

【号外！】
地域公共交通の維持確保に向けた支援例について
（総合政策局 交通政策課）

公共交通機関は、地域住民の日常生活や我が国の経済産業活動を支える、まさにエッセンシャルサービスとして、極めて公共性の高い役割を担って頂いており、現場での感染のリスクや不安を抱えながら、業務に献身的に従事していただいていることに感謝を申し上げます。

このたび、国土交通省では、地方運輸局等から地方公共団体の交通担当部署等への調査を行い、地方公共団体による地域公共交通に対する新型コロナウイルス感染症関連の支援例をまとめました。詳細につきましては、別添をご確認ください。

今般の調査では、地方公共団体による約 2600 の支援事業を把握いたしました。多くの地方公共団体で、地域公共交通に対する独自の支援をいただいたことに、感謝を申し上げます。

公共交通事業者が、コロナ禍による危機を乗り越えしっかりと機能し続けられるよう、引き続き、国と地方公共団体が連携して、取り組んで参ります。

■別添

- ・地域公共交通に対する地方公共団体による新型コロナウイルス感染症関連の支援例（令和3年5月20日時点）（概要、リスト）

■参考

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について
<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

【本件のお問い合わせ先】

- 総合政策局 交通政策課 hqt-koutsuseisaku_joho@gxb.mlit.go.jp TEL:03-5253-8275
- 北海道運輸局 交通政策部 交通企画課 hkt-koutsukikaku@gxb.mlit.go.jp TEL:011-290-2721
- 東北運輸局 交通政策部 交通企画課 tht-koutsukikaku@gxb.mlit.go.jp TEL:022-791-7507
- 関東運輸局 交通政策部 交通企画課 ktt-koutsuu@mlit.go.jp TEL:045-211-7209
- 北陸信越運輸局 交通政策部 交通企画課 hrt-kosei-kikaku@mlit.go.jp TEL:025-285-9151
- 中部運輸局 交通政策部 交通企画課 cbt-chubu-kikaku@gxb.mlit.go.jp TEL:052-952-8006
- 近畿運輸局 交通政策部 交通企画課 kkt-kinki-kikaku@mlit.go.jp TEL:06-6949-6409
- 中国運輸局 交通政策部 交通企画課 cgt-kotsukikaku@gxb.mlit.go.jp TEL:082-228-3495
- 四国運輸局 交通政策部 交通企画課 skt-koutuukikaku@mlit.go.jp TEL:087-802-6725
- 九州運輸局 交通政策部 交通企画課 qst-qst-kikaku@gxb.mlit.go.jp TEL:092-472-2315
- 沖縄総合事務局 運輸部 企画室 unyu-kikaku.j2a@ogb.cao.go.jp TEL:098-866-1812

地域公共交通に対する地方公共団体による新型コロナウイルス感染症
関連の支援例 （令和3年5月20日時点）

○地方運輸局等では地方公共団体による 2551 事業について把握。

○このうち、臨時交付金を活用しているものは約8割の2134事業。

※前回調査時（令和3年3月1日時点）では、1975事業（うち臨時交付金を活用した
もの1640事業）を把握していたところ。

	1次補正分を 活用 【 \times R2.5.29】	2次補正分を 活用 【 \times R2.9.30】	3次補正分を 活用 【 \times R3.2.10】	3次補正繰越 分(4/30 \times 分) を活用予定	事業者支援分 (5/20 \times 分)を 活用予定	臨時交付金を 活用せず
1. 感染症防止 対策	131	364	85	33	4	134
2. 運行支援	276	615	314	72	5	187
3. MaaS等の新 たな地域交 通体系整備	1	10	5	2	0	6
4. その他	188	240	98	20	4	90
計	596	1229	502	127	13	417

○ 新たに把握した主な支援例は、以下のとおり。

「感染症防止対策」

マスクや飛沫シート、消毒等の必要設備に関する経費を支援する他、3密対策に関連し、増便経費、指定したタクシー利用に関する助成などがある。

・ 沖縄県座間味村【3次補正繰越分】

対面での接触機会を減らすため、船舶チケット代金の支払い方法にスマホ決済を導入する。

事業費：858千円

「運行支援」

交通事業者への「運行支援」について、支給される支援額の算定方法別では、事業者に対する一律給付、事業規模（車両数、運行系統数等）等がある。

・ 岐阜県【事業者支援分】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、大きな影響を受けるタクシー事業者及び自動車運転代行事業者に対する支援

交付額：1事業者当たり100千円

・ 鳥取県【事業者支援分】

3次補正で実施する鉄道の実証運行について、国庫補助採択となった事業に対し、県・市町村が任意協調して補助を行う。※3セク鉄道事業者への出資割合に応じて出資自治体とも協調して支援

補助対象事業者：鉄道事業者

補助率：1/4

予算額：16,412千円

「MaaS等の新たな地域交通体系整備」

新しい生活様式に対応した公共交通の利用環境構築に対する支援などがある。

・ 青森県【3次補正繰越分】

交通事業者による感染症収束後の取組やデジタル化対応・新サービス提供等地域経済の活性化に資する取組に要する経費に対する補助

補助率：2/3等

事業予算：2億2,000万円

「その他」

上記の他、ワクチン接種に係る移動支援、利用促進、設備投資なども支援。

・ 東京都青梅市【3次補正繰越分】

ワクチン接種会場からタクシーを使い直接自宅に帰る65歳以上の方の乗車運賃の一部を負担する

交付額：タクシー料金からタクシー利用者負担額（1,000円/回）を差し引いた額および迎車料金

交付対象：市内に営業所を構えるタクシー事業者（個人タクシーは除く）

事業費：8,000千円

・ 熊本県宇土市 【3次補正繰越分】

ワクチン接種に際し、集団接種会場等への移動が困難な方が、安全かつ確実にワクチン接種を行えるよう、コミュニティバスの無料運行を行い、ワクチン接種の円滑化を図る。

対象事業者：バス事業者

補助経費：無料運行期間における運行経費（フィーダー補助金分除く）

- ・ 運賃収入相当額 332 千円
- ・ 無料運行期間に生じた欠損額 1,604 千円

・ 愛媛県新居浜市 【3次補正繰越分】

新型コロナウイルス感染症の影響による市内飲食・小売り・サービス業の売り上げ減少を受け、プレミアム付商品券の発行により市民の消費喚起を図る。（発売時期については未定）

概要：1万3千円（飲食8千円、共通5千円）分の商品券を1万円で販売（交通事業者も対象）

予算額：204,528 千円

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30までの申請 の有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請 の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MasS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
北海道		1	感染拡大防止ガイドラインの策定普及事業	協会・組合等の団体によるガイドライン策定及び普及啓発支援 ○バス、タクシー共同で定額1,000万円 ガイドラインに沿った取組を実施する事業者等に給付金を業界団体から支給 ○各事業者定額25万円	○				
		1	教育旅行支援	道内において、貸切バス及び宿泊施設での感染リスク低減に配慮して実施する教育旅行を支援。 1台あたり14万円 ○宿泊支援(1部屋あたりの宿泊人数を減らす場合の部屋数増等に伴う宿泊料金) 1人1泊あたり9,3千円		○			○
		4	公共交通利用促進キャンペーン	感染リスク低減に配慮する交通事業者(鉄道、バス、タクシー、フェリー、航空)が発行する乗り放題乗券、クーポン券等に対して、利用者が購入する際の費用一部負担		○			○
		1	交通事業者の感染防止対策に対する支援	「3密」状態が発生しやすい公共交通機関における感染拡大防止対策に要する経費の一部を支援する (国 助成率1/2 道 助成率1/4 (国助成に上乗せ))			○		
北海道	石狩市	1	石狩市公共交通支援事業補助金	公共交通の維持を図るため、市内に路線又は営業所を有する交通事業者に感染拡大防止対策に要する経費の一部を補助。 ○乗合バス、法人タクシー事業者 1台あたり1万円(上限額100万円) 安全対策に関する備品(消毒液シートや非接触型体温計など)の4月1日以降購入が対象(申請期限:令和3年3月31日(水)まで)	○				
北海道	石狩市	2	石狩市酒類提供飲食店等事業継続緊急支援事業	大人数の宴会や忘年会、新年会の自粛などのため、多大な影響を受けているタクシー・運転代行事業者に事業の継続と資金繰りの改善を目的とした支援金を支給。 ○法人タクシー・個人タクシー・運転代行事業者 事業者当たり30万円 ○令和2年11月～令和3年1月のうち、いずれかの月の売上高が前年同期比で50%以上減少していること(申請期限:令和3年3月31日(水)まで)			○		
北海道	江別市	1	一般旅客自動車運送事業者支援給付金	一般旅客自動車運送事業者が行う感染防止対策のための環境整備、衛生管理への支援。 ○法人事業者 20万円(ただし登録車両が1台のみの場合は10万円) ○個人事業者 10万円	○				
北海道	長沼町	1	長沼町休業協力・感染リスク低減支援金	町内の対象施設(店舗)の休業や営業時間の短縮と感染リスクを低減する自主的な取組を支援。 ○バス・タクシー事業者 感染予防対策を講じた場合に30万円	○				
北海道	岩見沢市	2	小規模事業者等特待サポート給付金事業	売上が激減している小規模事業者やいち早く影響を受けた事業者に対し支援 特別加算 ○タクシー事業者 150万円×2回 ○貸切バス事業者 100万円×2回	○				
北海道	岩見沢市	1	岩見沢市タクシー等宅配支援事業	<事業内容> 人と人の接触機会の低減などの新しい生活様式と、これに適應した新たな業態の普及・定着を図ることを目的として、タクシー事業者等による市内飲食店の取次物の配達(デリバリー)に係る配達料の一部を補助する。 ※100円未満切捨て、上限1,000円		○			
北海道	岩見沢市	4	学生・農業短期就労支援事業	新型コロナウイルスの影響でアルバイト先を求めた大学生を対象に、郊外の農家での就労を可能とすることを目的に市でタクシーを福上げ、移動手段として提供		○			
北海道	岩見沢市	1	岩見沢市タクシー事業者宅配サービス支援事業補助金交付要綱	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組みつつ、経済を活性化することを目的とし、飲食店と連携して行う飲食料品の宅配サービスを実施している岩見沢市内のタクシー事業者を支援するため、タクシーの運行に係る経費の一部を補助する。 ・飲食店と宅配先の距離に応じた宅配料から、利用者負担分を差し引いた金額を補助。			○		
北海道	岩見沢市	1	岩見沢市生活交通維持確保緊急支援交付金交付要綱	・利用者及び乗務員等並びに車両及び保管所等の感染防止対策及び利用の回復を図るための経費並びに路線の維持及び安定的な運行に資すると認められる経費を支援する。 ・バス1系統あたり100万円			○		
北海道	北広島市	1	北広島市一般旅客自動車運送事業者感染対策支援金	市民生活に必要な公共交通の維持及び確保に努める一般旅客自動車運送事業者に対し、感染症の感染拡大防止に活用できる支援金を交付 法人事業者 40台以上30万円、2~39台20万円、1台10万円 個人事業者 10万円		○			
北海道	北広島市	2	北広島市生活バス路線維持緊急支援金	地域公共交通の安定的な運行及び市民生活に欠かすことのできないバス路線の維持を図るため支援金を交付 予算額30,000千円		○			
北海道	北広島市	2	地域公共交通事業者感染対策支援事業	市民生活に必要な公共交通の維持及び確保に努める一般旅客自動車運送事業者に対し、支援金を交付。 【交付対象者】次のいずれかに該当する事業者 1令和3年(2021年)4月1日時点で道路運送法第4条第1項の許可を受けている事業者であって、市内に本店(個人事業者であって、自前又は道路運送法第9条第9項第3号の事業計画に定める営業所を置く事業者 2令和3年4月1日時点で道路運送法第4条第1項の許可を受けている事業者であって、路線内系統の起点、終点及び運行経路のいずれかが本市の区域内にあるバス路線(高速バス路線、市内の停留所が乗車専用又は降車専用)のバス路線を除く)を運行している事業者 【支援金の額】 法人事業者 20万円(市内営業所に設置する登録車両の台数が40台以上の場合は30万円、1台の場合は10万円) 個人事業者 10万円			○		
北海道	北広島市	2	地域公共交通事業者感染対策支援事業	市内完結路線を運行するバス事業者に対し、運行に係る支援金を交付。			○		
北海道	千歳市	2	新型コロナウイルス感染症対応市内事業者緊急給付金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支えるため、事業全般に広く使える給付金 ※市内に本社・本店がない場合は一部のみ支給 タクシー:1事業者あたり70万円 個人事業者:50万円 バス:1事業者あたり70万円		○			
北海道	千歳市	2	新型コロナウイルス感染症対応事業継続支援給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、大幅に売上高の減少が生じている市内の事業者等に対して、事業継続を支援するための給付金 タクシー:1事業者あたり20万円 バス:1事業者あたり20万円			○		
北海道	札幌市	2	公共交通確保緊急支援交付金	感染症対策を講じながら事業を継続する事業者への支援金 札幌市内に本店、営業所を置く法人又は個人タクシー事業者1台あたり1万円 札幌市内完結路線を運行する乗合バス事業者に対してバス1台あたり40千円 事業者定額:1億6,500万円		○			
北海道	札幌市	1	公共交通確保緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により利用者の減少などの影響を受けている乗合バス事業者及びタクシー事業者(福祉輸送限定事業者を除く)に対して、感染拡大防止対策への支援を行うもの ・札幌市内完結路線を運行する乗合バス事業者に対してバス1台あたり40千円 ・札幌市内に営業所を置く法人又は個人タクシー事業者に対してタクシー1台あたり25千円			○		
北海道	小樽市	2	公共交通事業者等支援事業費補助金	外出自粛要請と観光客の減少により運賃収入等が減少(対前年同月30%)している交通事業者等に対して、事業継続に向けた支援 基本額:法人20万円、個人10万円 加算額:バス1台5万円 タクシー1台1万円		○			
北海道	小樽市	4	バスロケーションシステム導入事業費補助金	感染拡大により影響を受けた経済活動の回復を目的に、市民の利便性向上や観光客による公共交通の利用促進のためバスロケーションシステムの導入を支援 事業者定額:6,000万円		○			
北海道	小樽市	2	公共交通事業者等追加支援事業費補助金	外出自粛要請と観光客の減少により運賃収入等が減少(対前年同月30%)している交通事業者等に対して、事業継続に向けた支援 基本額:法人20万円、個人10万円 加算額:バス1台5万円、タクシー1台1万円			○		
北海道	当別町	3	アプリを活用した感染拡大防止対策事業	MaaSアプリ「とべナビ」の車載器(タブレット)アプリ及びユーザー側アプリを改修し、バス乗務員が車載器で「空き」や「混雑」「混雑」等を選択することで、ユーザー側利用画面にその状況がリアルタイムに反映される追加機能の導入に支援		○			
北海道	当別町	1	一般旅客自動車運送事業者感染予防対策支援事業	感染防止対策を実施している対象者(一般貸切、一般乗用(福祉限定を除く))に対し、予算の範囲内において1法人あたり基礎額30万円+車両1台につき3万円を支援		○			
北海道	三笠市	2	小規模事業者等持続化支援金	令和2年2月～令和2年12月のいずれかの売上高が前年同月比で20～50%未満の減少をしている小規模事業者等を支援。 ○タクシー事業者30万円		○			
北海道	滝川市	4	滝川市タクシー飲食店連携宅配サポート事業	飲食店への注文料金が2,000円以上かつ店舗から配達先までの距離が9km以内の場合の配達料金をタクシー事業者に補助		○			
北海道	滝川市	2	滝川市地域公共交通事業者継続支援金	市内各種施設の休業や外出自粛要請により利用者の減少など大きな影響を受けている交通事業者に対し事業の継続に向けた支援 一般乗用 基本額20万円+1回10万円 一般乗用(福祉限定を除く) 基本額20万円+1回5万円 一般貸切 基本額10万円+1回2万円 運転代行 基本額10万円+1回1万円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正補正分 4/30)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20)の 申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
北海道	滝川市	2	滝川市内バス路線 事業継続支援事業	・新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等に伴い路線バスの利用が低迷していることから、一部の市内バス 路線(滝川市内線、滝深線)の運行継続を支援し、当間の間、現状の便数を確保することで市民生活の利便性を 維持する。			○			
北海道	滝川市	4	高齢者等ワクチン 接種支援事業	・ワクチン接種を受ける高齢者及び障がい者の接種場所への送迎を支援する。 ・550円(タクシー初乗料金相当額)×4回(1人につき2回接種の往復移動分)			○			
北海道	月形町	2	中小企業者等経営 持続化支援金	売上額が20%以上減少している町内事業者に対する支援 ○旅客運送事業者(指定する業種) 最大100万円	○					
北海道	月形町	2	中小企業者等経営 持続化支援金【旅 客運送事業】	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う町内各種施設の休業や外出自粛の要請により、利用者の減少など大 きな影響を受けている旅客自動車運送事業者に対し、事業の継続に向けた支援を目的とする ②雇用や事業の維持に係る事業者への支援金を交付対象経費とする ③1事業所あたり、基本額に加え所有台数に応じた支援金を交付する (1)基本額 300千円×1事業所= 300千円 (2)所有台数別 ・大型車及び中型車 200千円/台×6台=1,200千円 ・小型車(マイクロバス) 100千円/台×4台= 400千円 ・タクシー 50千円/台×2台= 100千円 (※上限2,000千円) ④一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス) 一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー(福祉輸送事業を除く))		○				
北海道	月形町	1	中小企業者等感染 予防対策支援金	①国が提唱する「新しい生活様式」及び北海道が提唱する「新北海道スタイル」を実施する町内の商工業者等の 取り組みを推進することを目的とする ②町内商工業者等が取り組む感染予防対策に係る経費(改修・修繕工費、リース料等)に対して支援を実施する 商工業者への補助金を交付対象経費とする ※上限20万円		○				
北海道	月形町	2	中小企業者等経営 持続化支援金	売上額が20%以上減少している町内事業者に対する支援。 ○旅客運送事業者(指定する業種) 最大100万円			○			
北海道	奈井江町	2	奈井江町事業応援 給付金	感染症の拡大により影響を受ける事業者に対し、事業継続を支援するための持続化給付金の対象拡大・上乘 せの給付金を支給 ひと月の売上が前年同月比で20%以上減少している事業者 給付額 最大40万円 上期分(1~6月)20万円+下期分(7~12月)20万円	○					
北海道	古平町	2	小規模事業者経営 支援給付金	国の持続化給付金に併せて「小規模事業者経営支援給付金」を給付し町内事業者の安定的な経営ができるよう 支援 「国の持続化給付金」の給付決定を受けた町内で経営を行う事業者 「国の持続化給付金」の給付額の10%	○					
北海道	真狩村	2	真狩村中小小規 模事業者等緊急経 営支援給付金	感染症の流行に伴う影響によって生じる業績悪化を緩和するため対象事業者等に給付金 交付額10万円(1事業者あたり1回)	○					
北海道	岩内町	2	事業者応援定額給 付金事業	影響の大きい事業者を対象に10万円の給付金 売上前年同月比▲30%	○					
北海道	岩内町	1	地域応援クーポン 事業(第2弾)	感染症拡大の影響により落ち込んでいる地域経済の消費喚起として、対象事業者を拡大した地域応援クーポン (第2弾)を発行 朝のコンビニや小売店のほか、運輸やサービス業に利用対象業種を拡大したクーポン(1人5,000円分)を全町 民に配布		○				
北海道	岩内町	1	バス車両感染予 防対策事業	町が実施するバス事業の車両における感染症予防のための、車両の抗菌・抗ウイルス加工を行い、感染及び感 染拡大の防止を図る 対象車両 (1)福祉バス(1台) (2)いわい循環バス(1台) (3)山形地域集合タクシー実証運行使用車両(2台)			○			
北海道	岩内町	2	コミュニティバス運 行継続支援事業	感染症拡大による外出自粛等の影響を受け、いかに管理バスの利用者の減少により運営収入が減り、運行 継続が難しくなっているコミュニティバス(7ヶ所)に対して支援 ①500円/台(後)			○			
北海道	新篠津村	2	新篠津村新型コロ ナウイルス感染症 拡大防止協力金	感染症の拡大により事業活動に大きな影響を受ける村内の事業者に対し、事業の継続を支え再起の糧となるよう 事業全般に広く使える資金として協力金を交付 交通業 法人事業者20万円			○			
北海道	美瑛市	2	ばいばい経営支援金	事業の継続を支えるため事業全般に広く使える支援金として一定程度減収となった事業者に市独自の支援 感染症の発生に起因して申請月の属する月の前月までの期間のうち、ひと月の事業収入(売上)が前年同月比2 0%以上減少 支援金額30万円	○		○			
北海道	芦別市	2	経営持続化支援金	経営の継続が脅かされている市内事業者に対して、事業の継続を支え市内経済の安定を図るため支援 芦別市内に本店又は主たる事務所を有する法人 20万円 芦別市に代表者の住民登録がある個人事業者 10万円	○					
北海道	芦別市	2	緊急経営支援金	市内事業者に対して、経営及び雇用の維持のための支援 【交通事業者への支援例】 規則に定める業種を含む市内事業者(道路旅客運送業) 10万円	○					
北海道	芦別市	2	おしべ4割得ク ーポン	市内飲食店等を実施し、売上回復と消費喚起を図ることを目的に1シート1,000円分のクーポン(200円分×5枚、 1シート500円)と200円分のクーポン(1枚)を併せて500円分を発行 これに合わせてタクシーに係る費用を市が負担(上限額1,000円、差額は利用者負担でクーポンは利用不可) ※利用期間は令和2年7月12日~8月31日			○			
北海道	二セコ町	2	二セコ町事業者経 営維持・未来支援 給付金事業	観光客等の急激な減少により急激な収入減に直面しており、将来へ向けての事業の継続を支援 運送事業者に15万円を給付	○					
北海道	二セコ町	1	二セコ町公共交通 感染拡大防止特 別対策給付金事業	公共交通事業者を対象に、運行車両等の感染拡大防止に要する経費への支援として、上限を設け給付金を支給 ＜給付対象事業者＞ ①一般乗合・貸切旅客自動車運送事業者 ②一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定を含む)、公安委員会が認定し他人に代わって自動車運 転する資格を有する乗組員 ＜給付対象経費＞ ①地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に規定する、二セコ町内の営業所に配置されている車両 における感染拡大防止対策のための設備等の導入等に要する費用および、マスク・消毒液・手袋などの感染症 拡大防止対策のための消耗品の購入費用等 ②二セコ町内の営業所に配置されている車両における感染拡大防止対策のための設備および、消耗品の購入 費用等 ＜給付割合・金額＞ ①「交付要綱」により国庫補助金を申請する場合は、左記給付の対象となる経費に該当する国庫補助金額を控除 した額の10/10(上限200万円) ②二セコ町内の営業所に配置されている車両台数1台につき2万円			○			
北海道	夕張市	2	夕張市経営持続化 応援給付金	感染症による影響を受け売上が減少した事業者を支援 令和2年2月から12月までの間で、前年同月と比較して売上が20%以上減少している月がある事業者 給付金額 1事業者につき一律10万円			○			
北海道	赤平市	2	赤平市中小企業等 事業継続支援金	感染症拡大の影響により令和2年3月から8月までに前年同月比20%以上減収した月がある場合に支援金を給 付 従業員数20名以下20万円、21~50名50万円、51~80名100万円、81名以上200万円	○					
北海道	赤平市	2	赤平市中小企業等 事業継続追加支援 金	感染症拡大の影響により令和2年9月から令和3年2月までに前年同月比20%以上減収した月がある場合に支 援金を給付 従業員数20名以下20万円、21~50名50万円、51~80名100万円、81名以上200万円 ※雇員数増加支援金 従業員数×5万円			○			
北海道	赤平市	2	赤平市中小企業等 事業継続支援金	感染症拡大の影響により令和2年3月から8月までの期間で交付対象者が指定する連続する3か月間の平均事業 収入が、前年又は前々年と比較して20%以上減収している場合、事業継続と雇用確保を目的とした支援金を交付 する。 基本支援額20万円+(従業員数×1万円) ※従業員数~対象期間に雇用する雇用保険加入従業員の平均人数			○			
北海道	島牧村	2	島牧村新型コロナウイルス 感染症対策 策画業者臨時給 付金	感染症の影響により令和2年1月~12月の間で連続する2ヶ月間の売上高が前年同期比20%以上減少した事業 者に給付 2ヶ月間の前年同時期と比較した際の減少率に6を乗じた額 法人 上限50万円、個人 上限30万円	○					
北海道	島牧村	2	プレミアム商品券 発行事業	地域経済の回復を支援するため、取扱事業者(交通事業者を含む)で使用できるプレミアム商品券50%の商品券を発 行する	○					
北海道	島牧村	2	島牧村新型コロナウイルス 感染症対策 策画業者臨時給 付金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年1月~12月の間に任意の月の売上高が前年同期比 20%以上減少した事業者に給付 平成31年1月から12月に従事した人数に次の金額を乗じた額 ア(法人)年間給与等が130万円以上の者 15万円 イ(個人)専業主婦期間給与が140万円以上の者 7万円 ウ(法人・個人事業主)上記ア、イのどちらにも該当しない者 1万円			○			
北海道	島牧村	2	クーポン券配布事 業	村民の生活及び地域経済の回復を支援するため、取扱事業者(交通事業者を含む)で使用できる3千円分のク ーポン券を全村民に配布			○			
北海道	新十津川町	2	持続化給付金拡大 助成事業	売上が減少した中小企業者の事業継続を図るため、国の「持続化給付金」の給付対象要件を拡大 道路旅客運送業、町内の2事業所に対し、自動車税等の車両維持管理費用分を所有台数や車両の大きさに応じ て助成(20~50万円/1台当) 11台分・総額340万円	○					
北海道	新十津川町	2	持続化給付金拡大 助成事業	売上が減少した中小企業者の事業継続を図るため、国の「持続化給付金」の給付対象要件を拡大 地域公共交通を運行する3事業所に対し、自動車税等の車両維持管理費用分を所有台数や車両の大きさに応じ て助成(20~50万円/1台当) 4台分・総額140万円	○					
北海道	仁木町	2	地域産業経済復興 支援事業	来客者数の減少が見込まれる町内のお店を応援するために町民を対象として商品券1世帯につき5千円分配 付 タクシーにも使用可能	○					
北海道	仁木町	4	地域公共交通 キャッシュレス導入 事業	ニキバス(市町村自家用有償運送)のICカード決済(WAON)を12月に導入			○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30%)の申請の 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
北海道	仁木町	4	高齢者向け新しい つながり創出モニタ ー事業	今後、全町的に光ファイバー網が整備されることを見据え、当該整備の前段として、高齢者が簡単に外出支援や ニギハス(市町村家用有償運送)の予約を行うことが可能なアプリをインストールしたタブレット端末5台を整備 1~3月までの間、町内モニター(高齢者、障害者等)5組8名にタブレットを貸与し実証実験を行う		○			
北海道	砂川市	2	中小企業事業継続 支援給付金	影響を受けた中小企業者が継続的に事業を営むことができるよう支援 売上額が20%以上50%未満減少した月がある事業者に対する支援 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送業者 30万円	○				
北海道	砂川市	2	中小企業店舗等確保 支援給付金	影響を受けた中小企業者が継続的に事業を営むことができるよう、店舗等の家賃相当額を支援 令和2年1月から同年12月までの任意の1か月の売上額が前年同期に比べて20%以上減少している中小企業者 に対する支援 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送業者 家賃の3か月分(4月分~6月分想定)、月額上限5万円	○				
北海道	砂川市	1	「新北海道スタイル」または「業種ごとの感染拡大防止ガイドライン」の普及のため店舗・事業者等を支援 「新北海道スタイル」または「業種ごとの感染拡大防止ガイドライン」に基づいた感染予防対策を実施する店舗・事 業者等に対する支援 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送業者 10万円			○			
北海道	砂川市	4	影響を受けた中小企業者が継続的に事業を営むことができるよう支援。 令和元年度の事業収入額と令和2年度の事業収入額を比較して、事業収入が30%以上減少している事業者に対 する支援 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送業者 30万円(30%以上50%未満)、50万円(50%以上)				○		
北海道	砂川市	4	影響を受けた中小企業者が継続的に事業を営むことができるよう、店舗等の家賃相当額を支援 令和2年1月から令和3年3月までの任意の1か月の売上額が前年同期に比べて20%以上減少している中小企業 者に対する支援 ○家賃の3か月分(1月分~3月分想定)、月額上限5万円				○		
北海道	砂川市	2	影響を受けた一般乗用旅客自動車運送事業者が継続的に事業を営むことができるよう支援 砂川市内を営業区域とする一般乗用旅客自動車運送事業者に対する支援 ○基本額 20万円 + 車両1台につき25万円						
北海道	南幌町	4	デマンド交通整備 事業	AIシステムを導入した町内フルデマンド交通(有償運送)の導入 車両(9人乗り2台)の購入 配車システム導入 ICカード決済(WAON)導入 設備導入は年度内 運行開始はR3年10月以降		○			
北海道	南幌町	2	旅客運送事業者等 支援金	町内旅客運送事業者に対し支援金を交付 法人事業者及び個人事業者に対し、基本支給額と車両台数加算分を支給		○			
北海道	栗山町	2	タクシー運行支援 事業	町内タクシー事業者の平日夜間及び日曜祝日運行に係る経費を支援することにより、飲食店の営業支援、日常 の交通機関を確保 ・運行時間延長に係る人員費(延長分人員費 見合分) 人員費(4月~9月):4,111千円×動成年(2/3)=2,741千円			○		
北海道	函館市	2	函館市内に営業所を有する公共交通事業者への支援。 ○バス事業者 30万円 11社 ○タクシー事業者(法人) 30万円×15社 ○タクシー事業者(個人) 10万円×83名 【予算総額】1,610万円			○			
北海道	函館市	1	定期フェリー運航 事業者水際対策支 援補助金	・新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のための設備等の導入に要する経費(資機材等購入費、改修費、 船内やフェリー等において実施する衛生対策に要する経費など) ・1隻あたり上限200万円(対象船舶9隻) 事業予算額:1,800万円			○		
北海道	函館市	4	函館バス営業所土 地建物等賃料の減 額	函館バス営業所土地建物等賃料の減額(1/2減額 6ヶ月間)					
北海道	函館市	2	函館市貸切バス利 用促進事業補助金	貸切バス事業者で、市民向け日帰りバスツアーを実施する事業者に、バス1台につき15万円を給付。 ※上限は1社につき市民限定は225万円(15台)、日帰りバスは150万円(10台)					
北海道	北斗市	2	高齢者外出機会安 全確保推進事業 (高齢者へのタク シー利用券の交付 事業)	市内在住の高齢者(75歳以上)に対して初乗り料金(560円)が無料になるタクシー券を10枚交付。 事業予算額:34,209千円	○				
北海道	松前町	2	タクシーハイヤー 運営事業費補助金 の増額	人件費のみを対象とした定額補助を180万円から440万円へ増額 事業予算額:440万円					
北海道	松前町	4	広告料	バス車両に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策広告掲載する 事業予算額:29万4800円	○				
北海道	松前町	1	地域公共交通応援 事業奨励金	町内の公共交通機関事業者が6か月間車両に感染防止対策を実施するための費用に対し、車両1台につき10万 円の奨励金を支給。 事業予算額:80万円					
北海道	松前町	1	タクシーハイヤー 運営事業費補助金 (公共交通機関高 度化支援分)	新型コロナ収束後の地域公共交通の経営持続化のため、老朽化の進むハイヤー車両を省メンテナンスで環境性 に優れた車両への入れ替えに要する経費の一部を支援。 事業予算額:300万円		○			
北海道	七飯町	2	七飯町社会システ ム維持のための公 共交通事業者支援	七飯町内に本店(個人は住所)を置き営業しているバス事業者及びタクシー事業者に対して、1事業者あたり5万 円相当の七飯町内のみで使える商品券を交付。	○				
北海道	七飯町	4	七飯町地域公共交 通事業者車両広告 掲載事業	七飯町内の地域公共交通事業者等が所有する営業車両に、七飯町内への観光客促進を目的とした広告ステッ カーを掲載し、当該営業車両を保有する公共交通事業者に対して七飯町から広告料を支払う。 ○広告掲載期間:令和3年5月1日から令和4年2月28日までの10箇月間 ○掲載ステッカー一枚数:営業車両1台につき1枚 事業予算額:2,772千円				○	
北海道	今金町	1	・地域交通応援対 策事業 ・スクールバス密集 軽減輸送能力増強 事業	事業者に運行を委託しているスクールバス及び協定により運行するデマンドバスについて、新型コロナウイルス感 染症感染拡大防止対策として3密を防ぐための車両の大型化に伴い増額する経費の補助。 事業予算額:1,000千円 ・4,700千円	○				
北海道	せたな町	1	・スクールバス業務 委託	町がバス事業者に委託しているスクールバス、デマンドバスについて、3密を防ぐため車両を大型化(マイクロバス →大型・中型バス)することに伴う運賃額の補助。 事業予算額:22,601千円	○				
北海道	せたな町	1	・デマンドバス運行 事業者補助事業 (新型コロナウイルス 感染拡大防止対策) ・瀬尻須賀線・北指 山太電線	新型コロナウイルスの感染拡大防止策となる3密を避ける目的から、運行する車両の車内空間を広く保つことに 努めるため、車両の大型化を図り、デマンドバスの密集軽減に努める。 事業予算額:15,946千円	○				
北海道	せたな町	1	・デマンドバス運行 事業者補助事業 (新型コロナウイルス 感染拡大防止対策) ・権山海岸線の追加	新型コロナウイルスの感染拡大防止策となる3密を避ける目的から、運行する車両の車内空間を広く保つことに 努めるため、車両の大型化を図り、デマンドバスの密集軽減に努める。 事業予算額:1,122千円		○			
北海道	せたな町	2	・まちなかバス運行 事業	徒歩での移動が困難な方々の移動手段の創設、市街地への集客力の高揚、商店街での買い物等の促進、町内 事業予算額:2,400千円		○			
北海道	せたな町	1	地域公共交通新形 新型コロナウイルス感 染症拡大防止対策 奨励金事業	新型コロナウィルス感染症拡大防止のため密集を伴う交通事業者が実施する感染リスク低減のための自主的な 取り組みに対し、車種区分に応じて奨励金を支給する。 事業予算額:2,090千円				○	
北海道	鹿部町	1	鹿部町公共交通事 業者経費支援金給 付事業	町内に営業所を有するバス事業者への支援(基本額5万円+車両1台につき5万円加算) 事業予算額:50万円		○			
北海道	鹿部町	2	鹿部町公共交通事 業者経営継続支援 金給付事業	新型コロナウイルスの感染拡大防止策となる3密を避ける目的から、運行する車両の車内空間を広く保つことに 努めるため、車両の大型化を図り、デマンドバスの密集軽減に努める。 町内に営業所を有するバス事業者への支援(1事業者につき100万円)		○			
北海道	鹿部町	1	コミュニティバス 運行事業	町所有の車両で運行している町直営無料コミュニティバスについて、より大きな車両を所有するバス事業者に運 行を委託(週1回の運行、委託料2,772,000円)		○			
北海道	木古内町	2	木古内町一般旅客 自動車輸送事業者 支援事業	町内に営業所を有するハイヤー・タクシー業者に対し、1台10万円の支援 事業予算額:40万円		○			
北海道	木古内町 和内科 福島町 松前町	2	渡島西部4町地域 間幹線バス木古内 松前維持補助金 交付事業	3密空間解消のため、減便等を行わず運行した木古内松前線路線バスにおいて、渡島西部4町で奨励金を交付 事業予算額:1,000万円		○			
北海道	上ノ国町	2	交通企画事業(タク シー運営支援事 業)	地域公共交通の維持を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業収入が大幅に減少している町内唯 一のタクシー事業者へ支援 ・運営管理費(人件費・運送経費)の額の10分の3を限度に助成 ・助成限度額:300万円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30前) の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20前) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
北海道	旭川市	4	JR利用促進事業	感染拡大の影響で利用が減少しているため、市民向けJR利用旅行者の運賃助成率の拡大 ・1人当たり上限額3,000円→5,000円 追加額100万円					
北海道	旭川市	2	旭川市公共交通事業者等緊急支援金	公共交通事業者(福祉限定タクシーを除く)及び貸切バス事業者への事業継続支援 ・法人、基本額30万円+車両台数1台につき1万円を加算(上限200万円) ・個人タクシー:10万円	○				
北海道	旭川市	4	旭川市公共交通乗務員慰労金	公共交通を担う路線バス及びタクシーの乗務員に対し、慰労金(2万円)を支出する。		○			
北海道	旭川市	2	旭川市路線バス広域路線運行支援金	地域間幹線系統に対して、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年3月~8月までの6か月間の各路線の運行経費に全体路線延長に対する市内路線延長の比率を乗じた額の2分の1		○			
北海道	旭川市	2	環状通り循環線実証実験運行支援金	市民要望等を受けて、令和元年10月から市内路線バス事業者2者により実証実験として運行している環状通り循環線について、実証実験運行の継続に必要な運行経費の一部を支援		○			
北海道	旭川市	2	第2期旭川市公共交通事業者等緊急支援金	路線バス、法人タクシー 基本額30万円+車両1台につき1万円を加算(上限200万円) 個人タクシー、福祉限定タクシー 10万円			○		
北海道	旭川市	2	旭川市公共交通事業者等(福祉限定タクシー事業者)緊急支援金	福祉限定タクシー事業者への事業継続支援 ・法人、個人事業者共通 10万円			○		
北海道	旭川市	2	旭川市路線バス生活交通路線運行支援金	国、道の支援制度と協働して、北海道生活交通路線確保維持計画に位置づけられた広域生活交通路線又は、旭川市生活交通確保維持改善計画に位置づけられた地域内フィーダー系統を運行する事業者支援			○		
北海道	旭川市	4	路線バスリアルタイム情報提供システム構築準備データ化システム整備業務委託	GTFS-JP及びGTFS-RTのデータ整備及びグーグルマップへの掲載			○		
北海道	旭川市	4	路線バス観光利用促進業務委託	市内宿泊者に対して観光バス乗車券を1000枚以上として配布			○		
北海道	旭川市	4	若バスカード乗車料金(自己負担分)支援	バス利用が可能な70歳以上が利用可能な若カード(1乗車 100円)の自己負担分(100円)を補助し無料で利用可能とすることで、市内の路線バスの利用を促進			○	○	
北海道	当麻町	2	地域交通支援金事業	・路線バス事業者 1,000万円 ・タクシー事業者(福祉限定事業者を含む)・車両1台につき50万円 支援総額:1,400万円		○			
北海道	稚内市	2	地域公共交通活性化支援金	路線・貸切バス、定期旅客船、タクシー 基本額30万円+車両1台につきバス2万円、フェリー40万円加算、タクシー1万円 給付金総額482万円		○			
北海道	稚内市	1	地域公共交通感染拡大防止対策補助金	新北海道スタイルを実施するための感染拡大防止対策等の環境整備にかかる経費補助で国の感染拡大防止対策に合わせた取組の上限額を5割分 限度額はバス、フェリー事業者500万円、タクシー事業者100万円 補助総額1,200万円			○		
北海道	深川市	2	交通事業者感染予防協力支援事業	市民の生活交通やスクールバスの役割を担う交通事業者が、独自のガイドラインを定めるなどで感染症対策に取り組む支援 ○バス、タクシー事業者 基本額30万円、車両1台につき10万円加算 事業者定額:8,000万円	○				
北海道	留萌市	2	留萌市公共交通等維持支援事業	市内に本店及び営業所を置く交通事業者で、今後も事業を継続する意思がある者が取り組む感染予防対策や収束後の交通利用拡大策等への支援。 ○路線・貸切バス、タクシー事業者 基本額30万円、車両1台につき1万円加算	○				
北海道	士別市	2	事業継続応援金	保有台数に応じてバス事業者に200万円、タクシー事業者に160万円を支給	○				
北海道	士別市	2	路線バス運行維持応援金	広域バス路線(地域間幹線系統)の運行への支援		○			
北海道	士別市	2	事業継続応援金	R2.11からR3.10の間で月の売上げが前年同月比で30%以上減少している事業者へ支援 ・一律60万円+維持管理経費				○	
北海道	富良野市	2	観光事業者経営改善応援金(公共交通事業者)	宿泊客数の大幅減少に伴い、経営が厳しい宿泊施設、アウトドア事業者、観光交通事業者の経営存続及び雇用の継続への支援。 ○交通事業者 ・基本型 定額20万円+保有台数1台につき普通車3万円、マイクロバス4万円、大型バス6万円 ・専任型 従業員1名につき20万円(上限額60万円)		○			
北海道	名寄市	2	がんばる中小企業応援給付金給付事業	感染拡大により大きな影響を受けた市内事業者に対し、業種ごとの影響を考慮した支援(一般事業者10万円)。 ○バス、タクシー事業者 30万円+保有台数に応じた加算(タクシー:乗合バス3万円/台、貸切バス6万円/台) ○宿泊事業者(下宿を除く) 30万円+客室数×1.5万円+上下水道料3ヶ月分相当額		○			
北海道	愛別町	2	地域間幹線系統支援金給付事業	広域バス路線(地域間幹線系統)の運行への支援		○			
北海道	増毛町	2	新型コロナウイルス感染拡大に伴う公共交通維持事業	町内を運行するバス会社への運行支援		○			
北海道	羽幌町	1	高速船臨時便運航支援事業	密を避けるため、釧路線における避難日(土日、祝祭日)に増便する高速船運航するフェリー事業者に対する支援として高速船運航の3割を補助 事業予定額:232万円		○			
北海道	羽幌町	2	地域住民の交通手段の維持・確保のため、交通事業者へ支援	・運行費1便7,000円 ・感染防止対策1便3,000円 事業予定額:2,607万円		○			
北海道	羽幌町	2	ハイヤー運行支援事業	地域住民の交通手段の維持・確保のため、交通事業者へ支援 ・車両1台あたり100万円 事業予定額:140万円		○			
北海道	羽幌町	2	バス車両維持管理支援事業	都市間バス及び貸切バスの維持管理経費の一部を支援 ・保有車両1台あたり60万円		○			
北海道	音威子府村	2	公共交通応援事業	村内に路線バスが乗り入れており、バスターミナル等に営業所窓口を有している事業者に対して、1事業所当たり60万円を支給 事業予定額:600千円	○				
北海道	洞爺湖町	2	観光バス経営支援助成金	売上高が減少する事業に支障が生じている町内中小事業者等を対象とした、事業の継続のための支援。 ○観光バス、タクシー、遊覧船 令和2年2月から6月までのうち、ひと月の売上高が前年同月比で50%以上減少していること等対象となり、従業員数に応じて10~200万円を給付。 事業予定額:3,810万円	○				
北海道	室蘭市	1	新型コロナウイルス対策「新しい生活様式」等導入支援事業補助	室蘭市内に事業所を有する企業に対する、コロナの影響により売上(前(前)年度)比5%以上減少し且つ、アクリル板の設置等により、新しい生活様式に対応するための必要な経費補助 事業予定額:3,000万円		○			
北海道	室蘭市	2	地域公共交通事業者継続支援事業	公共交通の利用促進のため、額面3,000円分6,000円分の利用が可能な「プレミアム交通チケット」を発行。対象は、室蘭市内に本店、支店又は営業所のある乗合バス事業者又はタクシー事業者、組合。 事業予定額:3,110万円		○	○		
北海道	苫小牧市	1	市内路線にかかる乗合バス事業者の保有する全ての事業用自動車について、ビニールカーテン設置費用の補助事業	バス、タクシー共通プレミアムチケットが好評につき売り切れたため、増額して支援をおこなう。 事業予定額:増額分も3,110万円		○			
北海道	苫小牧市	1	市内路線にかかる乗合バス事業者4社を対象に、感染防止対策や旅客需要喚起に対する費用を1社250万円まで補助	①市内路線にかかる乗合バス事業者の保有する全ての事業用自動車について、ビニールカーテン設置費用の補助 事業予定額:495千円(1社5,500円、バス81両、タクシー29両)	○				
北海道	苫小牧市	1	①フェリー事業者感染防止対策等支援事業 ②公共交通事業者等支援事業	①市内路線にかかる乗合バス事業者の保有する全ての事業用自動車について、ビニールカーテン設置費用の補助 事業予定額:495千円(1社5,500円、バス81両、タクシー29両) ②公共交通事業者等支援事業 ・基本額 ・路線バス600万円 ・法人タクシー250万円 ・個人タクシー150万円 ・運転代行250万円 ・車両維持(両方入り)~2万円		○			
北海道	登別市	1	公共交通事業者感染対策事業	市内路線にかかる乗合バス事業者及び市内に営業所のあるタクシー事業者が保有する全ての事業用自動車について、ビニールカーテン設置費用の補助 事業予定額:495千円(1社5,500円、バス81両、タクシー29両)	○				
北海道	伊達市	1	地域公共交通事業者継続支援事業	3割を回した移動手段の確保目的として地域拠点住民(70歳以上の黄金地区住民)へのタクシーチケットの配布 1人当たり4枚/月(世帯複数場合は6枚) 事業予定額:4,000万円	○				
北海道	白老町	2	新型コロナウイルス感染症対策中小企業等緊急経営支援事業	資金繰りに支援を求めている宿泊業、旅客自動車運送事業者を支援。 法人20万円、個人10万円 事業予定額:20,510千円	○				
北海道	白老町	1	地域公共交通感染対策事業	新型コロナウイルス感染症対策として、3密にしやすい地域公共交通における感染対策物品等の配布支援 ・デマンドバス4台への車載型空気清浄機設置 ・運転手及び乗客用マスク、除菌用アルコールの購入配布				○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分 4/30以内)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20*)の申請 の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
北海道	安平町	2	①安平町新型コロナウィルス感染症拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業(ハイヤーの運賃等)の補助 ②新型コロナウイルスにかかる安平町経済対策商工業者等支援金	①町内居住者に対するタクシーによる町内移動時の半額補助(回数無制限)及び、所定の近隣自治体へのタクシー運送時部分の半額補助(1人1回限り)。 ※細補助する事業 事業予定額:①200万円 ②2,700万円	○					
北海道	安平町	2	公共交通機関利用時の混雑や密集軽減として、ハイヤーによる個別運送を奨励する	公共交通機関利用時の混雑や密集軽減として、ハイヤーによる個別運送を奨励する 1町内移動の運賃の1/2を補助 2近隣自治体への運賃の1/2を1回上限で補助 3交通事業者感染防止対策経費補助 ※1はハイヤー事業者への直接補助により、ハイヤー利用した町民全般が対象。3はハイヤー事業者への直接補助。				○		
北海道	平取町	2	平取町中小企業等緊急支援給付金	町内に住所を有し、今後も営業を継続して行う中小企業者への支援。 ○旅客運送事業者・貨物運送事業者 30万円 事業予定額:30,000千円	○					
北海道	日高町	2	地域公共交通支援事業	・減便等による感染対策を講じながら路線バスを維持するバス事業者に対し、事業継続に向けた支援を行う。 ・1者につき500万円を上限とする補助金を支出する。 ・町内の路線をもつバス事業者			○			
北海道	根室市	2	公共交通・宿泊施設感染拡大防止対策補助金	公共交通事業者、宿泊事業者 基本収容100名未満かつバス4万円、タクシー5万円、客室1室2万円 事業予定額:17,800千円(宿泊施設分13,900千円含む)交通3,700千円)						
北海道	釧路市	1,2	公共交通事業者に対する新型コロナウイルス感染症対応緊急支援金	利用者が大きく減少している公共交通事業者に対する感染防止対策、事業継続のための支援。 ○バス事業者 50万円+1両ごとに1.5万円 ○タクシー事業者 法人 50万円+1両ごとに0.5万円 個人 10万円 (上限200万円) 事業予定額:1,329万円		○				
北海道	釧路市	2	貸切バス事業者に対する事業継続支援	新型コロナウイルスによって影響を受けた、一般貸切旅客自動車運送事業者を営むバス事業者に対し、釧路市バス事業者支援金を給付することにより、事業の継続に向けた支援を行い、一般乗合旅客自動車運送事業者も継続させ、地域の生活に必要な旅客自動車運送を維持する。 令和2年4月1日時点で所有する貸切自動車乗用車両台数に基本額を乗じた金額とする。ただし、支援金額の合計が1,500万円を超える場合は、1,500万円とする。 事業予定額:3,000万円		○				
北海道	釧路市	2	観光振興の観点から、主として市内の宿泊施設への需要喚起のため当該事業を実施。 ①修学旅行バス運賃の5割(4.5割)を1日1回限り、16市役所が補助。②通常の教育旅行支援事業との重複活用は不可。 ③対象事業者は1次乗客のみが対象。1日1回限り市内に限定。 上記①②ともに、釧路市内の貸切バス事業者を利用し、かつ、釧路市内の宿泊施設に1泊以上宿泊するものが対象 市内バス会社の貸切バス料金を補助することなどにより、観光客や修学旅行等の誘致を図るもの。 ・修学旅行等の修学旅行(市内乗客1泊以上)のうち、釧路市内のバス会社を利用する場合に1台当たり5万円を補助する。ただし、北海道の観光客が対象となる修学旅行(市内乗客1泊以上)のうち、釧路市内のバス会社を利用する場合に2泊以上の利用等に限りバス料金の減額補助との重複はできない。また、修学旅行のバス料金を補助する場合は、乗客1人あたり1万円を上限とする。 ②合宿施設等に宿泊する合宿に対して、宿泊施設から会場までのバス料金の4/5を補助する(ただし、補助対象経費の上限額は5万円、つまり実際の補助額は2万円以内) ③3,000千円 ④2,400千円 事業予定額:5,400千円			○				
北海道	釧路市	4	オンラインバスツアー開催補助金	コロナ禍における新たな形の観光として実施するオンラインバスツアーへの開催に向けた支援を行う。 事業者が新たに始めるオンラインバスツアーへの開催補助に資する費用を交付対象経費とする。		○				
北海道	釧路市	4	タクシー事業者経営持続化支援補助金	・新型コロナウイルス感染症の流行による移動需要の減少により、経営に大きな影響を受けているタクシー事業者が行う経営持続化に資する①高度化、②利便増進及び③利用喚起のために実施する取組を支援。 ・事業費金額を支援(上限=法人:100万円、個人:10万円)			○			
北海道	釧路市、釧路町	4	タクシーを活用したデリタク配代代行支援事業	デリタクシー料金のうち、1000円分を釧路市が補助。 ①タクシー会社が飲食店へ配達(100円)・飲食店が利用者に配達(100円)・タクシー会社が利用者に配達(100円)・タクシー会社が利用者に配達(100円)の4パターンを受け、②タクシー会社が1ヶ月分の専用伝票を組合(北海道社会福祉生活衛生同業組合釧路支部)に提出、③組合が伝票を組合員に配布し、④市役所が組合に補助金(総額でなく、実際は1件1,000円)を交付、⑤組合がタクシー会社に補助金を交付し、⑥5月24日現在延べ2,600件、1日平均100件の利用 事業予定額:釧路市 10,000千円 釧路町 1,000千円 ※支出する市町の判断は、出発飲食店所在地で決定		○				
北海道	釧路町	2	新型コロナウイルス対策緊急種別支援補助金	緊急工員により経営維持・継続に向けて取り組む場合に最大70万円助成。 対象事業者:飲食・観光・サービス・生活関連サービス業・観光業(観光バス・観光タクシー含む) 事業予定額:60,000千円						
北海道	釧路町	2	地方路線バス事業者支援補助金	町内を運行路線とするバス事業者は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言による外出自粛、学校の休校等により運送収入が激減する中、感染拡大の防止対策にも新たな費用が必要となっており、こうした対策を支援し、広域間地域公共交通の維持・確保を図る。 対象事業者:路線バス事業者 ○補助額:路線バス1台あたり2万円、タクシー1台あたり1万円						
北海道	中標津町	4	新型コロナウイルス対策地域活性化支援事業	町内飲食店等にかかる「タクシーデリバリーサービス」への支援。 ○タクシー事業者 ・乗客と利用者の負担額の差額を支援 ・15名まで利用者が100円のみ負担のほか、容器代や広告費も補助金を充当)【予算総額】33,000千円		○				
北海道	中標津町	2	新型コロナウイルス対策緊急種別支援補助金	緊急工員により経営維持・継続に向けて取り組む場合に売上増減率に応じて最大70万円助成。 対象事業者:飲食・観光・サービス・生活関連サービス業・観光業(観光バス・観光タクシー含む)バス・タクシーは町内所在全4事業者が対象であることを確認済み(いずれも観光需要にも対応している町の判断) 事業予定額:60,000千円						
北海道	帯広市	1	市営公共交通機関感染拡大防止対策支援事業	公共交通機関の維持と利用者が安心して利用できる衛生的な車内環境確保に取り組み交通事業者に対し、緊急事態宣言による外出自粛等による収入減少の補填を目的とした支援金を支給。 ○対象事業者:乗合バス事業者及びタクシー事業者(法人・個人。ただし、福祉輸送限定事業者を除く。) ○補助額:路線バス1台あたり2万円、タクシー1台あたり1万円						
北海道	土埜町	2	事業・雇用継続支援金	町内の旅客自動車運送事業者等を対象に、事業の継続及び雇用の維持のために支援。 ○旅客運送事業者 一律20万円 ○労働者 1人につき5万円、パート1人につき2万円 (上限額:1事業者あたり100万円)		○				
北海道	土埜町	4	事業・雇用継続支援給付事業	支援金を交付し、事業の継続と雇用の維持を図る。 ○対象事業者:町内事業者 ○給付額:事業継続分→200千円 雇用継続分→労働者50千円/人、パートタイム20千円/人 ※上限額:1事業者あたり100千円		○				
北海道	土埜町	4	申請業務代行費用助成事業	助成金等申請業務を社労士等に依頼する場合の一部を助成する。 ○対象事業者:町内事業者 ○給付額:社労士等へ支払った手数料の8/10以内 ※上限額:200千円/1事業者		○				
北海道	土埜町	4	事業継続緊急支援金給付事業	売上減少等影響を受けた町内事業者を対象に、緊急的な支援金を交付する。 ○対象事業者:売上が前年比20%以上減少している町内事業者 ○給付額:売上減少額の1/2以内 ※上限額:250千円/1事業者			○			
北海道	音更町	2	地域住民にとって重要な交通手段である公共交通機関の衛生的な車内環境確保に取り組み公共交通事業者に対する支援	地域住民にとって重要な交通手段である公共交通機関について、利用者が安心して利用できるよう衛生的な車内環境確保のために公共交通事業者が取り組む新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を支援する。 ・乗合バス事業者:25,000円/台、上限50万円。 ・一般乗用(2社)、貸タク(5者)、福祉限定(2社):15,000円/台 事業予定額:1,375千円			○			
北海道	音更町	1	音更町公共交通機関感染拡大防止対策支援金	地域住民にとって重要な交通手段である公共交通機関について、利用者が安心して利用できるよう衛生的な車内環境確保のために公共交通事業者が取り組む新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を支援する。 ○対象事業者:路線バス事業者、町内に営業所を置くタクシー事業者 ○補助額:バス1台あたり2万円、1事業者につき500千円(上限)、タクシー1台あたり15千円			○			
北海道	池田町	2	デリタク支援事業	タクシーによるデリバリーサービスの運賃を負担 事業予定額:1,938千円			○			
北海道	本別町	2	高齢者等ハイヤー利用促進事業(高齢者等へのハイヤー利用券の交付事業)	町内に在住で自動車運転免許を持たない高齢者(65歳以上)等に対し、乗車料金を定額負担(居住地域や利用期間により200円~1,000円)とするタクシー券を12月あたり4枚/人交付。 事業予定額:1,637千円				○		
北海道	本別町	2	高齢者等生活交通支援事業	・ハイヤー利用者の負担軽減と適切な交通手段の確保、交通事業者の経営の安定化を図ることと目的に、高齢者等がタクシーを利用した際の利用料金の助成等を行う。 ・助成内容①:額面500円のハイヤー利用券を1人当たり100枚(合計15千円分)交付 ・助成内容②:額面500円の利用券を利用者が購入する際、購入額の半額を助成				○		
北海道	足寄町	4	事業継続支援事業	緊急事態宣言による外出自粛等による大きな影響を受けた町内中小企業者(町内タクシー事業者を含む約250事業者)を支援。 3月~5月の売上減少額・減少率に応じて算定する定額支援金(5万円~100万円)を商工会と連携して支出 総事業費 30,700千円			○			
北海道	足寄町	4	事業継続支援事業	北海道の集中対策期間や国の緊急事態宣言により、忘年会・新年会の中止、飲食の自粛等で大きな影響を受けた町内の事業者(町内タクシー事業者を含む約60事業者)で今後も事業を継続する意向のある者に支援金を交付する。 前年12月又は1月の売上減少額・減少率に応じて算定する定額支援金(5万円~50万円)を商工会と連携して支出 総事業費 14,000千円			○			
北海道	鹿渡町	4	高齢者タクシー利用助成事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴って外出機会が激減した高齢者等の活動機会の増大とそれによる冷え込んだ地域経済の活性化、高齢者に対する健康状態の悪化の抑制、さらには利用者が激減したタクシー事業者への支援のため実施するもの。 70歳以上の高齢者等へのタクシー利用券の助成 ※なお、居住地域によって補助額は異なる 事業予定額:7,322千円		○	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30までの申請の 有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請の 有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
北海道	鹿沼町	2	高校通学バス支援	臨時休校による影響を受けた県道高校通学バスの運行事業者に対する支援と、長期休暇中の通学バスの運行回数が増えることに対する保護者支援を兼ねて、運行主体である鹿沼町学校協力会に支援を行うもの 事業予算額:920千円		○			
北海道	陸別町	1	地域間幹線系統路線 線路対策補助 事業	公共交通事業者が実施する車内の感染防止対策に対して支援金を給付し事業継続を支援する。 ●支援金 2事業者×15万円 ●対象 令和2年4月1日時点で町内地域間幹線系統路線を運行している公共交通事業者(十勝バス・北見バス)		○			
北海道	斜里町	2	生活路線バス維持 確保対策事業	生活路線バス事業者への支援 事業予算額:4157千円	○				
北海道	斜里町	2	交通事業者支援	バス事業者1社30万円 都市間バス専用車両1台100万円×3台 (斜里バスに330万円) タクシー事業者1社5万円 タクシー車両1台×2万円 (斜里ハイヤー・ウトロハイヤーに32万円)		○			
北海道	網走市	2	新型コロナウイルス 公共交通営業継続 支援金	市内に本社を有するバス事業者及びハイヤー事業者 (1)固定資産税年額(該当土地、建物、償却資産)の令和2年度課税額の4分の1(上限額250万円、下限額1万円)の額を交付 ②①の算定方法によらない場合は、20万円支給					
北海道	網走市	2	地域公共交通運行 継続支援金	市内に本社を有するバス事業者、ハイヤー事業者及び本市と大空町間を運行するバス事業者 ・市内に本社を有するバス事業者・バス車両1台につき20万円 ・市内に本社を有するハイヤー事業者・ハイヤー車両1台につき1万円 ・本市と大空町間を運行するバス事業者・運行系統数1運行系統につき20万円 事業予算額:1,331万円		○			
北海道	網走市	1	農大線密集対策事 業	新型コロナウイルス感染症予防対策として、混雑する路線バスの車両増備に係る費用を負担 【対象事業者】 市内路線バスを運行する事業者 事業予算額:200万円		○			
北海道	網走市	2	乗合事業者への財 政支援	市内のデマンドAVバスに対し、3000万円上限で補助予定					
北海道	紋別市	2	交通事業者経営 補助金	(1)乗合バス事業 4,000,000円 →(A) (2)貸切バス事業 1,000,000円 →(B) (3)タクシー事業 1,500,000円 →(C) (4)運送代行業 500,000円 →(D) 【加算額】(1)従業員数×35,000円 【補助率】(A)から(D)の合計金額×(E) 事業予算額:12,000千円	○				
北海道	北見市	2	貸切、タクシー事 業者への財政支援	事業者(10万)÷車両数(102万)加算方式 上限50万円 事業予算額:交通分4,580千円		○			
北海道	北見市	2	テイクアウト実店舗 飲食店及びタクシー で利用できるクーポン の発行事業	需要の減退が著しい市内飲食店及びタクシー事業者の売上向上を目的として、特別定額給付金申請書の送付に 合わせて、テイクアウト・出前に対応している飲食店及びタクシーでの支払いに利用可能な2000円クーポンを 市内全戸6万円に配布。 クーポンの常時提供したいのほ、デジタルクーポン(市内全4社許可済み)でもクーポン利用可。		○			
北海道	北見市	2	公共交通事業者継続 支援	タクシーの利用で1回の乗車につき1枚使える割引券を65歳以上の高齢者を含む世帯に1世帯当たり 1,000円分(500円×2枚)配布				○	
北海道	遠軽町	2	特定施設継続支援 金	・宿泊施設、バス・タクシー(運送代行含む)、学校給食提供施設(大規模)、理美容施設(大規模)に30万円 ・学校給食提供施設(中・小規模)、理美容施設(中・小規模)に10万円 事業予算額:705千円		○			
青森県		2	地域公共交通基盤 維持特別対策事業 費	広域路線バス、地域鉄道、フェリーに対し、減収分の補填のほか、線路や船体などの維持費の補助(事業予算:4 億7,585万円)		○			
		1	公共交通機関を活 用した新型コロナウ イルス感染拡大防 止対策PR事業	公共交通事業者の車内広告等を活用した、感染症拡大防止対策に係る情報発信の実施 (事業費予算2,007万円)		○			
		2	国内航空路線需要 回復緊急対策事業	・利用促進に向けた旅行商品作成支援、各路線PR ・空港管理会社による航空会社の事務所賃借料の減免支援(補助率:1/2) (事業予算5,890万円)			○		○
		2	国際定期便緊急対 策事業	・航空会社への路線運送支援(補助率1/3) ・航空需要喚起に向けた取組 (事業予算1億2,067万円)			○		○
		1.2	地域公共交通新生 活様式対応促進事 業	・新しい生活様式に適合した利用拡大の取組への支援(補助率:3/4) ・感染防止策大規模の取組への支援 ・公共交通機関を活用した新しい生活様式のPR (バス・タクシー・鉄道・フェリー、事業予算:1億5,830万円)			○		
		1.3	生活交通バスIC カード導入推進事 業	乗合バスへのICカード導入経費の支援 (補助率:1/3、事業予算:5億1,782万円)			○		○
		2	蟹田・蘭沢航路 利用促進特別対策 事業	新しい生活様式に対応した利用促進モニターツアーの実施 (事業予算:900万円)			○		
		2	三沢・羽田4便化 対策利用促進事 業	三沢・羽田線の利用促進のための増便PRや旅行商品作成支援 (事業予算:1,000万円)			○		
		1	青い森鉄道感染症 拡大防止対策事業 費補助	青い森鉄道線における感染拡大防止対策実施 (事業予算:640万円)			○		○
		2	青い森鉄道利用促 進特別対策事業	青い森鉄道線における利用促進のための県産品プレゼントキャンペーンやプロモーションの作成 (事業予算:801万円)			○		
		1	鉄道施設整備事業 (鉄道施設事業特 別会計)	感染症拡大防止のための、青い森鉄道の駅トイレ洋式化の実施 (事業予算:6,500万円)			○		○
		2	大間・函館航路特 別対策事業費補助	町が行う船体維持経費支援に対する補助 (事業予算:500万円)			○		
		2	青い森鉄道外国人 観光客利便性向上 事業	青い森鉄道線における外国人利便性確保のための多言語対応ウェブコンテンツの作成 (事業予算:402万円)			○		○
		1.3	青い森鉄道ICカー ド導入可能性調査 事業	青い森鉄道線へのICカード導入に関する可能性調査の実施 (事業予算:493万円)			○		○
		1	観光安全安心推進 事業	観光事業者、宿泊事業者、観光遊覧船事業者への感染拡大防止対策経費の支援 (補助率:1/4、事業予算:3億1,000万円)			○		
		1	観光バス・レンタ カー安全対策事 業	消毒作業等の感染防止対策と車両へのステッカー貼付等のPR (事業予算:8425万円)			○		
		2	国内旅行需要拡大 対策事業	・観光バスを組み込んだ旅行商品支援 ・タクシー・レンタカーを組み込んだ旅行商品支援 (事業予算:3億1,702万円)			○		
		2	国内航空路線需要 回復対策事業	利用促進に向けた旅行商品作成支援と各路線のPRといった利用促進を実施 (事業予算:5,833万円)			○		○
		2	国内航空路線維 持・強化対策事業	既存路線の知名度向上と冬季・乗継利用促進のためのPR等の利用促進を実施 (事業予算:2,883万円)			○		○
		2	三沢・羽田線4便 化対策事業	三沢・羽田線の利用促進のための増便PRや旅行商品作成支援 (事業予算:1,500万円)			○		○
	2	国際定期便特別対 策事業	路線運送支援及び航空需要を喚起するための取組を実施 (事業予算:1億892万円)			○		○	
	2	国際定期便新規就 航等受入環境整備 事業費補助	青森空港における運航再開及び増便に係るハンドリング業務に要する経費に対する補助(補助率:1/3) (事業予算:5,278万円)			○		○	
	2	航空ネットワーク 基盤等維持対策事 業	・空港管理会社による空港機能の維持に要する経費の支援(補助率:1/2) ・空港利用促進に向けた見学会、キャンペーンの実施 (事業予算:3,521万円)			○		○	
	2	地域公共交通維持 特別対策事業	広域路線バス、地域鉄道、フェリーに対し、減収分の補填のほか、線路や船体などの維持費の補助 (事業予算:5億7,935万円)			○		○	
	1.3	地域公共交通活 用促進特別対策事 業費補助	交通事業者による感染症収束後の取組やデジタル化対応・新サービス提供等地域経済の活性化に資する取組に 要する経費に対する補助(補助率2/3、10/10) (事業予算2億2,000万円)			○		○	
	2	青い森鉄道定期外 利用促進特別対策 事業	青い森鉄道線の利用促進のための企画特選乗車券や通年型プロモーションの実施 (事業予算:1,077万円)			○		○	
	2	青い森鉄道車両維 持等特別対策事業 費補助	青い森鉄道線における車両維持に要する経費に対する補助(補助率:1/3) (事業予算:1億4,415万円)			○		○	
青森県	平川市	2	平川市内事業者業 務支援交付金	市内事業者(業種に特に関り無し):令和2年3月または4月の1か月において、収入が前年同月比3割以上減収し ていること。1事業者あたり10~30万円	○				
青森県	平川市	1	平川市内事業者ク ラスター感染予防 対策事業	市内事業者、事務所等のクラスター感染予防のための設備、補助率2分の1 ・個人(従業員10人未満):10万円 ・法人(従業員10人以上):20万円	○				
青森県	八戸市	2	八戸市新型コロナウイルス 対策支援金	タクシー・代行:1事業者あたり20万円(事業予算:6億円)		○			
青森県	八戸市	1.2	八戸市地域公共交 通維持支援事業	・感染症対策用品等の購入に対する助成 ・プレミアム付のバス回数券及びタクシーチケットの発行に対する助成 (バス・タクシー事業者:500万円)					
青森県	つがる市	2	つがる市事業者継続 支援金	タクシー・貸切バス・代行:令和2年3月から5月までのいずれかの月の売上高が前年同月より20%以上減少して いること。1事業者あたり20万円	○				
青森県	三戸町	2	三戸町新型コロナウイルス 感染症対策 飲食店等事業者 緊急支援金	タクシー・代行:3月~5月の各月の売上高が前年同月と比較して20%以上減少又は明らか減少すると見込ま れる営業月について、その減少額(減少見込額)を支給(上限15万円)	○				
青森県	鰺ヶ沢町	2	鰺ヶ沢町持続化給 付金	3~6月の売上金額が前年同月比30%以上減少した月に、 ①減収額100万円未満の法人:上限20万 ②減収額100万円以上の法人:上限30万、 ③個人事業者:10万 を上限に給付 (事業予算:3,500万円)	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30%)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
青森県	弘前市	2	中小企業等事業 継続支援金	従業員6人以上の飲食業、タクシー業、運転代行業を営む中小企業者に対して、タクシー業に最大100万円 運転代行業に最大30万円を給付 (事業予算:1億4,050万円)	○				
青森県	青森市	1	地域公共交通 キャッシュレス化事業	青森市営バス、青森市バス、シャトル・ルートバス「ねぶたん号」の乗車券販売窓口において、クレジットカード、 電子マネー及びQRコードのキャッシュレス決済を導入		○			
青森県	むつ市	2	下北地域教育旅行 バス運行助成事業	青森県内の学校の下北地域への教育旅行の貸切バス費用を助成 (1台につき6万円、上限5台30万円)		○			
青森県	野辺地町	2	野辺地町新型コロナウイルス 感染症対策バス・タクシー 事業者等 交通対策事業費 支援金	・路線バス事業者:上限100万円 ・貸切バス事業者:1事業者30万円 ・タクシー事業者:上限50万円 ・代行事業者:上限30万円		○			
青森県	鶴田町	2	観光客二次交通助 成事業	町内の観光スポットまでの二次交通に係るタクシー利用料金に対し補助		○			
青森県	東北町	2	タクシー・運転代行 食券券発行事業	食券券にタクシー・運転代行券を付けて販売		○			
岩手県		1	地域企業経営継続 支援事業費補助 (感染症対策等支 援)	公共交通事業者等が感染症対策に要する経費を支援 補助率 定額 補助上限額:1営業所・事業所当たり10万円	○				
		2	三陸鉄道運行支援 交付金	三陸鉄道株式会社に対して、安全・安定した運行の維持を支援 予算 190 百万円					
		2	いわて銀河鉄道運 行支援交付金	iGRいわて銀河鉄道株式会社に対して、安全・安定した運行の維持を支援 予算 110 百万円					
		2	バス事業者運行支 援交付金	乗合バス事業者に対して、安全・安定した運行の維持を支援 1台当たり30万円 予算211百万円					
		2	タクシー事業者運 行支援交付金	タクシー事業者に対して、安全・安定した運行の維持を支援 1台当たり5万円 予算111百万円					
3	交通系ICカードシ ステム整備費補助	乗合バス事業者のキャッシュレス決済を促進するため、ICカード導入に要する経費の一部を補助 補助率 1/6 予算99百万円							
岩手県	大船渡市	2	中小企業事業継続 支援金	・補助額 定額30万円 ・対象業種 道路旅客運送業、水運業、運転代行業 ・条件 新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少していること(3月から6月までのいずれか1月の売 上高が前年同月と比較して減少) ・予算見込(5億4000万9999万円)	○	○			
岩手県	北上市	2	北上市地域中小企 業応援給付金	・売上高が前年同月に対して、30%以上減少している方。ただし、前年同月の売上高が30万円以上の方に限る。 ・支給内容 一律20万円 ・予算見込(4億6000万円)	○				
岩手県	北上市	1	感染症対策に関す る経費補助	令和2年4月1日から令和2年12月31日まで発生・契約および支払いが完了した新型コロナウイルス感染症の感 染拡大防止のために行う取組経費が対象。ただし、消費税は除く。 1. 事業者(店舗・事務所等)当たり上限20万円 【注】ただし、この内消耗品費は上限13万円 【補助率】対象経費は全額補助 【補助対象経費】鉄道、道路旅客運送業における感染症対策に要した経費 ※3次申請では、令和3年1月31日まで対象期間を延長。	○		○		
岩手県	北上市	2	公共交通事業者緊 急支援金	<補助対象事業者> 令和2年7月1日時点で道路運送法第4条の許可を受けた以下の 事業者を営み、市内に本店及び営業所を持つ法人。 ①一般乗合旅客自動車運送事業(路線バス) ②一般貸切旅客自動車運送事業(貸切バス) ③一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー) ※岩手県バス協会又は北上地区タクシー協会協同組合に加盟していること。 (バス事業者6社、タクシー事業者11社) <交付金額> ①+②+③の合計額(上限額 300万円) ①基本額:50万円 ②系統加算:5万円×市内を走る一般乗合路線系統数 ③台数加算:5万円×乗車定員11名以上の車両数 <総額> 20,000千円		○			
岩手県	一関市	2	中小企業経営継続 支援給付費	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、売上げが減少した市内の事業者を対象に、事業継続の一助としてい ただいたため、事業全額に広く使える給付金を令和2年4月から6月のいずれか1月の売上げが、前年同月と 比較して30%以上50%未満減少している事業者 給付金額 一律10万円 ・予算見込(2億7000万円)	○	○			
岩手県	一関市	1	バス・タクシー事業 者等感染症防止対 策事業費補助金	利用者及び乗務員の安全を確保するために事業者が実施した、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要 した経費に対し補助金を交付 バス事業者、タクシー事業者、福祉者運送事業者、自動車運転代行業者 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで実施した、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要した経費 の5分の4以内の金額 【補助上限額】 バス車両等補助上限額 = 3万円 × 台数 タクシー車両等補助上限額 = 1万円 × 台数			○		
岩手県	一関市	1	買い物代行等タク シー実証事業費補 助金	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため外出を控える市民や自動車を運転できない市民などの生活を支え ると共に、タクシー事業者の新たな事業展開を試みる取り組みを促進するため、タクシー事業者が実施する買い物 代行等(教援事業および有償貨物運送事業)に要する経費に対して補助金を交付 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに実施に要した次の経費 (1)教援事業 ・準備経費:新たに教援事業を実施するための準備に要する経費 (配用かばん代、広報チラシ作成代等)の2分の1以内の金額 (上限5万円) ・利用料金の割引額:市民に対して教援事業利用料金を割引した 場合の割引額の2分の1以内の金額(1件当たり上限1,000円) (2)有償貨物運送事業 ・準備経費:新たに教援事業を実施するための準備に要する経費 (配用かばん代、広報チラシ作成代等)の2分の1以内の金額 (上限5万円) ・利用料金の割引額:市民に対して有償貨物運送事業利用料金を 割引した場合の割引額の2分の1以内の金額 (1件当たり上限500円)		○			
岩手県		2	タクシー利用促進 支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内タクシー 事業者を支援するため、タクシーチケットを販売し、需要喚 起、利用促進を図る。 タクシーチケット5千円分×10千枚を販売し売上の30%を補助 する。総事業費:46,675千円		○	○		
岩手県	奥州市	2	観光バス利用促進 事業	学校や団体による観光バス利用料の一部を補助することに より、3密対策の利用バス台数の増及び観光バスの利用促進 を図る。 総事業費:35,000千円			○		
岩手県		2	新型コロナウイルス 感染症緊急対策 交付金(地域企業 臨時支援給付金支 援事業)自動車運 送代行業	市内で自動車運転代行業を営む事業者の事業継続を支援する ため随伴用自動車の規模に応じて給付金を支給する。 50千円×随伴用自動車台数 総事業費 2,200千円 事業開始 R3.2.1			○		
宮城県		2	宮城県定時定路 線・生活維持支援 金	コロナ影響下でも運行を維持した公共交通事業者に対して支援 ・乗合バス事業者に対して 1台当たり20万円 予算133,000千円 ・タクシー事業者に対して 1事業者につき10万円及び1台当たり1万円 予算124,110千円 ・向風緊急行に対して、15,000千円		○			
		2	宮城県乗合バス利 用促進事業費補助 金	・企画乗車の造成及び販売などの利用促進事業に要する経費について補助 予算2,500千円		○			
宮城県	仙台市	2	公共交通運行継続 助成金(路線バス)	コロナ禍においても3密を回避して運行する路線バス事業者に対して、運行に係る奨励金 1台当たり200千円 予 算150,400千円		○			
宮城県	仙台市	2	公共交通運行継続 助成金(タクシー)	コロナ禍においても市民の日常生活や経済活動を支える個人・法人タクシーに係る奨励金 1台当たり10千円 予算29,210千円		○			
宮城県	気仙沼市	2	気仙沼市飲食店 店舗店販(おやつ ク)発行及び気仙 沼市タクシーデリ バリー(ホヤアリ)事 業	飲食店のデリバリーサービスを実施したタクシー事業者への配送料の補助 予算 第1弾 7,650千円 第2弾 19,100千円 第3弾 13,650千円	○	○		○	
宮城県	名取市	2	名取市新型コロナ ウイルス感染症に 係る中小企業等経 営支援金	・令和2年2月~6月の各月の売上額と前年同月と比較し一か月でも減少している「持続化給付金」を受給してい ない市内中小企業者(業種に限り無し):1事業者あたり10万円 予算額15,000千円	○				
宮城県	栗原市	2	中小企業等緊急支 援金	・市内中小事業者(交通事業者が対象が不明)売上高が減少した店舗等を運営する事業者で「新型コロナウイ ルス感染症拡大防止協力金」の対象とならない事業者、1店舗あたり10万円 予算額:120,000千円	○				
宮城県	大和町	2	大和町事業継続 支援給付金	・前年同月比で売上高が50%以上減少し国の持続化給付金の交付を受けた町内事業者(業種に限り無し):1事 業者30万円(事業予算:1,000万円)	○				
宮城県	大崎市	2	感染症対策タク シー事業継続支援 事業	コロナウイルスの影響を受けているタクシー事業者継続のための支援 1事業者100千円 1台10千円を支援 予算:3,500千円		○			
宮城県	塩竈市	2	Let's タク配事業	新型コロナウイルスの影響で顕著なタクシー事業者と市内飲食業者への支援として、飲食店のテイクアウト商 品を宅配するタクシー事業者5者に対し、補助金を交付。 予算:4,527千円					
宮城県	登米町	2	地域公共交通運行 体制維持確保支援 事業	コロナの影響下において運行を維持するため三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協調支援 予算:19,629千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分 4/30までの申請 有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請 の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
宮城県	角田市	2	地域公共交通運行 の維持確保支援 事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して利用促進事業として、フリー切符等を町内 予算:1,735千円		○			
		2	阿武隈急行線利用 促進定期券補助 事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用 の一部を支援 予算:13,968千円		○			
		2	阿武隈急行線新型 コロナウイルス感 染症対応定期券 継続運行維持支援 事業	コロナの影響下において運行を維持した三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協調支援 予算:41,179千円					
		2	阿武隈急行線利用 促進定期券補助 事業	(第2弾) コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用 の一部を支援 予算:18,928千円				○	
		2	阿武隈急行線新型 コロナウイルス感 染症対応定期券 継続運行維持支援 事業	(第2弾) コロナの影響下において運行を維持した三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協調支援 予算:37,187千円				○	
宮城県	亶理町	1	地域公共交通新型 コロナウイルス感 染症対策事業	新型コロナウイルス感染症予防のため、デマンド型乗合タクシー車前に体温測定を行う。 体温測定機器の購入 予算:825千円		○			
		2	阿武隈急行線維持 運行支援事業	コロナの影響下において運行を維持した三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協調支援 予算20,190千円					
		2	阿武隈急行線利用 促進事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して利用促進事業として、フリー切符等に対し 補助 予算:1,673千円		○			
		2	阿武隈急行線定期 券補助事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用 の一部を支援 予算:3,800千円		○			
宮城県	大畑町	1	小学校スクールバス 臨時増便事業	コロナウイルス感染症拡大防止のため、過密乗車となるスクールバス路線について増便を行い、その費用を補助 補助対象:事業者貸切バス事業者 予算:11,604千円	○				
		2	地域公共交通等利 用促進緊急対策事 業	○貸切バス・貸切タクシー・三セク鉄道貸切列車:運賃・料金の1/2を助成(地域交通 乗って応援! キャンペーン) ・貸切バス:1日1台につき上限75,000円 ・貸切タクシー:1日につき上限30,000円 ・三セク鉄道貸切列車:上限35,000円 ○車両数に応じた補助等 ・バス:1台当たり20万円 ・タクシー:1台当たり15万円 ・三セク鉄道:安全対策に係る経費 (事業予算:2億5,900万円)	○				
		2	乗合バス事業維持 支援事業	乗合バスの車両数に応じた支援(コミュニティバス等を除く) (1台当たり20万円、事業予算:8,740万円)		○			
		1	新型コロナウイルス感 染症対策地域交 通支援事業	感染拡大防止対策経費の支援 (バス:三セク鉄道、補助率:1/4、事業予算:4,501万円)					
		2	三セク鉄道諸等拡 大施設整備事業	三セク鉄道の利用回復に向けた車両トイレの洋式化等車両整備に対する支援 (事業予算:2,493万円)		○			
秋田県	能代市	2	能代市事業継続支 援金	【対象者】 市内に主たる事業所を有する法人または住所を有する個人事業者で売上が前年同月と比べて20%以上減少し ている者 【金額】20万円 (事業予算:4億378千円(事務費を除く4億円))	○				
秋田県	横手市	2	横手市経営持続化 支援事業補助金	【要件】次の要件をすべて満たす者 ・市内に住所を有する個人事業主または市内に主たる事業所を有する法人、※法人要件は、資本金の額または 出資の総額が10億円未満もしくは常時使用する従業員数が2,000人以下であること。 ・2019年1月1日以前に事業を開始している中小企業又は北秋田市に住民登録している個人事業主 ・2020年2月から5月のいずれかの月の事業収入(売上)と前年同期を比較した減少率が、20%以上50%未満 であること。※売上減少率が16.86%以上であること。 ・2020年2月から5月のいずれかの月の売上高が前年同月と比べて20%以上減少していること。 ・横手市中小企業等休業対応支援事業補助金の申請者でないこと 【金額】事業予算:20万円(事業予算:1億4,940万円)	○				
秋田県	男鹿市	2	新型コロナウイルス 感染症対策緊急 支援金	・バス、タクシー:売上高が前年同期に比べて15%以上減少(1事業者20万円を定額給付) (事業予算:4,000万円)	○				
秋田県	鹿角市	2	事業継続支援事業	・タクシー:売上高が前年同月比15%減かつその後2ヶ月間を含む3ヶ月の売上高が前年同月に比較し15%以上 減少が見込まれること(1事業者30万円の使途自由の支援金) (事業予算:1,400万円)	○				
秋田県	由利本荘市	2	由利本荘市新型コ ロナウイルス対策 支援金	タクシー事業者、運転代行事業者に20万円 (事業予算:2億3,000万円)	○				
秋田県	湯上市	2	湯上市事業継続支 援金	【対象者】市内に事業所を有する法人、個人事業者 【要件】 令和元年12月31日以前から事業収入を得ており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているが、今後も事業 継続意思があること 【金額】 1事業所10万円(複数事業所がある場合は20万円限度) (事業予算:1億3,000万円)	○				
秋田県	大仙市	2	大仙市経営維持補 助給付金	【要件】 ・原則として、2019年以前から事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思があること ・令和2年1月1日以前に事業を開始している中小企業又は北秋田市に住民登録している個人事業主 ・秋田県の緊急事態措置を受けた対象施設については、休業又は営業時間の短縮等の協力要請に応じた事業 者 ・令和2年4月1日以前から営業を開始し、申請時点においても続けていること。 【金額】 1事業者につき20万円 (事業予算:1億1,900万円)	○				
秋田県	北秋田市	2	事業継続支援金	【対象者】 タクシー業、運転代行業、貸切観光バス業 【要件】以下の要件をすべて満たすこと ・市内に住所を有する個人事業者、市内に事業所を有する個人事業者又は法人であること ※中小企業借 用保護法(昭和25年法律第264号)第2条第1項に規定する中小企業者 ・令和元年1月1日以前に事業を開始していること ・申請日以降1年以上事業を継続する意思があること ・令和2年2月から6月までのいずれか1か月の売上げが前年同月と比較して20%以上減少していること ・個人事業者については、令和元年(平成31年1月1日～令和元年12月31日)の売上げが120万円以上であること 【金額】 1事業者につき20万円 (事業予算:3億6,000万円)	○				
秋田県	湯沢市	2	湯沢市事業継続化 給付金	【対象者】 法人・・・20万円 平成31年1月から令和元年12月までの売上げが240万円以上の個人事業者・・・20万円 平成31年1月から令和元年12月までの売上げが120万円以上240万円未満の個人事業者・・・10万円 (事業予算:3億4,600万円)	○				
		1	事業者用新型コ ロナウイルス感染 防止対策補助金	消毒液やアクリル板などの購入のために要した経費:3万円		○			
秋田県	秋田市	1	公共交通等新型コ ロナウイルス感染 症対策支援事業	市内に本社を有するバス、タクシーおよび運転代行業の各事業者に対 し、感染拡大防止対策に要する費用を補助 ・バス(貸切バスを含む):1台につき2万円 ・タクシーおよび運転代行業:1台につき1万円		○			
		2	飲食店等応接フロ アサービス事業	飲食店等のテイクアウト商品を配達するタクシー事業者に対し、配達料金の一部を支援					
		2	大館の食タク シー事業	タクシー事業者による飲食店のテイクアウト品配達サービス タクシーの配達料金を支援		○			
秋田県	大館市	2	公共交通等維持支 援事業	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、利用者が大幅に減少しているバス事業者やタクシー事業者等の車両 維持に要する経費に対し、補助金を交付 ・高乗バス、貸切バス:1台当たり20万円 ・タクシー(福祉タクシー含む)、運転代行:1台当たり15万円				○	
		2	貸切バス利用促進 支援事業	貸切バス利用促進として、市民が市内事業者の貸切バスを利用した際、利用料金の1/4を助成 1台当たり37,500円(個体上限:9回まで)				○	
		2	高乗バス利用促進 支援事業	新型コロナウイルス感染症収束後における観光客の促進を図るため、事業者が実施する大館市の宣伝に関す る事業(高乗バスフルラッピング)の経費に対し1/2を補助				○	
秋田県	小坂町	2	大型高乗バスフル ラッピング事業	大型高乗バスへ町観光PR広告のフルラッピングを実施					
秋田県	上小阿仁村	2	公共交通機関(高 速バス)利用助成 事業	高速バス料金を助成					
		2	地域生活交通事業 等継続維持対策 事業	・バス、タクシー・貸切バス事業者等、スクールバス・通学定期券等のキャンセルを受けた事業者への支援(四 月補正3000万円)	○				
		2	山形県地域幹線幹 線系統維持費等 補助金	・バス事業者 ・地域幹線系統への補助について、概算払いが可能となるための規定に改正済					
山形県	新庄市	2	新庄市飲食店等広 域給付金	・タクシー事業、貸切バス事業、運転代行業につき、自己所有の営業車両数×5万円の額	○				
山形県	鶴岡市	2	鶴岡市新型コ ロナウイルス感染 症対策	○タクシー、ハイヤー事業者 乗員10人以下の車両で保有車両1台当たり20,000円 ○貸切バス運行事業者 乗員11以上の車両で保有車両1台当たり55,000円 ○自動車運転代行事業者 運転代行車両1台当たり15,000円	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分の 活用の有無)	臨時交付金 (2次補正分の 活用の有無)	臨時交付金 (3次補正分の 活用の有無)	臨時交付金 (3次補正経分 4/30までの申請 の有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請 の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
山形県	長井市	1	「買物代行」宅配サービス支援事業	タクシーの「買物代行」宅配サービスの利用料金を補助 利用料2,500円までについて利用者負担料金500円を除いた金額(上限2,000円)				○	
		2	長井市飲食店等の店舗等賃料支援金	長井市内において店舗等を賃借して新型コロナウイルスの影響により売上げが減少している タクシー及び運転代行業 ・令和2年3月～6月のうち任意の月(事業者が決めた月)の売上げが前年の同じ月と比較して25%以上減少している場合 ・25%以上50%未満 月給賃料等×1/4×4ヶ月 上限10万円 ・50%以上 月給賃料等×1/2×4ヶ月 上限20万円	○	○			
		1	新生活様式対応支援事業補助金(ガイドライン対応型)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小規模事業者を支援するもので、新しい生活様式に対応した取り組みを実施する事業者を支援 道路旅客運送業※従業員数20人以下 【補助率】10/10以内 【補助額】2万円～20万円 ※衛生用品費は、4万円を上限。 高圧対策設備(仕切り用のアクリル板、透明ビニールシート、防護スクリーン等)、換気設備(換気扇、空気清浄機等)、衛生設備(非接触型の手洗い、トイレ設備等)、その他事業運行に必要な装置等 衛生用品(マスク、フェイスシールド、消毒液等)の高買入費 ※マスク除く					
山形県	山形市	2	山形市生活基盤支援・企業支援緊急対策	タクシー・代行:1事業者あたり10万円に1台あたり1万円を加算(上限40万円) バス:山形県バス対策協議会で生活バス路線に認定されたバス路線のうち、要件に当てはまる路線の赤字分について補助(赤字分への補助は毎年行っているが、交付時期を例年よりも前倒して行う) ※1事業者あたり10万円に1台あたり1万円を加算(上限40万円)	○				
山形県	酒田市	2	新型コロナウイルス感染症対策旅行業等応援補助金	令和2年4月1日以前に開業し、市内に事業所を置く貸切バス事業者 営業車両1台あたり大型車25万円、中型車及び小型車15万円 限度額 貸切バス車:上限250万円	○	○			
		2	地域公共交通運行継続緊急支援金	コロナの影響下において運行を維持した公共交通事業者に対して支援 ・三セク鉄道に対し補助金100万円/1台 上限180,000円 ・乗合バス4者に対し支援 予算143,000円		○			
		1	公共交通型新型コロナウイルス感染症防止対策事業	公共交通事業者が取り組む幹線対策に係る経費を補助 ・補助率:1/2以内 上限4,500千円 ・補助対象:乗合バス事業者、三セク鉄道事業者 ・予算 27,000千円					
		1	地域公共交通感染防止対策拡充事業	上記事業の対象を拡充して支援 ・高圧バス事業者 補助率1/2 上限4,500千円 予算 22,500千円 ・タクシー事業者 補助率1/10 上限10千円/1台 予算23,730千円		○			
福島県	会津若松市	2	地域交通事業者緊急支援金	路線バス、令和2年3～6月の乗車走行分の車両維持費を支援 タクシー、令和2年3～6月の車両維持費として1台あたり約3万円を支援 貸切バス、令和2年3～6月の車両維持費として1台あたり約8万円を支援 ・予算 231万円		○			
		3	新しい生活様式に対応した公共交通の利便環境構築事業	・三セク鉄道2者 ・利用者減少に応じた減便を行わずに運行したことによる経費 ・予算額:33,077千円					
		3	新しい生活様式に対応した公共交通の利便環境構築事業	・会津SamuraiMaaSプロジェクト協議会、密回避を目的としたMaaS事業(車内混雑情報、運休情報、店舗・観光施設混雑情報を反映できる感應を構築し情報提供等を実施する事業)を支援。 ・予算:10,000千円			○		
福島県	郡山市	1	公共交通安全安心利用対策事業補助金	事業の概要:車内の消毒や運転手の防護等、新型コロナウイルス感染症防止対策に要する費用の2/3を補助。 ・路線バス事業者(高速バスを除く):保有1台あたり3万円を上限(1法人300万円を上限)。 ・タクシー事業者:1台あたり1万5千円を上限。 ・予算:11,390千円	○				
福島県	二本松市	2	令和2年度新型コロナウイルス感染症対策経常持続化支援金	支援金の交付を申請する日の属する月の前2か月の売上高等が前年同期と比して20%以上減少している市内中小事業者:1店舗あたり支援金10万円。 家賃支援1か月の家賃×1/2×4ヵ月分(5万円を限度) 予算額:2億8,050万円の内数	○				
福島県	南相馬市	2	南相馬市飲食店等維持補助金	・市内バス(乗合、貸切)、タクシー事業者:1事業者あたり20万円(上限60万円)、予算額6628.1万円	○				
福島県	三春町	2	中小事業者支援給付金	令和2年2月から同年5月分までのいずれか1月において、売上高等が前年同月比30%以上減少している 市内の中小事業者(業種の縛り無し):1事業者10万円。 予算額:3,850万円	○				
福島県	南会津町	2	商業等持続化緊急対策事業補助金	・タクシー・店舗等に係る月額賃料のうち、1/2に相当する額を給付(最大3ヶ月分・上限額10万円) 予算額:900万円					
		2	安全安心な公共交通機関の継続的な運行のため運行維持に係る経費について支援	補助対象:三セク鉄道事業者2者 予算:21,310千円		○			
福島県	福島市	2	地域公共交通支援事業	タクシー・貸切バス事業者 車両等維持等に係る費用の一部を補助 1台10千円 予算:16,260千円	○				
		2	地域公共交通支援事業	コロナの影響下において運行を維持した民間鉄道事業者2者に対して、運行維持に要した経費、利用促進にかかる経費について支援 予算:239千円		○			
		2	バス路線運行維持	コロナの影響下において運行を維持した路線バス事業者に対して支援 予算:137,469千円		○			
福島県	いわき市	1	交通事業者感染症対策支援金	市民の日常生活を支える市内の交通事業者(乗合・貸切・乗用事業者)に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策として実施する車両の消毒等に係る費用について支援 バス車両:1台 30千円 タクシー車両:1台 15千円 予算:19,320千円		○	○		
		3	いわき市MaaS推進事業	(1)観光MaaSプロジェクト 市内の観光スポット情報を提供する事業を支援 (2)タクシー配車&おつかいタクシーMaaSプロジェクト おつかいタクシーの配車予約とおつかいオーダーを一元管理するシステムを構築、運行する事業を支援 予算:19,399千円		○	○		
		2	交通事業者車両維持支援金	市民の日常生活及び社会生活を支える市内の交通事業者(乗合・貸切・乗用事業者)に対し車両維持に係る費用の一部を支援 バス車両:1台 70千円 タクシー車両:1台 35千円 予算:29,000千円		○	○		
福島県	白河市	1	循環バス運行事業	新型コロナウイルス感染症防止対策として、市内循環バスに使用している換気性能が十分でないボンネットバスを、充分な換気機能を備えた新たな車両へ変更するため、購入費用を補助 予算:29,000千円		○	○		
		2	地域公共交通総合連携事業	新型コロナウイルスの影響を受けた交通事業者に対し、経営支援のための車両を維持する費用を補助 対象事業者:貸切バス、タクシー事業者 補助内容:1台あたり46千円 予算:4,138千円		○	○		
福島県	須賀川市	1	公共交通等感染症対策支援事業	公共交通利用時の新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、対策実施に係る費用を支援 貸切バス事業者:車両1台あたり 50千円 タクシー事業者:車両1台あたり 30千円 予算:6,402千円					
福島県	田村市	1	移動型デマンドタクシー運行事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新たに増便・増車する。 タクシー事業者に増便・増車分の委託料を支払い、 予算:2,300千円		○	○		
		4	高齢者交通対策補助事業	移動手段もなく自宅にこもりがちな高齢者の移動を支援するため乗り合いタクシー等の利用券5,000円分を交付。 予算:5,750千円					
福島県	伊達市	2	公共交通運行維持支援事業(タクシー事業者)	地域生活の維持のために運行体制を確保した貸切バス及びタクシー事業者への支援 貸切バス1台あたり160千円 タクシー1台あたり50千円 予算:10,860千円			○		
		2	公共交通運行維持支援事業(両汽院急行線)	コロナの影響下において運行を維持した民間鉄道事業者に対して、運行維持に要した経費、利用促進にかかる経費について支援 予算:45,038千円		○	○		
福島県	国見町	3	地域公共交通支援事業(MaaSドライブ)	収束後の地域の移動を支えるため、医療機関や民間事業者と協力してMaaSを推進する。基幹病院を核としたバスのオンデマンドトライアルのシステム導入等。 予算:9,144千円		○	○		
福島県	下郷町	2	会津鉄道運行支援金	・利用者減少に応じた減便を行わずに運行したことによる経費について支援 補助対象:会津鉄道 予算:9,298千円					
		2	野岩鉄道運行支援金	・利用者減少に応じた減便を行わずに運行したことによる経費について支援 補助対象:野岩鉄道 予算:4,590千円		○			
福島県	古殿町	4	地域交通連携に向けた支援業務	新型コロナウイルスの影響を受け、生活環境に変化が生じていることに対応するため、地域の公共交通等の見直しに係る業務を委託。 予算:4,892千円			○		
		2	地方バス路線維持対策事業補助金	新型コロナウイルスの影響を受けた路線バス事業者1者に対し、運行を維持するため支援を行う。 予算:29,347千円		○	○		
茨城県		2	地域公共交通緊急対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が激減する中にも、県民の移動手段を確保・維持するため運行を継続した地域公共交通事業者(地域鉄道、乗合バス及びタクシーの各事業者)に「運行継続協力金」を支給し、事業継続を支援。 地域鉄道事業者:運行経費の45日分を支給 乗合バス事業者:自主運行系統につき、運行回数に応じた複数分の運行経費の45日分を支給 タクシー事業者:車両保有台数に応じて5万円から40万円を定額支給 【予算額】3億8,500万円					
茨城県		1	貸切バス事業者等支援事業	【目的・効果】 県民生活などを支える貸切バス事業者及び自動車運転代行事業者に対し、「支援金」を支給し、感染症対策の一層の推進と事業継続を支援する。 【交付額】 ・貸切バス車両1台につき100千円 ・随伴用自動車の登録台数に応じて定額支給(最大200千円) 【交付対象】 ・県内の貸切バス事業者(約190社) ・県内の自動車運転代行事業者(約350社) 【予算額】 158,800千円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分 4/30㍻)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20㍻)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
茨城県	龍ヶ崎市	2. 運行支援	龍ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策地域交通支援事業費補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた交通事業者を支援し、新型コロナウイルス感染予防及び市民の生活の足確保に努める。 【交付額】 ・路線バス事業者 1系統当たり100万円 ・貸切バス事業者 ははあたり100万円 ・タクシー事業者 1台あたり10万円 ・鉄道事業者 減収分の1/2もしくは500万円のいずれか低い額 【交付対象】 補助要件を満たす交通事業者 予算規模:19,700千円		○			
茨城県	行方市	2	観光サービス支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧となるよう事業全般に広く使える資金として、給付金を支給する。 【交付額】 ・バス事業者 基本額50万円+配車車両1台につき2万円 ・タクシー事業者 基本額25万円+配車車両1台につき1万円 ・自動車運送代行事業者 基本額25万円 ・旅館事業者 基本額50万円 【交付対象】 市内のバス事業者、タクシー事業者、自動車運送代行業者及び旅館業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年1月から12月までのうち、前年の同月比で事業収入等が30パーセント以上の割合で減少した月がある事業者 ・支給申請の時点において、今後も事業を継続する意思を有していること。 【事業費】 11,090千円			○		
茨城県	行方市	2	地域公共交通支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧となるよう事業全般に広く使える資金として、給付金を支給する。 【交付額】 ・1系統当たり10万円 【交付対象】 ・市内に運行(営業)区域を有する路線バス事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年1月から12月までのうち、前年の同月比で事業収入等が30パーセント以上の割合で減少した月がある事業者 ・支給申請の時点において、今後も事業を継続する意思を有していること。 【事業費】 800千円			○		
茨城県	日立市	2	公共交通事業者緊急支援金	収益低下等の厳しい経営環境にある市内の公共交通事業者を対象に、車両所有台数等に応じた支援金を交付。 交付額:基本額と車両所有台数に応じた加算額の合計額 ア 基本額 ・路線バス事業者 50万円 ・タクシー事業者 25万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 ・路線バス事業者 2万円/台 ・タクシー事業者 1万円/台		○			
茨城県	日立市	1	公共交通事業者感染症拡大防止対策事業補助金	新型コロナウイルス感染症第2波の到来に備え、公共交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費の経費として補助 補助限度額:基本額と車両所有台数に応じた加算額の合計額 ア 基本額 ・路線バス事業者 10万円 ・タクシー事業者 5万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 ・路線バス事業者 2万円/台 ・タクシー事業者 1万円/台					
茨城県	日立市	2	公共交通事業者第2次支援金	収益低下等の厳しい経営環境が継続している市内の公共交通事業者を対象に、車両所有台数等に応じた支援金を追加交付。 交付額:基本額と車両所有台数に応じた加算額の合計額 ア 基本額 ・路線バス事業者 50万円 ・タクシー事業者 25万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 ・路線バス事業者 2万円/台 ・タクシー事業者 1万円/台					
茨城県	日立市	2	貸切バス事業者緊急支援金	収益低下等の厳しい経営環境にある市内の貸切バス事業者を対象に、車両所有台数等に応じた支援金を交付。 交付額:基本額と車両所有台数に応じた加算額の合計額 ア 基本額 30万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 2万円/台					
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けている市内交通事業者に対し、事業が継続できるような支援金の交付を行う。 【支援対象者】 ・ひたちなか市内に事業所を有する一般路線バス、貸切バス、タクシー(福祉タクシー含む)、福祉有償運送、鉄道(市内に本店を有すること、JRは除く。)の事業者 ・本年(令和2年)3月から同年5月のうち、いずれかひと月の売上が前年同月比で30%以上減少している者。 ・申請時点において、今後も事業を継続する意思を有している者。 【支援金額】 ・鉄道1両 10万円 ・バス1台 3万円(※支援対象者に掲げた種類のバスのみ対象) ・タクシー1台 2万円 【予算金額】800万円(補正予算)		○			
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策法線通学定期券延長事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた海浜鉄道を支援するため、法線通学定期券延長事業に要する経費について補助 【対象期間】 令和2年9月1日～令和3年1月10日 【対象事業者】 ひたちなか海浜鉄道および茨城交通 【助成内容および支援金額】 割引分経費 400円×17,500枚×200円×5,000枚=8,000,000円 【予算金額】8,000,000円(補正予算)		○			
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策法線環境整備補助	【目的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けた海浜鉄道を支援するため、法線通学定期券延長事業に要する経費について補助 【助成内容および支援金額】 取付式トイレの水洗化、駅前広場への照明設置費 4,500,000円 【予算金額】4,500,000円(補正予算)		○			
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策貸切バス事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている貸切バス事業者を支援し、また本市市民を対象としたバスツアーの組成を促すことを目的として、貸切バスツアーの実施にかかる費用の一部を補助 【対象事業者】 ひたちなか市内に事業所を有する、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業 【対象期間】 告示の日から令和3年3月31日まで(予定) 【助成内容および支援金額】 貸切バス車両1台あたり6万円を上限として、費用の1/2を補助(予定) 【予算金額】12,000,000円(補正予算)			○		
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策法線代行事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けている市内運送代行事業者に対し、事業が継続できるような支援金の交付を行う。 【支援対象者】 ・ひたちなか市内に事業所を有する運送代行事業者 ・ひと月の売上が前年同月比で30%以上減少している者。 ・申請時点において、今後も事業を継続する意思を有している者。 【支援金額】 車両1台 2万円 【予算金額】120万円(補正予算)			○		
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策法線公共交通利用喚起事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた法線公共交通の利用を喚起する。 【事業概要】 1日フリー切符等を割引して販売する事業に要する経費について補助 対象期間:令和3年2月1日～令和3年4月10日 【交付額】 割引分経費 400円×60,000枚=24,000,000円 【交付対象】 ひたちなか海浜鉄道および茨城交通 【事業費】 24,000,000円			○		
茨城県	ひたちなか市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(コミュニティバス、デマンドバス)	【目的・効果】 新型コロナウイルスワクチン接種対象者の集団接種会場又は個別接種を行う医療機関への移動を支援し、接種事業の推進を図る。 【事業概要】 市のコミュニティバス「スマイルあおぞらバス」を利用して接種対象者の乗車往復運賃を無料とし、市がコミュニティバス「スマイルあおぞらバス」に運行事業者に対して当該運賃の合計額を助成金として交付する。 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者 【事業費】 770千円					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正経分4/30までの申請の有無)	臨時交付金(事業者支援分5/20までの申請の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
茨城県	北茨城市	2	新型コロナウイルス感染症特別対策運行補助金	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が落ち込んだ路線バス事業者を支援するため、路線バス事業者を支援するため、路線運行により生じた損失分の一部を補助。 【予算額】 ・3,000千円		○			
茨城県	北茨城市	2	交通事業者給付金	令和2年1月から12月までのいずれか1か月における事業収入が前年同月と比較して50%以上減少した月がある場合に、以下の給付金を支給する。 ※国の持続化給付金への上乗せ可 【支給額】 ・貸切バス 100,000円/台・タクシー 30,000/台・福祉有償運送車両 30,000円/台 【予算額】 ・7,800千円		○			
茨城県	北茨城市	2	事業継続給付金	令和2年1月から12月までのいずれか1か月における事業収入が前年同月と比較して20%以上50%未満減少した月がある場合に、以下の給付金を支給する(交通事業者以外も対象)。 【支給額】 ・中小企業者 500千円・個人事業主 300千円 【予算額】 75,000千円		○			
茨城県	北茨城市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症特別対策運行補助金	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が落ち込んだ路線バス事業者を支援するため、路線バス事業者を支援するため、路線運行により生じた損失分の一部を補助。 【予算額】 ・3,400千円		○			
茨城県	北茨城市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症特別対策運行補助金	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が落ち込んだ路線バス事業者を支援するため、路線バス事業者を支援するため、路線運行により生じた損失分の一部を補助。 【予算額】 ・2,500千円		○			
茨城県	水戸市	2	路線バス運行継続緊急支援	対象:市内に営業所を有する路線バス事業者 概要:市民生活に不可欠な路線バスの運行継続を支援 支援額:1系統あたり2万円(全210系統) 事業費:420万円(5月補正予算)	○				
茨城県	水戸市	2	貸切バス事業者緊急支援	対象:以下の要件を全て満たす貸切バス事業者 ①観光目的で貸切バス事業者を営む市内の事業者であること ②令和2年3~7月の売上が前年同月比30%以上減少している月があること ③本市の観光振興に資する事業に取り組み予定の事業者であること 概要:売上低下している貸切バス事業者に対する事業継続の支援 支援額:貸切バスを5台以上所有している事業者に一律50万円 事業費:4,500千円(6月補正予算)	○				
茨城県	水戸市	1	公共交通あんしん運行支援	対象:バス(市内路線バス・高速バス(水戸~東京線)の車両)、タクシー(市内事業者かつ市内営業所の車両) 概要:バス、タクシーを安心して利用できるよう、車内の感染症拡大防止策を支援し、公共交通利用者の回復を図る 支援額:1台当たり一律2万円(バス300台、タクシー500台) 事業費:16,000千円(7月補正予算)					
茨城県	水戸市	2	貸切バス利用促進支援	対象者:以下の要件を全て満たす貸切バス事業者 ①市内に本社または営業所を置く貸切バス事業者であること ②市民を対象とした観光を目的とした日帰り(市内)バスツアーであること ③貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン等を遵守すること 概要:市民に元気を与え、地域経済の回復、活性化につなげるため、割引価格で市民対象の貸切バスツアーを実施する事業者を支援する 補助額:貸切バス1台当たりの借上料の1/2 ※上限6万円 事業費:5,000千円(7月補正予算)					
茨城県	水戸市	2	機材つり路線バス利用者回復支援	対象:市内バス事業者 概要:「水戸線(1771~1772)の割引支援 ・大人400円→100円(300円割引) ・小児200円→50円(150円割引) 補助額:割引額を補助 大人:30,000枚 小児:6,000枚 計36,000枚 事業費:10,000千円(7月補正予算)					
茨城県	鹿嶋市	2	新型コロナウイルス感染症対策協力金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により特に大きな影響を受けた業種の事業者へ、3密防止対策等に役立てていただくための協力金。 【交付額】 1業種 10万円 【交付対象】 飲食業、宿泊業、旅行業、タクシー業、運送代行業、観光バス業 【事業費】 26,300千円(内、交通事業者へ1,300千円)	○				
茨城県	鹿嶋市	2	貸切バス支援給付金	【目的・効果】 市の公共交通支援策の対象から外れ、影響を受けた市内の貸切バスを対象に支給する。 【交付額】 1台当たり 10万円 【交付対象】 貸切バス事業者 【事業費】 3,000千円		○			
茨城県	鹿嶋市	2	令和2年度鹿嶋市公共交通事業者支援給付金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり3万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり30万円 【交付対象】 ・バス事業者 ・タクシー事業者 令和3年2月1日時点で市内対象路線を運行している車両 令和3年2月1日時点で、市内営業所で所有する車両数(デマンド型乗合いタクシー車両除く) 【事業費】 6,360千円(※令和3年3月議会で要求中)		○			
茨城県	坂東市	2	坂東市交通事業者支援事業	【目的・効果】 市内を運行する交通事業者が行う、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止への取組みに対し、予算の範囲内において支援金を交付し、交通事業者の運行事業の継続に寄与する。 【交付額】 ・バス事業者 1事業者につき20万円 ・タクシー事業者 1事業者につき20万円 【交付対象】 ・バス事業者 ・貸切バス事業者 ・タクシー事業者 【事業費】 3,000千円		○			
茨城県	牛久市	1	公共交通応援事業補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大で経営に大きな影響が生じている公共交通事業者に対して、3密を避けるための運行(乗客維持)のための取組や感染後に利用を喚起するために乗客や他客等の利用促進を促せる取組、消費者購入等の感染防止のための取組を支援することにより、公共交通機関における感染症の拡大防止を図ることを目的としている。 路線バス事業者及び市内に営業所を置くタクシー事業者に対して支援を行う。 ○バス事業者:1系統(市内運行)につき上限100万円 ○タクシー事業者:1台につき上限10万円 (補正予算:550万円)	○				
茨城県	福敷市	2	地域公共交通維持確保事業	乗合バス事業者:市内運行キロに基づき算出した補助額 貸切バス事業者:50万円+市内営業所車両数×2万円 タクシー事業者:25万円+市内営業所車両数×1万円					
茨城県	福敷市	4	タクシー車両購入補助事業	市内のタクシー事業者 新たに購入した車両の標準基準達成状況により補助率1/10~4/10					
茨城県	古河市	1	バス、タクシー事業者感染症防止対策推進事業	【支援の内容】 公共交通事業者が行う車内の消毒や運転手の防護などに要した経費 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり6万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり3万円 【交付対象】 市内のバス・タクシー事業者 【事業費】 6,289千円		○			
茨城県	古河市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種後制確係事業(タクシー)	【目的・効果】 (1)自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2)コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までのタクシー料金のうち初乗り料金740円(片道1台あたり)を助成する(市内一律)。 【交付額】 ・タクシー料金から助成額(740円/回)を差し引いた額 【交付対象】 ・市内のタクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業費】 1,780千円			○		
茨城県	古河市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種後制確係事業(シャトルバス)	【目的・効果】 (1)自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動手段として、無料シャトルバスを運行させる。 【交付対象】 シャトルバス運行事業者 【事業費】 35,274千円(事業者助成として)					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正補正分 4/30までの申請 の有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請 の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
茨城県	小美玉市	2. 運行支援	小美玉市路線バス 緊急対策事業補助 金	【目的・効果】 新型コロナウイルスによる非常事態宣言を受け、外出自粛による経営圧迫に対して公共交通維持の観点から、 市内を運行する路線バスの系統があるバス事業者へ一律の支援を行う。 【交付額】 令和2年5月31日時点で市内内で乗降ができるバス路線1系統当たり10万円 ※市内を運行するバス路線を有しているバス事業者 【事業費】 1,300千円		○			
茨城県	小美玉市	2. 運行支援	小美玉市公共交通 事業者給付金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響による外出自粛によって売上高が大幅に減少している交通事業者に対し、車両台数 に基づき給付金で支援することによって、地域の公共交通の維持を図る。 【交付額】 ・バス事業者 令和2年5月1日時点において保有する乗車定員15名以上の車両1台当たり10万円 令和2年5月1日時点において保有する乗車定員15名未満の車両1台当たり3万円 ・タクシー事業者 令和2年5月1日時点において保有する車両1台当たり3万円 【交付対象】 ・バス事業者 市内に営業所を有するバス事業者のうち、道路運送法第3条第1号に規定する 一般貸切旅客自動車運送事業を行う者 ・タクシー事業者 市内に営業所を有するタクシー事業者のうち、市内を営業範囲とし、 道路運送法第9条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業を行う者 【事業費】 4,280千円		○			
茨城県	城里町	1	地域公共交通事業者 新型コロナウイルス 感染症拡大防止 対策支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対策を支援するため、地域公共交通に資する事業者に対し支援 金を交付する。 【交付額】 ・路線バス事業者 200万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり2万5千円 【交付対象】 ・市内に路線バスを運行する事業者 ・市内に営業所を有する一般タクシー事業者 【事業費】 2,250千円		○			
茨城県	つくばみらい市	2	地域交通支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少している路線バス事業者、地域鉄道事業者、タクシー事業者、 貸切バス事業者に対して、支援金を交付することにより、その事業継続を支援し、地域交通の安定的な運行及び 市民の移動手段の確保・維持を図る。 【予算額】7,500千円 ・路線バス事業者(1社) 3,000千円 ・地域鉄道事業者(1社) 1,000千円 ・タクシー事業者(3社) 1,500千円(15台×100千円) ・貸切バス事業者(2社) 2,000千円(2社×1,000千円)		○			
茨城県	常総市	2	公共交通支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等から、収益低減等の厳しい経営環境にある公共交通事業者 (鉄道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者)の支援を行い、本市における地域公共交通の安定的な運行及 び市民の日常的な移動手段を確保する。 【交付対象者及び交付金額】 鉄道事業者 1,000千円/1事業者 乗合バス事業者 500千円×2事業者 タクシー事業者200千円×6事業者 【事業費】 3,200千円	○	○			
茨城県	常総市	4. その他	マタニティ支援事業	【目的・効果】 コロナ禍における妊婦の外出自粛の生活をサポートする。 多大な減収を強いられるタクシー業界への支援と、妊婦の定期検診や急な陣痛等に備えるため、頼る人がい なくても、感染面からも、安全で安心できる移動手段を確保する。免許返納者への生活援助とタクシー業界 の普及からの顧客の拡大の両効果を狙う。 【事業概要】 妊婦へタクシーチケット10,000円分交付 妊婦を乗せたタクシー会社に対して感染症予防対象物品費用年間6,000円交付 【事業費】 269千円	○	○			
茨城県	常総市	4. その他	シルバーサポート タクシー事業	【目的・効果】 コロナ禍におけるタクシー業界支援及び感染症の早期終息・交通弱者である高齢者の掛かりつけ医へ通院をサ ポートする。 多大な減収を強いられるタクシー業界への支援と、高齢者のワクチン接種や急な病気治療に備えるため、頼 る人がいなくても、感染面からも、安全で安心できる移動手段を確保する。免許返納者への生活援助とタクシー 業界の普及からの顧客の拡大の両効果を狙う。 【事業概要】 運転時シルバーマーク提示となる、今年度70歳以上に到達する高齢者を対象に、タクシーチケット初乗り運賃4回 分2,000円分交付。 【事業費】 10,910千円			○		
茨城県	守谷市	2	新型コロナウイルス 感染症に係る地 域交通緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により交通機関の利用者が激減する中、本市における市民の日常的な移 動手段を確保するために運行を継続している、バス事業者、タクシー事業者等に対し、事業継続を支援する。 【交付額】 ・路線バス事業者 市内完結路線当たり上限100万円(100万円×3路線) ・貸切バス事業者 事業者当たり上限100万円(100万円×1事業者) ・タクシー事業者 車両1台当たり上限100万円(100万円×49台) ・地域鉄道事業者 事業者当たり上限100万円(100万円×1事業者) 【交付対象】 令和2年3月1日から5月31日までの利用者数が、前年同期間の利用者数より30%以上減少した以下の事業者 ・市内に営業所を置く路線バス事業者 ・市内に営業所を置く貸切バス事業者 ・市内に営業所を置くタクシー事業者 ・市内に移動に資する地域鉄道事業者 【事業費】 予算額8,900千円			○		
茨城県	那珂市	2	交通事業者等支 援交付事業	令和2年3月から同年6月までのいずれかの月の売上高が前年同月比で30パーセント以上減少している下記(1) ～(3)の交通事業者等を対象とし、それぞれ支援金を1事業者につき1回に限り交付する。 (1)市内内を運行(高速バスを除く)するバス路線を有する路線バス事業者 …1事業者につき基本額10万円+(路線数(注1)×5万円) (2)市内に営業所を置く貸切バス事業者 …1事業者につき基本額10万円+(車両数(注2)×5万円) (3)市内に営業所を置くタクシー事業者 …1事業者につき基本額10万円+(車両数(注2)×2万円) (注1)路線数は、令和2年度内に「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を受けていない路線に限る。 (注2)車両数は、令和2年6月30日時点の車両数という。(デマンド交通用の車両を除く) 予算額:1,120千円					
茨城県	利根町	1	交通事業者感染 防止対策支援事業	感染防止対策を講じる経費として、市内に属する交通事業者に対し、支援金を交付する。 ・バス事業者(市内路線あり):所有台数13台×7万円 ・タクシー事業者(市内営業所あり):登録台数8台×4万円 ・運転代行事業者(市内営業所あり):登録台数3台×5万円 予算総額1,210千円	○				
茨城県	利根町	2	公共交通緊急支 援事業	【目的・効果】 事業運営に多大な影響を受けた市内に属する交通事業者に対し、支援金を交付する。 【交付額】 ・バス事業者:定額1,000千円 ・タクシー事業者:定額500千円 【交付対象】 ・市内に系統があるバス事業者(大槻交通自動車株式会社) ・市内に営業所があるタクシー事業者(布川交通自動車株式会社) 【予算額】 1,500千円	○				
茨城県	利根町	4	利根町ふれあ タクシー利用促進 事業	感染症の影響で利用客が減少しているデマンド交通(ふれあタクシー)の利用促進を図るため、登録者と新規登 録者に利用券を配布する。 ・現登録者:2,300人×3,000円=6,900,000円 ・新規登録者:100人×3,000円= 300,000円 予算総額7,200千円					
茨城県	潮来市	1	潮来市緊急感染 拡大防止給付金	【事業内容】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今後さらに感染症対策を講じる市内に所在し事業を営んでいる事業 者(令和3年2月1日現在)を対象に給付金を支給する。 【交付額】 1事業所につき6万円			○		
茨城県	銚田市	2	銚田市公共交 通事業者継続支 援金	【対 象】 ・市内の移動に資する鉄道事業者並びに銚田市内に本社又は営業所を置くバス事業者又はタクシー事業者で あって、今後も事業を継続する意思を有する者 ※バス事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者又は一般貸切旅客自動車運送事業者 ※タクシー事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業を除く) 令和2年1月から令和2年5月までの各月の運賃収入額が、前年同月の運賃収入額と比較して7割以下となる月 があること。 【交付額】 ・鉄道事業者 100万円 ・バス事業者 基本額:20万円 加算額:乗車定員11人以上の車両 2万円/台、乗車定員11人未満の車両 1万円/両 ※市の委託事業の用に供する車両は除く。					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30㍻)の申請 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20㍻) の申請有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
茨城県	鉾田市	2. 運行支援	第2次鉾田市公共交通 文通等事業継続支 援金	【対 象】 ・令和2年6月1日現在において運行する市内の移動に資する鉄道事業者並びに鉾田市内に本社又は営業所 を置く(バス事業者又はタクシー事業者であって、今後も事業を継続する意思を有する者) ※バス事業者…一般乗合又は一般貸切旅客自動車運送事業者 ※タクシー事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定を除く。) ・令和2年6月1日から令和3年2月までの運賃等収入額の合算額が、前年同月の運賃等収入額の合算額と比較して 減少していること。 【交付額】 ・鉄道事業者 100万円 ・バス・タクシー事業者 基本額:20万円 加算額:乗車定員11人以上の車両 2万円/台、 乗車定員11人未満の車両 1万円/台 ※市の委託事業の用に供する車両は除く。					
茨城県	鉾田市	2. 運行支援	鉾田市自動車運転 代行業継続支援金	【対 象】 ・令和2年6月1日現在において茨城県公安委員会の認定を受けて市内に主たる営業所を置く自動車運転代行業 者であって、今後も事業を継続する意思を有する者。 ・令和2年6月1日から令和3年2月までの売上額の合算額が、前年同月の売上額の合算額と比較して減少している こと。 【交付額】 基本額:20万円 加算額:随伴用自動車 1万円/台					
茨城県	土浦市	2	土浦市地域交通開 通事業運行継続 緊急補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、市民の重要な移動手段である公共交通等の運行継続 に努めている事業者に対し、その事業継続を支援するため運行継続補助金を交付するもの 【交付額】 ・バス事業者 自主運行系統ごとの1便当たりの運行経費に、運行回数区分に応じた便数分を乗じて得られた額 の45日分 ・貸切バス事業者 車両保有台数に応じて定額交付(250千円~2,000千円) ・タクシー運転代行事業者 車両保有台数に応じて定額交付(50千円~400千円) 【交付対象】 ・バス事業者 市内に本社・支店を置く事業者が1日1回以上運行する自主運行系統 ・貸切バス・タクシー…運転代行事業者 市内に本社を置く事業者が保有する事業登録を受けた車両(令和2年5月31日時点) 【予算額】 23,336千円		○			
茨城県	土浦市	2	土浦市貸切バス利 用促進事業補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した貸切バス事業者を支援するため補助金を交付するもの。 【交付額】 貸切バスの使用料金の減額分に相当する額(上限6万円) 1事業者につき10回を限度とする。 【交付対象】 市内に本社を置く貸切バス事業者が行う事業のうち、貸切バスの利用を促進するため貸切バスの使用料金の減 額を行うもの 【予算額】 4,800千円		○			
茨城県	常陸大宮 市	2	貸切バス事業者支 援金	【対象者】 市内の主たる事業所又は従たる事業所を有する貸切バス事業者 【支援金の額】 事業者別及び台数割(事業者別:一事業者あたり50万円、台数割:バス1台につき10万円) 【予算額】 5,700千円		○			
茨城県	常陸大宮 市	2	タクシー事業者支 援金	【対象者】 市内に主たる事業所又は従たる事業所を有するタクシー事業者 【支援金の額】 所轄タクシー1台につき5万円 【予算額】 1,050千円		○			
茨城県	常陸大宮 市	2	観光バス利用促進 事業	【概要】 市内の観光バスを10名以上の団体に使用した場合に、利用料金の一部を助成する【対象者】 市内の観光バス事業者 【補助金の額】 ・日帰りの場合 1名あたり5,000円(上限20万円) ・宿泊を伴う場合 1名あたり7,500円(上限30万円) 【予算額】 4,000千円		○			
茨城県	常陸大宮 市	2	地域経済持続支援 金	【対象者】 国の持続化給付金の対象外で、令和2年1月から12月の売上げが前年同月比20%以上50%未満減少した市内に 事業所を有する中/小法人等又は市内に住所を有する個人事業主 【支援金の額】 10万円 【予算額】 100,000千円	○				
茨城県	石岡市	2	公共交通事業者緊 急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等の減少によって経営の安定に支障が生じている公共交 通事業者の事業継続を支援する。 【交付額】 基本額30万円 + 車両数×2万円 【交付対象】 市内に営業所があり、国の持続化給付金の支給を受けていない路線バス事業者 【事業費】 1,600千円		○			
茨城県	かすみが うら市	2	かすみがうら市新 型コロナウイルス 感染症対策交通事 業者支援金	【交付額】 ・バス事業者 1事業者50万円の基本額と保有車両1台あたり2万円を加算した額 ・タクシー事業者 車両保有台数に応じて支給 5台未満 1事業者5万円 5~10台 1事業者10万円 ・運転代行事業者 車両保有台数に応じて支給 5台未満 1事業者5万円 5~10台 1事業者10万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和2年5月31日時点で申請者が市内において保有していた事業用自動車(令和2年5月31日時点で国土交通省関東運輸局 に登録されていた車両(年間委託契約車両を除き、新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置により臨時 転じている車両を含む。)) ・タクシー事業者 令和2年5月31日時点で申請者が市内において保有していた事業用自動車(令和2年5月31日時点で国土交通省関東運輸局 に登録されていた車両(年間委託契約車両を除き、新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置により臨時 転じている車両を含む。)) ・運転代行事業者 令和2年5月31日時点で申請者が市内において保有していた事業用自動車(令和2年5月31日時点で茨城県公安委員会に登 録されている車両) 【事業費】 3,680千円 【交付期間】 令和2年10月15日から令和2年12月28日まで		○			
茨城県	取手市	2	取手市新型コロナ ウイルス感染症対 策地域公共交通等 支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている本市の地域公共交通事業者等に対し、本市の将来に わたる地域公共交通等の安定的な運行や市民生活に必要な移動手段の維持を図ることを目的に、補助金を交付 する。 ・市内を運行する路線バス事業者(地域間幹線系統補助対象となる広域路線は除く) ・貸切バス事業者(路線につき1,000千円) ・市内に本社のある貸切バス事業者 支給額:1社につき1,000千円 ・関東鉄道常総線 支給額:1,000千円 ・市内に本社のあるタクシー事業者 支給額:1社につき1,000千円 【予算額】20,000千円					
茨城県	結城市	2	小規模事業者緊急 支援給付金	新型コロナウイルス感染拡大により、事業に大きな影響を受けている市内の小規模事業者等に対し、事業継続を 応援するため、10万円の給付金を支給する。 【対象者】 小規模事業者 【給付額】 1事業者10万円 【対象要件】 売上30%以上50%未満減少 7(申請期1) 第1弾 令和2年7月31日(金) 第2弾 令和2年10月30日(金) 第3弾 令和3年1月29日(金) 【予算額】 70,000千円		○			
茨城県	結城市	1	事業所感染症対策 支援事業補助金	新型コロナウイルス感染拡大により、市民生活の維持及び安全性の確保のため、市内中小企業・小規模事業者 に対し、飛沫感染防止対策にかかる購入費の一部を補助する。 【対象者】 中小企業・小規模事業者 【補助額】 補助対象経費の1/2の額または5万円のいずれか低い額 【対象要件】 飛沫感染防止パネルの購入 【申請期限】 令和2年12月28日(月) 【予算額】 3,000千円	○	○			
茨城県	鉾田市	2	特定事業者支援事 業	新型コロナウイルス感染拡大により、事業に大きな影響を受けている市内の交通事業者に対し、給付金を支給す る。 【対象者】 市内に主たる事業所が所在する貸切バス事業者で茨城県バス協会に加盟しているもの 【支給額】 バス(20人乗り以上)1台当たり 60,000円 【予算額】 1,800千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分 4/30*)の申請 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20*) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
茨城県	結城市	2	特定事業者支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大により、事業に大きな影響を受けている市内の交通事業者に対し、給付金を支給する 【対象者】 市内に主たる事業所が所在するタクシー事業者 【支給額】 タクシー1台あたり 30,000円 【予算額】 890千円		○			
茨城県	結城市	2. 運行支援	小規模事業者緊急支援給付金	新型コロナウイルス感染症拡大により事業に大きな影響を受けている市内の小規模事業者等に対し、事業継続を支援するため、10万円の給付金を支給する。 【対象者】小規模事業者 【対象要件・給付額】 売上30%以上50%未満減少 10万円(第1弾~第4弾) 売上30%以上減少 法人50万円、個人30万円(第4弾のみ) 【申請期間】 第1弾 令和2年7月31日(金) 第2弾 令和2年10月30日(金) 第3弾 令和3年1月29日(金) 第4弾 令和3年6月30日(水) 【予算額】155,000千円			○		
茨城県	筑西市	2	交通事業者支援給付金事業	路線バス事業者 1社15万円 貸切バス事業者 1社15万円+1台あたり20万円 タクシー事業者 1社15万円+1台あたり10万円 運転代行事業者 1台あたり5万円					
茨城県	筑西市	2	相模鉄道常総線支援給付金	沿線自治体で足並みを揃え、利用を促進するための支援給付金 1,000,000円					
茨城県	筑西市	2	真岡線道余裕運行支援金	感染拡大防止策として実施する余裕運行への支援 上限金額18,572,000円					
茨城県	筑西市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策地域交通事業者支援給付金事業	【目的・効果】 地域の交通事業者に対し給付金を給付することで、日常的な移動手段を安定的に確保する。 【交付対象】 ・路線バス、貸切バス、タクシー、運転代行事業者 【事業費】 25,000千円 ①路線バス事業者15万円 ②貸切バス事業者(基本額)15万円(加算額)車両1台20万円 ③タクシー(基本額)15万円(加算額)車両1台10万円 ④運転代行(基本額)なし(加算額)車両1台5万円		○			
茨城県	笠間市	2	地域交通継続協力金事業	事業内容:新型コロナウイルスの影響により全国的に外出自粛などの人の移動が制限され、市内の交通事業者の経営基盤については厳しい状況にある。そうした中でも事業を継続して実施している事業者に対し、経営を支援する事業継続支援金を支給する。 補助対象事業者:タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者 予算額:9,700千円		○			
茨城県	笠間市	2	デリバリー活性化推進事業	事業内容:利用者が激減する交通事業者及び市内飲食店の支援、また新しい生活様式への対応のため、関係機関連携により配送システムの構築を実施する。 補助対象事業者:タクシー事業者 予算額:7,702千円	○				
茨城県	笠間市	1	中小企業等サポート補助事業	事業内容:新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている中小企業その他法人等及びフリーランスを含む個人事業者の、施設等の衛生対策のための事業、売上げ向上や海難喚起に向けた事業、事業転換等新たな取り組みを支援し、事業継続のサポートを行う。 補助対象事業者:タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者、路線バス事業者(即売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業を含む事業者も本事業の対象) 予算額:10,000千円	○				
茨城県	笠間市	2. 運行支援	デマンドタクシー運行体制強化事業(新型コロナウイルス対策)	【目的・効果】 (1)交通事業者の支援 (2)自家用車等でワケチン接合場所に向かない市民の交通手段の確保 【事業内容】 ワケチン乗降対象者(高齢者等)が接合場所までの移動手段として、市内に本社、営業所のあるタクシー事業者にデマンドタクシーの臨時便を運行させる。 【事業費】 5,197千円(委託料として)					
茨城県	つくば市	2	つくば市事業者応援チケット事業	市民の足を支えている旅客運送事業者を守るために、2割上乗せする応援チケットを販売することで、事業者支援を行う。 【対象事業者】 1 市内に営業路線を持つ乗合バス事業者 2 市内に営業路線を持つ貸切バス事業者 3 市内に営業所を持つタクシー事業者 4 自家用有償旅客運送の登録をしている市内の福祉有償運送団体 5 市内に主たる営業所を持つ運転代行事業者 【支援額(2割上乗せ分)】 ・1,977千円					
茨城県	つくば市	2	タクシー買物代行事業	売上減少の大きいタクシー事業者を支援するため、タクシー買物代行(タクシー事業者が市民から依頼された買物を行い、自宅まで配送する事業)の利用費の一部を補助する。 【予算額】 (令和2年度) タクシー事業者買物代行補助金 (トライアル期間):1,000円×10配送×30日×3店舗=900,000円 (本格運用期間):500円×10配送×180日×10店舗=9,000,000円 チラシ・ポスター印刷代:951,500円 (令和3年度) タクシー事業者買物代行補助金:2,000円×2配送×365日=1,460,000円 チラシ印刷代:1,035,000円		○			
茨城県	つくば市	2	つくば市新型コロナウイルス感染症対策公共交通支援金交付事業	市内公共交通の事業継続を支援することにより、市民の移動手段を確保すると共に、運行を維持することで減収や台数の減少による3密を回避することを目的とする。 【対象事業者】 1 市内に営業所を持ち、市内完結の路線がある鉄道・乗合事業者 2 市内に営業所を持ち、市内完結の路線がある乗合バス事業者 3 市内に営業所を持ち、同営業所内に車両登録のあるタクシー事業者 上記1~3いずれかに該当する事業者で、令和2年5月末時点で事業を継続し、関東運輸局茨城支局に事業及び車両の登録がされていること。また、令和2年1月から5月までの運賃収入のうら、前年同月比で30%以上減少した月があること。 【交付対象】 1 鉄道・乗合事業者 1,000千円/事業者+500千円/路線(予算額 2,000千円) 2 乗合バス事業者 500千円/系統+40千円/台 (予算額 10,420千円) 3 タクシー事業者 200千円/事業所+20千円/台 (予算額 9,060千円)			○		
茨城県	常陸太田市	2	常陸太田市交通事業者事業継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に早期から経営に影響を受けている市内の交通事業者に対し、事業の継続を支援し、その再起を支援する。 【交付額】 貸切バス事業者 50万円/1事業者 タクシー事業者 30万円/1事業者 【交付対象】 市内観光バス事業者 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で50%以上の減収となった月がある市内観光バス事業者・タクシー事業者 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で50%以上の減収となった月がある市内タクシー事業者 ※運送業者に関する車両を9台以上所有していること。 ※1事業者につき1回限り ※同一の事業者が貸切バス及びタクシー事業を行っているときは、1事業者として取り扱う。 【予算額】 2,400千円		○			
茨城県	常陸太田市	2	常陸太田市高速路線バス運行事業者事業継続支援金	【目的・効果】 市内を運行する高速路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により減収が顕著であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 【交付額】 高速路線バス運行支援金 東京まで1往復のみとなった9/16以降の運行継続に対し、運行経費の1/3となる18,000円/日を支払。 支援期間:10/16~12/31まで(197日) 18,000円×197日=3,546,000円 【交付対象】 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で売上50%以上減少した月がある市内に事業所を有する高速路線バス運行事業者 【予算額】 3,546千円			○		
茨城県	常陸太田市	2	常陸太田市路線バス運行事業者事業継続支援金	【目的・効果】 市内を運行する路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により減収が顕著であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 【交付額】 路線バス運行支援金 47系統×40,000円=1,880,000円 【交付対象】 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で売上50%以上減少した月がある市内に事業所を有する路線バス運行事業者 【予算額】 1,800千円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正補正分 4/30㍻)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20㍻)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
茨城県	常陸大田 市	2	幹線系統路線バス 運行支援事業	【目的・効果】 自治体間を運行する幹線系統路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により 運賃が顕著であるが、市民の利便性を確保するための運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 【交付額】 幹線系統路線バス運行支援金 ・令和2年3月から令和2年1月までの運行に対し支援(337日間) ・1日あたり30,000円を支援 337日間×30,000円=10,000,000円 【交付対象】 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で売上が50%以上減少した日がある市内に事業所を有する幹 線系統路線バス運行事業者 【予算額】 10,000千円			○		
茨城県	大洗町	2. 運行支援	公共交通事業者等 支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、収益低迷等の厳しい経営環境にある町内の公共交通事業 者等を支援し、安定的な公共交通の運行を確保する。 【交付額】 ・フェリー事業者 1事業者当たり 2,000,000円 ・鉄道事業者 1事業者当たり 1,000,000円 ・路線バス事業者 1事業者当たり 300,000円 ・タクシー事業者 車両1台当たり 50,000円 【交付対象】 ・町内に事業所を有するフェリー事業者 ・町内に事業所を有する鉄道事業者 ・町内に運行区域(高速バス路線に属するものを除く。)を有する路線バス事業者 ・町内に事業所及び営業区域を有するタクシー事業者で、令和2年5月31日時点における当該事業所に配置する 車両 上記のいずれかに該当する事業者で、令和2年3月から同年5月までの各月の運賃収入額が、前年同月の運賃 収入額と比較して5割以下となる月があること。 【事業費】 4,150千円		○			
茨城県	茨城町	2	茨城町公共交通事 業継続緊急支援事 業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けているバス事業者及びタクシー事業者を支援し、町 民の日常的な移動手段と本町における地域公共交通の将来にわたる安定的な運行を確保する。 【交付額】 ・路線バス事業者 1系統あたり10万円 ・貸切バス事業者 令和2年3月から5月における減収分合計の1/2相当額(上限100万円) ・タクシー事業者 令和2年3月から5月における減収分合計の1/2相当額(上限40万円) 【交付対象】 ・路線バス事業者 ・町内を運行するバス路線事業者 ・貸切バス事業者 ・町内に事業所を有し、令和2年3月から5月の売上高合計が前年同期間比で30%以上減少している貸切バス事 業者 ・タクシー事業者 ・町内に事業所を有し、令和2年3月から5月の売上高合計が前年同期間比で30%以上減少しているタクシー事 業者 【予算額】 4,500千円			○		
茨城県	大子町	4	大子町タクシーデ リバリー応援事業補 助金	デリバリー事業を行う公的団体に対して、配送料の一部を町が支援する。 助成額: 最大1,500円/回(配達距離200m以下で配達料2,000円) 予算総額2,000千円 【配送料】1,500円/件×20件/日×65日=1,950,000円 【事務費】50,000円	○				
茨城県	大子町	4	タクシー利用助成 事業(追加交付)	既存タクシー利用助成事業者等に対し、助成金を追加で交付する。 ・一般1/4助成 ※通常1/2助成(運転免許自主返納者は3/4助成) ・2枚/月×7か月(9月～翌年3月)=14枚 予算総額1,438千円 1,900円(3/4助成者の1回当たりの平均利用額)×2枚/月×7か月分(交付枚数)×0.5(利用率)×1,318人(交付 対象者)		○			
茨城県	大子町	2	バス運行継続支援 金	町内バス事業者の事業継続支援するための支援金を交付する。 ・路線バス 1系統につき5万円を限度 ・観光バス 1台につき30万円を限度 予算総額8,500千円 【路線バス】50千円/系統×23系統=1,150千円 【観光バス】300千円/台×8台=2,400千円		○			
茨城県	大子町	4	バスツアーへ行く 応援事業補助金	町内観光ツアー等のバスツアーを実施しようとする町内事業者を支援する。 ・企画に要する経費 100万円を限度 ・貸切バスの運賃又は料金が相当する額 1台10万円を限度 予算総額7,000千円 【貸切バス補助】100千円/台×50台=5,000千円 【ツアー企画補助】2,000千円		○			
茨城県	八千代町	1	新型コロナウイルス 対策バス・タク シー感染拡大防止 支援事業	【目的・効果】 交通事業者が実施する新型コロナウイルスの感染予防対策のために要する経費について補助し、感染症の拡大 を防止する。 【交付額】 ・1事業者当たり上限50万円 【交付対象】 町内に事務所又は営業所を有し旅客運送事業を営む者 【予算額】 1,500千円	○				
茨城県	東海村	2	交通事業者支援補 助金 -新型コロナウイルス 感染症対策事業	【対象者】 次の全てを満たすもの (1) 町内に事業所(事業用自動車5台以上)を有する、道路交差運送法第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客 自動車運送事業者及び(1)号に規定する一般乗用旅客自動車運送事業者を営む事業者 (2) 令和2年2月以降に売上高が前年同月比で20%以上減少している月があること。 (3) 村税(東海村条例(昭和37年東海村条例第12号)第3条の普通税及び目的税をいう。)を滞納していないこと 【補助額】 令和2年6月1日時点において、村内の事業所で所有する、事業用自動車(一般旅客自動車運送事業に用いる車 両に限る)の所有台数に下記事業者に応じた金額を乗じた額 ・貸切バス事業者 5万円/台を乗じて得た額 ・タクシー事業者 2万円/台を乗じて得た額 【交付期間】 施行日から令和2年8月31日(月)まで 【予算額】 1,330,000円					
茨城県	東海村	2	貸切バス利用促進 支援補助金	【対象者】 村内に事業所を有する貸切バス事業者 ※バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(公益社団法人日本バス協会)を遵守 ※貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン(貸切バス運行連絡会)を遵守 【補助金額】 積上料の2分の1(上限1万円/1台) 【補助対象事業】 次のすべてを満たす事業 ①東海村内にて発着が行われる日帰りのもの ②補助対象が所有する貸切バスを用いていること ③ 国 県又は村の予算で貸切バスの運行をするものでないこと ④ 保育所(補助)認定こども園、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校が実施する遠足、修学旅行において利用するも のでないこと ⑤ 村民(3分の1以上)又は村内活動団体等が利用するもの ⑥ 学校、事業者等の送迎を目的としないもの 【予算額】 2,800,000円					
栃木県		1	—	概要:県より以下の者に対して、4月8日以降にマスクを発送(合計約1万枚) ・県内バス事業者 ・県内タクシー事業者 ・県内バスタクシー事業者					
栃木県		2	地域公共交通等支 援事業	地域公共交通事業者等の事業継続に対する支援金を給付 【対象】 1 タクシー、貸切バス事業者 2 真岡鐵道株式会社 3 路線バス事業者 【交付額】 1 50千円/台(タクシー) 150千円/台(貸切バス) 2 55,000千円 3 600千円/台		○			
栃木県		2	地域公共交通等支 援事業	地域公共交通事業者等の事業継続に対する支援金を給付 【対象】 1 野岩鉄道株式会社 2 わたせ渓谷鐵道株式会社 【交付額】 1 38,000千円 2 12,000千円		○			
栃木県		2	生活交通対策	令和2年度に限り、運行費補助の要件を緩和し、前年度補助対象系統は継続して補助金の交付対象とした。 【補助対象】 路線バス事業者 【予算額】 128,024千円					
栃木県	さくら市	2	事業者緊急支援交 付金	(対象) 道路運送法第4条に基づき許可を受けており、市内に本社を置く貸し切りバス運行事業者及びタクシー事業者 【交付額】 1店舗あたり10万円	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分 4/30までの申請の 有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
栃木県	さくら市	2. 運行支援	大く市一般乗用車 自動車運送事業者 支援事業補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る外出自粛等により、経営に支障を来した市内のタクシー事業者を助成し、地域の社会インフラとして重要なタクシー事業者の維持を助成する。 【交付対象】 市内タクシー事業者 【事業費】 2,200千円(事業費助成として)		○			
栃木県	上三川町	1	-	町が委託するデマンド交通用車両4台について、運転席の後ろに飛沫感染を防止するため透明カーテンを設置。予算規模は10万円弱。町の予算費を使用。		○			
栃木県	鹿沼市	1	バス路線維持補助 金	対象:コミュニティバス及びデマンド交通 内容:運転席周囲に飛沫感染防止シートの設置、車内消毒、運転手のマスク着用、乗降口にアルコールスプレー設置(席次)、車内掲示ホスターの設置、市HPでコロナ対策状況の掲載					
栃木県	鹿沼市	1	新型コロナウイルス スワクテン接種促進 事業(コミュニティバス、デマンド バス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだバス利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にコミュニティバス及びデマンドバスを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 ・コミュニティバス及びデマンドバス運行事業者 【事業費】 524千円(事業費助成として)			○		
栃木県	鹿沼市	2	新型コロナウイルス スワクテン接種促進 事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場まで自己負担1,000円(片道1台あたり)でタクシーを利用することが可能(市内一律)。 【交付額】 ・タクシー料金からタクシー利用者負担額(1,000円/回)を差し引いた額 【交付対象】 ・市内タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業費】 5,000千円			○		
栃木県	宇都宮市	1	感染症対策(車内 消毒等)	車内消毒や飛沫感染防止などに要する消耗品、備品等の購入にかかる費用を支援 【対象者】 市内の路線バスを運行するバス事業者、市内に営業所等を置くタクシー事業者 【交付額】 ・費用の1/2(上限額は路線バス車両:40千円/台、タクシー車両:20千円/台)					
栃木県	宇都宮市	1, 2	混雑緩和対策(増 便)	通学・通勤時間帯などにおける混雑緩和に向けたバスの増便にかかる費用を支援 【対象者】 市内の路線バスを運行するバス事業者 【交付額】 混雑緩和に向けたバスの実証運行(増便)に要する費用の全額					
栃木県	栃木市	2. 運行支援	新型コロナウイルス 接種に係る高齢者 の移動支援事	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として実施されるワクチン接種について、自家用車等により接種会場までの移動が困難な高齢者の移動手段を確保し、ワクチン接種率の向上を図るため、タクシー券を交付し料金の一部を助成する。 【交付額】 2往復分のタクシー券2000円(片道500円×4回分)支給 【交付対象】 対象者:75歳以上の独居または高齢者のみの世帯の者 12,000人 【事業費】 25,470千円			○		
栃木県	真岡市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス 接種用タクシー事 業	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない高齢者の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者の高齢者が接種会場までの移動にタクシーを利用する場合、1回の乗車につき1,500円(500円タクシー券×3枚)まで助成する。一人当たりの助成上限額は、6,000円(1,500円×2(往復)×2(接種回数))。 【交付対象】 市内タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業予定額】 9,600千円(タクシー券扶助費のみ)					
栃木県	下野市	1. 感染症防止対策	公共交通緊急対策 支援事業費補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、ウイルスの感染拡大の防止を図る。 【交付対象】 市内に営業所を置く、バス事業者及びタクシー事業者(福祉タクシー事業者においては、本市と福祉タクシー事業者協定書を締結していることが条件) 【交付額】 補助対象経費(消費税及び地方消費税含む。)の10分の10とし、月額10,000円を上限 【事業費】 2,040千円		○			
栃木県	那須塩原市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス 感染症対策強化 支援事業費交付 金	【目的・効果】 市内の公共交通の運行事業者に対し、感染予防及び感染拡大防止に関する支援を行い、安全な移動手段の確保と市民や観光客が安心して公共交通機関を利用できる環境を整備する。 【事業概要】 市内の公共交通事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症に関する対策マニュアルの整備等、感染予防及び感染拡大防止に関する対策を実施する事業者へ支援交付金を交付する。 【交付額】 ・1事業者あたり500千円 【交付対象】 ・市内に営業所を有する路線バス及びタクシー事業者 【事業費】 4,500千円			○		
栃木県	那須塩原市	1. 感染症防止対策	民間バス路線IC カード導入支援交 付金	【目的・効果】 1) 非接触型決済の導入による感染対策の推進 2) キャッシュレス決済の導入による利便性の向上 【事業概要】 市内を運行する民間乗合バスの事業者に対して、交通系ICカードの利用システムを導入支援を行う。 【交付額】 ・ICカードを導入するバス車両1台あたり250千円 【交付対象】 ・市内に事業所を有する民間バス路線運行事業者 【事業費】 1,750千円			○		
栃木県	足利市	1. 感染症防止対策	足利市生活路線バ ス感染症予防対策 奨励金事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防を図り、足利市生活路線バスの安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保する。 【交付額】 ・足利市生活路線バス運行車両1台あたり10万円 【交付対象】 ・足利市生活路線バス運行事業者 【事業費】 2,200千円		○	○		
栃木県	日光市	2	地域公共交通支援 事業	地域公共交通事業者等に対し、事業継続に繋げるための支援金を交付 【対象者】 市内のバス事業者(乗合・貸切)、タクシー事業者 【交付額】 ・バス(乗合・貸切):50,000円/台 ・タクシー:20,000円/台 【予算総額】 12,004千円					
栃木県	日光市	4	観光貸し切りタク シー利用促進事業	貸し切りタクシーを利用した市内観光客の増加を図るため、観光貸し切りタクシー利用促進に向けたプレミアム付きタクシー券を発行する。 【補助内容】 日光市観光協会支部または各駅インフォメーションセンターにて、1枚で1時間6,100円分使えるチケットを3,000円で販売。(観光タクシーとしての利用を前提とするため、購入枚数は3枚以上5枚以内とする) 【予算総額】 17,000千円					
栃木県	日光市	2. 運行支援	地域公共交通等支 援事業	【目的】 第三セクター鉄道に対し、事業継続に繋げるための支援金を交付 【対象者】 野岩鉄道株式会社・わたらせ渓谷鐵道 【予算額】 25,079千円			○		
栃木県	那須烏山市		デマンド交通運行 事業者新型コロナウイルス 感染症感染拡大 防止協力金	デマンド交通の運行の継続と感染拡大防止への取り組みを支援し、市民の移動手段の維持・確保を図ることを目指す。 【対象者】 那須烏山市デマンド交通運行事業者(2社、3地区) ※1地区あたり3台 【交付額】 100,000円/台		○			
栃木県	野木町	1. 感染症防止対策	-	【対象】 デマンド交通車両3台 【内容】 車載用の空気清浄機を設置、車内消毒、運転手のマスク着用、広報等周知					
栃木県	壬生町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス 感染症予防対策委 託費	【目的】 町が実施しているデマンドタクシー運営業務について、タクシー運時の新型コロナウイルス感染症対策として、運行協力業者に対してマスク、除菌液、飛沫防止シートといった、感染対策消耗品購入費を補助するもの。 【交付額】 担当運行月ごとに10,000円を補助。 【交付対象】 町が実施している、デマンドタクシー運営事業の運行協力会社(3社) 【事業費】 240千円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正経分4/30*)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分5/20*)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
栃木県	壬生町	2. 運行支援	1. スマートデマンド交通システム導入費 2. システム導入用PC購入費	【目的】 新が実施しているデマンドタクシー運営業務について、新予約システムを導入することにより、乗合時間の短縮などタクシー内の3密を避け、タクシー利用者の安全を確保することを目的とする。 【事業費】 3,834千円(システム導入費) 300千円(専用PC購入費)			○		
栃木県	壬生町	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種に係るタクシー料金助成事業	5月より実施 【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない高齢者の交通手段の確保、支援 【事業費】 新型コロナウイルスワクチン接種を希望する対象者(65歳以上の高齢者等対象者限定)の自宅と接種会場間のタクシー利用料を助成する事業。(町内一律) 1人につき2,000円券/回を4枚交付。2,000円を超えた差額は利用者負担。 【交付対象】 新型コロナウイルスワクチン接種を希望する高齢者(住民登録を有する65歳以上の単身世帯及び高齢社のみで構成する世帯)等 【事業費】 4,000千円					
栃木県	茂木町	1	茂木駅待合室空調設備強化事業	【目的・効果】 第3セクター真岡線茂木駅における新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、空調設備を強化し利用者の健康及び維持に資する。 【交付額】 空調設備改修 150千円 【交付対象】 茂木町	○				
栃木県	茂木町	2	第3セクター鉄道支援事業費交付金	【目的・効果】 真岡線が新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため実施する余裕運行を支援し、市民の移動手段の確保・確保することを目的に支援金を交付 【交付対象】 真岡線株式会社	○				
栃木県	大田原市	2	大田原市バス・タクシー事業者事業継続支援金	地域公共交通事業者として事業継続に努めたバス事業者等に対し、今後の事業継続を支援し、市民の移動手段を維持・確保することを目的に支援金を交付 【対象者】 ・市内を運行する「乗合バス事業者」 ・「貸切バス事業者」・「営業所のある貸切・特定バス事業者」及び「タクシー事業者」 【交付額】 ・乗車定員11人以上の事業用自動車 1台当たり50,000円 ・乗車定員10人以下の事業用自動車 1台当たり17,000円		○			
群馬県		1	乗合バス事業者感染症対策費補助	【目的・効果】 乗合バス事業者が実施する感染症拡大防止策に要する経費を国庫補助と協同して支援する。 【交付額】 事業者負担額(=国庫補助額)を単独で支援 【交付対象】 ①補助対象経費の1/2 ②補助対象経費の2/3(市町村乗合1/3) 【交付対象】 ①乗合バス事業者(自主運行路線を運行する車両(市町村乗合バス車両を除く)) ②乗合バス事業者(市町村乗合バス車両を含む) 【事業費】 343,805千円 (内訳) ①乗合バス事業者感染症防止対策費補助 30,204千円 ②非接触型決済機器(ICカード)導入費補助 313,601千円		○			
群馬県		1	感染症拡大防止対策費補助事業	【目的・効果】 地域鉄道事業者が実施する感染症拡大防止策に要する経費を国庫補助と協同して支援する。 【交付額】 事業者負担額(=国庫補助額)を単独で支援 【交付対象】 群馬県内を運行する地域鉄道事業者(上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷線) 【予算額】 5,634千円		○			
群馬県		2	鉄道基盤設備維持費緊急補助	【目的・効果】 地域鉄道事業者が実施する鉄道基盤設備(線路・電路・車両)の維持・補修に要する経費について、新型コロナウイルスの影響による減収の範囲内で支援する。 【交付額】 事業者負担額のうち、新型コロナウイルスの影響による減収額上限として、単独で支援 【交付対象】 群馬県内を運行する地域鉄道事業者(上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷線) 【予算額】 125,919千円		○			
群馬県		1. 感染症防止対策	コロナ禍でも安全安心な公共交通の確保事業(公共交通事業者等感染症対策費補助)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により公共交通等の輸送実績が大幅に減少する中、車内の抗菌・抗ウイルス加工工事及び高性能空気清浄機等導入の支援を行い、利用者の安心感を確保し、利用促進につなげる 【交付額】 補助対象経費の1/2 【交付対象】 「群馬県ストップコロナ! 対策認定制度」の認定を受けた以下の事業者 ・乗合バス事業者 ・群馬県内に使用の本拠を置き、自主運行路線を運行する車両(市町村乗合バス車両を除く) ・群馬県内に使用の本拠を置く車両 ・タクシー事業者 ・群馬県内に使用の本拠を置く車両 【事業費】 166,144千円					
群馬県	前橋市	2	まえばらFOODタクシー事業	概要:飲食店の料理をタクシーで宅配する場合、タクシー会社が1回の配達で得る料金は市内一律1500円となっているところ、利用者が300円、飲食店が300円を負担し、残り900円を前橋市が補助。	○				
群馬県	前橋市	2	乗合バス委託路線運行継続支援金	・通常、運行の翌年度に交付している運行費の一部について、当該年度に前橋市交付により資金繰りを支援 ・前年度運賃収入の20%分を前橋市交付 ・予算総額35,000千円					
群馬県	前橋市	2	乗合バス自主路線運行継続支援金	・対象事業者:経営改善、新しい生活様式への対応に意欲的に取り組む乗合バス事業者(計画書提出) ・自主採算路線に対し、以下を支援金として交付 ①自主採算路線あたり100万円 ②運行に必要な車両1台あたり50万円 ・予算総額42,500千円					
群馬県	前橋市	2	タクシー事業者継続支援金	・対象事業者:経営改善、新しい生活様式への対応に意欲的に取り組むタクシー事業者(計画書提出) ・以下を支援金として交付 ①事業者あたり200万円 ②車両1台あたり12万円 ・予算総額28,080千円					
群馬県	前橋市	2	鉄道基盤設備維持費補助	・対象事業者:民間鉄道事業者(私鉄) ・線路の補修費等について、補助対象額を追加 ・群馬県及び沿線市町村との協同補助 ・予算額:10,088千円					
群馬県	前橋市	1	非接触型決済機器(ICカード)導入費補助	・対象事業者:乗合バス事業者 ・委託路線にかかるICカードの導入費用に対して群馬県と協同補助を行う ・対象事業者の2/3を補助(国1/3、県1/3、市1/3) ・予算額:95,620千円					
群馬県	前橋市	1. 感染症防止対策	乗合バス事業者感染	・対象事業者:乗合バス事業者 ・委託路線にかかる感染症防止対策費(抗菌化、空気清浄機導入)の1/2を支援 ・対象事業者の1/2を補助(国1/2、市1/2) ・次年度の次援補助に追加して交付					
群馬県	前橋市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1)自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2)コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 移動困難者対策として実施しているマイタクを利用するワクチン接種対象者(高齢者等)が、接種会場まで600円(初乗り運賃相当額)割引でタクシーを利用することができる(市内一律)。 【交付対象】 ・利用者1人につき600円(初乗り運賃相当額) 【交付対象】 ・前橋地区タクシー協議会加盟事業者 【予算額】 ・8,700千円					
群馬県	前橋市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(デマンドバス、地域内交通)	【目的・効果】 (1)自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2)既存のデマンドバスの周知・PR、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にデマンドバス、地域内交通を利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 ・デマンドバス運行事業者 【事業費】 4,910千円(事業者負担分として)					
群馬県	高崎市	2	鉄道基盤設備維持費補助	・対象事業者:上信電鉄株式会社 ・線路、電路、車両の保存費について、補助対象額を追加 ・群馬県及び沿線市町村との協同補助 ・予算額:18,614千円					
群馬県	高崎市	2	路線バス事業者運行支援	・対象事業者:以下の路線を運行しているバス事業者 ①市内循環バス(ぐるりん)全路線 ②路線アーバンバス ・路線バス事業者の資金繰りを支援するため、従来は翌年5月に交付する下半期の補助金を前倒し交付する ・前年度下半期補助金実績の1/2を限度に1月に前倒し交付 ・交付見込額:90,600千円					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分 4/30までの申請 の有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請 の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
群馬県	高崎市	1	消毒液の支給	手指消毒用の消毒液を市内各タクシー会社・バス会社へ配布。					
群馬県	高崎市	1	非接触型決済機器 (ICカード) 導入事業費補助	・対象事業者: 乗合バス事業者 ・委託路線の一部にかかるICカードの導入費用に対して群馬県と協議補助を行う ・対象事業者費の2/3を補助(国1/3、県1/3、市1/3) ・予算総額: 5,500千円					
群馬県	高崎市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス スワクテン接種促進 事業(コミュニティバス、 デマンドバス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだバス利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にコミュニティバス及びデマンドバスを利用した場合、市が配布した1,000円分の乗車補助券にて支払いを可能とする。 【交付対象】 ・市内に55歳以上の市民 【事業費】 33,000千円(事業費助成として)			○		
群馬県	高崎市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス スワクテン接種促進 事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にタクシーを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付額】 ・乗客1名あたり接種会場までのタクシー料金全額 【交付対象】 ・市内タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業費】 21,000千円			○		
群馬県	渋川市	2	ICカード導入費補 助	【目的・効果】 市委託バス路線における新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、電子決済の利用を推進する 【交付額】 補助対象経費から補助事業に係る国庫補助金を差し引いた額を限度として、予算の範囲内で支援 【交付対象】 市が運行業務を委託するバス事業者のうち、交通系ICカード導入整備事業を実施するバス事業者 【予算総額】 8,700千円		○			
群馬県	渋川市	2	交通事業者緊急支 援補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響により、収益が大幅に減少している交通事業者に対して補助金を交付することにより、市民の移動手段である公共交通の維持・確保を図る。 【交付額】 ・市内バス事業者 令和元年度旅客運賃収入の20%を乗じて得た額を合算した額(1円未満切り捨て)について、予算の範囲内で補助金を交付 【交付対象】 ・令和2年度において、市と市町村乗合バス運行業務契約または代替バス運行業務協定を締結しているバス事業者 ・令和2年9月10日現在において、市内に本店又は営業所を有するタクシー事業者(福祉輸送事業限定の事業者を除く) 【予算総額】 12,624千円		○			
群馬県	安中市	2	中小企業者緊急経 営支援助成金	経営支援のための助成金(複数事業を営んでいる場合でも1事業者10万円) 1事業者あたり一律10万円 ※業種は交通事業者に限らない。	○				
群馬県	安中市	2	事業継続給付金	令和2年4月12日までの間(任意の1ヶ月)で事業収入が前年同月比30%以上減少した月があり、年間の事業収入が法人は20万円以上、個人事業者は10万円以上減少する見込みがある事業者に対し、事業の継続を支援するための給付金 法人事業者: 20万円 個人事業者: 10万円 ※業種は交通事業者に限らない。	○				
群馬県	安中市	2. 運行支援	タクシー事業者支 援助成金	新型コロナウイルス感染拡大により、事業に大きな影響を受けている市内の交通事業者に対し、給付金を支給する。 (令和2年12月補正) 【対象者】 市内に主たる事業所が所在するタクシー事業者 【交付額】 タクシー1台当たり 50千円 【予算総額】 1,800千円		○			
群馬県	富岡市	2	新型コロナウイルス 感染症対策タク シー事業者支援事 業給付金	市民の日常的な移動手段に必要なタクシーの安定的な運行を確保するため、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている、タクシー事業者を支援。 ・対象: 市内に営業所を有するタクシー事業者(一般社団法人群馬県タクシー協会に加盟する事業者に限る) ・支援金額: タクシー事業者につき30万円を基礎給付金額とし、営業所を所有する車両数に応じて5万円を乗じた金額を計算 ・予算総額: 2,500千円					
群馬県	富岡市	2	鉄道設備維持補 償緊急補助金	【目的・効果】 運行継続のための経費を支援することで、事業継続と安全運行の両立を図る。 【交付額】 県庁、治市町村2/3(群馬県及び治市町村との協議補助) 市町村は負担割合で決定 【交付対象】 民間鉄道事業者(私鉄) 【予算総額】 12,330千円			○		
群馬県	桐生市	2	鉄道運行継続支 援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響により運賃収入が大幅に減少し危機的な経営状況となる中で、社会インフラとして運行を継続している鉄道事業者に対し、県と治市町村が協議して運行継続に必要な費用を支援する。 【交付額】 安全で安定した運行継続のための経費に対し、予算の範囲内で、県及び治市町村で構成される再生協議会の中で定められた割合に応じて支援 【交付対象】 市内を運行している中小鉄道事業者 【予算総額】 91,616千円		○			
群馬県	みどり市	2	鉄道安全運行維持 奨励金	【目的・効果】 鉄道の安全運行と利用者が密集にならないような運行を維持するため、奨励金を交付することで鉄道の運行を継続する。 【交付対象】 鉄道事業者(中小私鉄) 【事業費】 30,756千円		○			
群馬県	伊勢崎市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス 感染症対策物品 購入支援事業(コ ミュニティバス、自 主路線バス、タク シー事業者)	【目的・効果】 コミュニティバス、自主路線バス、タクシー事業者及びそれぞれの利用者の感染を予防するための感染症対策物品の購入を促進し、感染拡大防止において利用者等の不安を軽減するとともに、公共交通事業者の事業継続を支援することを目的とします。 【事業概要】 コミュニティバス、自主路線バス、タクシー事業者が、感染拡大防止ガイドラインに基づき購入する感染症対策物品に対して、1事業者あたり50万円を交付する。 【交付対象】 ・コミュニティバス、自主路線バス、タクシー事業者 【事業費】 4,000千円(事業費助成として)		○			
群馬県	館林市	1. 感染症防止対策	館林市高齢者新 型コロナウイルス ワクチン接種タク シー料金助成事業	【目的・効果】 高齢者の交通手段確保及びワクチンの接種率向上を図る 【事業概要】 ワクチン接種会場への移動手段としてタクシーを利用した高齢者に対し、当該タクシー料金の一部を助成する 【交付額】 タクシー利用券(800円)×4枚=2,400円分 【交付対象】 ワクチン接種対象者(65歳以上高齢者)					
群馬県	沼田市	2. 運行支援	沼田市内交通事 業者支援金	市内交通事業者に対し、市内で運行する車両の台数に応じて支援金を交付する。 路線バス事業者: 1台につき10万円 タクシー事業者: 1台につき5万円 代行事業者: 1台につき5万円 【予算総額】 5,100千円		○			
群馬県	沼田市	4. その他	沼田市路線バス 定期券購入補助金	路線バス定期券を購入した市民に対し、購入に要した費用(1か月分)を補助する。 期間: 令和2年9月1日~令和2年9月31日 対象: 1人につき1度限り(1万円を限度) 【予算総額】 4,870千円			○		
群馬県	下仁田町	2	下仁田町タク シー事業者補助事 業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内を運行する交通事業者を支援し、住民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 タクシー事業者1社につき100万円、加えて保有する車両1台当たり9万円 【交付対象】 令和3年3月18日時点で、町内に事業所を置くタクシー事業者 【事業費】 2,350千円		○			
群馬県	片品村	2. 運行支援	片品村がらばる 事業者応援給付金	概要: 新型コロナウイルス感染症による村内観光産業への影響に対応するため、深刻な影響を受けている交通事業者の事業継続支援のため給付を実施 ・申請受付期間: 令和2年9月25日~令和2年10月30日 ・給付額: 観光事業者(交通事業者)一律10万円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正補正分 4/30までの申請の 有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
群馬県	明和町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス スクワテン接種促 進事業(デマンドバ ス)	【目的・効果】 ・自宅前等でワクチン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者が接種会場までの移動にデマンドバスを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 ・デマンドバス運営事業者 【事業費】 200千円(事業費助成として)					
群馬県	明和町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス スクワテン接種促 進事業(タクシー)	【目的・効果】 ・自宅前等でワクチン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者に対し、接種会場までのタクシー利用料1人片道600円(往復1,000円)を助成。 【助成額】 ・1人片道500円(往復1,000円) 【助成対象】 ・タクシー利用者本人 【事業費】 200千円			○		
群馬県	碓氷村	2	新型コロナウイルス 感染症対策事業 (市内事業者支援 金)	【目的・効果】 売上高が現年20%減収となった事業者を支援し、事業継続を図ることを目的とした新型コロナウイルス感染症対 策市内事業者支援金。 【交付対象】 10万円(ただし、前年の売上からの減収分を上限とする) 【交付対象】 20%減収となった事業者 【予算額】 28,000千円	○				
群馬県	碓氷村	2	碓氷村新型コロナ ウイルス感染症対 策事業経営継続支 援金	【目的・効果】 売上高が前年対比50%減収となった事業者を支援し事業継続を図ることを目的とした事業者支援金。 【交付額】 令和2年度の固定資産税額が10万円以下 ⇒ 全額補助 令和2年度の固定資産税額が10万円を超える場合 ⇒ (固定資産税額-10万円) × 30% + 10万円 【交付対象】 50%以上減収となった事業者 【予算額】 30,000千円		○			
群馬県	碓氷村	2	スクールバス運営 事業	【目的・効果】 幼稚園・小中学校臨時休校によりスクールバスが運休となってしまったため収入が大幅に減少する運行会社への 支援 【交付額】 決定した運行単価(日額)×0.7を乗じた金額 【交付対象】 スクールバス運行会社 【事業費】 14,211千円 (25,244千円は3次補正分)		○	○		
群馬県	碓氷村	2	高校生通学バス運 行事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症に伴う、高校臨時休校によりスクールバスが運休となってしまったため収入が大幅に減 少する運行会社への支援。 【交付額】 運行単価(日額)×0.7を乗じた金額 【交付対象】 運行委託事業者 【事業費】 970千円		○			
群馬県	甘楽町	2	デマンドタクシー車 両購入支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者が大幅に減少したデマンドタクシー受託業者に対して、収束後 の経営持続化に資するため、省メンテナンスで環境性能に優れ、キャッシュレス決済を搭載した新車両への購入 に対する補助を目的とする。 【交付対象】 車両購入総支払額×70% 【交付対象】 デマンドタクシー受託業者 【事業費】 1,876千円		○			
群馬県	甘楽町	2	甘楽町持続化給付 金事業	【目的・効果】 国の持続化給付金に該当しない事業者を含め、幅広く影響を受けている事業者へ対する支援。 【交付額】 1事業者あたり20万円 【交付対象】 前年同月比20%以上売上が減少した事業者 【事業費】 104,000千円	○				
群馬県	甘楽町	1	事業所感染防止対 策支援事業	【目的・効果】 感染拡大防止対策を行った事業者に対しなかった費用の一部を補助することで民間の感染拡大防止対策の拡充 を図る。 【交付額】 対象となる費用を補助。(限度額:10万円) 【交付対象】 町内事業所 【事業費】 11,538千円	○				
群馬県	東吾妻町	1	新型コロナウイルス スクワテン接種事 業	【目的・効果】 自宅前等でワクチン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にバス・デマンドバスを利用した場合、その運賃を無料と する。 【交付対象】 バス・デマンドバス運行事業者 【事業費】 9,660千円(事業費助成として)					
埼玉県		2	地域公共交通運行 継続緊急支援事業	運行経費支援事業 【目的・効果】 感染拡大防止対策の実施により、運行が困難な地域公共交通事業者への支援金 【交付額】 ・乗車運賃 (1人1当たり2,000円) ・バス乗車券 (1人1当たり1,000円)※乗車券(自費)は19万円 ・タクシー乗車券 (1人1当たり1,000円)※乗車券(自費)は19万円 【交付対象】 ・乗車運賃 市内に本社を置く地域公共交通事業者 ・バス乗車券 市内に本社を置く地域公共交通事業者 ・タクシー乗車券 市内に本社を置く地域公共交通事業者 【事業費】 令和3年3月31日時点で県の営業所に設置する事業用自動車(乗車料コトニヒトバ、デマンドバス、高規格バス)の乗車券及び乗車券は除く。 計1,500千円 ・バス乗車券支援事業 【目的・効果】 新型コロナウイルスの感染により、乗客が減少した上、運行の継続困難に對して補助する。 【交付額】 10%減収相当額の1/2 【交付対象】 運行が補助対象事業者(乗車料・バス事業者) 【事業費】 14,400千円		○			
埼玉県	さいたま市	2. 運行支援	市内公共交通の運 行継続の支援	【目的・効果】 公共交通の利用者が減少している交通事業者の事業継続を図る 【交付額】 路線バス 50万円/事業者+5万円×系統数(市内駅発着) 法人タクシー 30万円/事業者+1万円×系統数 個人タクシー 1万円 【交付対象】 市内で運行している路線バス事業者 市内に営業所を有するタクシー事業者 【事業費】 41,770千円		○			
埼玉県	白岡市	2. 運行支援	交通事業者支援事 業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用者の減少などの影響を受けている交通事業者に対し、支援金 を交付することで事業継続を支援する。 【事業概要】 交通事業者への支援金 ・市内事業者 車両1台当たり10万円 ・市外事業者 車両1台当たり5万円 【交付対象】 令和3年4月1日時点で白岡駅又は新白岡駅に係る乗入営業承認申請等を行っているタクシー事業者、市内で路 線バスを運行しているバス事業者及び市内で貸切バス事業を行っているバス事業者 【事業費】 5,200千円				○	
埼玉県	白岡市	2. 運行支援	交通事業者支援事 業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用者の減少などの影響を受けている交通事業者に対し、支援金 を交付することで事業継続を支援する。 【事業概要】 交通事業者への支援金 ・市内事業者 車両1台当たり10万円 ・市外事業者 車両1台当たり5万円 【交付対象】 令和2年4月1日時点で白岡市に乗入営業承認申請を行っているタクシー事業者及び市内で路線バスを運行して いるバス事業者 【事業費】 3,250千円		○			
埼玉県	松伏町	1	松伏町公共交通事 業者新型コロナウイルス 感染症拡大防 止事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症予防対策を実施した経費の一部として、1事業者につき10万円を助成し、運行事業者 を支援する。 【交付額】 市内公共交通事業者1者に対し、一律10万円 【交付対象】 町内に事業所のあるバス及びタクシー事業者 【予算額】 400千円	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30までの申請 の有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請 の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
埼玉県	松伏町	2	松伏町公共交通事業者継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛を受け、町民の重要な移動手段を担うバスやタクシー事業者が、今後も継続して運行を続けるための支援をし、町民生活の安定を図るため、支援金を交付する。 【交付対象】 町内公共交通事業者1者に対し、一律10万円 町内に事業所のあるバス及びタクシー事業者 【予算額】 400千円		○			
埼玉県	松伏町	2	松伏町公共交通事業者継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛を受け、地域経済及び住民生活に不可欠な地域公共交通を確保・維持するための支援をする。 【交付対象】 町内事業者で所有するバス車両数×8万円 町内事業者で所有するタクシー車両数×5万円 【交付対象】 町内に事業所のあるバス及びタクシー事業者 【予算額】 7,250千円		○			
埼玉県	狭山市	2	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かれない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付対象】 ・バス事業者 車両1台当たり20万円(市内のみ運行)、車両1台当たり10万円(市外も運行) ・タクシー事業者 車両1台当たり2万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和2年4月1日時点で市内を運行している車両 ・タクシー事業者 令和2年4月1日時点で、市に提出した同年4月1日から令和3年3月31日までの期間における「乗入営業承認申請書」に記載された市内駅周辺の常時駐車車両 【事業費】 4,800千円		○			
埼玉県	狭山市	2. 運行支援	狭山市公共交通対策臨時支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かれない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付対象】 ・バス事業者 車両1台当たり20万円(市内のみ運行)、10万円(市外も運行) ・タクシー事業者 車両1台当たり2万円 ・市内観光バス事業者 車両1台当たり20万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和3年2月1日時点で平日に市内を運行している車両 ・タクシー事業者 令和3年2月1日時点で、市内を運行している車両 ・市内観光バス事業者 令和3年2月1日時点で、事業を営み、一般貸切旅客自動車運送業で国土交通省へ届け出している車両 【事業費】 12,100千円			○		
埼玉県	八潮市	2	地域公共交通の維持・確保支援事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、公共交通の利用者が減少し、経営に大きな影響がある公共交通事業者に対し、ウイルスの感染拡大防止策に係る費用を補助し、事業の維持・確保を支援する。 【交付対象】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 ・バス事業者 市内の路線を運行するために必要な車両 ・タクシー事業者 八潮市タクシー協会に加入している事業者が所有する車両 【事業費】 2,890千円		○			
埼玉県	八潮市	2	地域公共交通の維持・確保支援事業	【目的】 市内の交通空白地域を補完するために、バス事業者と協定を結び運行しているコミュニティバスについては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用者の減少する厳しい経営環境となっていることから、現状の事業を維持・確保するために、バス事業者を支援する。 【交付対象】 ・1,000千円 【交付対象】 ・コミュニティバスを運行しているバス事業者 【事業費】 1,000千円		○			
埼玉県	三郷市	2	市内公共交通(路線バス・タクシー)の運行継続緊急支援	・市内路線バス事業者に運行距離に応じて最大500万円 ・市内タクシー事業者に一律200万円の支援金を支給 予算規模:2,900万円(6月補正予算案)	○				
埼玉県	飯能市	2. 運行支援	飯能市公共交通安心運行支援金	(概要)路線バスの密集を避けるため、必要な続行便、臨時便の運行を支援 (補助対象事業者) 補助対象者が飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線を有している一般乗合旅客自動車運送事業者 1. 飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線を有している一般乗合旅客自動車運送事業者 2. 飯能市内に営業所を有する一般乗合旅客自動車運送事業者 (補助金の額) 1. 一般乗合旅客自動車運送事業者 飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線のうち飯能市における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインを参考とし、必要な感染症対策を実施した車両で運行する路線1系統につき10万円 2. 一般乗合旅客自動車運送事業者 以下の条件を満たす車両1台につき2万円 ① 令和2年9月1日時点で飯能市内に所在する営業所に所有する事業用登録車両 ② タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインを参考とし、必要な感染症対策を実施している車両 【予算額】 5,140千円		○			
埼玉県	飯能市	1. 感染症防止対策	飯能市路線バス混雑緩和対策補助金	(概要)公共交通事業者が実施する新しい生活様式に向けた対策経費を支援 (補助対象事業者) 補助対象者が飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線(以下「補助対象路線」という。)において実施する車内の混雑緩和対策のために必要な増便の運行。 (補助金の額) 1. 補助対象路線において、補助対象路線における増便の運行に係る費用(人件費、燃料油費、一般管理費その他経費)の額。 【予算額】 7,000千円		○			
埼玉県	飯能市	2	飯能市公共交通対策臨時支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の休業及び外出自粛の要請により、利用者の減少等大きな影響を受けている交通事業者に対して事業の継続に向けた支援を行う。 【支援対象】 ・飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線を有している路線バス事業者 ・飯能市内に営業所を有するタクシー事業者 【支援金の額】 ・路線バス事業者 令和2年4月1日時点で、飯能市内を運行する路線1系統につき10万円を乗じて得た額 ・タクシー事業者 令和2年4月1日時点で、事業用登録車両1台につき1万円を乗じて得た額 【予算額】 4,350千円		○			
埼玉県	飯能市	2	飯能市地域公共交通事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の営業時間短縮及び休業並びに外出自粛の要請による利用者の減少により、長期にわたり大きな影響を受けている市内の地域路線となるバス路線の維持確保に向けた支援を行うため 【対象経費】 新形成計画に地域路線として位置付けられているバス路線 【対象経費】 令和2年の対象路線の(経常費用-経常収益)の額から令和元年の対象路線の(経常費用-経常収益)を減じて得た額 【支援金の額】 対象経費の1/2 (30,000千円上限)			○		
埼玉県	北本市	2	路線バス運行維持支援事業	市内で路線バスを運行する事業者 (ただし、市内の要請により運行する路線に限る) 市内路線バスの運行を維持し、市民の移動手段の確保に協力する路線バス運行事業者の支援 路線バス1路線(市内バス路線)につき一律40万円を支給 3路線×40万円=120万円 ＜事業概要＞ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する取り組みを実施する、市内を運行するバス事業者及び市内に営業所を置くタクシー事業者に対して、支援金を交付します。 ・支援対象 ・バス事業者...市内を運行するバス事業者が保有する市内を運行するバスの台数×2万円 ・タクシー事業者...市内に営業所を置くタクシー事業者が保有する当該本営業所に登録されているタクシーの台数×1万円	○				
埼玉県	草加市	1	草加市公共交通事業者緊急支援金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する取り組みを実施する、市内を運行するバス事業者及び市内に営業所を置くタクシー事業者に対して、支援金を交付します。 ・支援対象 ・バス事業者...市内を運行するバス事業者が保有する市内を運行するバスの台数×2万円 ・タクシー事業者...市内に営業所を置くタクシー事業者が保有する当該本営業所に登録されているタクシーの台数×1万円					

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正繰越分4/30までの申請の有無)	臨時交付金(事業者支援分5/20までの申請の有無)	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
埼玉県	本庄市	1	タクシー事業者への支援	【目的・効果】 交通事業者が十分な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じることができるよう、運転手や車両等の衛生対策を補完する支援 【支援内容】 手指消毒剤の配布(480ml、18個入り30箱を所有車両1台ごとに配布) 【支援対象】 市内のタクシー事業者(5社) 【事業費】 1,130千円						
埼玉県	本庄市	2. 運行支援	地域公共交通維持特別対策事業支援金事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う、外出自粛の要請等により、公共交通利用者数が減少し、地域公共交通事業者の経営に大きな影響が生じていることから、事業の維持・確保を図る。 【支援内容】 地域公共交通事業者(タクシーの各事業者)が保有する車両1台につき5万円を支援金として支給する(対象車両90台)。 【支援対象】 市内のタクシー事業者(5社) 【事業費】 4,500千円			○			
埼玉県	本庄市	4. その他	ワクチン接種用タクシー利用料金助成事業	【目的・効果】 新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種会場や病院・診療所等までの交通手段がない市民の交通手段を確保する。 【支援内容】 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のために利用するタクシー料金の一部助成 【支援対象】 ワクチン接種対象者(高齢者及び重度心身障害者) 【事業費】 29,165千円			○			
埼玉県	日高市	2	地域公共交通臨時支援事業	市内に事業所又は路線のあるタクシー、バス事業者に支援金を交付 ・タクシー1台あたり:20千円 ・バス(路線)1路線あたり:150千円 【予算額】 3,150千円		○				
埼玉県	日高市	2. 運行支援	地域公共交通臨時支援事業	市内に事業所又は路線のあるタクシー、バス事業者に支援金を交付 ・タクシー1台あたり:20千円 ・バス(路線)1路線あたり:150千円 【予算額】 3,150千円			○			
埼玉県	深谷市	2	深谷市地域公共交通維持特別対策事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者が激減する中、地域経済及び市民生活に不可欠な地域公共交通を確保・維持するため、現在も運行を維持している地域公共交通事業者(路線バスおよびタクシーの各事業者)に対し補助金を交付し、事業継続を支援するための支援金を交付する。 【交付額】 ・路線バス事業者:対象となるバス車両1台に対し 1,000,000円 ・タクシー事業者:対象となる車両1台に対し 50,000円 【交付対象】 ・路線バス事業者:道路運送法第4条に規定する許可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業を営む者 ・タクシー事業者:道路運送法第4条に規定する許可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業を営む者 ※送付資料必要 ①令和元年度、令和2年度事業実績比較表 ②事業報告書の写し(令和2年1月1日を基準に車両保有台数を確認ができる許可書の写し準備) ③該当車両の自動車検査証の写し 【事業費】 5,000千円			○			
埼玉県	加須市	2	公共交通輸送力増進等促進事業	【目的・効果】 感染症の拡大に伴う影響を受けている交通事業者に対して事業の継続に向けた支援を行い、交通弱者の移動手段を確保する。 【交付額】 バス事業者1,650,000円×1社=1,650,000円 タクシー事業者1,000,000円×3社=3,000,000円 【交付対象】 市内に運行する交通事業者4者 【予算額】 4,650千円			○			
埼玉県	加須市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種事業(移動支援)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチン接種のための移動支援として、災害時要援護者名簿に登録された市民に対し、タクシー及びコミュニティバスにも使用できる地域通員を配布。 【交付対象】 ・1人2,000円(500円券×4枚) 【交付対象】 ・災害時要援護者名簿に登録の市民 【事業費】 19,106千円						
埼玉県	蓮田市	1.2	公共交通応援事業	【目的・効果】 感染症拡大防止対策を実施したうえで、公共交通の維持確保に努めている公共交通事業者に対して、経営を支援し市内公共交通網を維持する。 【補助対象経費】 継続運行に係る経費 【支援額概算】 ・路線バス事業者 (50万円×系統数(令和2年4月1日現在で蓮田市内を運行する系統数)×15万円)×3社 ・タクシー事業者 27万円×3社 【交付対象】 ・路線バス事業者 ・市内に停留所が設置されている道路運送法第5条第1項第3号に規定する事業計画において定められた路線を有する路線バス事業者 ・タクシー事業者 ・令和2年4月1日現在で蓮田駅前駐車場管理条例(平成15年蓮田条例第10号)第4条の許可を受けているタクシー事業者 【事業費】 6,060千円			○			
埼玉県	蓮田市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(貸し切りバス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだ路線バス事業者への支援 【事業概要】 貸し切りバスの車両を貸し切りバスとして委託契約し、ワクチン接種対象者(高齢者等)の集団接種会場までの移動手段として、無料のシャトルバスを運行する。 【委託契約先】 路線バス事業者 【委託金額】 7,683千円						
埼玉県	坂戸市	2	坂戸市バス・タクシー車内等感染防止対策実施事業執行継続支援金交付事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止対策に取り組み路線バス事業者及びタクシー事業者の事業継続を支援する。 【交付額】 ・路線バス事業者 市内を運行する距離(1km当たり)×20万円 ・高速バス事業者 坂戸駅南口の高速バス停留所の発着回数(1日当たり)×10万円 ・タクシー事業者 保有車両1台×5万円 ・さかつらワゴンを運行する路線バス事業者 電子決済システムの導入に要した経費及び令和3年1月4日から令和3年3月31日までの間の当該電子決済システムの運用に要した経費に相当する額 【事業費】 13,004千円			○			
埼玉県	鶴ヶ島市	2	タクシー事業者事業継続支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、運賃収入が減少している市内タクシー事業者を支援 【交付額】 1台当たり5万円 【交付対象】 感染症対策を行うタクシー車両 【事業費】 550千円			○			
埼玉県	鶴ヶ島市	2	UDタクシー車両導入補助金	【目的】 経営持続化に資する環境性能等に優れたUDタクシー車両を導入する市内タクシー事業者を支援 【交付額】 1台あたり180万円 【事業費】 1,800千円			○			
埼玉県	入間市	2	地域公共交通(路線バス・タクシー)支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の休業や外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けながらも感染予防対策を実施しつつ、運行を継続している交通事業者に対して支援を行う。 【交付額】 バス 市内1系統20万円、市外1系統10万円 合計:15系統240万円 タクシー 保有台数1台につき2万円 個人タクシー事業者は1事業者につき10万円 合計:136台312万円 【交付対象】 ・令和2年1月7日時点で事業を営み、今後も事業を継続する意思がある者 ・市内を運行する一般乗用旅客自動車運送事業者 ・市内に営業所を有する一般乗用旅客自動車運送事業者又は市内の駅に拠点を置き、乗り入れを行っている一般乗用旅客自動車運送事業者 ・市内に営業所を有する個人経営タクシー事業者 【予算額】 5,520千円				○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30%)の申請の 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
埼玉県	入間市	4	貸切観光バス事業者緊急支援金事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種施設への休業や外出自粛の要請による利用者の減少などの大きな影響を受けている市内観光バス事業者に対し、事業の継続に向けた支援を図る 【交付額】 対象者が所有する観光バス1台当たり20万円 【交付対象】 令和2年12月1日時点で事業を営み、今後も継続する意思がある者 道路運送法(昭和26年法律第184号)第3条第1号に規定する一般貸切旅客自動車運送事業を行う市内に主たる事業所を有する観光バス事業者 【予算額】 6,400千円			○		
埼玉県	坂戸市	1	坂戸市マニエータクシー利用料金助成事業	【事業の内容】妊婦届を行った者に、40枚綴りの利用券(初乗り運賃相当額)を交付する 【補助対象者】令和2年4月1日~令和2年12月31日までに母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方 【対象事業者】市内に営業所を有するタクシー事業者(6社) 【補助対象経費】初乗り運賃相当額(一人40円が上限) 【予算】3,371千円	○				
埼玉県	上尾市	1	上尾市民間路線バス感染症対策支援事業	【対象事業者】市内を運行する民間バス事業者 【対象経費】感染拡大防止に関する費用 【支給額】市内運行距離や路線バス保有台数に応じて、200万円を上限に支給 【予算額】428万円					
埼玉県	鴻巣市	1	感染症拡大防止対策給付金事業	【目的・効果】 車内衛生環境の確保や飛沫感染防止対策を支援 【交付額】 ・コミュニティバス運行事業者 車両1台当たり3万円 ・デマンド交通運行事業者 車両1台当たり2万円 【交付対象】 ・コミュニティバス運行事業者 ・デマンド交通運行事業者 【事業費】 ・200万円		○			
埼玉県	鴻巣市	4	乗合型デマンド交通利用促進事業	【目的・効果】 乗合タクシーの利用促進及び市民の移動支援 【交付額】 ・1人につき300円×2枚の乗車チケットを配布 【交付対象】 ・乗合タクシー登録者 【事業費】 ・100万円		○			
埼玉県	鴻巣市	1	感染症拡大防止対策給付金事業	【目的・効果】 車内衛生環境の確保や飛沫感染防止対策を支援 【交付額】 ・コミュニティバス運行事業者 車両1台当たり5万円 ・デマンド交通運行事業者 車両1台当たり2万円 【交付対象】 ・コミュニティバス運行事業者 ・デマンド交通運行事業者 【事業費】 ・224万円			○		
埼玉県	鴻巣市	2	路線バスの運行継続支援事業	【目的・効果】 市内を運行する民間路線バスの事業継続を支援 【交付額】 ・事業者あたり20万円+加算額(1方面につき20万円を乗じて得た額) 【交付対象】 ・市内を運行する民間路線バス 【事業費】 ・200万円			○		
埼玉県	鴻巣市	4	高齢者の移動支援	【目的・効果】 コロナ禍における高齢者の移動支援 【交付額】 ・タクシー券 500円×4枚 ・乗合タクシー乗車チケット 300×2枚 【交付対象】 ・70歳以上の高齢者 【事業費】 ・5797.5万円			○		
埼玉県	越谷市	1	バス・タクシー感染拡大防止支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する取り組みを実施する公共交通事業者に対する支援 【交付額】 ・路線バス1台2万円×129台 ・タクシー1台1万円×279台 【交付対象】 ・バス事業者 ・市内を運行する路線バス事業者 ・タクシー事業者 ・市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者 【事業費】 5370千円	○				
埼玉県	越谷市	2	バス・タクシー運行継続支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルスの下、市民生活や経済活動を支える、公共交通事業者に対する支援 【交付額】 ・路線バス1台20万円×131台 ・タクシー1台10万円×347台 【交付対象】 ・市内を運行する路線バス事業者 ・市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者 【予算額】 60900千円		○			
埼玉県	越谷市	2. 運行支援	地域公共交通利用支援事業	【目的・効果】 (1)コロナで利用者数が落ち込んだバスとタクシーの利用者の回復、及び新規利用者の獲得 (2)ワクテン優先乗降者の速やかなワクテン乗降の促進 【事業費】 市内在住の高齢者の方々を対象として、市内のバスとタクシーの乗車に利用できる「越谷市高齢者バス・タクシー共通利用券」を配布し、地域公共交通の利用を促進する。 【配布対象】 令和3年度の年度年齢が65歳以上となる市民 【配布額】 1人当たり3,000円(100円券×30枚) 【利用できる公共交通】 市内を運行する路線バス、市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者のタクシー(限定含む)				○	
埼玉県	川越市	2	路線バス運行継続支援事業	【目的・効果】 路線バス利用者の減少が続く中、市民生活を支える公共交通として、運行を維持している路線バス事業者を支援する。 【交付額】 90万円+市内を運行する路線バスの総系統数×30万円 ※上限500万円(1事業者あたり) 【交付対象】 市内に本社・営業所を有する路線バス事業者 【予算額】 12,000千円			○		
埼玉県	新座市	3	新座市地域公共交通検討支援業務委託事業	十分な感染拡大防止対策を講じたMaaS等の新たな地域公共交通体系を整備するための調査・検討を交通コンサルタントに委託する事業 【予算額】7,700千円		○			
埼玉県	春日部市	2	春日部市公共交通運行継続支援金	【対象事業者】 市内において定期運行するバス路線(深夜急行バス、臨時バスを除く)を有するバス事業者、市内に営業区域とし、春日部市管理機構内タクシー協議会に加盟しているタクシー事業者 【交付金額】92.48万円 ・バス事業者 ①②の合計 ①市内停留所1か所につき8万円 ②市内乗入れ線運賃額につき30万円 ・タクシー事業者 ①②の合計 ①市内営業所に配置する車両1台につき5万円 ②法人60万円、個人事業者15万円 【予算総額】 2,300万円		○			
埼玉県	春日部市	4. その他	赤ちゃんお出かけサポート事業	【目的・効果】 新生児とその保護者が人との接触機会をできる限り減らし、安心して外出ができるようタクシーを利用する際に使用できる市内共通商品券を支給する。 【交付額】 市内共通商品券 10,000円 【交付対象】 令和3年1月1日~令和4年3月31日までに生まれた新生児の保護者1750人 【事業費】 19,174千円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分 4/30までの申請 の有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請 の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
埼玉県	朝霞市	2. 運行支援	交通事業者感染症 対策支援金	【目的・効果】 交通事業者の事業継続に向けた支援 【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う緊急事態宣言の発令等により、利用者の減少など大きな影響を受けながらも感染症防止対策を実施しつつ、運行を継続している交通事業者に対して支援金を交付するもの。 【交付対象】 ①路線バス事業者 ②タクシー事業者 【交付額】 ①基本額50万円+系統あたり5万円 ②基本額40万円+駅前広場の専用台数1台あたり1万円(ただし、事業所が市外に所在する場合は基本額10万円) 【事業費】 5,690千円			○		
埼玉県	熊谷市	1	「STOPコロナ」地域 公共交通支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けながらも感染 防止対策を実施しつつ、運行を継続している交通事業者に対し、予算の範囲内において熊谷市「STOPコロナ」 地域公共交通支援金を交付する。 【交付額】 1.路線バス事業者 ①補助対象:路線バス:熊谷駅、龍原駅を含み、市内に2つ以上のバス停がある路線を運行するバス事業者に おき、当該路線に使用するバス車両 空港バス:当該バス事業者における、熊谷駅、龍原駅を含む羽田空港行き高速バスの便数。 ②算定根拠:路線バス:100千円/1台 空港バス:300千円/1台 2.タクシー事業者 ①補助対象:熊谷地区構内営業タクシー協議会に加入するタクシー事業者における、熊谷市内に使用の本拠を 置くタクシーの台数。 ②算定根拠:50千円/1台 【事業費】 17,000千円			○		
埼玉県	熊谷市	1	「STOPコロナ」地域 公共交通支援事業	【目的・効果】 市内路線バスは、緊急事態宣言下においても減便等の運行調整をすることなく、市民のくらしの足を守るため運行 を継続しているが、新型コロナウイルス感染症の影響による乗車数の減少に伴い運行収入は減少している。現在 、対前年度比7割程度を維持しているが、以前の水準まで回復することは困難であると考えられる。このような 状況の中、感染症対策を施し、事業継続のため運行経費の一部を支援することで地域公共交通サービスを維持する。 【事業費】 14,200千円			○		
埼玉県	熊谷市	1	秩父鉄道ICカード 乗車券導入支援事 業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症対策として、秩父鉄道株式会社の高制度化を促進し、利便性の向上を図るため、ICカード 乗車券導入を支援しすることで沿線地域の活性化に貢献することとなり、持続可能な公共交通を維持していく。 【交付額】 秩父鉄道株式会社ICカード乗車券導入を支援するため、秩父鉄道整備促進協議会(5市3町で構成)へ負担金 として支出するもの。 【沿線市町での負担額】1億3,500万円 【負担率】 (1)人口割:3割(合併前人口1割5分) (2)乗降客数割:3割 (3)駅数割:1割 (4)各駅への導入機種機能割:3割 【事業費】 39,055千円			○		
埼玉県	東松山市	2	公共交通事業者継続 支援金	①感染症防止対策をしながら運行を継続する公共交通事業者を支援 ②支援金の交付 ③【基本額】路線バス1事業者100万円×3社 【加算額】路線数×10万円 【基本額】タクシー事業者50万円×3社 【加算額】※台数×1万円 ④市内を運行する路線バス事業者 市内に本店を有するデマンドタクシー事業者			○		
埼玉県	鳩山町	1	—	デマンドタクシー及び町内循環バス(コミュニティバス)の運転手に車内の除菌用としてアルコールプレートを支 持。また、デマンドタクシー(3台)の運転席の後ろに飛沫防止用透明カーテンを設置。予算規模は約2万円 程度。の消耗品費で対応。					
埼玉県	鳩山町	2	利用者減による地 域公共交通の運行 への支援	デマンドタクシー・町内循環バス(コミュニティバス)・町内路線バスは、運行主体である鳩山町地域公共交通議 議(町)からの負担金や利用者からの運賃収入等が財源)で運行費の補助を行っており、新型コロナウイルスの影響 で乗客数が減少した分についても結果的に運行費の補助を行っている。					
埼玉県	鳩山町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス スクラン接合促進 事業(デマンドタ クシー・町内循環 バス乗車券無料配 布)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだデマンド交通利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にデマンドタクシー及び町内循環バス(コミュニティバス) を無料で利用できるよう、乗車券4回分(2往復分)を、ワクチン接種の案内リーフレットに印刷して無料配布する。 【交付対象】 デマンドタクシー及び町内循環バス(コミュニティバス) 運行事業者 【事業費】 160千円					
埼玉県	杉戸町	2	公共交通事業者支 援事業	【目的・効果】 公共交通機関における感染への対策及び運行維持による地域の移動手段の確保 【交付額】 車内の消毒をはじめ、運転手や乗客の感染防止対策など、安心して公共交通機関を利用するために必要な経費 を支援し、持続的な町内での公共交通運行を図るための支援金として交付 【交付対象】 路線バス事業者 1社 200,000円 車両1台につき10,000円加算 タクシー事業者 3社 各100,000円 車両1台につき7,000円加算 【事業費】 955千円			○		
埼玉県	杉戸町	1	町内巡回バス安 全・安心確保事業	【目的・効果】 町内巡回バスにおける新型コロナウイルス感染症対策 【交付額】 車内の感染防止対策及び車内の乗車人数を把握するための乗降カウントシステム等の設置経費への補助として 交付 飛沫シート、消毒液、空気清浄機の設置費用 3台分 877千円 乗降カウントシステムと付随するバスロケーションシステム導入費用 3台分 3,593千円 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者 【事業費】 4,470千円			○		
埼玉県	杉戸町	2	公共交通応援事業	【目的・効果】 公共交通機関における感染への対策及び運行維持による地域の移動手段の確保 【交付額】 車内の消毒をはじめ、運転手や乗客の感染防止対策など、安心して公共交通機関を利用するために必要な経費 を支援し、持続的な町内での公共交通運行を図るための支援金として交付 【交付対象】 路線バス事業者 1社 200,000円 車両1台につき10,000円加算 タクシー事業者 3社 各100,000円 車両1台につき7,000円加算 【事業費】 955千円			○		
埼玉県	杉戸町	4. その他	町内巡回バス運行 事業の拡大	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) 外出機会を分散化による感染リスクの軽減 【事業概要】 町内巡回バス「あいあい号」の平日運行に加え、土日(一部祝日)も運行する。 ワクチン接種会場へ一泊乗車券を発売し、ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動に 巡回バスを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 杉戸町地域公共交通推進協議会(巡回バスの運行に関する協定を締結している) 【事業費】 10,000千円(補助金として)			○		
埼玉県	越生町	4. その他	越生町新型コロナ ウイルスワクチン接 種専用タクシー利 用料金助成事業 (新型コロナウイルス ワクチン接種体 制確保事業)	【目的・効果】 新型コロナウイルスワクチン接種に伴い、接種会場までの交通手段を持たない町民に対してタクシーの利用料金を 助成することで、ワクチン接種を円滑に進めることを目的とする。 【事業概要】 自宅と接種会場までの往復に限り利用できるタクシー利用券 1回上限1,500円×往復×2回接種分(合計6,000円) 【交付対象】 ・70歳以上で自動車所有している者 ・免許返納者 ・身体障害者手帳の交付を受けている65歳以上の者 【事業費】 5,000千円					
埼玉県	三芳町	4	妊婦買い物代行事 業	【目的・効果】 感染症によって薬や生活用品等の購入に困難に伴う妊婦を対象とし、タクシー事業者に買い物代行を実施しても らうことで生活の維持に資するとともに、利用者が減少しているタクシー事業者の売上確保にも寄与する。 【交付額】 タクシー事業者への委託料 1回につき3200円 【交付対象】 町内に営業所を持つタクシー事業者のうち、この業務を行える者 【予算額】 37千円(利用回数に合わせて減額補正済み)	○				

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正経分4/30*)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分5/20*)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
埼玉県	三芳町	2. 運行支援	三芳町新型コロナウイルス感染症対策交通移動支援事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない住民の交通手段の確保 (2) コロナにおける住民の生活移動の支援 【事業概要】 町内在住の70歳以上の高齢者を対象とし、1枚500円相当のタクシー利用券×4枚(計2,000円)を補助する。 【交付額】 ・使われたタクシー利用券の枚数×500円及び事務手数料×100円 【交付対象】 ・市内タクシー事業者(6社) 【事業費】 183,270円				○	
埼玉県	小鹿野町	2. 運行支援	小鹿野町一般貸切旅客自動車運送事業者および一般乗用旅客自動車運送事業者給付金交付事業	【目的・効果】 (1) 住民の移動手段の維持・確保 (2) 交通事業者の事業継続の支援 【事業概要】 コロナで売り上げが落ち込んでいる貸切バス事業者およびタクシー事業者に対し、事業を継続していくための車検整備および法定点検の一部を補助 【交付額】 バス 1台30万円 タクシー 1台20万円 【交付対象】 町内に本店・営業所を置く一般貸切旅客自動車運送事業者および一般乗用旅客自動車運送事業者 【事業費】 260,000円		○			
埼玉県	小川町	2. 運行支援	小川町公共交通緊急支援金交付事業	【目的・効果】 外出自粛等により利用者の減少等大きな影響を受けている公共交通事業者に対して、事業継続に向けた支援を行い、運行の継続維持を図る。 【交付額】 路線バス事業者200万円×3路線(2社)/路線バス事業者※自主運行路線 150万円×1路線(1社)/タクシー事業者車両1台につき2万円(2社合計19台) 【交付対象】 小川町を発着地として運行する路線バス事業者及びタクシー事業者/小川町内に営業所のあるタクシー事業者 【事業費】 7,880千円		○			
埼玉県	東秩父村	2	公共交通事業者応援給付金支給事業	【目的・効果】 村内において運行する、路線バス事業者及び空白地有償運送事業者に対して、支援金の交付により財政面での支援を実施し、運行の継続維持を図る。 【経費内容】 バス事業者及び空白地有償運送事業者への運行継続支援金 【交付額・積算基礎】 前年度と比較し、令和2年3月～6月の乗車人員数を基礎数値として算定 ・路線バス事業者(初乗車除く)×(小学生児童を除いた減少人数)＝支援額 230円×15,873人＝3,604,790円 支援額3,604千円 ・空白地有償運送事業者(最も利用頻度の高いルート料金)×(減少人数)＝支援額 810円×378人＝306,180円 支援額306千円 【対象者】 路線バス事業者及び空白地有償運送事業者		○			
埼玉県	毛呂山町	2	毛呂山町公共交通事業者支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている公共交通事業者に対し、感染防止対策の実施など、事業継続に向けた支援を行うことを目的とする。 【交付額】 1. 事業者20万円 【交付対象】 ・バス事業者(事業者数:3) ・令和2年4月1日において毛呂山町の区域内で路線バス運行事業を行う事業者 ・タクシー事業者(事業者数:2) ・一般乗用旅客自動車運送事業を営業者のうち、令和2年4月1日において毛呂山町内に本店又は営業所のあるタクシー事業者(福祉輸送事業のみを行う事業者を除く。) 【事業費】 1,000千円(200千円×5事業者)		○			
埼玉県	毛呂山町	2. 運行支援	高齢者移動支援事業	【目的・効果】 ・高齢により自家用車等でワクチン接種会場に行けない高齢者の移動手段の確保 ・新型コロナウイルスの不安から公共交通が利用しにくい人の移動支援 【事業概要】 高齢者(75歳以上)を対象に、初乗料金(500円)を補助するタクシー券を配布する 配布枚数:1人4枚 【交付対象】 タクシー事業者 【事業費】 13,440千円			○		
埼玉県	滑川町	2	タクシー事業者への駅前交通広場使用料減免事業	①新型コロナウイルス感染拡大に伴う、国の緊急事態宣言及び埼玉県の特定警戒都道府県への位置付等により、タクシー事業者へ売上減少等の大きな影響があった。そのため、事業者の事業継続支援を目的として滑川町駅前交通広場使用料の減免に係る費用 ②滑川町駅前交通広場使用料の減免に係る費用 ③ 31台×2,700円/月×3ヶ月＝251,100円 ④滑川町駅前交通広場を使用するタクシー事業者(6社)		○			
埼玉県	滑川町	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない町民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)で、接種会場までの交通手段がない方に対し利用補助券を発行し、初乗料金を分補 【交付額】 ・タクシー初乗料金を620円補助×4枚(往復2回分)を補助。 【交付対象】 ・町と協定を締結したタクシー事業者(4社) 【事業費】 4,117千円			○		
埼玉県	吉川市	2	吉川市公共交通緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅勤務の奨励、外出自粛の要請等により、公共交通利用者数が減少し、公共交通事業者の経営に大きな影響が生じていることから、事業の継続等を目的に公共交通事業者に対し、緊急に支援金を交付 【交付額】 市内に運行する路線バス事業者に対して、収入減少率、市内運行距離数、バス台数等に応じて、1社あたり最大300万円 市内に営業所を有するタクシー事業者に対して、収入減少率等に応じて1社あたり最大150万円 【交付対象】 路線バス事業者6社:15,267千円 タクシー事業者2社:3,000千円 合計18,267千円		○			
埼玉県	吉川市	1	吉川市妊産婦タクシー料助成事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症対策として、妊産婦が安心して移動できるよう、タクシー料金の一部を助成する 【事業内容】 9月1日時点で妊婦である方及び9月2日から28日までの妊産婦出産者(他市で交付され転入した方も含む)を対象に市内タクシー事業者で利用できるタクシー券500円券を20枚配布 【事業費】 その他印刷製本費、事務手数料等諸経費等合計:2,627千円			○		
埼玉県	橋川市	4	高齢者・障害者買い物支援事業	【目的・効果】 75歳以上の高齢者や障害者に、市内で利用可能な商品券(3,000円/人)、及びバス・タクシー共通券(3,000円/人)を配布し、高齢者等の外出・買い物支援を行い、公共交通事業者及び市内事業者の支援へ繋げるものです。 【経費内容・積算根拠】 商品券 3千円×14,500人＝43,500千円 バス・タクシー券 3千円×14,500人＝43,500千円 需用費(消耗品費、印刷製本費) 1,041千円 安否確認(通信機費、手数料) 9,398千円 【対象者】 75歳以上の高齢者(12,000人)及び障害者(2,500人) 【事業費】 97,439千円		○			
埼玉県	幸手市	1	幸手市公共交通事業者支援金	【目的・効果】 市民の日常生活に必要なバス及びタクシーにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、対策を講じている公共交通事業者への支援をする。 【交付額】 ・路線バス 1台当たり(市内運行バス路線で使用する)1日あたりのバス車両数)×5万円(令和2年5月1日時点) ・タクシー 1台当たり(市内営業所に保有するタクシー台数)×2万円(令和2年5月1日時点) 【交付対象】 ・市内に運行する路線バス事業者 ・市内に営業所のあるタクシー事業者 【事業費】8,810千円		○			
埼玉県	久喜市	4	商工会補助事業	概要:久喜市商工会が行う、飲食店のデリバリーサービスを実施したタクシー事業者への配送料の補助に対して補助金を交付する。 補助対象事業者:久喜市商工会(商工会からタクシー事業者への配送料を補助する) 補助率:100% 予算総額:8,381千円		○			
埼玉県	久喜市	2	路線バス事業者支援事業	概要:市内に運行する路線バス事業者に対し、支援金を交付し、地域公共交通の維持・継続を図る。 補助対象事業者:市内に運行するバス事業者(朝日自動車株式会社、大和観光自動車株式会社、中田商會株式会社) 予算総額:2,402千円					
埼玉県	伊奈町	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響を受けた町内路線バス事業者及びタクシー事業者に対し、地域公共交通等の維持を目的として経営支援するもの。 【交付対象】 ・町内に路線バスを運行するバス事業者、町内の駅前タクシープールの使用許可を得て運行するタクシー事業者 【交付額】 路線バス事業者 路線別:50千円/路線 バス停別:10千円/1箇所 タクシー事業者 ニューシャトル駅前広場使用料相当額、台数×23.24円＝176.4千円 【予算額】 1,357千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30までの申請 の有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請 の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
東京都		1	タクシー事業者 向け安全・安心 確保緊急支援事業	○タクシー 対象:都内で事業を営む法人・個人タクシー(ハイヤー含む)事業者 概要:タクシー(ハイヤー含む)車両内における運転席と後部座席等を隔離する飛沫感染防止策の経費について5 分の4を補助(補助限度額1台あたり8千円)※100円未満切捨て ○観光バス 対象:都内で事業を営む観光バス(観光周遊及び空港アクセス等)事業者 概要:観光バス(観光周遊及び空港アクセス等)における感染拡大防止設備を設置するための経費について5分 の4を補助(補助限度額1台あたり9万円)※千円未満切捨て					
東京都	中野区	1. 感染症防止対策	中野区路線バス新 型コロナウイルス 感染拡大防止支 援事業	【目的・効果】 多くの区民が集合で利用する路線バスに対し、事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施する 車両設備の整備等に要する経費について区が補助し、路線バスを利用する区民の安全な移動を確保する。 【交付対象】 【交付総額】1,840千円 【交付対象】 ・バス事業者 ・バス事業者 令和2年度中において中野区内を運行する路線を有し、かつ区内に営業所を有する民間の路線バス事業者が保 有する車両 【事業費】 4,070千円			○		
東京都	杉並区	2	杉並区南北バス運 行助成事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を著しく受けたコミュニティバス運行事業者に対し、南北バス「すぎみ」運 行の事業継続に要する経費を助成し、区民の身近な足となる移動手段を確保する。 【交付対象】 【交付総額】 ・バス事業者 1社当たり 1,300千円~3,900千円 令和2年4月分及び5月分の運賃収入と過去3年間の4月分及び5月分の平均運賃収入の差額の1/2を助成 【交付対象】 ・バス事業者 ・コミュニティバス運行事業者 【事業費】 5,200千円		○			
東京都	杉並区	1	杉並区民間路線バ ス感染防止対策支 援事業	【目的・効果】 多くの区民の身近な足として利用されている民間路線バスに対し、新型コロナウイルス感染症対策として、運行 事業者が実施する車両設備に要する経費を助成することにより、安全・安心な移動を確保する。 【交付対象】 【交付総額】 ・バス事業者 車両1台当たり 27.5千円~34.65千円 換気バイザーの製作費 【交付対象】 ・民間バス事業者 ・区内に営業所を構える民間路線バス事業者が保有する車両(コミュニティバス車両含む) 【事業費】 5,600千円			○		
東京都	品川区	1. 感染症防止対策	路線バス事業者 に対する感染拡大 防止対策費用助 成	【目的・効果】 区民が安全・安心に民間路線バスを利用できる環境の整備を促進し、交通の利便性を維持するため、新型コロナ ウイルス感染拡大防止対策に係る経費の一部を助成する。 【交付対象】 【交付総額】 事業経費の4分の1以内 【交付対象】 品川区内に停留所がある民間路線バス事業者 【事業費】 5,100千円		○			
東京都	練馬区	1. 感染症防止対策	路線バス事業者新 型コロナウイルス 感染症対策事業	【目的・効果】 区民が安全・安心に路線バスを利用できるよう、路線バス事業者の新型コロナウイルス感染症対策を促進する。 また、感染防止対策経費を補助することで、区民の日常生活を支える路線バス事業者を支援する。 【交付対象】 【交付総額】 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要した経費の補助 【交付対象】 補助対象経費の5分の4以内(車両一台につき20,000円を上限) 【交付対象】 練馬区内に営業所を有する民間路線バス事業者 【事業費】 9,000千円			○		
東京都	葛飾区	1. 感染症防止対策	葛飾区バス利用 促進事業補助金 (新型コロナウイルス 感染症に係る補 助対象事業者の特 例)	【補助対象事業者】 区内に営業所を有する乗合バス事業者 【補助対象経費】 1 車内滅菌装置、防護カーテン、非接触型体温計、非接触型手指消毒器その他衛生用品以外の物品を購入する 経費 2 衛生用品(マスク、消毒液、除菌用ウェットティッシュ、除菌スプレー、ゴム手袋、フェイスシールド等)を購入する 経費 3 車内及び事業所内の消毒又は換気に係る業務等に要する経費 【補助金の額】 予算の範囲内で、補助対象経費に3分の1を乗じて得た額。ただし、葛飾区内を運行する車両1台当たり1年度に つき1万円を限度額とする。					
東京都	小平市	2	コミュニティバスの 運行事業 (事業継続支援事 業)	【目的・効果】 3密を避けるための運行への協力により、運行事業者の経営に大きな影響が生じている。そのため、コミュニテ ィバスの事業継続支援を目的に、運行経費の一部の追加補助を実施。また、コロナ禍に対応する車両環境等整備 のための経費を補助。さらに、コロナ収束後の経営持続性に関する、省メンテナンスで環境性能に優れた車両へ の入れ替えに係る経費の補助を実施。 【予算措置】 ・事業継続補助 9,293千円 ・車両環境整備経費補助 300千円 ・車両入替経費補 17,500千円 【交付対象】 ・コミュニティバス運行事業者		○			
東京都	小平市	2	総合的な交通体系 整備支援事業 (コミュニティタク シー事業継続支援 事業)	【目的・効果】 3密を避けるための運行への協力により、運行事業者の経営に大きな影響が生じている。そのため、コミュニテ ィタクシーの事業継続支援を目的に、運行経費の一部の追加補助や英証実験事業に対する支援金を支給。また、コ ロナ禍に対応する車両環境等整備のための経費を補助。さらに、コロナ収束後の経営持続性に関する、省メンテ ナンスで環境性能に優れた車両への入れ替えに係る経費の補助を実施。 【予算措置】 ・事業継続補助 5,372千円 ・車両環境整備経費補助 600千円 ・車両入替経費補助 21,966千円 ・英証実験運行支援金 2,000千円 【交付対象】 ・コミュニティタクシー運行事業者		○			
東京都	三鷹市	2. 運行支援	利用者減によるコ ミュニティバス運 行への支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けたコミュニティバスを運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠か せない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【内容】 ①運行補助金の増額 ②利用形態に即して、令和2年5月18日から早朝(午前7時30分まで)及び夜間(午後7時30分以降)の減便を実施 する。③三鷹市「飛行機ルート」については、令和2年10月1日(水)から土曜、日曜、祝日について、車両2台で の運行から1台での運行を行っている。 【交付対象】 三鷹市コミュニティバスの運行事業者 【予算額】 ・4,394千円(6月補正予算) ・14,963千円(5月補正予算)					
東京都	稲城市	2. 運行支援	バス等事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた乗客減少によるコミュニティバスの運行収入の減等に伴う運行補助金 の増額 【事業費】18,452千円(3月補正予算)					
東京都	八王子市	2	八王子市事業継続 緊急支援金(乗客 自動車運送事業者 支援金)	【目的・効果】 「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」に基づく休業要請等の影響によ り、厳しい経営環境となった市内で事業を営む事業者を支援。 【交付総額】 ・1事業者あたり500,000円 【交付対象】 市内に営業所があるタクシー事業者(個人タクシーを含む)・貸切バス事業者 【事業費】 84,500千円		○			
東京都	八王子市	1	妊婦対象タクシー 券配布	新型コロナウイルス感染予防のため、妊婦を対象にタクシー券500円券20枚)を配布 対象:八王子市在住で、令和3年3月31日(水)までに妊婦面談を受けた妊婦の方					
東京都	八王子市	2	地域公共交通運行 継続緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい運営環境にある市内の交通空白地域交通事業を実施した自治会 等の安定した事業継続と感染防止策について支援することを目的とする。 【交付総額】 ・乗車定員11人以上かつ20人以下の地域交通事業 500千円 ・乗車定員21人以上の地域交通事業 1,000千円 【交付対象】 市内の自治会又は運営委員会のうち、緊急事態措置期間等(令和2年(2020年)4月7日~5月25日)に地域交通 事業を平常時と同様に実施した自治会等 (ただし、地域交通事業者については、八王子市交通空白地域交通事業運営費補助金の交付を受けて運行を実施し ている自治会又は運営委員会が対象。) 【事業費】 1,500千円			○		
東京都	日野市	1	公共交通応援事業	【目的・効果】 ミニバスワゴンタクシー車内での3密を避けクラスターを回避することで感染症の拡大防止に努める。 3密を回避するために減便や時間短縮措置を講ずる現状の運行を維持することで要した経費(減便・時間短縮に より削減できた経費)を交付する。 【交付総額】 ミニバス 34,412千円 ワゴンタクシー 2,521千円 【交付対象】 ミニバス及びワゴンタクシー運行事業者 【事業費】 36,933千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30)の申請の 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
東京都	日野市	2	旅客自動車運送事業者への支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大きく影響を受けた旅客自動車運送事業者(貸切バス、タクシー)を支援することで、事業の継続および雇用の維持、市民の足の確保 【交付額】 貸切バス: 基本額100万円×車両1台につき10万円(上限200万円) 法人タクシー: 基本額50万円×車両1台につき5万円(上限200万円) 個人タクシー: 一律30万円 【交付対象】 市内に本店及び営業所を置く、一般貸切旅客自動車運送事業者と一般乗用旅客自動車運送事業者。 【事業費】 20,800千円		○			
東京都	小金井市	2. 運行支援	小金井市公共交通事業者継続支援金(乗合バス事業者、タクシー事業者)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、相当な収入の減少のあった交通事業者に、事業継続に向けた支援金を交付し、市民の日常生活における移動手段の確保に寄与する。 【交付金額】 上限100万円 ・乗合バス事業者 基礎額50万円、車両加算10万円×車両台数 ・タクシー事業者【法人】基礎額30万円、車両加算2万円×車両台数 ・タクシー事業者【個人】基礎額15万円 【交付対象】 ・市内に集積可能なバス停留所を有する乗合バス事業者 ・市内に集積可能なバス停留所(個人の場合住所)を有するタクシー事業者 ・令和2年4月から令和3年2月までのいずれかの月の収入が前年同月と比較して20%以上減少 ・平成31年4月1日以前に事業を開始し、今後も継続の意思がある 【事業費】 9,850千円					
東京都	小金井市	2. 運行支援	コミュニティバスIC導入事業(キャッシュレス化)	【目的・効果】 地域の生活や経済活動をまえるために機能の確保が求められている公共交通について、今後(収束後)の地域の移動を支えるため、コミュニティバスへ公共交通系ICカードを導入することで、利用者の利便性向上を図る。 【予算措置】 GoGoバス車両7台(予備含む)へのIC導入にかかる費用1式、4,196,500円 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者					○
東京都	小金井市	2. 運行支援	コミュニティバスの運行継続支援事業	【目的・効果】 公共交通空白・不陸地域において地域の生活に必要な輸送を維持するため、また、密集・密接を避けるために運行確保に協力し、経営に大きな影響が生じているコミュニティバス運行事業者に対して、今後(収束後)の地域の移動を支えるため、運行経費の一部補助を実施。 運行経費補助 31,771,500円 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者					○
東京都	立川市	2. 運行支援	立川市交通事業者緊急支援事業	【目的・効果】 立川市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により著しい影響を受けている乗合バス事業者及びタクシー事業者に対し、その事業活動の継続を支援する。 【交付金額】 ・バス事業者 基礎額50万円+加算額(10万円×市内系統数) ※上限600万円 ・タクシー事業者 (法人)基礎額30万円+加算額(2万円×車両数) ※上限100万円 (個人)基礎額15万円 【事業費】 16,508千円			○		
東京都	昭島市	2. 運行支援	昭島市コミュニティバス等運行補助事業(拡充)	【目的・効果】 外資の影響により減収したコミュニティバスの運行収入を補填するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、運行補助金の増額を行う。 【予算措置】 運行経費補助 3,700千円 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者		○			
東京都	昭島市	2. 運行支援	高齢者ワクチン接種タクシー利用助成	【目的・効果】 (1) ワクチン接種会場まで移動が困難な65歳以上の高齢者の交通手段の確保 (2) 新型コロナウイルス感染症拡大により著しい影響を受けている市内タクシー事業者への支援 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者)が接種会場と自宅の移動にタクシーを利用した場合に、自己負担500円(1乗車あたり)を超えた運賃をタクシー事業者に助成する。 ・タクシー料金から自己負担額(500円/回)を差し引いた額 【交付対象】 ・指定する市内タクシー事業者 【事業費】 ※現時点では未定			○		
東京都	羽村市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種に係るシャトルバス運行事業	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ・市内各地区から新型コロナウイルスワクチン接種会場へ輸送する無料シャトルバスの運行を実施する(市内4コース) ・無料シャトルバスは各コースを30分1度停車するよう運行する。(接種会場は1か所) 【交付対象】 バス運行事業者への委託料 【事業費】 36,165千円(予算額)					
東京都	羽村市	2. 運行支援	羽村市コミュニティバス運行補助	【目的・効果】 継続したコミュニティバスを行うため、バス内の感染防止対策費用及びバス利用者の減に伴う収入減への補助金を追加交付した。 【事業概要】 コロナ禍により、令和2年度の予算編成時に想定していた収入が大幅に減額となったことから、羽村市と運行事業者と協議を行い、補助金を増額した。 【交付額】 感染対策による支出増に対する補助(補助率10/10) 利用者の減による収入減への補填(補助率1/2) 【交付対象】 運行事業者 【事業費】 5,142千円					
東京都	武蔵村山市	1. 感染症防止対策	市内循環バス運行経費補助事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、輸送人員が減少している中、本来、平日ダイヤを休日ダイヤとして運行することで踏えたが、乗客同士の密集、密接を懸念し、通常通り平日ダイヤにて運行する経費を要するため。 【交付額】 25,000千円 【交付対象】 市内循環バス運行事業者		○			
東京都	武蔵野市	1	武蔵野市感染拡大防止路線バス事業者支援補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図ろうとする路線バス事業者に対する支援を目的とする 【補助対象事業者】 市内に営業所のある路線バス事業者 【補助対象経費】 市内の営業所において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に要する経費 【補助率】 補助対象経費の2分の1以内の額(ただし1事業者につき上限100万円)。 【予算総額】 2,000千円(予定)					
東京都	青梅市	1. 感染症防止対策	タクシー運賃(集団接種会場からの帰路)の一部助成	【目的・効果】 (1)65歳以上の市民のワクチン接種会場から帰宅する際の交通手段、安全の確保 (2)タクシーの新規利用者の獲得 【事業概要】 集団接種会場からタクシーを使い直接自宅に帰る65歳以上の方の乗車運賃の一部負担(帰路のみ) 【交付額】 タクシー料金からタクシー利用者負担額(1,000円/回)を差し引いた額および運賃料 【交付対象】 市内に営業所を構えるタクシー事業者(個人タクシーは除く) 【事業費】 8,000千円					○
東京都	中野区	1. 感染症防止対策	中野区路線バス新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	【目的・効果】 多くの区民が集合で利用する路線バスに対し、事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施する車両設備の整備等に要する経費について区が補助し、路線バスを利用する区民の安全な移動を確保する。 【交付額】 交付決定額 1,840千円 【交付対象】 バス事業者 令和2年度中において中野区内を運行する路線を有し、かつ区内に営業所を有する民間の路線バス事業者が保有する車両 【事業費】 4,070千円			○		
東京都	東大和市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症対策事業(高齢者のワクチン接種会場への移動支援)	【目的・効果】 75歳以上の市民の新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動支援 【事業概要】 75歳以上の市民がワクチン接種会場までタクシーを利用する際に使用できるタクシー券を配布する。 【交付額】 1人あたり1,000円(タクシー券500円×2枚) 【交付対象】 75歳以上の市民 【事業費】 15,407千円					
東京都	町田市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン集団接種会場への無料巡回バスの運行	町田市新型コロナウイルスワクチン大規模集団接種会場(市立野津田公園)への無料バスの運行について、市内路線バス会社へ依頼(委託)。 ・近隣の駅から往復: 各日35.5便(全4日間を予定) ・台数: 全8台					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分 4/30までの申請の 有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
東京都	北区	4. その他	要介護認定を受けている高齢者への移動支援	【目的・効果】 高齢者へのワクチン接種移動支援 【事業概要】 要介護認定(要支援を除く)を受けている高齢者の方で、接種会場への自力での移動が困難で、ご家族による送迎が難しい方を対象にタクシーでの移動支援を行う。 ※タクシー代は全額無料 【補助額】 ・タクシー料金(全額無料) 【対象】 ・接し1のタクシー会社 要介護認定(要支援を除く)を受けている高齢者の方で、接種会場への自力での移動が困難で、ご家族による送迎が難しい方 【事業費】 50,000千円					
東京都	北区	2. 運行支援	コミュニティバス運行支援	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた乗客減少によるコミュニティバスの運送収入の減少に伴う負担金の増額 【予算総額】 47,700千円(9月補正予算)					
東京都	福生市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない高齢者の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 (対象) 集団接種会場を利用する昭和32年4月1日以前に生まれた方 (期間) 集団接種開始日から (助成内容) 1) 車当たり自己負担額500円を超える費用 2) コロナで落ち込んだタクシー利用者が乗車時にワクチンの接種券を提示し、降車時に500円を払う(帰宅時ワクチンの接種済証を提示することで、500円でタクシーを利用可能) ③後日タクシー会社が、市に500円と実際の利用料の差額を請求 【交付対象】 実際の利用額から500円を差し引いた差額 【交付対象】 市内タクシー事業者等(市と覚書を交わした事業者) 【事業費】 【予算額】2,009万3千円			○		
東京都	小平市	2. 運行支援	公共交通事業継続支援金	【目的・効果】 市民等の移動手段である生活交通を維持、確保するための支援として、新型コロナウイルス感染症の拡大及び外出自粛などによって利用者が減少し、収益が大幅に悪化している公共交通事業者(乗合バス事業者・タクシー事業者)に対して、事業継続に係る支援金を交付する。 【事業概要】 ①バス事業者(6事業者) 基礎額50万円+路線加算額5万円×系統数(上限100万円) ※1事業者上限150万円 ②タクシー事業者(法人:6事業者・個人:10人) 法人:基礎額30万円+車両加算額2万円×車両台数(上限20万円) ※1事業者上限50万円 個人:基礎額15万円 【予算措置】 ・公共交通事業継続支援金 8,350千円 【交付対象】 ・市内で乗降可能なバス停留所がある路線を有するバス事業者、市内に本店、支店あるいは営業所があるタクシー事業者(個人の場合は市内に住所を有するもの)			○		
東京都	小平市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス	【目的・効果】 (1) ワクチン接種率向上のため、集団接種会場までの利便性の向上を図る。 (2) コロナ禍において、収益が大幅に悪化しているバス事業者への支援及び雇用の確保。 【事業概要】 市内(市境含む)4駅から集団接種会場への無料送迎バス運行をバス事業者に委託する。 【交付対象】 送迎バス運行事業者 【事業費】 74,448千円					
東京都	小平市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種事業	【目的・効果】 (1) 駐車場から集団接種会場まで距離があることから、歩行困難者や障がい者が円滑に安全に接種するための移動手段を確保する。 (2) コロナ禍において、収益が大幅に悪化しているタクシー事業者への支援及び雇用の確保。 【事業概要】 集団接種会場と駐車場間における移動困難者のための効率的かつ安全な移動手段として、貸切タクシーによる運行を行う。 【交付対象】 市内タクシー事業者 【事業費】 74,448千円(上記と同一事業内で実施)					
東京都	奥多摩町	2	バス路線維持費補助事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の減少により、影響を受けた交通事業者に補助金を交付することで、市民の移動手段として必要不可欠である路線バス運行事業の継続を支援する。 【補助額】 15,800千円 【補助対象事業者】 ・町内を運行するバス事業者(西東京バス株式会社) 【事業費】 15,800千円			○		
東京都	東村山市	2	東村山市交通事業者緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により、相当な収入の減少があった交通事業者に対し、支援金を交付することにより、事業継続を支援し、もって市民の日常生活における移動手段の確保に寄与する。 【交付対象】 上限100万円、1事業者1回限り ・バス事業者 基礎額50万円、車両加算10万円×車両台数 ・タクシー事業者 【法人】基礎額30万円、車両加算2万円×車両台数 【個人】基礎額15万円 【交付対象】 令和2年4月~6月のいずれかの月の収入が前年同月と比較して20%以上減少している交通事業者で、平成31年4月1日時点において市内で事業を営み、今後も継続の意思がある次の事業者 ・市内に乗降可能な停留所を有する乗合バス事業者 ・市内に本社または営業所を有するタクシー事業者(個人タクシー含む) 【事業費】 7,955千円			○		
千葉県		1	地域公共交通臨時支援事業	【目的・効果】 地域の公共交通事業者が行う車両消毒などの感染予防対策の取組を支援する。 【交付額】 ・乗合バス 車両1台あたり100千円 ・地域鉄道 車両1台あたり100千円、1駅あたり50千円 ・タクシー 10千円~400千円(車両保有台数に依る) 【交付対象】 ・県内乗合バス事業者(大企業、高速バス専従企業、コミュニティバス専従企業は除く) ・県内地域鉄道事業者(銚子電気鉄道株式会社、小湊鉄道株式会社、流鉄株式会社) ・県内タクシー事業者 【予算額】 263,000千円			○		
千葉県	千葉市	2. 運行支援	運転手養成支援	(予算)35,000千円 市内バス等交通事業者が実施する職員の免許取得養成制度に係る費用を助成 対象業種 路線バス、タクシー 補助率等 事業者が負担する免許取得に係る教育費用の1/2 (バス 上限額30万円/人、タクシー 上限額5万円/人)			○		
千葉県	千葉市	2. 運行支援	事業継続支援金	(予算)49,000千円 利用者の密環境を避けるため、緊急事態宣言下での減便等を抑制した市内の路線バス事業者に対し、稼働した運転手の数に応じ、事業継続のための支援金を支給 対象業種 路線バス 支援額 100万円~1,400万円(各事業者の運転手の数等に応じて支援額を設定)			○		
千葉県	千葉市	1. 感染症防止対策	(1) 感染拡大防止対策支援 (2) モレール駅舎衛生環境向上	(1) 感染拡大防止対策支援 (予算)74,000千円 公共交通事業者に対して、運転席仕切りカーテンの設置や抗菌効果のあるコーティング剤の塗布など車内の感染防止対策に必要な経費を助成 (2) モレール駅舎衛生環境向上 (予算)6,800千円 モレール駅トイレをより感染リスクの少ない洋式トイレに取り換える			○		
千葉県	富里市	1. 感染症防止対策	デマンド交通3回対策事業	(概要) 市内で運行している乗合デマンド交通について、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として個別対応するために車両を増備する。 【対象経費】 車両増備に係る費用 【予算総額】 5,192千円 【その他】 令和2年4月10日から令和3年3月まで実施。			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30)の申請の 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
千葉県	四街道市	1	四街道市交通事業者 支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症を抑制するため、市内のバス事業者(貸切バスを含む。)及びタクシー事業者を対象に、感染症予防対策に係る経費(マスク、消毒液、消毒液防止用品、清掃委託費等)に対し、奨励金を支給。 【交付額】 【市内に本店を置くバス(貸切バスを含む)】 【貸切バス】 【市内に本店を置かない路線バス】 【市内に本店を置かず、市内のバス路線を運行する法人である一般乗合自動車運送事業者(路線バス)】 【市内に本店を置かず、個人事業者である一般乗合自動車運送事業者(福祉バス)】 【市内に本店を置く、個人事業者である一般乗合自動車運送事業者(福祉バス)】 【事業費】 6,134千円	○				
千葉県	四街道市	4	学生の路線バス通 学定期券購入支援 事業	【目的・効果】 通学定期券の購入を支援するため、市内バス路線(高速バスを除く)を有するバス事業者が発行する3か月以上利用できる通学定期券を、令和2年2月から令和2年2月までに購入した方(1回限り、1万円を上限、小学生は5千円を上限)に対し、金額が上限を超過しない場合は、超過のみの支給となります。 【交付額】 定期券の購入額(上限1万円(小学生は5,000円))※1回限り 【交付対象】※別に市が実施している通学定期券の補助対象者を除く ・令和2年2月1日から令和3年2月28日までに市内に本店を置くバス事業者が発行する3か月、6か月通学定期券(他社が発行する共通券を含む)及び学生専用年間通学定期券アスバを購入された方 ・住居のある方(令和2年10月1日現在) 【予算額】 4,816千円		○			
千葉県	旭市	2	公共交通支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動自粛等により影響を受けた公共交通事業者に対して、補助金を交付することにより、事業の維持・継続を支援する。 【交付額】 ・道路バス事業者 新型コロナウイルス感染症の影響による1日当たりの最大減便数×5万円 ・タクシー事業者 1事業者基本額10万円+市内営業所設置台数×3万円(上限30万円) 【交付対象】 ・道路バス事業者 ・高速バス事業者 ・路線バス(市内路線を含む、令和2年4月1日から同年5月31日までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響により減便した1日当たりの最大減便数×5万円) ・タクシー事業者 ・市内に営業所を置き、令和2年4月1日時点で市内営業所に設置している車両×3万円 【事業費】 1,910千円		○			
千葉県	旭市	2. 運行支援	新型コロナウイルス ワクチン接種高齢 者タクシー利用 助成事業	【目的・効果】 自身で交通手段を確保できない65歳以上の高齢者が、新型コロナウイルスワクチン接種会場までタクシーを利用する場合に、その料金の全部または一部を助成することにより、高齢者の経済的・心理的負担を軽減し、高齢者の接種率の増進を図る。 【事業概要】 高齢者がワクチン接種会場を往復する際に利用したタクシー料金について、利用券を支給して片道1,000円を上乗せしてタクシー会社には助成金を利用1回につき100円支払う。 1世帯あたり4枚(4,000円)を支給。※1枚1,000円分、接種会場までの往復2枚×2回分。 【交付額】 ・タクシー会社: 上限1,000円×運行回数及び協力金100円×運行回数 【交付対象】 ・市内外タクシー・介護タクシー事業者 【事業費】 5,836千円			○		
千葉県	船橋市		タクシーを活用した 飲食店宅配支援事業 (ふなばしリタタク)	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響で低迷する飲食店の利用促進とタクシー事業者の事業継続支援のために「#金べよう船橋」キャンペーンに登録した飲食店が「タクシーを利用した宅配」をする場合の配達手数料、配達に必要な備品購入費を助成する。 【交付額】 配達に必要な備品購入費(最大2万円)/台 1回の配達につき1,000円/台(ただし、タクシー事業者3km以内配達町丁外の店舗又は配達先に対応した場合は、1,000円加算) 【交付対象】 市内に事業所を有し、当事業へ参加しているタクシー事業者 【予算額】 25,300千円		○			
千葉県	船橋市	1. 感染症防止対策	総合交通対策事業 (新型コロナウイルス 感染症対策) 新型コロナウイルス感 染症対策事業支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響で業務継続が困難となっているバス及びタクシー事業者を支援することで公共交通の継続を図る。 【交付額】 ・バス事業者 1路線当たり20万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり3万円(福祉事業限定車両を除く) 【交付対象】 ・バス事業者 ・市内に路線を持つバス事業者 ・タクシー事業者 ・市内に営業所を持つタクシー事業者 【予算額】 34,560千円			○		
千葉県	船橋市	2. 運行支援	総合交通対策事業 (新型コロナウイルス 感染症対策) 公共交通不便地域 解消事業運行維持 奨励金	【目的・効果】 公共交通不便地域解消事業のバス路線について、新型コロナウイルスの影響で運行継続が困難となっていることから、バス事業者に維持奨励金を交付することで公共交通不便地域解消事業の継続を図る。 【交付額】 公共交通不便地域解消事業に係るバス事業者 1路線当たり100万円 【交付対象】 公共交通不便地域解消事業に係るバス事業者 【予算額】 3,000千円			○		
千葉県	木更津市	1	—	公共交通事業者(路線バス・タクシー)に対してマスクを配布(計 4,000枚)。					
千葉県	木更津市	1	木更津市公共交通 新型コロナウイルス 感染拡大防止対 策助成金	市内に本社又は営業所を有し、市内を営業するタクシー事業者(個人含む)及び市内を運行する路線バス事業者に対し補助金を交付する。 ○タクシー事業者 10万円+市内運行車両1台ごとに1万円 ○バス事業者 10万円+市内運行車両1台ごとに2万円					
千葉県	木更津市	2	木更津市生活路線 バス維持対策費特 例補助金	例年、1年間の運行実績に基づき交付している路線バス事業者に対する補助金について、直近の運行実績に基づき早期に交付。					
千葉県	木更津市	1. 感染症防止対策	木更津市公共交通 新型コロナウイルス 感染拡大防止対 策助成金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の終息が見込まれない状況の中、市内を営業運行するタクシー及びバス事業者に対し、市内の消毒剤、空気清浄機等の備品購入に要する経費の一部を支援することにより、公共交通利用者や乗務員の感染拡大防止対策を図るとともに、交通事業者の負担軽減を図りつつ、地域における安心・安全な交通手段の維持確保を図る。 【交付額】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として備品等の購入に要する経費の一部に対し、以下の額を上限に補助。 ○タクシー事業者 10万円+市内で乗降があった車両1台ごとに1万円 ○バス事業者 1路線バス 10万円+市内運行車両1台ごとに2万円 ○高速バス 木更津金田バスターミナル乗り入れ車両1台ごとに3万円 【交付対象】 民間交通事業者(タクシー、路線バス、高速バス) 【交付額】 6,383千円		○			
千葉県	木更津市	2. 運行支援	木更津市生活路線 バス維持対策費特 例補助金	【目的・効果】 例年、1年間の運行実績に基づき交付している路線バス事業者に対する補助金について、直近の運行実績に基づき早期に交付することにより、事業の安定化を図る。 【交付額】 令和元年度10月から令和2年6月までの運行実績に基づき、希望する事業者に対し交付。 【交付対象】 民間交通事業者(路線バス) 【交付額】 29,124千円					
千葉県	木更津市	2. 運行支援	木更津市公共交通 (路線バス)応接補 給金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策とする在宅勤務や休校のほか、外出の自粛等により路線バスの利用者が減少する中、緊急事態宣言以降、運休や減便をせずに、国や県との要請に応じ市民生活に必要な運行を維持し、経営状況に深刻な打撃を受けている交通事業者に対し事業継続に向けた支援を行い、市民の生活を支える。 【交付額】 運行を維持した路線バスに対し、1系統あたり100万円の応接金を支給(ただし、地域間幹線系統確保維持困難補助金及び木更津市生活路線バス維持対策費補助金の補助対象系統を除く。) 【交付対象】 民間交通事業者(路線バス) 【交付額】 9,000千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分 4/30までの申請の 有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
千葉県	君津市	2. 運行支援	高齢者新型コロナワクチン接種交通支援事業	【目的・効果】 (1)高齢者の移動手段の確保 (2)ワクチン接種率向上 (3)コロナで落ち込んだバス・タクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者のうち、75歳以上を対象として、タクシー等で使用できる共通利用券を交付する。なお、使用の際はワクチンの接種に用いる接種券を、運転手に提示することが条件となる。 【交付額】 ・75歳以上高齢者1人につき共通利用券4,000円分(100円券×40枚) ・事業者への協力金 1枚当たり20円 【交付対象】 ・君津市在住で、令和3年度中に75歳以上に達する者 【事業費】 45,380千円			○		
千葉県	南房総市	4. その他	新型コロナワクチン接種促進のためのタクシー利用助成券交付事業	【目的・効果】 (1)新型コロナワクチン接種会場までの移動手段がない高齢者・障害者の交通手段の確保 (2)新型コロナワクチン接種の促進 【事業概要】 新型コロナワクチン接種会場(高齢者・障害者)が接種会場まで上限4,000円(片道1台あたり)まで自己負担なしでタクシーを利用することができる。 【交付額】 ・タクシー利用助成券(4,000円/回)一人4枚 【交付対象】 ・南房総市高齢者外出支援タクシー及びバス利用助成事業対象者 ・南房総市福祉タクシー利用助成事業対象者 ・福祉寄附納付等当該事業の申請をした方 【事業費】 7,840千円			○		
千葉県	南房総市・館山市(南房総・館山地域公共交通活性化協議会)	1	-	域内の事業者2社、タクシー事業者6社に対し、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、マスクを合計3,000枚配布。 臨時交付金は活用せず、2市のストックから拠出した。					
千葉県	鴨川市	1	1	【目的・効果】 市内のバス、タクシー事業者が実施する事業用自動車への飛沫感染対策設備の設置に係る費用の一部を支援する。 【交付額】 ・バス車両 座席1席当たり上限3千円 ・タクシー車両 車両1台当たり上限2万円 【交付対象】 市内の事業所等に設置する事業用自動車に対して、令和2年4月1日から令和3年1月31日の間に飛沫感染対策設備を設置するバス事業者及びタクシー事業者 【予算額】 7,123千円		○			
千葉県	鴨川市	4	4	【目的・効果】 市内タクシー事業者が実施する買物代行サービスについて、利用料金の一部を支援する。 【交付額】 1件当たり上限900円 【交付対象】 買物代行サービスの料金割引を行った市内タクシー事業者 【予算額】 540千円					
千葉県	鴨川市	2	2	【目的・効果】 実証運行中の特急君鴨ライナー(君津鴨川線)がコロナ過の影響で十分な結果が得られないため、実証運行期間の延長に係る経費を君津市と連携して支援する。 【交付額】 (経常費用-運送収益)×補助対象系統キロ程のうち、鴨川市に存するキロ程の比率 【交付対象】 特急君鴨ライナーを運行する乗合バス事業者 【予算額】 2,807千円		○			
千葉県	鴨川市	1. 感染症防止対策	1	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場まで移動する手段として、無料送迎バスを運行する。運行について、バス会社に委託するものであり、利用者の直接的な交通費の補助をするものではない。 【交付対象】 ・一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス事業者) 【事業費】 調整中					
千葉県	館山市	2	2	○補助対象者:市内に本支店・営業所等を有するJR、路線バス運行事業者、タクシー事業者 ○補助内容: ・新型コロナウイルス感染症予防対策・公共交通利用促進のための車両改善 ・1事業当たり上限20万円 補助率100% ・新たな交通手段を普及するための提案やモニターツアーの実施 1事業当たり上限50万円 補助率100%					
千葉県	館山市	4. その他	4	【目的・効果】 令和2年度に実証運行を行った市街地循環バスについて、アフターコロナにおける外出促進や地域経済活性化のため、再度の実証運行を行う。 【交付額】 業務委託料を受託事業者を支払う。 【予算額】 14,584千円			○		
千葉県	松戸市	2	2	松戸市内の飲食店とタクシー会社が連携し、商品の配達サービスを期間限定で提供。ご注文の品物をタクシードライバークルが飲食店で預かり、自宅付近まで配達。利用者からの手数料、配達料は不要。 タクシー業に配達料補助(1,000円/件) 予算:1,694万円(一般社団法人松戸市観光協会に委託) 7/1より変更点 実施期間:6/30-9/30 配達範囲:3km-5km 配達料補助:1,000円-2,000円		○			
千葉県	松戸市	2	2	【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校休校や緊急事態宣言発出に伴う外出自粛の影響を受けた、市内で運行しているバス事業者、市内に事業所を有するタクシー事業者及び地域鉄道事業者に対し、本市の公共交通の安定的な運行を確保するため、地域公共交通運行継続緊急支援金を交付する。 【交付対象】 ・市内を運行する系統を有するバス事業者 ・市内に事業所を有する法人又は個人タクシー事業者 ・市内を運行する地域鉄道事業者 【支援金額】 ・バス事業者 市内を運行する1系統につき20万円 ・タクシー事業者 保有する車両1台につき5万円 ・鉄道事業者 500万円 【事業費】 43,200千円			○		
千葉県	松戸市	1. 感染症防止対策	1	【目的・効果】 妊婦の感染機会を削減及び感染拡大の防止 【事業概要】 市内在住の妊婦が公共交通機関を利用しなくても安心して健診を受診できるようにタクシー利用費用を助成 【交付額】 ・助成額上限は1回3千円で30回分まで ・タクシー利用費用助成 3千円×1,350人×30回×0.5(利用率)×0.35(申請率)=30,713千円 ・事業用印刷経費:18千円 【交付対象】 市内在住の妊婦 【事業費】 30,731千円			○		
千葉県	松戸市	2. 運行支援	2	【事業概要】 学校休校や緊急事態宣言発出に伴う外出自粛の影響を受けた市内交通機関が今後も安定運行を確保するための支援を行う。 【交付対象】 松戸市コミュニティバス運行事業者(1社) 【予算額】 3,130千円(3月補正予算要求)			○		
千葉県	印西市	1	1	【目的】 市民の日常の移動手段となる路線バス及びタクシー事業者に対し、感染拡大防止策として支援金を支給する。 【交付対象】 緊急事態宣言後も事業を継続し、今後も事業を継続する意思がある、市内のバス路線を運行する路線バス事業者、市内に本店又は営業所を置くタクシー事業者 【交付額】 路線バス事業者…令和2年4月1日時点における市内バス路線、1路線につき10万円(上限) タクシー事業者…市内の本店又は営業所に設置する事業用自動車、1台につき1万円(上限) 2,240千円					
千葉県	印西市	2	2	【目的】 新型コロナウイルスの影響による減収に対応するため、ふれあいバス運行業務委託、路線バス運行対策費補助金を増額した。 【交付対象】 ふれあいバス(コミュニティバス)運行事業者 補助路線バス4路線の運行事業者 【予算額】 ふれあいバス 10,037千円 路線バス 11,326千円					

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30㍻)の申請の 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20㍻)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
千葉県	流山市	2	流山市地域公共交通 運行継続緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況下において、利用者の3密を避けるとともに、市民生活に影響が出ないよう、運行便数を維持するなど、利用者の感染拡大防止に努めてきた地域の公共交通事業者を支援するため。 【交付額】 ・鉄道事業者: 1事業者あたり500万円 ・バス事業者: 1事業者あたり300万円 ・タクシー事業者: 法人格をもつ場合は50万円、個人事業主の場合は5万円。左記に加え、市内に営業所を有する事業者は車両1台あたり1万円 【交付対象】 ・鉄道事業者 市内に本社を有する鉄道事業者 ・バス事業者 市内を運行する路線バス事業者 ・タクシー事業者 令和2年4月1日時点で流山地区タクシー運営委員会に属し、市内を営業圏とするタクシー事業者 【事業費】 17,670千円		○			
千葉県	流山市	4. その他	新型コロナウイルス 感染症対策事業 (ワクチン接種分)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)のうち移動が困難な者を対象に自宅から接種会場までの往復のタクシー利用に 対し、償還払いで助成を行う。 【交付額】 ・片道3,000円を限度として4回分 【交付対象】 ・障害者(うち市の福祉タクシー、自動車燃費料の助成制度の利用者) ・介護保険で要支援1以上の認定を受けているもの ・介護保険の日常生活総合支援事業の対象者、またはそれに準ずる者 【事業費】 22,788千円					
千葉県	香取市	2	香取市公共交通事業 者事業継続支援金	○法人タクシー 対象: 市内に営業所を置く事業者 支援: 市内にある事業所1ヶ所につき10万円に 登録車両1台あたり3万円を加算、上限30万円 ○路線バス 対象: 市内を運行するバス路線を有する事業者 条件: 市内で運行し、及び乗降ができる路線 市町村から委託料、負担金及び補助金等を得ていない路線 支援: 1路線につき30万円 ○高速バス 対象: 市内を運行する高速バス路線を有する事業者 条件: 市内で運行し、及び乗降ができる路線 支援: 感染症の影響により最も減便した日あたりの減便数に5万円を乗じた額					
千葉県	勝浦市	1	市内公共交通幹線 防止対策事業 ※臨時交付金上の 事業者とは異なり ます。	鉄道駅、路線バス車両、タクシー車両、デマンドタクシー車両等の消毒用としてアルコールを運行事業者へ配布。 ※令和2年度に引き続き令和3年度も実施予定。		○			
千葉県	勝浦市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス 感染症対策事業	【目的・効果】 (1) 公共交通の不便地域に居住する市民のワクチン接種機会の確保 【事業概要】 移動式ワクチン接種会場としてバスを借り上げ、公共交通の不便地域の住民のワクチン接種を促進する。 【事業費】 3,326千円(巡回接種バス運行業務委託料)					
千葉県	白井市	2	地域公共交通支援 金	【目的・効果】 利用者の減少など大きな影響を受けている交通事業者を支援し、地域公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び市民の日常的な生活の移動手段を確保する。 【交付額】 ①市内を運行する路線バス事業者 路線数×10万円 ②市内に営業所を置くタクシー事業者 車両数×1万円(UDタクシーは1.5万円) 【事業費】 940千円		○			
千葉県	白井市	1. 感染症防止対策	白井市マニティタ クシー利用補助 事業	新型コロナウイルス感染症予防対策として、妊婦さんが電車やバスなどを利用せずに安心して妊婦健診の受診などができるよう、タクシー料金の一部助成をします。 ●対象者 ・タクシーを利用した日に、白井市に住民票のある方 ・母子健康手帳の交付を受けている方 ●対象のタクシー料金 以下の要件による自宅(または里帰り先)と医療機関の往復 (令和3年4月1日~令和4年3月31日利用分) ・妊婦健康診査 ・妊婦産科健康診査 ・出産のための入院 ●助成額 1回(片道)の利用につき3,000円まで 申請回数の上限は30回分まで ●事業費 9,653千円			○		
千葉県	白井市	2. 運行支援	白井市新コロナ ワクチン接種に おける移動支援 事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症で重症化・死亡のリスクが高い高齢者におけるワクチン接種を推進するため、移動に 向らぬ支援を必要とする人の新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動手段の確保 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチン接種会場に必要となる往復と市内医療機関の往復に係る計4枚のタクシー券を交付す る。 【交付対象】 65歳以上の市民で要介護2以上または重度心身障がいの人 【事業費】 1,857千円(移動支援委託費及びタクシー券作成費)			○		
千葉県	富津市	1	マスク配布	市内を運行する路線バス、タクシー、JR、フェリー、自家用者借運送事業者へマスクを合計2,050枚配布済み。					
千葉県	富津市	2	公共交通事業者事業 継続支援給付金 支給事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内に事業所を有する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない 地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 1路線当たり30万円 ・タクシー事業者 1台当たり10万円 ・フェリー事業者 1隻当たり30万円 ※いずれも1社につき上限を60万円とする。 【交付対象】 ・バス事業者 市が赤字補填していないバス路線 ・タクシー事業者 保有する車両 ・フェリー事業者 保有する船舶 【事業費】 3,100千円			○		
千葉県	富津市	2	公共交通事業者等 支援給付金支給事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内に事業所を有する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない 地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 1路線当たり15万円 ・タクシー事業者 1台当たり15万円 ・フェリー事業者 1隻当たり15万円 ※いずれも1社につき上限を30万円とする。 【交付対象】 ・バス事業者 市が赤字補填していないバス路線 ・タクシー事業者 保有する車両 ・フェリー事業者 保有する船舶 【事業費】 1,500千円		○			
千葉県	富津市	4. その他	富津市タクシー運 送助成事業 新型 コロナワクチン接種 特例	【目的】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動を目的にタクシーを利用した場合に限り、1回の乗車につき、タクシー利 用券(1枚500円分)を1人4枚(2,000円分)まで利用することができる。 【対象者】 運転免許を保有していない高齢者・障害者等で、タクシー運賃助成事業の利用登録をしている人					
千葉県	富津市	4. その他	新型コロナウイルス ワクチン接種 会場に無料送 迎バス	【目的】 移動困難者のワクチン接種会場への交通手段の確保 【事業概要】 タクシーの配車が少ない地区の75歳以上の高齢者を対象にワクチン接種会場への無料送迎バスの運行 【対象者】 タクシーの配車が少ない地区の75歳以上の高齢者					
千葉県	袖ヶ浦市	2	運輸業・飲食業支 援事業(観光協会 飲食店応援デリバ リー)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少した飲食店とタクシー会社をつなぐ袖ヶ浦観光協会の デリバリー事業を支援します。		○			
千葉県	袖ヶ浦市	2	公共交通感染拡大 防止支援事業	感染症拡大防止の対策をとったうえで運行を継続している交通事業者に対して、協力支援金を給付する。 【市内に営業所を置くタクシー事業者】 ・1営業所あたり10万円 ・営業所が設置されている車両1台あたり1万円 【市外に営業所を置いていないが、市内を運行しているバス事業者】 ・1事業者あたり10万円 ・市内を運行している車両1台あたり2万円 以下、今回追加 【千葉県内に本社を設けており、袖ヶ浦バスターミナルに乗り入れている高速バス事業者】 ・1事業者あたり10万円 ・袖ヶ浦バスターミナルを経由する路線1路線あたり10万円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30までの申請の 有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
千葉県	袈ヶ浦市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種高齢者タクシー料金助成事業	【目的・効果】 ワクチン接種を希望する高齢者が速やかに接種を受けられるよう高齢者の移動を支援することで、高齢者のワクチン接種の円滑な実施を図る。 【事業概要】 高齢者がワクチン接種を受ける際に、集団接種会場または個別接種を行う医療機関までのタクシーを利用した場合の利用料金の全部または一部を助成する。 【交付額】 1人あたり、タクシー利用券1,000円×4枚 【交付対象】 在宅で生活している、令和4年4月1日までに75歳以上となる方のみの世帯に属している方 【事業費】 22,960千円			○		
千葉県	茂原市	2	公共交通事業者応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり5万円 ・タクシー事業者 基本額20万円+車両1台当たり3万円 【交付対象】 ・バス事業者、タクシー事業者 令和2年4月1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思を有している者、市内を運行するバス路線(高速バスを除く。)を有する路線バス事業者又は市内に営業所を有するタクシー事業者。 【事業費】 4,390千円		○			
千葉県	茂原市	2	公共交通事業者応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり5万円 ・タクシー事業者 基本額20万円+車両1台当たり3万円 【交付対象】 ・バス事業者、タクシー事業者 令和2年7月1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思を有している者、市内を運行するバス路線(高速バスを除く。)を有する路線バス事業者又は市内に営業所を有するタクシー事業者。 【事業費】 4,460千円			○		
千葉県	我孫子市	1. 感染症防止対策	我孫子市公共交通事業者等感染症対策緊急支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市内公共交通事業者等が実施する感染拡大防止に資する取組を支援するため。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 ・高齢者等外出応援事業に協力する送迎バス事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和2年7月1日時点で市内を運行している車両 ・タクシー事業者 令和2年7月1日時点で市内を運行している車両 ・送迎バス事業者 協定を締結している送迎バスの空席を活用した高齢者等外出応援事業協力車両 【事業費】 2,350千円	○				
千葉県	我孫子市	1. 感染症防止対策	我孫子市タクシー事業者等感染症対策緊急支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市内公共交通事業者等が実施する感染拡大防止に資する取組を支援するため。(追加支援) 【交付額】 ・タクシー事業者 車両1台当たり3万円 【交付対象】 申請時点で市内を運行している車両 【事業費】 2,700千円			○		
千葉県	栄町	2	地域公共交通運行継続支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の休業、外出自粛、リモート勤務等により、利用者が減少し、売上が激減している栄町の区域内に路線を持つ公共交通事業者のうちバスの運行を行う路線バス事業者及び循環バス事業者(以下「バス事業者」という。)に対し事業継続のための支援金を支給する。 【交付額】 ・路線バス事業者 1事業者当たり1,000千円 ・コミュニティバス事業者 1事業者当たり300千円 【交付対象】 令和2年4月から同年6月までの間の1月における売上高と前年の当該月の売上高を比較した売上高が30パーセント以上減少しているバス事業者 【予算額】 1,300千円		○			
千葉県	白子町	2. 運行支援	公共交通応援事業	【目的・効果】 町民生活の移動手段として不可欠な公共交通は、コロナ禍で経営に大きな影響が生じているため、感染症対策や運行継続支援に資するため、奨励金により支援を実施する。 【経費内容】 路線バス事業者及びタクシー事業者への感染症対策や運行継続支援に資するための経費 【交付対象】 路線バス事業者及びタクシー事業者 【補助額】 ①路線バス事業者 町内を運行する路線(路線)に対し50万円(合計4路線200万円予定) ②タクシー事業者 1事業者あたり50万円、保有する事業用車両1台に対し10万円(合計50万円予定)			○		
千葉県	東庄町	2. 運行支援	公共交通事業者支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内を運行する交通事業者を支援し、住民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付対象・交付額・事業費】 タクシー事業者 2事業者×30万円=60万円			○		
千葉県	大多喜町	2. 運行支援	公共交通事業者継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の大きな影響を受けながらも、従業員及び利用者の感染防止に努め、本町の公共交通の安定的な運行を確保している乗合バス事業者及び鉄道事業者に対し、事業継続に係る支援金を交付する。 【交付額】 ・バス事業者 1路線当たり20万円 ・鉄道事業者 1事業者当たり60万円 【交付対象】 バス事業者 令和3年1月1日時点で、町内を運行するバス路線を有する乗合バス事業者 ・鉄道事業者 町内で鉄道路線を運行している鉄道事業者 【事業費】 2,000千円		○			
千葉県	館南町	1	公共交通安全・安心確保事業	【目的・効果】 公共交通機関での感染予防のためマスク等を整備する 【交付額】 不織布マスク1,078円×32箱=34,496円 手指消毒用アルコール消毒液1,764円×1.1×2本=3,881円 手指消毒用アルコール消毒液=2,012円 手指消毒用アルコール消毒液1.8L=968円 手指消毒用アルコール消毒液3,498円×7本=24,486円 座席消毒液12,100円×1本=12,100円 除菌シート358円×1.1×10箱=3,938円 【交付対象】 町営循環バス・福祉有償運送事業 【予算額】 80千円		○			
千葉県	館南町	1	町営循環バス抗菌処理事業	【目的・効果】 町営循環バス車内を抗菌剤でコーティングすることで利用者が安心して利用できる環境を整備する 【交付額】 52,800円×2台=105,600円 【交付対象】 町営循環バス車両2台 【予算額】 108千円		○			
千葉県	館南町	2. 運行支援	館南町公共交通感染拡大防止支援補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業運営に影響を受けている交通事業者等に対し、事業の継続及び雇用の維持を支援するとともに観光産業における基盤整備並びに生活者の交通手段の確保を図るため支援金を交付する。 【交付額】 基本額10万円+町内登録車両1台ごとに1万円 【交付対象】 ・町内に営業所を置くタクシー事業者 【予算額】 140千円				○	
千葉県	九十九里町	1	公共交通事業者支援事業	町内を運行する公共交通事業者に対して、新型コロナウイルス感染症に対する対策に係る費用及び事業の継続に向けた支援金を交付する。 【対象】町内を運行するバス路線又は高速バス路線を有するバス事業者及び町域内に営業所を置くタクシー事業者 【予算額】 (2次補正分)予算総額 2,920千円 バス 1運行系統につき100,000円に1車両につき10,000円を加算 タクシー 1社につき300,000円に1車両につき10,000円を加算 (3次補正分)予算総額 5,060千円 バス 1運行系統につき200,000円に1車両につき20,000円を加算 タクシー 1社につき600,000円に1車両につき20,000円を加算		○	○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30㍻)の申請の 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20㍻)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
千葉県	長南町	2. 運行支援	公共交通応援事業	①目的・効果 バス事業者・タクシー事業者に対し支援金を給付する ②補助対象経費 【バス事業者】事業所1,000千円+車両1台につき50千円 【タクシー事業者】事業所500千円+車両1台につき50千円 【交付対象】 交通事業者 【事業費】 2850千円		○			
千葉県	長南町	4. その他	高速バスのラッピングによる魅力発信事業	①目的・効果 東京都・神奈川県まで運行している高速バスのラッピングによる地元PRを実施し、 新型コロナウイルス感染症により減少した観光客の回復を図る。 ②補助対象経費 ラッピング施工費 1,319千円 宣伝費 7万×6ヵ月=420千円 【交付対象】 バス事業者 【事業費】 1739千円		○			
千葉県	一宮町	1	新型コロナウイルス対策交通事業者支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症による影響が顕(中・感)拡大防止対策を奨励するため、バス事業者(市内のバス路線を運行する法人)及びタクシー事業者(市内に本店又は営業所を置く法人)を対象に、感染拡大防止に係る経費に対し、奨励金を支給する。 【交付対象】 市内のバス路線を運行する法人 20万円 市内に本店又は営業所を置くタクシー事業者法人 1台あたり5万円 【予算額】 950千円		○			
千葉県	山武市	1	公共交通事業者緊急支援給付事業	対象:バス・タクシー事業者 主な利用者である市民と運行ドライバー等の感染を抑制する経費を助成する(2,684千円)。 1 マスク、消毒液、検温機器等(1/2) 2 一般タクシー及び乗合タクシーの車両に設置される空気清浄機等(1/2)		○			
千葉県	山武市	2	同上	対象:バス・タクシー事業者 新型コロナウイルス感染症の影響により減収が生じた運行事業者への運行支援を行う(11,822千円)。 1 県外方面高速バスの運休に係る経費 2 一般タクシーへの運行支援 3 基幹バス・乗合タクシーへの運行支援		○			
千葉県	市川市	1	事業者緊急支援臨時給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大の防止に係る措置を講じる事業者に対し、上限20万円の給付金を支給。 対象事業者 令和2年4月1日時点で市内に事業実態のある中小企業法人等及び個人事業主。 給付対象事業期間 令和2年4月1日(水)~令和2年11月30日(月)の間で実施、または実施を予定している取り組み 【予算額】 令和2年度、コミュニティバス運行事業者2社に対して、マスク、消毒液を配布					
千葉県	市川市	1. 感染症防止対策							
千葉県	鎌子市	2	地域公共交通運行継続支援事業	○概要 地域公共交通事業者に対する支援金の給付により、地域公共交通の運行継続を支える。 (すでに交付済の地域公共交通運行継続支援事業について、タクシー事業者に対する支援を拡充) ○補助対象事業者 タクシー事業者 ○補助対象経費 タクシー 基本額 200千円×4事業者 従量額 10千円×90台		○			
千葉県	鎌子市	2	地域公共交通運行継続支援事業	○概要 地域公共交通事業者に対する支援金の給付により、地域公共交通の運行継続を支える。 ○補助対象事業者 路線バス事業者、タクシー事業者、地域鉄道事業者 ○補助対象経費 ア 路線バス 250千円×16台 イ タクシー 基本額 200千円×5事業者 従量額 10千円×98台 ウ 地域鉄道 5,000千円×6車両		○			
千葉県	鎌子市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種高齢者タクシー利用助成事業	【目的・効果】 ①症状が重篤化しやすい高齢者に対するワクチン接種促進のための交通手段の確保 ②コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【対象経費】 75歳以上のワクチン接種対象者が、接種会場への移動手段としてタクシーを利用する際に助成をする。 【交付対象】 ・タクシーの利用1回につき1人あたり上限800円(1人あたり4回まで、最大3,200円) 【事業費】 22,400千円			○		
千葉県	東金市	1	公共的空間安全・安心確保事業	公共交通事業者の感染予防のための資材(マスク計33,060枚、消毒液計1,130リットル)の配布 補助対象事業者:バス事業者2者 タクシー事業者4者 【予算額】2,959千円		○			
千葉県	柏市	1	公共交通事業者感染症対策支援金	【対象事業者】路線バス事業者、タクシー事業者 【対象の対策】車両・営業所・休憩所の抗菌・抗ウイルス対策、運転席仕切りカーテン隔壁の設置、マスク等の感染対策 【支援金額】 ・路線バス 車両2万円/台 市内営業所30万円/箇所 市内休憩所3万円/箇所 ・タクシー(法人) 車両2万円/台 営業所30万円 ・個人 車両1万円/台 【予算額】1727万円					
千葉県	八街市	1	八街市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業補助金	市内を運行し、かつ八街駅を発着するバス路線を有する路線バス事業者及び市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者に対して、補助金を交付する。 タクシー事業者:10万円 バス事業者:20万円(路線あたり) 予算総額:100万円					
千葉県	八千代市	1. 感染症防止対策	八千代市公共交通事業者新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業	【対象経費】 新型コロナウイルス感染症予防対策に係る経費 【交付対象】 ①市内に本店又は営業所を置く路線バス事業者 ②市内に本店又は営業所を置くタクシー事業者 ③市内に住所のある個人タクシー事業者 【補助対象経費】 ①400万円 ②1台につき2万円 ③1台につき2万円 【総事業費】 8,440千円		○			
千葉県	八千代市	1. 感染症防止対策	第2次八千代市公共交通事業者新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業	【対象経費】 新型コロナウイルス感染症予防対策に係る経費 【交付対象】 ①市内に本店又は営業所を置く路線バス事業者 ②市内に本店又は営業所を置くタクシー事業者 ③市内に住所のある個人タクシー事業者 【補助対象経費】 ①320万円 ②1台につき2万円 ③1台につき2万円 【総事業費】 7,920千円			○		
千葉県	野田市	2	地域公共交通運行継続支援金	市民生活に必要な公共交通を維持するため、市内を運行する路線バス事業者やタクシー事業者に対して運行継続支援金を支給 バス事業者:市内に営業所を有する場合50万円 市内を運行する系統に限り、1系統あたり20万円 タクシー事業者:市内に営業所を有する事業者の車両1台あたり5万円					
千葉県	長柄市	1	スクールバス密集軽減事業	【目的・効果】 スクールバスの車内における三密を避けるため、通常1台で運行していたバスを1便2台に増便するための経費を補助する。 【交付対象】 35,000円(中型バス1日運行費)×1ヶ月20日×6ヵ月(6月~3月)×2台(日吉小・長柄中) 【交付事業者】 スクールバス委託事業者 【予算額】 14,000千円	○				
千葉県	芝山町	2	芝山町公共交通事業者支援給付金	【目的・効果】 町内に本社または事業所を置くバス事業者、タクシー事業者及び鉄道事業者に対し、事業継続を支援するための費用として給付金を支給する。 【交付対象】 1事業者あたり10万円 【予算額】 2,100千円 【決算額】 1,200千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正経分4/30%)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分5/20%)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
千葉県	習志野市	2	コミュニティバス事業者支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴いコミュニティバス利用者が減少中、密を避けるために運行本数を減便することなく運行継続している事業者に対しての支援。 これにより安定した運行を継続し撤退させないため。 コミュニティバス運行に要する費用 【交付対象】 習志野市コミュニティバス事業者(ハッピーバス、ナラシンドバス) 【事業費】 継続費用 乗車運賃減少及び見込み額一不要となった支出額=23,950千円(上限額) 上原線と美穂線との低い方を支援する。			○			
千葉県	佐倉市	2	佐倉市公共交通事業継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活や経済活動を支える公共交通網の維持を図る。 【交付額】 ・市内に本店を置く事業者 10万円 ・定期運行バス路線数×25万円 ・貸切バス・タクシー車両数×5万円 ・鉄道路線数×100万円 【交付対象】 ・市内を運行するバス路線を有する路線バス事業者 ・市内に本店を置く貸切バス事業者 ・市内に本店を置くタクシー事業者(福祉輸送限定事業を除く) ・市内で完結する鉄道路線を運行する鉄道事業者 【事業費】 13,700千円			○			
千葉県	佐倉市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ・市内2駅から新型コロナウイルスワクチン接種会場へ輸送する無料シャトルバスの運行を実施する(市内2コース) ・無料シャトルバスは各コースを60分に一度停車するよう運行する。(接種会場は1か所) 【交付対象】 バス運行事業者への委託料 【事業費】 14,300千円(予算額)						
千葉県	横芝光町	1	横芝光町タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業	【目的】 感染症感染拡大防止を目的とし、令和3年度における横芝光町タクシー運行業務委託者が感染症対策を講じるための経費を支援するべく補助金を交付する。 【交付額】 タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金…40万円 (受託者分)@10万円×3社 (市内事業者分)@10万円×1社 【交付対象】 横芝光町タクシー運行業務委託者2社、受託者かつ町内事業者1社 【その他】 補助金の交付回数は、対象事業者の区分ごとに、同一事業者に対して2回	○		○			
神奈川県	横浜市	1	市営地下鉄グリーンライン感染拡大防止対策事業	市営地下鉄グリーンライン 車両は窓が固定式であることから、現在は万一の停電などに備えた蓄電池によって作動する換気装置により換気を行っている。常時換気ができるよう、車両の換気装置の改修を順次実施することで、感染拡大防止を図る。 ◆実施概要 対象：市営地下鉄グリーンライン(全17編成) 一般社からの繰り入れ、補助金(補助率1/2)990万円、出資金390万円 ◆補正内容 市営地下鉄グリーンライン車両の感染拡大防止対策に係る事業費を補正(9月補正予算案：138百万円)						
神奈川県	横浜市	2	路線バス運行協力金助成事業	緊急事態宣言期間中に、感染防止対策を行いつつ、地域を支える公共交通サービスを提供するために運行を継続する事業者に対して、協力金を交付する。 ◆実施概要 対象事業者：緊急事態宣言期間中に、感染防止対策を行いつつ、地域を支える公共交通サービスを提供するために運行を継続し、一般乗客バス事業者 対象経費：市内に停留所を有する路線バス ・協力金の交付額、車両1台あたり8万円 ・想定台数：2,400台 ・スケジュール：10月申請受付、12月協力金交付 ◆補正内容 バス事業者に対する協力金交付に係る事業費を補正(9月補正予算案：192百万円)						
神奈川県	相模原市	2	相模原市公共交通支援金	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いつつ、公共交通を維持確保している交通事業者に対して予算の範囲内で支援金を交付し支援。 ○路線バス事業者 ・市内営業所に配置する車両又は市内を運行する路線の1日あたりの運行に必要な車両1台につき54千円 ・市が指定する生活交通維持確保路線保有バス事業者へ22,000千円 ○タクシー事業者 ・市内の営業所に配置する車両1台につき10千円			○			
神奈川県	鎌倉市	1. 感染症防止対策	鎌倉市公共交通事業者向け新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組む公共交通事業者を支援するとともに、市民が安心して公共交通を利用できるよう市内の衛生的な環境を確保する。 【交付額】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に資する物品の購入等にかかった経費。ただし、次の額を上限とする。 ・路線バス事業者 市内の営業所に保有する路線バス車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 市内の営業所に保有するタクシー車両1台当たり1万円 ・鉄道事業者 保有する旅客用鉄道車両1台当たり2万円 【交付対象】 ・路線バス事業者 一般乗客自動車運送事業を営業し、市内に営業所を有し、市内を運行する路線がある事業者 ・タクシー事業者 一般乗客自動車運送事業を営業し、市内に営業所を有し、市内を営業区域としている事業者 ・鉄道事業者 第一種鉄道事業者のうち、同事業者が保有する鉄道線路の過半数が鎌倉市内に敷設されている事業者 【事業費】 7,000千円						
神奈川県	横須賀市	1	横須賀市公共交通感染拡大防止支援事業	【補助対象事業者】市内に本店もしくは営業所を置法人・個人タクシー事業者 【補助対象経費】感染拡大防止対策にかかる経費(消耗品等) 【補助率】1台あたり1万円						
神奈川県	平塚市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策バス・タクシー利用支援事業(令和2年度)	市内の路線バス事業者、タクシー事業者及び介護タクシー事業者に対して、補助金交付申請の日から令和3年3月31日までにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に資すると認められる物品の購入又は作業に要する費用の一部を補助する。 ・路線バス事業者 市内の営業所が保有する路線バス車両1台につき4万円(事業費の1/2が上限) ・タクシー事業者及び介護タクシー事業者 市内の営業所に在籍するタクシー車両又は本市消防長から認定を受けている患者等搬送用自動車1台につき2万円(事業費の1/2が上限)			○			
神奈川県	平塚市	1. 感染症防止対策	妊婦タクシー利用助成事業(令和3年3月末まで)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、妊婦の方が市内タクシー事業者のタクシーに乗車した際に利用できるタクシー利用券を交付し、運賃の一部を助成する。 ・対象者：市内在住で、令和2年4月1日から12月31日までに母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方又は令和2年7月20日において妊婦である方 ・交付する利用券：500円×20枚、令和3年3月31日まで有効			○			
神奈川県	平塚市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策バス・タクシー利用支援事業(令和3年度)	市内の路線バス事業者、タクシー事業者及び介護タクシー事業者に対して、補助金交付申請の日から令和3年3月31日までにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に資すると認められる物品の購入又は作業に要する費用の一部を補助する。 ・路線バス事業者 市内の営業所が保有する路線バス車両1台につき1万5千円(事業費の1/2が上限) ・タクシー事業者及び介護タクシー事業者 市内の営業所に在籍するタクシー車両又は本市消防長から認定を受けている患者等搬送用自動車1台につき9千円(事業費の1/2が上限)						
神奈川県	平塚市	1. 感染症防止対策	妊婦タクシー利用助成事業(令和4年3月末まで)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、妊婦の方が市内タクシー事業者のタクシーに乗車した際に利用できるタクシー利用券を交付し、運賃の一部を助成する。 ・対象者：市内在住で、令和3年1月1日から12月31日までに母子健康手帳の交付を受けた方 ・交付する利用券：500円×20枚、令和4年3月31日まで有効			○			
神奈川県	藤沢市	1	藤沢市路線バス・タクシー感染拡大防止対策補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組む公共交通事業者(路線バス・タクシー)に対し支援をし、市民が安心して公共交通を利用できるよう市内の衛生的な環境を確保する。 【交付額】 路線バス 20,000円/台 タクシー 10,000円/台 【交付対象】 路線バス事業者 市内営業所で所有するバス車両 タクシー事業者 市内営業所で所有するタクシー車両 【予算額】 9,420千円			○			
神奈川県	小田原市	1. 感染症防止対策	小田原市公共交通特別支援事業	【目的・効果】 市民が安心して公共交通を利用できるよう、市内の衛生的な環境の確保など、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組む交通事業者に対して支援(感染拡大防止に資する物品の購入または作業費の補助)を行う。(令和3年1月から開始) 【交付額】 ・バス事業者 1台あたり上限2万円 ・タクシー事業者 1台あたり上限1万円 【交付対象】 ・市内を運行する路線を有する路線バス事業者 ・市内を営業区域とし、かつ、市内に本社又は営業所を有するタクシー事業者 【事業費】 5,810千円(バス2,420千円・タクシー3,390千円)			○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分 4/30までの申請の 有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
神奈川県	綾瀬市	1. 感染症防止対策	綾瀬市公共交通感染拡大防止対策支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する公共交通事業者の経費負担の軽減を図ること、交通網を拡げ、市民の大切な移動手段となる公共交通の確保を目指すために支援を実施する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 ・バス事業者 ・市内の営業所で保有するバス車両のうち、市内を運行する路線バスに供する車両 ・タクシー事業者 ・市内の営業所で保有するタクシー車両のうち、市内を営業区域としているタクシー車両 【事業費】 4,070千円			○		
神奈川県	茅ヶ崎市	1	茅ヶ崎市公共交通運行継続緊急支援制度	【目的・効果】 公共交通機関に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためにかかった費用の一部を補助することにより、公共交通の運行継続を支援し、市民に安心して安全な運行を提供する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 (1)市内に営業所を有する乗合旅客運送事業者を営業者 (2)市内に営業所を有する乗用旅客運送事業者を営業者 【事業費】 3,740千円		○			
神奈川県	逗子市	1	公共交通における新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	【事業概要】 公共交通における飛沫遮断板の設置、車両の消毒等の作業に係る経費を支援し、市中感染の予防を図る。 【事業費】 20万円(バス60台×2万円=120万円、タクシー100台×1万円=100万円)		○			
神奈川県	秦野市	1	市内公共交通事業者へのマスクの支給	市内公共交通事業者に対し、市から不織布マスク(21,300枚)の支給を行うことで、持続可能な公共交通の確保を支援 ・路線バス 小田急線市内4駅 ・バス 秦野中央交通株式会社秦野営業所 ・タクシー 秦野市タクシー協議会(秦野交通株式会社、神奈中タクシー秦野営業所、株式会社愛鶴)、個人タクシー 【予算額】101万円(専決処分)		○			
神奈川県	秦野市	2	秦野市地域公共交通運行継続等支援金(第1弾)	【目的・効果】 市内を運行する公共交通事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策における費用や運行継続等について、支援し地域公共交通の維持・確保を図る。 【交付額】 ・コミュニティタクシー事業者(1社)1台当たり10万円 ・タクシー事業者(3社)車両1台当たり5万円 ・個人タクシー事業者(9名)1名あたり5万円 【交付対象】 ・市内を運行するコミュニティタクシー事業者 ・市内に本社もしくは営業所を有するタクシー事業者 ・市内を営業区域とする個人タクシー事業者 【事業費】 18,754千円(上記、一市三町バス事業者支援の秦野市分含む。)		○			
神奈川県	秦野市	2	秦野市地域公共交通運行継続等支援金(第2弾)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、本年1月に緊急事態宣言が再発され、乗客数及び収益が減少し、事業の継続が困難になることが懸念されるタクシー事業者等に対し、運行継続について支援し、市民の日常の足となる地域公共交通の維持・確保を図る。 【支援額】 ・コミュニティタクシー事業者(1社)300万円 ・タクシー事業者(3社)車両1台当たり2,0万円 ・個人タクシー事業者(9名)1名当たり2,0万円 【交付対象】 ・市内を運行するコミュニティタクシー事業者 ・市内に本社もしくは営業所を有するタクシー事業者 ・市内を営業区域とする個人タクシー事業者 【事業費】 5,675千円			○		
神奈川県	秦野市・中井町・二宮町・大磯町・広域公共交通連絡会	2	地域公共交通運行継続等支援金	【効果・目的】 一市三町区域内を運行するバス事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策における費用や運行継続等について、連携して支援し、地域公共交通の維持・確保を図る。 【交付額】 ・区域内運行車両:10万円/台×174台 【交付対象】 ・区域内を運行するバス事業者 【予算額】 17,400千円(一市三町合算額)		○			
神奈川県	厚木市	1. 感染症防止対策	【令和2年度事業】 厚木市バス・タクシー車両感染拡大防止支援事業	路線バス及びタクシー事業者が、令和2年4月1日から令和3年3月18日までに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する物品の購入及び作業に要した経費に対して、次の事業者の区分に応じた金額を上限に補助を行う。 ・路線バス事業者 市内営業所で保有するバス車両1台につき2万円を上限 ・タクシー事業者 市内営業所で保有するタクシー車両1台につき1万円を上限					
神奈川県	厚木市	1	バス・タクシー車両感染拡大防止支援事業	路線バス及びタクシー事業者が、令和2年4月1日以降に行った、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する物品の購入及び作業に要した経費 ・路線バス事業者 市内営業所で保有するバス車両1台につき2万円を上限 ・タクシー事業者 市内営業所で保有するタクシー車両1台につき1万円を上限					
神奈川県	厚木市	1. 感染症防止対策	【令和3年度事業】 厚木市公共交通車両等感染拡大防止支援事業	鉄道、路線バス及びタクシー事業者が、令和3年4月1日から令和4年3月18日までに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する物品の購入及び作業に要した経費に対して、次の事業者の区分に応じた金額を上限に補助を行う。 ・鉄道事業者 市内に設置する鉄道駅1駅につき10万円を上限 ・路線バス事業者 市内営業所で保有するバス車両1台につき10万円を上限 ・タクシー事業者 市内営業所で保有するタクシー車両1台につき1万円を上限					
神奈川県	厚木市		ワクチン接種に係るバス・タクシーを活用する取り組み(情報提供)	①ワクチン接種会場への移動が困難な方にタクシー助成券を発行 ・助成内容 1人あたり片道500円または250円の助成券を4枚発行 ②ワクチン接種会場への職員とワクチンの巡回にタクシーを利用					
神奈川県	伊勢原市	1	バス・タクシー車両感染拡大防止支援事業	地域公共交通における感染拡大防止対策のため、国庫補助事業と連携して、市内バス・タクシー事業者内に消毒等費用を支援(バス2万円/台、タクシー1万円/台)					
神奈川県	伊勢原市	1	バス・タクシー車両感染拡大防止支援事業	【目的・効果】 路線バスやタクシー等の地域公共交通は、「地域の足」として日常生活の維持に欠かせない重要な役割を果たしており、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言下においても、エッセンシャルサービスとして必要な機能を維持することが求められた。本事業は、コロナ禍においても、地域公共交通ネットワークを維持するとともに、市民が安心して利用することができるよう、各交通事業者が実施する感染拡大防止の除害対策等に係る費用を補助するもの。 【交付対象】 ・市内を運行する路線バス事業者 ・市内を営業区域としているタクシー事業者(特定の利用者を対象とした者を除く。) 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【事業費】 2,720千円 【事業実施期間】 令和2年4月1日～令和3年3月31日			○		
神奈川県	伊勢原市	1. 感染症防止対策	バス・タクシー車両感染拡大防止支援事業	【目的・効果】 路線バスやタクシー等の地域公共交通は、「地域の足」として日常生活の維持に欠かせない重要な役割を果たしており、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言下においても、エッセンシャルサービスとして必要な機能を維持することが求められた。本事業は、コロナ禍においても、地域公共交通ネットワークを維持するとともに、市民が安心して利用することができるよう、各交通事業者が実施する感染拡大防止の除害対策等に係る費用を補助するもの。 【交付対象】(予定) ・市内を運行する路線バス事業者 ・市内を営業区域としているタクシー事業者(特定の利用者を対象とした者を除く。) 【交付額】(予定) ・バス事業者 車両1台当たり6万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【事業費】(予定) 6,300千円 【事業実施期間】(予定) 令和3年4月1日～令和4年3月31日				○	
神奈川県	三浦市	1. 感染症防止対策	三浦市バス・タクシー車両感染拡大防止支援事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止に取り組む公共交通事業者を支援するとともに、市民が安心して公共交通を利用できるよう市内の衛生的な環境を確保すること 【対象事業者】 新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止に資する物品の購入及び作業を行う事業 【補助金額(上限額)】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 ・市内に営業所を有し、市内を運行する路線バス事業者 ・市内に営業所を有し、市内を営業区域としているタクシー事業者 【予算総額】 1,310千円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30までの申請 の有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請 の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
神奈川県	海老名市	1	路線バス運行対策 支援事業	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための物品の購入及び作業を行う事業に対し、補助金を交付 【補助対象事業者】 市内を運行するバス事業者 ○補助金額(上限額) 1系統あたり40,000円					
神奈川県	海老名市	1	—	市内を運行する路線バスの営業事業所(2社)へ、マスクの配布を実施(計:10,000枚)					
神奈川県	東山町	1	東山町バス・タク シー車両感染拡大 予防支援事業補助 金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の防止に取り組む公共交通事業者を支援するとともに、町民が安心して公共交通を利 用できるよう車内の衛生的な環境を確保するため、公共交通事業者に対して予算の範囲内において東山町バス・ タクシー車両感染拡大防止支援事業補助金を交付する。 【交付額】 (1)路線バス事業者 上限1,000,000円 (2)タクシー事業者団体 上限1,000,000円 【交付対象】 補助要件を満たす路線バス事業者とタクシー事業者団体 【事業費】 2,000,000円		○			
神奈川県	東山町	2. 運行支援	ワクチン接種会場 へのタクシー会社 直通電話の設置	【目的・効果】 ワクチン接種会場からの移動の利便性を高め、ワクチン接種者の負担を軽減すること ・コロナで落ち込んだタクシー利用の促進 【事業概要】 ワクチン接種者が自宅へ帰る際にタクシーを利用しやすくするため、ワクチン接種会場にタクシー会社直通電話 を設置					
神奈川県	東山町	4. その他	新型コロナウイルス ワクチン接種に 係る送迎サービス	【目的・効果】 ・高齢者のワクチン接種会場までの移動の利便性を高め、ワクチン接種者の負担を軽減すること ・ワクチン接種希望者を対象としたワクチン接種会場への無料送迎バス(貸切)の運行(3ヵ月予定) 【事業費】 14,083千円					
神奈川県	中井町	1	新型コロナウイルス 感染症対策支援	【目的・効果】 町内外を運行するオンデマンドバス事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策のための費用として支援を実 施。 【交付額】 ・オンデマンドバス事業者 車両1台当たり61千円 【交付対象】 町内外を運行している車両 2台 【事業費】 総額122千円					
神奈川県	大井町	2	大井町路線バス 事業者緊急支援金事 業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組むバス事業者を支援し、町民や観光客等が安心して利用できる 環境整備を図る。 【交付額】 ・町内を運行する車両 1台当たり2万円 ・町外を運行する路線 1路線当たり10万円 【交付対象】 ・バス事業者 ・令和3年10月15日時点で町内を運行するバス路線を有する事業者 【事業費】 840千円		○			
神奈川県	松田町	1	松田町高齢者等特 殊手段確保補助成事 業	新型コロナウイルス感染症予防のため、町が指定したタクシー会社(松田合同自動車、小田原報徳自動車、箱根 自動車段保成)に、特殊乗降サービスを実施し、乗降し難い乗客(740円)を助成する制度 ・対象者:75歳以上の方、妊娠中で母子健康手帳をお持ちの方、出産後1年以内の方 ・チケットを交付 ※月8枚、最大2ヶ月有効(令和3年1月からは最大3ヶ月有効) 予算規模:5,000千円	○				
神奈川県	松田町	2	路線バス事業者緊 急経営継続支援給 付金事業	コロナ禍において事業継続に影響が生じている路線バス事業者に給付金を支給することで、新たな生活様式への 対応と既存路線の維持に資する。 ・町内を運行する系統に1キロ当たりの限界突破と町内の系統距離を乗算した金額に、さらに3分の1を乗じた 額 ・寄附増発費に係る固定経費に3分の1を乗じた額 ・事業者が有する乗合バスの台数に2万円を乗じた額		○			
神奈川県	松田町	4	各種協定定期券引 換え事業	緊急事態宣言下による外出自粛等により、協定定期券購入者の定期券の使用機会が限られたことから各種協 定定期券の利用者について、一定期間分の引換えを行うもの。 ※協定定期券は、利用者がバス定期券を購入する際に、町、及び事業者が金額の3分の1づつ負担することで、 利用者の負担を3分の1にするというもの 【予算規模】624千円		○			
神奈川県	山北町	2	山北町公共交通 (路線バス)事業者 緊急支援事業	【補助対象】町内で運行しているバス事業者 【補助対象経費・補助率】 ①バス保有台数×20,000円 ②町内路線×100,000円 【予算総額】1740,000円		○			
神奈川県	開成町	1	妊産婦健診時タク シー利用料金助成	公共交通機関の利用による感染リスクを低減するため、妊産婦が健診を受ける際のタクシー料金を助成 【対象】5月20日(水)~10月31日(土)の妊産婦健診時 【助成額】1人あたり上限2万円 【予算総額】2,223千円(5月補正予算)	○				
神奈川県	開成町	1	路線バス感染症対 策緊急支援金交付	感染症対策を行う路線バス事業者に対し、支援金を交付。 【助成額】町への乗入れ台数1台につき2万円 【予算規模】29万円(9月補正予算)		○			
神奈川県	開成町	1. 感染症防止対策		【目的・効果】 感染症対策に取り組むバス・タクシー事業者に対する経済的支援 【事業概要】 交付対象のバス1台につき40,000円、タクシー1台につき20,000円を交付 【交付】 上記のとおり 【交付対象】 町内を運行する路線バス又は運行区域に町内を含むタクシーを保有する事業者 【事業者数】 980千円					
神奈川県	真鶴町	1	真鶴町地域公共交 通維持特別支援事 業(仮)	事業概要:新型コロナウイルス感染症防止対策に対する支援及び奨励(消耗品・備品購入・使用料・賃借料) 補助対象事業者:町内公共交通事業者(3社) 補助対象経費:約2,400千円 内訳:消耗品等購入補助:約250千円 賃借料等:約2,150千円 補助率:(未定:要綱策定予定) 予算総額等:約2,400千円					
神奈川県	湯河原町	1	新型コロナウイルス 感染症感染予防 対策助成事業	＜概要＞ 新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策を図る町内事業者等に対し、新型コロナウイルス感染予防に かかった経費の一部を助成する。 ＜経費＞ ・事業者 上限20,000円 ※町内に複数店舗を有する事業者 上限40,000円 ・神奈川県感染症防止対策取組へ登録した事業所 10,000円上乗せ ・交通事業者には上限100,000円 ＜補助率＞ ・1/10 ※町内の交通事業者としてバス事業者2社とタクシー事業者4社が該当		○			
神奈川県	愛川町	1	愛川町地域公共交 通支援事業(第1 弾)	バス事業者及びタクシー事業者に対して、消毒や飛沫防止措置などに要する感染防止経費の一部として、交付 金を支給するとともに、衛生環境の向上を図るため、バス折り返し場に設置されている老朽化したトイレを更新す る費用の一部を助成するもの。 ・バス感染防止措置 町内を運行する路線バス車両1台あたり2万円 ・タクシー感染防止措置 町内に事業所を有するタクシー事業者の保有する車両1台あたり1万円 ・バス折り返し場トイレ更新事業補助 バス折り返し場に設置しているトイレ本体更新経費の1/2		○			
神奈川県	愛川町	1	愛川町地域公共交 通支援事業(第2 弾)	バス事業者及びタクシー事業者に対して、消毒や飛沫防止措置などに要する感染防止経費の一部として、交付 金を支給するもの。 ・バス感染防止措置 町内を運行する路線バス車両1台あたり3万円 ・タクシー感染防止措置 町内に事業所を有するタクシー事業者の保有する車両1台あたり1万円			○		
神奈川県	清川村	3	教育支援事業(高 等学校・大学等通 学費緊急支援補助 金)	概要 村内在住の高校生1年生から大学生4年生(専門学校等を含む)を対象とし、最寄りのバス停からの本郷 駅または橋本駅までのバス定期代について、通常、半額補助を実施しているところ、令和2年12月分まで全額 補助とする。 対象者数 77人(見込みを含む) 予算額 4,403千円 (5月臨時会、補正予算(可決))	○				
神奈川県	清川村	1	生活交通確保対策 事業	概要:新型コロナウイルス感染症拡大の防止に取り組むバス事業者に対し、感染症対策に係る物品購入費などを 補助することで、路線バスの運行継続を支援する。 対象者 村内で路線バスを運行している事業者 内訳 村内で運行しているバスの台数1台あたり2万円 予算額 380千円 (7月臨時会、補正予算(可決))					
山梨県		1	タクシーにおける感 染予防対策支援事 業	タクシー事業者が行うマスク、消毒液、間仕切りカーテン等の購入に対し助成 ・補助先:県内タクシー事業者 ・補助率:1/2 ・予算総額:11,983千円		○			
山梨県		2	地域公共交通利用 促進キャンペーン 事業	住民の生活や経済活動を支える路線バス及びタクシー事業者を支援するため、事前に登録した利用者(県民)が 公共交通機関に支払った前金(申請額)の上乗せ額(支払額の50%)に対して助成 ・補助:県内の路線バス・タクシー事業者 ・予算総額:69,412千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正繰越分4/30までの申請の有無)	臨時交付金(事業者支援分5/20までの申請の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○
山梨県		2	山梨県バス運行対策費補助金	既存の「山梨県バス運行対策費補助金」について、新型コロナウイルス感染症拡大によるバス事業の状況を鑑み、今年度限り以下のとおり要綱を改正 ①補助条件の緩和 R1輸送量実績とR2輸送量実績を比較し、高い数値を元に補助条件を判定 ②算出方法の変更 R1乗客密度実績とR2乗客密度実績を比較し、高い数値を元に補助額を算定 ・補助先: 乗合バス事業者であって、協議会が定めた地域間幹線系統確保維持計画に運送予定者として記載されている者 ・対象: 地域間幹線系統の運行費					
山梨県		2	やまなしバス交通オープンデータ化促進事業	バス情報等のリアルタイムGTFS化のためのシステム改修及び車載器の更新に対して助成 ・補助先: 一般社団法人山梨県バス協会 ・補助率: 10/10 ・予算総額: 31,020千円		○			
山梨県		2	バス運行対策費補助金交付要綱の改正	既存のバス運行対策費補助金について、事業完了前に経費払いが可能となるよう、要綱の改正を実施 ・補助先: 乗合バス事業者であって、協議会が定めた地域間幹線系統確保維持計画に運送予定者として記載されている者 ・対象: 地域間幹線系統の運行費及び車両減価償却費の一部					
山梨県	甲府市	1	甲府市観光事業者等衛生対策補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた観光事業者等への支援を目的に、衛生対策に係る経費の一部を補助(感染症・交通事業者・小売業・飲食業) ○対象となる交通事業者 ・道路運送法第3条第1項に定められた一般旅客自動車運送事業者を営む者 ※運送事業者は対象外 ○補助上限額(交通事業者) 5万円~50万円 ※業種・事業規模により区分 ○予算 70,000千円			○		
山梨県	甲府市	2	甲府市公共交通等運行継続緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種施設の休業や外出自粛の要請により、継続的な運送事業に支障が生じている公共交通事業者等へを支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・路線バス事業者 甲府市内を運行範囲とするものは1系統につき20万円とし、甲府市内を經由するものは1系統につき10万円とする。 ・タクシー事業者 車両1台につき6万円とする。 ・貸切バス事業者 車両1台につき6万円とする。 【交付対象】 ・路線バス事業者 申請時点で甲府市内を運行範囲又は甲府市内を經由して運行している系統 ・タクシー事業者 申請時点で営業所(甲府市を営業区域に含む営業所に限る。)に配置している事業用自動車 ・貸切バス事業者 申請時点で営業所(山梨県を営業区域とする営業所に限る。)に配置している事業用自動車 【事業費】 10,170千円			○		
山梨県	都留市	4	都留市中小企業等持続化特例支援金	対象: 前年同月比で30%以上事業収入が減少した月があり、前年と比較して今年度の事業収入が10万円以上減少する見込みの事業者 概要: 申請に基づき支援金として一律10万円を給付		○			
山梨県	中央市	2. 運行支援	中央市新型コロナウイルスワクチン接種高齢者タクシー利用料金助成事業	【目的・効果】 移動手段のない高齢者のワクチン接種における移動手段を確保し、その費用負担を軽減することにより、ワクチン接種の推進を図る。 【事業概要】 接種対象者(高齢者等)が自宅と接種会場、市内医療機関の間の往復の際に市が協定したタクシー事業者を利用した場合の費用を全額助成する。 【助成対象費用】 ・高齢者のタクシー利用料金					
山梨県	笛吹市	2. 運行支援	笛吹市高齢者等新型コロナウイルスワクチン接種移動支援助成事業	【目的・効果】 在宅高齢者及び障害者の新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を促進するため、タクシー利用料金の一部を助成することにより、重症化リスクが高い高齢者等への円滑な接種を実施する。 【事業概要】 対象者(高齢者等)がタクシーを利用してワクチン接種をする場合に、1回の乗車につき740円助成する。(2回接種は乗車回数4回) 【交付額】 【交付対象】 ・タクシー料金のうち、1回の乗車につき740円 【交付対象】 ・市内タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業費】 67,292,640円			○		
山梨県	北杜市	2	心がつながる応援券支給事業	新型コロナウイルス対策の一環として、感染拡大防止に留意しつつ市内の商店等において共通して使用できる商品券(心がつながる応援券)を市製に支給することにより、密着した輸送サービスを提供し、市内での買い物推進、市民生活の向上を図るとともに、地域経済の活性化と地域振興に取り組む。 ○対象 北杜市民一人当たり30,000円の商品券を支給 市内経済で特に疲弊している地域の主産業である飲食・観光業を主な利用対象として、飲食店のほか、買い物や出かけの地域の足となるバス・タクシー事業者への支払いにおいても利用可能な商品券として市民に配布する		○			
山梨県	北杜市	4	高齢者及び妊婦への日常生活支援事業	高齢者及び妊婦の日常生活に不可欠な病院受診や生活必需品の購入等における個別移動手段を支援するためにタクシー券を支給 ○対象 ・65歳以上の1人暮らし世帯(在宅の方) ・妊婦している方 ○支給内容 ・月2,000円×3ヶ月分(6~8月分) ○予算 10,403千円					
山梨県	南アルプス市	2	宿泊・旅客運送事業者支援金給付事業	①旅客運送業 ・貸切バス 1台あたり10万円、上限100万円 ・タクシー・自動車運転代行 1台あたり3万円、上限30万円 ②宿泊業 ※概要省略 (事業費15,640千円)					
山梨県	南アルプス市	2	新型コロナウイルスワクチン接種移動支援事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) 接種会場で落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ・運転が出来ない、運転に不安がある65歳以上の高齢者を対象に、集団接種会場及び市内医療機関への往復に当たってタクシー及び送迎バスによる支援を行う。 【交付額】 ・タクシーの乗車実績に基づく実費(委託料)をタクシー事業者を支払う。 【交付対象】 ・市内タクシー事業者 【事業費】 124,194千円					
山梨県	重信市	1	重信市新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金	補助対象事業 1. 食卓のテイクアウトやデリバリーに関する事業 2. 店舗等、バス・タクシーの感染症対策に関する事業 3. 顧客確保や誘客を図るためのPRに関する事業 4. 店舗等の感染予防対策・業務転換を目的とした改修・改装に関する事業 補助率 3/4~4/5(企業規模による) 補助上限額 3万~20万					
山梨県	身延町	1	身延町便利屋タクシー活用支援事業	○町内各タクシー事業者が行っている「便利屋タクシー」(救援事業)を利用しやすくするための補助 ○町長 ○「便利屋タクシー」の最初の30分の利用料金1,000円を補助(※便利屋タクシー利用料30分まで1,000円、以降15分ごと500円) ○予算総額10万円					
山梨県	大月市	2	がんばろう大月公共交通事業者等支援金交付事業(仮)	(制度検討中) 【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種施設の休業や外出自粛の要請により、継続的な運送事業に支障が生じている公共交通事業者等に対し、予算の範囲内において事業継続のための支援を行う。 【交付対象者】 ・路線バス事業者 市内を運行するバス路線が路線定期運行を行っている事業者 ・貸切バス事業者 市内に事業所を有する事業者 ・タクシー事業者 市内に事業所又は営業所を有する事業者(福祉輸送限定事業を含む。) ・運転代行事業者 市内に営業所を有する事業者 【交付額】 ・路線バス事業者 支援対象車両1台につき15万円 ・貸切バス事業者 支援対象車両1台につき3万円 ・タクシー事業者 支援対象車両1台につき3万円(福祉輸送限定事業含む) ・運転代行事業者 支援対象車両1台につき3万円			○		
山梨県	甲斐市	2	甲斐市地域公共交通緊急支援対策事業費補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する地域公共交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・路線バス事業者 令和2年10月1日時点で、市内を運行し、市内で乗降ができるバス路線数(高速バス含む)×10万円 ・タクシー事業者 令和2年10月1日時点で、市内のバス、営業所又は事業所を有する車両数×10万円 【交付対象】 ・市内に本社、営業所又は事業所を有する路線バス事業者及びタクシー事業者 【事業費】 12,600千円					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30%)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
山梨県	甲斐市	2	甲斐市地域公共交通 緊急支援対策事業 事業費補助金(追加 支援)	【目的・効果】 山梨県が県下全域を対象に、新型コロナウイルス感染症拡大防止への協力及び食事提供施設等への 営業時間の短縮に伴い、事業活動に影響が生じた地域公共交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地 域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 ①令和3年2月1日の午後9時から翌日の午前5時までの間に市内を運行し、市内で乗降ができるバス路線便数 ×10万円 ②令和2年10月1日時点で、市内を運行し、市内で乗降ができる高速バス路線数×10万円 ・タクシー事業者 令和2年10月1日時点で、市内のバス、営業所又は事業所が保有する車両数×10万円 【交付対象】 市内各社、営業所又は事業所を有する路線バス事業者及びタクシー事業者 【事業費】 10,600千円			○		
山梨県	甲斐市	1. 感染症防止対策	甲斐市新型コロナ ウイルスワクチン推 進 タクシー送迎事 業	【目的・効果】 (1)ワクチン接種の接種率向上と交通弱者の支援を図る 【事業概要】 対象者がワクチン接種を目的に利用したタクシー運賃等を原則、全額支払うものとする。 【交付額】 タクシー運賃等を原則、全額負担。市外の医療機関において個別接種する場合、片道3,000円を運賃の上限とし て支払う。 【交付対象】 市指定タクシー事業者 【事業費】 船舶費で計上					
山梨県	甲州市	1	デマンドバス飛沫 感染防護板設置事 業	【目的・効果】 市が委託するデマンド交通車両5台について、 運転後の後に飛沫感染を防止するための透明ポリカーボネート板を設置 【予算額】 296千円		○			
山梨県	甲州市	1. 感染症防止対策	甲州市新型コロナ ウイルスワクチン接 種移動支援事業 (市民バス、デマン ドバス、タクシー) (市独自)	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 接種会場までの移動にタクシーを利用した場合、その運賃を無料と し、市民バス又はデマンドバスを利用した場合、その運賃を減免とする。 【交付対象】 ・タクシー 【事業費】 1,500千円(予定)					
山梨県	上野原市	2	上野原市地域公共 交通事業者支援金	【概要・目的】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において公共交通の維持のために感染対策を実施する中で業務を継続 する交通事業者に対し、支援金を交付する。 【交付額】 1事業者 定額10万円+車両数×2万円 【交付対象】 1. 事業所を置いている交通事業者(一般社団法人山梨県バス協会加盟の路線バス事業者及び貸切バス 事業者又は一般社団法人山梨県タクシー協会加盟のタクシー事業者) 【事業費(予算額)】 1,680千円	○	○			
山梨県	上野原市	4. その他	新型コロナウイルス ワクチン接種促 進事業	【目的・効果】 (1)自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2)コロナで落ち込んだバス事業者の回復 【事業概要】 ワクチン接種対象者(65歳以上高齢者等)の接種会場までの移動のため、県バス協会へ業務を委託し、無料送迎 バスを運行する。 【事業費】 概ね3,000千円					
新潟県	新潟市	1, 2	バス・タクシー事業 者緊急支援事業 (観光バス)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行う観光バス(貸切バス)運行事業者に対し支援する。 (予定内容) ・1社当たり:基本額50万+所有車両台数×5万 ・予算総額(予定)1,600万円		○			
新潟県	新潟市	1, 2	バス・タクシー事業 者緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら公共交通を維持確保している公共交通事業者に対して支 援金を交付する ・乗合バス事業者 1社につき基本額50万円に加え、1台につき5万 ・貸切バス事業者 1社につき基本額25万円に加え、1台につき2万 ・個人タクシー事業者 1台につき2万 ・予算総額(予定)7,400万円		○			
新潟県	新潟市	2, 4	タクシー事業者デ リバーサービス補 助事業	公共交通を確保しつつ経済を活性化することを目的に、国の特例許可制度に基づき、飲食店のデリバリー サービスを実施しているタクシー事業者に対して補助金を交付する。 ・タクシー事業者 ・単機経費として実施車両1台あたり1万円(上限1社につき10台まで) ・1区当たり2万円 ・予算総額(予定)3,600万円		○			
新潟県	新潟市	1	非接触型キャ ッシュレスシス テム導入実証実験	新型コロナウイルス感染症拡大の要因となる接触機会を減らし、感染抑制に向けた衛生環境を構築するため、IC カード未対応のバス等を対象に、非接触型キャッシュレスシステムの導入実証実験を実施。 ・対象路線(区)バス一部、観光循環バス ・利用方法:スマートフォンによる運賃精算 ・予算総額(予定)53,000千円		○			
新潟県	新潟市	1	新バスシステム改 善事業	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、新しい生活様式で安心して公共交通が利用できるようバス待ち環境を整 備する。 ・予算総額(予定)46,400千円		○		○	
新潟県	新潟市	1	区バス車両感染対 策事業	・対象経費 既存区バス車両への車内換気システムの架装及び車内換気システムを備えた車両の入替に係る経費 ・支援額 15,400千円	○	○	○	○	
新潟県	新潟市	2	バス・タクシー利用 者支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、公共交通の利用者が大きく減少しており、公共交通利用者を増やすた め、中学生・大学・専門学校生に対し支援する。併せて、マイクローリスムを含む観光利用や来訪者、市民などの バス・タクシー利用者に対し、支援する。 ・ICカードへの対応(バス一部、観光循環バス) ・路線バス1日乗車券の半額補助(500円分) ・タクシー割引券の配布(300円分) ・予算総額(予定)333,000千円		○			
新潟県	新潟市	2	県内高速バス運行 継続支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県内高速バスの利用者は減少し、路線の減便や廃止が懸念される 状況となつたことから、県と路線18市が連携し、一時的に支援を行う。 ・長岡線、上越線、柏崎線、糸魚川線、燕三条線、十日町線、五泉村松線 ・予算総額(予定):15,135千円			○		
新潟県	長岡市	1	感染防止交通事業 者支援補助金	・対象事業者 市内乗合バス、タクシー、コミュニティバス運行事業者 ・対象経費 マスクの購入や車内の消毒、飛沫防護対応等にかかる経費 ・補助額(上限額) バス 1万5千円/台 タクシー 8千円/台 ・予算総額(予定)620万円	○				
新潟県	長岡市	2	公共交通等事業継 続支援金	・対象事業者 市内乗合バス、貸切バス、タクシー事業者 ・支援率 令和2年2月から令和3年1月のうち、3カ月分の旅客運送に係る収入の合計が、前年同月の合計と比べて30%以 上減少していること ①乗合、貸切バス事業者 市内の営業所に配置されている車両1台につき3万円 ②タクシー事業者 長岡市域に係る営業区域の事業用車両1台につき2万円 ・予算総額(予定)1,480万円		○			
新潟県	長岡市	2	路線バス運行維持 支援金	・対象事業者 路線バス運行事業者 ・支援内容 市が政策的に運行を依頼するバス路線について、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、運行を維持する ため必要な経費を支援 ・予算総額 12,000千円		○			
新潟県	長岡市	2	県内高速バス支援 負担金	・対象事業者 県内高速バス運行事業者 ・支援内容 新型コロナウイルス感染症で影響を受けた県内高速バス路線を維持するため、新潟県、長岡市で協賛支援を行 う。路線市は県が距離や利用者数により算出した割合に応じ、県へ負担金を支払い、県から交通事業者へ支援金を 交付する。 ・予算総額 9,120千円 ※R3年3月補正予算提出予定		○			
新潟県	長岡市	4	路線バスキャッ シュレス導入実証 実験事業補助金	・対象事業者 長岡市地域公共交通協議会 公共交通利用者の感染リスクの低減、利便性の向上、運行の効率化、来訪者の受け入れ体制強化のため、協議 会が市内中心部を運行する路線バスに対して試行的に実施するキャッシュレス(ICカード)決済の導入に係る経費 ・補助率 10/10 ・予算総額 11,500千円		○			
新潟県	長岡市	4	公共交通利用回復 応援事業	・対象事業者 長岡市地域公共交通協議会 ・対象経費 協議会が取り組む「バス・タクシー共通割引券事業」にかかる経費 ＜割引事業の概要＞ 市内各社に市内内タクシー乗車、路線バス・コミュニティバス回数券購入のいずれかで利用できる500円割引券を 掲載し、全世帯へ配布、割引率は利用実績に応じて全額を協議会が交通事業者へ補助。 ・予算総額(予定)4,150万円		○			
新潟県	燕市	2	デリバリーサービス 連携補助金	・対象事業者 飲食店の料理をタクシーで宅配する場合に係る宅配費用の一部を補助する。 ・補助率10/10 上限1配達500円 ・予算総額2,750千円					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正補正分4/30までの申請の有無)	臨時交付金(事業者支援分5/20)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○
新潟県	燕市	1	新型コロナウイルス感染症予防物資支援事業	・コミ、ニテバス(デマド含む)運行事業者およびごみ収集業者に対して、消毒用アルコールやマスク、ゴム手袋を配布 ・予算総額 3,000千円	○				
新潟県	燕市	1	タクシー事業者応援クーポン事業	令和3年度中に65歳以上となる方に対して、タクシークーポン券4,000円分(1,000円×4枚)を配布し、タクシー事業者の支援とともに、ワチン接種会場への移動支援とした。 ・対象事業者 市内タクシー事業者 ・対象経費 タクシークーポン券の使用枚数(1枚につき1,000円)に応じた経費 ・予算総額 90,000千円				○	
新潟県	燕市	2	交通事業者応援クーポン券配布事業	・市広報紙と併せて、タクシー利用券500円券4枚(計2,000円分)を配布し、タクシー(福祉タクシー、運転代行含む)の利用促進とした。 ・対象申請事業者: タクシー事業者(福祉タクシー、運転代行含む)		○			
新潟県	燕市	2	市内公共交通運行委託事業者支援金事業	・売上が減少するなど影響を受けた公共交通委託事業者に対して支援金を支給し、今後の安定した事業の継続を支援します。 ・支援金: 事業者あたり、50万円を上限とし、算定期間において、料金収入減少額が生じた月に限り、算定基準に算定した金額。 ・予算総額 4,000千円		○			
新潟県	見附市	1	公共交通事業者へマスク配布	・市内企業から寄付を受けたサージカルマスク約850枚を市内公共交通事業者4社へ配布					
新潟県	見附市	2	公共交通共通利用券	・コミ、ニテバス・市内を運行する路線バス・デマド型乗合タクシー・市内タクシーで利用できる共通利用券を発行(市広報紙にて100円×5枚を発行)	○				
新潟県	見附市	2	デマド型乗合タクシー日曜祝日の運行	・デマド型乗合タクシーの日曜日祝日便を運行することで、タクシー事業者を支援	○		○		
新潟県	見附市	2	貸切バス・タクシー事業者支援補助金	・市内運輸事業者の事業継続のため、バス1台につき40,000円、タクシー1台につき15,000円の補助による支援	○				
新潟県	三条市	4	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	コロナワクチン接種するための移動手段を確保することが難しい高齢者を支援するため、タクシー利用券を配布し、迅速に高齢者がワクチン接種できるよう市がタクシー運賃の一部を助成する。(事業者費18,600千円)					
新潟県	阿賀町	1	阿賀町公共交通感染症予防対策促進給付金	・対象事業者 町内において旅客運送(乗合バス・貸切バス・タクシー)事業を展開する一般旅客運送事業者及び自動車運転代行事業者並びに町からバス等運行業務委託を受けている事業者 ・対象経費 感染症防止対策に講じる経費として給付 ・予算総額 2,000千円 ・給付額 町内の事業所等に配置し町内において旅客運送等に供している事業用車両(町有のバスを含む。)で、乗車定員10人以上の車両については1台あたり50,000円(阿賀町のみを運行し、小中学生の登下校に利用しない路線バスの車両については30,000円)、乗車定員10人未満の車両については1台あたり30,000円とする。	○				
新潟県	阿賀町	2	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が厳しい状況にある事業者等に対し、事業継続支援として給付金(対象事業者)	・対象事業者 町内に事業所等を有し、町の商工会に加入している事業者 【給付額】 ・均等額: 10万円 ・加算額: 売上の減少割合に応じて5万円~10万円 ※町内バス・タクシー事業者も補助対象	○				
新潟県	糸魚川市	1	感染防止交通事業者支援補助金	・対象: 市内タクシー、福祉タクシー事業者 ・内容: 運転席と後部座席を仕切るセパレートカーテン設置費に対して補助 ・補助: 補助率10/10 上限15,000円/台		○			
新潟県	糸魚川市	1	拡ウイルス加工実装支援補助金	・対象: 市内交通事業者(バス、タクシー、福祉タクシー) ・内容: 旅客運送に使用する車両に対抗ウイルス加工実装の経費を支援 ・補助: 1台につき10万円(消費税を除く) ・車両の大きさ(定員数)に応じ 3~10万円/台		○			
新潟県	糸魚川市	2	夜間公共交通維持確保支援補助金	・対象: 夜間運行を行うタクシー事業者 ・内容: 利用者減少の中、夜間緊急時の利用を考慮し運行体制を維持しているタクシー事業者に対して支援 ・期間: <1回目>R2.6月~7月(2か月) <2回目>R2.12月~R3.3月(4か月)	○	○			
新潟県	糸魚川市	4	緊急事業継続給付金	・対象: (交通事業者を含む)市内中小企業・小規模事業者、個人事業主等 ・条件: 売上40%以上減少した月がある ・給付額: 20万円	○				
新潟県	糸魚川市	4	糸魚川元気応援券発行事業	・感染の終息を見据え、市内食事務(タクシー利用含む)を発行 ・5,000円分を2,500円で販売。差額を市が負担 ・タクシー事業者が地元店舗と協働し、市内飲食店の非営用設備を貸し出し、地元消費を支援する形でチラシ代を支援(行政支援なし)でのビジネスモデル構築が前提	○				
新潟県	糸魚川市	4	タクシーdeデリバリー	・支援内容 県内高速バス運行継続と沿線自治体で分担し支援 ・対象者 県内高速バス事業者			○		
新潟県	糸魚川市	2	糸魚川市県内高速バス確保対策補助金(新型コロナウイルス対応)	・支援内容 新潟県が算出した支援した金額を参考に市が独自でコロナの影響を受けている県内高速バス路線へ追加支援 ・対象者 市内にバス停を有し、県内高速バスを運行する事業者 ・補助率 対象経費の3/4			○		
新潟県	糸魚川市	4	新型コロナウイルスワクチン接種、タクシー利用助成	・支援内容 ワクチン接種のために自宅と接種会場間の移動にタクシーを利用した場合、料金の一部を助成 ・対象者 接種会場は身体が不自由な方で自宅と接種会場の間の移動手段がない方 ・助成額 タクシー料金により異なり、最大3,000円/1乗車助成 ・予算額 5,000千円					
新潟県	上越市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	・地域公共交通機関における感染症対策として、第三セクター鉄道が保有する鉄道車両、駅舎等を始め、市内を運行する路線バス(タクシー)に対する感染防止対策のための衛生設備の導入や乗客の購入入費等を補助 ・補助率: 1/2(鉄道事業者)、10/10(バス事業者(路線バス・乗合タクシー)、タクシー事業者) ・対象経費: 飛沫感染防止パネル、消毒設備、マスク、アルコール消毒液等、感染防止対策に必要な設備導入及び物品購入等に係る経費		○			
新潟県	上越市	2	感染防止等の周知啓発	公共交通車両の中吊りポスターや側面広告により、感染防止啓発に取り組みるとともに、公共交通事業者を支援	○				
新潟県	上越市	2	プレミアム付タクシーの発行事業補助金	市内タクシー事業者 ・補助対象経費プレミアム分相当額(上限3/10)、事務費 ・補助率: 10/10 ・補助上限額: プレミアム分相当額...タクシー保有台数1台当たり100千円(保有台数が30台を超える場合は保有台数の8割に相当する台数)、事務費100千円	○				
新潟県	村上市	1	交通事業者事業継続緊急支援金	・昨年3~6月までの売上げと比較し、30%以上減少した交通事業者を対象に支援。 ・タクシー事業者(福祉タクシー事業者): 対象1台 保有台数×60,000円 ・貸切バス事業者: 対象3台 保有台数×120,000円		○			
新潟県	村上市	2	公共交通広告料	・公共交通事業者がある路線バス及びタクシーの車体に広告を掲示する。 村上市内路線バス啓発広告(ラッピング) 1台 村上市内タクシー啓発広告(マグネットシート) 33台		○	○		
新潟県	村上市	2	村上市元気づくり商品券発行事業補助金	・対象: 飲食、タクシー、運転代行事業者 ・市内事業者が活動性を促進するため、村上市元気づくり飲食券及び商品券を発行 ・(飲食券)3,000円で6,000円分(500円券×12枚)5,000セット ・(商品券)5,000円で8,000円分(1,000円券×8枚)20,000セット ・共にタクシー運賃に使用可能	○	○			
新潟県	村上市	2	村上市元気づくり商品券発行事業補助金(第2期)	・対象: 飲食、タクシー、運転代行事業者 ・市内事業者が活動性を促進するため、40%のプレミアム付き村上市元気づくり商品券を発行 ・(飲食券)5,000円で7,000円分30,000セット ・タクシー運賃及び運転代行代金に使用可能			○		
新潟県	胎内市	1	安全安心な地域公共交通環境確保事業	地域の公共交通協議会と市民の安全な移動手段を持続的に確保するため、運転席と後部座席等を隔てる飛沫感染防止対策を行う。	○	○			
新潟県	胎内市	2	公共交通支援事業(ワクチン接種希望者への交通手段の提供)	・コロナワクチン接種会場までの利用料金を無料とし、同額を乗合タクシーを運営している胎内市地域公共交通協議会に対して補助 ・補助率 10/10 ・予算総額 4,895千円			○		
新潟県	新発田市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策公共交通支援金	・各市活性化協議会に補助し、同協議会から各事業者へ支援するもの ・乗合バス、タクシー事業者 ・市内消費、マスクの購入及び飛沫防止対策等を実施する費用を支援 ・補助率 10/10 ・上限額 乗合バス事業者: 500千円 タクシー事業者: 300千円 ・予算額 1,400千円		○			
新潟県	新発田市	2	ナイトタクシー券の発行	・タクシー、代行事業者 ・飲食店利用者にタクシー券を配布(発行部数4,000枚) ・タクシー利用料金が500円を発行委員会(市と飲食組合などの関係団体で構成)が負担 ・予算額 2,000千円	○				
新潟県	新発田市	2	今、得プレミアム商品券の発行	・1冊5,000円で7,000円分の商品券を発行 ・1冊5冊まで購入可 ・タクシーに使用可 ・予算額 336,000千円	○				
新潟県	新発田市	2	月間温泉宿泊者の無料送迎バス運行	・バス事業者 ・月間温泉各旅館に宿泊する方(新潟県民限定)を新潟県、燕三条駅、長岡駅まで無料送迎をする ・運行期間: 市が全額負担 ・予算額 1次補正分 6,000千円、3次補正分 7,000千円			○		
新潟県	十日町市	1	新しい生活様式広報事業	・JR東日本、北越急行線 ・新型コロナウイルス感染症対策に起因した「新しい生活様式」を市民に周知し、注意喚起を促すため、JR飯山線とほくほく線管内各停留所、駅ホーム広告看板を使い、ポスターやステッカーなどを掲示 ・予算総額 2,281千円		○			
新潟県	十日町市	2	十日町市生活交通確保対策補助金	・バス事業者 ・例年、補助対象期間終了後に精算している補助金について、概算私できる規定を新設					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30までの申請 有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請 の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
新潟県	十日町市	2	県内高速バス運行 継続支援事業	・対象事業者 県内高速バス運行事業者 ・支援内容 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内高速バスの運行継続に向けた支援として、県と沿線13市が協議して支援金を交付 ・予算総額(十日町市) 345千円					
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市事業継続 給付金	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業収入が20%以上50%未満減少している市内中小企業者等 ・上限30万円	○	○	○		
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市経営支援 給付金	・新型コロナウイルス感染症により経営が圧迫された事業者に対して、固定費を支援 ・10万円(上限30万円)	○	○	○		
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市雇用維持 給付金	・雇用調整助成金の支給決定を受けた市内事業者 ・5万円	○	○	○		
新潟県	南魚沼市	2	市民限定プレミアム 付飲食・宿泊券	・市内の飲食業、宿泊業、タクシー、運転代行で使用可能な商品券の発行プレミアム率100%					
新潟県	南魚沼市	2	バス・タクシー事業者 緊急支援金	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているバス・タクシー事業者に対して支援金を交付する。 バス:6万円/台 タクシー:3万円/台					
新潟県	津南町	4	津南町事業継続給 付金	・国の特種化給付金に該当しない事業者(23~6までと前年同期の事業収入額の減少率が最も高い月において、当該減少率が20%以上30%未満)に対して給付金を支給 ・給付金の額は、対象月の属する事業年度の直前の事業年度年間事業収入額から対象月の事業収入額に12を乗じて得た額を差し引いた額(1,000円未満切り捨て) ・法人は上限50万円、個人事業者は上限20万円	○				
新潟県	津南町	4	プレミアム付津南 共通商品券	・町内事業活動の支援及び地域経済の活性化を促進するため、プレミアム付津南町共通商品券を発行 ・商品券15,000円(500円×30枚)分を10,000円で販売 ・町内全世帯を対象とし、1世帯1セット購入可能 ・タクシー運賃に使用可能	○				
新潟県	津南町	4	地域公共交通機関 高度化支援事業	・町有循環バス(デマンドタクシー)利用者の感染拡大防止策を図るため、本事業で使用する自動車の乗客の3割対策および収束後の経営持続化に資する省メンテナンスで環境性能に優れた車両に更新する。 ・予算額:10,494千円		○			
新潟県	津南町	4	第2弾津南町プレ ミアム共通商品券 事業	・感染拡大により大きな影響を受けている町民の生活支援および町内事業者の事業継続等を支援 ・町民一人あたり1年4回のプレミアム共通商品券を配布する。当該事業を行う町商工会に対し、事業費補助 ・タクシー運賃に使用可能 ・予算額:51,880千円		○			
新潟県	柏崎市	2	柏崎市路線バス運 行維持支援金	・対象事業者:市内路線バス運行事業者 ・対象経費:運行維持する路線バス事業に供する車両1両につき、10万円を支援金として交付 ・予算総額:3,500千円					
新潟県	柏崎市	2	県内高速バス運行 維持支援負担金	・対象事業者:県内高速バス運行事業者(新潟県を經由) ・概要:県内高速バスの運行維持のため、県と沿線市が協議して事業者に支援金を交付する。 ・予算総額:3,400千円(柏崎市負担額)			○		
新潟県	柏崎市	4	事業継続支援補助 金	補助対象:中小企業者 概要:売上高が前年同月比30%以上減少した中小企業者に対して一律50万円または100万円を補助 予算総額:170,000千円	○				
新潟県	柏崎市	4	小規模事業者経営 支援補助金	補助対象:小規模事業者 概要:売上高が前年同月比30%以上減少した小規模事業者に対して一律10万円を補助(減少額が20万円以上の場合10万円を加算) 予算総額:280,000千円	○				
新潟県	魚沼市	1	魚沼市三密対策支 援金	・感染拡大による新型コロナウイルス感染症拡大防止対策推進支援金(三密対策支援金、以下、県支援金という。)を活用して衛生設備を整備した市内中小企業等に対して、県支援金の支給額を超える経費を県費で支給 ・補助率10/10、補助上限20万円		○			
新潟県	魚沼市	2	魚沼市プレミアム 付商品券発行事業	・プレミアム付商品券を発行する商工団体に対して補助金を交付し地域経済の活性化を図ります。 ・事業概算(予定) ・発行総額:2億円 ・プレミアム率:100%(10,000円分の商品券を5,000円で販売) ・販売数:20,000セット		○			
新潟県	魚沼市	2	魚沼市プレミアム 付商品券発行事業 【第2弾】	・プレミアム付商品券を発行する商工団体に対して補助金を交付し地域経済の活性化を図ります。 ・事業概算(予定) ・発行総額:6億円 ・プレミアム率:100%(10,000円分の商品券を5,000円で販売) ・販売数:60,000セット		○			
新潟県	魚沼市	2	中小事業者経営継 続支援事業	経営に支障等が生じている中小事業者に対し、事業継続のための支援金を支給 事業概要(予定) ・売上高が令和元年(平成31年)同月比で50%以上減少した月毎に支給 ・法人:月額10万円、個人事業主:月額5万円 ・事業費75,000千円	○				
新潟県	魚沼市	2	中小事業者経営継 続支援事業【拡充】	経営に支障等が生じている中小事業者に対し、事業継続のための支援金を支給 事業概要(予定) ・売上高が令和元年(平成31年)同月比で50%以上減少した月毎に支給 ・法人:月額10万円、個人事業主:月額5万円 ・事業費45,000千円	○				
新潟県	魚沼市	2	県内高速バス支援 負担金	・対象事業者 県内高速バス運行事業者 ・支援内容 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内高速バス路線を維持するため、新潟県、沿線市で協議支援を行う 沿線市は県が距離や利用者数により算出した割合に応じ、県へ負担金を支払い、県から交通事業者へ支援金を交付する ・予算総額 269千円					
新潟県	加茂市	1	地域経済活性化支 援事業	【補助対象】市内中小企業者等(道路運送業含む) 【対象経費】感染防止に必要な衛生設備の導入や衛生用品の購入等に関する経費 【予算総額】18,000千円		○			
新潟県	加茂市	2	交通事業者緊急対 策支援事業	【補助対象】市内タクシー会社 【概要】乗車時に使用できるクーポンを広報と一併に各世帯に配布する(基本料金分を4枚)、使用された分についてタクシー会社へ補助 【予算総額】10,400千円		○			
新潟県	加茂市	2	県庫補助償還払	県庫補助対象運行事業者への償還払い(内容額1/2)					
新潟県	阿賀野市	4	高齢者新型コロナ ウイルスワクチン接 種交通費補助事業	ワクチン接種会場までの交通手段がない高齢者を対象に、会場までタクシーを利用した場合、片道1,000円を上限として、4回分の費用を助成					
新潟県	関川村	4	プレミアム付き商品 券発行事業	商品券38,000円分(12,000円×3冊)を30,000円で関川村商工会が発行・販売する事業を村が補助。 ・補助対象事業者:関川村商工会 ・プレミアム率20%の商品券 ・発行総額:68,000千円(1世帯当たり上限38,000円) ・補助対象経費:プレミアム分・事務費 ・補助額:プレミアム分1,400千円+事務費1,600千円 ・補助総額:13,000千円 ・内行、タクシーにも使用可(村内企業)	○				
新潟県	粟島浦村	2	粟島汽船運航維持 支援事業	・対象事業者 粟島汽船 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症の蔓延により減少した粟島汽船の運航に係る経費 ・補助率 10/10 ・予算総額 5,000千円			○		
長野県		1	安全・安心なバス・ タクシー支援事業	バス・タクシー事業者が新しい生活様式に適合し、安全・安心な運行を継続するための経費を助成 ・バス事業者 10万円/台 ・タクシー事業者 2万円/台 (下限額10万円/事業者) ・予算総額307,580千円		○			
長野県		2	長野県地域幹線 バス路線補助金	・バス事業者 ・地域間幹線系統への補助について、概算払のできる規定を追加 ・予算総額209,162千円(うち1/2を概算払)					
長野県		2	乗って楽しむ交通 機関を応援事業	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した観光需要を早期に回復するため、観光の足となる交通機関の利用を促進 ・県内貸切バス、観光タクシー、観光列車の利用促進 等 ・予算総額49,440千円		○			
長野県		2	高速バス利用回復 支援事業	・対象事業者 高速バス事業者、長野県バス協会 ・対象経費 利用促進や収益力強化、安全性の広告宣伝等に要する経費 ・補助率 高速乗合バス事業者10/10(上限5,000千円) 長野県バス協会1/2(上限1,500千円) ・予算総額 76,500千円			○		
長野県		2	地域間幹線バス路 線運行継続支援事 業	・対象事業者 地域間幹線バス路線運行事業者 ・対象経費 地域間幹線バス路線の運行継続に要する経費 ・補助率1/2以内 ・予算総額41,542千円			○		
長野県	佐久市	2	39サポート佐久市 商工業支援給付金	・旅行業、交通機関等(バス、タクシー、運転代行業、レンタカー等) ・法人等50万円 ・個人事業者等40万円 ・予算総額48,100千円 (上記以外の業種への給付金予算を含む。減額補正後の予算額。)	○				
長野県	佐久市	2	39サポート佐久市 商工業支援給付金	・旅行業、交通機関等(バス、タクシー、運転代行業、レンタカー等) ・法人等20万円 ・個人事業者等20万円 ・予算総額120,000千円(上記以外の業種への給付金予算を含む。同名事業の追加補正分。)			○		
長野県	佐久市	2	市内乗合交通担 手確保維持支援金	・市内に本社又は営業所のある一般乗合旅客自動車運送事業者 ・路線運行登録台数 50万円/台 ・区域運行登録台数 10万円/台 ・予算額 17,000千円			○		
長野県	諏訪市	1.2	諏訪市地域公共交 通確保維持支援金	・対象事業者 市内で均一資金により地域公共交通運行を行う路線バス事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策及び運行事業を継続するために必要な経費 ・補助率 乗務車両1台につき30万円 ・予算総額 2,700千円					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正補正分 4/30%)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
長野県	諏訪市	4	プレミアム付き飲食 券(飲食・宿泊施設等 元気応援券)の 発行	旅館、飲食店、タクシー観光バス事業者等 が1枚1,000円未満で販売した地域経済の回復が目的。13,000円分の飲食券1セット(3,000円券3枚、1,000円 券4枚)を1万円で購入し、飲食店やホテル・旅館、タクシー・観光バスなどで利用可 予算総額3,000千円	○				
長野県	茅野市	1	密集経路のための 輸送力増強事業	・対象事業者 通学支援運行事業者 ・対象経費 乗車生徒数が集中する通学支援便について、新型コロナウイルス感染症まん延防止のために、密を避ける措置と して確保を行っている運行事業者が実施する経費 ・予算総額4,000千円		○			
長野県	茅野市	2	茅野市観光事業者 等経営支援給付金	旅行業、貸切バス事業者等 ・10万円 ・予算総額8,000千円	○				
長野県	茅野市	2	地域公共交通の確保・ 維持支援事業	・対象事業者 市内路線バス運行事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営が悪化している市内路線バス運行事業者に対して、3密を避ける ための運行への支援を行う。 ・予算総額6,900千円 路線バス運行事業者 運行必要台数1台につき30万円		○			
長野県	伊那市	2	旅行業・道路旅客 運送業等支援	・旅行者、バス・タクシー事業者、運転代行事業者 ・補助対象経費(上限)200万円 ・市内の消費を喚起し、まちを活性化するため、額面1万5千円のプレミアム 応援券を1万円で購入(プレミアム率:50%) ・使用可能店:市内の参加登録した飲食店、タクシー、運転代行、理美容店、宿泊施設 ・使用期限:令和2年7月1日(土)から9月19日(日)まで	○				
長野県	伊那市	2	プレミアム応援券	・市内の消費を喚起し、まちを活性化するため、額面1万5千円のプレミアム応援券を1万円で購入(プレミアム率: 50%) ・使用可能店:市内の参加登録した全業種の店舗(一部の大型店では使用可能な券種に限られる) ・使用期限:令和2年7月1日(土)から9月19日(日)まで	○				
長野県	伊那市	2	第3波対応事業者 支援金	・令和2年度11月~1月の売上が前年同期と比較して30%以上減少した事業者に対し、減少率の最も大きい月の 売上差額の3割を支援金として支給する。(従業員数に応じて上限が異なる。)			○		
長野県	飯田市	2	飯田市持続化支援 給付金(企業種別 別)	・タクシー事業者を含む企業種別向けに、国の持続化給付金の給付決定を受けた方へ、個人事業者等には10万 円、法人には20万円を交付。	○				
長野県	松本市	2	(仮)バス・鉄道事業 支援	対象:路線バス事業者、鉄道事業者 ・路線バスについて、減便後から今年度末までの間、減便後の運行キロメートル数(実走距離)に地域公共交通 維持改善事業費補助金計画認定申請に係る地域キロ当たり標準経常費用を乗じて算定する運行経費から、運 送収入を差し引いた額を助成する。 ・鉄道事業について、上記と同期間、運行経費から運賃収入額等を差し引いた額の2分の1を助成する。 予算総額2億円弱の見込み		○			
長野県	上田市	1.2	上田市暮らしを守る 公共交通緊急支 援事業	(1)補助対象事業者及び補助額 ①路線バス事業者:事業所分:本社200万円(営業所100万円)+車両分:1台あたり50万円 ②貸切バス事業者:1台あたり10万円 ③タクシー事業者:事業所分:本社50万円(営業所25万円)+車両分:1台あたり10万円 ④運転代行事業者:1事業者あたり10万円 (2)補助対象経費(感染症防止対策に要する経費(及び運行継続に対する支援)) ①予算総額56,000千円		○			
長野県	上田市	1.2	上田市暮らしを守る 公共交通緊急支 援事業	・補助対象事業者 上田電鉄株式会社 ・補助対象経費 修繕費18,144千円(道床交換・踏切補修12,064千円、車輛修正・交換4,550千円)、車両整備費5,070千円(車両重 要部・定期検査) 計21,884千円 ※このうち県負担分7,227千円 ・予算総額:14,457千円		○			
長野県	上田市	1.2	上田市暮らしを守る 公共交通緊急支 援事業	・補助対象事業者及び補助額 しなの鉄道株式会社 ・補助対象経費 車両設備、車両重要部検査費 計21,000千円 ※内訳:県負担分70,429千円、沿線市町負担分:70,429千円、事業者負担分:70,429千円 ・予算総額:9,508千円(沿線市町負担分のうち13.5%)		○			
長野県	上田市	2	上田市暮らしを守る 公共交通支援事 業	・補助対象事業者及び補助額 指定公共交通機関(しなの鉄道株式会社、上田電鉄株式会社、上田バス株式会社、平曲バス株式会社) 計49,000千円 ・補助対象経費 運行経費 ※県負担分199,024千円 ・予算総額:49,000千円			○		
長野県	東御市	1	地域活性化事業	・長野県新型コロナウイルス対策推進宣言に取り組み対策経費支援金として一律50千円 「どうも応援クーポン券(割引券)」取扱加盟店 (タクシー事業者含む) ※支援金は6月19日までに取扱加盟店になった事業者が支給対象	○				
長野県	東御市	2	公共交通事業者緊 急支援事業	・市内で路線又は営業区域を運行する 路線バス運行事業者 1路線あたり100千円 ・高遠バス路線を除く。 ・マツダバス運行事業者 1区域あたり50千円 ・市内に本社又は営業所を置く(法人 貸切バス事業者 登録車両1台あたり100千円 タクシー事業者 登録車両1台あたり100千円) ・予算総額3,050千円		○			
長野県	東御市	2	事業継続緊急支 援金	・令和2年3月から5月までのいずれか1ヶ月の売上が前年同月比50パーセント以上減少している方に給付 ・1事業者あたり100千円(1回限り) ※申請受付は終了しています。	○				
長野県	松川町	1	公共交通運行事 業者感染防止対 策支援事業補助 金	・市内の公共交通事業者に対し、運行車両の消毒作業や消毒液の配備などの感染予防拡大防止のための取組 みに要する費用を助成 ・予算総額30万円	○				
長野県	箕輪町	2	コロナに負けるな! みのわ地元応援券	・消費を喚起し、まちを活性化するため、額面1万3千円のプレミアム ・応援券を1万円で購入(プレミアム率:30%) ・使用可能店:市内の参加登録した飲食店、タクシー、運転代行、理美容店、宿泊施設等 ・使用期限:令和2年9月3日(月)~12月31日(水)		○			
長野県	箕輪町	2	経営基盤安定支 援金	・期間要件、「3つの対策」,「新しい生活様式への対策」にかかる経営基盤の安定支援を目的として支援金を 交付(10万円~) ・長野県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金の対象とならないバス事業者、タクシー事業者、代 行業、旅行業及び宿泊業		○			
長野県	千曲市	1.2	バス・タクシー運行 維持確保支援金	・乗客合乗客自動車運送事業 1台あたり10万円 ・一般貸切旅客自動車運送事業 1台あたり10万円 ・一般乗用客自動車運送事業 (福祉輸送事業限定を除く) 1台あたり2万円 1台あたり2万円 使用の本拠の位置千曲市内・事業継続の意思があるもの		○	○	○	
長野県	木島平村	1.2	木島平村公共交 通応援事業給付金	・新型コロナウイルス感染症によって、経営に大きな影響を生じている公共交通機関及び村から輸送業務を委託 する事業者に対し、感染対策や感染収束後に輸送業務の再開を支援することを目的に給付金を支給 ・事業者要件:村内に事業所を有する事業者及び村から輸送業務を年単位で委託する事業者 ・給付金:1事業者30万円 ・事業所:輸送業務を委託する車両 ・給付金:委託車両1台あたり5万円 ・給付金の給付は1回限り ・予算総額:900千円		○			
長野県	軽井沢町	2	軽井沢町公共交 通事業者支援給付金	町内に事業所又は営業所を有する公共交通事業者の事業継続のための支援給付金 バス事業者 10万円/台 タクシー事業者 2万円/台 予算総額10,000千円		○			
長野県	長野市	2	路線バス運行支 援事業	・対象事業者 市内で自主路線を運行するバス事業者 ・対象経費、補助率 自主路線事業者(4月~6月)×キロ当たり経常費用(人件費除く)×1/2 ・予算総額64,048千円		○			
長野県	立科町	1	感染症対策運行支 援事業	・対象事業 町内に乗り入れている路線をもつ乗合バス事業者 (除却費用補助金×30万円) 町内に営業所をもつタクシー事業者 (一律30万+営業所配置車両数×5万円) ・予算総額:4,300千円		○			
長野県	山ノ内町	1	地域の足安定確保 事業支援金	・町内に営業所を有するバス・タクシー事業者 ・コロナ感染拡大防止地域の足としての安定確保に取り組み費用を支援 ・町内を運行する車両1台につき2万円 ・予算総額300千円		○			
長野県	木曾町	2	新型コロナウイルス 感染症(傷心飲 食等)緊急支援給 付金	・対象事業者 町内飲食業、宿泊業、旅行業、一般旅客自動車運送業を営んでいる事業者 ・対象 令和2年12月・令和3年1月の売上げが前年同月比で20万円以上減少している事業者 ・補助率 20万円以上の減少額に対して2分の1(上限30万円) ・予算総額39,000千円		○	○		
長野県	安曇野市	1	安曇野市バス及び タクシー感染症拡 大防止支援金	・対象事業者:市内に営業所のある乗合・貸切・乗用運送事業者 ・交付対象条件:事業用自動車に業務用のイドラインを踏まえた感染対策をしていること ・交付額:バス、タクシー1台あたり2万円 ・予算総額:198万円		○			
長野県	下諏訪町	1	町内循環バス感 染拡大防止対策事 業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内循環バスの車内に換気設備を整備		○			
長野県	下諏訪町	4	下諏訪町プレミア ム付商品券の発行	サービス業、旅館、飲食店、タクシー観光バス事業者等町内事業者 ・新しい生活様式への対応を促進し、町内における消費を喚起するため、13,000円分の商品券1セットを10,000円 で購入		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正補正分 4/30%)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
長野県	信濃町	1	信濃町新型コロナウイルス対策交通事業者支援補助金	・対象事業者 交通事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け業態が悪化した交通事業者を支援し、感染拡大を防止することを目的として、予算の範囲内で補助金を交付するもの (1)一事業者あたり10万円 (2)バス事業者5万円×事業用自動車の数 (3)タクシー事業者5万円×事業用自動車の数 ・予算総額1,580千円		○			
長野県	南木曾町	2	「地域支えあい商品券」による地域経済活性化・買物弱者支援事業	・公共交通事業者(バス、タクシー他) ・町民1人につき商品券10,000円分 内訳:商品券500円券×14枚(7,000円分)、 交通食事券300円券×10枚(3,000円分) ・使用期限:8月上旬から10月31日まで	○				
長野県	南木曾町	2	南木曾町 年末年始地域支えあい商品券プラス交通食事券	・公共交通事業者(バス、タクシー他) ・買い物弱者への支援策として、年末年始地域支えあい商品券と年末年始地域支えあい交通食事券をセットにして全町民に配布 若い世代へ追加配布する。 ・商品券500円×7枚 3,500円相当 交通食事券300円×5枚 1,500円相当 (地域バス・タクシー、飲食店、燃料取扱店) ・使用期限:令和2年11月上旬～令和3年2月28日まで ・年末年始プレミアム付地域支えあい交通食事券を4,000冊発行(プレミアム率50%) ・販売時期 令和2年11月13日～20日		○			
長野県	南木曾町	2	南木曾町 地域応援商品券、地域応援交通食事券	・公共交通事業者(バス、タクシー他) ・町民1人につき商品券(3,500円分) 内訳:商品券500円券×7枚(3,500円分)、 交通食事券300円券×5枚(1,500円分) ・使用期限:8月上旬から7月31日まで予定			○		
長野県	駒ヶ根市	2	地域生活交通事業者支援金	・市内に本社または営業所があるバス事業者 ・市内に本社のある貸切バス事業者、タクシー事業者・運転代行業者 ・補助額:事業規模により60～150万円		○			
長野県	駒ヶ根市	2	プレミアム付き商品券発行事業	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対して、個人消費の喚起及び地元消費の拡大を図る ・1セット15,000円の手ケットを10,000円で販売(プレミアム率50%) ・タクシーを含め市内にある事業所全線で使える商品券(デジタルと紙の2種類を販売)		○			
長野県	駒ヶ根市	2	プレミアム付き応援券発行事業	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対し、個人消費の喚起及び地元消費の拡大を図ることを支援 ・プレミアム率20%など ・タクシーを含め市内にある事業所全線で使える商品券(デジタルと紙の2種類を販売)					
長野県	岡谷市	2	【令和2年度事業】岡谷市プレミアム商品券事業	・小売業、サービス業、飲食店、タクシー・観光バス事業者等プレミアム商品券の取扱い登録をした市内事業者 ・市内事業者1人につき、13,000円分の商品券1セットを10,000円で販売 ・予算総額:220,600千円		○			
長野県	岡谷市	2	【令和3年度事業】「信州の安心なお店」へ認証申請又は認証申請を要する自動車運転代行業、一般貸切旅客自動車運送業等に奨励金を交付	・事業者10万円 ・予算総額:33,300千円					
長野県	岡谷市	4	【令和3年度事業】岡谷市キャッシュレス決済消費喚起事業	・市が指定するキャッシュレス方法を用いて決済した場合、最大30%のポイント等を還元する。 ・実施期間:令和3年7月1日～令和3年8月15日 ・予算総額:115,900千円				○	
長野県	喬木村	1	乗合バス感染防止対策事業	・対象事業者 村内バス運営事業者 ・対象経費 消毒剤や仕切り用カーテン等の新型コロナウイルス感染症防止対策に係る経費を補助 ・補助上限額 バス1台につき10万円		○			
長野県	喬木村	1	タクシー感染防止対策事業	・対象事業者 村内タクシー運行事業者 ・対象経費 消毒剤や仕切り用カーテン等の新型コロナウイルス感染症防止対策に係る経費を補助 ・補助上限額 タクシー1台につき5万円		○			
長野県	豊丘村	1	タクシー事業者支援金	・対象事業者 村内タクシー運行事業者 ・対象 高性能フィルター付空気清浄器設置に対する補助 ・補助総額 タクシー1台あたり100千円×4台				○	
富山県	富山市	4	生活交通対策事業(水機コミュニティバス車両購入)	・交通空白地域の解消を目的に運行している地域自主運行バスの車両を更新するもの。 ・予算総額12,956千円	○				
富山県	富山市	2	地域公共交通における感染拡大防止対策支援事業	・交通事業者(あいの風とやま鉄道、富山地方鉄道)が十分な感染拡大防止対策を講じることができよう、国や県とともに車両等の感染拡大防止対策や利用者減少にもかかわらず車内の密度を上げないよう、減便せずに運行する経費に対して支援(国1/2、県1/4、市1/4) ・運行支援13,282千円(2次補正分) ・予算総額15,212千円(2次補正分) ・予算総額8,245千円(3次補正分)			○		
富山県	富山市	2	公共交通運行維持協力支援事業	・鉄道、路線バスの利用者減少にもかかわらず車内の密度を上げないよう、感染拡大防止に協力し減便せずに運行を維持している車両の更新に対し、運行にかかると認められる経費(令和2年10月～令和3年3月分)の一部を支援 ・予算総額204,600千円(令和2年4月～9月分 2次補正分) ・予算総額93,600千円(令和2年10月～令和3年3月分 3次補正分)			○		
富山県	富山市	2	タクシー事業者サービス維持協力支援事業	・タクシー事業者のサービス維持を図るため、タクシー事業者の車両維持経費に対して支援 ・50円/台×440台(2次補正分) ・50円/台×445台(3次補正分) ・予算総額22,250千円(3次補正分)		○	○		
富山県	富山市	2	生活交通対策事業(富山港線フィーダーバス車両購入)	・新型コロナウイルス収束後の地域の移動を支えるため、老朽化した富山港線フィーダーバス車両を省メンテナンスで環境性能に優れた車両に更新 ・予算総額23,156千円			○		
富山県	富山市	2	生活交通対策事業(市営コミュニティバス車両購入)	・新型コロナウイルス収束後の地域の移動を支えるため、八尾地域を走行する老朽化した市営コミュニティバス車両を省メンテナンスで環境性能に優れた車両に更新 ・予算総額14,633千円			○		
富山県	富山市	2	生活路線維持費事業	・山梨県生活路線協議会において必要と認められたバス路線に対し運行を維持するための追加支援 ・予算総額40,303千円(内臨時交付金13,053千円)				○	
富山県	富山市	2	地域自主運行バス補助事業	・地域の生活や経済活動を支えるために運行を行っている地域自主運行バスにおいて、運行を維持するための支援 ・予算総額12,471千円			○		
富山県	富山市	2	生活交通対策事業(中コミュニティバス車両購入)	・新型コロナウイルス収束後の地域の移動を支えるため、老朽化補中地域自主運行バス車両を省メンテナンスで環境性能に優れた車両に更新 ・予算総額5,244千円				○	
富山県	高岡市	1	万葉線車内抗菌化対策補助金	・対象事業者:万葉線 ・対象経費:車内抗菌剤を除去し、車内での抗菌化の経費 ・補助率:2分の1 ・予算総額:750千円		○			
富山県	高岡市	1	貸切バス感染対策支援事業補助金	・対象事業者:市内の貸切バスを運行するバス事業者 ・対象経費:貸切バスの抗菌化にかかる経費等 ・補助率:4分の1(限度額1台あたり62.5千円) ・予算総額:5,680千円		○			
富山県	高岡市	1	高岡市地域公共交通感染拡大防止対策支援事業	・対象事業者 運輸連法に規定する一般乗合旅客自動車運送事業者 ・交付金額 国の地域公共交通感染拡大防止対策事業の実証運行に対する国庫補助金の額に高岡市内運行分の割合を乗じて得た額を4で除した額 ・予算総額1,500千円					
富山県	高岡市	2	タクシー運行助成事業補助金	・対象事業者:市内に主たる事務所を有するタクシー事業者 ・補助内容:各タクシー事業者が保有する車両数5台につき、1日あたり820円(7月～R3.3月分)を支援 ・予算総額4,590千円	○	○	○		
富山県	高岡市	2	万葉線の運行維持に対する費用支援	・対象事業者:万葉線 ・対象経費:運行のピーク時において減便による3つの密を避けるため、同時時間帯の運行本数を維持するための運行経費を補助 ・予算総額9,000千円(R2.7月～R3.3月分)	○	○	○		
富山県	高岡市	2	路線バス緊急支援事業補助金	・対象事業者:市内を運行するバス事業者 ・対象経費:平日の運行を維持するための経費 ・補助率:4分の1を上限 ・予算総額1,100千円	○	○	○		
富山県	高岡市	2	幹線系統バス路線緊急支援事業補助金	・対象事業者:市内を運行するバス事業者 ・対象経費:朝夕の運行を維持するための経費 ・補助率:4分の1を上限 ・予算総額1,830千円		○			
富山県	高岡市	2	新高岡駅から飛騨へ能登へバスでのお昼休みのキャンパーン	・対象事業者:以下路線を運行するバス事業者 ・対象経費:「わくわく」世界遺産バス(高山-白川郷-高岡線)の乗車料金の割引に係る経費 ・補助額:路線により1乗車券あたり200円～3,600円を補助 ・予算総額: R2.8月～R3.3月実施分 8,050千円(R3.11～3月 高山-白川郷-高岡線のみ対象) R3.4月～R3.9月実施分 6,400千円				○	
富山県	高岡市	2	名古屋行高速バス乗車料割引キャンペーン	・対象事業者:高岡市内から名古屋行きの高速バスを運行する市内バス事業者 ・対象経費:乗車料金の割引にかかる経費 ・補助額:高岡-名古屋行きの高速バスに一律1,500円を補助 ・予算総額:2,000千円			○		
富山県	高岡市	2	タクシー運行助成事業補助金	・対象事業者:市内に主たる事務所を有するタクシー事業者 ・補助内容:各タクシー事業者が保有する車両数5台につき226,920円を支援 ・予算総額:3,400千円				○	
富山県	高岡市	2	高岡市内完結バス路線緊急支援事業補助金	・対象事業者:市内に主たる事務所を置くバス事業者 ・補助内容:令和3年4月1日時点の運行計画に記載されている市内で完結するすべての路線 ・予算総額:12,300千円				○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正補正分 4/30までの申請 有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請 の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
富山県	黒部市	1	地域公共交通における感染拡大防止対策支援事業費補助金	【1次補正】 ・市内路線バス及びコミュニティ交通事業者を対象に営業所及び車内における消毒液の購入及び飛散防止シート設置並びに運転手等のマスク購入費用等に一定額(上限あり)を補助(但し、ハード的な対策や国、県の補助事業となつたものは除く。) ・予算総額 4,000千円 1/4、市1/4 【3次補正】 ・市内鉄道、路線バス、コミュニティ交通及びタクシーの運行事業者を対象に営業所及び車内における消毒液の購入及び飛散防止シート設置並びに運転手等のマスク購入費用等の1/2(上限あり)を補助(但し、ハード的な対策や国、県の補助事業となつたものは除く。) ・予算総額 1,300千円	○		○		
富山県	黒部市	2	公共交通感染防止運行協力支援事業費補助金	・平日通勤通学時間帯(7時~9時、17時~19時)の運行経費の1/4を補助するもの。 ・予算総額 13,681千円 【1次補正】 令和2年4月~7月分に対する補助 7,636千円(対象:鉄道、路線バス) 【3次補正】 令和2年4月~7月分に対する補助 6,045千円(対象:鉄道)	○		○		
富山県	滑川市	1	地域公共交通感染拡大防止対策支援事業	鉄道及びバス事業者が感染拡大防止対策を講じることができよう、国や県とともに、車両等の感染拡大防止対策や利用者減少にもかかわらず車内の密度を上げないよう減便せずに行う運行経費に対して支援(国1/2、県1/4、市1/4)		○			
富山県	滑川市	2	プレミアム商品券(キリンプレミアム)応援券	・10,000円で12,000円分の商品券を販売 ・1人につき2冊まで ・登録された市内店舗(タクシー事業者も可)で使用可 ・事業主は滑川市工務部	○		○		
富山県	滑川市	2	公共交通運行協力支援事業	平日朝ラッシュ時の3密回避に資する鉄道及びバス運行に対して事業者に交付される県補助金と連携して、運行経費(令和2年4月~9月分)を支援(県1/4、市1/4)		○			
富山県	滑川市	4	中小企業等応援助成金	・対象事業者 市内に主たる事業所(店舗)を有する事業者(中小企業基本法に規定する中小企業及び個人事業主)で、令和2年5月1日以前に創業し、現在も営業活動のある事業者の方(運輸業含む) ※対象外業種あり ※滑川市飲食店応援助成金の給付を受けた事業者を除く ・助成率 50% ・事業者5万円	○				
富山県	砺波市	1	デマンドタクシー感染防止運行支援事業	・デマンドタクシー1便あたり4名以上の予約の際、密な状況を避けるため、追加運行の費用について補助 ・予算総額 382千円		○			
富山県	砺波市	2	グルメな安心おかし券発行事業	・飲食店、タクシー事業者等 ・額面13,000円の商品券を、10,000円で5,000セット販売し、砺波市内の飲食店や旅客運送業に利用可		○			
富山県	砺波市	2	砺波市夜間公共交通維持確保支援事業	・夜間の緊急時に対応できるよう運行体制をとっている市内タクシー事業者に対し、市民の安心及び公共交通維持の観点から運行経費を補助。(営業売上が前年同月と比較して50%以上減少している事業者が対象)		○			
富山県	砺波市	2	公共交通感染防止運行協力事業補助金	・平日朝ラッシュ時の3密回避に資するバス運行等に対して交付される県補助金(1/4直接)と連携して、バス運行支援として補助 ・予算総額 2,417千円		○			
富山県	南砺市	2	南砺市交通事業者新型コロナウイルス対策緊急支援事業協力金	・対象事業者 タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者 ・対象経費 令和2年度の車両維持に要する経費 ・タクシー事業者:運転代行事業者:1台5万円、貸切バス事業者:1台15万円を交付 ・予算総額 7,750千円			○		
富山県	南砺市	2	タクシー-新型コロナウイルス対策緊急支援事業協力金	・対象事業者 タクシー事業者 ・令和2年11月~令和3年3月までの間に実施される運送事業に対し、1日あたり5千円を交付 ・予算総額 5,289千円			○		
富山県	水見市	2	交通事業者の感染対策防止運行協力事業	市内のみを運行する路線バス・NPOバスのラッシュ時便の運行費補助(対象便運行経費の1/4)					
富山県	水見市	2	水見市交通等事業者持続化補助金	・対象事業者:新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、市内のタクシー、代行事業者 ・補助率:対象事業に使用している車両台数に以下の金額を乗じたもの ①乗車定員10人以下:1台あたり 3万円 ②乗車定員11人以上30人未満:1台あたり5万円 ③乗車定員30人以上:1台あたり10万円 ・限度額:事業者あたり上限額100万円 ・予算総額:2,910千円		○			
富山県	水見市	2	公共交通感染防止運行協力支援事業	・対象事業者 地域間路線バス事業者 ・対象経費 朝ラッシュ時便の運行費補助 ・補助率 1/4 ・予算総額 2,697千円		○			
富山県	水見市	2	飲食店等支援事業者補助金	・対象事業者:ヒマミーツ ・対象経費:市内飲食店等が提供するメニューの受注、配送を行う事業者に対して人件費、運送費等を補助 ・予算総額:4,533千円 配送補助(人件費含む)@22,500円×157日=3,532,500円 事務費@200千円×5ヵ月=1,000千円 ※配送業務について、タクシー事業者を利用	○				
富山県	立山町	1	地域公共交通における感染拡大防止対策支援事業	公共交通事業者が実施する感染拡大防止対策に対して支援 ・対象事業者:富山地方鉄道株式会社 ・対象経費:取付・メンテナンスの増設対策、車内の抗菌・抗ウイルス対策、車内の密度を上げないよう配慮した実証運行など ・補助率:設備等導入費・実証運行の1/4(国1/2、県1/4、沿線市町村1/4) (予算額)鉄道497千円、バス238千円			○		
富山県	立山町	2	立山の魅力再発見キャンペーン	いずれも町民限定 ① ・地鉄立山線(一部本線含む。)各駅や立山駅 大人1往復無料券配布 子ども1往復無料券配布 ・立山駅や称名滝(探路バス) 往復無料券配布(往路に地鉄利用した者のみ) ・予算額850千円 ②立山駅や空室(アルベルール) 大人1片道分のたて布(行政ポイント)付与 子ども1往復引換券配布 ・予算額1,300千円			○		
富山県	立山町	2	公共交通感染防止運行協力支援事業	3密を回避するため、R24~9月の平日ラッシュ時の運行維持に対して、運行経費を支援(富山地鉄:鉄道) ・対象事業者:富山地方鉄道株式会社 ・補助率:運行経費の1/4(事業者1/2、県1/4、沿線市町村1/4) <予算額>6,403千円		○			
富山県	立山町	2	公共交通感染防止運行協力支援事業	・対象期間:R24~R211 ・補助対象:期間内における運行経費×収入減少率 ・対象事業者:富山地方鉄道株式会社 ・補助率:1/2 (予算額)40,000千円			○		
富山県	立山町	2	公共交通感染防止運行協力支援事業	・対象期間:R212~R39 ・補助対象:期間内における運行経費×収入減少率 ・対象事業者:富山地方鉄道株式会社 ・補助率:1/2 (予算額)30,000千円			○		
富山県	立山町	4	タクシー事業者支援事業	町内のタクシー事業者の事業継続を支援 ・補助対象事業者:立山交通 (予算額)30千円×6台=180千円		○			
富山県	朝日町	2	がんばる事業者応援事業	・補助対象者 朝日町宅配サービス支援事業実行委員会(タクシー事業者構成員) ・事業概要 ドライブインメニューの配達サービス事業への補助(予算総額2,202千円) ・補助内容 最低保証6,600円/日 加算補助 330円/1箇所	○				
富山県	朝日町	2	プレミアム付き飲食券	・5,000円で7,500円(50%)の飲食券が購入可能 ・1人2冊まで ・3,000冊を販売 ・当該飲食券を「タクシー」でも利用可能なものとしている。		○			
富山県	朝日町	2	プレミアム付き商品券	・10,000円で12,000円(20%)の商品券が購入可能 ・1人あたり1冊まで ・4,725冊を販売(町内全戸) ・当該商品券を「タクシー」でも利用可能なものとしている。			○		
富山県	小矢部市	2	地域公共交通感染拡大防止対策支援事業	・対象事業者 市内を運行する路線バス事業者 ・対象経費 3密を回避するために、朝ラッシュ時の運行本数を維持するための費用を支援 ・補助率 1/4 ・予算額 387千円					
富山県		1	公共交通事業者の感染防止対策支援	・県内の公共交通事業者が行う、駅の新設対策や感染防止のための備品購入等の感染防止対策に対し補助を行う。 ・予算額 140,000万円	○	○			
富山県		1	タクシー-新型コロナウイルス対策緊急支援事業(高速感染防止間仕切り設置事業)	・1事業者につき8千円×間仕切り設置車両台数の補助 ・予算240万円(夜間対応と合わせて600万円)					
富山県		2	公共交通感染防止運行協力支援事業	・県内の鉄軌道や路線バスの運行会社に、朝タのラッシュ時にかかる運行経費を半年分補助する。 ・予算家1億1700万円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正経分4/30)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分5/20)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
富山県		2	タクシー-新型コロナウイルス対策緊急支援事業(夜間対応支援事業)	下記①、②を満たすタクシー事業者が夜間対応を実施したことに対して補助を行った市町村 ①富山県を営業区域として運行しているタクシー事業者 ②中山間地域を有する町村部等に事業所または営業所があるタクシー事業者 市町村の補助額の半分以上を県が補助 事業者当たり上限2,500円/日 予算総額360万円(間仕切り合わせて600万円)	○	○			
富山県		2	タクシー-高速バス事業者の事業継続への支援	・タクシー、高速バス、貸切バス事業者の事業継続のため、車両維持費を支援 ・タクシー-5万円、高速バス、貸切バス:15万円(いずれも車両1台あたり)	○	○			
富山県		2	公共交通運行協力支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少する中で、減便を控えて運行を維持する交通事業者を支援 ・対象 鉄道、バス事業者 ・予算総額 723.275千円(R2.2月補正含む)			○		
富山県		2	公共交通感染症防止対策支援事業	県内公共交通事業者が実施する感染症拡大防止対策を支援 ・対象 鉄道、バス、タクシー事業者 ・予算総額 10,750千円(R2.2月補正含む)			○		
富山県		2	タクシー-高速バス事業者の事業継続への支援	タクシー、高速バス、貸切バス事業者の事業継続のため、車両維持費を支援 ・タクシー-17万円、高速バス、貸切バス:50万円(いずれも車両1台あたり) ・予算総額 422,580千円(R2.2月補正含む)			○		
富山県		4	貸切バスツアー利用促進事業	・県内の貸切バスを利用して県内観光地を周遊するバスツアーを支援 ・対象 県内貸切バス事業者、旅行業者 ・予算総額 24,000千円(2月補正)			○		
富山県		4	富山県の魅力再発見等事業「バスカブート」	観光事業者、交通事業者 県民による県内観光周遊を促すとともに、県内交通事業者が発売する公共交通機関の利用を促進するため、県民向けの観光フリー切符等の割引を支援	○	○			
石川県		1	小規模事業者感染症拡大防止緊急支援費補助金	従業員20人以下(パート等含む)又は事業場面積が100㎡以下の小規模事業者について、感染症拡大防止に要する資機材に対し、最大20万円助成(補助率4/5)	○				
石川県		1	感染症拡大防止対策支援金	中堅・中小企業及び個人事業者が感染症対策に要する資機材に対し、最大50万円助成(補助率4/5)	○				
石川県		2	経営継続支援金	国の持続化給付金を受けた事業者に対し追加給付を実施 ・中堅・中小企業50万円以内 ・個人事業主20万円以内	○				
石川県		2	生活バス路線維持対策費補助金	運行費補助(地域間幹線系統及び県単独)について、概算払いが可能となるよう補助金交付要綱を一部改正 ・対象事業者 ・鉄道事業者・鉄道事業者 ・対象経費 必要な感染症対策を講じた上で、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行経費 ・補助率 県1/4(国1/2) ・予算総額 83,500千円					
石川県	金沢市	1	公共交通感染症防止対策補助金	公共交通事業者 ・公共交通事業者が実施する車両等の消毒作業を支援 ・補助率1/2以内 ・路線 バス25千円/台 タクシー20千円/台など	○				
石川県	金沢市	2	生活バス路線維持対策費補助金	運行費補助(県市補助)について、概算払いが可能となるよう対応					
石川県	金沢市	2	山間地等部外バス路線維持費補助金	運行費補助(市単独)について、概算払いが可能となるよう対応					
石川県	金沢市	2	鉄道・路線バス運行維持支援事業	・概要 鉄道及び路線バスの安定運行を確保する公共交通事業者に対し、国、県及び関係市町で連携して支援 ・対象 利用者数の減に伴う大幅な減便等を行わず、感染症対策を講じた上で、従前相当の安定的な運行を維持するために必要な経費 ・予算総額 20,000千円			○		
石川県	金沢市	2.4	公共交通利用買い物支援事業	・概要 まちなか商店街等の買い物客に対して、バス・電車で利用可能なお祭り乗車を配布 ・配布期間 令和2年11月1日から令和3年3月28日までの土日祝日及び年末年始 ・予算総額 6,000千円		○			
石川県	金沢市	2.4	路線バス利用促進緊急対策事業	・概要 路線バスの利用促進とまちなかの回遊性向上を図るため、路線バスの乗継割引を引き上げ ・対象 本線鉄道ICカードを利用した乗継 ・割引額 30円~100円 ・実施期間 令和2年11月1日~令和3年3月31日 ・予算総額 13,000千円			○		
石川県	七尾市	1	コロナに負けるな七尾応援金	・給付額 中小企業20万円、個人事業主10万円 ・対象企業 県の協力を受給できない事業者	○				
石川県	七尾市	1	地域公共交通確保維持改善事業補助金(地域公共交通感染症拡大防止対策事業)	・対象事業者 バス事業者、鉄道事業者 ・対象経費 感染症拡大防止対策の一環として、車内等の密度を上げないよう配慮した運行等の実証事業に係る経費 ・補助率1/4(県単独、鉄道の場合は沿線市町で1/4を授分) ・予算総額6,972千円			○		
石川県	七尾市	2	一般生活路線運行費補助金	今年度限り、希望する補助対象事業者に対し運行費補助の概算払いすることを可能とした。					
石川県	白山市	2	白山市中小企業等応援給付金	【要件】 ・白山市内に事業所を有する中小企業(法人)または白山市内に住所を有する個人事業主 ・令和2年3月以前から事業収入を得て確定申告を行っており、今後も事業を継続する意がある者 ・令和2年3月以降、月の売上高が昨年の同期額と比較して20%以上50%未満の範囲内で減少した月が存在する者 (国の「持続化給付金」の支給対象とならない者) 【金額】 ・1事業所あたり20万円 (個人事業主の場合は10万円) 【申請受付期間】 令和2年6月5日~令和3年1月28日	○				
石川県	白山市	2	白山市地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	・対象事業者 市内を運行する鉄道・乗合バス運行事業者 ・対象経費 必要な感染症対策を行って、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行に係る経費のうち市内運行距離分 ・補助率 国の補助額の1/2を上限					
石川県	珠洲市	2	珠洲市地域経済持続化給付金	・珠洲市に本社を置き、現在事業を営みかつ、今後も事業を継続する意思のある事業者 ・令和2年1月1日~2月28日の事業収入が前年同期と比較し、30%以上減少していること等を要件に、運輸事業者に対して、減少率に応じて支援(上限:300万円)	○	○	○		
石川県	輪島市	1	一般生活路線運行費補助金	・地域公共交通感染症拡大防止対策事業(国2次補正)の実証運行に対する協賛補助(既存補助金の増額) ・補助率 国1/2 県1/4 市町1/4	○	○			
石川県	輪島市	2	輪島市新型コロナウイルス感染症緊急支援事業	・市内に本店がある従業員20人以下の事業者のうち、旅客自動車運送事業ほかを営むもの ・令和2年4月もしくは5月の売り上げが、前年同期比20%以上減少していること。等を要件に10万円を助成	○	○			
石川県	穴水町	2	のと鉄道感染症拡大防止対策に係る実証運行支援事業	・対象事業者 のと鉄道株式会社 ・対象経費 車内等の密度を上げないように配慮した実証運行に対する国補助金(地域公共交通感染症拡大防止対策事業)の事業者負担分を県及び沿線市町とともに補助するもの ・補助率 沿線市町1/2(県1/2) ・予算総額 463千円			○		
石川県	能登町	1	能登町公共交通緊急対策給付金	・対象事業者 町内を運行するバス及びタクシー事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費 ・補助率 定額(所有車両1台につき2万円) ・予算総額 1,040千円	○				
石川県	能登町	2	能登町観光バス事業者がなほる応援給付金	・対象事業者 町内に本社を置く観光バス運行事業者 ・対象経費 特に定めなし(経営悪化に伴う支援) ・補助率 定額(所有車両1台につき10万円) ・予算総額 600千円	○				
石川県	能登町	2	生活バス路線維持対策費補助金	運行費補助(県市補助)について、概算払いが可能となるよう対応					
石川県	中能登町	1	社会システム維持のための衛生確保事業	・町コミバス車両の抗菌処理 ・105千円			○		
石川県	中能登町	1	中小企業者感染症拡大防止緊急支援事業	・対象事業者 町内事業者 ・対象経費 感染症対策のために要した物品購入費用等で支払い総額が5万円以上のもの(令和3年1月から令和3年9月までに支払ったもの) (例) 設置費用・飛沫防止アクリル板、パーテーション、ビニールカーテン、ついで物購入費用・空気清浄機、安全空間整備機 ・助成金額 助成対象経費の0.5分の4(最大50万円) ・予算総額 37,500千円				○	

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30までの申請 の有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請 の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
石川県	中能登町	2	中小企業者固定費 助成事業	・中小企業者及び個人事業主であって中能登町に主たる事務所又は事業所を有する事業者 で令和2年3月~11月までの間で売上が減少した最近一か月の売上高が前年同月比で20%以上減少してい る事業者 ・水道光熱費(水道、電気、ガス)、家賃(家賃については国庫の補助を受けている場合は対象外) 令和2年3月か11月までのうち3か月間分の支払った実費相当額(上限50万円) ・予算総額:80,000千円	○	○			
石川県	中能登町	2	中能登町中小企業 者応援臨時給付金	・中小企業者及び個人事業主であって中能登町に主たる事務所又は事業所を有する事業者・令和2年3月~8月 までの間で売上が減少した最近一か月の売上高が前年同月比で20%以上減少している事業者・上記最近 一か月の前年同月の売上高が15万円以上であること。等を条件に10万円を支援	○	○			
石川県	中能登町	2	地域公共交通感染 拡大防止対策支援 事業	・運行事業者が実施した感染拡大防止対策事業(実証運行等)について、県に協議し1/4を補助 ・予算総額:128千円		○			
石川県	中能登町	2	中小企業者事業維 続支援固定費助成 金	・対象事業者 前年同月と比較して売上高が20%以上減少している町内事業者(比較期間:令和2年3月から令和3年4月までの 任意の10ヶ月) ・対象経費 事業に要した費用の3か月分(令和2年12月から令和3年4月までの任意の3か月)の電気料、上下水道料、ガス、 灯油料、家賃の支払った合計額※ 家賃については国庫の補助を受けている場合は対象外 ・助成金額 支援金10万円+3か月間分の支払った実費相当額(合計最大60万円) ・予算総額:102,000千円				○	
石川県	羽咋市	2	羽咋市持続化給付 金	・事業者収入が前年同月比で最大30%以上50%未満(令和2年1月から5月までの期間)減少していること。 ・当該期間中、国の持続化給付金に該当していないこと。等を条件に最大20万円支援		○			
石川県	羽咋市	2	羽咋市後期持続化 給付金	・事業者収入が前年同月比で最大20%以上(令和2年7月から12月までの期間)減少していること。 ・当該期間中、国の持続化給付金に該当していないこと。等を条件に最大20万円支援	○	○			
石川県	羽咋市	2	コロナ禍における 高齢者外出支援事 業	・在宅の65歳以上のみの世帯にタクシークーポン券5千円分を支給し、高齢者が安心して外出する機会を作りな がら生活支援するとともに、タクシー事業者の経営支援を兼ねる事業			○		
石川県	羽咋市	2	タクシー利用助成 事業	・タクシー利用1,000円ごとに使用できる500円クーポンを発行			○		
石川県	宝達志水町	1	新型コロナウイルス 感染症拡大防止資 材等購入費補助金 (第2弾)	・対象事業者 令和3年3月以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意図があること 町内に事業所及び本店を有する中小企業者又は町商工会に加入している事業者若しくは町内に主たる事業所を 有する個人事業主 ・対象経費 感染症防止対策として新たに導入する資機材等の購入費 ・補助率 4/5(1事業者あたり20万円上限) ・予算総額:10,000千円					
石川県	宝達志水町	2	宝達志水町地域づ くり緊急支援給付 金	・令和2年3月以前から事業による事業収入を得ており、今後も事業を継続する意図があること。 ・宝達志水町内に事業所を有する中小企業者であって町内に本店がある法人又は町内に主たる事業所がある個 人事業者であること。 ・コロナの影響により、売上が前年同月比で30%以上減少している事業者であること。 等を条件に、上限20万円(中小企業者)、上限10万円(個人事業主)で支援	○	○			
石川県	かほく市	1	かほく市感染防止 対策補助金	・補助対象者 以下すべての要件を満たす者 ○市内に主たる事業所を有する法人または個人事業主 ○令和2年1月31日以前に創業しており、今後も市内において事業を継続する意図があること。 ○市税に滞納のない者。 ・補助対象経費 ○感染症拡大防止対策として、飛沫対策、換気対策等のために新たに導入する設備・備品 ・補助率 1/2 ・上限額 1事業者あたり20万円					
石川県	かほく市	2	かほく市飲食関連 事業給付金	・補助対象者 以下すべての要件を満たす者 ○市内に主たる事業所を有し、飲食店、飲食関連事業、宿泊業、タクシー・運送代行業を営む者。 ○令和2年12月1日以前に創業しており、今後も市内において事業を継続する意図があること。 ○令和3年1月から3月までの任意の1か月の売上高が前年同月比で50%以上減少していること。 ○市税に滞納のない者。 ・補助金額 法人30万円 個人事業主20万円					
石川県	野々市市	2	野々市市事業維 続緊急支援金	・補助対象者 法人:野々市市に法人市民税を申告・納税している者 個人事業主:野々市市に事業所を有する者 ・補助要件 ○事業の総売上(は)は出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員数が300人以下であること。 ○令和2年1月1日以前から事業により事業収入を得ており、今後も市内において事業を継続する意図があること。 ○前期売上高が60万円以上であること。 ○令和2年1月から8月までの任意の1か月の売上高が前年同月比で20%以上減少していること。 ・補助金額 一律10万円		○	○		
石川県	野々市市	2	地域公共交通感染 拡大防止対策事 業補助金	・対象事業者 北陸鉄道株式会社 ・対象経費 地方公共交通における感染拡大防止対策に係る実証運行支援 国1/2 県1/4 事業者1/4 の負担割合について、事業者負担分を沿線市町が補助 野々市市補助分 鉄道事業者負担分のうち1/10 バス:路線延長全体に対する野々市市走行分にて計算 ・予算総額 1,417千円					
石川県	加賀市	2	加賀市生活バス路 線維持等対策事業	・対象事業者 軽便道路路線バス事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症による乗客の減少と生活バス路線としても活用されている観光路線バスの 運行維持費 ・予算総額 22,512千円	○				
石川県	加賀市	2	加賀市生活バス路 線維持等対策事業	・対象事業者 市内を運行する鉄道・乗合バス運行事業者 ・対象経費 新たな感染症対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行に係る経費のうち市内運行距 離分 ・補助率 国の補助額の1/2を上限					
石川県	能美市	1	能美市感染拡大防 止対策支援事業補 助金	・対象事業者 石川県の小規模事業者感染拡大防止支援費補助金、「感染拡大防止対策支援金」の交付を受ける事業者 ・対象経費 県の「小規模事業者感染拡大防止支援費補助金」、「感染拡大防止対策支援金」の事業者負担分(最大10万円) ・予算総額:30,000千円	○				
石川県	能美市	4	新規採用者確保保 援事業補助金	・対象事業者 令和3年3月に高校・大学等を卒業する能美市民を新規採用する事業者 ・補助金額 1人につき10万円 最大150万円 ・予算総額 14,000千円 ・申請期間 R2.10.1~R3.3.31		○			
石川県	能美市	4	雇用等維持支援事 業補助金	・対象事業者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上が前年同月比で30%以上減少している事業者 雇用奨励助成金及び緊急雇用安定助成金に申請し支給を受けている事業者 ・補助金額 休業日数が月に4日以上で従業員1人当たり 1万円 休業日数が月に12日以上で従業員1人当たり 2万円 ・予算総額 82,000千円 ・申請期間 R2.10.1~R3.3.31		○			
石川県	能美市	4	市内小規模事業者 持続化支援事業補 助金	・対象事業者 7月から12月までのいずれか1か月の売上げが前年同月比で30%以上減少している市内事業者(国の持続化給 付金等を受給した事業者は除く) ・補助金額 10万円(一律) ・予算総額 7,000千円 ・申請期間 R2.10.1~R3.2.1		○			
石川県	内灘町	2	内灘町事業維 続緊急支援給付金	【対象事業者】 ・町内に事業所を有する者又は内灘町商工会会員である法人、もしくは町外に事業所を有し、町の住民基本台帳 に記録されている者 ・令和2年3月以前から事業により事業収入を得ており、今後も事業を継続する意図があること ・新型コロナウイルス感染症の影響により1か月前半の事業収入が令和2年1月から同年12月までの間におい て、前年同月比20%以上50%未満の減少している月が認められること、及び町税等の滞納がないこと 【支援金額】 法人200千円、個人200千円 【予算総額】 20,000千円	○				
石川県	内灘町	2	内灘町公共交通運 行支援金	【対象事業者】 令和2年7月1日時点で営業し、今後も事業を継続する意図がある事業者 町内に線・路線等の運行を有する鉄道運行する鉄道事業者 ・町内に起点及び終点を有する路線バスを運行するバス事業者 ・町内に営業所を置くタクシー事業者 【支援金額】 法人500千円、個人200千円 【予算総額】 2,900千円		○			
石川県	内灘町	2	地域公共交通感染 拡大防止対策事 業(実証運行)に 対する協議支援	【対象事業者】 県の補助に合わせ、県及び沿線市町で協議支援を行う。(支援対象:北陸鉄道(株)) 【支援金額】 670千円 【予算総額】 678千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30までの申請 の有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請 の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
石川県	津幡町	2	津幡町新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金	【要件】 ①4/21~5/6の期間において、施設の使用停止や営業時間の短縮などを行った事業者のうち、県の協力金申請要件の対象にならなかった町内の事業者 【事業者: 20万円 個人事業主は10万円】 ②5/7から緊急事態宣言の解除により石川県の休業要請が解除される日までの期間において、4/21~5/6の期間と同様の施設の使用停止や営業時間の短縮などを行なった町内の事業者 【事業者: 10万円 但し①の交付を受けた事業者は5万円】 【申請受付期間】 5月20日~6月15日	○	○			
石川県	小松市	1	旅客関連車両感染症対策支援補助金	・ワゴン接種開始とGoto再開を見据え、旅客関連車両の衛生環境向上と安心を確保のための支援制度 ・車載用空気清浄機設置費(取付費を含む。)または車内抗ウイルスコート施工費のいずれかを一部支援 ・補助率: 4/5 ・申請期間: R3.3.8~5.14			○		
石川県	小松市	2	旅客関連事業者支援金	・市内旅客関連事業者の経営持続および感染症対策のための支援金を6月、12月の計2回交付 【申請期間】 ・第1回: R2.6.1~6.30 ・第2回: R2.12.1~R3.1.15	○	○	○		
石川県	志賀町	2	地域公共交通感染症拡大防止対策事業費補助金	・対象事業者 乗合バス事業者 ・対象経費 必要と感染症対策を講じた上で、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行経費 補助率 国1/2、県1/4、沿線市町で1/4を按分 ・予算総額 1,012千円		○			
愛知県		2	鉄軌道感染症拡大防止対策事業費補助金	○補助対象者: 複数の市に及ぶ路線を有する鉄軌道事業者 【補助対象経費】 国が支援するに必要な感染症対策を行った上で、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行について、追加で30日間支援 ○補助率: 1/2 ○予算総額: 107,000千円		○			
		2	バス事業者支援金	○支援対象者: 愛知県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有するバス事業者(ただし、高速バスまたはコミュニティバスのみを運行する事業者を除く) ○支援内容: バス運行に要する経費 1台あたり100千円 ○予算総額: 80,700千円		○			
		4	中小企業者等応援金(一般枠)	○対象: 中小法人・個人事業者等(本店又は主たる事務所の所在地が県内にあること) ○要請 ＜対象要件＞ ・2021年4月以降の緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴い、休業要請・営業時間の短縮要請を受けて休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること ・不急不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと ＜売上要件＞ 2021年4月~6月の売上の合計が、2019年又は2020年の4月~6月の売上の合計と比較して30%以上50%未満減少していること ○交付額: 2019年又は2020年の同期と比較した2021年4月~6月の合計売上減少額(中小法人: 上限40万円、個人事業者: 上限20万円) ○予算総額: 10,082,000千円					○
		2	地域公共交通の運行維持への支援	○市内のみを運行する法人タクシー事業者 ○運行の確保維持に係る経費 (1事業者最大200万円)		○			
愛知県	豊橋市	4	公共交通乗車補助券事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の店舗と交通事業者への需要喚起を目的に、対象店舗の利用者に、市内の電車やバス、タクシーで利用できる乗車補助券を配布 【補助対象事業者】 市内の鉄道事業者、バス事業者、法人タクシー事業者、個人タクシー事業者 【補助対象経費】 利用された乗車補助券の金額 【予算総額】 5,000千円			○		
		1	路線バス事業者感染症対策助成金	本市内の路線バスを運行しているバス事業者は、輸送人員が大きく減少しているなかでも、新型コロナウイルス感染症対策の3密回避のための運行本数を確保し運行しているため、その運行に係る経費を支援 【補助対象事業者】 市内のバス事業者 【補助対象経費】 3密回避するために要した運行に係る経費 【予算総額】 43,550千円			○		
		2	タクシー事業者運行維持助成金	交通弱者である高齢者や障害者等の移動手段を守るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る緊急事態宣言と、愛知県内の飲食店への時短要請により大きな影響が出ているタクシー事業者を支援 【補助対象事業者】 法人タクシー事業者、個人タクシー事業者 【補助対象経費】 タクシー事業者の運行に係る経費 【予算総額】 17,550千円			○		
愛知県	新城市	2	新城市新型コロナウイルス感染症対応公共交通運賃確保補助金	○新城市内のみを営業区域とし、売上が前年同月比で50%以上減少している月がある法人タクシー事業者のうち、持続化給付金の給付を受けた事業者 【補助対象経費】 公共交通運賃維持に係る経費(1事業者当たりの上限額200万円) ○予算総額 200万円	○				
愛知県	西尾市	2	タクシー事業者運行維持緊急補助金	○タクシー事業者への運行支援 市内に営業所を有し、タクシー事業の売上が前年同月比50%以上減少している月があるタクシー事業者へ、タクシー車両1台につき10万円(1事業者上限200万円)を補助。					
愛知県	江南市	2	江南市タクシー事業者維持確保給付金給付事業	【給付対象事業者】 一般乗用旅客自動車運送事業を行う法人のうち、市内に営業所等を持ち、江南市とこいまいCAR(江南市の予約タクシー)運行事業の契約をした事業者 【給付額】 申請日時点において市内の営業所等に配置する事業用自動車台数に5万円を乗じて得た額 【予算総額】 400万円		○			
愛知県	瀬戸市	1. 感染症防止対策	コミュニティバス、住民バスの制面施工	補助対象事業者: 瀬戸市、補助対象事業費: 約50万円、補助率: 1/2、予算総額: 約50万円			○		
愛知県	岡崎市	2	公共交通インフラ運行維持緊急支援金	○補助対象事業者 ・4月の売上が前年比で50%以上の減少となった月があるタクシー事業者 ・拡大防止対策を講じながら公共交通事業を継続している事業者 ※岡崎市内に本社を有する事業者が対象 ○支援金額 ・令和2年4月1日時点における一般タクシー車両1台につき5万円 ・1事業者あたり上限200万円 ○予算総額等 8,600千円			○		
愛知県	尾張旭市	2	新型コロナウイルス感染症による減収補てん	対象事業者: 豊栄交通株式会社 負担経費: 3,296,000円 説明: 過去3か年分の同一月における利用料金の平均値を基準として、対象期間の月ごとの利用料金との差をもって減収分を算出し、その金額を補てんする。					
愛知県	名古屋市中区	1	バス車内や地下鉄車内の抗ウイルス加工	○補助対象事業者 名古屋交通局 ○事業の概要 市バス・地下鉄の手すりやつり革をはじめ、車内全体を抗ウイルス・抗菌加工するもの ○補助対象経費 令和2年度 9,297千円 ○補助率 令和2年度 0% ○事業費 令和2年度 9,297千円(市バス 23両、地下鉄 50両)					
愛知県	名古屋市中区	1	ユニバーサルデザインタクシー車内の感染症対策補助	ユニバーサルデザインタクシー車内の感染防止を図るため、飛沫感染防止設備の設置をはじめとした感染症対策の経費に対する補助金の交付。 ○補助対象事業者 名古屋市内を営業区域とし、名古屋市内に使用の本拠の位置を有する事業者のうち、「愛知県タクシー・バリア解消促進協議会」において策定された「生活交通改善事業計画」又は同計画に準じる計画に掲げられているタクシー事業者。 ○補助対象経費 ユニバーサルデザインタクシー車内における運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止設備及び、その他感染症対策に必要な設備、物品等の購入、設置に必要な経費。 ○補助率 車両1台あたりの補助上限額は5万円(令和3年度は8千円)とし、当該年度の補助金の総額は予算の範囲内。 ○予算総額 令和2年度: 11,000千円(220台) 令和3年度: 1,800千円(200台)					
静岡県		2	地域公共交通事業継続運行補助金	緊急事態宣言発令期間中(1ヶ月)におけるバス、鉄道などの運行に係る動力費の1/2を補助		○			
		1	タクシー車両新型コロナウイルス感染症対策事業費助成	タクシー等の車両における飛沫感染防止シートの設置に係る経費を助成。10/10 上限1万円/台		○			
		4	新しい生活様式に対応する観光地域づくり事業費	県内交通事業者が地域観光関係団体等と連携して実施する県内周遊を目的とした事業に係る経費を助成。		○			
		2	地域公共交通活性化推進事業費助成	密を防ぐ運行及び感染症拡大防止事業への補助 ・対象: 乗合バス、地域鉄道、旅客事業者 ・補助率: 国1/2、県1/4			○	○	
		3	地域公共交通活性化推進事業費助成	MaaS(キャッシュレスシステム等)の設備投資への補助 ・対象: 乗合バス、地域鉄道、旅客事業者 ・補助率: 国1/3、県1/3			○	○	○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30*) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20*) の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○	
静岡県	沼津市	3	地域公共交通活性化推進事業助成	バスロケーションシステム導入への補助 ・対象者:バス事業者 ・補助率:1/3						
		1	沼津市新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業補助金	バス事業者が保有する路線バス車両(高速バスを除く。)のうち、市内を運行する路線バス車両(令和2年4月23日時点)1台につき2万円を上限 ・市内に営業所を置くタクシー事業者が、その営業所で保有する車両(令和2年4月23日時点)1台につき1万円を上限	○					
		2	市内宿泊者対象に公共交通利用券の配布(公共交通利用促進)	バス・タクシー共通利用券500円分の無料配布 ○対象者:市内在住65歳以上の高齢者 ○利用可能な交通機関:市内運行のバス事業者4社、タクシー事業者12社 ○利用期間:令和2年9月~(予定)			○			
		2	市内高齢者対象に公共交通利用券の配布(公共交通利用促進)	バス・タクシー共通利用券3,000円分の無料配布 ○対象者:市内在住65歳以上の高齢者 ○利用可能な交通機関:市内運行のバス事業者4社、タクシー事業者12社 ○利用期間:令和2年12月1日~令和3年2月28日(予定)			○			
		2	地域公共交通事業継続運行助成	緊急事態宣言発令期間中前後の公共交通利用者が激減した期間(令和2年3月1日から5月31日まで)における、路線バスの運行経費の一部を助成			○			
		4	路線バス利用環境向上設備導入促進事業	キャッシュレス決済導入及びバスロケーションシステム導入への補助			○			
		2	路線バス運行維持支援金	市内を運行する路線バスの1日あたりの実車走行の総距離(キロメートル)×1万円			○			
静岡県	下田市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止力金(感染予防)	市内事業者(公共交通事業者を含む)に感染予防対策費用として3万円を交付する。(1次補正分、交付済み) ・バス事業者及びタクシー事業者に感染対策費用等の支援を行う。 ○バス:市内の路線を1日あたり運行する車両数×5万円を上限 ○タクシー(市内に営業所を置く事業者):所有台数×2万円を上限(2次補正分、申請予定)	○	○				
		1	裾野市新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	○市内の衛生的な環境確保に資する事業に対し、補助金を交付。 ○予算:100万円 ○タクシー(市内に営業所を置く事業者):所有台数×1万円を上限 ○バス:市内の路線を1日あたり運行する車両数×2万円を上限						
静岡県	三島市	2	三島市新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業	○新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者向け支援金を交付 ○タクシー(市内に営業所等、協会加盟):基本額10万円・所有台数×1万円 ○バス(市内に路線運行をしている事業者、協会加盟):基本額10万円+1日に市内を運行するバスの車両数×3万円	○					
		1	三島市路線バスIT化整備事業補助金	○感染症拡大による外出自粛等の影響で大きな影響を受ける公共交通のサービス維持を目的に、路線のIT化を促進し利用者の利便性の向上及び事故防止による感染リスクの低減を図る。 ○バスロケーションシステム、交通系ICカード決済を導入する事業者 ○バスロケーションシステム、交通系ICカード決済導入に係る経費(国庫補助や他自治体の補助を除く) ・関係路線に関するものは補助対象経費の2/3、自主運行路線に関するものは補助対象経費の10/10の補助率			○			
		2	三島市新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業(2回目)	○新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者向け支援金を交付 ○タクシー(市内に営業所等、協会加盟):基本額10万円・所有台数×2万円 ○バス(市内に路線運行をしている事業者):基本額10万円+1日に市内を運行するバスの車両数×6万円			○			
静岡県	熱海市	1	熱海初島日常生活圏連携維持助成金	熱海-初島航路を運航する富士急マリナーに、初島島民の運航を維持することに対して奨励金100万円を交付			○			
静岡県	富士宮市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	○地域生活や経済活動を支えている公共交通について、交通事業者が車両等の感染拡大防止対策を行い、公共交通としての信頼確保を図る。 ○路線バス事業者が市内を運行するバス車両1台につき3万円 ○タクシー事業者(市内に営業区域とし、かつ、市内に本社又は営業所があるタクシー事業者)が所有するタクシー車両1台につき1万円	○		○			
		2	地域公共交通事業継続運行支援事業	【新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のために市内の衛生的な環境の確保に係る費用に対して、予算の範囲内において補助金を交付】 ・バス事業者が保有する路線バス車両(高速バスを除く。)のうち、市内営業所所管の車両数及びバス車両数に2万円を乗じた額を上限とする。 ・タクシー事業者が市内営業所所管の車両数に1万円を乗じた額を上限とする。 ・補助の対象は、同一事業者について1回限り ・他年度同様の補助金を受けた車両数は除く			○			
静岡県	静岡市	1	公共交通における感染拡大防止対策支援事業	緊急事態宣言発令期間中(1ヶ月)におけるバス、鉄道の運行に係る動力費の1/4を助成 (静岡県)地域公共交通事業継続運行助成(の上乗せ補助)			○			
静岡県	静岡市	4	らくタク事業(ワケチン接種支援事業)	高齢者のワクチン接種1乗車500円、最大2,000円を補助(タクシー乗車料割引)			○	○		
		1	タクシー事業者応援事業	○公共交通の役割を維持しつつ、国が提唱する「新しい生活様式」に対応し、3密を避けた運行に協力するタクシー事業者に対して給付金を助成する。 ○市内に営業所を持つタクシー事業者 ○所有台数×2万円・乗費目:2,200千円	○					
静岡県	島田市	1	路線バス事業者応援事業	○公共交通の役割を維持しつつ、国が提唱する「新しい生活様式」に対応し、3密を避けた運行に協力する路線バス事業者に対して給付金を助成する。 ○市内の路線バス又はコミュニティバスを運行する事業者 ○1路線につき1日の運行本数×3千円・事業者数:316千円			○			
		2	新型コロナウイルス感染症地域公共交通継続支援事業	新型コロナウイルス感染症により、利用者及び売上高が減少している中、休業せず感染のリスクを抱えて運行を継続している市内タクシー事業者へ支援金を交付する。 ・30万円/1事業者×2事業者			○			
静岡県	静岡市	2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援金	新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売り上げが大幅に減少し、経営が悪化したタクシー事業者に対し、事業の継続を図るため給付金を支給する。 ・10万円/1事業者×2事業者			○			
		2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援金	公共交通事業者の業務継続を支援するため、支援金を交付した。 1社あたり一律100万円、予算200万円。			○			
静岡県	藤枝市	1	藤枝市新型コロナウイルス感染症対策タクシー感染拡大防止支援事業補助金	・市内に営業所を置くタクシー事業者が、その営業所で保有する車両(令和2年4月17日時点)1台につき5,000円を上限			○			
静岡県	長泉町	1, 2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援	○対象 ・長泉・清水循環バスを運行するバス事業者 ・長泉町のスクールバスを運行するバス事業者 ・道路運送法第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業を営むもので、長泉町内に運行系統を有するバス事業者 ・長泉町のデマンド乗合タクシーを運行するタクシー事業者 ○補助対象経費:410万円 ①長泉・清水循環バスの運賃はバス事業者の収入として、利用者の減少により大幅な減収となっていることから、令和元年度実績と比較した減収分を町が補填する。 ②車両等の感染拡大防止に向けた環境整備 ●路線バス(170万円) ①道路運送法第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業を営み、町内に運行系統を有するバス事業者に対し、運行継続支援として基本額30万円に加え、系統数×5万円を給付する。 ②車両等の感染拡大防止に向けた環境整備 ●タクシー(70万円) 予約受付業務を行う事務所や従業員の環境整備として20万円を給付するほか、当該業務委託契約仕様の書において、車両に関して当該業務を実施するため、車両を準備庫留め10台以上確保すること、としていることから、車両等の感染拡大防止に向けた環境整備のため、各社10万円(1万円×10台分)を給付する。	○					
		2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援(運行支援)	新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者向け支援金を交付 ○バス 町内を運行するバス路線を有する路線バス事業者(2社) 基本額:30万円+町内運行系統×5万円 上限:100万円			○			
静岡県	清水町	1	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業(感染防止対策)	バス事業者及びタクシー事業者に感染対策費用等の支援を行う。 ○バス 町内を運行するバス路線を有する路線バス事業者(2社)×10万円 ○タクシー 町内に営業所及び待機所を置くタクシー事業者(2社)×10万円			○			
		2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業	新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者向け支援金を交付 ○バス 町内を運行するバス路線を有する路線バス事業者(2社) 町内運行系統×15万円			○			
		2	清水町新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業(公共交通利用促進)	(予定) バス・タクシー共通利用券3,000円分の配布 ○対象者:町内在住65歳以上の高齢者 ○利用可能な公共交通:町内運行のバス事業者2社、タクシー事業者12社 ○利用期間:令和3年7月1日~令和3年12月31日(予定)				○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30までの申請 の有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaeS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
静岡県		1	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業	乗合バス及びタクシー事業者へ感染防止対策品配布(ウイルス不活性化対策品外)	○				
静岡県	御殿崎市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業	70歳以上の移動手段のない高齢者の市民に対する公共交通利用券(15,000円/人)の配布	○				
静岡県		2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業	70歳以上の交通手段のない高齢者層に最大10000円分のタクシー利用助成券(自宅へ接乗場までの利用限定)を配布					
静岡県	伊東市	1	伊東市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施する公共交通事業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付(令和2年度) ・本市に本社を置く鉄道事業者【車両×3万円×営業キロ割合】 ・本市において路線バスを運行し、かつ、本市に営業所を置くバス事業者【台数×3万円】 ・商業組合同業タクシー協会に加盟し、かつ、本市に本社又は営業所を置くタクシー事業者【台数×0.5万円】					
静岡県	焼津市	2	タクシー交通維持特別対策事業	〇新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策が講じられたタクシー車両の運行を維持するため、市内に営業所のあるタクシー事業者を支援する。 〇対策が講じられたタクシー車両1台につき1万円			○		
静岡県	森町	1	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業	新型コロナウイルスワクチン接種場所への移動が困難な方を対象に、自宅と接種場所との間のタクシー送迎チケットを交付する。(交付要件をすべて満たす方)					
静岡県	富士市	1	富士市地域公共交通支援事業	R2実施済み 地方鉄道2.0万円/両 バス1.5万円/台 タクシー1.0万円/台 ※予算総額3,310千円		○			
		4	地域公共交通臨時利用促進事業	R2実施済み バス事業者が実施するチャージ金額を上乗せした交通系ICカードの販売を支援 ※総額1,000千円		○			
		4	地域公共交通臨時利用促進事業	R2実施済み バス事業者が期間限定で行う高齢者定期券の割引販売を支援 ※予算総額1,070千円		○			
		4	地域公共交通臨時利用促進事業	R2実施済み バス、タクシー、鉄道、市自主運行で使用可能な回数券の作成、割引販売の支援 ※予算総額12,000千円		○			
		4	地域公共交通臨時利用促進事業	R2実施済み バス車の上乗せ設置やバスロケーションシステム表示機の設置など、機能強化を支援 ※予算総額8,000千円		○			
		4	公共交通ICT活用等支援事業	R3実施中 市自主運行バスに交通系ICカード決済を導入する費用を支援 ※予算総額5,000千円		○			
		4	公共交通ICT活用等支援事業	R3実施中 市自主運行、路線バス車両にバスロケーションシステム車載機器を搭載する費用を支援 ※予算総額3,610千円		○			
		1	富士市地域公共交通支援事業	R2実施中 地方鉄道2.0万円/両 バス1.5万円/台 タクシー1.0万円/台 ※予算総額3,630千円					
2	富士市地域公共交通支援事業	R3実施中 コロナ禍による利益の損失に対する支援 ※予算総額26,141千円							
静岡県	牧之原市	2	タクシー事業者感染対策給付金事業	〇デマンド乗合タクシーの運行を行っているタクシー事業者に対し、車両1台につき2万円			○		
岐阜県		1	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業	地域公共交通事業者が各車両において実施する新型コロナウイルス感染症防止対策を支援 交付率:定額 地方鉄道 80千円/車両1台 バス 80千円/車両1台 タクシー 10千円/車両1台 自動車運転代行 10千円/車両1台		○			
		4	タクシー事業者キャブチャージ決済推進事業費補助金	新たに非接触型ICカード決済端末機や食品の宅配サービスに必要な保冷装置等の整備に要する経費を助成 補助率:1/2 上限額:非接触型ICカード決済端末機の整備 1万円/車両1台 保冷装置等の整備 5千円/車両1台		○			
		4	乗合バス事業者に対する補助制度の拡充	乗合バス事業者が運行する地域間を結ぶ幹線及び支線の広域バス路線への補助について、概算交付を可能とするともに、一部の補助要件を緩和					
		4	地方鉄道経営安定化支援事業費補助金	【R3年度】 第三セクター鉄道等地域鉄道が新たな日常を見据え経営基盤の安定化のために実施する感染防止対策や収入増加策に要する経費に対して支援 補助率:4/5					
		1	タクシー事業者キャブチャージ決済推進事業費補助金	【R3年度】 タクシー事業者が非接触型ICカード決済端末の導入に取り組み経費に対する支援 補助率:1/2 上限額:非接触型ICカード決済端末機の整備 1万円/車両1台					
		2	広域バス路線運行維持助成金	【R3年度】 乗合バス事業者が空を回避し、路線・便数を維持する運行に対して奨励金により支援 支援額:経常費用と経営改善の差額に3/2又は1/6を乗じた額					
		1	バス・タクシー感染防止対策事業費補助金	【R3年度】 バス・タクシー事業者が実施する車両への空気清浄装置等の設置に対し、国庫補助事業に協賛して支援 補助率:国庫補助事業に係る補助対象経費の1/4以内					
		1	自動車運転代行業感染防止対策事業費支援金	【R3年度】 自動車運転代行事業者が取り組む新型コロナウイルス感染症防止対策に対して、随伴車両台数に応じて支援 交付率:定額 自動車運転代行 20千円/車両1台					
		2	タクシー事業者及び自動車運転代行事業者支援金	【R3年度専決】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、大きな影響を受けるタクシー事業者及び自動車運転代行事業者に対する支援 交付率:定額 1事業者当たり100千円					○
		2	コミュニティバス事業	市民の移動手段を確保するため、コミュニティバスにおける新型コロナウイルス感染症による影響への支援を行う 予算 1,200万円		○			
岐阜県	岐阜市	2	バス路線維持補助事業	市民の移動手段を確保するため、市内路線バスにおける新型コロナウイルス感染症による影響への支援を行う。 予算 2億6,000万円		○			
		4	路線バス利用環境整備事業	ポストコロナ時代を見据え、バス路線における利用環境を整備し、潜在的な公共交通需要を喚起し、公共交通の持続性向上を図る。 交通系ICカード導入に向けた自動運転収益システムの導入にかかる補助金 予算 1,203.9万円(2次補正 2,100万円、3次補正 5,103.9万円)		○			
		1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	ふれあいバス(御嵩町コミュニティバス)車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置					
岐阜県	北方町	2	みたけ元気振興券交付事業	・振興券を全町民に配布し、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録(タクシー事業者1社) ・住民1人当たり5千円の地域振興券を配布 ・タクシーの運賃に利用可能		○			
		4	バス券購入費助成事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通機関の利用者が減少することから、アユカ助成を行い、利用促進を行う。 ・内容:既存の岐阜バスアユカ助成事業に例年より1,000円増して助成 ・対象者:①70歳以上の高齢者、各種障がい手帳所持者 ②町内在住者、在勤者、在学者 ・利用可能機関:岐阜バス		○			○
岐阜県	羽島市	2	スーパープレミアム付商品券発行事業	プレミアム率43%の商品販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ・1,000円で3,000円分のプレミアムが付いた商品券を対象者1人につき商品券1冊(10,000円分)まで購入可能 ・バスやタクシーの商品券購入や運賃にも利用可能		○			
岐阜県	各務原市	4	プレミアム付商品券事業	プレミアム率100%の商品販売事業において、公共交通事業者も取扱事業所として登録 ・1万円分の商品券を、市民1人につき1セットを上限に、5千円で販売 ・鉄道、バス、タクシーの乗車券購入・運賃にも利用可能		○	○		
岐阜県	各務原市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業	市内に営業所を構える交通事業者の民間バス路線について、2020年4月から5月にかけて発令された緊急事態宣言期間中に影響を受ける運行収支差額を補助。 ・補助率10/10					
岐阜県	山県市	1	公共交通運行奨励金事業	車両の3密の回避及び移動困難者の移動手段確保、また、収束後の交通利便性の妨げを防ぐため、運行を維持し続けている事業者に対して、昨年4月～9月分と今年度4月～9月分の運送収入の差額分を奨励金として助成	○	○	○		
		4	10のド片受入れを想定した運賃箱投入補助金交付事業	全国で一般的に使用されている10カード片受入れを導入することで、鉄道との乗り継ぎ利便性の向上及び運賃支払いやコンビニでの買い物などキャッシュレス化の推進を図るために、運賃箱改修費用助成のうち、交通事業者が運行している全地域の延長キロから市内延長キロの割合を乗じた額を対象費用とし、対象費用4分の1の額を補助対象経費として補助。					
岐阜県	恵那市	4	高齢者公共交通利用支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を控える高齢者に対して、外出を支援し、フレイル予防と介護重度化防止を図る。 ・内容:公共交通利用チケットの配布10,000円/人 ・対象者:75歳以上の高齢者 ・利用可能機関:明知鉄道、コミュニティバス、タクシー、福祉タクシー等	○				○
		3	持続可能な公共交通ネットワークの形成	新型コロナウイルスによる「新しい生活様式」を踏まえ、社会情勢に適した柔軟な交通体系を構築するため、MaeSの導入を見据えた地域公共交通計画の実定を目標に検討部会を立ち上げ、実証実験等を実施。					
		2	地方鉄道支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地方鉄道事業者に対して、本市における移動手段を維持・確保していくために支援金を給付する。 ・感染拡大による大きな影響を受けた期間の運行経費の50日分を支援 ・434千円×50日=21,700千円 ・沿線市町(中津川市)と連携して支援		○			
岐阜県	飛騨市	1	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業	市内事業者の感染拡大防止のための設備設置、備品や衛生消耗品の購入に対する支援 ①補助率:10/10 ②上限額:10万円(市内1事業所あたり)		○			
		1	バス・タクシーなど需要回復が見込めない業種への支援	市内バス事業者、タクシー事業者が所有する車両に対し実施する感染防止対策(仕切り取り、衛生消耗品購入、空気清浄器設置など)への支援 ①補助率:10/10 ②上限額:バス8万円、タクシー3万円(1台あたり)					
		2	バス旅応援事業	市内に本社を置く事業者の貸切バスを利用し、適切な感染予防対策が実施された旅行に対するバス借り上げ料及び旅行企画に対する支援 【バス借り上げ】 ①補助率:1/2(バス1台につき上限5万円) 【旅行企画】 ①補助額:旅行会社が企画した11人以上の旅行で2万円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20)の申請 の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Main等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
		1	公共サービス事業者に対する感染防止対策支援の補助	市内公共サービス事業者(医療、介護、保育、障がい福祉、環境衛生、火葬、公共交通、ガス、上下水道)が感染症対策のためにかかる費用に対する支援 【対象経費】衛生消耗品等購入、設備整備、消毒委託、研修、PCR検査 【補助額】公共サービス従事者数×6千円					
		2	宿泊・交通事業者に対する固定費・車両費の支援	市内宿泊・交通事業者(令和2年12月~令和3年2月に収支欠損がある場合に限り。)に対し、同期間中に発生した施設固定費(光熱水費、通信費、賃借料)及び車両維持費(法定点検費、車検費用等)に対する支援 【対象経費及び補助率】施設固定費 ①光熱水費 10/10 ②通信費 10/10 ③賃借料1/2 車両維持費 1/4 【補助上限額】施設固定費(30万円) 車両維持費(50万円)			○		
岐阜県	可児市	1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	さつきバス、おでかけよKerKバス(可児市コミュニティバス)車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置					
		1,2	産業団体等活性化事業支援事業補助金	公共交通活性化協議会やハートマークバス会などの団体に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策や経済活動維持のために要した経費を助成 ・事業期間:令和2年4月1日~令和3年3月31日 ・補助率:10/10 ・限度額:10,000千円					
		2	産業団体等消費活性化事業支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症による市内産業への影響に対応するため、深刻な影響を受けている事業者(公共交通活性化協議会やハートマークバス会など)が行う経済活動の維持と市内産業の活性化を図るために実施する事業の経費を助成 ・事業期間:令和2年15日~令和3年9月30日 ・補助率:2/3以内 ・限度額:5,000千円					
		2	プレミアム付き商品券事業(第1弾)	・販売期間:令和2年7月29日~令和2年9月30日 ・利用期間:令和2年8月5日~令和2年10月31日 ・プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業者として登録 ・5,000円で5,000円分のプレミアムが付いた商品券を市民1人1セットまで購入が可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用が可能		○			
		2	プレミアム付き商品券事業(第2弾)	・販売期間:令和3年2月22日~令和3年4月30日 ・利用期間:令和3年3月8日~令和3年5月31日 ・プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業者として登録 ・5,000円で5,000円分のプレミアムが付いた商品券を市民1人1セットまで購入が可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用が可能			○		
		2	プレミアム付き公共交通利用券の発行	・市内の交通事業者の事業活動を支援し、地域公共交通を維持するため、プレミアム率50%の公共交通利用券1セット(500円分(100円券×5枚)を1,000円で販売 ・市民を対象に1回の購入につき上限50セット(総額75,000円)まで購入可 ・販売期間:令和2年9月15日~令和3年3月31日 ・利用期間:令和2年9月15日~令和3年6月30日 ・利用内容:バスやタクシーだけでなく、公共交通空白地有償運送、福祉有 償運送などで利用が可能					
岐阜県	高山市	2	バス・タクシー利用の促進(第1弾)	・市内の交通事業者の事業活動を支援し、地域公共交通を維持するため、路線バスや貸切バス、タクシー利用の企画商品の販売に要した経費を助成 ・補助対象事業者 ①貸切バス等利用支援事業 市民が貸切バス等を利用して市内を移動(冠婚葬祭や日常的な移動を除く)した場合の利用料金の一部を助成(貸切バス1台につき上限30,000円/日、貸切タクシー1台につき上限10,000円/日) ②旅行ツアー企画支援事業 路線バスや貸切バス、タクシーを利用する県内を対象とした旅行等を企画し、参加費用の割引や参加者に特典を付与する商品に対する助成 ※貸切バス、タクシーの助成額は割引前の利用料金の1/2を限度とする ・路線バス:参加者に特典を付与するための経費 上限2,000円/人 ・貸切バス:貸切バスを運行する経費 1台につき上限50,000円/日 ・タクシー:タクシーを運行する経費 1台につき上限30,000円/日					
		2	バス・タクシー利用の促進(第2弾)	・市内の交通事業者の事業活動を支援し、地域公共交通を維持するため、貸切バスやタクシー利用への助成や、路線バスや貸切バス、タクシー利用の企画商品の販売に要した経費を助成 ・事業期間:令和2年6月1日~令和3年12月31日 ・補助対象事業者 ①貸切バス等利用支援事業 市民が貸切バスやタクシーを利用して県内を移動(冠婚葬祭や日常的な移動を除く)した場合の利用料金の一部を助成 ※助成額は割引前の利用料金の1/2を限度とする (貸切バス1台につき上限50,000円/日、貸切タクシー:1台につき上限30,000円/日) ②旅行ツアー企画支援事業 路線バスや貸切バス、タクシーを利用する県内を対象とした旅行等を企画・催行し、参加費用の割引や参加者に特典を付与する商品に対する助成 ※貸切バス、タクシーの助成額は割引前の利用料金の1/2を限度とする ・路線バス:参加者に特典を付与するための経費 上限2,000円/人 ・貸切バス:貸切バスを運行する経費 1台につき上限50,000円/日 ・タクシー:タクシーを運行する経費 1台につき上限30,000円/日					
岐阜県	多治見市	1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	自主運行バス5台について、運転席と客席を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置					
		1	消毒液及びマスクの支給	自主運行バス5台について、手指消毒用のアルコール及びサージカルマスクを設置。					
		2	観光事業者経営安定化補助金	観光バス(路線バス等の乗除く)、タクシー ・施設固定費(光熱水費、通信費、賃借料[動産に限り])について、1月当たり、法人は150万円、個人は10万円を上限に、2分の1に相当する額を最長3ヶ月分を支援 ・予算総額:2億8560万円	○				
		4	高齢者タクシー等利用助成事業	新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控える高齢者に対して、外出を支援するためタクシー等の利用助成を行う。 ・内容:高齢者タクシー等利用助成 ・タクシー等利用券の交付10,000円/人 ・対象:市内在住で、自動車等の運転ができない65歳以上の者 ・利用可能機関:市内タクシー事業者、福祉タクシー等		○			
		2	緊急コロナ対策運行支援補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数の大幅な減少の影響を受けながらも、市民の移動手段を確保・維持する公共交通事業者に対して運行支援補助を行う。 ・対象事業者 ①市内で路線運行するバス事業者 ②市内で路線運行する乗合タクシー事業者(市内事業所に限り) ③市内を運行する鉄道事業者(長良川鉄道) ・予算総額:54,200千円			○		
岐阜県	中津川市	1	安全・安心準備経費への支援	安全・安心準備経費の3/4を補助 ①建物等設備の改修(上限10万円)/換気機能の向上、感染症予防のための設備改修など ②軽微な施設整備等(上限5万円)/飛沫防止、ソーシャルディスタンス確保のための設備導入・改修、マスク・アルコール消毒液・衛生機材等の導入 ③交通事業者の車両の対策(車両台数[バス@4万円、タクシー@2万円]に応じ加算)		○			
		2	市内路線バス運行継続支援	市内に本社を有し、市内を運行する乗合事業者に対し、1系統当たり20万円 上限200万円 ※国・県・市の補助金は除く		○			
		2	プレミアム付き商品券発行事業	・プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業者として登録 ・10,000円で10,000円分のプレミアムが付いた商品券を1世帯3セットまで購入可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用可能		○			
		2	地方鉄道支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地方鉄道事業者に対して、本市における移動手段を維持・確保していただくための支援をする。 ・感染拡大により大きな影響を受けた期間の運行経費の50日分を支援 ・434千円×50日=21,700千円 ・沿線市町(恵那市)と連携して支援 中津川市予算:3,123千円			○		
		2	スーパープレミアム付商品券発行事業	・プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業者として登録 ・5,000円で10,000円分の商品券を市民1人1冊購入可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用可能			○		
岐阜県	白川町	1	新型コロナウイルス感染症対策補助金	町内に事業所を有する交通事業者等に対し、事業者が自ら実施する新型コロナウイルス感染症防止対策に要した経費を助成 ・補助率:9/10 ・限度額:1事業所あたり20万円 ※限度額に達するまで複数回の申請が可能	○				
		1	消毒液及びマスクの支給	町内の交通事業者等に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策として、車内消毒用のアルコール消毒液及び運転席用のサージカルマスクを支給 ※随時実施					
		1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	町内の予約制/バス車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置					
		2	白川町新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業補助金	1 新型コロナウイルス感染症拡大予防を図りながら地域公共交通の安定的な運行の確保(感染予防、生活の足の確保) 2 将来にわたる町民の日常的な移動手段の確保(母体への継続性) 【補助対象事業者が実施する次の経費を対象とする】 (1)新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のための経費 (2)本町の公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び町民の日常的な移動手段の確保に資するための経費		○			
岐阜県	関市	4	乗合バス事業者に対する補助制度の拡充	乗合バス事業者が運行する自主運行路線の補助について、概算交付を可能とした		○			
		2	プレミアム付き商品券事業	プレミアム商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業者として登録(タクシー運賃にも利用可能) ・タクシー事業者2社が登録		○			
		2	プレミアム付商品券事業(第2弾)	プレミアム商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業者として登録(タクシー運賃にも利用可能) ・タクシー事業者2社が登録			○		
		1	地域内バス運行事業者支援	地域内バス利用者の感染防止対策を図るため、地域内バス運行団体に対して、感染症予防品の購入を補助した。(湖川、坂取、武芸川、津保川) ・非接触体温計110千円(5台)、感染症予防品購入補助300千円			○		
		2	路線バス運行事業者支援	本市における移動手段を維持・確保するため、市内路線バスにおける新型コロナウイルス感染症による影響への支援を強化 ・支援金 15,000千円			○		
		2	鉄道運行事業者支援	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている鉄道運行事業者に対して、本市における移動手段を維持・確保するため、支援金を交付した。 ・経費の内人事業の運行経費の支援 ・支援金 15,976千円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30%)の申請 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
岐阜県	美濃加茂市	4	先得みのかも応援 チケット発行事業	観光・運輸・飲食・宿泊等の事業者のプレミアム付きクーポン券の制作・広告・プレミアム分を補助 ・予算規模(運輸事業者以外への補助も含む) 96,000千円(臨時交付金:70,000千円) ・補助対象経費、補助率(運輸事業者) 印刷・広告宣伝 1/2補助 上限10万円 プレミアム(3割) 10/10補助 上限150万円	○	○			
		2	長良川鉄道経営安 定化支援事業	新型コロナウイルスの影響を受けた鉄道事業者に対して市民の移動手段等の確保のために沿線4市1町による支 援を行う。 ・予算規模 9,066千円 ・補助対象経費 4~8月の人件費(役員報酬、国補助金を除く)、減価償却費、動力費等 ・補助率 1/2(見方未減切り捨て) 美濃加茂市負担割合(総額75,000千円) 0.12087			○		
		4	いろいろ先得みの かも応援チケット事 業	観光・運輸・飲食・宿泊等の事業者のプレミアム付きクーポン券の制作・広告・プレミアム分を補助 ・予算規模(運輸事業者以外への補助も含む) 70,000千円 ・補助対象経費、補助率(運輸事業者) 印刷・広告宣伝 1/2補助 上限10万円 プレミアム(3割) 10/10補助 上限60万円			○		
岐阜県	土岐市	2	公共交通事業者支 援補助金	新型コロナウイルス感染症による売上減少の影響を受けた公共交通事業者に対し、持続的な交通網の維持を目的 として、支援を行うもの。 ・予算額 6,000千円			○		
岐阜県	美濃市	2	地方鉄道支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数の大幅な減少の影響を受けながらも、市民の移動手段を確保 ・維持する地方鉄道事業者に対して、運行の支援を行う。 ・予算額 959万円					
		2	バス路線支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数の大幅な減少の影響を受けながらも、市民の移動手段を確保 ・維持する市内路線バス運行事業者に対して、運行の支援を行う。 ・予算 140万円					
		4	乗合バス事業者に 対する補助制度の 拡充	乗合バス事業者が運行をする自主運行路線の補助において、概算交付を可能とするもの。					
岐阜県	下呂市	1	地域公共交通等の 新型コロナウイルス 感染症感染防止対 策事業交付金	地域公共交通事業者が各車両において実施する新型コロナウイルス感染症防止対策を支援 ・バス 大型120千円/台、中型100千円/台、小型80千円/台 乗合バス 50千円/台 タクシー 30千円/台	○	○			
岐阜県	笠松町	2	定期バス運行維持 支援補助金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、路線バス利用者が大幅に減少し、バス路線運行事業者に深刻な 影響が出ていることから、町内の公共交通網の維持を目的とした、事業者の路線バス運行に係る経費への補助を 行うもの。 ・対象1:事業者 ・補助額:500,000円					
岐阜県	富加町	2	長良川鉄道コ ロナ対策運行支援事業	・学校休業や移動自粛により、乗客が減少し、減収となった長良川鉄道に対し、運行経費の一部を沿線市町で補助 する。 ・4月から9月までの運行経費のうち修繕費と租税公課を除いた経常経費の1/2を沿線市町の負担率である分 に経費110,000,000円×1/2=55,000,000円(予定) 75,000,000×富加町負担率0.01984=1,488,000円 ・沿線市町(4市1町)で連携して支援			○		
岐阜県	八百津町	1	飛沫感染防止ビ ニールシートの設 置	町自主運行バス車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置					
		2	応援商品券事業	・応援券を町民に配布し、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録(タクシー事業者1社) ・10,000円/1世帯の応援券を配布 ・タクシーの運賃に利用可能	○				
		2	応援商品券事業 (第2弾)	・応援券を町民に配布し、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録(タクシー事業者1社) ・3,000円/1人の応援券を配布 ・タクシーの運賃に利用可能			○		
岐阜県	川辺町	2	かわべ応援商品券 発行事業	感染拡大により売り上げが減少し、経営が急激に悪化している飲食、小売り、その他サービス業の継続、及び家 計に対する影響を緩和することを目的として、町内店舗で使用可能な商品券を発行し、全町民に配布(公共交通事 業者も対象) ・対象:令和2年6月16日現在川辺町に住民票のある方 ・発行総額110,000千円(1,000円券を10枚)	○				
		2	事業継続し風助 成金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止協力金の支給対象外であった町内小規模企業者(個人事業主を含む) の事業継続及び感染対策を支援することを目的として助成金を支給(公共交通事業者も対象) ・対象 1. 県営助成金支給対象外で中小企業基本法に規定される小規模企業者(個人事業主を含む) 2. 令和2年6月1日現在、町内で感染対策施設を事業の用にしている事業者 ・助成金額150,000円			○		
岐阜県	岐南町	2	岐南町定期バス 運行維持事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、バス路線運行事業者の経営に深刻な影響が出ていることから、町 内の公共交通網の維持を目的とした、事業者の路線バス運行に係る経費への補助。 ・予算額 1,712千円					
三重県		1	交通事業者感染 対策補助金	○地方鉄道、路線バス事業者等に対して、車両等抗菌対策・熱感カメラ等回の2次補正による感染拡大防止 対策補助の対象経費の1/4補助 ○タクシー事業者等に対して、消毒薬・マスク飛沫防止シート等の消耗品購入費を以下のとおり補助 ・実績額または車両数×15,000円のいずれか低い額		○			
		1	交通事業者感染 対策補助金	○県内民間交通事業者に対して、必要な感染対策を行った上で、社内や船内等の密度を上げないよう配慮した 乗込運行に要する費用を国の補助額の1/2を補助		○			
		2	三重県内周遊遊 覧支援事業	○三重県内周遊遊覧バス事業者に対して、乗客の県内旅行催行に使用するバスに対する車両等抗菌対策 ・換気設備の設置費用及びびん運賃について、1台あたり16万円を上限に補助		○			
		4	三重県交通事業者 利用促進対策費用 補助金	○県内の民間交通事業者に対して、割引・ポイント上乗せ、PR等にかかる費用について、対象経費の1/2を補助。 ・事業者ありの上限 350万円 ※割引・ポイント上乗せ等によるものについては300万円 PR等によるものについては50万円を上限			○		
三重県	津市	2	津市観光・イベ ント事業維持支援 金	国の持続化給付金をはじめ、各種支援制度を活用しても、再度の感染拡大の影響を受け、回復基調へ移ることが できない旅館・ホテル、旅行者、タクシー事業者、観光バス事業者、イベント事業者や高速船の運航事業者、公 共施設を休止としたことにより大きな影響を受けた指定管理者に、事業を維持・継続するための支援金を交付 【タクシー】 車両数30台以上 20万円、30台未満 10万円 【観光バス】 車両数10台以上 20万円、10台未満 10万円			○		
		2	高速船運航事業者 運航継続支援事業 補助金	津市と中部国際空港を結ぶ高速船を運航する津エアポートライン株式会社は、新型コロナウイルス感染症拡大防 止のため高速船の減便及び運休を実施したことから大幅な収入の減少が発生すると同時に、船舶を使用してい ない運休期間中も津市に対して燃料料を支払っており、同社による新しい生活様式に対応した各種取組を支援 するため、支援金を支給。 【令和2年度第二次補正予算】 船舶料6ヶ月相当の支援金1,856千円を支給。 【令和2年度第三次補正予算】 船舶料6ヶ月相当の1,856千円及び年間船舶維持経費の一部の15,000千円を合計した支援金16,856千円を支給。			○		
		2	津市産業・スポ ーツセンターへの路線 バス運行継続支援 事業	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、イベント等の多くが中止となっており、津市産業・スポーツセンターへ 運行している路線バスの収入が減少していることから、路線バスの運行継続を支えるため、運行事業者である三 重交通株式会社に対し、支援金2,800万円を支給。			○		
三重県	松阪市	2	コロナに負ける な!松阪みんなの 商品券事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大規模に減少している生活関連サービス業等(公共交通事業者を 含む)における消費を促し、地域経済を活性化することで早期の経済回復を目的として、地元店舗等を応援するプ レミアム付商品券を発行する 1冊10,000円分の商品券を5,000円で販売 ・1世帯あたり2冊の購入引換券を郵送 ・18歳以下を含む世帯には追加1冊(合計3冊)	○				
三重県	松阪市	2	【第2弾】コロナに 負けるな!松阪み んなの商品券事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大規模に減少している生活関連サービス業等(公共交通事業者を 含む)における消費を促し、地域経済を活性化することで早期の経済回復を目的として、地元店舗等を応援するプ レミアム付商品券を発行する 1冊8,000円分の商品券を5,000円で販売 ・1世帯あたり2冊の購入引換券を郵送				○	
三重県	桑名市	1	感染症対策費用等 補助金	○タクシー事業者等運行事業者に対して、令和2年4月~9月に購入した感染予防、感染拡大防止のための消耗品 購入費を補助。 ・上限額:対象車両数×15,000円 ・補助率:10/10 ○鉄道事業者、乗合事業者(高速を除く)、コミュニティバス運行事業者、タクシー事業者(福祉限定を除く)に対 して、令和2年10月~令和3年2月に購入した感染予防、感染拡大防止のための消耗品購入費を補助。 ・上限額:1事業者10万円 ・補助率:10/10			○		
三重県	伊勢市	3	おかげバスキャ ッシュレス決済導入 事業	おかげバスの運営支払い時における接触機会を低減を図り、感染防止のため、非接触型交通系ICカードシステ ムの導入がスムーズに行えるようICバス車両乗降口にICカードリーダー・ライタなどのキャッシュレス決済用端末機 器類を整備する。 【整備車両数】 おかげバス運行車両9台(予備車両1台を含む) 【整備整備機】 ICカードリーダー・ライタ、運賃箱等			○		
三重県	伊賀市	1	コロナ禍での新しい 公共交通利用啓蒙 と促進キャンペーン	公共交通の安全な利用について啓蒙するとともに応援メッセージ、アンケート回答を募集。回答者に対し交通系IC カード(ICOCA)、行政バス回数券、伊賀鉄道1日フリー切符のいずれかをプレゼント			○		
		1	コロナ禍での家計 を支援するための 伊賀鉄道通学定期 利用者助成事業	伊賀鉄道を通学で利用している学生に対し、通学定期券代の1/3を補助			○		
三重県	名張市	2	伊賀鉄道車両抗 ウイルス化	伊賀鉄道車両の抗菌・抗ウイルス対策に対する補助(国の2次補正による感染拡大防止対策補助に対する裏 補助)			○		
三重県	名張市	1	市内コマバス運行 支援	感染症拡大防止対策を行い運行している市内コマバス4路線に対し、110万円を補助			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正補正分 4/30までの申請 の有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請 の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
三重県	大台町	2	高齢者等外出応援 事業	高齢者等の安心・安全な外出を支援するため、高齢者等外出支援助成事業(タクシー券)による助成を受けている方に、タクシー券(コロナ対策)を追加で交付する。 36枚(300円×36枚=10,800円)		○			
三重県	南伊勢町	2	南伊勢町自主運行 バス感染防止対策 事業	自主運行バス事業者(町委託分)に対して、アルコール等消毒薬やマスクなどの消耗品を現物支給 ・車両数×15,000円程度		○			
三重県	度会町	1, 2	新たな交通網整備 による交通弱者支 援事業	① 収束後の地域の移動を支えるため、町内に新たな交通網を整備し、高齢者をはじめとする交通弱者の支援につなげる。 現在の公共交通機関では、町内の商店や医療機関へのアクセスが不便な地域も多いため、わざわざ隣接する市街地へ出向く傾向があるが、町内での移動手段を確保することで、市街地での感染リスクを軽減し、かつ町内の商店や医療機関の利用喚起につなげていく。 運行車両は接触感染を防止するため、非接触型・キャッシュレス対応とし、安全安心なバスの運行とキャッシュレス決済の普及を推進を図る。 ② 運行車両ならびに美証美観にかかる業務委託料 ③ 運行車両 8,984,100円(車両関係、バス停、時刻表、路線図等の調整) ④ 美証美観 3,487,000円(運転業務にかかる人件費、燃料等その他経費) 総額 12,471,100円		○			
三重県	いなべ市	1	福祉バス車両購入 費補助事業	感染拡大が止まらず今後の予測も見通せない状況であるため、市内の感染者が増加する可能性を考慮し、ソーシャルディスタンスを保った公共交通環境の整備が必要となるため、福祉バスの台数を増やす。 ・福祉バス(ワゴン車)購入費 ・3,872,000円×2台=7,744,000円 ・福祉バス利用者約75,000人(年間延べ人数)		○			
福井県		1	地域公共交通緊急 支援事業	地域鉄道・路線バス車内への抗ウイルス抗菌加工を支援。 補助率:1/2 予算額:27,512千円		○			
		1	県立学校の遠足バ ス等における感染 予防事業	県立学校の遠足等に使用するバスを増便し、児童生徒の密接を避けることにより、感染リスクの低減を図る。 予算額:57,000千円		○			
		1	新型コロナウイルス 感染症収束に向 けた県内観光推 進事業	観光グループの県内旅行にかかる貸切バス料金の半額を支援。(上限:1台1運行あたり7万5千円) 補助率:運賃・料金の1/2(実費は対象外) 予算額:50,000千円 (補助費48,000千円、事務費2,000千円) ※9月補正予算において追加で50,000千円要請(補助費48,000千円、事務費2,000千円)		○			
		2	地域公共交通運行 継続特別支援事 業	新型コロナウイルス感染症拡大により、経営に大きな影響が生じている地域交通事業者を市町とともに支援。 補助内容:貸切・バスの運行にかかる経費(補助率 県1/2) タクシー事業者の車両維持にかかる経費(補助額 5万円/台) 予算額 :283,548千円		○			
福井県		3	地域公共交通利用 環境整備支援事 業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で落ち込んだ利用者数の回復を図るため、鉄道やバスの利用環境の整備を支援。 補助内容:券売機のキャッシュレス化や無料Wi-Fiの整備等にかかる経費 (補助率 県1/3) 予算額 :39,427千円		○			
		1	県立大学連絡バス 運行増便事業	県立大学において、永平寺・あわらキャンパス間の連絡バスを増便し、乗車する学生の密接を避け感染リスクの低減を図る。 事業内容:連絡バス1台を増便 予算額 :2,475千円		○			
		4	県内観光促進事 業	県内の宿泊事業者や旅行会社、物販事業者、バス会社等を支援するため、旅行代金の割引や土産品・地域クーポンプレゼント等により近隣県から観光客を呼び込み、県内観光を促進。 予算額:600,000千円 ※事業者支援に関係する事業 ○県の観光クーポン発行後の平日県内宿泊旅行等の割引(7月~2月) ・旅行代金1万5千円以上で宿泊割引に加え土産品、観光施設、タクシー等で使える 3千円のクーポン贈呈(うち千円分はタクシー等でのみ利用可能) ○貸切バス料金の半額を支援(上限7万5千円)			○		
		1	大野市公共交通緊急 対策支援金支給	○対象者 市内路線バス・タクシー事業者 ○支援額 ①乗車定員16人未満の事業用車両 1台につき20,000円 ②乗車定員16人以上の事業用車両 1台につき50,000円 ○予算額 440千円		○			
福井県	大野市	1	旅客運送等緊急対 策事業	○対象者 市内貸切バス事業者、市内運代行事業者 ○支援額 ・貸切バス、車内感染症対策にかかる経費の1/2 上限額 バス1台あたり50,000円 ・運代行用車両 車内感染症対策にかかる経費 車両1台あたり一律20,000円		○			
		2	広域路線バス運行 事業補助	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少により、京福バス大野線の経常収益が減少しており、京福バスに運行を維持してもらうため、令和2年度経常収益の減収補填を福井県と大野市町で折半して支援する。 ○対象者 京福バス線 ○予算額 1,999千円		○	○		
福井県	小浜市	1	地域生活路線バス 運行対策事業	○タクシー ・コミュニティバス運行事業者のタクシー ・タクシー車両内における運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止策に関する事業経費の2分の1 ○コミュニティバス ・コミュニティバスを運行する交通事業者のバス ・消毒等に関する事業経費の全額					
		1	地域生活路線バス感 染症対策支援事業	事業内容:コミュニティバスあいのびの運行において感染拡大防止を強化するため、バス車内の 抗菌加工等にかかる費用を補助 実施主体:貸切バス運行協会 補助率:国10/10		○			
福井県	あわら市	2	あわら市地域公共 交通緊急支援事業 (地域鉄道)補助金	事業内容:新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、運賃収入が大きく減少している地域生活バス路線の運行 継続を支援 対 象:大和交通(名田庄線) 補助率:国10/10		○			
		1	あわら市市内抗 菌コーティング事 業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に利用者が減少し経営に深刻な打撃を受けた事業者に対する支援。 市民や観光客の安心・安全を高めることを目的とし、車両に抗菌コーティングを施した事業者に対し一部補助。		○			
福井県	あわら市	2	あわら市広域生活 路線等維持対策補 助金(緊急支援分)	新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に利用者が減少し経営に深刻な打撃を受けた事業者に対する支援。		○	○		
		2	あわら市交通事 業支援金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の要請等により、大きな影響を受けている市内の交通事 業に対し、事業の継続に向けた支援として、支援金を交付。 ・貸切バス車両:10万円 ・タクシー車両:5万円		○	○		
福井県	永平寺町	1, 2	公共交通対策事業	○補助対象事業者 貸送事業者、バス事業者 ○補助対象経費 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に深刻な影響を受けている公共交通事業者に対する、地域の生活や経済活動を支えるための、機能を確保することを目的とした支援金 永平寺町分:31,174千円 ②コミュニティバス車内抗菌処理費用 中型バス3台、ワゴン4台分 759千円 ○予算額 31,933千円		○	○		
		1, 2	タクシー事業者緊 急支援金	○対象者 市内タクシー事業者 ○支援額 ①新型コロナウイルス感染症対策支援 基本額300,000円+保有台数1台につき20,000円加算 ②経営改善等に取り組む事業者支援 電気自動車等の環境に配慮した車両の保有台数に応じ支援する 新車1台につき300,000円、中古車1台につき200,000円 ③タクシー事業者持続化補助金 ハイブリッド・電気自動車等への入替費用及び人材確保に対する支援 新車1台につき400,000円、中古車1台につき250,000円、二種免許取得者1人につき200,000円 ○予算額 10,280千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
福井県	越前市	4	新型コロナウイルス 対策 観光誘客 促進事業(R2)	予算総額 33,000千円 ○バス助成 実施内容:市内で食事又は体験もしくは宿泊を伴うツアーを行った旅行会社等に、旅行者1名あたり既定の金額を助成。その条件を満たし、市内の貸切バス事業者を利用した際に、運賃・料金を助成することにより、貸切バスの利用促進を図る。 補助対象者:旅行会社、旅行客代表者等(市内外問わない) 助成額:(食事又は体験+1か所立ち寄り)900円/人 (宿泊+1か所立ち寄り)1,500円/人 (バス運賃・料金)貸切バス料金・運賃の90% ※貸切バス施設との併用可能。 ○タクシー利用促進券の発行 実施内容:市内の指定した乗降可能場所間のタクシーでの移動が1回300円でできるタクシー利用促進券を販売し、タクシーの利用促進を図る。 ○周遊バスの運行 イベント実施日等に、市内観光施設等を巡る周遊バス(無料)を運行し、貸切バスの利用促進と市内観光の利便性向上を図る。	○				
		4	新型コロナウイルス 対策 観光誘客 促進事業(R3)	予算総額 38,500千円 ○バス助成 実施内容:市内で食事又は宿泊を伴うツアーを行った旅行会社等に、旅行者1名あたり既定の金額を助成。その条件を満たし、市内の貸切バス事業者を利用した際に、運賃・料金を助成することにより、貸切バスの利用促進を図る。 補助対象者:旅行会社、旅行客代表者等(市内外問わない) 助成額:(市内で食事1,000円以上/人+1か所立ち寄り) 500円/人 (市内で宿泊+1か所立ち寄り) 1,500円/人 (バス運賃・料金)貸切バス料金・運賃の90% ※貸切バス施設との併用可能。 ○タクシー利用促進券の発行 実施内容:市内の指定した乗降可能場所間のタクシーでの移動が1回500円でできるタクシー利用促進券を販売し、タクシーの利用促進を図る。		○			
		2.4	福井鉄道福武線緊急 支援金	○対象者 福井鉄道株式会社 ○支援内容 ①福井鉄道福武線旅行者受入環境改善事業 福井県内観光の活性化、多言語案内放送設備、無料Wi-Fi環境やキャッシュレス決済環境の整備を行う。 補助率:国1/3、県1/3、治績市1/3 ②福井福祉福祉線経営支援事業 安定運行を維持するための経営支援 補助率:県1/2、治績市1/2 ○予算額 19,079千円	○				
		2	路線バス運行継続 緊急支援金	○対象者 福井鉄道株式会社 ○支援内容 運行ダイヤの維持など安定運行のための緊急支援 補助率:(市内のみ運行路線)10/10、(広域運行路線)県1/2、治績市1/2 ○予算額 1,867千円		○			
福井県	若狭町	2	若狭の未来を担う 事業者応援金	【事業内容】 資金繰りの悪化など経営の安定に支障を生じたことにより、金融機関から融資を受けた中小企業等に、応援金を給付 【実施主体】若狭町 【給付額】 融資額の3%(上限30万円) 対象融資制度:国から特別利子補給の対象となる融資(県新型コロナウイルス感染症対応資金など)	○				
		1	公共交通推進事業	【事業内容】 新型コロナウイルス感染症への対策として、町が運行する公共交通の車両に抗ウイルス・抗菌加工を施すとともに、引き続きアルコール除菌などの対策を実施する。 【対象車両】 ・町営バス 常神三方線 2台 ・デマンドタクシー 4台 【予算額】 800千円		○			
		4	若狭町新型コロナウイルス 感染症予防 対策宣言事業	【事業内容】 新型コロナウイルス感染症の影響において、安全・安心な事業所の見直しを目的に、感染予防策に取り組むことを宣言(①)し、「新しい生活様式」への転換に主体的に取り組む事業者に対し、その取り組みに必要な経費を補助(②)すること、事業者の継続を支援する。 【事業概要】 ①感染予防策の取組み宣言事業所の募集・取組宣言ステッカーの配布 対象事業者:福井県が示す「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に準じた感染予防策の取組み宣言を公表し、感染予防策に取り組むことを宣言する町内に事業所とする事業者 ②新型コロナウイルス感染症予防対策事業補助金 対象事業者:上記感染予防策の取組み宣言に取り組むこと を宣言した町内に事業所を有する事業者 【補助対象経費】 次のすべての項目を満たす経費 ・令和3年4月1日から11月30日までに行なわれる取り組みに支払った経費 ・県、市、その他団体の補助金等の補助対象となっていないもの 【給付額】 補助率:10/10 【総額(上限額)】 1事業者あたり90,000円(対象経費の税抜き額)			○		
		1	福井市貸切バスコ ロonavirus感染 防止対策事業	○対象者 市内バス事業者 ○事業概要 バス車両における抗菌・抗ウイルス対策などを行い、感染拡大の防止を図る。 バス車内への空気清浄機の設置と抗ウイルス・抗菌加工の実施。 ○予算額 10,000千円					
福井県	鯖江市	1	福井市貸切バスコ ロonavirus感染 防止対策事業	○対象者 市内バス事業者 ○事業概要 安全安心なバス運行体制を図るために、必要な消毒液等の手配を実施する。 手拭アルコール消毒液、車内清掃用の消毒液の配布。 ○予算額 2,000千円					
		2	福井市貸切バス利 用促進支援補助金	○対象者 市内バス事業者 ○事業概要 貸切バス借上げ費用の一部補助を実施することで、貸切バスの受注を促進し、経営の継続を図る。 ○支援経費 借上げ額の1/2を補助。上限は20万円/台。 ○予算額 15,000千円					
		2	福井鉄道福武線新 型コロナウイルス 感染症に関する緊急 支援補助金	○対象者 福井鉄道株式会社 ○事業概要 新型コロナウイルス感染症の影響が続く状況でも、感染拡大防止策を講じながら安定した鉄道運行を維持し、市民生活および経済活動を支えていくため、運行経費の一部を支援することを目的とする。 ○予算額 21,539千円					
		2	福井鉄道バス新 型コロナウイルス 感染症に関する緊急 支援補助金	○対象者 福井鉄道株式会社 ○事業概要 新型コロナウイルス感染症の影響が続く状況でも、感染拡大防止策を講じながら安定した路線バス運行を維持し、市民生活および経済活動を支えていくため、運行経費の一部を支援することを目的とする。 ○予算額 769千円					
福井県	敦賀市	1	公共交通感染症防 対策事業	○対象事業者 市内路線バス事業者 ○事業概要 車内の抗菌・抗ウイルス加工、運転席仕切りカーテン設置 ○対象事業者 市内タクシー事業者 ○事業概要 車内の抗菌・抗ウイルス加工 予算額 5,378千円		○			
		1	バス等感染症予防 対策事業	○対象事業者 市内路線バス事業者 ○対象経費 福井市内のみを運行するバス・乗合タクシー車両の抗ウイルス・抗菌加工に係る経費 ○補助率 1/2 ○予算額 2,550千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正経分4/30*)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分5/20*)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○	
福井県	福井市	1	福井市タクシー事業者安全対策等奨励金交付事業	○対象事業者 市内タクシー事業者 ○事業内容 感染症拡大防止に取り組み車両1台あたり1万円を支援。さらに福井市観光PRに協力する車両には1台あたり1万円を支援。		○				
		2	地域鉄道緊急支援事業	○対象事業者 地域鉄道事業者(えちぜん鉄道・福井鉄道) ○事業内容 ・安定運行維持 ・旅行者受入環境整備(案内標識の多言語化、拠点駅への無料Wi-Fi整備等) ・対し県・沿線市町で協議支援 ○予算額 55,746千円(一部一般財源)		○				
		2	バス事業者緊急支援事業	○対象事業者 市内バス事業者 ○事業内容 安定運行維持のための支援 ・市内各路線に対し県・沿線市町で協議支援 ・市内路線、コミュニティバス等に対し単独支援 ○予算額 157,124千円		○				
福井県	おおい町	1	地域生活路線バス運行継続特別支援事業	○対象事業者 バス事業者(地域間幹線系統) ○対象経費 新型コロナウイルス感染症の影響により減収となっているバス事業者に対して、安定的な地域公共交通の維持を促すため経費を緊急支援する。 ○補助率 1/2 ○予算額 634千円		○				
福井県	勝山市	2	新型コロナウイルス感染症対応バス支援事業補助金	京福バス勝山大野線および市コミュニティバスの減収分に対する支援		○				
		2	新型コロナウイルス感染症対応えちぜん鉄道支援事業補助金	えちぜん鉄道の減収補填支援		○				
		3	新型コロナウイルス感染症対応えちぜん鉄道環境整備支援事業補助金	えちぜん鉄道の旅行者受入環境整備		○				
		1	新型コロナウイルス感染症対策公共交通整備支援事業補助金	市内事業者のタクシーおよびバスの飛沫感染防止策及び抗ウイルス対策を支援 上 限:1台につき12万円(経費の8割。国庫補助を適用した車両は除く。)		○				
		2	高齢者等/バス/タクシー利用促進支援事業補助金	○事業概要 新型コロナウイルス感染症の影響の下、勝山市内の高齢者等の外出の機会の確保及び新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動の支援することを目的とする。また、バス、タクシー利用券を配布し公共交通利用者の増加をめざす。 ○補助内容 バス・タクシー利用券 4,000円相当の利用券 水芭蕉入浴利用券 1枚			○			
福井県	越前町	2	新型コロナウイルス感染症対策事業	○事業概要 路線バスの通常運行維持に対する支援 ○補助対象者 路線バス事業者 ○補助対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大による運賃収入の減少額 ○予算総額 6,478,000千円		○				
福井県	美浜町	1	コミュニティバス運行事業	○事業概要 コミュニティバスへの飛沫感染防止策を支援 路線 丹生線・日向線・新庄線【美浜自動車】 ○対象 〇補助率 町 10/10 〇予算額 200千円						
福井県	池田町	1	公共交通機関感染症対策事業	①町内の事業所にある、バス・タクシー事業者の感染症対策を支援 町内の事業所に属する事業用車両で、町民の日常の移動を担う車両について定額補助 乗車定員15人以上の車両 1台につき100千円(2台分) 乗車定員15人未満の車両 1台につき50千円(4台分) ②乗客が容易に使用する前後車両の感染症対策を実施 マイバス使用車両への抗ウイルス触媒噴霧を実施(4台分)		○				
福井県	坂井市	1	密集経路のための輸送能力増進事業	スクールバスでの三密回避と感染予防を図る。 【予算額】 特別支援学校 3,600千円 小学校: 61,000千円 中学校: 35,000千円		○				
	坂井市	1	コミュニティバス運行事業	コミュニティバスの車両の抗菌処理を行い、安心・安全な運行に寄与する。 【予算額】800千円		○				
		2	公共交通支援事業	新型コロナウイルスの影響により、減収となった公共交通事業者に対する支援。 【予算額】 鉄道事業者: 32,500千円 バス事業者: 28,000千円		○				
福井県	高浜町	2	高浜町事業者持続化給付金	給付額: 法人・事業者ともに最大30万円(ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とする) 要件: ①高浜町に本社を置く法人または高浜町に住所を持つ個人事業主であること(交通事業者に限らない) ②新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年中の5月の売上が前年同月比で30%以上減少している事業者 ③2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を続ける意思がある事業者 ※法人の場合 ①資本金の総額は出資の総額が10億円未満 ②資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること ○予算額 138,000千円		○				
	高浜町	2	地鉄公共交通運行継続特別支援事業	地鉄交通高浜線に対して、新型コロナウイルスの影響による減収分を補助 ○予算額 304千円(町補助10/10)						
大阪府	寝屋川市	1	公共交通緊急対策支援事業	市内のバス・タクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の飛沫感染を防止する事業で、車両の運転席を隔離するために物品等を購入する事業及び接触感染を防止する事業で、車両内を消毒するために衛生用品を購入する事業 1台あたり上限10,000円 予算総額 2,440千円(市単費)		○				
大阪府	寝屋川市	2	地域公共交通事業継続支援事業	市民生活に欠くことができない本市の地域を担うバス事業者及びタクシー事業者に対して、事業継続支援金を支給する。 ・バス事業者 25万円+(6万円×台数) ・タクシー事業者 25万円+(2万円×台数)		○				
大阪府	能勢町	1, 2	公共交通事業者応援支援事業	・感染防止対策及び3密を避けるための運行を実施する町内運行のバス事業者に対して支援金を拠出するもの。 ・防護シート、マスク、消毒液等の購入及び3密を避ける運行に係る経費を交付対象経費とする。※3密を避けるために減価ダイヤで運行できたところを平日ダイヤで運行したことに対する支援金 予算額: 300万円		○				
大阪府	豊能町	1, 2	豊能町地域公共交通緊急支援金	・町内に営業所を置く(路線バス事業者に対し、緊急事態宣言発令期間において平日ダイヤを維持したことに要した費用に8割を乗じて得た額)、市内の路線バス事業に供する車両数に2万円を乗じて得た額を加えた額(千円未満切り捨て)を交付。 ・町内に営業所を置くタクシー事業者に対し、町内の営業所に保有しているタクシー事業に供する車両数に2万円を乗じて得た額を交付。		○				
大阪府	箕面市	4	新型コロナウイルス市バス緊急支援事業(市内公共交通整備)	平成22年度に導入し、令和2年度末には一時的な更新目安である走行距離50万キロを超える見込みである箕面コミュニティバス(ステップバス)の車両を、コロナ禍においても持続可能な事業となるよう、環境性能等に優れた新型車両に更新する。(23,128.3千円/台×3台)						
大阪府	島本町	1, 2	本町路線バス感染拡大防止対策・運行継続支援事業補助	新型コロナウイルスへの感染拡大に伴い、バスの運行継続を行うにあたり、防護シートやマスク、消毒液などの感染拡大防止対策への支援をはじめ、バス乗降客の減少に伴う運行支援を行い、公共交通の維持を目的とした補助を行う 予算額: 100千円		○				
大阪府	池田市	1, 2	池田市新型コロナウイルス感染症対策支援事業	バス車内における衛生環境の確保に係る経費及び緊急事態宣言発令期間中の減収額を補助することにより、今後のバス事業の利用促進と運行継続を支援する。 ①運行継続支援: 平日ダイヤと土休ダイヤの差額に運営原価を乗じ、池田市の年間実車走行キロの1日平均キロの比率を乗じて算出。 ②感染拡大防止策: バス事業者が行ったバス内の消毒などに要した感染症対策費用。 計: 835万円		○				
大阪府	枚方市	1	枚方市バス・タクシーにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策費補助金交付事業	(目的) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策を行った本市に営業所を有するバス事業者・タクシー事業者に対して補助金を交付することにより、市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に寄与することとする。 (補助対象) 旅客の運送の用に供する自動車内に備え付けるためのビニールカーテン、消毒剤その他の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に資すると思われる物品の購入及び備付けが、令和2年4月7日以後の日に行われたものとする。 (補助金額) 補助対象行為に要した費用の額又は営業所に所属する対象バスの数に2万円(タクシーは、1万円)を乗じて得た額のいずれか少ない額とする。						

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分経分 4/30までの申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請 の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
大阪府	枚方市	2	地域公共交通運行 継続支援事業	①目的 市内のバス、タクシーを運行する事業者に対し、感染対策に要する費用を含む支援金を交付することで地域公共交通の運行継続を支援する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 運行支援金 28,720千円 (内訳) 路線バス 129台×12万円=15,480千円 タクシー 331台×4万円=13,240千円 ③交付対象 1)交付対象者 市内に営業所を置くバス、タクシー事業者 2)交付対象者の選定理由・選定方法 コロナ禍において業績が悪化するなかでも安定した移動手段を供給している公共交通事業者に対し支援することで今後も安定した公共交通網を形成するため、市内営業所を有し公共交通を担う交通事業者かつ市内に営業所を置くとしてバス1社、タクシー5社に支援金を交付する。				○	
大阪府	東大阪市	1	東大阪市公共交通 感染拡大防止対策 事業	市内に営業所を置くバス事業者及びタクシー事業者(福祉事業者を除く)が行った車両内の感染防止措置に対し、バス1台あたり5万円、タクシー1台あたり1万円を上限に補助金を交付する。					
大阪府	大東市	1	①大東市公共交通 事業者等新型コロナウイルス 感染症感染拡大防止 対策経費補助金 ②大東市バス及び タクシー車両新型コロナウイルス 感染症感染拡大防止 対策補助金	①本市の公共交通事業者を委託する事業者(3社)に対して、感染防止対策に係る経費として、営業所1か所10万円、バス車両1台10万円、ワンボックス車両1台10万円、タクシー車両1台5万円を上限として支給する事業 ●予算総額 … 2,800,000円 ②市内に営業所を置くバス及びタクシー事業者に、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の取組みに要した経費を支援する事業 補助金額 車両対策経費として車両1台あたり 乗定員5人以下 … 10,000円 (福祉輸送自動車にあっては、20,000円) 乗定員6人以上10人以下 … 20,000円 乗定員11人以上 … 30,000円 ●予算総額 … 4,460,000円 ※①、②の合計予算総額は7,260,000円					
大阪府	堺市	1.4	公共交通応援事業	路面公共交通を担う交通事業者に対し、利用者が安心して利用できるような実施した感染防止策に対する支援及び利用促進につながる設備等の利用環境を整え、新しい生活様式に合わせた都市活動と経済活動の回復を図る。 ○対象: 南海バス、近鉄バス、阪堺電車 ○予算総額11,487,000円		○			
大阪府	堺市	1.4	タクシー応援事業	新型コロナウイルス禍において、利用者が激減して経営が悪化しているタクシー事業者に対して感染拡大防止に向けた取組及びキャッシュレス化に資する設備の導入を支援する。 ○対象: 市内に本社・営業所を有するタクシー事業者 ○予算総額57,000,000円		○			
大阪府	堺市	1.4	おでかけ応援利用 促進事業	おでかけ応援事業を実施することによる負担金を支援。 ※本市では、満65歳以上の堺市民の方を対象に、市内の路線バスや路面電車や乗合タクシーをおでかけ応援カードの使用により1乗車100円までご利用いただける「おでかけ応援制度」を実施している。 ○予算総額163,008,000円		○			
大阪府	大阪狭山市	1.2	大阪狭山市公共交通 応援補助金	市内で事業を実施する公共交通(バス・タクシー)事業者を対象に、車両内の衛生対策費や3密を避けるための余裕をもった便数での運行及び地域の生活に必要な輸送を維持するための運行に係る費用を奨励金として支給する。 ●奨励対象経費: ・バス事業者 ①車両内の消毒に係る費用や飛沫防止パーテーションを設置する費用。 ②3密を避けるための余裕をもった便数での運行や地域の生活に必要な輸送を維持するための運行に係る費用。 ・タクシー事業者 ①車両内の消毒に係る費用や飛沫防止パーテーションを設置する費用。 ②キャッシュレス決済機を導入する費用。 ●予算総額:14,000千円		○			
大阪府	富田林市	1.2.4	富田林市バス・タク シー事業者応援	・市内運行する乗合バス事業者に対し、車両内感染防止対策としてアルコール消毒液やマスク、運転席遮蔽カーテン設置等にかかった経費の1/2を補助する。 ・緊急事態宣言中、土休日ダイヤ相当乗客数の状況においても、3密防止の為、平日ダイヤで運行した便数につき、経費の差額(1日あたり上限5万円)を補助する。 ※上記2項目については、1事業者200万円を上限に補助 令和2年11月1日～令和2年2月28日まで、市内で運行する路線バスについて、平日の10時～16時及び土・日・祝日の終日に、現金、ICカード、専用の利用券等をご利用の方の運賃を大人100円、小児50円とする事で、コロナ禍の利用者数を目標とした利用促進対策を行う。 令和2年11月1日～令和2年2月28日まで、市内在住の75歳以上及び妊婦である方を対象に、市内に営業区域を有するタクシーの利用が可能な乗車回数800円分の利用券を1人あたり4枚配付し、タクシーの利用促進を行う。		○			
大阪府	豊中市	1	豊中市道路運送事 業感染予防対策 支援事業	令和2年4月1日以降に支出した感染予防費用(防護シート、消毒液等)について、事業者ごとに、車両1台あたり1万円を上限に裏した費用を支援 補助対象事業者: 市内に営業所を有するバス、タクシー事業者 補助率: 10/10(上限有り) 予算総額: 700万円		○			
大阪府	豊中市	2	豊中市道路運送事 業継続支援事業	緊急事態宣言下において、実際の運行に必要な経費と、乗客数に応じた運行を行った場合との経費の差額を支援 補助対象事業者: 市内に営業所を有するバス事業者 補助率: 10/10(上限有り) 予算総額: 4800万円		○			
大阪府	八尾市	1	八尾市公共交通 新型コロナウイルス 感染拡大防止支援 事業	市内に路線を配置しているバス事業者及び市内に営業所を設置しているタクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の飛沫感染防止する事業で、車両の運転席を隔離するための物品等を購入する費用及び接触感染を防止する費用、車両内を消毒するために衛生用品を購入する費用を支援する。 バス事業者: 上限50,000円/台 タクシー事業者: 上限20,000円/台					
大阪府	交野市	1	交野市新型コロナ ウイルス感染症に 伴う公共交通感染 対策支援事業	運動・通学・買い物等の外出手段として、市民の日常生活に欠かせないものとして、利用者の安全・安心を守るため、市内に営業所を置く路線バス及びタクシー事業者が車両内新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対して緊急的に支援する。 ○市内に営業所を置く路線バス及びタクシー事業者対象(介護タクシー含む) ○各営業所が保有する車両数×(上限20,000円) ○予算総額2,100,000円		○			
大阪府	交野市	4	商業活性化推進事 業(バル事業)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済への消費喚起を促すため、経済団体及び路線バス事業者の連携により1乗車2,000円(バス)・500円(タクシー)及び路線バス1dayバス650円付きを実施 消費者は、2,000円でバルチケットを購入することで、市内の飲食店等を路線バスで巡る仕組みにより、地域の消費促進と公共交通の利用促進を図る。 ●予算総額 3,000千円 ●販売期間 R2年10月25日～11月23日 ●販売数1000セット(500円×5枚、1dayバス1枚)		○			
大阪府	交野市	2	地域公共交通運行 継続支援事業	外出自粛の影響により利用者が減少している中で、市民生活の維持のために運行継続する地域の公共交通事業者を支援する。 ●予算総額 100千円			○		
大阪府	交野市	4	商業活性化推進事 業	地域経済の活性化を図るために経済団体を実施するバル事業(特典と路線バスの利用券を付けたバルチケットを販売するもの)を支援する。 予算総額: 5,000千円			○		
大阪府	和泉市	1	和泉市公共交通感 染症対策事業	市内に営業所を有するバス・タクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策費用として補助金を交付する 【補助対象事業】 ・車両の運転席を隔離するためのスクリーン設置等にかかる費用 ・車両内の消毒等にかかる費用 【補助金上限額】 ・バス事業者(高運バスを除く) 車両1台につき2万円 ・タクシー事業者(福祉輸送事業限定の事業者を除く) 車両1台につき1万円 【予算総額】2,400千円					
大阪府	河内長野市	4	公共交通利用喚起 のためのバス・タク シーおでかけ支援 事業	バスやタクシーの利用を喚起し、移動手段を守ると同時に、地域の活性化に役立てることを目的に、地方創生臨時交付金を活用してバスとタクシーの利用料の一部を助成し、実費200円になるチケットを販売する。 ●市内のバス路線1日乗り放題カード(通常650円)を200円で販売し、売上金をバス事業者へ補助金として交付する。 ●タクシーの初乗り運賃(680円)の支払いに使ええるチケットを200円で販売し、利用実績に応じてタクシー事業者へ補助金として交付(予算総額42,402千円、内利用者負担12,471千円) ※事務費を含む予算総額140,862千円		○			
大阪府	茨木市	1.2	新型コロナウイルス 感染症に伴う公 共交通安全継続等 支援事業	市内で事業を実施する公共交通(バス・タクシー)事業者を対象に、感染防止対策費、並びに運行支援を支給する 【予算総額】 47,775千円 ○バス事業者 ・3密回避に資する運行回数維持による運行差額(44,205千円) ・感染防止対策費(1,730千円) ※10千円×173両 ○タクシー事業者(福祉輸送事業限定を除く) ・感染防止対策費、運行支援(1,840千円) ※10千円×184両			○		
大阪府	千早赤阪村	4	千早赤阪村地域公 共交通利用料削減 事業	平成30年9月からタクシー利用助成開始。令和2年度からバス利用助成を追加。 新型コロナウイルス感染症拡大防止以前から高齢者等の外出支援、交通費負担の軽減のために行っている事業。 75歳以上の高齢者、身体・精神・障害手帳、妊産婦、運転免許返納者に対して、年間最大12,000円をタクシーバスを利用の際に補助するもの。					
大阪府	藤井寺市	1	藤井寺市路線バス 事業者支援補助金	市内を運行する路線バス事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の飛沫感染や接触感染を防止するためになかった衛生用品や物品の購入費用の1/2(上限100万円)を補助金として支援する。		○			
大阪府	羽曳野市	1	羽曳野市公共交通 感染対策支援事業 補助金	・市内に営業所を置く乗合バス事業者とタクシー事業者に対し、感染防止対策としてアルコール消毒液やマスク、運転席遮蔽カーテン設置等にかかった経費を、事業用自動車路線バス1台あたり2万円、タクシー1台あたり1万円を交付する。		○			
大阪府	貝塚市	4	水間鉄道安全対策 支援事業	市内中央部を走行する水間鉄道は、鉄道施設全体の老朽化が進んでおり、年次的、計画的に各施設の改修・更新を行っていますが、コロナ禍により収入が大幅に減ったことから、今年度に予定していた施設の改修等が困難となりまして、まず補助金と市の令和2年度当初予算に加え「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用することで施設の改修等を行い、鉄道輸送の安全を確保するもの。			○		
大阪府	貝塚市	2	コミュニティバス 運行支援事業	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置により、令和2年度運賃収入予算額に対し、運賃収入実績額に減少がある場合令和2年度に限り500万円を上限として、その減少分を補助する。		○			
大阪府	熊取町	4	高齢者外出サポ ートタクシーチケット 配布事業	新型コロナウイルス感染症に感染した場合、重症化リスクが高く、電車やバス等の利用を控える傾向がある高齢者の経費や買い物への外出を支援するため、令和3年5月1日を有効期限とするタクシーチケットを5,000円分(500円×10枚)を配布した。 <配布対象者> 75歳以上の高齢者(昭和21年4月1日以前に生まれ、令和2年7月7日において本町に住民登録のある高齢者。)			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30%)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
大阪府	忠岡町	4	忠岡町タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症拡大防止支援給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、乗客・乗務員の双方にとって有効な感染症対策を講じるために必要な費用を支援することにより、タクシーにおける安全・安心を確保することで、より円滑な高齢者等に優しい地域交通を実現。 給付額は忠岡町内タクシー事業者1者につき5万円。		○			
大阪府	泉佐野市	1	コミュニティバスに対する新型コロナウイルス感染症対策	・コミュニティバス内のアルコール消毒 ・マスクの提供					
大阪府	阪南市	1	バス感染症拡大防止対策事業	・バス事業者が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のために要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 ・補助対象経費は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のために要した次のいずれかに該当する経費とし、阪南市に使用の本拠を置き阪南市内を運行する事業用車両又は阪南市とのコミュニティバス運行に関する協定により運行する事業用車両に限る。 ① 飛まつ感染防止のためのバス車内スクリーン設置及び運転手用のマスク購入に係る経費 ② 接触感染防止のためのバス車内消毒・除菌に係る経費 ③ その他市長が必要と認めた経費		○			
大阪府	阪南市	4	プレミアム商品券事業	・新型コロナウイルス感染症の影響により事業者の売上が激減するなど、地域経済が疲弊していることを受け、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、プレミアムが付いた商品券の発行・販売等を観光業へ委託し実施するもの。 ・観光業の振興を目的として、タクシー送迎を行っている交通事業者が500円券が使える事業者としてプレミアム商品券参加店舗となっている。 ・登録事業者の決定等は簡易が行っている。 ・プロポーザルの段階での社以上集まること、大型店舗は1,000円券、という条件を提示)		○			
大阪府	吹田市	1	吹田市公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、公共交通事業者は車両及び事業所の消毒や運転カーテンの設置等により、必要以上に経費が膨らみ負担が強いとされている。バス・タクシーの道路運送事業車両の車内において衛生的な環境を確保し、市民の日常生活に必要不可欠なバス・タクシーの運行継続と、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の両立を図ることを目的とし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に要する経費の一部を補助するもの。 バス事業者：市内を1日に運行する車両数×10,000円 タクシー事業者：市内の事業所等に保有する車両数×10,000円		○			
大阪府	吹田市	2	吹田市公共交通新型コロナウイルス感染症対応運行継続補助金	緊急事態宣言によりバス利用者が減り休日ダイヤでの運行回数で賄えたところ、密を避け余裕を持った回数に運行し必要不可欠なバスの運行継続と福祉の増進を図ることを目的とし、緊急事態宣言中に平日ダイヤでの運行を継続したことにより要した経費の一部を補助するもの。 補助金額＝運行単価×営業距離×運行日数		○			
大阪府	摂津市	1. 2	摂津市公共交通新型コロナウイルス感染症対応運行継続支援補助金	・市内に営業路線を有する乗合バス事業者及びタクシー事業者に対し、感染防止対策としてアルコール消毒液やマスク、運転席運転カーテン設置等にかかった経費を、事業用自動車1台あたり上限1万円を交付。 緊急事態宣言中、土日ダイヤ相当乗客数の状況においても、3密防止の為、平日ダイヤで運行した回数につき、経費の差額を支給。		○			
大阪府	高槻市	1. 2	高槻市公共交通事業者特別応援金給付	＜目的＞ 新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けながらも事業の継続に務める公共交通事業者に対し、特別応援金を給付する。 給付対象経費は給付額× バス事業(高速乗合バスを除く)：車両1台当たり3万円 タクシー事業：車両1台当たり1万円		○			
京都府		4	短期マッチング(雇用フェアリング)モデル	従業員が過剰な業界(ホテル・旅館・バス・タクシー等)から人手不足に悩む業界への短期雇用マッチング					
京都府		4	①「もうひとつの京都」魅力発信ラッピング事業 ②「もうひとつの京都」にぎわい回復支援事業	①地域の魅力を発信し観光需要の喚起を図るため、電車の車両や路線バスにラッピングを実施。 (事業費：45百万円) ②府内公共交通の利用率と地域の「にぎわい」回復を図るため、「もうひとつの京都」の各エリアで乗合バス事業者等が共同販売する「もうひとつの京都周遊バス」の発行等を支援。 (事業費：35百万円)		○			
京都府		2	地域公共交通支援事業	①乗合バス事業者への支援 経路変更の必要なバス事業者の十分な感染拡大防止対策を図るため、府内の複数市町を結ぶ路線を対象に、国と協議し、車内密度を上げないよう配慮した運行等の実証事業を支援。 ②京都府後継線への支援 中期的かつ長期的に立った魅力と利便性の向上を図るため、観光列車の車両改良や軌道修繕、利用が落ち込む運行会社への支援等を経路単位と一体として実施。 (①)2事業費：255百万円)		○			
京都府		1	京の修学旅行3密対策支援事業	修学旅行中の3密を解消するための宿泊部屋や食事場所の提供、感染症の疑いが発生した場合の保護者の交通費等を助成。 (例)感染症発生追加経費 ・感染症発生時の検閲 ・食事場所の変更 ・交通手段の変更 ・貸切バス(タクシー)の増車など 感染症発生時の保護者等の送迎等経費 ・送迎等を行う保護者等の交通費、宿泊費 (事業費：50百万円)		○			
京都府		4	地域間幹線系統確保維持費補助金 (新型コロナウイルス感染症の影響による補助対象経費の額の特例)	・補助対象事業者：地域間幹線系統確保維持費補助金補助対象路線を運行する事業者 ・補助対象経費：平均乗車密度測定に係る経費 ・補助率：1/2 ・予算額：40,000千円 ・執行額：38,875千円			○		
京都府	伊根町	4	バス待ち環境改善事業	コロナ収束後における同町の観光振興を推進するため、バス待ち環境の改善に資する整備(係出歩道の整備)を支援。 (事業費 12,383千円)	○				
京都府	舞鶴市	2	海の京都・舞鶴観光促進高速バス運行奨励事業	国のGo-Toキャンペーンによる支援に合わせ、海の京都DMOや京都府の安心・安全な京都観光の展開と運動した観光客の誘致を強力に推進するため、運行事業者による高速バス路線の再行再開、観光需要の喚起、海の京都・舞鶴の認知度向上の取組に対して奨励金を交付する。 ・高速バス路線の確保 運送路線を単線に複数とすることで、京阪神との路線を全便確保し、観光客誘致につなげる。 ・高速バス車両での誘客促進-観光PR 車両において舞鶴のPRとなる広告物を設置するなど、本市の観光PR活動とも運動して観光客誘致につなげる。 (全：10,000千円)	○				
京都府	舞鶴市	2	新型コロナウイルス感染症対策路線バス運行支援奨励金	新型コロナウイルス感染症の発生以降、緊急事態宣言の発令下等においても、通勤や通学、通院時等の移動手段として運行を継続し、市民生活に不可欠な役割を果たしている路線バス及び自主運行バス事業者へ奨励金を交付し、運行継続と感染拡大防止対策の両立を図ることを目的とし、運行継続に不可欠なバス運行事業を支援する。 ・対象事業者：路線バス事業者、自主運行バス協議会 ・予算総額：43,100千円			○		
京都府	向日市	1	向日市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業	・本市に営業所を置く(交通事業者(バス・タクシー)に)新型コロナウイルス感染症対策に要する費用を支援。 (予算総額：5,000千円)		○			
京都府	八幡市	2	八幡市公共交通事業者等支援金	・新型コロナウイルス感染症対策をしながら、営業を続ける公共交通事業者等に対し、支援金を給付。 ・バスの運行、タクシーの運行 ・地元バス事業者に対する、防護シートの設置及びマスク等の購入費用に係る経費。 ・同事業者に対して、利用者の大幅な減少に伴い、土日ダイヤで運行できたところ、3密を避けるために平日ダイヤで運行したことに対する補助。 (事業費：6,717千円)		○			
京都府	長岡京市	1. 2	公共交通基盤整備事業	・長岡京市内に営業所又は営業拠点を置くタクシー事業者(個人事業者を除く。)に対して、支援金(2万円/両)を給付。 ・デマンド乗合タクシー(福祉版)の登録者が出ることなく、食料品・日用品の買い物が出来るよう、民間タクシー事業者が実施する買い物代行サービスに対して、計が2,200円/回の費用負担を行う(町単費負担)。		○			
京都府	久御山町	4	買い物代行サービス事業支援	・デマンド乗合タクシー(福祉版)の登録者が出ることなく、食料品・日用品の買い物が出来るよう、民間タクシー事業者が実施する買い物代行サービスに対して、計が2,200円/回の費用負担を行う(町単費負担)。					
京都府	綾部市	1	①新型コロナウイルス対策あやバス運行費 (公共交通空白地有償運送事業補助金(コロナ対策))	①市が運営するコミュニティバス(あやバス)に抗ウイルス剤を施すための経費を計し、バス12台分(中型バス2台、マイクロバス9台、コミュニティバス1台)1,690,250円を運行委託事業者に委託料として支払。バスは運行委託事業者の所有。 ②公共交通空白地有償運送を実施しているNPO法人が所有するバスに抗ウイルス剤を施すのに要する費用を補助金として計上。コミュニティバス1台分92,412円を支出。		○			
京都府	城陽市	4	公共交通利用喚起事業	地域経済の活性化を図るとともに、『新しい生活様式』への対応として新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を推進し、運行を継続する交通事業者の経営維持を支援するため、交通ガイドマップを作成し、市内各公共施設等に配架することにより、市民に対して公共交通の利用を喚起する。 ・交通ガイドマップ印刷経費(企画・デザイン制作含む)		○			
京都府	城陽市	1	公共交通事業者支援事業	・市内に運行路線を有するバス事業者及び市内に本社を有し、かつ、一般社団法人京都府タクシー協会に加盟するタクシー事業者に対し、車両における感染防止対策に要する経費として、支援給付金を給付する。 バス車両：2万円/台、タクシー車両：1万円/台					
京都府	京都市	1. 2	①感染拡大防止対策 (運行維持・確保への支援)	①路線バス、地域鉄道、タクシーの事業者を対象とし、駅・車両の衛生対策に係る経費を支援。路線バス、地域鉄道の事業者を対象とし、3密を回避するための確保に係る経費を支援。 ②運行維持・確保への支援 運行維持に対する奨励金による支援。路線バス、地域鉄道の事業者を対象とし、利用回復への取組に係る経費を支援。		○			
京都府	京都市	1	観光事業者等緊急支援補助金 地域公共交通における運行維持確保対策支援事業	タクシー協会がタクシーで配る除菌ティッシュを作成を補助(6月1日措置) 経費の3/4を補助(上限30万円)			○		
京都府	京都市	2	地域公共交通における運行維持確保対策支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少が長期継続していることにより、経営に深刻な影響が生じている公共交通事業者に対し、運行維持の支援を行うことで、公共交通の維持・確保を図る。			○		
京都府	京丹後市	4	京丹後市みんなのありがとうクーポン券発行事業	・新型コロナウイルス感染症の影響により休業を余儀なくされ、または売り上げが著しく減少している市内の宿泊施設、飲食店、タクシー事業者等において市民クーポン(商品券)を発行することで、市民の生活を支援し、低迷する地域経済の活性化を図る。クーポン券1枚1,000円。市内全世帯に世帯員数分配布。事前にクーポン券発行店の登録を行い認定を受けた店舗等で利用可能。	○				
京都府	京丹後市	2	地域交通運行維持給付金	地域交通の維持や市民・観光客の移動手段を守るため、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に影響を受けている民間バス、タクシー事業者に対して、事業専用車両の維持管理を支援し、運行継続を第一の目的とする。運行維持に不可欠なバス運行事業(タクシー事業者)の一部費用を自動車運送事業(タクシー事業者(介護タクシー事業者含む))※総トンバー車両(事業用)のバス車両、タクシー車両が対象で、所有台数に応じて支援。 給付額：バス車両…8万円/台、タクシー車両…6万円/台		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正補正分 4/30*)の申請の 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20*) の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
京都府	京丹後市	2	地域交通維持維持 給付金 ※上記給付金の2 回目の支援。	地域交通の維持や市民・観光客の移動手段を守るため、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に影響を 受けているバス・タクシー事業者に対して、事業専用車両の維持管理を支援。 ・対象事業者：一般貸切旅客自動車運送事業(貸切バス事業者)、一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー事業者 (介護タクシー事業者を含む))※総ナンバー車両(事業用)のバス車両、タクシー車両が対象で、所有台数に応じ て支援。 ・給付額：バス車両…8万円/台、タクシー車両…5万円/台			○			
京都府	京丹後市	2	高速バス運行支援 事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に深刻な影響を受けている高速バス事業者については、住民の長距離 移動手段の一つとして、また鉄道の代替手段としても重要な移動手段であり、同時に京都府からの観光誘客に 欠かせないものであるため、2市1町(京丹後市、宮津市、与野野町)で協議して高速バス事業を支援するもの。 ・補助対象事業者：丹後海陸交通㈱ ・補助対象経費：9,410千円 ・補助率：京丹後市負担分 4.517千円			○			
京都府	福知山市	1	バス、タクシー事業者 等緊急支援事業	【路線バス事業者緊急支援金】 路線バス事業者の感染防止対策費として、車両1台あたり15万円を支援。 【タクシー事業者緊急支援金】 【タクシー事業者】に対して、タクシー車両の感染防止対策費として、車両1台あたり5万円を支援。 【自家用有償旅客運送事業者緊急支援金】 【自家用有償旅客運送事業者】に対して、事業に使用する車両の感染防止対策費として、車両1台あたり3千円を支援。 ・市内に営業所がある中小事業者、市内に住民登録がある個人事業者(タクシー事業者を含む)で、コロナの影響で 事業収入が前年同月比15%以上減少している事業者に10万円を給付する。 (予算額：280,000千円の内訳)	○					
京都府	宇治市	2	宇治市中小企業等 事業継続支援金	・市内に路線または営業所がある交通事業者(乗合バス・タクシー)で、コロナの影響で事業収入が前年同月比 5%以上減少している事業者に25万円を給付する。 (予算額：1,750千円)	○	○				
京都府	宇治市	2	宇治市地域公共 交通支援事業	・市内に路線があるバス事業者で車両等の衛生対策に係る経費を1事業者につき300万円を上限に補助。 ・市内に営業所があるタクシー事業者で車両等の衛生対策に係る経費を1事業者につき、50万円を上限に補助。 (予算額：4,200千円) ※国交省2次補正事業の協議補助を含む支援。			○			
京都府	宇治市	1	宇治市地域公共 交通支援事業	・市内に路線があるバス事業者で車両等の衛生対策に係る経費を1事業者につき300万円を上限に補助。 ・市内に営業所があるタクシー事業者で車両等の衛生対策に係る経費を1事業者につき、50万円を上限に補助。 (予算額：4,200千円) ※国交省2次補正事業の協議補助を含む支援。			○			
京都府	宮津市	1	交通事業者への感 染防止対策支援	・タクシー事業者の感染防止対策として、オゾン殺菌消毒機器やマスク及び消毒液の購入を支援。 (事業費：430千円) ・公共交通空白地域便運送事業者の感染防止対策として、マスク及び消毒液の購入を支援。 (事業費：120千円)			○			
京都府	宮津市	2	交通事業者への事 業継続支援	・タクシー事業者の運行継続のため、1台あたり10万円を支援のための交付金として支出。 (事業費：1,500千円)			○			
京都府	宮津市	2	高速バス運行支援 事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に深刻な影響を受けている高速バス事業者については、住民の長距離 移動手段の一つとして、また鉄道の代替手段としても重要な移動手段であり、同時に京都府からの観光誘客に 欠かせないものであるため、2市1町(京丹後市、宮津市、与野野町)で協議して高速バス事業を支援するもの。 ・補助対象事業者：丹後海陸交通㈱ ・補助対象経費：9,410千円 ・補助率：宮津市負担分 3,858千円			○			
京都府	亀岡市	1.2	公共交通事業者感 染症防止対策等運 行支援補助金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用者が激減する状況下でも運行を維持し、市民生活や地域経済活 動を支えている市内交通事業者が実施する感染防止対策や運行維持等に係る経費に対して支援を行う(予算総 額：21,000千円)。 ・路線バス事業者：感染防止対策(車両の抗菌加工、三密対策のための増便、マスク・消毒液の購入等)、運行 支援(車両広告掲載による運行維持・継続支援) ※国交省2次補正事業の協議補助を含む支援。 ・タクシー事業者：感染防止対策(除菌剤・消毒液・紫外線対策カーテンの設置、マスク・消毒液の購入等)			○			
京都府	亀岡市	2.4	公共交通事業者運 行支援補助金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い利用者が落ち込み、経営に大きな影響を受けている市内の交通事業者 が実施する公共交通の日常生活利用を回復させるための取組み等に対して支援を行う(予算総額：22,000千 円)。 ・路線バス事業者 公共交通の日常生活を回復させるための取組み(市内フリー回数券の発売)、 運行支援(車両広告掲載による運行維持・継続支援)。 ・タクシー事業者 公共交通の日常生活を回復させるための取組み(初乗り運賃500円の割引)。				○		
京都府	精華町	1	公共交通感染症対 策事業	・キャッシュレス決済の導入 新型コロナウイルス感染リスク抑制のため、コミュニティバスにICカードによるキャッシュレス決済を導入する。 (事業費：89千円) ・公共交通事業者への補助 公共交通事業者へ実施するバス車両の抗菌対策費用に対し補助を行う。 ※国交省2次補正事業の協議補助で支援。			○			
京都府	精華町	2	精華町公共交通維 持支援金(仮 助)	・バス事業者及びタクシー事業者に対する事業者支援 支援額：制度設計中 (予算総額：2,250千円)				○		
京都府	南丹市	1.2	南丹市路線バス等 感染防止対策事業	・市が所有する市営バスやスクールバス等の車両に係る感染防止対策(抗菌加工)を実施する。 (事業費：13,960千円) ・市内を運行するバス交通事業者が実施する、車両に係る感染防止対策(抗菌加工)等の経費への支援。 (事業費：4,920千円)			○			
京都府	京田辺市	1.2	京田辺市の公共交 通を支える三本の 矢	「京田辺市の公共交通を支える三本の矢」(総額：14,500千円) ①身近な公共交通の運行を支援します【運行維持】、引越禁止「密」を避けるために運行確保(車両)を維持し、公共交通の運行を 続けている事業者に向けた緊急支援を行います。 ・対象者：市内に路線(一部路線を除く)を有するバス事業者及び営業所を有するタクシー事業者、支援額：バス事業者に対し最 高200万円、タクシー事業者に対して最高100万円。 ②安心して利用できる公共交通の運行を支援します【感染対策】、公共交通を安心して利用できるよう、感染防止対策を実施 する事業者に対して、その経費を支援する。 ・対象者：市内に路線(一部路線を除く)を有するバス事業者及び営業所を有するタクシー事業者、支援額：バス1台あたり1万円、 タクシー1台あたり1万円。 ③「住みかた」でバスに乗る「乗客+利用回復」、各事業者が実施している感染防止対策を安心して利用するための新しい生活 様式に即した利用方法を改善することによって、バスを身近に感じ、ひいては利用回復を図るため、運賃を市の負担する「路線バ ス乗客の安心確保」を実施する。 日時：10月31日(土)及び11月1日(日)(但し今後の新型コロナウイルス感染症の推移によっては変更の可能性あります)・支援額：前 年同期比の実績額に基づき運賃を市が負担(利用増による超過分は各事業者の負担)。			○			
京都府	京田辺市	4	京田辺市バスイン ット付与事業	「京田辺市公共交通応援宣言～Keep Public Transportation～」に伴う事業 キャッシュレス決済推進を応援するため、安心して路線バスを利用し、ひいては路線バスに直連しているバス 事業者の経営悪化から回避する路線バス事業者(10カード)にバスインット付与を実施しま す。 ・対象者：市内に住民登録がある中学生以下の子を持つ世界 ・対象事業者：市内に路線を有する路線バス事業者(10カード)にバスインット付与 市内に路線を有する路線バス事業者(10カード)にバスインット付与 ・予算総額：27,700千円			○			
京都府	京田辺市	1	感染症対策支援金	「京田辺市公共交通応援宣言～Keep Public Transportation～」に伴う事業 キャッシュレス決済の推進と継続した感染対策を支援するために路線バス事業者及びタクシー事業者に対し 支援するもの。 ・対象事業者 路線バス事業者：市内に路線を有する路線バス事業者 タクシー事業者：市内に本店又は営業所を有するタクシー事業者 ・対象 キャッシュレス決済推進機器を導入済みであることを条件にバス1台あたり50千円 キャッシュレス決済推進機器を導入済みであることを条件にタクシー1台あたり30千円 ・予算総額：8,500千円			○			
京都府	木津川市	1	新型コロナウイルス 感染症拡大防止 対策事業	公共交通事業者が実施するバス車両の抗菌対策費用に対し補助を行う。 ・市内に路線を有するバス事業者 ・市内にコミュニティバスを運行する事業者 ※施設整備の7割補助対象とし、同等が行う抗菌に対する補助を施工費から除いた分を上限とする。			○			
京都府	木津川市	2	観光誘客確保維持 支援金	観光誘客の目的を含んで市内を運行している交通事業者を対象に定額給付するもの。 ・市内で路線運行しているバス事業者：300万円 ・市内に事業者があるタクシー事業者：100万円			○			
京都府	京丹波町	1	公共交通等応援事 業	・感染防止対策として車両抗菌を行うバス事業者(乗合・貸切)に対する支援。 (予算額：3,040千円) ※国交省2次補正事業の協議補助を含む支援。			○			
京都府	与野野町	1	与野野町タクシー 事業者支援給付金	・消毒殺菌を行うオゾン発生機をタクシーに設置するための購入費補助。 (予算額：80千円)			○			
京都府	与野野町	2	高速バス運行支援 事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に深刻な影響を受けている高速バス事業者については、住民の長距離 移動手段の一つとして、また鉄道の代替手段としても重要な移動手段であり、同時に京都府からの観光誘客に 欠かせないものであるため、2市1町(京丹後市、宮津市、与野野町)で協議して高速バス事業を支援するもの。 ・補助対象事業者：丹後海陸交通㈱ ・補助対象経費：9,410千円 ・補助率：与野野町負担分 1,035千円			○			
京都府	大山崎町	1	感染防止対策支援	・3密対策に係る経費や感染予防対策用品の購入経費の一部を支援。 (予算額：2,000千円) ※国交省2次補正事業の協議補助を含む支援。			○			
奈良県		1	奈良県新型コロナウイルス 感染症対策 観光振興補助金	【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】 旅行者と観光事業者(交通事業者含む)の安心・安全を確保することを目的とした、感染症予防のための取組 ・補助対象経費：感染症拡大防止対策に関する車内等の設置にかかる経費(サーモグラフィの設置、非接触温度 計の導入、UV照射機の設置、自動手指消毒機の設置等) ・補助率：2/3 上限400万円 ・予算総額：2億円 ※他15件の補助対象事業者あり			○			
奈良県		1	新型コロナウイルス 感染症対策緊急 支援事業	【感染防止対策】 県内の中小企業等が行う新型コロナウイルス感染症対策等、新型コロナウイルスの影響を受けて、新たに取組 む事業 ・補助対象経費：サーモグラフィ、空気清浄機の購入、テレビ会議システムの導入、テレワーク環境の整備、非 接触型体温計の導入等 ・補助率：3/4 上限50万円(下限20万円) ・予算総額：10億2千5百万円 ※他1件の補助対象事業者あり			○			
奈良県		1	公共交通基本計画 推進事業	※令和3年度実施予定(当初予算(案)に計上) 【感染防止対策】 地域交通事業者による感染防止対策や収益性向上への取組に対し補助 ・感染防止対策又は事業の収益性向上に向けた取組に要する経費 ・補助率：1/3 ・予算総額：25百万円						
奈良県	香芝市	1	タクシー事業者向 け安心確保 緊急支援事業	・当市を交通圏とするタクシー事業者 市内における運転と後部座席を隔離する ・感染防止対策に関する事業補助 ・補助限度額：1台あたり27千円(140万円) ・マスク、消毒液の配布(113万円)			○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30までの申請 の有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請 の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
奈良県	香芝市	1	路線バス事業者必 品供給事業	・市内を運行する路線バス事業者 マスク・消毒液の配布(54万円)	○				
奈良県	香芝市	1		○コミュニティバス ・運転席の後ろに飛沫感染を防止するためのアクリル板を設置 ・乗降口にアルコールスプレーを設置 ・定期的な車両消毒作業を実施 ○デマンド交通 ・乗合となる場合にマスクの配布を実施	○				
奈良県	香芝市	1	市コミュニティバス の抗菌加工	・地域の公共交通を安全かつ安心に維持することを目的として、コミュニティバスの車両について、抗菌対策を実施する 抗菌加工費用(400千円) (コミュニティバス、4台)			○		
奈良県	香芝市	1.2	コミュニティバス・タ クシー共通利用券 交付事業	・ワクチン接種会場への移動手段の確保並びにタクシー事業者への経済支援のため、65歳以上の高齢者に対し、コミュニティバス・タクシー共通利用券4枚交付(共通利用券1枚につき、コミュニティバス1乗車無料、もしくはタクシー切替り基本料(中型690円等)を免除)				○	
奈良県	香芝市	1	必需品供給事業 (公共交通)	・市内を運行する路線バス・コミュニティバス・タクシーの運転者用マスクの配布 ・市内を運行するタクシー事業者 消毒液の配布 (1,000千円)					○
奈良県	桜井市	1	新型コロナウイルス による影響に対 するタクシー事業 への支援	市内のタクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、透明シートや消毒液の購入などに係る経費を助成(事業額:900千円)	○				
奈良県	桜井市	1	コミュニティバス等 における感染症 拡大防止対策補助 事業	交通事業者が行う感染症拡大防止対策であるバス車両の抗菌加工に関して、コミュニティバス対象車両に対する費用の補助を行う (事業額:600千円)					
奈良県	桜井市	4	市内事業所応援 キャンペーン授 け商品券配 布事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、消費者の激減、消費の落ち込みにより業績に大きな影響が及んでいる市内事業者への支援、経済対策等を行うため、市内の全世帯を対象として市内の登録店が利用できる桜井サポート商品券(共通券3,000円分、限定券3,000円分)を配布。登録店にタクシー事業者を含む。	○				
奈良県	桜井市	4	地域高齢者への移 動支援事業	市内在住の後期高齢者(75歳以上)に対し、ワクチン接種の際の移動手段として、また外出における公共交通の利用助成として、市内タクシーバスで利用できる100円×10枚のクーポン券を発行 [予算額:1,900千円]			○		
奈良県	奈良市	1	新型コロナウイルス の感染拡大防 止のための公共交 通車両に対する支援	公共交通車両(バス、タクシー)に対し、乗務員と乗客を隔てるビニール素材のセパレーターカーテン資材を提供 ・タクシー・タクシー用セパレーターカーテン ・バス・バス用カーテン作成用ビニールロール (市の予算費にて執行済)	○				
奈良県	奈良市	2	観光関連交通事 業に対する支援	経済的に大きな影響を受けた観光に関連するタクシー、貸切バス事業者に対して支援を行うことで、事業継続の助となる ・タクシー事業者への支援 所有車両1台につき2万円 (1事業者につき上限100万円、下限10万円) [予算額] 9,960千円 ・貸切バス事業者への支援 所有車両1台につき6万円 (1事業者につき上限200万円、下限20万円) [予算額] 12,160千円 ※支援額の1/2は県から市へ補助金として交付予定	○				
奈良県	奈良市	1	バス・タクシー利用 環境整備支援事業	バス事業者やタクシー事業者が市内の運行に係る車両に対して新型コロナウイルスの感染拡大防止のために空気清浄装置の設置や抗菌シート処理等の対策を実施した場合に補助する。 1事業者につき乗客搭載の4/5以内、補助金の上限はバスが車両1台あたり6万円、タクシーが車両1台あたり2万円の予定 [予算額] 41,800千円		○			
奈良県	奈良市	2	妊婦へのタクシー 利用割引券の配 布による外出支 援・タクシー利用 促進事業	妊婦の方の医療機関の受診や生活必需品等の購入時における個別移動手段を確保するため、タクシー利用割引券を配布する 対象者は500円割引券を10枚配布予定。 市民のタクシーの利用機会増加により、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けているタクシー事業者の支援に資する。 [予算額] 12,500千円		○			
奈良県	奈良市	2	高齢者へのタク シー利用割引券 の配布による外 出支援・タクシー 利用促進事業	高齢者(70歳以上の世帯)の方の医療機関の受診や生活必需品等の購入時における個別移動手段を確保するため、タクシー利用割引券を配布する。 市民のタクシーの利用機会増加により、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けているタクシー事業者の支援に資する。 [予算額] 111,300千円		○			
奈良県	奈良市	2	新型コロナウイルス 感染症対策等の 広報・バス広告 を活用	新型コロナウイルス感染症対策に係る市の広報手段の一つとして、市内の路線バス車両の後部ラッピング広告を活用 [予算額] 8,993千円		○			
奈良県	奈良市	2	高齢者へのバス チャージ優待券 交付による外出 支援・バス利用 促進事業	70歳以上の市民の希望者に交付している「なまなまカード」(奈良交通路線バスで利用可能なカード乗車機能)を控減、市内に依る乗車は1乗車100円の優待措置あり所有者に対してバスチャージ優待券1,000円を交付し、市民のバス利用を促進する。 [予算額]63,300千円		○			
奈良県	王寺町	1	タクシー事業者 向け新型コロナウイルス 感染症対策支 援事業	○タクシー ・市内に店舗または営業所を有しており、奈良県タクシー協会または奈良県個人タクシー協会に加盟しているタクシー事業者 ・運転席と後部座席等を隔離する感染症飛沫感染防止策を実施した補助対象 車両1台当たり2,300円	○				
奈良県	三郷町	1	利用者安心乗り 合い予約制乗合 タクシー事業	密接・密着を避け、安心して三郷町予約乗合タクシーを利用していただけるように、利用者数に対して余裕を持った便数で運行する(1次補正分:予算1,624千円、奈良モデル分:1,581千円、2次補正分:予算2,030千円)	○	○			
奈良県	大和郡山 市	1	物品支援	○タクシー(法人営業) 車内の前後を仕切るセパレートビニールシートを台数分配布		○			
奈良県	大和高田市	1	大和郡山交通事 業者感染拡大防 止事業補助金	交通事業者(バス、タクシー)が行う感染防止対策事業に係る費用を補助		○			
奈良県	大和高田市	1	タクシー事業者 向け安全・安心 確保緊急支援 事業	タクシー車両内における運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止対策事業 ビニールシート50枚(1530円/枚) 補助額計 76,500円 実施済み	○				
奈良県	大和高田市	1	コミュニティバス の抗菌加工	コミュニティバスを安心・安全に利用していただくために、車内の抗菌対策を実施する。(コミュニティバス3台) ・タクシー事業者が実施する救護事業:住民が利用した場合、住民に対し利用料金の一部を助成する。(タクシー事業者における基本料金相当) 従来より実施しているタクシー利用した場合の助成券の対象を救護事業にも利用できるよう制度変更を実施する ・予算規模 552千円(町内3事業者、利用者に対して1回当たり670~690円の助成)			○		
奈良県	大淀町	1	タクシー事業者 向け安全・安心 確保緊急支援 事業	・タクシー車両内における運転席と後部座席を隔離するためのセパレーターカーテンを支給。(対象:町内タクシー事業者、補助方法:現物支給、経費:290千円)	○				
奈良県	大淀町	1		・およびバス車両内における抗菌加工(予算総額:482千円)			○		
奈良県	天理市	1		天理市を交通圏とするタクシー事業者の全車両(約90台)に対し、タクシー車両内における運転席と後部座席を隔離するための間仕切り用ビニールシートを提供。			○		
奈良県	天理市	2	公共交通事業者等 緊急支援交付金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている地域の公共交通の担い手であるタクシー事業者の事業継続を支援するための給付金を支給する ○対象:市内に営業するタクシー事業者 ○支給額:2万円×事業用車両台数 ※支給額の1/2は県からの補助金として交付予定		○			
奈良県	天理市	1	コミュニティバス 感染症対策助成 事業	天理市コミュニティバス「いちよう」車両内における抗菌・抗ウイルス対策に係る経費について2分の1を補助する ○対象:本市のコミュニティバスを運行する交通事業者 ○支給額:120,000円×2台×1.1×1/2(補助率)=132,000円			○		
奈良県	宇陀市	1	タクシーバス事 業者向け安全・ 安心確保緊急 支援事業	市内タクシー事業者、市営有償バス運行事業者に対し、運行車両における新型コロナウイルス感染症対策として、防護シートを設置。(実施済み)					
奈良県	宇陀市	4	公共交通利用券の 発売	本市で発売するプレミアム商品券に加えて、市内を走る①~⑦の地域公共交通(近鉄電車を除く)を利用できる公共交通利用券(1000円分)追加し、販売予定。 10,000円の購入で4,000円(商品券13,000円分)と公共交通利用券1000円分)が利用できます。 ①宇陀市を走る奈良交通線の路線バス ②宇陀市内に事業所を置く民間タクシー ③市営有償バス(橋原大野線、大宇陀南線) ④デマンド乗合タクシー ⑤空白地有償バス(ららバス等) ⑥連携コミュニティバス(わくわくバス) ⑦徒歩とバス線 ※印刷防止のため、セキュリティホログラム付とします。			○		
奈良県	宇陀市	2	公共交通応援事 業	■タクシー事業者 ・対象:宇陀市内を運行するタクシー事業者(宇陀市内事業者) ・対象事業者数:2 所有車両:14台 1台につき、3万円を支給 1事業所につき、感染防止対策費用 2万円 ■バス事業者 ・対象:市内を運行するバス事業者(公共交通事業に携わり営業所が宇陀市内に置くもの) ・対象事業者数:11 1路線につき、3万円を支給 1事業所につき、感染防止対策費用 40万円 ■市営有償バスの運行事業者 1事業所につき、感染防止対策費用 5万円		○			
奈良県	五條市	1	物品支援	○タクシー 車内の前後を仕切るセパレートビニールシートを台数分配布(実施済み) 予算規模:約100千円		○			
奈良県	五條市	1.2	公共交通事業者 に対する感染 拡大防止及び 運行維持支 援	コロナ禍の中の旅客運行維持に対する奨励金(消毒等経費相当の支援) ○バス事業者 車両に対する抗菌コート経費等 市内光結線3路線×20万円、広域路線4路線×10万円 ○タクシー事業者 所有車両1台につき セガン2万円、ジャンボタクシー3万円、マイクロバス4万円交付 (※9月定例市議会で補正予算成立、予算規模:2,220千円)					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正経分4/30%)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分5/20%)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MasS等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
奈良県	五條市	1, 2	タクシー買代行等教養事業への利用料金の助成	①タクシー(総乗務員に届けて行うタクシー事業者による買代行等の教養事業に対し、利用者負担を500円とし、差額を市から補填する。 (※7月臨時市議会にて補正予算成立、予算規模9,960千円)		○				
奈良県	五條市	2	市コミュニティバス、デマンド型集合タクシー等の運賃無償化	コロナ禍における地域公共交通利用者への負担軽減及び、一定の利用促進による運行事業者支援及び地域経済の活性化のため、路線バスを利用する市民一人一人に限り、申請に基づき奈良交通ICカード「CI-CA」のチャージ券5,000円を交付 (※7月臨時市議会にて補正予算成立、予算規模3,865千円)		○				
奈良県	五條市	2	路線バス運賃支援事業	コロナ禍における路線バスを利用する市民への負担軽減及び、一定の利用促進による運行事業者支援及び地域経済の活性化のため、路線バスを利用する市民一人一人に限り、申請に基づき奈良交通ICカード「CI-CA」のチャージ券5,000円を交付 (※7月臨時市議会にて補正予算成立、予算規模10,335千円)		○				
奈良県	五條市	4	五條市お店応援クーポン券発行	市内の参加店(市内のタクシー会社2社が参加)で利用できるクーポン券5,000円分(うち1,000円分は飲食店専用券)を市民全員に交付する。 ・クーポン券使用期限:R3.1.31 ・共通券に限り、タクシー料金及び教養事業の代金(お店立替分も含む)にも利用可 ・クーポン不足が深刻化し、またコロナ禍により公共交通事業において収益が悪化する中、五條市の公共交通網の確保維持を図るため、市内を運行する交通事業者が実施する従事者の二種運転免許取得支援に要する経費を補助する。 ※交付予定額:大型二種取得者上限額400千円、中型二種取得者上限額300千円、普通二種取得者上限額200千円 【予算要求額:4,510千円】		○				
奈良県	五條市	2	市コミュニティバス、デマンド型集合タクシー等の運賃無償化	コロナ禍における地域公共交通利用者への負担軽減及び、一定の利用促進による運行事業者支援及び地域経済の活性化のため、五條市が運行するコミュニティバスやデマンド型集合タクシー等の運賃の利用者負担を全額免除する。				○		
奈良県	五條市	2	路線バス運賃支援事業	コロナ禍における路線バスを利用する市民への負担軽減及び、一定の利用促進による運行事業者支援及び地域経済の活性化のため、路線バスを利用する市民一人一人に限り、申請に基づき奈良交通ICカード「CI-CA」のチャージ券5,000円を交付 市内を運行するタクシー事業者6社に対し、車内の前後を仕切るセパレートビニールカーテンを台数分配布合計109台 410千円		○				
奈良県	橿原市	1	物品提供	対象者:市内で運行事業を行うタクシー事業者(ただし、市内に事業計画に定める営業所を市内にないこと、福祉輸送事業を除く) 補助金額:1台あたり100,000円		○				
奈良県	橿原市	2	橿原市公共交通事業者支援交付事業	対象者:市内で運行する公共交通事業者 補助金額:1台あたり100,000円		○				
奈良県	川西町	1	町が運営する公共交通の運行事業者向け感染拡大防止支援補助金	・町が運営する公共交通の運行事業者 ・乗降口にアルコールスプレーを設置 ・定期的な車内消毒作業を実施 ・乗客の乗降時マスクの着用を促す						
奈良県	川西町	4	市コミュニティバスの運賃無償化	コロナ禍における地域公共交通利用者への負担軽減及び、外出機会を確保することで町内消費の喚起を促す。 川西町が運行するコミュニティバスの運賃を令和2年10月1日~令和3年3月31日まで全額免除する。 (※9月町議会で補正予算成立、予算規模1,000千円)		○				
奈良県	生駒市	1	生駒タクシー事業者等向け感染拡大防止及び安全確保対策支援事業補助金	対象者:市内で事業を営む法人、個人タクシー、福祉タクシー、介護タクシーの運営事業者 補助対象経費:運転席と後部座席を隔離するための用具、車載する消毒液等の衛生用品の購入・設置に係る費用 補助金額:1台あたり補助対象経費の合計額に5分の4を乗じた額。上限は10,000円/台						
奈良県	生駒市	4	生駒市内公共交通事業者向け車両保有台数に応じた助成	対象者:市内に営業所を有する公共交通事業者 補助金額:バス事業者(2万円/台)、タクシー事業者(1万円/台) 事業費:380万円			○			
奈良県	平群町	1, 2, 3	1) コロナ禍における公共交通運行補助事業 2) コミュニティバスICカードシステム設置及び公共交通MasS化に向けたWi-Fi設備の設置 3) 感染症防止対策補助金 4) コミュニティバス無料運行事業 5) バス停設置	1) 町内主要公共交通である路線バスが、コロナ禍における乗降客数の激減に伴う収入減により減便若しくは撤退を防止するため、運転手等人員費分の3ヵ月相当分を助成する。 2) コミュニティバスにおける運賃収受の自動化を推進し併せて感染症予防に失するたためのシステムを設置する。併せてWi-Fi環境を整備する。 3) コミュニティバス等内の換気、消毒、洗浄、及びセパレーターカーテン等の対策 4) 平群町コミュニティバス料率見直し(後述)に際した車両にて、より多くの住民が安心してコミュニティバスを利用することにより、コロナ禍以前の乗降数を取り戻し、まちの活性化に繋げる。 5) 商業施設前への新規バス停設置をすることにより利用者の増加に見込める。 総事業費:14,675千円		○				
奈良県	明日香村	1	村内外出支援事業	高齢者が買い物等の村内外出支援のために乗車運賃を補助		○				
奈良県	明日香村	4	村内を運行する路線バス及び村内のタクシー事業者に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止のための消毒液等を配布	村内を運行する路線バス及び村内のタクシー事業者に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止のための消毒液等を配布		○				
奈良県	明日香村	4	明日香赤かめ周遊バス2DAYフリー乗車券補助事業	観光業、飲食業などの需要喚起、地域活性化に向けた事業を推進するため、公共交通である赤かめ周遊バスを利用した滞在者に対し2DAYフリー乗車券を販売する。		○				
奈良県	明日香村	4	明日香赤かめ周遊バス1DAY・2DAYフリー乗車券補助事業	観光業、飲食業などの需要喚起、地域活性化に向けた事業を推進するため、公共交通である赤かめ周遊バスを利用した滞在者に乗車券の半額を補助する。		○				
奈良県	葛城市	1	葛城市公共交通事業者等感染対策事業	・地域の公共交通を安全かつ安心に維持することを目的として、葛城市公共交通の車両について、抗菌対策を実施する。 抗ウイルス加工費用(183千円) (公共バス:6台)		○				
奈良県	葛城市	2	公共バス等の運賃無償化	コロナ禍における地域公共交通利用者への負担軽減及び利用促進による運行事業者支援及び地域経済の活性化のため、葛城市公共バスと予約型集合タクシーの運賃を令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間、無償とする。 (※令和4年度当初予算とて要成中、予算規模1,500千円)				○		
奈良県	御杖村	1	デマンド交通車両感染拡大防止対策事業	デマンド交通(御杖村社会福祉協議会) ・運転席の後ろに飛沫感染を防止するためアクリル板を設置 (66千円/100%/66千円)		○				
奈良県	斑鳩町	1	コミュニティバス抗ウイルス対策	コミュニティバスの利用者に安心・安全に乗り座っていただくために、車内の抗菌加工を行う。		○				
奈良県	御所市	2	市コミュニティバスの運賃無償化	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた住民への負担軽減及び公共交通の利用促進による地域経済の活性化を目的として、御所市が運行するコミュニティバスの利用料金(1回100円)を令和2年8月1日から令和3年3月31日まで市民負担とする。 予算総額:1,400千円		○				
奈良県	高取町	1, 2	高齢者外出支援タクシー利用助成事業	町内に住所を有する75歳以上の方、または65歳以上74歳以下で要介護及び支援認定を受けている方で、申請された方に、タクシー初乗り運賃額が助成される利用券(年間12枚)を配布する。				○		
和歌山県		1	和歌山県安心な観光地づくり促進事業実務補助金	・補助対象者:観光事業者(観光バス、タクシー含む) ・補助対象事業:県内観光関連事業者が実施する持続的な感染拡大防止、感染リスク軽減に資する大規模な投資を伴う施設の整備等に要する経費 ・補助率:中小企業等:4分の3以内、大企業:3分の2以内(みなし大企業含む) ・補正予算規模:1,000万円(補助対象経費の総額が900万円(税抜)以上であること。) 予算総額:500,000千円		○				
和歌山県		1	公共交通機関感染拡大防止対策事業実務補助金	・地域公共交通事業者による感染症対策を国交省2次補正予算と協同して補助 ・補助率:中小企業1/4、大企業(みなし含む)1/6 (ただし、感染拡大防止のための設備等の導入に要する費用については、補助対象経費から100万円を差し引いた金額に上記補助率を乗じる) ・補助対象経費等は原則国に準ずる。 ・対象事業者は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県指定地方公共機関(路線バス・地域鉄道・フェリー) ※南海フェリーについては県単(国は対象外)補助。補助率は1/3 予算総額:13,608千円						
和歌山県		2	和歌山電線貫志川線需要回復支援	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した和歌山電線貫志川線の利用促進の取組を支援 (和歌山県、和歌山市、紀の川市各1/3を支援) 予算総額:4,850千円		○				
和歌山県		2	南海フェリー和歌山徳島航路需要回復支援	(支援内容) ・1億2000万(和歌山・徳島:両県6,000万) ・和歌山県、徳島県内泊着者におけるフェリー利用者に対し、運賃の半額を助成 ・和歌山県と徳島県において、割引合計額に対して両県で折半		○				
和歌山県		2	地域交通運行継続給付金	地域交通事業者の今後の事業継続のための支援として、事業者保有車両台数に応じ、運行継続給付金を支給(対象者:県内に営業所を有する乗合バス、貸切バス、タクシー、地域鉄道(和歌山電線、紀州鉄道)、フェリー(南海フェリー)) (給付額)保有車両数に応じ最大300万円/バス、100万円/※加算額(バス車両1台あたり10万円) タクシー:100万円(法人)20万円(個人)、加算額車両1台あたり95万円) 地域鉄道:300万円 フェリー:300万円			○			
和歌山県		2	わかやま交通・運輸事業者支援事業	(事業内容) 1. コロナ禍でも安心して利用できる環境整備 活用例:キャブレス決済導入、高性能フィルタを備えた空気清浄機導入等 2. 地域公共交通の活性化に向けた新たな取組 活用例:デジタル技術の導入、地域におけるMasSの構築等 (対象事業者) 地域鉄道(和歌山電線、紀州鉄道)、乗合バス、貸切バス、タクシー、フェリー(補助率)国1/2等+独自の支援(県1/4(中小)1/6(大企業)) ※国との協賛補助						
和歌山県		2	飲食・宿泊・旅行業給付金	令和3年1月又は2月の対象店舗等の売上高合計は前年同月比に比して30%以上減少している「飲食・宿泊・旅行業」に関連する下記の業種に対し、給付金を支給 ※交通関連の取扱枠 ・自動車運転代行事業者 ・海上運送事業者(海上運送法第3条又は第21条) 交通の2業種は5月25日以前対象を拡大 (給付額) 従業員規模に応じ、15万円~60万円					○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30%)の申請の 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
和歌山県	御坊市	2	地域公共交通事業者 支援	市内の移動に資する公共交通事業者(鉄道、乗合バス、※タクシー)を対象として感染予防策や利用促進に関する経費を支援 鉄道:100万円、乗合バス:50万円(一路線あたり)、タクシー5万円/台 ※市外タクシー事業者も御坊駅での営業許可台数に対して支給。		○			
和歌山県	紀の川市	1	地域公共交通感染症 対策事業補助金	▼地方鉄道 ○列車・駅舎への抗菌材吹付け等に係る費用を国・県・近隣自治体と負担(本市負担分は1/6) ▼路線バス・タクシー ○閉止切りによる飛沫防止、消毒液・除菌剤、業務用マスク、感染防止啓発物、その他市長が必要と認める経費等を補助 ■乗客バス:市内を運行する系統数×30万円 ■タクシー:市内営業所配車回数×20万円		○			
和歌山県	紀の川市	2	真志川線利用促進 事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した和歌山電線真志川線の利用促進の取組を支援 (和歌山県、和歌山市、紀の川市各1/3を支援)					
和歌山県	和歌山市	1	地域公共交通感染症 拡大防止対策事業 補助金	※バスの抗菌は高速バスの3台のみ、仕切りカーテンは一般、貸切事業に使用する車両99台 鉄道は抗菌のみとなります。 予算総額 464万円 9月補正にて、高速バスを除く乗合、貸切事業に使用する96台分を追加。 追加額 443万円		○			
和歌山県	和歌山市	1	地域公共交通感染症 拡大防止対策事業 補助金	(9月補正追加分) ■バス事業者及び鉄道事業者が実施する、必要な感染症対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないように配慮した運行に対し補助を実施 バス:和歌山バス、38系統×2万円 鉄道:和歌山電線 2,336万円 予算総額 3,313万円		○			
和歌山県	和歌山市	2	地域バス運営補助 事業補助金	紀三井寺岡地帯バスへの奨励金(利用者数前年比約40%減に対するもの) 予算総額 464万円		○			
和歌山県	和歌山市	2	タクシー事業者支援 事業	タクシー事業者への奨励金(1台当たり1万円) ※市内に本社、営業所を有する事業者(個人タクシーを含む) 予算総額 6,570万円					
和歌山県	和歌山市	2	地域公共交通維持・ 確保事業	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した和歌山電線真志川線の利用促進の取組を支援 (和歌山県、和歌山市、紀の川市各1/3を支援) 予算総額 4,850万円					
和歌山県	田辺市	1	住民バス感染防止 対策	感染症対策の強化を図るため、住民バス車内の抗菌対策を行う。 ■車両台数 10台 ■事業費 2,000万円		○			
和歌山県	田辺市	1	地域公共交通事業者 等が行う新型コロナウイルス 感染症対策に対する補助 を行う。	■補助対象事業者・補助率等 ①市内に営業所を有する一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス事業者) 補助率1/4(補助上限額1事業者当たり1,500千円) ②市内で営業している一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー事業者) 補助率1/4以内(補助上限額1事業者当たり1,000千円) ■補助対象経費 ■車両の抗菌対策、運転席仕切りカーテンやアクリル板の設置等に要する費用 ■事業費 4,000千円		○			
和歌山県	田辺市	1	行政局バス感染防止 対策	感染症対策の強化を図るため、行政局所管のバス車内の抗菌対策を行う。 ■車両台数 3台 ■事業費 800千円		○			
和歌山県	田辺市	1	福祉バス感染防止 対策	感染症対策の強化を図るため、福祉バス車内の抗菌対策を行う。 ■車両台数 1台 ■事業費 200千円		○			
和歌山県	田辺市	2	地域公共交通事業者 等が行う新型コロナウイルス 感染症対策に対する補助 を行う。	感染症の影響により落ち込んだ団体旅行及び市内での宿泊・飲食需要の喚起を図り、地域経済の回復につなげるため、ツアーを主催する旅行会社等に対して補助を行う。 ■補助対象 感染症対策を行い実施する団体旅行 ※日帰り旅行も対象 ■補助要件 ①貸切バス1台当たり10名以上とすること ②日帰り旅行は市内飲食店等で食事を行うことまた土産物購入等の消費活動につながる施設への立ち寄りを旅行メニューに含むこと ■補助額 ○宿泊を伴う旅行 貸切バス1台当たり50千円(3台150千円を上限) ○日帰り旅行 貸切バス1台当たり20千円(3台60千円を上限) ■事業費 4,200千円		○			
和歌山県	田辺市	2	生活路線バス 維持費補助金(増額)	生活路線バスの運行維持にかかるバス事業者への補助金について実績見込みにより増額する。 ・12月末まで事業者へ交付(上高田町、白浜町連携) ・年度末に事業者交付予定(上高田町、白浜町連携)					
和歌山県	上高田町	2	生活路線バス 維持費補助金(増額)	生活路線バスの運行維持にかかるバス事業者への補助金について実績見込みにより増額する。 ・12月末まで事業者へ交付(田辺市連携) ・年度末に事業者交付予定(田辺市、上高田町連携)					
和歌山県	白浜町	2	生活路線バス 維持費補助金(増額)	生活路線バスの運行維持にかかるバス事業者への補助金について実績見込みにより増額する。 ・年度末に事業者交付予定(田辺市、上高田町連携)					
和歌山県	有田川町	2	有田川町 団体旅行 者移動補助事業	有田川町内に在住、勤務、または通学する方が3分の1以上で構成する団体が、有田川町内の交通事業者が運営する貸し切りバスまたは貸し切りジャンボタクシーを利用する旅行を対象 貸し切りバスまたは貸し切りジャンボタクシーの借り上げに係る費用の2分の1以内(100円未満切り捨て)で、1台あたり10万円を上限とする。		○			
和歌山県	串本町	1, 2	串本町コミュニティ バス利用促進事業	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済活性化対策として、町民の買い物や飲食を支援する目的としてコミュニティバス及び乗合タクシーの運賃を無料化。(8/1~12/31) ・抗ウイルス・抗菌加工も併せて実施		○			
和歌山県	串本町	4	串本町生活支援 商品券交付事業(第2 期)	1人当たり7,000円分の商品券を交付。使用期限は令和3年3月31日まで。第2期商品券は串本町コミュニティバスにも利用が可能となった		○			
和歌山県	かつらぎ町	1	巡回バス運行事業	地域経済の活性化を促すため別途実施する事業と連携を図り、スクールバスの空き時間を有効活用して移動手段の確保を図る巡回バスを運行する。 事業費:7,069千円 運行補助:令和2年7月1日~令和3年3月31日 運行経:各ルート4便 運賃:無料		○			
和歌山県	岩出市	2	大阪方面路線バス 運行支援補助金	岩出市に路線のある大阪方面路線バス及び岩出市巡回バスを運行する事業者への運行支援を実施。(対象は和歌山バス(岩出市)事業者) 事業費:7,500千円 支援内容:R24~6の運行にかかる月間事業収入を前年度各月間における月間事業収入を差し引いた額の合計額		○			
和歌山県	日高川町	4	スクールバス増設	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町内小学校のスクールバスを増設(〜今年度末まで) ※次年度も同様増設		○	○		
和歌山県	日高川町	4	日高川町応援商品 券事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う町民の生活への影響及び町内商業の緊急経済対策として「日高川町マイルアップ応援商品券」および「日高川町元気アップ応援商品券」を交付。 ※町内路線バス、コミュニティバス、タクシーの公共交通への利用可		○	○		
和歌山県	橋本市	2	橋本市地域公共交 通事業者支援交付 金	(路線バス) 市内を運行し、及び市内で乗降ができるバス路線に100万円を乗じた額を給付 (タクシー) 市内を運行し、及び市内で乗降ができるバス路線に5万円を乗じた額を給付 令和3年4月1日時点における当該営業所で所有する車両数に5万円を乗じた額を給付			○		
和歌山県	海南市	2	路線バス運行支援 事業	利用客数の低迷により不採算となっている路線バスの運行を支援することで、主要なバス路線の維持を図る					
和歌山県	紀美野町	2	地域公共交通維持 事業	地域公共交通の維持を図るために、広域的・幹線的バス路線を運行する乗合バス事業者に対し補助を行う					
滋賀県		2	地域間幹線系統補 助金及びコミュニ ティバス運行支援 事業	バス事業者への資金繰りの支援として、補助金の早期の概算払いを可能とするため、地域間幹線系統補助金(国費補償の確保)及びコミュニティバス運行支援補助金(県庫補助)、交通不便地コミュニティバス運行支援補助金(県庫補助)の交付要綱を改正。					
滋賀県		1, 2	地域公共交通新形 新型コロナウイルス対 策運行補助金	地域公共交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染予防の取組や「新しい生活様式」を見据えた運行確保に向けた取組を支援 交付予定額:205,800千円					
滋賀県		2	新型コロナウイルス 対策コミュニティ バス運行経費補助 事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用が大きく落ち込んでいる市町のコミュニティバスの運行維持に要する経費に対して補助を行う。 交付予定額 64,876千円		○			
滋賀県		1	滋賀県新しい生活 様式に向けた地域 公共交通推進事業 費補助金	「新しい生活様式」を見据えた運行のために交通事業者が実施する高度化事業(キャッシュレス化の導入経費、バスロケーションの導入経費等)に対して補助を行う。 交付予定額:249,000千円					
滋賀県		1, 2	地域公共交通新形 新型コロナウイルス感 染症対策事業	新型コロナウイルス感染症の影響が継続している中、厳しい経営環境にある地域公共交通について、運行の維持を図るよう、事業者の感染症拡大防止の取組を支援する。 42,953千円			○		
滋賀県	甲賀市	1	コミュニティバス・ コミュニティタクシ ー運行事業	市内コミュニティバス・タクシー運行事業者へ、感染症拡大防止のため、車内消毒、手指消毒用のアルコール液を支給(10万円)					
滋賀県	甲賀市	2	コミュニティバス運 行事業	外出自粛要請に伴いコミュニティバスの利用者が大幅に減少しており、今後も利用者減による運行収入の減少が見込まれることから、事業継続を支援するため、運行補助金を増額(今後の状況を見て予算を決定)		○			
滋賀県	甲賀市	1	コミュニティバス運 行事業	運転席を仕切るセパレートカーテン等の設置に関する飛沫感染対策経費に対して補助(実費相当分を補助)					
滋賀県	甲賀市	1	コミュニティバス・ コミュニティタクシ ー運行事業	市内コミュニティバス・タクシー事業者が所有する車両内に実施する抗ウイルスコーティングに対し補助する。(事業費の1/2 360万円、残額は国庫補助を申請)					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30%)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
滋賀県	甲賀市	4	コミュニティバス・コミュニティタクシー 運行事業	市内コミュニティバス・タクシー事業者が所有する車両に現在位置や車内混雑度を可視化するため設備を設置し、 マナーや検閲できる設備の導入に、補助する。 (事業費3,000万円、うち約1/2を補助。残額は国庫補助、県費補助を申請)					
滋賀県	大津市	4	高齢者等タクシー 移動時支援	70歳以上の高齢者、難病患者、障害者、妊婦、小児慢性特定疾病患者に対してタクシー利用券を臨時的に交付 (500円×8枚)		○			
滋賀県	大津市	2	大津市路線バス緊急 確保対策事業費 補助金	〇目的 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大幅に収入が減少している路線バス事業者を対象として、その事業 を持続するために必要な車両の保有に要する経費に対し、市庁の範囲内において補助金を交付し、もって地域 住民の移動手段の維持・確保を図ることを目的とする。 〇補助対象経費 路線バス事業者が令和2年4月1日時点で所有する、市内の路線バス事業の用に供しているバス車両の令和 2年度中における、減価償却費(車両の付属物や修繕にかかる減価償却費も含む)及びリース料の合計		○			
滋賀県	東近江市	2	近江鉄道定期券 購入支援補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、近江鉄道及び近江バスの利用者が大幅に落ち込んでいる。通学 定期購入者に対し購入金額の一部を地域商品券で補助することでパンデミック前の利用者数に回復させることを 目指す。併せて、学生を持つ世帯に対する通学費負担の軽減、地域経済の支援を図る。 〇鉄道・路線バスの3ヶ月以上の定期券を保有する市内在住学生に対し、5,000円分の地域商品券を交付する (学生一人につき1回限り) 〇予算総額: 1,000万円					
滋賀県	東近江市	2	近江鉄道定期券 購入支援補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、近江鉄道及び近江バスの利用者が大幅に落ち込んでいる。通学 定期購入者に対し購入金額の一部を地域商品券で補助することでパンデミック前の利用者数に回復させることを 目指す。併せて、学生を持つ世帯に対する通学費負担の軽減、地域経済の支援を図る。 〇鉄道・路線バスの1ヶ月以上の定期券を保有する市内在住学生に対し1ヶ月定期1,000円、3ヶ月定期5,0 00円、6ヶ月定期10,000円分の地域商品券を交付する(学生一人につき1回限り) 〇予算総額: 8,150万円			○		
滋賀県	守山市	2	コロナ禍における 路線バス運行継続 支援金	市内で路線バスを運行している事業者に対し、主な路線あたり100万円を交付する。 事業費 700万円		○			
滋賀県	守山市	1	路線バスのキャッ シュレス端末環境 整備事業補助金	路線バスにキャッシュレス端末を整備するための費用に対し、1/3を補助する。 対象車両 路線バス 17両 事業費 6,542千円		○			
滋賀県	守山市	1	「モニターカー」3密 対策支援補助金	タクシー乗合タクシーの運行事業を委託しているタクシー事業者に対し、UD車両等の広い車内空間を有する車両 への更新費用(購入額)の半額を補助する。 事業費 2,500千円		○			
滋賀県	日野町	2	小学校遠距離通 学助成事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の臨時休業を行ったことから、夏季休業期間を短縮した。 これに伴い授業時数の確保として、8月の登校が必要となったことから、遠距離通学児童について、 バスでの定期券を利用する通学費負担の軽減、地域経済の支援を図る。 〇対象者 小学生 〇補助率 100% 〇実施期間 令和3年5月1日から令和3年8月31日まで 〇予算総額 2,473千円		○			
滋賀県	湖南市	4	コミュニティバス高 齢者無料乗車券交 付事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出を自粛されている高齢者の介護予防、外出促進の観 点から、市内在住の70歳以上の高齢者に対し、年度ごとに30分間の乗車券を申請により交付(昼間の時間帯 のみ利用可能) 無料乗車券の利用による運行収益の減額分は、運行費補助金の増額で対応する。					
滋賀県	草津市	1.2	公共交通運行維持 対策補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、乗客の減少により事業者がバスおよびタクシー車両を手放すことに繋 がれば、バスおよびタクシーの便数の減少に直結し、市民生活に影響が出ることから、新型コロナウイルス感染 拡大防止対策を実施しながら運行を維持する場合には、補助を行うもの。 事業費 10,300千円			○		
滋賀県	栗田町	2	地域公共交通応援 事業	<栗田町近江鉄道通学定期券購入補助金> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、近江鉄道及び近江 バスの利用者が大幅に落ち込んでいる。利用促進のため通学定期券の購入補助を令和3年4月より開始。町内に 住む学生を対象に、購入した定期券の20% (100円未満を切り捨て) を補助する。鉄道とバスのいずれかを利用して いる場合は上限1万円、両方を利用している場合は上限2万円となる。 事業費 2,200千円			○		
滋賀県	栗田町	1.2	地域公共交通応援 事業	<栗田町地方バス路線維持補助金> 路線バスのキャッシュレス化にかかる費用を補助する。 事業費 1,202千円			○		
兵庫県		4	タクシー事業者 向け観光収入環境 整備事業	タクシーの観光利用やインバウンド対応の促進に資するマルチキャッシュレス決済機器の導入経費等のうち、上 限10,000千円までを定額補助。	○				
兵庫県		1	バスにおける新 型コロナウイルス 感染症防止対策 事業	〇対象経費 運転席感染防止設備(ビニールシート等) 非接触型体温計(貸付バスのみ) 〇負担割合 県、事業者=1/2:1/2 ※国庫補助事業の対象となる経費は対象外。		○			
兵庫県		1	船舶事業者の感 染症防止対策への 支援	〇対象経費 船内換気設備、サーモグラフィ、非接触型体温計、アルコール消毒機、非接触型蛇口 〇負担割合 県、事業者=1/2:1/4:1/4 (県内航路)県、市町、事業者=1/2:1/4:1/4 (県外航路)県、観光先自治体、事業者=1/3:1/3:1/3 ※国庫補助事業の対象となる経費は対象外。			○		
兵庫県		2	地域公共交通新 型コロナウイルス 対応運行の支援	(事業の概要) 感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共 交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後支援する。 〇対象者 神戸電鉄、北条鉄道、路線バス事業者10名(公営、コミバス、貸切除く)・生活航路事業者 (2)地域コミュニティ交通の運行維持のため、地域の「乗って支える」経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避 するための輸送力の維持・確保に要する経費相当 〇負担割合 県1/4、市町1/4、事業者1/2 〇補助期間 令和2年4月1日現在			○		
兵庫県	神戸市	2	タクシー事業者 向け観光収入環境 整備事業	タクシーへのタクシー利用料の助成。 路線等に付外出時に利用するタクシーチケット500円×20枚分を支給。					
兵庫県	神戸市	2	公共交通事業者 に対する感染防止 対策としての運行 継続支援	(1)県市協議支援(地域鉄道・路線バス事業者)感染防止対策として車内密度を上げない運行に取り組み事業者 に対し国の「感染拡大防止の実証運行支援」の実施期間後に引き続き支援 (2)地域コミュニティ交通の運行維持のため、地域の「乗って支える」経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避 するための輸送力の維持・確保に要する経費相当 〇負担割合 県1/4、市町1/4、事業者1/2 〇補助期間 令和2年4月1日現在			○		
兵庫県	宍粟市	1	公共交通事業者 支援事業	市内バス事業者2社に「社会生活インフラ」の維持の観点からマスク210枚提供 タクシー事業者には働き手を派遣して提供					
兵庫県	豊岡市	2	公共交通事業者 支援事業	市内に事業所を有し、一般旅客自動車運送事業の認可を受けているバス・タクシー事業者 ・タクシー事業者(車両1台当たり2万円) ・タクシー事業者(登録台数5両以上の法人) 最大30万円 ・定期路線事業者(貸切・貨物を除く) 1隻当たり5万円			○		
兵庫県	豊岡市	2	公共交通事業者 支援事業	市内に事業所を有し、旅客自動車運送事業の認可を受けている事業者を対象に、市内事業所の雇用を守るた め、2020年6月に支給した運転士の数に事務員等を加え、その数(2021年2月1日現在)に200万円を乗じて算 した額を支給する。			○		
兵庫県	姫路市	1	新型コロナウイルス 感染症拡大防止 対策補助金	(事業の概要) 消毒液、マスク、防護手袋等の確保、運転席の間仕切りフィルム設置等の感染拡大防止措置に要する費用に 対して補助(定額補助) 支援上限額 ・乗合バス事業者: 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者: 車両1台当たり1万円 ・定期路線事業者(貸切・貨物を除く): 1隻当たり5万円					
兵庫県	姫路市	2	地域公共交通の 利用促進・需要創 出支援事業	(事業の概要) 需要が落ち込んでいる地域公共交通事業者に対し、利用促進・拡大に向けた取り組み(キャッシュレス化、子育て ・買物支援、利用促進宣伝広告、キャンペーン等)に要する費用を支援する(定額補助) 支援上限額 ・乗合バス事業者(法人): 最大100万円 ・タクシー事業者(登録台数5両以上の法人): 最大30万円 (個人タクシー協同組合): 最大10万円 ・定期路線事業者(法人): 最大50万円					
兵庫県	尼崎市	1	公共交通感染防 止対策事業	市民生活や経済活動を支える地域公共交通の機能維持に資するため、公共交通事業者が自ら行う車両内 における安全・安心確保や衛生確保に向けた経費に対して補助する。 〇補助対象事業者 一般乗合旅客自動車運送事業者 〇補助対象経費 ・運転席仕切りカーテン隔壁の設置等 ・衛生確保に資する車両内の消毒作業等 ・利用者の手指消毒のための用品購入等 ・乗務員の非接触式体温測定機等の購入 〇負担割合 経費の1/2以内(限度額設定あり) ※国や他の地方自治体による補助は経費の対象外。		○			
兵庫県	西宮市	2	西宮市新新冠 肺炎感染症対 策路線バス運 行継続支援事業	(事業の概要) 路線バス車内における密集・密接を避けるため、利用者数に対して余裕を持った便数での運行を継続したこと に対して奨励金を交付 (奨励金の額) 市内を路線定期運行する1系統あたり最大21万円 (実施日) 令和2年8月11日から (予算総額) 48,510千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正補正分 4/30までの申請) の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請) の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
兵庫県	淡路市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業(旅客自動車)	(事業の概要) マスク、手指消毒液、車内消毒液、運転席の間仕切りフィルム設置等の感染拡大防止措置に要する費用に対して支援(定額補助)する。 (対象事業者) 乗合バス事業者(高速バス除く)、貸切バス事業者、タクシー事業者 (支援上限額) ・定員30名以上又は車両全長9m以上:1台当たり10万円 ・定員11名~29名以下:1台当たり8万円 ・定員10名以下:1台当たり6万円		○			
兵庫県	淡路市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行等支援事業	(事業の概要) 感染拡大防止のため、車内又は船内の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後支援する。 (対象事業者) 乗合バス事業者、生活路線事業者 (対象経費) 車内又は船内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増強に要する経費相当 ・補助期間終了後2ヶ月			○		
兵庫県	淡路市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業(旅客定期航路)	(事業の概要) 社会生活や観光基盤を支える旅客船事業者、観光船事業者に対して、感染防止対策に要する経費を支援。 (対象事業者) 明石海峡航路を運航する旅客定期航路事業者 (対象経費) 喚起設備整備、サーモグラフィ、非接触型体温計、アクリルボード、アルコール消毒噴射機、非接触型蛇口 (補助金額) 対象経費の1/4以内			○		
兵庫県	洲本市	1	地域公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止対策助成事業	(事業の概要) 公共交通を安心して利用してもらうため、公共交通事業者がバス・タクシー車両等に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じる費用の一部を支援する。 ・支援策①(マスク、手指消毒、車内消毒、運転席隔壁) 路線バス:大型 最大10万円 中型 最大8万円 その他 最大6万円 タクシー:最大6万円 ・支援策②(空気清浄機、光触媒除菌施工) 路線バス:対象事業者の1/4 タクシー:対象事業者の1/2 ※タクシーは、光触媒除菌施工のみ対象			○		
兵庫県	南あわじ市	1	地域公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金	(事業の概要) マスク、手指消毒液、車内消毒液、運転席の間仕切りフィルム設置等の感染拡大防止措置に要する費用に対して支援(定額補助)する。 (対象事業者) 乗合バス事業者(高速バス除く)、貸切バス事業者、タクシー事業者 (支援上限額) ・定員30名以上又は車両全長9m以上:1台当たり10万円 ・定員11名~29名以下:1台当たり8万円 ・定員10名以下:1台当たり6万円			○		
兵庫県	南あわじ市	1	地域公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金(高度化)	(事業の概要) 公共交通事業者が国2次補正の「地域公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助事業」を活用し、車両等における抗菌・抗ウイルス対策及び換気対策の取り組みに要する経費の一部を支援する。 (対象事業者) 乗合バス事業者(高速バス除く)、貸切バス事業者、タクシー事業者 (負担割合) 国:事業者=1/2:1/2⇒国:市:事業者=1/2:1/4:1/4 ※国庫補助事業の対象となる経費について、事業者負担の1/2を市で上乗せ補助。			○		
兵庫県	南あわじ市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行の支援(県随伴)	(事業の概要) 感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後支援する。 (対象事業者) 乗合バス事業者5者(高速バス除く) (補助対象経費) 車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増強に要する経費相当 (負担割合) 県1/4、市1/4、事業者1/2			○		
兵庫県	上郡町	1・2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通安全対策特別支援事業	(事業の概要) 感染拡大防止対策を実施しながら運行を継続する公共交通事業者に対して支援金を給付 ①バス事業者【基本額20万円+1日当たり運行台数×5万円】 ②タクシー事業者【基本額10万円+1日当たり運行台数×3万円】 ○乗合タクシー運行事業において、乗客の密集、密接状態を避けるため、現在、セダン型車両を使用しているものを数台が古い車両(送迎用10人乗りワゴン車)に更新する。なお、同様に2人車を運行しているため、車両を2台購入する。 ○事業費:6,000千円×2台 ・車両購入費 5,143千円×2台(運行設備費(行先表示灯・停留所案内・ICカードシステム・デジタコ等)含む) ・登録諸費用 257千円×2台(自賠責保険、重量税等)			○		
兵庫県	上郡町	1	乗合タクシー運行事業				○		
兵庫県	佐用町	1	駅における感染症拡大防止・衛生対策事業	(事業の概要) 佐用駅における感染症対策として、トイレ内において非接触型の洗面蛇口、センサーライト、待合室において自動ドアの改修50万円			○		
兵庫県	佐用町	2	鉄道利用促進のための社会学習等支援	(事業の概要) 既に廃新線の片道切符助成として実施している事業を、今年度(10月以降)のみ智頭急行(特急除く)を含む往復切符助成に拡充し、急減した鉄道の利用者数を少しでも回復させるとともに、当該事業の利用により鉄道の快適性・安全性を体験いただき、市民の今後の持続的な鉄道利用の契機及び鉄道事業者への支援とする。 支援内容:5人以上で鉄道を利用する場合に往復切符を現物支給			○		
兵庫県	丹波篠山市	4	公共交通対策事業	(事業の概要) 運賃上限制導入に向けた社会実験と導入準備・買い物弱者支援のための社会実験 利用者の負担軽減による利用促進(コロナ収束後の利用喚起)、観光産業への効果、地域課題解決、バス事業者への支援を目的とする またコミュニティバスについては全車両で交通ICカードで非接触決済ができるよう整備を行う。 予算額:27,507千円(予算上程中)			○		
兵庫県	小野市	2	市内観光バス事業者を活用したスクールバス運行事業	・観光バス 夏休み期間における小中学校の授業実施に際して、「炎天下の中、下校することになる小学生の健康維持」及び「休業状態にある観光バス事業者の支援策」として、市内観光バス事業者を活用した下校時の送迎を実施。 (予算:スクールバス運行委託料 17,150千円)		○			
兵庫県	小野市	2	新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	(事業の概要) 感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後兵庫県に随伴して支援を実施。 ○対象者:神戸電鉄、北条鉄道、神姫バス ○補助対象経費:車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増強に要する経費相当 ○負担割合:県1/4、市町1/4、事業者1/2 ○補助期間終了後2ヶ月 (予算:新型コロナウイルス感染症対応型運行補助金 3,054千円)			○		
兵庫県	市川町	1	コミュニティバス等感染症対策支援交付金	○バス コミュニティバス、買い物バス等において、運行委託業者に感染予防対策のための支援金を支給(30万円)。					
兵庫県	猪名川町	1・2	バスにおける新型コロナウイルス感染症対策事業及び運行支援	感染予防対策費(マスク・消毒液・飛沫感染防止シートなど) 運行支援(乗客が減少している中でも、三密を回避するために輸送力を維持した事業者に対する補助)			○		
兵庫県	猪名川町	1	タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策事業	感染予防対策費(マスク・消毒液・飛沫感染防止シートなど)			○		
兵庫県	朝来市	4	朝来市持続化給付金	(事業の概要) 令和2年1月から12月の間で減少率が前年同月比の売り上げから、20%から50%未満の事業者に対して支給 支援額 下限1万円から上限20万円			○		
兵庫県	朝来市	4	事業者への緊急支援金	(事業の概要) ①兵庫県の行った休業要請等の対象としている中小企業・個人事業主 ②飲食業、生花業、タクシー業、運行代行業及び酒類小売免許を有する者で市内宿泊業者、飲食業者に納入している者 支援額 法人:30万円 個人:20万円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正補正分 4/30までの申請 の有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請 の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Maas等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
兵庫県	朝来市	4	臨時スクールバス 運行事業	(事業の概要) 授業時を確保するため本来夏休みである授業期の通学となるが、通学距離が概ね2kmを超える遠距離徒歩通 学児童及び小学生と集団登壇している園児を対象に、途中対策として登下校時(園児は登壇時)に臨時ス クールバスの運行を行う。 (運行期間) 令和2年7月20日(月)~8月7日(金) 令和2年8月17日(月)~8月28日(金)		○			
兵庫県	三田市	4	妊婦外出支援事業 (タクシークーポン 券配布)	(事業の概要) 妊婦支援の一環として公共交通機関の利用に不安や負担を抱える妊婦に対し、外出時に利用できるタクシー クーポン券を配布。 ○対象 R1.7.1~R2.12.28までに母子健康手帳の交付を受けた妊婦 ○利用額 妊婦一人あたり10,000円分(500円分クーポン×20) ○委託先 市内タクシー会社 3社(予定)		○			
兵庫県	三田市	2	地域公共交通新形 新型コロナウイルス感 染症対応型運行支 援事業	(概要) 兵庫県が実施する地域公共交通事業者への支援事業について、市が随伴補助を行うもの。新型コロナウイルス感 染症対応型運行支援事業は、市内の密度を上げないよう便数に配慮した運行に取り組み地域公共交通事業者に対して、市の運行支援期間終了後、引き続き支援する。 ○対象 地域バス(神戸電鉄株式会社) 路線バス(神姫バス株式会社・阪急バス株式会社・神姫グリーンバス株式会社) ○対象経費 市内の密度を上げないよう便数に配慮した運行に要する経費 ○負担割合 県1/4、市1/4、事業者1/2 ○補助期間:2か月間 ※図による運行支援期間の終了とする。		○			
兵庫県	川西市	1	川西市地域公共交 通感染症対策支援 事業	(事業概要) ・消毒液や間仕切りフィルム等の購入費及び抗ウイルス対策の施工に要する経費等を支援 ○対象事業者 ・市内を特定路線で運行する民営業合バス事業者 ・市内に本社又は営業所を有する法人タクシー事業者 ○支援額 ・バス車両1台当たり35千円 ・タクシー車両1台当たり20千円		○			
兵庫県	川西市	2	川西市路線バス運 行継続支援事業	(事業概要) ・密を避けるため、利用者数に対して余裕を持った便数で市内を運行するために要した経費(人件費、燃料油費 等)の実費相当額を支援 ○対象事業者 ・市内を特定路線で運行する民営業合バス事業者 ○支援額 ・予算内(29,707千円)		○			
兵庫県	相生市	1・2	公共交通事業者支 援事業	○路線バス支援 市内路線バスの運行維持を目的として、感染症防 止対策の推進や市民の利用促進を図る事業費として 補助支援を行う。 補助額5,000千円 ・感染予防対策 バス車両やバス停の消毒等 1,000千円 ・バス停の設備改善 バス停屋根の補修等の衛生管理や利便向上 による利用促進 1,700千円 ・市民の利用促進事業 化への普及促進や自治会試乗会等の 開催 800千円 ・車体広告でのコロナ啓蒙 車体後部(後部)に啓蒙ポスターの設置 1,500千円 ○タクシー支援 交通弱者対策として運営しているデマンドタクシー に使用するタクシー車両の衛生管理の徹底を自動 として補助支援を行う。 ※10千円×32台=320千円		○			
兵庫県	福崎町	1	新型コロナウイルス 感染症予防対策 支援事業補助金	・公共交通機関の利用環境を整えるため、感染症予防対策の取組に必要な消耗品・備品・機器などの購入費 等に対して助成する。 ○対象者 町内に本店、支店または営業所を置く公共交通事業者又は、町内を運行する公共交通事業者(道路運送法第3 条第1項に規定する一般乗用旅客自動車運送事業を営む者) ○補助金額 タクシー1台につき1万円 バス1台につき2万円	○	○			
兵庫県	丹波市	1	路線バス通学定期 券購入補助金	(事業の概要) 丹波市の補助(1万円)を受けて購入した路線バス通学定期券が休校等により通学に使用できない期間につい て、休業期間中の自己負担の軽減を目的として定期券購入者(所有者)に対して特別に補助。 補助金額1年通学定期の定額(1月あたりの額から既存1月あたり補助金額を差し引いた額)。					
兵庫県	丹波市	4	タクシー事業者新 型コロナウイルス 感染症拡大対策支 援事業補助金	(事業の概要) 市内タクシー事業者に対して感染症防止を図る経費のうち、消耗品費、委託料、手数料について、補助を行う。 補助対象経費の2分の1(上限タクシー車両数×2万円)。		○			
兵庫県	神河町	4	元氣回復支援金	新型コロナウイルスによる営業利益の落ち込んだ企業に対し補助するもの (神姫グリーンバス、タクシー会社に支払い済み)(300千円)		○			
兵庫県	神河町	1	「新しい生活様式」 へのコミュニティバ ス環境整備事業	コロナ対策のためのバスに設置するカーテン、マスク、消毒液等の購入費の補助 (883千円)		○			
兵庫県	神河町	2	地域公共交通新形 新型コロナウイルス対 応型運行支援事業	市内密度を上げないよう便数に配慮した取り組みに対し支援する補助金 (294千円)			○		
兵庫県	神河町	2	地方バス等公共交 通維持対策事業	兵庫県単独補助路線として、申請できていた路線バス1系統に対し朝来市と神河町で補助するもの(1,212千円)			○		
兵庫県	神河町	1	「新しい生活様式」 へのコミュニティバ ス環境整備事業	マスク、消毒液等の購入費の補助 (925千円)			○		
兵庫県	神河町	3	Maas推進・支援事 業	兵庫県地域公共交通Maas推進協議会が立ち上がり、データ整備にかかる費用について兵庫県と神河町で負担 し整備します。					
兵庫県	明石市	2	地域公共交通事業 者運行支援事業	補助対象事業者 ・タクシー事業者 補助対象経費 感染症対策として、車内の密度を上げないよう便数等に配慮した運行(運航)に係る経費 補助 1/4(市域内での運行(運航)キロ按分) 支援額 (実績)6,774千円 ※ジェノバラインは補助対象外。			○		
兵庫県	伊丹市	1	伊丹市民営バス感 染症拡大防止対策 事業補助金	市民が安心して利用できる移動手段を確保するため、市内を運行する民営バスの事業者に対し、感染症拡大防 止のためにマスク、消毒液その他の物品の購入に係る経費を助成。 ○予算総額 700千円		○			
兵庫県	西脇市	2	地域公共交通新形 新型コロナウイルス対 応型運行支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、車内の乗車密度を上げないよう配慮した運行に取り組み乗合バ ス事業者に対し補助金を交付する。		○			
兵庫県	養父市	1	養父市地域公共交 通感染症対策支援 事業	・路線バス事業者 ・タクシー事業者 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための経費に対して市内路線バス事業者及びタクシー事業に 対して支援するもの。 (予算:900千円)					
兵庫県	養父市	2	養父市地域公共交 通新形コロナウイ ルス感染症対応型 運行支援	・路線バス事業者 ・タクシー事業者 市内の密度を上げないよう配慮した運行の取組を踏まえた路線バス事業者に対して支援するもの。 (予算:2,540千円)					
兵庫県	宝塚市	2	宝塚市新形コロナ ウイルス感染症対 策路線バス運行維 持支援事業	市内を運行する公共交通(路線バス)事業者に対し、感染症防止及び事業継続のための取組について支援する ○支援金の額 市内の運行系統数に16.67万円を乗じて得た額を上限に助成 ○予算総額: 22,623千円		○			
兵庫県	加西市	2	地域公共交通新形 新型コロナウイルス感 染症対応型運行支 援事業	兵庫県が行う地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業に任意随伴して、コロナの影響で運 営が厳しい市内を通過する公共交通事業者を支援する。 ○予算総額:1,817千円		○			
兵庫県	加西市	2	観光バス事業者を 活用したスクール バス運行事業	・観光バス 夏休み期間における小中学校の授業実施に際して、「炎天下の中、下校することになる小学生の健康維持」及び 「休業状態にある観光バス事業者の支援策」として、観光バス事業者を活用した下校時の送迎を実施。 (予算:スクールバス運行委託料 19,000千円)		○			
兵庫県	播磨町	2	地方バス等公共交 通維持対策事業	(事業の概要) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、車内の乗車密度を上げないよう配慮した運行に取り組み地 域公共交通事業者を支援(県随伴補助) (補助対象事業者) 地域公共交通事業者 (補助対象経費、補助率) 県補助金額(補助対象経費×1/4)×町内での運行期間中の輸送力の実績(実車走行キロ)/運行期間中の輸送 力の実績(実車走行キロ) (予算総額等) 300千円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30までの申請) の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
兵庫県	たつの市	1	定住自立圏域バス 運行事業	市内を運行する定住自立圏域バスに対し、車内における新型コロナウイルス感染症拡大防止用備品の設置を支援する。 ○支援金 1台につき2万円 ○対象圏域バス 2台		○			
兵庫県	たつの市	1	市内タクシー感染 症予防応援事業	市内のタクシー事業者に対し、車内での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に必要な物品に係る経費を支援する。 ○支援金 1台につき1万円 ○対象数 5事業者36台		○			
兵庫県	たつの市	2	市民乗り合いタク シー運行事業	利用者及び乗車率が減少している市民乗り合いタクシーについて、事業継続支援のため、運行事業者に支援金を交付する。 ○支援金 1事業者につき30万円 ○対象数 6事業者		○			
兵庫県	たつの市	1	コミュニティバス等 運行事業	市内を運行するコミュニティバス及び路線バスに対し、車内における新型コロナウイルス感染症拡大防止用備品及び3密防止対策に伴う臨時使の運行経費を支援する。 (感染症拡大防止用備品) ○支援金 1台につき2万円 ○対象コミュニティバス 5台 ○対象路線バス 46台 (臨時運行経費支援) ○支援金 44万円(運行経費154万円)		○			
兵庫県	たつの市	2	地域公共交通新形 型運行の支援	感染症拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の支援運行支援期間終了後、県に随伴して支援する。 ○対象者 路線バス事業者2名 ○補助対象経費 車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人員費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増強に要する経費相当 ○負担割合 1/4、事業者1/2 ○補助期間 開始後2ヶ月 ○支援金 86万円		○			
兵庫県	高砂市	4	新型コロナウイルス 感染症対策タク シー券配布事業	(事業概要) 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、新しい生活様式のもと徹底した感染防止対策が求められる中、要介護認定を受けた高齢者や重度障がい者に対しタクシー利用助成券を配布することで、通院・買い物等の移動手段の安全を確保します。 (事業内容) 要介護認定(要介護1以上)を受けている75歳以上の高齢者や、既存の高砂市福祉タクシー利用券の交付対象となる重度障がい者に対して、5,000円分のタクシー利用助成券(1枚500円×10枚・複数枚利用可)を配布します。 ①市内の重度障がい者数 2,200名分 ②市内の要介護1以上かつ75歳以上の高齢者数 2,600名分 (事業費) 23,970千円		○			
兵庫県	高砂市	4	高砂市中小事業者 事業継続支援事業	(事業概要) 新型コロナウイルス感染症により、事業活動に特に大きな影響を受け、4月又は5月の売上が前年同月対比で50%以上減少した業(市町協賛)の休業要請の対象である中小事業者(法人及び個人)に対し、経営の継続を支援するため、補助金を交付する。 (事業内容) ○支援金額 1事業者につき、法人、個人事業主を問わず一律15万円 (1) 市内にまたる事務所又は事業所を有する中小事業者で、令和2年3月31日以前に創業し、支援補助金の交付の申請の時点で事業を営んでいる業態があること (2) 令和2年4月1日から5月の売上が前年同月対比で50%以上減少していること ③ 市町協賛による休業要請事業者経営継続支援金の交付対象外であること ④ 高砂市中小事業者事業継続支援補助金を受けておらず、又は今後も受ける見込みがないこと (事業費) 105,090千円	○				
兵庫県	高砂市	4	市内消費活性化事 業	(事業概要) 新型コロナウイルス感染症による地域経済及び市民生活に及ぼす影響を考慮し、市内における消費者への経済的効果、市内事業者の経営支援及び市民等へのキャッシュレス決済の普及促進を目的として、キャッシュレスポイント還元事業を実施する。 (事業内容) ○還元率 市内対象店舗で2千円以上購入した場合に、2千円毎に500円のキャッシュレスポイントを還元(最大5千円) ○還元ポイント キャッシュレスポイント事業者から選択(PayPay、d払い等) ○取得期間 事業開始後2か月間 ○購入対象者 市内在住、在学、在学者 ○対象店舗市内に事業所を置く中小法人及び個人事業所300店舗以上を予定 (事業費) 134,484千円		○			
兵庫県	多可町	1	ICカード購入補助 金交付事業	ICカードの購入費用の一部を補助することによりコミュニティバス乗車バス(紙券)のIC化、キャッシュレス化を促進し、利用者の利便性向上を図るとともに路線バスの利用促進を図る。 ○対象者 本町の住民基本台帳に登録されている者 ○補助金額 3,000円/人 ○予算額 6,000千円(2,000人分)	○				
兵庫県	赤穂市	2	赤穂市地方バス等 公共交通維持保 険基金	生活バス路線の維持確保を図るため、市単独補助で、民営の乗合バス事業者に対し、補助対象期間に経常欠損を生じている等の要件に該当する系統について補助金を交付。 ○補助対象系統 8系統 ○補助金額 23,470千円					
兵庫県	赤穂市	4	あこう中小企業者 応援給付金事業	新型コロナウイルスの影響で令和2年4月から8月のいずれかの月で売上が前年同月比20%以上減少したなどの条件に該当する中小企業者等(市内タクシー事業者も含む)に一律10万円を交付。		○			
兵庫県	三木市	2	地域公共交通新形 型運行の支援	(概要) 兵庫県が実施する地域公共交通事業者への支援事業について、市が随伴補助を行うもの。新型コロナウイルス感染症対策として、車内等の密度を上げないように配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、県の運行支援期間終了後、引き続き支援する。 ○対象者 地域鉄道(神戸電鉄株式会社) 路線バス(神姫バス株式会社・株式会社ウエスト神姫) ○対象事業者 車内等の密度を上げないように配慮した運行に要する経費 ○負担割合 1/4、事業者1/2 ○補助期間 2か月間 ※国による運行支援期間の終了後とする。			○		
兵庫県	加古川市	2	地域公共交通新形 型運行の支援	(事業の概要) 感染症拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者を支援する。(県随伴補助) ○対象者 神姫バス ○補助対象経費 車内密度に配慮した運行に要する経費 ○負担割合 1/4(市域内での運行キロ按分) ○補助額 1,389千円			○		
兵庫県	香美町	2	タクシー運行継続 緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、タクシー事業者の経営環境が厳しくなる中で、住民生活の安全安心、移動手段確保の観点から、タクシー事業者に対し、運行継続に向けた支援を行い、タクシー運行を確保する。 ・対象事業者 ・タクシー事業者 ・助成金額 3,000千円	○			○	
山口県		2	山口県バス運行対 策費補助金交付委 員会の改正	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、運行費補助金の早期の概算払いを可能とするための山口県バス運行対策費補助金交付委員会の改正					
山口県		1	感染症に負けな い公共交通支援 事業	県内交通事業者(バス、タクシー、定期航路、地域鉄道)が実施する感染症対策に係る経費への補助 [予算額]429,000千円	○	○			
山口県		2	地域間幹線系統補 償維持費国庫補助 の要件緩和への対 応	地域間幹線系統補償維持費国庫補助金にかかる特例(みなし運行回数カット、混雑カットの適用除外)を踏まえた山口県バス運行対策費補助及び山口県生活バス路線等対策費補助の特例(所要額について、2月補正予算案に計上)					
山口県	山口市	2	小売業・飲食サー ビス業等の事業者 への事業継続緊急 支援	事業継続に向けた支援。 固定経費の支援として、1業者あたり一律20万円支給。 予算総額: 544,000千円	○				
山口県	山口市	2	地域公共交通確保 維持費	事業継続に向けた支援。 固定経費の支援として、1業者あたり一律20万円支給。 予算総額: 544,000千円					
山口県	山口市	2	タクシー救済事業	補助対象事業者 山口地区タクシー協会加盟の市内タクシー会社 補助対象経費等 宅配(デリバリー)・お買い物代行サービスについて、サービス利用料金1,200円/1件あたり、市が1,000円の補助。 予算総額: 1,700千円(〜6月末)					
山口県	山口市	2	山口市おでかけ応援 事業	外出機会の創出、公共交通の利用促進を目的として、バス及びタクシーに乗り換える際に利用できる山口市おでかけ応援クーポン券を発行することにより、外出機会の創出と公共交通の利用促進を図る。山口ゆめ回廊博覧会のプレス事業と合わせ、9月5日(土)～11月1日(日)の土日・祝日に利用可能なクーポン券を9月1日号市報に公開し、市内各世帯へ配布。 予算総額: 50万円					
山口県	山口市	2	山口市飲食店等感 染症防止対策強化支 援金	【飲食店】 (1)店舗につき 20万円 ただし、酒類を提供する夜間営業(18時以降)の店舗は、30万円 【飲食店の個人事業者】 1事業者あたり20万円 【タクシー事業者】 1事業者あたり 20万円 ただし、1事業所で一般車両を20台以上保有している場合は、30万円 予算総額: 210,000千円			○	○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正補正分 4/30%)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○
山口県	宇部市	4	「うべ飲食店」応援 プログラム 「宇部飲食店タイ アウト支援事業」タ クシー配送サービ ス	・飲食物配送サービスを行ったタクシー事業者に補助金を交付する。 ・国土交通省に救済事業の届出をしているタクシー事業者が対象で、補助金額はサービス1回(条件あり)につき 200円。 ・実証実験5/2~5/6 ・5/7~継続実施	○				
山口県	柳井市	2	農業連携支援事業 (柳井おつかいイ ンitiative)	「救済事業」として運輸局へ届出を行っている「タクシー便利屋(買い物代行)」制度を活用し、利用者の希望により、飲食店が調理したテイクアウト(持ち帰り)用の商品をタクシーにより利用者宅へ代行配送を行う。期間限定 (令和2年7月31日まで)で利用者の負担額を半額(値下げ上限1,000円)とし、特長的な制度の定着を旨とする。 【予算総額】2,000千円	○				
山口県	柳井市	2	事業継続支援金	持続化給付金の上限(法人200万円、個人事業者100万円)を超えた部分を、10万円まで市が支援金として交付する。 【予算総額】50,000千円		○			
山口県	柳井市	2	中小企業者等経営 安定支援金交付事業	令和2年2月から6月までの期間のうち、前年同月比20%以上50%未満の減少がある中小企業者等に、上限2 0万円を交付する。【予算総額】140,000千円		○			
山口県	下関市	4	「食べ応援!」 「おそうモーション」 事業	利用者の減少が著しいタクシー事業者に対する救済支援として、回帰し赤り上げの低減化に置かれている飲食 店等が提供するテイクアウト商品をタクシー事業者が買物代行する費用の一部を補助。 買物代行1件につき1,000円補助 ※2月17日以降:買物代行1件につき1,500円補助		○			
山口県	下関市	2	公共交通事業者等 事業継続緊急支援金	〇事業の概要 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動や移動の自粛による利用者減少の影響を受ける中においても 休業要請の対象とならず、約3回返のために運行本数の維持等を行った市内の公共交通事業者に対して、今 後のコロナ禍における安定的な事業継続のための支援を行い、市民にとって重要な移動手段である公共交 通の維持確保を図るもの。 〇補助対象事業者 市内に本社又は営業所を置く路線バス事業者及びタクシー事業者 〇補助額 路線バス事業者:市内の路線バス運行路線1系統あたり100万円 (高速バス及び個人乗車補助対象路線を除く) 法人タクシー事業者:基本額20万円+1万円×車両台数 個人タクシー事業者:基本額5万円+1万円×車両台数 〇予算総額 136,000千円 ※以下、2月補正予算(3/2議決)で増額 〇補助額 路線バス事業者:市内の路線バス運行路線1系統あたり50万円 (高速バスを除く) 〇予算総額 82,500千円		○			
山口県	下松市	2	下松市地域公共交 通事業者支援事業	利用者が激減し、深刻な影響を受けている交通事業者の事業継続を支援するため支援金を支給するもの。 市内に本社及び営業所等が存在する乗合・貸切バス事業者、タクシー事業者(福祉タクシー事業者を除く)及び 市内に乗り入れ路線を持つ乗合バス事業者に対して、緊急事態宣言発令日時点において運輸局に届け出てい るバス事業者に対してはバス1台につき5万円、タクシー事業者に対してはタクシー1台につき3万円。 【予算総額】5,980千円		○			
山口県	周防大島市	4	周防大島市商工業 経営支援給付金	経営が著しく困難になった事業者に対する経営支援。 【予算総額】2,000千円		○			
山口県	和木町	4	和木町商工業者経 営支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月比で売上高が30%以上減少した月等がある事業者 1事業者につき10万円を一律支給。	○				
山口県	和木町	4	和木町新型コロナ ウイルス感染症対 策公共交通支援金	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者の減少が大きな影響を受けている公共交通事業者 1事業者につき30万円を一律支給。		○			
山口県	光市	4	新型コロナウイルス 感染症対策事業 継続支援給付金	〇対象者:持続化給付金(中小企業者所管)の給付を受けた事業者 〇給付額:法人は持続化給付金の10分の1(個人は10分の2)を給付 〇予算総額:225,000千円	○	○			
山口県	光市	4	新型コロナウイルス 感染症対策事業 継続支援給付金	〇対象者:前年同月比で事業収入の減少が20%以上50%未満の事業者 〇給付額:法人・個人とも上限10万円 〇予算総額:60,000千円	○	○			
山口県	光市	1	光市地域公共交 通事業者支援給 付金	〇補助対象事業者・・・市内で旅客輸送を行う一般貨物自動車運送事業者【道路運送法第3条第1項該当】及び 一般貨物自動車運送事業者【海上運送法第10条該当】 〇補助対象経費・・・感染症予防対策に関する経費 〇補助率・・・定額(バス事業者・・・平均運行回数10回以上・500千円・10回未満200千円、タクシー事業者・・・ 事業用車両10台以上200千円、10回未満100千円、定期路線事業者・・・200千円) 〇予算総額・・・2,000千円					
山口県	山陽小野田市	4	山陽小野田市商 業興行事業	市民生活支援及び地域の消費喚起のため、全市民に市内で使える5,000円分の商品券を配付する。市民は、商 品券を登録した取扱店で使用。取扱店にタクシー事業者を加えて消費喚起を行う。 〇予算総額 462,780千円	○	○			
山口県	山陽小野田市	4	事業継続給付金	新型コロナウイルスの影響により令和2年2月から5月までのいずれかの月の事業収入が前年同月比で20%以上 減少しており、今後も事業を継続する意思のある中小企業者に対して、一事業者あたり20万円を支給する。 【予算総額】2,300社×200千円=460,000千円	○	○			
山口県	周南市	4	テイクアウト促進事 業新規参入事業者 支援補助金	・飲食店の注文発注、受取・配達、集金等の代行などの一連の業務を行うことで、市内飲食店のテイクアウト営業 を促進する。 ・補助金最大 50万円(新規参入時 最大20万円) 【予算総額】 20,000千円	○				
山口県	周南市	2	小規模企業者等事 業継続支援金	・小規模事業者又は個人事業主 ・道路旅客運送業 乗合バス業、貸切バス業、ハイヤー業、タクシー業、福祉タクシー業等 一定の期間において新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少している事業者 1事業者及び個人事業主につき20万円を支援 【予算総額】 340,000千円	○	○			
山口県	周南市	2	地域公共交通支援 事業	新型コロナウイルスの感染拡大により、影響を大きく受けた期間の運行経費や固定費等の一部を運行を継続した バス・タクシー事業者に支援する。 (1)市内に交付対象系統がある乗合バス事業者 影響を大きく受けた期間の自主運行路線の運行経費に対し人員費、償却費等を除く1/3を支援 (2)市内に本社、支店、営業所のあるタクシー事業者 小規模企業者等事業継続支援金を受けていない事業者に対し、20万円を交付。また、タクシー車両1台あたり 3万円を支給する。 【予算総額】23,480千円		○			
山口県	防府市	2	防府市事業継続 緊急支援給付金の 繰上	1事業者20万円(定額) ※1事業者1回のみ ※複数回の店舗展開や業種・業態の経営があっても1事業者とする。	○				
山口県	上関町	2	上関町事業者等支 援給付金	営業活動に影響を受けている事業者に対する経営支援。 1事業者につき5万円を一律支給。					
山口県	萩市	4	萩市中小企業者等 事業継続支援給 付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比5%以上減少している中小企業者等が、新型コロナ ウイルス関連の融資制度により、令和2年6月30日までに借り入れた額の1割相当(最大50万円)を給付	○	○			
山口県	萩市	1	萩市中小企業者等 のコロナ補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比5%以上減少している中小企業者等が行う事業 継続緊急支援給付金	○	○			
山口県	萩市	2	地方バス路線補助 金の概算払	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、地方バス路線補助金の早期の概算払いを可能とした					
山口県	萩市	4	観光バス等利用 促進事業	救済措置あるバスの利用者が減少していることから、利用回復に向け、運行事業者が行う利用促進事業に対し 支援		○			
山口県	萩市	4	観光バス等利用 促進事業	観光需要の回復に向けて、市内事業者の貸切バスや観光タクシーを利用した団体旅行等に対し支援		○			
山口県	萩市	4	観光バス等利用 促進事業	貸切バス(上限10万円、補助率10/10) ジャンボタクシー(上限1万円、補助率1/2) 観光タクシー(上限5千円、補助率1/2)		○			
山口県	萩市	4	観光バス等利用 促進事業	観光需要の回復に向けて、萩の花をめぐる観光周遊バス等の運行に対し支援					
山口県	萩市	4	観光バス等利用 促進事業	観光需要の回復を図るため、市内宿泊施設に宿泊した方に対し、安心安全に取り組み市内観光施設・飲食店 等(タクシー事業者含む)で利用できる2,000円相当分のクーポン券を配布					
山口県	萩市	4	中小企業者等緊急 サポート給付金事 業	新型コロナウイルス感染症の第3波の影響を受け、着く売上が減少し、安定的な経営に影響を及ぼしている中 小企業者等に対し、事業の継続を支援するため、売上減少相当額を緊急サポート給付金として給付 売上減少率が50%以上70%未満(上限30万円) 売上減少率が70%以上(上限50万円)		○	○		
山口県	萩市	1	中小企業者等感染 症対策支援事業	市内中小企業者等が安心・安全を確保し、事業活動を展開していくために必要な感染症対策への取組を支援 1事業者20万円、補助率10/10		○	○		
山口県	萩市	4	中小企業者等デジ タル化促進事業	市内中小企業者等が事業性を向上させるための業務用のITツール等の導入に係る経費を支援 上限30万円、補助率2/3		○			
山口県	萩市	4	萩の花めぐり観 光周遊バス運行 支援事業	観光需要の回復に向けて、萩の花やジオサイト、道の駅をめぐる観光周遊バス等の運行に対し支援			○		
岡山県		1,2	地域間幹線系統補 助金と地域振興特 定バス系統補助金 交付要綱の改正	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、運行費補助金の早期の概算払いを可能とするため、地域間幹線 系統補助金(国庫補助制度の協賛補助)と地域振興特定バス系統補助金(単県補助制度)交付要綱改正。					
岡山県		2	地域振興特定バス 系統運行補助事 業	〇対象事業者 広域的・幹線的なバス路線を運行する民間事業者 〇支援内容 全県約70市町村または又は合併前同一市町村内で路線距離35km以上、平均乗車密度3人以上のバス系 統を運行する事業者に対し、経常経費の一定割合を支援【予算総額20,789千円】		○			
岡山県		1	地方バス感染防 止対策支援事業	〇対象事業者 県内の乗合バス事業者 〇支援内容 県内乗合バス車両の感染防止対策に相当する経費として、車両1両当たり10万円を支給(上限1千円/社) 【予算総額 63,000千円】		○			
岡山県		2	地方バス安全運 行対策緊急支援事 業	〇対象事業者 県内乗合バス事業者 〇支援内容 県内乗合バス車両1両当たり10万円を支給(上限1千円/社)【予算総額 63,000千円】		○			
岡山県		1	一般乗用旅客自動 車運送事業感染 防止対策支援事 業	〇対象事業者 県内(政令市を除く)に営業所があるタクシー事業者(個人タクシー、乗合タクシー、福祉タクシー等用途が限定 されるものを除く)で、生活交通維持のため、地域公共交通連携等の要請に応じ、地域での議論の場に参加する 意思がある者 〇支援内容 1両当たり2万円を支給【予算総額 29,308千円】		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分 4/30㍻)の申請の 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20㍻)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
岡山県		1, 2	地域鉄道運行継続 支援事業	○対象事業者 県内に本社がある広域的な路線を運行する地域鉄道事業者 ○支援内容 運行継続及び感染症防止対策に係る経費を支援金として支給【予算額 20,000千円】		○			
岡山県		2	離島航路運航継続 支援事業	○対象事業者 離島航路運航事業者 ○支援内容 離島航路(国庫補助対象航路)の運航維持のため、年間船舶修繕費の1/2に相当する額を支援金として支給【予算額 8,000千円】		○			
岡山県		1	航路事業者感染防 止対策支援事業	○対象事業者 一般旅客定期航路事業者 ○支援内容 県内航路を運航する船舶の感染拡大防止対策に相当する経費を支援金として1社当たり50万円を支給【予算額 3,000千円】		○			
岡山県		2	港湾施設使用料の 支払猶予	○対象事業者 一般旅客定期航路事業者 ○支援内容 定期旅客船に係る港湾施設使用料等の支払猶予					
岡山県		2	一般旅客定期航路 運航継続支援事業	○対象事業者 一般旅客定期航路事業者(離島補助航路を除く) ○支援内容 一般旅客定期航路事業者が負担した係船料(4~6月分)相当額を支援 ○予算総額 7,141,000円		○			
岡山県		2	地方バス運行支 援事業	○対象事業者 県内の一般旅客自動車運送事業者又は一般貸切旅客自動車運送事業者 ○支援内容 車両の維持等運航継続に係る経費の一部として1両当たり50万円を支援【予算額 680,000千円】					
岡山県		2	一般乗用旅客自動 車運送事業運行継 続等支援事業	○対象事業者 県内に営業所があるタクシー事業者(個人タクシー、乗合タクシー、福祉タクシー等用途が限定されるものを除く)で、生活交通維持のため、地域公共交通会議等の要請に応じ、地域での継続の場に参画する意思がある者 ○支援内容 車両の維持等運行継続に係る経費の一部として1両当たり3万円を支援【予算額 90,528千円】					
岡山県		2	地域鉄道運行継続 支援事業	○対象事業者 県内に本社がある広域的な路線を運行する地域鉄道事業者 ○支援内容 鉄道の維持等運行継続に係る経費を支援【予算額 28,000千円】					
岡山県		2	航路事業者運航継 続等支援事業	○対象事業者 一般旅客定期航路事業者 ○支援内容 県内航路を運航する船舶の維持等運航継続に係る経費の一部として1社当たり50万円を支援【予算額 3,000千円】					
岡山県		2	一般旅客定期航路 運航継続支援事業	○対象事業者 一般旅客定期航路事業者(離島補助航路を除く) ○支援内容 一般旅客定期航路事業者が負担した係船料(12~2月分)相当額を支援【予算額 7,000千円】					
岡山県	津山市	1	公共交通感染症対 策助成金	市内のバス事業者、タクシー事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、社内研修を実施した際に助成する。 ○基本10万円+1万2千円×研修参加者(上限20万円) 【予算総額】4,000千円	○				
岡山県	津山市	2	貨物有償運送許可 (タクシー事業者) 支援	津山市内の飲食宅配を支援する取り組み。市は貨物有償運送許可を受けたタクシー会社と運行協働として一律10万円を支援。飲食店は別途宅配一件につき、500円の運送費をタクシー会社へ支払う。 【予算総額】1,100千円	○				
岡山県	津山市	4	小規模事業者緊急 支援事業	【対象】 市内に本店・主たる事業所を有する法人・個人事業主のうち、令和2年2月から7月のうち、いずれかの月の売上が前年の売上の平均から20%以上減少している者で、事業を継続する意思を有する者 【補助額】 1社あたり20万円 【予算総額】 580,000,000円	○				
岡山県	津山市	4	飲食店利用促進支 援事業	【対象】 飲食店・タクシー一代行で使えるクーポン券の販売 【クーポン発行額】 額面7000円を5000円で販売 【予算総額】 100,000,000円		○			
岡山県	津山市	2	津山市公共交通等 運行継続助成金	【対象】 市内に本社又は営業所を有する「旅客自動車運送事業者」 (※福祉限定タクシー事業者を除く) 【助成額】 ①基準区分 (1) 市内に本社があり、車両登録が10台以上の事業者 又は市内の路線バス事業を営んでいる事業者 …… 40万円 (2) 市内に本社があり、車両登録が10台未満の事業者 …… 20万円 (3) 市内に営業所のみ、車両登録がある事業者 …… 10万円 ②台数区分 (1) バス1台につき3万円 (2) タクシー1台につき1万円 助成総額:①+②(ただし、上限100万円) 【予算総額】 8,000千円		○			
岡山県	鏡野町	4	持続化給付金拡充 事業	事業者(交通事業者含む)に対して持続化給付金の上乗せの助成 ①国の要件を満たしていない事業者(20%以上50%未満)に法人上限1,000千円、個人上限500千円の助成 予算額20,000千円 ②国の要件を満たしている事業者への上乗せの拡充(上乗せ助成) 法人1,000千円、個人500千円 予算額65,000千円	○				
岡山県	鏡野町	4	プレミアム付商品 券発行事業	取扱いの町内事業者(交通事業者含む)で消費するプレミアム率50%の商品券の発行 対象:町長、町内事業者 予算額:250,000千円					
岡山県	鏡野町	2	道路旅客運送業者 事業支援事業	バス、タクシー事業者への事業継続支援 予算額:2,000千円 内容:バス等年間固定経費の1/2(上限100千円)					
岡山県	鏡野町	2	旅客事業者モニ ター事業	タクシー事業者への事業継続支援 予算額:5,800千円 内容:観光地の駐車場における巡回タクシーの回送料を助成。利用者500円負担、差額を支給。					
岡山県	鏡野町	4	雇用調整助成金拡 充事業	事業者(交通事業者含む)に対して、国が実施する雇用調整助成金に対する上乗せ助成(補助残の2分の1)、社計 保険料等申請代行した場合、報酬額の全額助成。 予算額:50,000千円					
岡山県	倉敷市	2	倉敷市バス路線維 持等補助金の概算 払	・要綱を一部改正し、概算払を可能とした。 ・コロナ禍に伴う減収分(補助増加見込額)を補正予算で計上					
岡山県	倉敷市	1, 2	倉敷市公共交通事 業者運行継続奨励 金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも運行を継続している鉄道、路線バス及びタクシー事業者に 対して奨励金を支給することにより、市民の日常的な移動手段を支える公共交通事業者を支援し、鉄道や路線バ ス等の公共交通を維持することを目的とする。 【予算総額】9,125千円 奨励金の額:鉄道(車両1両当たり)340万円 路線バス(車両1台当たり)40万円 タクシー(車両1台当たり)5万円		○			
岡山県	井原市	1	感染予防のための スクールバス増便 運行	事業概要:新型コロナウイルス感染予防のため、隣り合って乗車することが回避できるよう、増便運行を行うもの 委託事業者 予算額:7,000千円	○	○			
岡山県	井原市	1	感染予防のための 路線バス(通学用) 増便運行	事業概要:新型コロナウイルス感染予防のため、路線バス井原空間において、特に混雑する登校時間帯等の 増便運行を実施するもの 補助対象事業者:バス事業者 予算額:1,700千円		○			
岡山県	井原市	4	井原市貸切バス利 用促進事業補助金	運送引受書記載の運賃の2分の1 ただし、1日ごとに1台当たり5万円を上限 12月28日で受付終了 予算額:21,000千円		○			
岡山県	早島町	4	早島町中小・小規 模事業者事業継続 支援金	町内に主たる事業所がある中小企業者、小規模事業者で、新型コロナウイルスの影響により前年度比で20%以上 売上げが減少している事業者に対し、下記支援金を交付する。 中小企業者:20万円 小規模事業者:10万円 <予算総額> 4,310万円	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30*)の申請の 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20*) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
岡山県	早島町	2	早島町交通事業者 支援金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛等の影響により、厳しい経営環境にある町内の交通事業者に対し、地域住民の移動手段として重要な役割を担う交通事業者の安定的な運行継続の支援をする。 <支援金額> 貸切バス、保有車両1両あたり10万円 タクシー、保有車両1両あたり5万円 <予算総額> 295万円			○		
岡山県	瀬戸内市	1, 2	瀬戸内市公共交通 事業者緊急支援金	路線バス事業者、タクシー事業者の事業継続及び感染症対策の充実に向けた支援。 バス1台10万円、タクシー1台5万円。 【予算総額】5,100千円	○	○			
岡山県	岡山市	1, 2, 3	地域公共交通応援 事業	1. 運行支援 利用が減少し始めた3月から県をまたぐ移動が解禁された6月までの一部の固定費4か月相当分を支援 2. 感染拡大防止対策支援 感染拡大防止対策にかかる経費(除菌、飛沫対策、キャンセルレス決済システム導入等)の一部を支援 予算額4億2000万円 1,2ともに路線バス・路面電車・タクシーが支援対象		○			
岡山県	総社市	2	そうじや未済資金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け売上高が20%以上減少(1~8月までのいずれかの1月)した中小企業者等(個人事業主含む)で、今後も事業の継続に取り組み事業者に対して支援金を支給するもの。(10万円/ただし、5万円/貸切バス事業者)【予算総額】50万円		○			
岡山県	総社市	2	そうじや復活券	プレミアム付商品券(プレミアム率40%)を全市民対象に販売し、登録事業所で使用		○			
岡山県	総社市	2	そうじや新分野チ レンジ事業者応援 補助金	売上高が20%以上減少した市内の中小企業者等(1~8月までのいずれかの1月)が、ウィズコロナ時代にふさわしい新事業への転換・参入に係るもの等に対して補助金を交付する。					
岡山県	勝央町	4	勝央町事業継続支 援金	概要:町内事業者(交通事業者含む)に対する事業継続のための支援金 交付額:200,000円/社 対象:以下の①あるいは②のいずれかに該当する事業者 ①町内で常時雇用する従業員を有する事業者を有して事業を行っている法人 ②R2.11時点で町内に住民登録を有して事業を行っている個人事業者	○				
岡山県	里庄町	4	プレミアム商品券 発行事業	取扱いの町内事業者(交通事業者含む)で消費するプレミアム率25%の商品券の発行 対象:町民 予算額:101,300千円	○				
岡山県	里庄町	4	中小企業者等事業 継続支援金	町内に主たる事業所がある中小企業者、小規模事業者で、新型コロナウイルスの影響により前年度比で20%以上売上上げが減少している事業者に対し、下記支援金を交付する。 交付金額一律10万円		○			
岡山県	玉野市	1	地域公共交通感染 拡大防止対策補助 事業	【対象事業者】市内に営業所を置くバス事業者 【対象経費】乗客乗車用における抗菌・抗ウイルス対策費、混雑時の密な移動の回避を目的としたリアルタイム情報を提供するシステム導入費 【補助率】1/2 【予算額】1,595千円		○			
岡山県	玉野市	1	一般雇用前自動 車運送事業感染防 止対策支援事業	【対象事業者】市内に営業所を置く法人タクシー事業者 【事業内容】感染防止対策に係る経費を支援するもの 【支援額】1両あたり3万円を支給 【予算額】2,250千円		○			
岡山県	新見市	2	新見市新型コロナ ウイルス感染症対 策持続化応援給付 金	国の持続化給付金の給付が決定した事業者(交通事業者含む)に給付金の15%を上乗せ給付する。 【予算総額】87,000千円					
岡山県	新見市	2	新見市新型コロナ ウイルス感染症対 策中小企業者等事 業継続支援金	新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受け、事業継続のために金融機関等から融資を受けた事業者(交通事業者含む)に対し、融資額の10%(上限100万円)を給付する。 【予算総額】170,000千円	○	○	○		
岡山県	新見市	2	新見市新型コロナ ウイルス感染症関 連融資利子補給金 交付事業	新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受け、政府系金融機関または市内の金融機関等から事業の継続に必要な設備資金または運転資金の融資を受けた事業者(交通事業者含む)に対し、約定利子分を支給する。 【予算総額】10,000千円	○				
岡山県	新見市	1, 2	新見市公共交通事 業者等緊急支援金	●対象:路線バス事業者、貸切バス事業者、法人及び個人タクシー ●支援額:国の持続化給付金の対象とならない減収率20%から50%未満の事業者を対象に法人上限200万円、個人上限100万円を給付する。 ○感染拡大防止対策支援金 岡山県の感染拡大防止対策支援金(乗合バス、タクシー事業者)の対象とならない感染予防対策を行いながら運行している事業者にバス1車両4万円、タクシー1車両2万円を給付する。 【予算総額】115,160千円		○	○		
岡山県	高梁市	4	地域活性×(かけ 算)商品券	市民生活支援と地域消費喚起を目的に、市内登録事業者で使用できる1人5,000円分の商品券を市内全世帯向けに発行。 【予算額】155,000千円	○				
岡山県	高梁市	4	高梁市中小企業等 事業継続支援金	事業者の事業継続・経営安定化を目的に前年同月比20%以上の収入減少(R2.2月~10月のいずれかの月)があった市内に主たる事業所を置く中小企業等へ最大20万円の支援金を交付。 ・中規模事業者:20万円 ・小規模事業者:10万円 【予算総額】177,120千円					
岡山県	高梁市	1	高梁市店舗内感染 拡大防止対策支援 補助金	感染拡大防止に取り組み市内に主たる事業所を置く事業者(飲食店や宿泊施設など市民へ対面サービスを行う店舗、交通事業者)に対し、飛沫感染防止対策のための施設整備・備品購入など補助。 ・補助率1/2 上限10万円 【予算総額】6,000千円	○				
岡山県	高梁市	4	高梁市雇用安定助 成金	国の雇用維持助成金、緊急雇用安定助成金の休業に係る交付決定額の3%を市が追加助成。 【予算額】10,000千円		○			
岡山県	備前市	1	備前市タクシー車 両感染拡大防止支 援事業	市内のタクシー事業者が実施する感染症対策に係る経費への補助。 タクシー1台3万円。 【予算総額】720千円		○			
岡山県	和気町	1	和気町タクシー車 両感染拡大防止支 援事業	町内のタクシー事業者が実施する感染症対策に係る経費への補助。 タクシー1台3万円。 【予算総額】600千円		○			
岡山県	吉備中央 町	2	吉備中央町交通事 業者緊急支援事業 支援金	町内のバス、タクシー事業者に対する事業継続及び感染症対策の充実に向けた支援。 (1)大型バス車両 1台あたり180,000円 (2)中型バス車両 1台あたり150,000円 (3)小型バス車両 1台あたり130,000円 (4)タクシー車両 1台あたり140,000円 【予算総額】34,000千円		○			
岡山県	真庭市	4	事業継続ささえあ い事業	新型コロナウイルス感染症対策により、令和2年1月~8月に売上上げが減少した小規模及び中小企業者に対して支援金を支給 小規模事業者(個人含む):10万円 対象:中小企業者:20万円 令和2年4月1日までに事業を開始しているもの 原則、1~8月の売上額が対前年比20%以上 【予算総額】220,000千円	○				
岡山県	真庭市	4	小さな設備投資補 助金(小規模設備投資 等補助事業)	新型コロナウイルス感染症の予防や感染拡大を防止するための設備投資や「第3波」の危機を乗り切るための新たな取り組みを応援するため、最大20万円を補助する(補助率2/3)。 対象:市内事業者 (令和2年12月、令和3年1月のいずれかの売上額が前年同月比30%以上減少していることが条件) 【予算総額】10,000千円			○		
岡山県	真庭市	4	事業者臨時支援金	新型コロナウイルス感染症第3波による経済影響を乗り切ることができるよう、中小企業者及び小規模事業者を支援する。 対象:真庭市内の中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む) (令和2年12月、令和3年1月のいずれかの売上額が前年同月比30%以上減少していることが条件) 【予算総額】31,034千円			○		
岡山県	美咲町	1	美咲町スクールバ ス新型コロナウイルス 感染症予防対策 事業(増車運行)	新型コロナウイルス感染予防のため、隣り合って乗車することが回避できるよう、増便運行を行うもの。 【予算総額】14,400千円	○				
岡山県	美咲町	1	美咲町スクールバ ス新型コロナウイルス 感染症予防対策 事業(消毒防止)	スクールバスで使用する車両の運転席と乗車スペースとの間仕切り設置、空気清浄機の設置、座席ビニールシート設置等 【予算総額】1,155千円	○				
岡山県	美咲町	2	美咲町新型コロナ ウイルス感染拡大 防止に伴う経済活 動自前に対する地 域活性化のための 事業所助成金交 付事業	法人(交通事業者含む)に対する運転資金の助成 交付標準:1法人 20万円 【予算総額】60,000千円	○				
広島県		2	港湾施設使用料の 減免等	・港湾施設使用料の支払額予及減免。 【予算総額】824,811千円	○	○			
広島県		4	地域間幹線系統確 保維持費等補助金 及び広域生活交通 路線確保維持費補 助金の概算払	・要綱を一部改正し、概算払を可能とする。					
広島県		2	広域生活交通路線 確保維持費補助金 の要件緩和	・現行制度では、利用者数の減少により各種カット等が加味されて補助金が減少するため、要件緩和を実施する。 【予算総額】142,000千円					
広島県		2	運行継続支援	公共交通維持のため、公共交通事業者に対する車両保有台数等に応じた事業継続支援の実施 【対象事業者】 乗合バス、旅客船、地方鉄道、タクシー 【予算総額】3,707,728千円					
広島県		4	公共交通の需要喚 起	公共交通利用の需要喚起を図るため、公共交通事業者による企画乗車/乗船券の企画・販売を支援 【対象事業者】 乗合バス、旅客船、路面電車 【補助額】 乗車/乗船券の1/2相当額 【予算総額】145,000千円					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30)の申請の 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
広島県		1	「新しい生活様式」 に対する設備投資 支援	公共交通事業者が、「新しい生活様式」に対応するための三密回避、接触機会の低減などの設備投資について支援 【対象事業者】 乗合バス、旅客船、地方鉄道 【補助率】 補助対象経費の1/2 【予算総額】93,000千円					
広島県		3	広域MaaS推進事 業	今後の広域的なMaaSの事業性を検証するため、期間限定の実証実験を実施する。 【期間】12/29~3/14間の土日祝(28日程度)を予定 【実施内容】 ○県内全域を対象とした定額デジタルチケットの試験的運用 ○新設路線や乗換時間短縮に向けたダイヤ調整等の実現可能性の検討及び検証 【予算総額】152,000千円					
広島県	大竹市	1	大竹市新型コロナウイルス 対策バス・ タクシー・フェリー 感染拡大防止支援 事業	バス(運行台数)×60,000円 タクシー(運行台数)×10,000円 フェリー(運航船数)×250,000円 ※R2.4.1時点の数量 【予算総額】1,350千円	○	○			
広島県	大竹市	2	大竹市タクシー事 業運行維持給付金	【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少しているタクシー事業者に対し、公共交通としてのタクシー事業の運行維持を図る。 【交付額】 1台あたり12万円 ※R2.4.1時点の運行車両(旅客を運送している車両に限る。) 【予算総額】 5,880千円		○			
広島県	府中市	1	衛生対策費助成金	【交付金額算定式】1事業者につき 基礎額100千円+10千円×乗務員数 【予算総額】2,100千円	○	○			
広島県	府中市	1	衛生物品寄贈	【対象者】市内事業者の従業員に対しアスク/消毒用アルコールなどの衛生対策物品を寄贈。					
広島県	府中市	2	生活路線バス補助 金概算交付	令和元年度補助実績に基づき6月中に概算交付を実施。年度末に補助対象経費から精算。 【予算総額】51,200千円					
広島県	府中市	2	貸切バス旅行商品 造成支援補助金 (実施予定)	【旅行先における新型コロナウイルス対応ガイドライン】を踏まえた衛生管理を徹底し、安全サービスを提供する旅 行商品の造成及び販売を行う事業者 ○補助率:貸切バス運賃に1/2を乗じた金額 ○補助限度額:1台あたり1日ごと5万円 【予算総額】15,000千円		○			
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持 支援事業(第1 期)	○要件 ・対象期間(R2.3~6月)において、当該期間の各月が前年同月と比較して、乗降客数が10%以上減少している月があること ・令和2年4月1日現在の便数及び運賃を維持していること ○交付額 ・本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 ・本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月 【予算総額】24,000千円(第1期・第2期合計)	○				
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持 支援事業(第2 期)	○要件 ・対象期間(R2.7~11月)において、当該期間の各月が前年同月と比較して、乗降客数が10%以上減少している月があること ・令和2年4月1日現在の便数及び運賃を維持していること。ただし、対象期間中に行ったダイヤ改正が新型コロナ ウイルス感染症を原因としたものであるときは、同日現在の便数及び運賃を維持しているものとみなす。 ○交付額 ・本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 ・本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月		○			
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持 支援事業(第3 期)	○要件 ・対象期間(R2.12~R3.3月)において、当該期間の各月が前年同月と比較して、乗降客数が10%以上減少している月があること ・令和2年4月1日現在の便数及び運賃を維持していること。ただし、対象期間中に行ったダイヤ改正が新型コロナ ウイルス感染症を原因としたものであるときは、同日現在の便数及び運賃を維持しているものとみなす。 ○交付額 ・本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 ・本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月			○	○	
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持 支援事業	○要件 ・対象期間(R3.4~R4.3月)において、当該期間の各月が令和元年度の同月(3月分には、平成31年3月) と比較して、乗降客数が10%以上減少している月があること。 ・令和2年4月1日現在の便数及び運賃を維持していること。ただし、対象期間中に行ったダイヤ改正が新型コロナ ウイルス感染症を原因としたものであるときは、同日現在の便数及び運賃を維持しているものとみなす。 ○交付額 ・本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 ・本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月 ○予算額 ・2,880万円					
広島県	江田島市	1, 2	江田島市公共交通 支援補助金事業	○要件 ・対象期間:R2.3~R3.3月 ・対象者:本市を発着点とする定期航路を運航する航路事業者、市内で定期路線を運行するバス事業者及び市 内に営業所を置くタクシー事業者 ・対象事業:対象期間中に実施した次のいずれかの事業 利用者回復支援事業…企画付符の販売、イベント・キャンペーンの実施、Wi-Fiの導入等 利用者安全確保事業…マスクや消毒液の購入、セパレーターカーテンの導入等 ○補助額 対象事業に要した経費(補助率10/10) ○上限額 ・航路事業者:1事業者当たりの基本額を100万円とし、運航船舶1隻につき10万円(旅客船)又は20万円(フェ リー)を加算した額 ・バス事業者:1事業者当たりの基本額を100万円とし、運行車両1両(貸切バス及びスクールバスを含む。)につき 10万円を加算した額 ・タクシー事業者:1事業者当たりの基本額を30万円とし、運行車両1両につき2万円を加算した額 【予算総額】12,600千円		○			
広島県	江田島市	1, 2	江田島市公共交通 支援補助金事業	○要件 ・対象期間:R3.4~R4.3月 ・対象者:本市を発着点とする定期航路を運航する航路事業者、市内で定期路線を運行するバス事業者及び市 内に営業所を置くタクシー事業者 ・対象事業:対象期間中に実施した次のいずれかの事業 利用者回復支援事業…企画付符の販売、イベント・キャンペーンの実施、Wi-Fiの導入等 利用者安全確保事業…マスクや消毒液の購入、セパレーターカーテンの導入等 ○補助額 対象事業に要した経費(補助率10/10) ○上限額 ・航路事業者:1事業者当たりの基本額を100万円とし、運航船舶1隻につき10万円(旅客船)又は20万円(フェ リー)を加算した額 ・バス事業者:1事業者当たりの基本額を100万円とし、運行車両1両(貸切バス及びスクールバスを含む。)につき 10万円を加算した額 ・タクシー事業者:1事業者当たりの基本額を30万円とし、運行車両1両につき2万円を加算した額 【予算総額】12,600千円					
広島県	三原市	4	事業継続支援給付 金	新型コロナウイルス感染症の拡大により売上減少等の影響を受けている事業者に対し、事業所の継続を支援す るため、一律で給付金を支給。 【給付額】1事業者につき5万円	○				
広島県	三原市	2	観光事業者等支援 給付金交付事業	新型コロナウイルスの拡大防止策としてなされた外出や往來の自粛要請により稼働率の低迷や売上減少等の影 響を受けている市内の自動車通送事業者等に対して給付金を交付することで、事業者の経営支援及び事業継続 を図る。 【給付額】 ①許可を要した車両数に5万円を乗じた額 ②許可を要した船舶数に5万円を乗じた額		○			
広島県	三原市	2	バス運行対策費 三原市補助金交付事 業の一部改正	バス事業者の資金繰りを支援するため、補助金交付要綱を一部改正し、市単独補助金について概算払を可能と した。					
広島県	三原市	1, 2	公共交通事業者支 援事業	交通事業者の感染症拡大防止策並びに経営支援及び事業継続を図るため、給付金を支給。 【給付額】 ・路線バス 1事業者一律20万円+市内運行路線数×20万円 ・航路 フェリー航路100万円、高速船・旅客船航路80万円×三原市寄港割合分(R2.4.1時点) 【予算総額】 6,520千円		○			
広島県	竹原市	1	竹原市新型コロナ ウイルス対策大 防止交通事業者支 援事業	バス(運行台数)×30,000円 タクシー(運行台数)×10,000円 フェリー(運航船数)×50,000円 ※国制度の対象とならないもの 【予算総額】 1,990千円		○			
広島県	竹原市	2	生活バス路線補助 金概算交付	令和元年度補助実績に基づき、概算交付を実施。 年度末に実績報告に基づき精算。 【予算総額】16,275千円					
広島県	竹原市	2	商業者等支援給付 金事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に悪影響を受けている観光関連事業者等(宿泊、交通、食品関係 等)を支援するため給付金を支給するもの。 【予算総額】42,375千円		○	○		
広島県	竹原市	2	電子マネーを活用 した消費喚起事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した市内の経済活動について、消費行動を促進するため、電子マ ネーを活用した消費喚起事業を実施する。 【予算総額】28,200千円 【R3追加予算】28,200千円			○	○	
広島県	福山市	2	バス運行対策費 福山市補助金	バス事業者の資金繰りを支援を目的に「委託生活交通路線維持補助金」と市内生活交通路線維持補助 金について概算払いができるよう要綱を改正 【概算払額】73,000千円					
広島県	福山市	1	福山市公共交通衛 生用品等整備費補 助金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する事業の経費に対して、県や国からの補助額を賚り10分の10を 補助する。 【予算総額】41,865千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正補正分 4/30までの申請の 有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請の 有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
広島県	福山市	2	タクシー事業者運行 維持給付金	タクシー事業者に対して運行継続支援として市内営業所のタクシー車両1台につき、75千円を給付。 【対象事業者】 R2年4月～12月の間で、次のいずれかに該当する者 ①いずれか1か月において、前年同月比50%以上減収 ②連続する3か月において、前年同月比30%以上減収 【予算額】 66,975千円		○			
広島県	福山市	2	バス運行対策費福 山市補助金	バス事業者の事業継続を目的に、バス運行対策費福山市補助金について補助対象系統の選定要件の緩和、補助総力割に対する要件の緩和を実施 【予算額】 183,000千円		○			
広島県	福山市	1	貸切バス事業者運 行支援事業 衛生用品整備費補 助金	対象者:福山市において一般貸切旅客自動車運送事業を営む者 対象経費:車両における衛生対策等に対するもの ①備品・設備等の購入費用(運転席仕切りカーテン等設置など) 補助率:10/10 限度額:1台あたり965千円 期間:2020年8月1日～2021年3月31日 【予算額】9,100千円		○			
広島県	福山市	2	貸切バス事業者運 行支援事業 事業継続支援補助 金	対象者:福山市において一般貸切旅客自動車運送事業を営む者 要件:減収割合がR2年4月～12月の間 ①いずれか1か月の売上上げが、前年同月比50%以上 ②連続する3か月の売上上げが、前年同月比30%以上 交付額:1事業者につき、所有台数に480千円を乗じた額 限度額:前年度の年間収入から①又は②の月間収入×12か月を引いた額 補助期間:2020年8月1日～2021年3月31日 【予算額】67,200千円		○			
広島県	福山市	2	貸切バス旅行商品 造成支援事業費補 助金	対象者:旅行会社(市外も含む) 対象経費:費率定率制限(1/2以下)を行った福山市内の貸切バスの 借上げ経費 補助率:1/2 限度額:1台あたり1日50千円 補助期間:2020年8月1日～2021年3月31日 【予算】50,000千円		○			
広島県	広島市	2	バス運行対策費広 島市補助金交付要 綱の改正	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、バス運行対策費広島市補助金交付要綱の一部を改正し、運行費補 助金の早期の概算払を可能とする。 (予算総額の変更なし)					
広島県	広島市	2	広域的バス路線の 運行事業者への支 援	感染症の影響により収益が減少している県広域生活交通路線の運行事業者を支援するため、県と協議して、補 助制度を拡充する。 【補正予算額】500万円 【主な拡充内容】 利用客数の減少率に応じて輸送量要件を緩和する。5人/日以上～3.33人/日以上(利用者数が1/3減少した場 合)		○			
広島県	広島市	2	バス、路面電車な どの交通事業者へ の支援	外出自粛や休業要請等により移動需要が激減し、厳しい経営状況にあるバス、路面電車などの交通事業者に対 し、PASPによる運賃割引に要する経費を補助する。 【補正予算額】8億円 【補助率】9/10 【対象期間】2年7月～3年3月		○			
広島県	広島市	3	MaaSの推進	MaaSシステムの機能拡充を図るため、本市、交通事業者などで構成する協議会に参画し、モニター調査の協力 者に係る割引サービスを実施する。 【補正予算額】2,000万円		○			
広島県	広島市	2	タクシー事業者へ の支援	感染症の影響により収益が減少しているタクシー事業者を支援するため、プレミアム付タクシーチケットを発行す るための経費を補助する。 【補正予算額】1,000万円		○			
広島県	広島市	2	乗合タクシー運営 に係る地域協議会 への支援	地域主体の乗合タクシーが運行されている市内6地域の協議会に対し、感染症の影響により確保できない収支不 足額負担などを補助する。 【補正予算額】500万円		○			
広島県	広島市	2	バス、路面電車な どの交通事業者へ の支援	外出自粛や休業要請等により移動需要が激減し、厳しい経営状況にあるバス、路面電車などの交通事業者に対 し、PASPによる運賃割引に要する経費を補助する。 【補正予算額】5億7,500万円 【補助率】9/10 【対象期間】2年4月～9月			○	○	
広島県	広島市	2	タクシー事業者へ の支援	感染症の影響により収益が減少しているタクシー事業者を支援するため、プレミアム付タクシーチケットを発行す るための経費を補助する。 【補正予算額】4,000万円			○	○	
広島県	熊野町	2	生活交通/バス路線 維持支援金	【概要】 新型コロナウイルスにより大きな影響を受け、利用者が減少しているなか、利用者の3割を避け、安心・快適に利用してもら うため減価を行わず運行を行った公共交通事業者に対し、運行支援することを目的に予算の範囲内において支援 給付金を交付する。 ・町内の事業所に登録されるバス1車両につき90万円 【予算額】 21,600千円		○			
広島県	熊野町	1	公共交通感染拡大 防止対策補助金	【概要】 町内のバス・タクシー事業者において、車内での飛沫感染対策を行った場合等、新型コロナウイルス感染拡大に 資すると認められる物品の購入又は作業に要する費用を補助する。 ・バス1車両につき6万円を上限に補助 ・タクシー1車両につき1万円を上限に補助 【予算額】 3,210千円		○			
広島県	尾道市	2	生活交通路線維持 費補助金の概算払	令和元年度補助実績に基づき概算払を実施。事業終了後の実績報告に基づき精算。					
広島県	尾道市	2.4	公共交通事業者業 急支援事業	【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たな生活様式に対応した地域交通体系の構築及び将来にわたる 安定的な運行を確保するため、補助金を交付する。 ・バス1車両につき6万円 ・タクシー1車両につき5万円 ・船舶 20トン未満 1隻80万円 20トン以上 1隻100万円 ※市域外へ寄港地のある場合は、市域内寄港回数を市域内外の寄港回数で按分した率を乗じて得た額 とする。 【予算額】 28,913千円		○			
広島県	尾道市	2	広域的バス路線の 維持に向けた支援 事業	【概要】 将来にわたる安定的な生活交通を確保するため、既存の「生活交通路線維持費補助金」の補助要件を緩和し、広 域的バス路線を運行する事業者を支援する。 【予算額】 11,620千円		○			
広島県	尾道市	2.4	公共交通事業者運 行継続支援事業	【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たな生活様式に対応した地域交通事業者の将来にわたる事業継 続を支援するため、支援金を交付する。 ・バス1車両につき6万円 ・タクシー1車両につき5万円 ・航路 1航路あたり50万円 ※市域外へ寄港地のある場合は、市域内寄港回数を市域内外の寄港回数で按分した率を乗じて得た額 とする。 【予算額】 20,963千円			○		
広島県	廿日市市	1.2	地域公共交通等応 援事業	(1)公共交通事業者継続支援金 緊急事態宣言期間中など、利用者が大幅に減少する状況にあっても、感染防止対策を実施し運行を継続している 公共交通機関の事業継続を支援するため、車両等の固定費(維持費等)の一部を支援金として交付 交付額 電車(広島線) 250千円/編成 バス(民間路線) 150千円/台 タクシー(市内事業者) 60千円/台 フェリー(宮島航路) 1,000千円/隻 のタクシー-利用促進助成金 市内での乗車料に対して割引引き(500円/回)を行う ③貸切バス等利用促進助成金 市民等の利用に対して料金の1/2の割引(上限100千円/回)を行う。		○			
広島県	廿日市市	4	地域公共交通等応 援事業	日常生活に必要な不可欠な生活交通を確保・維持するため、公共交通事業者に対し事業の継続に向けた支援金を 交付する。 補助対象事業者:公共交通事業者 補助対象経費: 市内民間バス路線(1事業者3路線)の運賃収入減額分 14,108+7,583+13,318=35,009千円 予算総額:35,009千円			○		
広島県	廿日市市	1	自主運行バス運営 事業	感染予防対策に係る経費の増加に対応する。 補助対象事業者:本市(公共交通事業者) 補助対象経費: 佐伯地域生活交通運行負担金追加:2,880千円 吉和デマンド運行負担金追加:720千円 吉和さくらバス運行負担金追加:720千円 予算総額:4,320千円		○	○	○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30%)の申請の 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
広島県	廿日市市	1	地域公共交通再編 事業	感染症対策に係る経費の増加に対応する。 補助対象事業者:本市(公共交通事業者) 補助対象経費: 廿日市中心バス運行負担金追加:4,320千円 おののバス運行負担金追加:4,320千円 予算総額:8,640千円		○	○	○	
広島県	東広島市	1	乗用タクシー感染症 拡大防止対策交付 金	感染症拡大防止対策として台数当たりの支援を行う。 (20台まで)50,000円/台(21台目以降)25,000円/台 【予算総額】16,100,000円		○			
広島県	神石高原 町	1, 2	タクシー事業者事業 継続支援事業	タクシー事業者の所有車両維持に係る固定費の一部、運行に係る感染症拡大防止対策費の一部を支援。 補助対象事業者:ふれあいタクシー運行事業者 補助額:50千円/台 予算総額:1,950千円		○			
広島県	庄原市	2	庄原市交通事業者 事業継続支援給付 金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の要請により、利用者の減少による減収など大きな影響を受けている交通事業者に対して、給付金を交付 (1)一般乗合旅客自動車運送事業者(高速乗合バス事業に限る。)基本額30万円に市内営業所に配置する事業用自動車1台につき15万円を加算した額。 (2)一般乗用旅客自動車運送事業者基本額30万円に市内営業所に配置する事業用自動車1台につき6万円を加算した額。 (3)一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定を除く。)基本額10万円に市内営業所に配置する事業用自動車1台につき3万円を加算した額。 【予算額】10,490千円		○			
広島県	庄原市	2	庄原市交通事業者 事業継続支援給付 金(第2次)	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の要請により、利用者の減少による減収など大きな影響を受けている交通事業者に対して、給付金を交付 (1)一般乗合旅客自動車運送事業者(高速乗合バス事業に限る。)基本額30万円に市内営業所に配置する事業用自動車1台につき15万円を加算した額。または、固定経費(駐車 場借上料など)の一部を助成。 (2)一般乗用旅客自動車運送事業者基本額10万円に市内営業所に配置する事業用自動車1台につき6万円を加算した額。 (3)一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定を除く。)基本額10万円に市内営業所に配置する事業用自動車1台につき3万円を加算した額。 【予算額】16,887千円			○		
広島県	安芸高田 市	2	広域路線バス路 線・高速バス運行 支援補助事業	【概要】 広域バス路線・及び高速バス路線におけるICカード乗車券の割引部分の一部を補助 【補助対象】 広島電鉄株式会社、備北交通株式会社 【予算額】 2,578千円		○			
広島県	安芸高田 市	1	向原高校鉄道代行 スクールバス運行 委託事業	【概要】 大雨災害によるJR芸備線運転見合わせ期間中における鉄道代行バスが運目満員で非常に混雑しており、新型 コロナ感染症防止の観点から密となる環境を避けるため、安芸高田市内から広島県立向原高等学校へ通学する生 徒の交通手段を確保するもの 【予算額】 401千円		○			
広島県	安芸高田 市	1	公共交通車両新型 コロナ感染防止対 策事業(マスク消 毒液購入)	【概要】 市内路線バス・デマンド交通車両内での新型コロナウイルス感染防止対策として、マスク及び消毒液を購入し、各車両へ 配置する 【予算額】 144千円		○			
広島県	安芸高田 市	1	公共交通車両新型 コロナ感染防止対 策事業(ビニール カーテン取付)	【概要】 デマンド交通車両及びワゴン型路線バス車両内での新型コロナウイルス感染防止対策として、運転席後方へ透明のビ ニールカーテンを設置する 【予算額】 102千円			○		
広島県	安芸高田 市	2	安芸高田市貸切バ ス等利用促進事業 補助金	【概要】 旅行代理店が、市内バス事業者の所有するバス等を利用した旅行を達成することに対して補助金を交付し、市内バ ス事業者の利用を促進する。上限1台につき5万円、補助率10/10。 【予算額】 10,000千円 (5万円×200台)		○			
広島県	海田町	1	海田町新型コロナウイルス 感染症対策交通事 業者支援事業	バス(運行便数)×5,000円 タクシー(運行台数)×30,000円 【事業予算総額】2,083千円		○			
広島県	府中町	4	地域公共交通利用 促進事業	住民に対してバス・タクシーで使える公共交通応援クーポン券を配布し、公共交通の利用を促す。(当該クーポン により参加事業者が実施した料金割引に相当する額を町が負担する。) 予算総額:52,458千円		○			
広島県	三次市	4	事業者支援給付金	○対象者:市内に本店を有する法人及び個人事業者のうち、令和2年3月から6月までのいずれかの月の売上が 前年同月と比較して20%以上減少している事業者 ○総額:1事業者につき10万円 ○予算総額:99,874千円	○				
広島県	三次市	4	中小企業経営持続 支援事業補助金	コロナ禍における経営持続に向け、新型コロナウイルス感染症防止対策や情勢に応じた新たな取組を行う経費の 一部を補助するもの。 ○対象者:市内の中小事業者等 ○補助上限額:30万円 ○予算総額:130,000千円	○				
広島県	三次市	4	プレミアム商品 券の発行	新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う緊急経済対策として、市内の取扱い登録事業者(交通事業者を含 む)が買取りできるプレミアム率10%の商品券を発行。 【予算総額】22,000千円	○				
広島県	三次市	4	地域経済活性化事 業	市内店舗等(交通機関を含む)において電子決済を利用した場合に、プレミアムポイントを付与することで、消費を 喚起し、地域経済を活性化するとともに、キャッシュレス化を推進する。 【予算総額】52,000千円		○			
広島県	三次市	2	生活交通確保対策 補助金(概算払の 実施)	市内を運行する乗合路線バス運行事業者の資金繰りを支援するため、令和元年度の実績に基づき、概算払を実施。 市内の交通事業者の事業継続を支援するため、給付金を交付する。 ○タクシー:1台につき50千円 ○貸切バス:1台につき200千円 【予算総額】20,000千円		○			
広島県	安芸太田 町	2	貸切バス利用促 進助成事業	町内の交通事業者の事業継続のために貸切バス利用促進支援を行う。 貸切バスの使用料1/2を上限10万円まで助成 【予算額】2,500千円		○	○		
広島県	安芸太田 町	2	公共交通(バス、 鉄道、旅客船、 航空等)応援事 業	町内在住の中学生・高校生等に、町内から広島市内までのバス移動助成券を発行 【予算額】730千円		○	○		
広島県	安芸太田 町	1	密集軽減のため の輸送能力増強 事業	不特定多数の人の接触回避や3密防止策の1つとして、定額タクシーを運行し移動を支援する。 【予算額】6,750千円		○	○		
広島県	大崎上島 町	2	漁港港湾施設利 用者緊急支援事 業	漁港港湾施設の使用料を免除 【予算額】388千円		○			
広島県	世羅町	2	交通事業者支援 事業	新型コロナウイルス感染症による売上減少等の影響を受けている町内の交通事業者に対して支援する。 乗用旅客自動車運送(路線バス等)100千円/台 一般乗用旅客自動車運送(タクシー)100千円/台 【予算総額】4,000千円			○		
広島県	世羅町	2	旅客運送事業者 緊急支援事業	外出自粛等により利用者の減少などの影響を受けている旅客運送事業者を支援する。 貸切バス(スクールバス)100千円/台 貸切バス(その他のバス)500千円/台 【予算総額】7,500千円			○		
広島県	北広島町	1	感染症対策支援 事業	消毒剤の設置又は配布、飛沫感染防止シート等の設置及び乗員・乗客へのマスクの配布その他の新型コロナウイルス 感染症対策を推進しならびに運行している地域公共交通事業者 生活交通路線バス、車両1台当たり6万円 北広島町乗合タクシー(ホープタクシー)、車両1台当たり2万円			○		
島根県		4	貸切バス等による 観光の県内移動支 援事業	【補助対象事業者、経費、補助率】 ○貸切バス ・運賃の2/3を助成(上限:1契約あたり20万円) ○レンタルバス(乗車定員11人以上の車両のみ) ・基本料金の2/3を助成(上限:1日1台あたり4万円) 【予算総額】240,000千円	○	○			
島根県		4	島根県地域間幹 線系統確保維持費 補助金交付要綱の改 正	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、島根県地域間幹線系統確保維持費補助金交付要綱の一部を改正し 、運行費補助金の早期の概算払いを可能とする					
島根県		1	公共交通感染拡大 防止対策	港や空港において検温を実施するためのサーモグラフィー・非接触型体温計を県で購入し、市町村へ貸出					
島根県		1	公共交通感染拡大 防止対策	感染防止策にかかる経費を支援(飛沫拡散防止設備導入、マスク購入等)	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30までの申請の 有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
鳥根県		2	公共交通特別支援事業	県民生活を支えるため事業を継続している公共交通事業者を支援 【補助対象事業者】 高速バス、空港連絡バス、一般路線バス、地方鉄道、離島航路 【補助対象経費】 人件費及び燃料費等 【補助率】 交通モードにより、県10/10または市町村との協議補助 【予算額(県)】 634,045千円		○			
鳥根県		1	公共交通設備整備等支援事業	感染症防止や利便性の向上等のために実施する設備整備等に要する経費を助成 【補助対象経費】 交通系ICカード導入経費、Wi-Fi設置費等 【補助率】 助成対象により、1/6~2/3 【予算額(県)】 123,982千円		○			
鳥根県	浜田市	1	新型コロナウイルス感染症対策観光事業等支援事業補助金	【補助金額】 最大15万円(1事業者あたり) 【補助率】 5分の4 【補助対象経費】 経路購入費(マスク、アルコール消毒液、石けん、ペーパータオル、除菌シート、ビニール手袋、うがい薬等) 備品購入費(レンタル料)体温計、除菌マント、空気清浄機、サーモグラフィー、飛沫防止用アクリル板、防護服等 委託費(感染症対策に係る業務委託) 【予算総額】10,950千円	○				
鳥根県	浜田市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	【概要】 地域公共交通の維持のため、公共交通事業者に給付金を支給。バス事業者に対してはバス1台につき5万円、タクシー事業者に対してはタクシー1台につき3万円。 【予算額】 6,800千円		○			
鳥根県	浜田市	2	公共交通特別支援事業	市民の移動手段の確保及び生活の安定化を目的とし、乗合バス事業を継続している公共交通事業者を支援 【補助対象事業者】 一般路線バス事業者 【補助対象経費】 人件費及び燃料費等 【補助率】 県との協議補助 【予算額(市)】 213千円		○			
鳥根県	川本町	1	公共交通感染拡大防止対策	乗客・乗務員の安全・安心の確保にむけた取組への支援 車両内における運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止策等	○				
鳥根県	川本町	2	資金繰り支援	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、川本町生活バス路線運行補助金交付要綱の一部を改正し、運行経費助成の適用範囲を拡大する					
鳥根県	川本町	2	商工業の経済対策事業(タクシー利用促進)	タクシーの利用を促すため、町内の飲食店利用にあわせて町内タクシーを優遇し、タクシー料金を現金またはプレミアム商品券で支払う方を対象に、タクシー利用補助を行う。(7月~12月) 補助率:タクシー料金の半額(上限2,500円) ただし、1日(1回)1回まで タクシー事業者に補助	○				
鳥根県	松江市	2	松江市テイクアウト応援事業(救援事業・貨物事例)	買い物代行、飲食物の配達等を行うタクシー事業者への定額補助(1,250円×100件/日×60日) 【対象事業者】タクシー事業者 【予算総額】7,500千円	○				
鳥根県	松江市	2	新しい生活様式による公共交通支援事業費	外出自粛の影響により利用者減少した民間バス事業者を支援 鳥根県が実施する貸切バス等による県内移動支援事業への協議補助および公共交通の利用促進、貸切バス補助金のPR経費 貸切バス等補助 補助率1/6 上限50千円 公共交通利用促進経費(印刷費等) 【対象事業者】貸切バス事業者、レンタルバス利用者 【予算総額】20,000千円		○			
鳥根県	松江市	2	交通系ICカード導入事業	利用者の利便性向上と感染症拡大防止対策として市内路線バス事業者が実施する非接触型ICカードシステム導入を支援 事業費の1/3又は1/2を助成 【対象事業者】市内路線バス事業者 【予算総額】54,950千円		○			
鳥根県	松江市	2	出雲空港利用促進事業	航空会社が行う利用者回復のためのPR活動に対し、「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」を通じ支援 定額補助 3,340千円 【対象事業者】21世紀出雲空港整備利用促進協議会 【予算総額】3,340千円		○			
鳥根県	松江市	2	一畑電車利用促進事業	感染症の影響により、運賃収入が激減した市民の移動手段である一畑電車の運行継続に向けた支援 人件費と燃料費の6か月分 28,756千円(負担率17.5%) 【対象事業者】一畑電車沿線地域対策協議会 【予算総額】28,756千円		○			
鳥根県	松江市	2	路線バス緊急対策支援事業	感染症の影響により、運賃収入が激減した市民の移動手段である民間路線バスの運行継続に向けた支援 【対象事業者】路線バス事業者 【予算総額】85,315千円		○			
鳥根県	松江市	2	交通事業会計支援事業	感染症の影響により、運賃収入が激減した市民の移動手段である公営路線バスの運行継続に向けた支援 【対象事業者】松江市交通局 【予算総額】289,880千円		○			
鳥根県	美郷町	2	美郷町 ちよこつおつかいタクシー(買い物代行支援事業)	【概要】外出を自粛している住民に対しタクシー事業者が買い物代行する(町は事業者に事業を委託。買い物については町内または町内のみで実施)。利用者は利用料無料。 【予算総額】16,838千円(4事業者に対し50千円×27回を委託)	○				
鳥根県	美郷町	2	公共交通特別支援事業	県協議補助事業。広域バスを運行する事業者に対し、最もコロナの影響が大きかった期間の運行経費を補助。県内7市町で按分 石見交通和道線への支援 500千円		○			
鳥根県	美郷町	1	公共交通車両整備事業	○公共交通として用いるバス、タクシー車両についてウイルス不活化、除菌処理を行うことで公共交通利用者の不潔感等を減らす対象(計画)バスへの施工(2台分)車両除菌除菌施工費 ○施工費用4.5千円×3か月ごと×2台 予算30千円			○		
鳥根県	出雲市	2	出雲市タクシー事業者等特別支援給付金事業	○対象者 ・道路運送法第4条に基づく許可を受けており、市内に本社及び事業所を有する交通事業者 ○支給額 ・市内の事業所を本拠とする11人以上の保有車両台数×100,000円 ・市内の事業所を本拠とする11人未満の保有車両台数×50,000円 ・1事業者 上限2,000,000円 ※対象車両は令和2年7月1日時点の登録車両 ※行政が支援している路線において使用する車両は除く ○予算額 20,000千円		○			
鳥根県	出雲市	2	交通系ICカード導入事業	利用者の利便性向上と感染症拡大防止対策として市内路線バス事業者が実施する非接触型ICカードシステム導入を支援 事業費の1/3を助成 【対象事業者】市内路線バス事業者 【予算総額】16,632千円		○			
鳥根県	江津市	4	江津市中小企業等持続化促進金	新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けた市内の事業者に対して、事業継続のために広く使えるの機会を支給。 (給付要件) ①令和2年1月から7月までの間で、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月比で事業収入が20%以上減少した月(以下、「対象月」という)があること。 ②令和2年1月以降に法人の設立または開業した人 ③令和2年7月までの間で、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける直前の3か月の平均または直前1か月の事業収入(以下、「みなし事業収入」という)にして20%減少した月(以下「みなし対象月」という)があること。 【給付方法】直前の事業年度の年間収入-(対象月の収入×12か月)÷5 【予算総額】140,000千円	○				
鳥根県	江津市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	【概要】 地域公共交通の維持のため、公共交通事業者に給付金を支給。バス事業者に対してはバス1台につき5万円、タクシー事業者に対してはタクシー1台につき3万円。 【予算額】 6,800千円		○			
鳥根県	益田市	1	益田市商業・サービス業感染症対応支援事業	(1)補助対象 市内に事業所を置く、交付要件に該当する中小企業者 (補助対象業種に、道路旅客運送業、鉄道業を含む) (2)対象事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業又は事業継続に向けて新たに実施する事業 (3)補助率 補助対象経費の4/5以内 ・上限額:80万円(補助対象経費の上限額:100万円) ・下限額:8万円(補助対象経費の下限額:10万円)	○	○			
鳥根県	益田市	2	益田市地域生活バス、タクシー事業者特別支援事業車両維持支援金	バス事業者及びタクシー事業者に対する事業継続に必要な車両維持支援 【補助対象】 益田市内に営業所を有しているバス事業者またはタクシー事業者 【助成内容】 営業所内に保有する事業用車両台数に応じて支援 支援金:5万円/台 【実施期間】 令和2年9月2日~令和2年11月30日 【予算総額】 6,900千円		○			

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正補正分4/30%)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分5/20%)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
鳥根県	益田市	2	益田市緊急経済回復給付金	【補助対象】 全業種を対象とし、新型コロナウイルスの影響で令和2年4月又は5月の売上額が前年同月比30%以上減少している事業者を支援する。 【助成内容】 10~30万円 ※前年同月売上額と売上減少率から算出 ①売上30%減かつ従業員5人以下の場合 10万円 ②売上30%減かつ従業員6人以上の場合 20万円 ③売上50%減かつ従業員5人以下の場合 20万円 ④売上50%減かつ従業員6人以上の場合 30万円 【実施期間】 令和2年5月15日~6月30日 【予算額(決算額)】 143,000千円	○					
鳥根県	益田市	2	益田市緊急経済回復給付金	【補助対象】 全業種を対象とし、新型コロナウイルスの影響で令和3年1月~3月のいずれかの月の売上額が前年同月比30%以上減少している事業者を支援する 【助成内容】 10~20万円 ①売上30%以上減の個人事業者の場合 10万円 ②売上30%以上減の法人事業者の場合 20万円 【実施期間】 令和3年2月24日~4月30日 【予算額】 100,000千円			○			
鳥根県	益田市	2	益田市観光交通事業者支援金	【補助対象】 益田市内に営業所を有している貸切バス事業者またはタクシー事業者 【助成内容】 貸切バス事業者及びタクシー事業者を対象とした支援金の給付 【助成額・率】 各事業所に保有する事業用車両台数に応じて支援 支援金:①貸切バス10万円/台、②タクシー事業者3万円/台 【実施期間】 令和3年2月24日~3月23日 【予算額】 4,530千円			○			
鳥根県	雲南市	1	商業・サービス業感染症対応支援事業	【補助対象事業者】 道路旅客運送業等 【内容】 感染症防止対策に係る経費補助 【補助率・額】 補助率:4/5 補助下限~上限 5万円~60万円	○					
鳥根県	雲南市	1	地域事業者感染症対策支援事業	【補助対象事業者】 運送業者等 ただし、11月の売上前年同月比20%以上減少している事業者 【内容】 感染症防止対策に係る経費補助 【補助率・額】 補助率:4/5 補助下限~上限 1万円~20万円	○					
鳥根県	雲南市	1	緊急事態宣言消費活動減退対策支援事業	【補助対象事業者】 運送業者等 ただし、11月の売上前年同月比20%~50%未満減少している事業者 【内容】 消費活動の減退の影響を受けながら事業継続、雇用継続している事業者に対する経営補助 【補助率・額】 補助率:10/10 個人事業者:20万円、法人事業者:40万円 (個人事業者で、従業員の厚生年金・健康保険に加入している場合は40万円)	○					
鳥根県	雲南市	1	飲食・宿泊・タクシー業消費喚起支援事業	【補助対象事業者】 タクシー事業者等 【内容】 市内の参加登録事業者で利用できるプレミアム率25%の商品券の発行 【予算額】200,000千円	○	○				
鳥根県	大田市	4	大田市内中小企業等雇用維持対策支援事業	雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の申請事務委託に係る、社会保険労務士に支払った代行手数料の一部を補助 大田市内に本店又は本拠を有し、R2.1.24以降に雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金を申請し、支給を受けた中小企業 補助率:1/2 限度額:5万円 【予算総額】2,500千円	○					
鳥根県	大田市	1	大田市地域商業等持続化支援事業	①感染症防止対策に係る経費補助 ②事業展開に係る経費補助 補助率:4/5 補助下限~上限 2万円~60万円 【予算総額】386,400千円	○	○				
鳥根県	大田市	4	大田市内中小企業等経営持続支援金給付事業	売上げが減少した市内事業者に対する支援金の給付 大田市内に本店又は本拠を有し、R2年3~12月のいずれか一月の売上が前年同月比30%以上減少した中小事業者等 売上+20%の事業者のうち、従業員数0~4人の場合10万円、5人以上の場合20万円、宿泊業の場合は左記金額+10万円 【予算総額】386,490千円	○					
鳥根県	大田市	4	大田市バス利用促進事業	石見県号(大田市~広島市)の利用促進を図るため、PR経費等の一部を補助 ・チラシ等印刷:補助率10/10 補助上限480千円 ・バスラッピング:補助率1/2 補助上限750千円 ・バス停撤去・新設:補助率9/10補助上限900千円 【予算総額】2,110千円			○			
鳥根県	大田市	2	大田市公共交通支給金事業	地域公共交通の維持のため、支給金を支給 バス1台あたり90千円 【予算総額】1,500千円			○			
鳥根県	大田市	2	大田市公共交通緊急対策支援事業	広域バス路線の運行経費(燃料費及び人件費)に対し、鳥根県と協議し特別支援を行う 【予算総額】32,500千円			○			
鳥根県	大田市	4	大田市PCR検査支援事業	民間検査においてPCR検査を受けた場合(予定も含む)に検査費用等の一部を補助。 補助対象者:大田市内に事業所を有する中小企業者、社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人等 補助率:1/2 補助上限額:300千円 【予算総額】15,000千円			○			
鳥取県		1	「新たな生活様式」に対応した公共交通事業者等新型コロナウイルス対策支援補助金	業界がイライラに沿って安全・安心な感染症防止対策を実施するために必要な経費を支援し、地域住民の社会生活にたいして公共交通事業者等が新たな移動手段を確保・確保する 補助対象経費:車内滅菌装置等新型コロナウイルスへの感染予防又は感染拡大防止に資する物品等の購入費及びリース料 【予算総額】17,000千円(国と県で協議し補助率3/4)	○					
鳥取県		2	医療従事者へのタクシー利用助成事業	新型コロナウイルス感染症の入院施設医療機関及び帰国者・接触者外来のある医療機関で働かれている方向けにタクシーでの通勤費用を助成することで、タクシーの利用促進につながるものと、通勤者の身体的・精神的負担の軽減を図る。 【予算総額】2,000千円	○					
鳥取県		2	県内観光利用安心バス助成事業補助金	地域性やインフラ等によって移動する際の活用を促し、まずは県内移動の円滑化を図るため、以下の取組を行うバス事業者を支援し貸切バス事業者を支援し、貸切バス事業者から各貸切バス事業者へ割引金を全額補助 ＜新型コロナウイルスに関する業界ガイドラインに沿った安全・安心な感染症防止対策を実施＞ 乗客同士の席間隔確保 エアーコンによる外気導入や窓開け等の車内換気 乗務員のマスク着用、出社前検温、運行前後に車内(座席やドアなど)消毒 【予算総額】17,500千円 ※感染症対策への支援は(4)の「公共交通事業者等新型コロナウイルス感染症予防補助金」を活用	○					
鳥取県		2	新型コロナウイルス等の影響に伴う公共交通の代替運行への支援	住民主体の公共交通等が新型コロナウイルス等の影響を受けた場合、各市町村が実施するタクシーを活用した代替運行に係る経費(タクシー単の配布、交通事業者への運行委託等)を支援する。(市町村への補助1/2) 【予算総額】2,500千円	○					
鳥取県		4	新型コロナウイルス業界ガイドラインに沿った県内公共交通の費用を確保するPR資料の作成及び広報	業界ガイドラインに沿って県内公共交通事業者(県バス協会、県ハイヤータクシー協会、第3セクター事業者)がコロナ感染症防止対策を徹底していることを県民等に広報し、利用促進につなげる。(交通事業者への補助10/10) 【予算総額】2,500千円	○					
鳥取県		4	タクシー事業者への広報委託	・コロナウイルス対策を行いながら徐々に経済活動を再開していくための新たな生活様式に係る広報を委託する ・当方は、コロナウイルスを想定した新たな生活様式を広報することとし、その後は回復状況に応じて広報内容を更新していく 【予算総額】32,000千円	○					
鳥取県		4	バス事業者への広報委託	・コロナウイルス対策を行いながら徐々に経済活動を再開していくための新たな生活様式に係る広報を委託する ・当方は、コロナウイルスを想定した新たな生活様式を広報することとし、その後は回復状況に応じて広報内容を更新していく 【予算総額】25,000千円	○					
鳥取県		2	新型コロナウイルス対策路線バス事業者緊急応援事業	【補助対象事業者】 バス事業者 【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の基幹インフラである地域交通の経営は危険な状況に陥っている。このような状況下であっても、雇用を維持し、社会を挙げて特別な体制を編みながら路線バスの維持・運行を続けている事業者に対して、市町村と協議して緊急支援を行う。 【予算額】1,000千円			○			
鳥取県		2	貸切バス等利用促進緊急応援事業	【補助対象事業者】 バス事業者 【内容】 県民の県内貸切バス等利用の需要を喚起することを目的として、貸切バス事業者等の利用促進を図り緊急的に支援する事業を行う。 【予算額】500,000千円			○			
鳥取県		2	緊急事態宣言を受けた路線バス事業者応援事業	【補助対象事業者】 バス事業者 【内容】 高速バス事業者の影響が、路線バス運行の経営に大きな影響を及ぼすものであり、全国的にはバス車両を事故事例も発生していることから、交通ネットワークのインフラを維持するため、高速バス事業者を行う路線バス事業者に対して、住民が安心して移動できる地域交通を維持していくことを期間にバス車両の維持を支援する。 【予算額】40,000千円			○			
鳥取県		4	バス、タクシーへの広報委託	【補助対象事業者】 バス、タクシー事業者 コロナ対策と経済の両立を図るための広報や、ワクチン接種に関する広報をバス、タクシーの車両(車体広告や車内)を活用して実施。 【予算額】57,000千円					○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正補正分 4/30までの申請の 有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
鳥取県		2	国3次補正実証運行 支援との協議補助	【補助対象事業者】 鉄道事業者 国3次補正実証運行支援の協議補助(補助率1/4) 国3次補正で実施する鉄道の実証運行について、国庫補助採択となった事業に対し、県・市町村が任意協議して 補助を行う。 ※協議方法は、国庫補助採択となった1月分の空白1月分を同様の仕組みで支援 ※9ヶ月取組事業者の出資割合に応じて出資自治体とも協議して支援 【予算額】16,412千円					○
鳥取県		2	貸切バス等利用促進 緊急対応補助金	【補助対象事業者】 バス事業者 貸切バス等利用促進緊急対応補助金(県・バス協会経由の簡便補助)(補助率1/2) 貸切バス等利用促進緊急対応補助金(県・バス協会経由の簡便補助)を実施するため、新たな需要開拓を行うバス事業者等を支援する。 (定例的に学校行事として活用されるものを除く。県内移動に限定する) 【予算額】25,000千円					○
鳥取県		1	「新たな生活様式」 に対応した公共交通 事業者等新型コロナ ウイルス対策 資機材整備補助金	【補助対象事業者】 バス、タクシー、鉄道事業者 「新たな生活様式」に対応した公共交通事業者等新型コロナウイルス対策資機材整備補助金 業界方(トランシ)に出た安全・安心な感染防止対策を実施するために必要な経費を支援し、地域住民の社会生 活及び経済活動に不可欠な移動手段を維持・確保する。(国と県で協議し補助率3/4) 【予算額】5,000千円					○
鳥取県		4	医療従事者へのタク シー利用助成事 業	【補助対象事業者】 医療機関 新型コロナウイルス感染症の入院協力医療機関及び帰国者・接触者外来のある医療機関で看顧されている方 向けにタクシーでの通院費用を助成することで、タクシーの利用促進につなげるとともに、通院時の身体的・精神 的負担の軽減を図る。 タクシー利用対象者:入院協力医療機関又は帰国者・接触者外来(公立病院を除く)に勤務されている方 【予算額】720千円					○
鳥取県	倉吉市	1	感染拡大防止支援	感染拡大防止のため、車内等に設置する空気清浄機等の導入にかかる経費の一部を支援 補助率:2分の1 【予算総額】3,098千円 補助限度額:バス(車両1台当たり)41,000円 タクシー(車両1台当たり)9,300円 バスラフ(1施設当たり)96,000円	○				
鳥取県	鳥取市	2	鳥取市タクシー代 行サービス支援事 業	鳥取市内の飲食宅配、買い物代行サービスを支援する取り組み。市はタクシー会社に運行助成として1回の配送 につき2,000円を支給。	○				
鳥取県	鳥取市	1	感染防止策にか かる経費を支援 (飛沫拡散防止設 置導入、マスク 購入等)	鳥取市公共交通感染 拡大防止支援事業 バスターミナル:150,000円 バス(車両1台当たり)10,000円 タクシー(運行台数)×5,000円 【予算総額】 2,750千円	○				
鳥取県	鳥取市	2	路線バス運行続 続緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助額:2,000千円/系統 予算額:220,000千円		○			
鳥取県	鳥取市	2	路線バス運行続 続緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助額:1,000千円/系統 予算額:109,000千円			○		
鳥取県	鳥取市	2	公共交通利用促 進支援事業	公共交通利用促進キャンペーンに係る経費を補助 補助対象事業者:公共交通機関などで組織する団体 補助率:10/10 予算額:5,280千円		○			
鳥取県	鳥取市	2	路線バス利便性 向上支援事業	鳥取県東部地域のバス路線への路線番号設定及びバスターミナルの各種案内表示板の改良に必要な経費を補 助 補助対象事業者:(一社)鳥取県バス協会 補助率:1/2 予算額:2,550千円		○			
鳥取県	鳥取市	2	国内観光客周遊 促進事業費	1.市内宿泊施設等を出発地とし、主要観光地を巡る格安周遊タクシー1台・1,000円(3時間以内)の運行経費を支 援 補助対象事業者:鳥取ハイヤー共同組合 補助率10/10 予算額:12,291千円 2.高速バスに本市の観光情報をラッピングしバス事業者への広告料を支出。 予算額:9,020千円		○			
鳥取県	米子市	2	「食べて応援!米 子のごもろタク シ」事業	米子市内の飲食宅配を支援する取り組み。市は貨物有償運送許可を受けたタクシー会社に運行助成として1回 の配送につき1,000円を支給(6月11日まで)。6月12日以降は運行助成として1,200円を支給。		○			
鳥取県	米子市	1	感染拡大防止支援	感染拡大防止のため、車内等に設置する空気清浄機等の導入にかかる経費を支援 【予算総額】10,000千円 【補助限度額】バス(車両1台当たり)80,000円 タクシー(車両1台当たり)20,000円		○			
鳥取県	米子市	4	バス運行対策費 米子市補助交付金 等額の改正	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、バス運行対策費米子市補助交付金要綱等の一部を改正し、補助対 象経費の全額補填及び概算払を可能とする。					
鳥取県	米子市	2	お宝満喫!市内わ くわツアー事業	(周遊バスツアー)市民対象の市内観光バスツアーを市内の旅行会社へ委託事業として実施。(上限210千 円/1ツアー)予算額:3,780千円 【補助費用】観光・宿泊事業者20万円、貸し切りバス等事業者30万円		○			
鳥取県	米子市	2	米子差!近場旅 遊タクシー事業	米子市内での宿泊客を対象に、観光周遊タクシーを運行し、運行費用の一部をタクシー事業者に助成する。 補助対象事業者:鳥取県ハイヤータクシー協会西部支部 補助額:1台1日1回の運行経費(中型:12,530円/小型:11,340円)から利用運賃(1,000円)を除いた額 予算額:3,000千円		○			
鳥取県	北栄町	2	飲食店等応援補 助金	事業者の継続に大きな影響を受けており、経営及び雇用の継続に取り組む事業者への支援。 1事業者につき30万円を支給。 【補助費用】飲食・宿泊事業者20万円、貸し切りバス等事業者30万円	○				
鳥取県	大山町	1	大山町事業所内 感染症防止対策 補助金	【補助対象事業者】 大山町内、事業所を有する法人・団体・個人事業主又は町内に住所を有する個人事業主。対象経 費:令和2年4月1日以降支出の感染予防に要する経費又は感染拡大防止に要する経費。補助率:10割。補助上 限額:10万円/事業者	○	○	○		
鳥取県	岩美町	1	乗客企業内感染 拡大防止対策補 助金	鳥取県が行う「新たな生活様式」に対応した公共交通事業者等新型コロナウイルス感染症対策整備補助 金を受けたタクシー事業者に対し、町の助成を行う。		○			
鳥取県	南部町	1	地域公共交通環 境整備事業	現行の車両を小型化かつ環境した車両に変更するとともに、効率的な運行形態、経路を検討し、感染防止対策に 考慮した新たな交通体系を構築する。(定時定路線から区域運行へ変更することにより、利用者の乗車時間を短 縮することと並行し、感染防止対策については、車両へ換気扇をつける等の対策を検討す) 予算総額:計画策定10,793千円、運賃装置836千円外。		○			
鳥取県	南部町	2	新型コロナウイルス 感染症対策地域 交通支援事業補 助金	新型コロナウイルスの影響により、運営に対する新たな取り組みが必要となっているバス事業者に対し奨励金を 支出。 予算総額:1,595千円		○			
鳥取県	八頭町	2	路線バス運行続 続緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助額:2,000千円/系統 予算額:6,000千円		○			
鳥取県	八頭町	1	公共交通衛生用 品等支援	マスク、アルコール消毒液、ペーパータオル、ビニール手袋等の消耗品及び体温計、空気清浄機等の備品を現物 支給し、感染予防対策に努める。		○			
鳥取県	境港市	4	プレミアム付商 品券発行事業	取扱いの市内事業者(交通事業者含む)で消費する地域振興券の発行 市民1人につき5,000円分の商品券を配布 予算総額:160,950千円	○				
鳥取県	境港市	2	妊娠婦タクシー 助成事業	妊娠中や出産期の検診や通院において、家族による送迎が困難な場合に、公共交通機関を使用することによる 新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、移動する手段としてタクシーを利用した場合に、経費の一部を 助成する。 1回あたり6,000円を上限に6回まで助成を行う。 予算総額:1,224千円	○				
鳥取県	智頭町	2	路線バス運行続 続緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助額:2,000千円/系統 予算額:2,000千円		○			
鳥取県	江府町	2	江府町高齢者日 常生活交通確保 支援	高齢者が日常生活を送る上で欠かせないタクシーについて、運行する事業者を支援する。対象:江府町にタク シー車両を常駐させている事業者。 1事業者1回限り。 基本額30万円/車両1台あたり5万円ずつ加算(上限10万円)					
鳥取県	伯耆町	2	路線バス運行続 続緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助額:2,000千円/系統 予算額:6,000千円		○			
徳島県		1.3	新しい生活様式 を支える!公共交 通利用促進事 業	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う移動自粛により、利用者が大きく落ち込んでいる公共交通等の需要を 喚起する目的で、「プレミアム交通券の発行」や「貸切バス活用事業」を実施し、公共交通の「利用促進」と「業と雇 用の維持・確保」を図る。 対象者:路線系統バス、高速バス、貸切バス、鉄道、タクシー、フェリー、航空関係事業者等 【予算総額】1,000,000千円					
徳島県		4	乗って応援!公共 交通利用促進事 業	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う移動自粛により、利用者が大きく落ち込んでいる公共交通等の需要を 喚起する目的で、「プレミアム交通券の発行」や「貸切バス活用事業」を実施し、公共交通の「利用促進」と「業と雇 用の維持・確保」を図る。 対象:バス、鉄道、タクシー、フェリー、航空、運送代行 【予算総額】200,000千円		○			
徳島県		1.4	安心美「公共交 通利用回復支援 事業」	新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言発令やGoToトラベル停止等により、事業経営に大きな影響が 生じている公共交通事業者の事業継続に向け、「安全安心な運行の推進」や「利用促進・情報発信」に取り組み、 「業と雇用の維持・確保」を図る。 対象:バス、鉄道、タクシー、フェリー、航空、運送代行 【予算総額】600,000千円			○		
徳島県		4	港湾施設使用料 の減免	4月~6月分の金額免除。7月以降については減収の状況によって検討。					
徳島県	徳島市	2	路線バス応援助 成金	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び3密を回避するための運行便数の維持を行うバス路線運行事業者 を支援する。 ・1便当たり:800円 ・予算総額:233,016千円					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正経分4/30%)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分5/20%)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
徳島県	鳴門市	1	公共交通機関における安全・安心確保事業	〇市内路線バス 市内において、感染拡大防止に必要な資材(マスク・消毒薬・感染対策ゴーグル・ビニール、体温計等)の配備に係る費用を支給。 予算総額 約190万円	○					
徳島県	鳴門市	2	「3密回避」路線バス便数確保事業	〇市内路線バス 感染拡大防止のため、3密を回避するために運行を行うバス事業者を支援する。 便数確保のための支援奨励金(運行便の走行距離に応じて支給)。 予算総額 約800万円						
徳島県	小松島市	1	公共交通機関の空間内における感染防止緊急対策事業	〇市内の公共交通事業者に対する公共交通空間内での感染防止に資する消毒薬の設置・毎日の車両消毒作業・ビニールカーテン設置等に必要な経費の補助 (予算総額230万円)	○					
徳島県	小松島市	2	路線バス運行支援事業	〇路線バスの減便(間引き運行)による3密を避け、現状の運行本数を確保した上で運行を継続することを目的に、路線バス事業者へ支援金を交付 (予算総額180万円)	○					
徳島県	美馬市	4	タクシー・デリバリーサービス普及促進事業	コロナ禍により売り上げが減少する中、本市公共交通の担い手であるタクシー事業者と市内飲食業が連携し、「新しい生活様式」として「デリバリーサービス」を開始するに当たり、タクシー事業者による配達業務費用の一部を補助し、利用者の負担を軽減することで、両サービスの普及と利用の拡大を支援する。 タクシー事業者・タクシー事業者のサービス開始及び利用促進に向けた費用の一部を補助し、デリバリー商品の配達代金の利用者負担額を300円に抑えられるよう補助する。 (予算5,000万円)		○				
徳島県	美馬市	2	営業持続化給付金	〇タクシー事業者、自動車運転代行業:1台あたり3万円給付 〇貸し切りバス業:1台あたり10万円 上限50万円 〇タクシー事業者・車庫1台あたり5万円 上限25万円 〇自動車運転代行業・車庫1台あたり5万円 上限25万円 ※事業者が主として所有する事業者は下記給付額の1/2の金額 【予算額】4,300万円	○					
徳島県	吉野川市	2	事業者応援給付金	〇タクシー事業者・車庫1台あたり5万円 上限25万円 〇自動車運転代行業・車庫1台あたり5万円 上限25万円 ※事業者が主として所有する事業者は下記給付額の1/2の金額 【予算額】4,300万円	○					
徳島県	石井町	2	事業者営業持続化支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の中、特に経営に大きな影響を受けている石井町内に店舗を構えている事業者(飲食店・飲食関係の小売店、旅行代理店、花き販売店、貸切バス、タクシー、自動車運転代行業など)に対し、事業継続支援(町内事業者:1事業者10万円、町内に店舗を構える町外事業者:1事業者5万円) ・新型コロナウイルスによる営業再開のための路線バス便数確保により感染拡大を防止する。 ・路線バスの便数確保のために適正運行奨励金の負担割合に充当 ・適正運行奨励金の負担割合の新型コロナウイルス影響分3,270千円 ・交付金10分の10	○	○	○			
徳島県	神山町	2	神山町タクシー会社支援給付金	タクシー会社1事業者あたり10万円を給付(予算額30万円)						
徳島県	神山町	4	徳島バス利用者支援給付金	徳島バス利用者に対する運賃の補助。 (土、日、休日の利用運賃の一部を町が負担する)(予算額:700万円)	○					
徳島県	神山町	4	神山町バス利用者支援給付金	町民がバス利用者に対する運賃の補助。 (土、日、休日の利用運賃を町が負担する)(予算額:125万円)	○					
徳島県	美波町	2	美波町事業者応援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、セーフティネット4月の認定を受けた事業者若しくは、売上が20%以上減少した事業者に対し、給付金を支給することにより、事業継続・雇用維持を支援する。(1事業者10万円) 新型コロナウイルス感染症拡大によって特に影響が大きかった事業者(タクシー業、自動車運転代行業)(1事業者10万円) ・町内に本社が営業所があり、または事業主の住民居があること ・当時雇用する従業員が20名以下の事業者もしくは個人事業主であること ・令和2年4月27日時点で営業している、今後事業を継続する意思があること ・2020年1月~5月のいずれかの月の売り上げが、2019年の同月と比較して、20%以上の減少となっていること 国のセーフティネット保証制度に基づき認定(SN認定)を受け、金融機関若しくは異制度から保証付き融資を受けた事業者の事業継続に対する支援。 1事業者につきSN認定を受けた保証付き融資の金額の10%(上限20万円) 〇特に影響を受けたバス等運輸事業者経営の支援 運輸業(上限者) 貸切バス1台につき10万円 その他の業種1台あたり5万円	○	○	○			
徳島県	つるぎ町	2	つるぎ町なりわい応援給付金	〇市内路線バス 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密を回避するために現状の運行本数の確保を支援。 予算総額 747万円	○					
徳島県	つるぎ町	2	つるぎ町なりわい応援給付金	〇市内路線バス 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密を回避するために現状の運行本数の確保を支援。 予算総額 260万円	○		○			
徳島県	北島町	2	幹線系統バス助成事業奨励金	〇市内路線バス 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密を回避するために現状の運行本数の確保を支援。 予算総額 747万円	○					
徳島県	北島町	2	幹線系統バス助成事業奨励金	〇市内路線バス 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密を回避するために現状の運行本数の確保を支援。 予算総額 260万円	○		○			
徳島県	三好市	2	地域公共交通運行支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大により需要が低迷している路線バス運行事業者に対し、新型コロナウイルス感染症拡大予防を図りながら通勤、通学、通院、買い物等、市民生活を支える地域公共交通の安定的な運行を確保するための奨励金 対象者:路線バス事業者 予算総額:27,312千円			○			
徳島県	東みよし町	2	事業者応援給付金	【概要】 事業者収入が減少した町内に事業所及び店舗を持つ事業者の事業継続を応援するための給付金。 【補助限度額】 ●個人事業主 200,000円 ●法人 300,000円 ●事業者(飲食業、宿泊業、タクシー事業者、貸切バス事業者、自動車運転代行業) 500,000円		○				
徳島県	坂野町	2	公共交通運行支援補助金	新型コロナウイルス感染症拡大によって特に影響を受けている町内を運行する路線バス事業者に対し、町民が3密を避け路線バスを利用できるよう、現状の運行本数確保を支援。 予算総額:3,024千円		○				
香川県		1	公共交通機関感染拡大防止対策支援事業	【概要】 県内に本社を置く鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、一般旅客定期航路事業者、空港運営会社(※)が実施する新型コロナウイルス感染症防止策に関する事業経費に対して、3/4を補助。 ※中小企業者に限る。(JR四国は次企業であるため補助対象外) ※バス事業者は、乗合バス事業者と貸切バス事業者に限る。 ※タクシー事業者は、ドライバーを含む、法人・個人別の別は問わない。 【補助限度額】 ことば 1 駅当たり 75,000円 バス 1 台当たり 37,500円 タクシー 1 台当たり 7,500円 航路 1 隻当たり 75,000円 空港 1 箇所 225,000円						
香川県		1.2.4	公共交通利用回復緊急支援事業(令和2年度9月補正)	【概要】事業者が実施する「新しい生活様式」に対応するための取組等に要する経費を補助。 【事業内容】 (1)「新しい生活様式」対応利用促進事業(対象:JR四国、ことば、バス、タクシー、高松空港) ・交通事業者が実施する利用促進等の経費を補助 ○補助率 10分の10 ○補助限度額:JR四国 1事業者 20,000千円、ことば、1事業者 20,000千円、バス 1台当たり 100千円、タクシー 1台当たり 50千円、高松空港 1箇所 20,000千円 (2)鉄道機能強化整備支援事業 ・機能強化事業に要する経費の一部を補助 ○補助率 10分の10 ○補助限度額 ことば、83,623千円 (3)公共交通機関感染拡大防止対策支援事業 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止策に要する経費の一部を補助 ○補助率 4分の3 ○補助限度額:JR四国 2,550千円			○			
香川県		2.4	公共交通利用回復緊急支援事業(令和2年度2月補正)	【概要】事業者が実施する「新しい生活様式」に対応するための取組等に要する経費を補助。また、バス、タクシー事業者に対し、補助金との選択制で、事業用車両数に応じた給付金を給付。 【事業内容】 (1)「新しい生活様式」対応利用促進事業(令和3年度香川県公共交通利用回復緊急支援事業費補助金)(対象:JR四国、ことば、バス、タクシー、高松空港) ・交通事業者が実施する利用促進等の経費を補助 ○補助率 10分の10 ○補助限度額:JR四国 1事業者 10,000千円、ことば、1事業者 10,000千円、バス 1台当たり 50千円、タクシー 1台当たり 25千円、高松空港 1箇所 10,000千円 (2)香川県公共交通利用回復緊急支援給付金 ○給付額:バス事業者 バスの台数×50千円 タクシー事業者 タクシーの台数×25千円 ※(1)と(2)の両方を申請することはできない。			○			
香川県		4	港湾使用料減免相当額の支援	国庫補助航路を除く一般旅客定期航路事業者へ支援金を支給 【予算額】193,000千円 ※4月~7月の港湾使用料(係船料)を基本支援額を積算						
香川県		4	港湾使用料減免相当額の支援	国庫補助航路を除く一般旅客定期航路事業者へ支援金を支給 【予算額】116,500千円 ※7月~翌年3月の港湾使用料(係船料)の20%支援			○			
香川県	高松市	1.2.3	-	①鉄道機能強化整備支援事業 駅利用者の分散化及びトイレ等の対応を可能とする、ことば新駅の早期開業を加速させるため、複線化事業に要する経費に対する補助金【予算額:53,622千円】 ②感染防止運行支援事業 3密を回避するため、便数確保に対応する運行経費に対する補助金【予算額:30,000千円】 ③新しい生活様式に対応した運行経費の確保 新しい生活様式に対応した運行事業の実施やPR活動などの利用促進等に要する経費に対する補助金(香川県及び沿線市町での協賛補助事業)【予算額:17,104千円】 ④バスロケーションシステム導入支援事業 バスロケーションシステムの導入の向上を図り、利便性を高めることを目的に、バスロケーションシステムを構築する経費に対する補助金【予算額:32,000千円】 ⑤デジタルサイン導入支援事業 コロナ禍における観光の回復の向上を図り、利便性を高めることを目的に、主要な交通結節点へデジタルサインを整備する経費に対する補助金【予算額:8,000千円】			○			
香川県	高松市	1.2.3	-	⑥ジャンボタクシー導入支援事業 車両の大型化による3密の回避及び今後の経済活動の回復に伴うインバウンド需要等を見込み、ジャンボタクシー等(6人乗り以上のワゴン車)を導入する経費に対する補助金【予算額:9,000千円】 ⑦感染防止運行支援事業(県民・高齢者) 高齢者等が公共交通機関を利用しやすくなるよう、通常ダイヤに加えて増便を図る経費に対する補助金【予算額:3,000千円】 ⑧路線バス等営業継続支援金 市場の公共交通を維持・存続していくことを目的に、路線バス等が感染予防対策を施した上で、継続運行することを支援するための補助金【予算額:13,200千円】※1系統当たり300千円 ⑨タクシー事業者継続支援金 市場の公共交通を維持・存続していくことを目的に、タクシーが感染予防対策を施した上で、継続運行することを支援するための補助金【予算額:47,500千円】※1台当たり50千円 ⑩JR備前駅周辺キャッシュレス化事業 公共交通機関(JR備前駅駅構内)におけるキャッシュレス化に係る経費【予算額:14,960千円】			○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他							
香川県	丸亀市	1.4	公共交通「新しい生活様式」対応利用促進事業	対象事業者:①こでん②市内に営業所を有するタクシー事業者 ・対経費:①車両や駅舎の抗菌加工、利用促進のためのキャンペーン、旅行商品の企画造成など②①に加えて車検代や修繕費 補助金額:①272千円②1事業者あたり100千円	○				
香川県	さぬき市	2	さぬき市事業継続支援緊急給付金	・支給対象者:市内に事業所や店舗を有する中小企業等(業種に限りなし) ・対象要件:令和2年1月から7月までの任意で選択した月の10月の事業収入が、前年同月比で30%以上減少している者。ただし、当該月の減少額が10万円以上の者を対象とする。 ・支給額:1事業者あたり20万円	○				
香川県	さぬき市	1,2,4	さぬき市妊婦の外出と地域公共交通を支える運賃助成事業	・交付対象者:令和2年4月1日現在の妊婦及び産婦並びに令和2年4月1日～令和3年3月31日までに妊婦の届出をした者(いずれも市内に在住) ・事業内容:指定事業者が運行するタクシー・乗合バス(高速乗合バス除く)及びさぬき市コミュニティバスの運賃支払い時に使用できる運賃助成券を1回の妊婦につき30,000円分交付する。 ・その他:さぬき市コミュニティバスで使用された助成券1冊が相当額を上限として新型コロナウイルス感染症拡大防止が効力発生後購入し、全指定事業者に配布する(年間)。			○		
香川県	さぬき市	2	新しい生活様式対応利用促進事業	事業者が実施する「新しい生活様式」に対応するための取組(利用促進に関する事業等)に要する経費を支援する。 対象事業者:等平電気鉄道線 補助:10分@10 補助限度額:51万4千円			○		
香川県	三豊市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	・「香川県感染症拡大防止協力金」の認定を受けた事業者、もしくは香川県が対象としていない観光にかかわる業種(飲食店、旅館、民泊、バス、タクシー事業者)で、三豊市独自の休業協力依頼に対して協力していただいた事業者に対し、1事業者あたり20万円を交付。 ※休業協力依頼期間:2020/5/2(土)～2020/5/6(水・祝)	○				
香川県	小豆島町	2	小豆島町地域産業持続化給付金	【対象者】次のいずれにも該当する町内の会社法人(交通事業者を含む) 1.令和元年12月1日時点で会社法に基づく法人格を有し、現在まで事業を継続していること(株式会社・有限会社・合資会社・合資会社・合同会社) 2.今後事業を継続し、雇用を維持する意思があること 3.町内に本社を有し、最近3ヶ月間の売上高が前年同月の売上高に比べ、20%以上減少していること。町内に本社を有しない会社については、町内に令和元年12月の従業員数が30人以上の事業所を有し、かつ当該事業所の最近3ヶ月間の売上高が前年同月の売上高に比べ、20%以上減少していること。*最近3ヶ月間・令和2年2月～2月のうち、連続して減少していること 4.町税の滞納がないこと 【給付額】 1.専従役員額 一会社法人あたり10万円 2.従業員加算額(パート・アルバイト含む) 一人あたり2万円	○				
香川県	小豆島町	2	公共交通等維持給付金	【対象】町内に本社・営業所等設置している公共交通事業者 ○フェリー1隻 100万円 ○タクシー1台 10万円 ○ロープウェイ1台 80万円			○		
香川県	東かがわ市	2	小規模事業者等支援臨時給付金	新型コロナウイルスの影響で売上が前年同月比で30%以上減少している事業者(バス・タクシー事業者を含む)に一律20万円を給付	○				
香川県	東かがわ市	1,2	新生活様式対応型事業者応援補助金	新型コロナウイルスにかかる感染症予防及び事業継続のための措置に要した経費の補助を行う。補助金額は上限20万円を超過しないこと					
香川県	直島町	2	直島町事業継続支援金給付事業	・支給対象者:町内に事業所や店舗を有する事業者(タクシー事業者を含む)。4/1以後、引き続き1年以上営業を志望している事業者。 ・対象要件:観光業、宿泊業など町外からの来島者を対象とした事業者等。 ・支給額:1事業者あたり30万円	○				
香川県	土庄町 小豆島町	4	Go Toトラベル運動型人も車も復路フェリー無料キャンペーン	条件①(宿泊、②飲食店において500円以上の利用、③土産物店において1,000円以上の利用)を満たした者について、復路のフェリー料金を無料とする。7,500万円のうち、土庄町、小豆島町で3,400万円を補助		○			
香川県	観音寺市	4	タクシー配達代行支援事業	観音寺市内に本店を有するタクシー事業者で、飲食店がデリバリーサービスをタクシー事業者者に依頼した場合、配達料金の一部を補助する。 (1)配達距離により、定額を補助 ・2.5キロメートル未満 1300円/回 ・2.5キロメートル以上5.5キロメートル未満 1800円/回 ・5.5キロメートル以上7.5キロメートル未満 2300円/回 ・7.5キロメートル以上 2800円/回 (2)配達に要する宣伝や資機材購入に要した費用を補助 ・広告に要した費用 テラシ、ポスター、機材の作成に要した費用の一部または全部 ・資機材の購入に要した費用 クレーンボックス等の購入に要した費用の一部又は全部			○		
香川県	観音寺市	2	観光関連事業者等持続化支援給付金	観音寺市内に事業所を有する観光関連事業者(バス、タクシー事業者を含む)、イベント関連事業者等で、国の持続化支援給付金の交付を受けた事業者に対し10万円を支給する。		○			
香川県	観音寺市	4	観光振興助成事業(来てみてGOかんあんしん)	雲辺寺ロープウェイの運賃を1人あたり1,000円を超えた額を助成する。			○		
香川県	平等町	4	Go ToタクシーEats	タクシー事業者の有償貨物運送特別制度を活用し、130円/kmの追加料金を500円の配送を実施。					
香川県	平等町等	2	「新しい生活様式」対応利用促進事業費補助金	新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「新しい生活様式」対応に係る公共交通機関応援事業。車両の抗ウイルス加工、「新しい生活様式」に対応した運行をPRする事業。					
香川県	綾川町	1	新しい生活様式対応利用促進事業補助金	【概要】新しい生活様式対応利用促進事業として支援を実施。具体的には、車両や駅舎の抗菌加工、利用促進キャンペーン、旅行商品の企画など 【補助対象事業者】こでん 【補助対象経費】818千円			○		
香川県	綾川町	2	感染防止運行支援事業補助金	【概要】こでんの増便(従来の便数にものず)を支援することで利用者を分散させ密を防ぐ。 【補助対象事業者】こでん 【補助対象経費】5,000円			○		
香川県	綾川町	4	あんしんタクシーチケット事業	【概要】新型コロナウイルスに感染した場合に重症化しやすい高齢者や障害者、妊婦等について安全に移動ができることを目的に事業を実施。 75歳以上の者及び障害者には タクシー券 500円券×12枚 妊婦等には タクシー券 500円券×2枚 この事業を実施することで、間接的なタクシー事業者への支援とする。 【補助対象事業者】タクシー会社(この補助について対象者はタクシー事業者ではないがタクシーチケットを利用することで間接的にタクシー事業者支援を行う) 【補助対象経費】19,593千円			○		
香川県	土庄町	2	土庄町中小企業等支援臨時給付金	【対象者】 ・土庄町内で事業を営んでいる者 ・国の持続化給付金を受給した者 ・平成30年度まで土庄町税を滞納していない者 【給付額】 上限額:法人:30万円 個人:10万円 国の持続化給付金の受給額が町の上限額を超えている場合は満額給付となり、上限を満たしていない場合は、国の持続化給付金と同額となる。	○				
香川県	土庄町	2	土庄町中小企業等事業継続支援臨時給付金	【対象者】 ・土庄町内で事業を営んでいる者 ・国の持続化給付金を受給して、今後も受給する予定のない者 ・2020年1月から2020年12月までの間で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が20%以上50%未満減少した月があること ・平成30年度まで土庄町税を滞納していない者 【給付額】 1事業者につき10万円		○			
香川県	土庄町	2	公共交通事業者継続支援事業	【概要】新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、収入が減少している公共交通事業者の事業継続を支援する。 【補助対象事業者】 鉄道事業者、タクシー事業者 【補助交付額】 フェリー:1隻あたり1,000千円 旅客船(20t以上):1隻あたり500千円 旅客船(20t未満):1隻あたり200千円 タクシー:1台あたり50千円			○	○	
香川県	三木町	2	三木町販続化給付金	【概要】売上げが前年同月比で20%以上50%未満減少しており、かつ売上額が10万円以上(月額)減少している町内事業者に対し10万円を給付する。国の持続化給付金事業に該当しない事業者を支援するもの。(交通事業者を含む。)		○			
香川県	三木町	2	三木町公共交通利用回復緊急支援事業費補助金	【概要】鉄道事業者で「新しい生活様式」に対応した利用促進につながる事業の実施に要する経費、広告宣伝に要する経費、旅行商品の企画・造成に要する経費 【上限額】1,000千円					
香川県	三木町	2	三木町公共交通サービス水準向上支援事業費補助金	【概要】新型コロナウイルス感染症拡大の防止に資する物品の購入及び作業を行う事業に関する支援 上限額:2,000千円					
香川県	坂出市	2	地域公共交通確保維持事業	【概要】新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者の減少により、収支の悪化となった民間路線バス運行事業者に対し補助。 【補助金交付額】 経常収益額および市補助金が経常費用の11/20に相当する額に達する金額。 【補助対象事業者】 下津井電鉄線			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30までの 有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの 申請の有無)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
香川県	多度津町	2	多度津町公共交通 運行特別支援金	【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、影響を受けている交通事業者に対し、町民等の移動手段を確保し、地域公共交通事業を継続するための支援金を交付する。 【対象者】 ①多度津町に本社若しくは営業所を設け、多度津町を中心に中讃圏域を主たる営業区域とし、タクシー事業(公道運送法第9条第1号に規定する一般乗用旅客自動車運送事業をいう。)を営む交通事業者。 ②新型コロナウイルス感染症拡大後も継続して公共交通事業者を行っている者。 ③新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じている者又は今後感染予防対策を講じた上で公共交通事業者を営む意思がある者。 【補助交付額】 450千円 ※1台当たり50千円			○		
愛媛県		1	公共交通感染拡大 防止対策事業(令 和2年度5月専 決補正)	①感染拡大防止対策の支援 ・実施主体: バス、タクシー、航路、鉄軌道の各事業者 ・補助対象: 感染拡大防止のための閉鎖/設置など感染拡大防止に要する経費 ・補助率: 定額(バス18千円/台、タクシー6~12千円/台、航路50千円/隻、鉄軌道20千円/両) ②3密回避行動等の啓発ステッカー制作 ・配布先: バス、タクシーの各事業者	○				
愛媛県		2	公共交通利用回復 緊急支援事業(令 和2年度6月補正)	感染症の影響により利用客が減少している公共交通事業者の利用回復や運行(航)維持の取組みを支援する。 ○対象者: 県内に営業所を有する鉄道、バス、航路事業者のうち、令和3~4月の輸送量又は収入が10%以上減少した月が1か月以上ある者(離島航路整備法に基づく国庫補助対象航路は対象外) ○補助対象: 新しい生活様式に即した取組みの検討に要する経費等 ○補助率: 10/10(上限300万円/者) 【予算額】160,000千円	○				
愛媛県		2	松山空港利用回復 緊急支援事業費 (令和2年度6月補 正)	松山空港の需要を早期に回復するため、航空会社が行う松山空港発着便の利用促進に向けた取組みを支援する。 ○対象者: 県内線に有する路線運航会社 ○補助対象: 松山空港発着便の利用回復のための取組みに要する経費 ○補助限度額: 1,000~2,000万円 ○負担区分: 県3/4(松山市1/4) 【予算額】37,500千円	○				
愛媛県		2	貸切バス3密回避 利用促進事業(令 和2年度6月補正)	車両数の増加や車両の大型化など、3密回避を図りつつ、貸切バスの利用を促進する。 ○対象者: 県内に本社を有する民間の貸切バス事業者 ○補助対象: 貸切バス運賃 ○補助限度額: 1日当たり84千円/台 【予算額】102,161千円	○				
愛媛県		2	生活バス路線確保 対策事業費(令 和2年度2月補 正分)	感染症の影響により輸送量が減少した生活交通バス路線のうち、市町が行う単広域・幹線路線の維持に對して助成する。 1 対象者: 市町 2 対象経費: 1日当たりの輸送量が15人未満となった生活交通バス路線の運行費の経常費用と経常収益との差額 3 補助率: 県1/2 【予算額】25,116千円			○		
愛媛県		2	公共交通利用回復 緊急支援事業費 (令和3年度当初)	感染症の影響により利用客が減少している公共交通事業者の利用回復や運行(航)維持の取組みを支援する。 ○対象者: 県内に営業所を有する鉄道、バス、航路事業者のうち、令和3~4月の輸送量又は収入が10%以上減少した月が1か月以上ある者(離島航路整備法に基づく国庫補助対象航路は対象外) 2 補助対象 (1) 運行促進に係る広報宣伝に要する経費 (2) 新たな旅行商品の造成に要する経費 (3) 運行(航)維持に要する経費 3 補助率: 県10/10(上限 300~2,000万円/者) 【予算額】160,000千円				○	
愛媛県		2	貸切バス3密回避 利用促進事業費 (令和3年度当初)	貸切バスの利用促進を図るため、運行時における車両数の増加や車両の大型化等の対応によって3密回避に取り組み事業者を支援する。 1 対象者: 県内に本社を有する民間の貸切バス事業者 2 補助対象: 貸切バス運賃 3 補助限度額: 1日当たり84千円/台 【予算額】163,588千円				○	
愛媛県		2	松山空港利用回復 緊急支援事業費 (令和3年度当初)	松山空港の需要を早期に回復するため、航空会社が行う松山空港発着便の利用促進に向けた取組みを支援する 1 実施主体: 松山空港利用促進協議会 2 対象者: 県内線に有する路線運航会社 3 補助対象: 松山空港発着便の利用回復のためのプロモーション等に要する経費 4 補助限度額: 500万円 5 負担区分: 県3/4(松山市1/4) 【予算額】7,500千円				○	
愛媛県		4	松山空港国内線支 援事業費 (令和3年度当初)	松山空港の国内線空港線を維持するため、松山空港ビル(株)が国内線航空会社に対して行った空港施設使用料の助成相当額を支援する。 1 実施主体: 松山空港利用促進協議会 2 対象者: 松山空港ビル(株) 3 補助対象: 松山空港ビル(株)が航空会社に対して行った空港施設使用料の助成相当額 4 負担区分: 県3/4(松山市1/4) 【予算額】33,939千円				○	
愛媛県	松山市	2	地域公共交通感染 拡大防止対策緊急 支援事業	【概要】 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組みながら、運行を継続する地域公共交通事業者を支援する。 【対象事業者】 ・20280千円 【支援額】 ・保有する車両等の台数に応じて定額を支援する。			○		
愛媛県	松山市	4	宅タコ便	市内企業から募った寄付金を財源として活用し、市内タクシー事業者に対して少量貨物の有償運送を行う制度。					
愛媛県	今治市	2	バス・タクシー事業者 感染拡大防止支 援金	新型コロナウイルス感染症防止対策の実施により公共交通を維持するため、市内を発着する路線バス車両1台につき2万円、タクシー車両1台につき1万円を実績に応じて支給。 【予算総額】200万円					
愛媛県	今治市	2	バス・タクシー事業者 継続支援金	バス・タクシー事業者の経営を迅速に支援することにより、市民生活及び経済活動を支える事業者の事業継続を可能とするため、生活路線を除く定期乗合バス(特急・急行・高速)に使用する車両1台につき50万円、市内の営業所に保有するタクシー車両1台につき1万円支給。上限1,000千円 【予算総額】4,700千円			○		
愛媛県	上島町	2	航路事業者応援 助成金	○船定額旅客航路事業者 目的: 助成金を交付することにより、航路事業者を支援するとともに生活航路の維持確保を図る。 対象: 上島町を寄港する航路事業者で、令和2年4月または5月の事業収入が前年同月と比較して、10%以上減少している事業者 助成金の額: 800,000円/1事業者 予算総額: 2,500,000円(500,000円×5社)			○		
愛媛県	上島町	2	町管理港湾・漁港 の使用料減免	○航路事業者(定期旅客・貨物) 目的: 緊急事態宣言中(R2.4月・5月)の使用料を減免することにより、事業者の支援及び生活航路の維持確保を図る。 助成の期間: 令和2年4月及び5月 対象: 上島町を寄港する航路事業者(ニセク・公営除く)、対象月の事業収入が前年同月と比較して、10%以上減少している事業者 減免額: 対象月全額免除			○		
愛媛県	鬼北町	2	企業応援給付金支 援事業	町内の事業者を対象に、鬼北町企業応援給付金制度で支援。 ・売上▲20%程度の事業者に対し、給付金を支給。 ・売上▲50%/1事業者×12事業者 ・個人: 250千円/1事業者×180事業者				○	
愛媛県	八幡浜市	2	生活路線バス維 持・確保対策事業 補助金(概算払い 制度の新設)	○路線バス ・市内に路線を持つバス事業者 ・生活路線バスの運行に係る欠損(見込)の一部(他の補助を除いた部分の1/2) (運営実績に基づき概算払いしかできなかった当該補助)について、概算払い制度を新たに創設し、事業継続(資金調達)を支援するもの。				○	
愛媛県	八幡浜市	2	新型コロナウイルス 感染症対策交通 事業者支援事業補 助金	市内交通機関の、高速バス・貸切バス・タクシー事業者に対して、前年度同月と比較した売上の減少割合に応じて支援(R2.4月~R3.3月) ○バス事業者(最大300万円) 50%以上減: 1台につき5万円/月 25%~50%未満減: 1台につき2.5万円/月 ○タクシー事業者(最大100万円) 50%以上減: 1台につき2万円/月 25%~50%未満減: 1台につき1万円/月 ※同事業を行っている場合は最大300万円			○		
愛媛県	八幡浜市	4	市管理の港湾使用 料の減免	減免期間: 令和2年4月~令和3年3月 内容: 月ごとの採収割合に応じて使用料を減免 令和2年4月~12月 前年同月比50%以上減の場合: 全額免除 前年同月比25%~50%未満減の場合: 1/2免除 令和3年1月~3月(要件を変更) 令和元年同月比40%以上減の場合: 全額免除 令和元年同月比20%~40%未満減の場合: 1/2免除			○		
愛媛県	宇和島市	2	宇和島市生活交通 バス路線維持・保 障対策事業費補助 金	・路線バス事業者の運行に係る欠損の一部を補助するもの。 ・毎年3月に実績に応じて補助していたものを、今年度限り、6月補正予算により概算払いを行う。 ・概算払い金額は昨年度実績の1/2を基本とし、状況に応じて増額を検討。					
愛媛県	新居浜市	2	タクシー事業者 応援給付金支 援事業	前年同月売上げが50%以上落ち込んだタクシー事業者に対し、50千円/1台を給付。				○	
愛媛県	新居浜市	2	タクシー事業者 フードデリバリー サービス応援事業	タクシー事業者が飲食店等と連携しデリバリーサービスに取り組みシステム導入支援及び運送補助 システム導入、維持費3,140千円 デリバリー代金(1,500円/1回)3,000千円				○	
愛媛県	新居浜市	4	新居浜市地域商品 券発行事業	新型コロナウイルス感染症の影響による市内飲食店・小売り・サービス業の売上げ減少を受け、プレミアム付商品券の発行により市民の消費喚起を図る。(発売時期については未定) ・概要: 1万3千円(飲食8千円、共通5千円)分の商品券を1万円で販売(交通事業者も対象) ・予算額: 2億452万8千円				○	
愛媛県	大洲市	2	地方バス路線維持 補助金	地方バス路線維持補助金 ・持続化給付金の対象とならない事業者の内、売上が前年同月比30%以上~50%未満減少した事業者に対して応援給付金を支給する。20万円				○	
愛媛県	大洲市	2	新型コロナウイルス 感染症対策中小 企業等応援給付金 事業	持続化給付金の対象とならない事業者の内、売上が前年同月比30%以上~50%未満減少した事業者に対して応援給付金を支給する。20万円				○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正経分4/30*)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分5/20*)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
愛媛県	東温市	2	どうおん! がんばろ 5中small企業「1」応援給付金交付事業	市内事業者を対象に、国の持続化給付金に該当しない事業者で、売上が前年同月比で15%~50%減少した者に対し、応援給付金を交付する。 ・法人 200千円/1事業者 ・個人 100千円/1事業者	○					
愛媛県	西条市	2	生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金	・路線バス事業者の運行に係る欠損の一部を補助するもの。 ・乗客の乗降に応じて補助しているものを、今年度限り、9月補正予算により繰り払いを行う。 ・概算払金額は昨年度実績の1/2を基本とし、状況に応じて増額を検討。						
愛媛県	四国中央市	2	四国中央市飲食業者等激励給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための外出自粛要請により経営に大きな影響を受けた飲食業者等に対し、給付金を支給する。 ○給付額 10万円/1事業者 ・令和2年9月1日告示によりタクシー事業者を追加(当初告示は6月29日)	○	○				
愛媛県	四国中央市	2	四国中央市飲食店等経営維持応援事業	新型コロナウイルスの影響を受ける市内飲食店等の事業継続を図るため、雇用状況に応じて応援金を支給する。【交通関係では、タクシー・運転代行が該当】 ○従業員数 10人以下…10万円、10~19人…20万円、20~29人…30万円、30~49人…40万円、50人以上…100万円 ○算定対象期間…令和2年1月~12月のうちいずれか1か月 ○申請期間…令和2年3月1日~3月31日まで			○			
愛媛県	伊方町	2	がんばれ!伊方町事業者応援金	①国の持続化給付金に該当しない事業者を対象に、給付金を支給することにより、事業者を支援し、経営安定化を図る。 ②連続した2ヶ月の売上で前年同月比で20%以上50%未満減少している者 ③連続した2ヶ月の売上高合計から前年同月2ヶ月の売上高合計を差し引いた額(基準額以上の額) 法人 200,000円 個人 100,000円 上限額 法人 500,000円 個人 250,000円						
愛媛県	松前町	2	新型コロナウイルス感染症中小企業者事業継続支援助成金	以下のすべての要件に該当する中小企業者(業種は不問)に対して、助成金を交付。 ①新型コロナウイルス感染症に罹患する融資を受けていること ②主たる営業所が松前町にあること ③国が支給する持続化給付金の支給を受けていないこと・受ける予定がないこと ④売上の減少率が15%以上であること ⑤町税を滞納していないこと (法人の要件) ⑥法人町長税の均等割の区分が1号に該当すること 【支給額】 売上減少率15%以上 20%未満 (個人事業主)10万円 (法人)20万円 売上減少率20%以上 30%未満 (個人事業主)15万円 (法人)30万円 売上減少率30%以上 40%未満 (個人事業主)20万円 (法人)40万円 売上減少率40%以上 (個人事業主)25万円 (法人)50万円	○					
愛媛県	松前町	2	前向きに新たなビジネスを展開する事業者への支援金	以下のすべての要件に該当する中小企業者(業種は不問)に対して、協力を交付。 ①営業所が松前町にあること ②町内に置く営業所において新ビジネス展開に挑戦していること ③連続した2ヶ月の売上で前年同月比で20%以上50%未満減少していること ④他の町市から同じような助成金を受けていないこと ⑤町税及び国民健康保険税を滞納していないこと 【支給額】1事業者当たり10万円	○					
愛媛県	松前町	2	松前町新ビジネス定着促進給付金	非対面・非接触型ビジネスの導入、デジタルシフトまたは国の規制緩和に伴う新ビジネスの導入を行い、その定着化を図る事業者で次の要件を満たす場合に給付金を交付。 ①事業者の区分に応じて、それぞれの要件を満たすこと 法人・町内に置く営業所において新ビジネスの定着化に取り組みしていること 個人・町内に置く営業所において新ビジネスの定着化に取り組みしていること、または町内に住所を有していること ②給付金の支給を受けようとする新ビジネスの定着化に対して、松前町地域産業力強化支援事業補助金の交付を受けていないこと ③他の町市から給付金と同種の補助を受けていないこと ④町税及び国民健康保険税を滞納していないこと 【支給額】1事業者当たり10万円		○				
愛媛県	松前町	2	松前町地域産業力強化支援事業補助金	設備の導入・改修等により経営力の強化を図る事業者で次の要件を満たす場合に補助金を交付。 ①補助対象 愛媛県中小企業団体中央会のえひめ地域産業力強化支援事業補助金の補助対象で、松前町の事業者(専業主業)に取り組みしていること(個人事業主の方は松前町に住所がある方も対象) ほか 【補助額】1事業者当たり補助対象経費の1/3(上限:40万円)		○				
愛媛県	松前町	2	「がんばれ!まさか」応援券・プレミアム付商品券	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い停滞する地域経済の回復を目的として、町内で使用可能なプレミアム付商品券を発行 ・券面額5,000円で販売額3,000円 ・共通券3,000円(500円券×4枚) ・限定券2,000円(500円券×4枚) ・共通券・限定券共にタクシー運賃に使用可能		○				
愛媛県	松前町	2	新型コロナウイルス感染症対策中小事業者一時金給付事業	県の特別警戒期間の発令に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け売上が減少した、営業所が松前町にある中小企業者及び町内に住所を有する個人である事業者に対する支援 (対象)令和3年1月又は2月の売上で前年同月の売上で対比して20%以上減少している事業者 【法人】20%~50%の場合一律200千円 (50%以上の場合一律400千円) 【個人】20%~50%の場合一律150千円 (50%以上の場合一律300千円)		○				
愛媛県	久万高原町	3	地域公共交通機関の高度化支援事業	①過疎地での公共交通機関の維持は極めて困難であり、経営持続化に資する省メンテナンスおよび環境性能に優れた車両への入替を支援する 町内路線バスをインターネットで経路検索を可能にするための、路線バス運行に係るデータをGTFIS-JP形式で作成する ②運行する車両の更新に係る経費の一部を補助 ③バス事業者 導入経費90%以内且つ20,000千円/台を上限 2事業者 × 20,000千円 = 40,000千円 タクシー事業者 導入経費90%以内且つ3,000千円/台を上限 3事業者 × 3,000千円 = 9,000千円 路線バスGTFIS-JPデータ作成業務委託料 500千円 ④町内で運行する公共交通事業者		○				
愛媛県	久万高原町	1	密集経路のための輸送能力増強事業	①マイクロバスを活用する事業者において、密集を避けるためバスの増便・増車をを行う ②町マイクロバスで輸送する事業者の増便を民間事業者へ委託 ③5回/月×6ヶ月=30回 100千円/回×30回=3,000千円		○				
愛媛県	伊予市	1.2	伊予市新型コロナウイルス感染症対策バス・タクシー事業者支援金	新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組みながら地域公共交通の維持を図る市内のバス事業者及びタクシー事業者に対し、支援金を交付する。 ・バス1台当たり:10万円、タクシー1台当たり:5万円 ・予算額:9,200千円	○	○				
高知県		2	高知県バス運行対策費補助金	【補助対象事業者】 バス事業者 【補助対象経費】 国庫補助路線のバス運行費用のうち、交通事業者が負担する経費(四国ブロック標準経費を超える部分) 【補助率】1/2 【予算額】29,553千円	○					
高知県		1.4	道路旅客運送事業等緊急支援事業費補助金	【補助対象事業者】バス、路面電車、タクシー、運転代行の事業者 【補助対象経費】①感染症対策事業 車内や事業所での感染症対策の徹底(マスク・消毒薬の購入、セパレートカーテンの導入等) ②販促・新サービス展開等事業 デリバリーサービス、キャッシュレス決済、新事業のPR(WEB広告費) ③労務費(労務委託費) ④乗客に対する乗降補助(乗降補助) ⑤その他(CR247以降から道及市用) 【補助上限下限額】○バス・路面電車 上限:1事業者50万円もしくは1台10万円のいずれか低い額 下限:1台5万円 ○タクシー 上限:1事業者30万円もしくは1台10万円のいずれか低い額 下限:1台3万円 ○運転代行 上限:1事業者20万円もしくは1台10万円のいずれか低い額 下限:1台3万円○補助額が複数回の事業を営む場合、1事業者当たりの補助額の上限額は、複数の事業者の中で最も高い上限額を適用 【補助率】3/4 【予算額】142,000千円			○			
高知県		1.4	高知県第三セクター鉄道維持対策事業費補助金	【補助対象者】 貸切バスを借り上げる個人、法人又はその他の団体 【補助対象経費】 貸切バスの増上料 【補助上限下限額】 1日あたり1台につき50千円(下限なし) 【補助率】1/2以内 【予算額】41,000千円			○			
高知県		4	広報推進事業委託	【委託内容】 公共交通を利用して、県の取り組み及び公共交通の利用促進を広くPRする。 【委託事業者】 路面電車、鉄道、バス、タクシー 【予算額】 7,473千円(予備費) 150,852千円(6月補正)			○			
高知県		1.4	高知県航空路線利用促進事業費補助金	【補助対象事業者】 高知県航空発着路線の運航事業者 【補助対象経費】 高知県航空発着路線の羽田路線、伊丹路線、福岡路線、名古屋路線、成田路線及び神戸路線の需要回復特別対策事業に要する経費 【補助率】1/2 【予算額】35,000千円			○			
高知県		2	高知県第三セクター鉄道維持対策事業費補助金	【補助対象事業者】 土佐くろしお鉄道 【補助対象経費】 運行の安全の確保に必要な修繕費等に係る経費(国庫補助金が交付された事業を除く。) 【補助率】1/2以内 【予算額】90,524千円			○			
高知県		2	軌道事業維持対策特別給付金	【補助対象事業者】 とさでん交通圏 【補助対象経費】 軌道事業におけるR2年度の減損見合い額を、県と沿線市町村で1/2ずつ給付 【予算額】 107,500千円			○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30までの申請 有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○
高知県		2	高知県バス運行対策費補助金	【補助対象事業者】 バス事業者 【補助対象経費】 路線補助経費のうち、交通事業者が負担する経費(四国ブロック標準経費を超える部分) 【補助率】1/2 【予算額】 13,205千円(R3当初予算)			○		
高知県		2	高知県バス運行対策費補助金	【補助対象事業者】 バス事業者 【補助対象経費】 県道補助経費のうち、交通事業者が負担する経費(四国ブロック標準経費を超える部分) 【補助率】1/2 【予算額】 468千円(R3当初予算)			○		
高知県		2	安全安心の施設整備事業費補助金(追加補助)	【補助対象事業者】 とさでん交通圏 【補助対象経費】 事業者が行う公共交通の安全性の向上及び利用者が安心して利用することができる施設整備(線路設備、電路設備等) 【補助率】1/6 ※既存補助1/6に追加補助=県負担1/3 【予算額】 19,680千円(R3当初予算)			○		
高知県	高知市	2	高知市公共交通支え手事業費補助金	路線バスの運行のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分について、県、沿線市町で補助を行う。①国庫補助路線は県1/2、沿線市町1/2。②市町村単独補助路線は沿線市町1/2、沿線市町の負担は各半程度で分担。 【市負担額】①13,944千円 ②18,598千円	○				
高知県	高知市	2	高知市旅客運送事業者経営維持給付金	交通事業者への支援金を創設。 ・路線バス 35万円/台 ・高速バス、貸切バス、路面電車、タクシー 25万円/台 【予算額】1億700万円		○			
高知県	高知市	2	軌道事業者経営維持支援給付金	【補助対象事業者】 とさでん交通圏 【補助対象経費】 軌道事業者におけるR2年度の売上減収額に対し、県と沿線市町村で1/2ずつ給付(高知市は1/2のうち軌道延長割90%)の上乗100,000千円。 【予算額】 100,000千円			○		
高知県	南国市	2	新型コロナウイルス感染症対策バス運行維持事業費補助金	①国庫補助スキームにおける路線バス運行経費について、その負担が困難となったバス運行事業者を支援。(総額:331万円) ②市町村間幹線バス路線の運行事業者負担の1/2を沿線市町村として支援	○				
高知県	南国市	1.2	南国市地域公共交通事業者支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が悪化し、バス事業又はタクシー事業の継続が困難となった事業者に対して、事業の継続及び感染防止対策の実施促進を目的として行う。 ・法人タクシー、介護タクシー10万円/台 ・貸切バス20万円/台		○			
高知県	南国市	2	新型コロナウイルス感染症対策鉄道事業者支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により大きく収入の減少した3セク鉄道事業者を沿線市として支援することにより、地域の足支え鉄道事業者を維持する。運行の安全確保に必要な修繕経費を補助する。 ②利用者減少に伴う運賃収入減収分 ③沿線自治体支援金65,000,000円×5.45%(負担率)=3,542,500円 ④土佐くらしお鉄道株式会社 【予算額】152千円			○		
高知県	南国市	2	新型コロナ対応路面電車運行維持費補助金	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける軌道事業者への支援をすることで、県内唯一の事業者確保と更なる感染防止対策を図ることを目的とする。 ②利用者減少に伴う運賃収入減収分 ③新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和29年度および30年度運行収入額の平均と令和29年度運行収入増減額との差額。15,400千円。 ④とさでん交通圏 【予算額】15,400千円			○	○	
高知県	南国市	2	新型コロナ対応地方バス路線維持費補助事業	①国庫補助スキームでは補助対象外となる路線バス運行経費について、新型コロナの影響によりその負担が困難となった運行事業者を支援する。 ②補助金 ③市町村間幹線バス路線の運行事業者負担の1/2を沿線市町村として支援 ④補助条件を満たす市町村間幹線路線バス運行事業者 【予算額】2,361千円			○	○	
高知県	南国市	2	新型コロナ対応軌道安全輸送設備等整備事業費補助金	①軌道運行にかかる設備事業費について、新型コロナの影響によりその負担が困難となった運行事業者を支援する。 ②補助金 ③路面電車の運行事業者負担分を沿線市町村として支援 ④とさでん交通圏 【予算額】2,206千円			○	○	
高知県	南国市	2	新型コロナ対応生活バス路線維持費補助事業	①市補助スキームでは補助対象外となる路線バス運行経費について、新型コロナの影響によりその負担が困難となった運行事業者を支援する。 ②補助金 ③市町村間バス路線の運行事業者負担分を沿線市町村として支援 ④補助条件を満たす市町村間幹線路線バス運行事業者 【予算額】102千円			○	○	
高知県	佐川町	2	コロナに負けない!チーム佐川えあひ基金	佐川町社会福祉協議会を窓口として、月300万以上減少した事業者に対し、最大50万円。併せて社会生活を支える特定の事業に対し100万円 ※基金の運営は佐川町からの補助金		○	○	○	
高知県	佐川町	2	地域生活支援バス運行維持補助金	地域生活支援バス運行維持補助金(1)3町を結び運行するバス事業者に対し、100万円を補助 ※高吾北広域事務組合は佐川町・越知町・仁淀川町の3町で組織	○	○	○		
高知県	中土佐町	1	公共交通事業者感染症対策支援事業	町内を運行する公共交通(タクシー、バス)の車両および乗客、従業員等の感染予防に資する消耗品等(消毒液、マスク、消毒作業、運転席との間置設置)の整備費用を補助。(補助率:10/10、事業者の負担額を上限)	○	○	○		
高知県	仁淀川町	2	地域生活の生活を支える観光バス運行維持補助事業	複数市町村にまたがる路線を走るバス事業者に広域事務組合(佐川町・越知町・仁淀川町)から100万円の補助をする。					
高知県	四万十市	4	新型コロナウイルス感染症拡大防止休業給付金	四万十川で観光遊覧船を営む者に10~20万円	○				
高知県	四万十市	4	新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	法人事業者 20万円	○				
高知県	四万十市	2	地域鉄道事業者運行支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するための必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くらしお鉄道 【予算総額】22,228千円			○		
高知県	四万十市	4	四万十市営業時間短縮要請対応補助金	①高知県が行う飲食店等の営業時間短縮要請により、事業活動に大きな影響を受けた事業者に対し、市独自の営業時間短縮のうえに上乗せ給付を行うことで、事業継続と雇用の維持を支援するもの。 ②高知県営業時間短縮要請の影響を受け、令和2年12月の営業収入(売上)が前年同月比で30%以上減少している中小企業又は個人事業者に対する給付金 ③法人的10万円、個人10万円 ④高知県の営業時間短縮要請に応じた飲食店等の休業によって、波及的影響を受けた市内の事業者(対象外事業者:タクシー、代行事業者)			○		
高知県	本山町	2	公共交通路線バス補助金	路線バスの収益の大幅減により、事業者の負担が増加し、厳しい経営環境に陥っていることから、地域の移動手段確保のため、運行に係る補助を行う。現行の補助制度における事業者負担分の1/2に対する走行距離割 705千円	○	○			
高知県	芸西村	1	コミュニティバス感染予防対策	市内を運行する芸西村コミュニティバス内の感染症を予防を実施する。	○				
高知県	奈半利町	2	新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	土佐くらしお鉄道ごめん・なはり線運行補助事業					
高知県	安田町	2	土佐くらしお鉄道ごめん・なはり線運行補助事業	①県民等の移動手段である公共交通ネットワークの骨格となる鉄道の維持・確保を図るため、土佐くらしお鉄道ごめん・なはり線の運行の安全を確保するための必要な経費の一部について、高知県及び県中東部11市町村により支援する。(65,000千円×3.8%=2,470千円) 1. 対象事業者:市内の観光バス・タクシー計8事業者(観光バス:1事業者、タクシー(福祉タクシー含む):7事業者) 2. 助成額 (1)観光バス:保有台数×150千円 (2)タクシー:保有台数×50千円 3. 助成イメージ:(1)観光バス:保有台数6台×150千円=900千円 (2)タクシー:保有台数22台×50千円=1,100千円 4. 予算額:(1)観光バス:6台×150千円=900千円 (2)45台×50千円=2,250千円 計3,150千円			○		
高知県	香南市	2	土佐くらしお鉄道ごめん・なはり線運行補助事業	①県民等の移動手段である公共交通ネットワークの骨格となる鉄道の維持・確保を図るため、土佐くらしお鉄道ごめん・なはり線の運行の安全を確保するための必要な経費の一部について、高知県及び県中東部11市町村により支援する。(65,000千円×12.15%=7,897千円) ②補助対象事業者:市内の観光バス・タクシー計8事業者(観光バス:1事業者、タクシー:7事業者)に対して給付金を支給し、衛生管理や魅力向上を実施し利用促進、誘客促進につなげ、地域経済の回復を図る。			○		
高知県	安芸市	1.2	宿泊・タクシー業支援給付金	・対象:市内のタクシー事業者 ・10万円×保有台数	○	○			
高知県	黒潮町	2	地域鉄道事業者運行支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するための必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くらしお鉄道 【予算総額】12,793千円			○		
高知県	いの町	2	いの町タクシー運送事業者支援給付金給付事業	市内タクシー事業者に対し、車両1台あたり25万円の支援金を給付する。 予算総額:25万円×24台=6,000千円			○		
高知県	いの町	2	市内タクシー事業者及び貸切バス運行事業者に対し、車両1台あたり25万円の支援金を給付する。	市内タクシー事業者及び貸切バス運行事業者に対し、車両1台あたり25万円の支援金を給付する。 予算総額:25万円×30台=7,500千円			○		
高知県	いの町	2	鉄道軌道高度化事業費補助	鉄道軌道高度化事業のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分について、県、沿線市町で補助を行う。県1/2、沿線市町1/2 【予算総額】1,716千円			○		
高知県	いの町	2	路面電車運行費補助	路面電車運行の減収分について、県、沿線市町で補助を行う。県1/2、沿線市町1/2 【予算総額】11,977千円			○		
高知県	いの町	2	いの町生活バス路線運行維持費補助金	路線バスの運行のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分について、県、沿線市町で補助を行う。県1/2、沿線市町1/2 【予算総額】1,167千円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30%)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
高知県	いの町	2	いの町生活バス路線 運行維持費補助金	路線バスの運行のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分について、県、自治体で補助を行う。 【予算総額】2,790千円			○		
高知県	三原村	2	地域鉄道事業者運行 支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くまの鉄道線 【予算総額】1,211千円		○			
高知県	四万十町	2	雇用労働継続支援補助 金	市内の雇用及び労働の継続を支援するため、コロナの影響を受けた事業者(対前年度比20%以上減収している事業者)に対して支援する(事業所の雇用者数に応じた額の助成金を交付する) 【対象事業者】土佐くまの鉄道線 【予算総額】1,211千円		○	○		
高知県	四万十町	1	感染症対策商業工業 施設等整備補助金	事業者が店舗等と顧客との接触経路を断つために行う設備投資、備品購入等に対して助成し、新しい生活様式に 適応する ・備品購入費 上限25万円まで支援(補助率1/2) ・施設改修費 上限5万円まで支援(補助率10/10)	○				
高知県	四万十町	2	四万十町経営力回復 支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度からの観光需要等の落ち込みが激しいことから、影響を受けた事業者の経営力を回復し事業を継続していただくための支援を行う。 ・光熱水費の補助 R2.12~R2.2の光熱水費等の補助(補助率10/10) ・旅客運送業及び宿泊業に対する補助(補助率定額) ・タクシー業 100千円/台 ・代行運転業 100千円/事業者 ・観光バス業 200千円/台 ・宿泊業 20千円/1客室人数1人あたり 【予算総額】100,000千円				○	
高知県	土佐清水市	2	地域鉄道事業者運行 支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くまの鉄道線 【予算総額】4,598千円		○			
高知県	宿毛市	2	宿毛市タクシー事 業者支援給付金	対象事業者:宿毛市内に営業所を置くタクシー事業者(福祉タクシー含む) 給付金額:令和2年10月1日において支給対象者が所有する自動車1台あたり10万円 ※上限は200千円(11事業者 計33台)		○			
高知県	香美市	2	生活バス路線運行 維持費補助金	①国庫補助スキームにおける路線バス運行経費について、その負担が困難となったバス運行事業者を支援。 ②市町村間幹線バス路線の運行事業者負担の1/2を給付市町村として支援 【予算総額】2,704千円		○			
高知県	香美市	1.2	香美市旅客運送事 業者経営維持支援 給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により事業者収入が悪化し、バス事業又はタクシー事業の継続が困難となった事業者 に対して、その事業の継続及び感染防止対策の実施促進を目的として行う。 ・法人タクシー、介護タクシー→10万円/台 ・貸切バス→20万円/台 【予算総額】8,000千円		○			
福岡県		1	福岡県地域公共 交通感染防止対策 事業補助金(地域公 共交通感染防止対 策事業)	県内消毒、飛沫防止用仕切りカーテン設置等の感染防止対策を実施する地域鉄道、乗合バス、タクシー事業者を 支援。		○			
福岡県		2	地域公共交通事業 継続支援費	外出自粛等により乗客が減少している地域鉄道、乗合バス事業者の事業継続を支援するため、支援金を給付		○			
福岡県		4	路線バス運転士育 成事業補助金	「福岡県路線バス運転士育成事業補助金」を創設し、支援対象者を雇用し、県内路線バスやコミュニティバスの運 転士として育成する乗合バス事業者を支援する。	○				
福岡県		2	地方バス運行確保 対策費(福岡県バ ス運行対策費補助 金)	地域の公共交通を確保・維持するため、路線バス(地域間幹線系統)の運行に対する補助金を上乗せ			○		
福岡県		4	「福岡の密着の旅 観光キャンペーン 第2弾」	・県内の宿泊施設を利用する際の宿泊代割引(1人1泊あたり1/2以内、最大5,000円割引) ・県内の観光地等を訪問する際に利用するレンタカー代、タクシー代を割引(レンタカー代:1日1台あたり3,000円 割引、タクシー:1回あたり1/2以内、最大3,000円割引)			○		
福岡県	福岡市	4	売上が減少した事 業者への支援	飲食店等の休業、時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受け売上が減少した事業者のうち、 即・急の支援対象となる事業者(対し、支援金を支給。 (対象事業者) ○飲食店等と取引がある事業者等、国の支援金の対象業種で売上が30%以上50%未満減少した事業者 ○国・県の支援対象とならない業種で売上が50%以上減少した事業者			○	○	
福岡県	北九州市	1	公共交通機関の新 型コロナウイルス 感染防止対策助成 事業	バス・鉄道事業者:車両保有台数×8万円 タクシー:車両保有台数×1万円 ※補助率5分の4		○			
福岡県	北九州市	4	公共交通応援事業	利用者が大幅に減少した地域の公共交通事業者に対し、運行経費の一部を支援するとともに、利用促進のため 変換やグループで利用可能な「1日乗車券」の販売補助に要する経費。		○			
福岡県	北九州市	2	フェリー会社に対 する運航継続等支 援事業	旅客数が大幅に減少しているフェリー定期便の運航継続を支援するため、運行費用の一部助成するほか、船内 の消毒やサーモグラフィ設置等の感染拡大対策費用の1/2(1社あたり上限500万円)を助成する経費。					
福岡県	北九州市	2	北九州空港アクセ ス推進事業	北九州空港へのアクセス利便性を引き続き確保するため、大幅に利用者が減少しているエアポートバスの運行を 支援する経費。					
福岡県	北九州市	4	宿泊事業者への支 援(ワーク推進プ ラン)	テレワーク向けの割引プランを用意する宿泊施設を対象に、1人1日あたり利用料の半額(上限3,500円)を補助。					
福岡県	北九州市	2	フェリー運航継続 等支援事業	旅客数が大幅に減少しているフェリー定期便の運航継続を支援するため、運行助成を実施する。 ・対象期間:R2年4月7日~R2年6月18日 73日 ・助成経費:運航施設使用料相当額(入港料、岸壁使用料等相当額) 52,000千円		○			
福岡県	北九州市	2	フェリー運航継続 等支援事業	旅客数が大幅に減少しているフェリー定期便の運航継続を支援するため、運行助成を実施する。 ・対象期間:R3年1月14日~R3年2月7日 25日 ・助成経費:港湾施設使用料相当額(入港料、岸壁使用料等相当額) 18,400千円			○		
福岡県	北九州市	4	フェリー支援PR事 業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況にあるフェリー業界に關し、安全性等のPRを積極的に行 う、利用促進を図る。利用促進支援事業(経路媒体を活用したPRなど)。0,000千円 ※令和3年度に予算継続				○	
福岡県	久留米市	2	新しい生活様式対 応観光・MICE支援 策	【観光バス事業者】 ・1台あたり1万円 【タクシー事業者】1台あたり2万円		○			
福岡県	久留米市	2	久留米市路線バス 運行継続支援補助 金	【路線バス事業者】 1路線につき路線の令和2年度における運送収入と前年度の運送収入の差額に市内運行距離割合を乗じた額又は 100万円のうちいずれか低い額					
福岡県	柳川市	1	感染症拡大防止対 策支援	・感染対策800千円+営業所登録車両数×10千円 ・個人タクシー ・基本額100千円		○			
福岡県	八女市	2	八女市交通事業者 新型コロナウイルス 感染症拡大防止対 策支援金(道路新・か んばるハイ八女交 通事業者支援金)	【バス事業者】 ・乗車定員11人乗り以上の車両:1台あたり 8万円 ・事業者ありの支援上限:100万円 【タクシー事業者】 ・乗車定員6人以上11人未満の車両:1台あたり 6万円 ・乗車定員6人未満の車両:1台あたり 3万円 ・1事業者あたりの支援上限:100万円					
福岡県	大川市	2	大川市宿泊・交通 事業者等支援金	【タクシー事業者】 ・7月1日時点で保有する台数×1万円(上限10万円) 【観光バス事業者】 ・7月1日時点で保有する台数×2万円(上限10万円) 【自動車運転代行業者】 ・7月1日時点で保有する台数×1万円(上限10万円)		○			
福岡県	中間市	2	公共交通応援事業 奨励金	【地域鉄道】 ・(上限)40,000千円 【路線バス】 ・(上限)20,000千円 【法人タクシー】 ・基本額200千円+営業所登録車両数×10千円 【個人タクシー】 ・基本額100千円			○		
福岡県	宮若市	2	宮若市地域交通支 援事業補助金	一事業者上限100万円 令和2年10月1日時点で、市内を運行及び乗降可能なバス路線を有する路線バス・貸切バス事業者 令和2年10月1日時点において、市内に営業所をおくタクシー事業者		○			
福岡県	みやま市	4	タクシーデヒア (タクシー)支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている飲食店及びタクシー事業者について、現行特例的に認めら れているタクシー事業者の有償貨物運送制度を活用し、飲食店のデリバリーとタクシー事業者を支援する。		○			
福岡県	みやま市	2	みやま市新型コロナ ウイルス感染症 対策地域交通事業 者事業継続支援事 業	事業者一律20万円+保有台数1台×5万円 ※上限100万円		○			
福岡県	みやま市	2	みやま市新型コロナ ウイルス感染症 対策地域交通事業 者事業継続支援事 業	事業者一律20万円+保有台数1台×5万円+運行路線数×20万円(路線バス事業者のみ) ※上限100万円		○			
福岡県	直方市	1	直方市新型コロナ ウイルス感染症 対策地域公共交通 運行支援	・路線バス:令和2年8月1日から令和3年3月31日までの期間における運行経費の20パーセントの額に、市域 内を運行する路線距離を全体の路線距離で除いたものを乗じた額 ・鉄道:令和2年8月1日から令和3年3月31日までの期間における運行経費の20パーセントの額等			○		
福岡県	直方市	1	直方市新型コロナ ウイルス感染症 対策地域公共交通 運行支援	・鉄道:令和3年4月1日から令和3年7月31日までの期間における運行経費の10パーセントの額等			○		
福岡県	直方市	2	直方市高齢者タク シー料金助成事業	初乗り運賃650円×10枚綴り(6,500円)のタクシーチケット配布		○			
福岡県	直方市	2	直方市高齢者タク シー料金助成事業	初乗り運賃650円×4枚綴り(2,600円)のタクシーチケット配布			○		
福岡県	飯塚市	1	新型コロナウイルス 感染症地域公共 交通感染対策支援 金	乗合バス車両1台あたり75,000円、タクシー車両1台あたり24,000円		○			
福岡県	筑後市	2	筑後市観光バス・タ クシー・宿泊事業 者応援給付金	・観光バス事業者:対象車両1台あたり5万円 ・タクシー事業者:対象車両1台あたり2万円 ・自動車運転代行業者:対象車両1台あたり2万円			○		
福岡県	行橋市	1	行橋市地域公共 交通新型コロナウイルス 感染症拡大防 止対策支援事業	保有する車両数×3万円(1法人あたり合計200万円が上限)		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正経分4/30)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分5/20)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
福岡県	豊前市	4	高齢者及び妊産婦生活支援事業	お一人につき3000円分のタクシー券を配布						
福岡県	うきは市	2	貸切バス・タクシー等事業者支援事業(うきは市交通事業推進基金を活用した対策支援金)	観光バス1台につき5万円(上限50万円) タクシー1台につき2万円(上限50万円) レンタカー1台につき1万円(上限50万円)	○					
福岡県	うきは市	4	妊産婦応援タクシー事業	妊産婦へタクシー利用に使える電子ポイントを付与し、子育て支援とタクシー事業者支援を行う(妊産婦1人2万円、予算総額400万円。市内タクシー事業者社で利用可)						
福岡県	岡垣町	4	プレミアム付バス回数券	【回数券の内容】 大人用回数券 販売額:2,000円 利用可能額:3,000円(内訳 170円券×16枚+120円券×1枚+80円券×2枚) 販売冊数:2,000冊 子ども・障害者用回数券 販売額:1,000円 利用可能額:1,500円(内訳 90円券×16枚+40円券×1枚+20円券×1枚) 販売冊数:500冊 【使用可能車両】 赤色、緑色、青色のコミュニティバスと同垣町内を走る西鉄バスで利用できます。 【使用期限】 感染期間なし	○		○			
福岡県	岡垣町	1	新しい生活様式に対応するためのコミュニティバスの改修	感染症に対応したコミュニティバス車両の改良 抗菌シート、運転席との仕切り板・拭き取り設置工事 7,700千円		○				
福岡県	岡垣町	2	公共交通継続支援金	公共交通の利用が減少する中であっても、町民生活や経済活動を支える重要な社会インフラとして事業継続を支援し、事業者に対し支援金を交付し、地域公共交通を維持することを目指す 感染症の影響による収益減及び次のとおり積算 2,902,000円			○			
福岡県	鞍手町	2	鞍手町コミュニティバス等環境改善支援金	町内を運行するコミュニティバス及び予約型乗合タクシーを運行する事業者が運行に使用する車両台数に応じて補助金を交付 バス1台当たり15万円 タクシー1台当たり12万円	○					
福岡県	小竹町	2	公共交通の維持・確保支援事業	事業者の令和2年度予算における営業費用のうち人件費の1/2を上限に申請する事業者に対して負担する。 支援総額133,000千円×小竹町負担率2.31%=3,000千円		○				
福岡県	福智町	4	後期高齢者フックン接乗移動支援事業	・交通弱者の多い後期高齢者の新型コロナウイルス接種のため、会場までの移動を支援する。 ・町内の75歳以上の後期高齢者 ・650円×4枚×4,000人=10,400,000円 チケット印刷300,000円			○	○		
佐賀県		2	佐賀県 貸切バス・タクシー支援金	・貸切バス・タクシー事業者への支援金 ・貸切バス1台×10万円、タクシー1営業所×20万円(個人タクシー含む) ・総額:4,780万円	○					
佐賀県		1	新型コロナウイルス感染症緊急安全対策支援	・貸切バス・タクシー事業者への支援金 ・感染拡大防止の物品購入 1事業者10万円上限(サームグラフィー、マスク、消毒液、アクリル板等)						
佐賀県		2	地方バス路線運行維持特別支援事業(新型コロナ対策)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に大きな影響が生じている路線バス事業者の運行継続を支援する。 ・支援方法:幹線補助対象事業者を対象として、4~9月までの幹線系統の県内総走行キロの比率に応じて予算総額1億6,594万円			○			
佐賀県		2	松浦線特別支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に大きな影響が生じている松浦線の運行継続を支援する。 事業内容:運行に必要な燃料費について、県内の走行距離及び乗降人員に応じて支援金を交付 ・総額:1億2,000万円、伊万里市1,247万円			○			
佐賀県		4	(仮)医療・介護の現場への支援金	・感染症対策支援金 ・従事者個人1人につき6万円 ・福祉タクシー、福祉者派遣促進事業者含む ・総額:1億6,594万円			○			
佐賀県		4	佐賀県中小事業者支援金	・飲食店の臨時営業や不況急激の外出・移動自粛等の影響を受けている中小企業に対する支援 ・支援対象はタクシー事業者や運転代行業者、宿泊施設、旅行代理店、バス事業者を含む。 ・R2.12~R3.2のいずれかの月の売上が前年同月比50%以上減少している中小企業(飲食店を除く)に対し、1事業者当たり法人20万円、個人事業者15万円			○			
佐賀県		4	第2次佐賀県中小事業者支援金	・新型コロナウイルスで売上げが減少した幅広い分野の事業者を支援 ・R3.3~R3.6のいずれかの月の売上が前年又は前々年同月比で20%以上減少している事業者に1事業者当たり法人20万円、個人15万円交付 ・佐賀県内に本社・本店を有する中小企業者及び個人事業者(バス、タクシー、宿泊施設、旅行代理店等を含む)						○
佐賀県	佐賀市	4	バス利用促進キャンペーン	コロナ感染拡大による落ち込み対策とキャッシュレスの促進による感染対策を目的としたICカードの利用促進のためのポイント還元。対象は、佐賀市内路線バス4社(佐賀市交通局、昭和バス、祐徳バス、西鉄バス)nimoca利用に対し、支払金額の20%をポイント還元。令和2年11月1日~1月30日まで。			○			
佐賀県	佐賀市	4	SAGAつながるタクシー構想事業	市内路線バス等や飲食店等と結びタクシー配車サービスの構築及び小グループ単位での観光に合わせた新たな観光タクシーサービスの創設 (タクシー観光商品(観光ルート)の開発、利用料金の支援(8割程度補助)、広報・ガイドブック作成、各施設案内表示・研修・事務費等) ・予算総額4,000万円	○					
佐賀県	佐賀市	2	公共交通運行維持特別支援金	・市内に本社、営業所が所在する乗合バス、タクシー事業者に対する事業継続支援 ・路線バス:佐賀市交通局は300万円+1台15万円×12月、市内外運行路線バス事業者は100万円+1台5万円×12月 ・タクシー:法人30万円+1台5万円、個人20万円 ・総額:1億8,080万円			○			
佐賀県	唐津市	2	タクシーニューサービス支援補助金	・タクシー事業者が行う買い物代行、非当手配配達等について乗車運賃相当額を補助 ・予算総額700万円	○					
佐賀県	唐津市	1	感染拡大防止対策	消毒機等の配付 ○飲食店と唐津の食をセッとした貸切タクシー利用の旅行商品 ○唐津観光協会が佐賀県観光連盟の商品調達に応募し採択されたもの ○佐賀県観光連盟からの助成により、タクシー運賃は全額無料 ※所要時間は1~6時間で、0時間のタクシー運賃は普通運賃2,800円、ジャンボ40,880円 ※お土産・ツアー料金は、18,000円等と高額ですが、夜事代が5,000円、唐津旗体験が10,000円くらいするそうです。 ○実施期間は、R2.11~R3.2末						
佐賀県	唐津市	4	SAGA 唐津やまもと食事を楽しむ大人旅	コロナ禍で運行継続している生活路線バス等の運行事業者に対し、運行管理、対象車両の運行維持を支援 ・市内に営業所を有する乗合バス事業者 ・営業所運行管理補助金100万円 ・乗合バス車両1台50万円、乗合タクシー車両1台25万円 ・予算総額4,725万円			○			
佐賀県	唐津市	2	生活路線バス等運行維持支援	・新型コロナウイルスで売上げが減少した幅広い分野の事業者を支援 ・R3.3~R3.6のいずれかの月の売上が前年又は前々年同月比で20%以上減少している事業者に1事業者当たり法人20万円、個人15万円交付 ・佐賀県内に本社・本店を有する中小企業者及び個人事業者(バス、タクシー、宿泊施設、旅行代理店等を含む)			○			
佐賀県	多良木市	1	「新しい生活様式」や「新しい生活様式」に沿った取組に必要な経費の支援	貸切バス、タクシー含む市内事業者を対象に、感染防止の取組に必要な経費(改装費・設備費・備品費等)について上限額50万円補助。 ※宿泊施設・観光バス・タクシー事業者は上限額 150万円。			○			
佐賀県	伊万里市	2	貸切バス・タクシー・自動車運転代行事業者緊急支援金	・貸切バス・タクシー・運転代行業者への支援金 ・貸切バス1台×10万円、タクシー、運転代行1台×1万円 ・予算総額71万円			○			
佐賀県	武雄市	2	タクシー便利サービス(買い物代行)支援	・タクシー事業者が行う買い物代行による市内配達を500円(75歳以上は200円)で利用可能(差額を市が補助)行 ・予算総額100万円	○					
佐賀県	武雄市	2	武雄市交通事業者事業継続支援事業	・貸切バス、タクシー、運転代行を対象に事業継続支援 ・貸切バス:1台×20万円 ・タクシー:普通車1台×10万円 ・運転代行:普通車×10万円、軽×6万円 ・予算総額1,000万円			○			
佐賀県	鹿島市	2	鹿島市貸切バス・タクシー支援金	・貸切バス・タクシー・運転代行業者への支援金 ・貸切バス1台×10万円、タクシー車庫・待機所×20万円、運転代行1事業者15万円	○					
佐賀県	鹿島市	2	バス・タクシー・運転代行事業者事業継続支援	・路線バス・貸切バス:1台×10万円 ・タクシー:1台×5万円 ・運転代行業者の事業所に対する支援 1事業者×10万円 ・総額1,100万円			○			
佐賀県	鹿島市	4	「Go To KASHIMA」鹿島市タクシー周遊事業	鹿島市以外の観光客が、鹿島市内の観光飲食に2時間以上滞在し、酒蔵に立ち寄り1人1,000円以上の消費をすることを条件に最大4万円までタクシー運賃を鹿島市が補助。			○			
佐賀県	嬉野市	2	うれしのタク配	・タクシーによる市内のテイクアウト店舗からの配達料2,000円まで無料(嬉野市が嬉野市商工会に業務委託し、タクシー事業者へ支払) ・予算総額225万円	○					
佐賀県	嬉野市	4	「GO TO URESHINO」タクシー周遊事業	・嬉野市内宿泊客を対象にタクシー利用料金を4万円まで助成 ・県内観光周遊促進を図る目的			○			
佐賀県	有田町	1	公共交通緊急支援事業	・タクシー事業者にマスクや除菌剤の購入費用を支援 ・車庫費1万円			○			
長崎県		2	観光地受入態勢アップ事業	・宿泊事業者や交通事業者、地場旅行会社、観光協会等が、従事者の雇用を維持し、魅力ある観光地づくりにつなげる取組を支援 ・おまてし方向上対策、誘客・経営効率化対策、安全安心対策等の事業が対象 ・おまてし方向上の支援	○					
長崎県		2	公共交通事業者継続等支援事業	・貸切バス事業者及び自動車運転代行事業者に対し、感染症拡大防止対策を講じながら事業を継続するための奨励金を交付 ・貸切バス 1台200千円 ・運転代行 1台 30千円 ・予算額 111,900千円			○			
長崎県		4	特別支援学校スクールバスの臨時増便の実施	・障害のある児童生徒の感染リスクの低減を図るため、特別支援学校のスクールバスの臨時増便を実施 【対象】乗車率が50%以上の7校15台のバスを1本ずつ増便 → 全車両の乗車率が50%未満	○	○	○	○	○	○
長崎県		1	検温機器貸与	・ポータブルタイプのサーモグラフィや非接触式体温計などを貸与 ・予算額 4,118千円	○					
長崎県		2	公共交通事業者継続への支援(定期検温・乗車率向上対策)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少する中で住民の移動手段として運行を継続している定期検温バス及び定期検温バス事業者の検温料・着陸料等に対する支援 ・売上高が前年度同月比30%~50%未満の貸切バス事業者の検温料 ・売上高が前年度同月比30%~50%以上の減収保険料等相当額の10/10	○	○	○	○	○	○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経路分 4/30%)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○	
長崎県		2	生活バス路線対策 費補助金	・既存の路線バス補助事業の補助要件(県単独補助)を満たせなかった路線に対する支援 ・貸切バス(令和2年度補正予算) 86,645千円			○			
長崎県		2	長崎空港リムジン バス等運行費緊急 支援	・長崎空港を発着する定期路線のリムジンバス、ジャンボタクシー、航路を運行(運航)する事業者に対し、運送収入の減収分の一部を支援 ・令和2年度における減収見込額に減便率を乗じた額の1/2 ・予算額(令和2年度補正予算) 227,700千円			○			
長崎県		2	県外高速バス運行 費緊急支援	・長崎県内と県外を結ぶ定期路線バスを運行する事業者に対し、運送収入の減収分の一部を支援 ・令和2年度における減収見込額に減便率を乗じた額の1/2 ・予算額(令和2年度補正予算) 116,900千円			○			
長崎県		2	離島・半島航路事業 継続緊急支援	・欠損補助を受けていない旅客航路で基幹的な離島航路及び半島航路を運航する事業者に対し、経常収支悪化分の一部を支援 ・令和2年度における収支悪化見込額の1/3 ・予算額 411,500千円			○			
長崎県		2	路線バス継続緊急 支援費	・国庫補助路線のうち、結合・乗車密度による減額された金額の1/2を支援 ・予算額 85,021千円			○			
長崎県		2	公共交通事業継続 等支援事業	・路線バスやタクシー、航路事業者等に対し、感染症防止対策を講じながら事業を継続するための奨励金を交付 ・路線バス:300千円/台 ・タクシー:20千円/台 ・鉄道:2,000千円/両 ・軌道:300千円/両 ・船隻:800千円~10,000千円/隻 ・予算額 794,550千円			○			
長崎県		1	(新)公共交通機関 環境整備等支援事業	・県内の公共交通機関(バス、タクシー、鉄軌道(JR除く)、航路(補助航路除く)、離島航空路)等において新型コロナウイルス感染症等の感染症防止対策のための環境整備等にかかる経費への支援 ・予算額:287,500千円(※令和3年度当初予算) ①国の交付金に対する1/2の割合で見込んだ地域公共交通の活性化・継続関係事業で採択された取組への追加支援(補助率:3/10(国5/10、事業者2/10)) ②感染症防止対策のための環境整備にかかる経費への支援(①を除く)、施設や車内(船内)の除菌・抗菌コーティング、空気清浄機の導入(補助率7/10、上限額50万円/社) ③感染防止対策が十分に行えるタクシー車両の導入支援(補助率1/3、上限額60万円/台)						
長崎県	長崎市	2	観光事業持続化 支援金(観光バス 事業者)	・観光バス事業者の経営を迅速に支援するため、支援金を支給 ・(総定員数-乗務員数)×2,000円 支援上限額 300万円	○	○	○			
長崎県	長崎市	2	公共交通緊急支 援金	・民間乗合バス、路面電車及びタクシー事業者(法人・個人)に支援金を支給 ・保有台数×1万円	○	○	○			
長崎県	長崎市	2	観光事業持続化 支援金(車馬高観 光施設等)	・車馬高上陸観光を行う事業者の経営を迅速に支援するため、支援金を支給 ・(最大搭載人数-うち船員(安全誘導員))×1,000円 ※支援上限額300万円	○	○	○			
長崎県	長崎市	1	公共交通新型コロナ ウイルス感染症 対策費	・民間乗合バス、路面電車及びタクシー事業者(法人・個人)に、車内の除菌や消毒などに係る費用を支援。 ・バス 保有台数×16千円 ・路面電車 保有台数×42千円 ・タクシー 保有台数×10千円	○	○	○			
長崎県	長崎市	2	乗継割引システム 導入事業費補助金	・人口減少に加え新型コロナウイルスの影響で利用者が急減しているなか、ポストコロナ社会で路線バスの維持 を続けるために、乗継ぎを伴うバス路線再編(バス&スポーツ型運行)を展開する場合の利用者の負担を軽減 するため、乗り継ぎに一定額を割引システム導入に対して支援。 ・予算額 355千円		○	○			
長崎県	長崎市	1	公共交通確保支 援金	・新型コロナウイルス感染症により利用者が減少する中、市民生活に必要な移動手段を維持する公共交通事業 者(路線バス、路面電車、タクシー)に対し支援を行う。 ・保有台数に応じて算定 ・予算額 49,300千円			○			
長崎県	佐世保市	2	貸切バス事業者 緊急支援給付金	・貸切バス事業者に対して支援 ・貸切バス1台につき10万円	○	○	○	○		
長崎県	佐世保市	1	新型コロナウイルス 感染症緊急経済 対策事業	・市内交通事業者が実施する感染症防止対策の徹底を図るために必要な物品の購入に対する支援を行うもの。 (給付金による支援) ①タクシー事業者・保有台数×1万円 ②路線バス事業者・保有台数×1万円 ③鉄道事業者・保有車両数×2万円 ④航路事業者・保有船隻×4万円	○	○	○	○		
長崎県	佐世保市	2	基幹公共交通持続 化支援事業	・コロナ禍の状況下においても市民生活や地域経済を維持するため、利用者の多寡に関わらず継続した運行を求 められている基幹公共交通の定型的かつ持続的な運行を行うため必要となる運行経費に対して給付金による支 援を行うもの。 ・対象事業者:市内に営業路線を有する基幹公共交通事業者 (路線バス及び地域鉄道)		○	○	○		
長崎県	島原市	1	しまばら型自動車 運送事業者支援事 業(車両維持支 援金)	・乗合・貸切バス、タクシー、トラック、代行運送事業者に対し、事業の継続に必要な車両の維持や新型コロナウ イルス感染症の感染防止に係る取り組みを支援 (車両維持支援金) ・保有台数×車両(上限30万円) 【準備】 ・営業用軽四乗用車、営業用軽四貨物車6千円 ・普通乗用車(事業者)1万5千円 ・トラック(事業者)1万5千円 ・バス(事業者)3万円	○	○	○			
長崎県	島原市	1	しまばら型自動車 運送事業者支援事 業(感染防止補助 金)	・乗合・貸切バス、タクシー、トラック、代行運送事業者に対し、事業の継続に必要な車両の維持や新型コロナウ イルス感染症の感染防止に係る取り組みを支援 (感染防止補助金) ・消毒作業、非接触決済の導入に係る初期投資費用等の経費の2分の1(上限10万円) ・予算額:1,374万円	○	○	○			
長崎県	島原市	2	新型コロナウイルス 感染症拡大 補助事業(シリア ム乗券発行)	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛などの影響で、利用者が激減した乗客を踏まえ、公共交通 事業者の収入減少に際しては、市民の外出促進及び観光客の移動手段の支援による消費喚起等のた め、市内交通機関で使用できるプレミアム乗券を発行する。 ・乗券券:1000円の乗券券を500円で1万6千冊発行	○	○	○			
長崎県	島原市	2	しまばら型自動車 運送事業者支援事 業	・新型コロナウイルス感染症拡大の事態収束後の航路事業者の事業継続のため必要な固定経費部分に対し支援 を行う。あわせて航路の利用促進に向けた本市独自の割引制度を設け支援する。 ○船舶維持支援金:船舶の維持に必要な定額経費の一部を支援 対象:本市・本県または事業所を有する航路事業者 補助額:単価×現に島原航路で保有する船舶数 フリヤー@300万 高速船@100万 予算額 計 1100万円 ○航路利用促進事業(市民向け割引券発行):利用促進のイン センティブとして期間限定の半額相当の割引券を発行 対象:市民 利用期間:令和2年12月~令和3年3月 運用:半額相当の割引券を4万セット(総額3,500万円分)を 発行。各航路事業者における割引券の利用実績に対 して割引相当額を支援。 予算額:補助金 3,500万円、委託費(事務費) 300万円 計 3,800万円		○	○			
長崎県	諫早市	2	新型コロナウイルス 感染症対策緊急 経済支援給付金 (観光バス事業者、 タクシー事業者、 福祉タクシー 事業者)	・令和2年3月から5月のいずれかの月の売上額が前年同月と比較し、30%以上減少している事業者 ・(観光バス) 保有(市内事業所に配置する)台数×100,000円(上限200万円) (タクシー) 保有(市内事業所に配置する)台数×30,000円 福祉タクシー 保有(市内事業所に配置する)台数×25,000円(上限250万円)、加算支援 正規従業員(正社員)数が10名以上かつ、300人以上のホ ール・大広間を併設している場合は、一律に100万円を加算給付		○	○			
長崎県	諫早市	1	緊急経営支援給 付金(介護・福祉タ クシー事業者、運 転代行事業者)	・新型コロナウイルス感染症の拡大により利用者が著しく減少し、深刻な影響を受けている一般乗用旅客自動車 運送事業者に対し、安定的な事業継続に資するため、感染予防対策に係る取組について支援 ・諫早市内の本社又は事業所に配置する乗用車(R3.2.1時点)に対して行う感染予防のための備品購入及び消毒作 業、抗原加工等の業務委託に要する経費(1台あたり上限3万円)			○			
長崎県	諫早市	2	緊急経営支援給 付金(タクシー事 業者、運転代 行事業者)	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、不要不急の外出及び移動の自粛により利用者が著しく減少し、深刻な 影響を受けている介護・福祉タクシー事業者及び運転代行事業者の経営を支援 ・運送事業者の確保により国土交通大臣から一般乗用旅客自動車運送事業者の認可を受け福祉輸送サー ビスを行う者、及び、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第4条の規定により長崎県公安委員会の許 可を受けた者 ・対象事業者:諫早市内の本社または事業所に配置する乗用車(R3.2.1時点) ・対象車両数×3万円			○			
長崎県	大村市	2	事業者支援給付 金(旅客自動車運 送など)	・旅客自動車運送事業者に対し、経営維持のため支援金を交付 (タクシー業、福祉タクシー業、代行業) 1. 事業所につき30万円 2. 各事業者が所有する車両1台につき1万円 (貸切バス業) 1. 事業所につき30万円 2. 各事業者が所有する車両1台につき3万円 (海上タクシー業) 事業所につき30万円 ・予算額2,150万円	○	○	○			
長崎県	大村市	2	旅客自動車運送事 業等への支援金	・新型コロナウイルス感染症の影響により、業況が悪化している市内の交通関連事業者に対し、減収した分の支 援として、事業者あたり最大20万円以内、個人事業主10万円以内を交付する。 ・申請期間:令和2年2月8日~2月26日 ・路線・貸切バス:事業所支援(上限20万円以内)+車両数×3万円 ・タクシー:事業所支援(上限20万円以内)+車両数×1万円 ・運転代行業:事業所支援(上限10万円以内)+車両数×1万円 ・運転代行業:事業所支援(上限10万円以内)+車両数×1万円 ・レンタカー業:事業所支援(上限 法人20万円以内、個人10万円) ・海上運送:事業所支援(上限5万円以内)+客加乗費×3万円			○			
長崎県	平戸市	2	平戸市事業者支 援給付金(交通事 業)	・貸切バス事業者及びタクシー事業者に対して支援 ・減収金額に対して50%の給付 (給付額上限額) 貸切バス事業者:300万円 タクシー事業者:30万円	○	○	○			
長崎県	平戸市	2	松浦鉄道支援給 付金	・松浦鉄道に対する支援:600万円		○	○			
長崎県	平戸市	2	平戸市事業者支 援給付金(貸切バス 事業)	・貸切バス事業者に対して支援 ・対象年(前々)同月比50%以上の減収が要件 ・給付額上限:80万円			○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30%)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
長崎県	松浦市	2	鉄道交通維持支援事業	■松浦鉄道株式会社の実行維持に係る支援金 新型コロナウイルスの影響により松浦鉄道線の利用者が著しく減少し、運営収入が確保できない状況となったが、沿線地域の生活路線として、これまでより安定的且つ持続的な運行を保持することを目的として松浦鉄道に対し、支援金を交付した。 交付額: 8,000,000円		○			
長崎県	五島市	2	緊急経済対策事業継続支援金	・新型コロナウイルスの影響により、2月から5月までの間で一月でも売り上げが前年同月比30%減少していること等 ・上限30万円※別途計算式により算定	○	○	○		
長崎県	五島市	2	観光客受入基盤支援事業	・観光客及びビジネス客等が激減し、深刻な影響を受けている宿泊・交通事業者の事業継続を支援するため、観光客受入基盤支援金を支給	○				
長崎県	五島市	2	航路航空路事業者支援事業	・本土と五島を結ぶ航路・航空路線は、市民生活や地域経済を支える重要なインフラであることから、当該路線を運航する事業者に対し、支援金を支給		○			
長崎県	五島市	2	地域公共交通運行事業者支援事業費補助金	・本土と五島を結ぶ航路・航空路線及び路線バスは、市民生活や地域経済を支える重要なインフラであることから、当該路線を運航する事業者に対し、支援金を支給			○		
長崎県	西海市	1	公共交通感染防止緊急支援物品購入	新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、アルコール消毒液等の消耗品を購入し、現物支給により支援を行うもの。		○			
長崎県	南島原市	2	南島原市観光バス等事業者持続化支援金	営業用として所有している車両ごとに支援する。(上限50万円) (1) 大型バス 30,000円/1台 (2) 小型・マイクロバス 20,000円/1台 (3) 普通車 15,000円/1台 (4) 軽自動車 8,000円/1台					
長崎県	対馬市	1	対馬市観光業新型コロナウイルス感染症対策協力金	【観光事業者対象】 乗員定数4名以下の車両台数×2万円 乗員定数5名以上10名以下の車両台数×4万円 乗員定数11名以上の車両台数×6万円		○	○		
長崎県	対馬市	1	対馬市交通事業者支援事業	【公共交通事業者対象】 集合バス事業者:車両台数×30万円 航路事業者:フェリー、貨物船 所有船舶数×50万円 ジェットフォイル 所有船舶数×500万円 航空路事業者等:出発便数×50万円 航空路運航者:利用者減少に伴う支援:定額		○	○		
長崎県	長与町	1	長与町公共交通緊急対策支援金	・補助対象事業者 長与町内に本社を有し一般乗用旅客自動車事業(タクシー事業)を行っている法人、個人または個人事業者で継続する事業者 ・補助対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る費用 【補助額】 保有台数×1万円(第1次) 保有台数×3万円(第2次) ※保有台数:申請時における一般乗用旅客自動車運送事業の用に供するために保有する車両台数 ・予算総額:229万円			○		
長崎県	時津町	2	交通事業緊急対策支援金	・一般乗用旅客自動車運送業(タクシー業、福祉タクシー業)及び一般貨切旅客自動車運送業(貨切バス)に対して支援 ・貸切(10万円×保有台数) タクシー(1万円×保有台数)	○				
長崎県	東彼杵町	1	新たな災害対応スタイルの構築事業	目的:避難所における感染症予防に必要な物資の調達のため、地域の公民館等に避難所を拡大して分散避難を行うこと 経費内容:感染症予防物資(事業費総額2,198千円、臨時交付金充当額2,166千円) 積算根拠:マスク7,500枚 162千円、ハーゲン50セット 1,375千円、17-ヘッド48セット 182千円、簡易ベッド50セット 479千円 対象者:全町民			○		
長崎県	東彼杵町	1	新たな災害対応スタイル(分散避難)の構築事業	目的:災害時における避難所の3密回避のため、地域の公民館等に避難所を拡大して分散避難を行うこと 想定されるため、避難所用の物資を調達し、地域へ配布を行う 経費内容:避難所用物資(事業費総額10,363千円、臨時交付金充当額10,218千円) 積算根拠:パスタ50箱 8,111千円、170飲料、備蓄飲料水 803千円(608箱/24本入り)、備用非常食 3,389千円(1,216セット/12食入り) 対象者:全町民			○		
長崎県	川棚町	2	川棚町新型コロナウイルス感染症緊急支援給付金	・飲食店、旅館、ホテル業、観光バス事業者を営んでいる事業者に対して給付金を交付 ・1事業所当たり一律 20万円	○	○	○		
長崎県	佐佐見町	1.2	観光移動手段確保緊急対策支援事業	観光誘客事業として運行を継続する交通事業者(タクシー、貸切バス、高速バス)に対して、感染対策を講じつつ事業継続するための支援金を交付 タクシー:16台あたり3万円 貸切バス:1台あたり50万円 高速バス:1便あたり3万円		○			
長崎県	新上五島町	1	新上五島町交通事業者感染拡大防止対策協力金	・タクシー事業者、観光バス事業者、レンタカー事業者、旅客定期航路事業者及び遊漁船業等事業者に協力を要 【第1陣】 ・タクシー事業者及び観光バス事業者 保有台数一台につき2万円 ・レンタカー事業者 保有台数一台につき5千円 ・旅客定期航路事業者 一社あたり10万円 【第2陣】 ・タクシー事業者及び観光バス事業者 保有台数一台につき2万円 ・レンタカー事業者 保有台数一台につき5千円 ・旅客定期航路事業者 一社あたり10万円 ・遊漁船業等事業者 一事業者あたり3万円	○	○	○		
長崎県	新上五島町	2	航路利用促進事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少している航路事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付。 ○広域住民費 上限額 50万円 ○旅行商品 長崎県民限定の個人旅行商品とし、本町内での経済効果を高めるため、1泊2日を対象とする。日帰り対象外とする。 ・上限額合計 750万円 ・内訳 一人あたりの上限額 大人15,000円 小人10,000円		○	○		
長崎県	新上五島町	1	感染拡大防止対策に係る機器貸付	新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、発熱検定ハンディ型サーマルカメラの貸付を行う。		○	○		
長崎県	新上五島町	1	新上五島町交通事業者継続支援金	【第1回】 ・タクシー事業者、旅客定期航路事業者に支援金を交付。 ・タクシー:定期経費費用として、20%以上減収した事業者に対して保有台数×10万円を交付。 ・高速船:補助航路対象外航路で40%以上減収した本町と本土の2地点を結ぶ航路を対象に一隻あたり500万円を交付。(有川~長崎航路 2隻、鯛ノ浦~長崎航路 2隻) ・予算額 24,100千円 【第2回】 同上 【第3回】予定 ・高速船:補助航路対象外航路で40%以上減収した本町と本土の2地点を結ぶ航路を対象に一隻あたり(未定)万円を交付。(有川~長崎航路 2隻、鯛ノ浦~長崎航路 2隻) ・予算額 未定				○	
長崎県	壱岐市	2	公共交通確保対策支援事業補助金	・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業継続が厳しい状況となっている公共交通2事業者に、公共交通である路線の維持・確保を図るための支援を行う。 ・九州船舶 17,500千円、奄美交通 3,600千円 (合計 21,100千円)			○		
熊本県		4	特別支援学校通学バス感染症対策事業	特別支援学校の通学バスにおける感染防止策として、換気や消毒等の対応に加え、通学乗車を避けるために通学バスを増便(席の常時空席率(乗車率50%以下)で運行)することで、安全安心な通学環境の確保を図る			○		
熊本県		4	タクシー車両によるデリバリーシステム構築に係る経費の一部を支援する。	①外出自粛により売上げに影響を受けた地元飲食店やタクシー事業者の売上増につなげるため、タクシーを活用したデリバリーシステム構築に係る経費の一部を支援する。 ②③ イ 配達に必要な経費 ※300円×(180回[6~9月])=54千円 ロ 申請取りまとめ、広告等に要する経費(補助):1,093千円 ④一般経費(熊本県タクシー協会)			○		
熊本県		2	熊本県公共交通回復事業	①外出自粛により利用者が減少した県内の交通事業者の事業継続を支援する。 ②県民の移動手段を確保するために、感染拡大防止対策を講じつつ運行した際の一定期間の運行経費を協力を要して支給。 ③④ 地域鉄道4社(42,946千円)、路線バス4社(269,242千円)、定期航路6社(41,183千円)、貸切バス54社(120,200千円)、地域航空1社(17,740千円) 事務費(570千円)(補助金の交付に係る旅費、一般需用費、一般役員費、使用料及び賃借料) 【算定例】 実動費×(前年比乗客率(%) - 前年比乗送率(%)) × 1ヶ月 *変動費=運行経費(費用) - 一般管理費、減価償却費、他の補助制度等による収入を除く。			○		
熊本県		2	阿蘇(まも)と空港において、熊本国際空港線及び熊本空港ビルディングが実施する感染拡大防止対策やそれらに付随する取組み等に係る費用の一部(1/2)を支援する。	①阿蘇(まも)と空港において、熊本国際空港線及び熊本空港ビルディングが実施する感染拡大防止対策やそれらに付随する取組み等に係る費用の一部(1/2)を支援する。 ② ③ 空港内消毒強化委託費、サーモグラフィ導入・運用経費等16,000千円×補助率1/2=8,000千円 ④熊本国際空港線及び熊本空港ビルディング線		○			
熊本県		2	天草空港運航支援対策事業	①新型コロナウイルス感染拡大等の予期せぬ事態により大幅な損失が生じている天草エアライン(第三セクター)に対し、運航を維持継続するための必要経費や利用促進費用を支援する。 ②③ 運航を維持継続するための必要経費等(435,262千円) コロナ長期化等予期せぬ事態に対応するための経営基盤の安定化補助事業(81,331千円) コロナ対応における天草エアライン利用促進費用(8,999千円) ④天草エアライン株式会社		○			
熊本県		2	並行在来線対策事業	①新型コロナウイルス感染拡大による沿線学校の臨時休校や外出自粛等により利用者が減少した並行在来線の運行継続を支援し、沿線住民の移動手段の確保を図る。 ②感染拡大防止対策として、県民の移動手段を確保するために必要な運行に要する経費を支援。 ③事業継続に必要な経費(A) 521,688千円 国庫補助見込み額(B) 25,969千円 別事業による支援金(C) 18,750千円 (A)-(B)×補助率1/2(C)=228,099千円 ④肥後おれんじ鉄道株式会社			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正補正分 4/30%)の申請の 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
熊本県		2	熊本県事業継続・再開支援一時金	①熊本県独自の緊急事態宣言(1/14~)に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛の影響により、売上が減少した県内に店舗や事業所等を有する中堅・中小事業者を支援する。 ②飲食店等への取引業者等への一時金及び委託費事務費 ③法人400千円(上限)×3,327事業者=1,330,800千円 個人200千円(上限)×3,663事業者=748,600千円 県事務費=52,541千円 合計=2,131,941千円 ④A又はBにより、本年1月又は2月の売上高が対前年同月比で50%以上減少した県内に店舗や事業所等を有する中堅・中小事業者(国の「中小事業者に対する支援(一時金)」及び「熊本県時短要請協会の」対象者は除く) A 時短要請(道県独自発令を含む)の飲食店と直接・間接の取引があること B 不要不急の外出・移動の自粛(道県独自発令を含む)による直接的な影響を受けたこと			○			
熊本県		1	新型コロナウイルス感染症発生後支援事業	①自家用車等の交通手段を持たないPCR検査対象者に帰国者・接触者外来等への送迎手段を提供するため、運転者との間仕切りカーテンや防護罩等の感染防止措置を施した専用タクシーで輸送するタクシー事業者に対し、物品購入費及び消費費等を助成する。 ②タクシーの感染防止対策に必要な備品、消耗品、消毒費等 ③タクシー 1台あたり200千円×5台 (内訳) 防護服、マスク、手袋、セパレートカーテン購入費 100千円 消毒剤購入費・消毒委託料 100千円 ④県内のタクシー会社						
熊本県		4	阿蘇(くまもと)空港創造的復興推進事業(国内チャーター機便造成PR事業)	①阿蘇(くまもと)空港において、熊本国際空港機能が実施する「国内線チャーター機便造成PR事業」の費用の一部(1/2)を支援し、コロナ禍で落ち込んだ航空需要の回復を図る。 ②(補助金) 熊本国際空港機能が実施するチャーター機便造成PR、インセンティブ支援10,000千円(20回×500千円)×補助率1/2=5,000千円 (旅費)1,152千円 ③熊本国際空港株式会社			○			
熊本県		2	漁港施設使用料減免・補助	①漁港施設使用料を減免し、新型コロナウイルスの影響を受けている定期旅客船事業者等の負担軽減を図り、事業継続を支援する。 ②旅客船事業者の漁港施設使用料の減免相当分の財源を振り替えて漁港管理費(コロナ対応)に充当する。 ③前年同月比の売上減少率が30%以上~50%未満の場合…1/2減免、50%以上の場合…全額免除 【定期旅客船事業者】 減免対象使用料 61千円×10/10=61千円(1事業者、4~5月分) 121千円×1/2=60.5千円(1事業者、6~9月分) ④定期旅客船事業者等			○			
熊本県		1	旅客船ターミナル施設安心確保事業	①サーモグラフィ及び非接触体温計を購入し、県管理漁港・空港に就航している交通事業者に対し、無償貸与することで、交通事業者が十分な感染予防対策を講じられるよう支援する。 ②体温検測機購入のための経費 ③高感度サーモグラフィ 880千円(4基) 簡易サーモグラフィ 985千円(7基) ④非接触体温計 168千円(28台) ⑤県管理漁港・空港に就航している交通事業者等			○			
熊本県		2	新型コロナウイルス感染症発生後対応総合交付金のうち小中学校通学バス等での感染防止対策	①通学バスを避けるため、小中学校の通学バス又はタクシーを増便する市町村に対して、所要額の1/2を補助する。 ②小中学校の通学バス等の増便に要する経費 ③1日1台あたり15千円 ④市町村			○			
熊本県		2	新型コロナウイルス感染症発生後対応総合交付金のうちタクシー事業者支援	①地域のタクシー事業者の感染拡大防止対策を支援する市町村に対して、所要額の1/2を補助する。 ②タクシーが感染防止対策を講じつつ運行継続するために必要な経費 ③83,030千円 補助上限:タクシー1台あたり15千円、台数にかかわらず1事業者あたり500千円 ④市町村			○			
熊本県		4	新型コロナウイルス感染症発生後対応総合交付金のうち移動困難者のタクシー接乗会場への輸送支援	①市町村が実施する移動困難者のタクシー接乗会場への輸送を支援するとともに、タクシーの活用促進を図る。 ②タクシー増上や運賃割引等、移動困難者の接乗会場への輸送事業にかかる経費を補助対象経費とする。 ③105,000千円 市町村所要額の1/2 ④市町村			○			
熊本県	熊本県天草市上天草市等北町	2	天草エアライン利用促進事業	コロナ禍により着しく減収し、経営が悪化している天草エアラインの運収収入増加に向けた利用促進事業の経費を支援。(県が1/2の9,995千円、地元3市町(天草市、上天草市、幸北町)が1/2の9,995千円を負担)			○			
熊本県	熊本市	2	熊本電「臨時急行バス」運行	熊本電の朝ピークの混雑を緩和するため、貸切バスによる「臨時急行バス」を運行			○			
熊本県	熊本市	2	地方バス路線維持費助成	路線維持のためのバス事業者に対する運行助成			○			
熊本県	熊本市	4	プレミアム付タクシー券販売支援事業	熊本市タクシー協会が実施するプレミアム付タクシー券販売事業に対する助成(プレミアム率:上限30%)						
熊本県	熊本市	1	感染症発生後対応総合交付金のうちタクシー事業者支援	熊本市内のタクシー事業者の感染防止対策にかかる経費等への補助						
熊本県	熊本市	2	地域鉄道緊急支援経費	運行維持のための熊本電気鉄道株式会社に対する助成						
熊本県	熊本市	2	フェリー航路維持緊急支援経費	事業継続のための熊本フェリーに対する支援			○			
熊本県	熊本市	2	交通事業会計繰出金	運行維持のための熊本市交通局に対する支援(R2年度分)			○			
熊本県	熊本市	2	熊本市飲食店取引事業者等緊急支援金	熊本県の緊急事態宣言に基づき(営業時間短縮要請)に応じた飲食店と直接取引のある事業者や、タクシー及び運送代行事業者の事業継続を支援し、熊本県による営業時間短縮要請に応じた飲食店等と、過去1年間で継続的に直接取引がある事業者(食料品、酒類、おしぼりなど飲食業に提供される物品、サービスの供給者)、タクシー事業者、運送代行事業者を対象。法人:20万円(一律)、個人事業者:10万円(一律)			○			
熊本県	八代市	2	八代市中小企業等事業継続対策特別支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、1カ月(令和2年1月から4月までのいずれかの月)の売上高が前年同月比に比し50%以上減少している方等 ・法人企業 20万円 ・個人事業者 10万円	○	○	○			
熊本県	八代市	4	生活交通路線維持継続事業(タクシー補助)	タクシーチケット割引補助を実施。5千円のチケットを3千円で販売。			○			
熊本県	八代市	2	生活交通路線維持継続事業	空港アクセスの指定した便に対する人件費(運転手)、燃料費、高速道路使用料等の一部に対する補助金。						
熊本県	八代市	2	八代市飲食店等緊急特別支援事業(運送事業者)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、1ヶ月(令和2年12月から令和3年2月のいずれかの月)の売上高が前年同月比に比し30%以上減少している飲食店等に関連する事業者(運送事業者、卸売業者) ・法人及び個人事業主 一律30万円 総事業費 96,000千円			○			
熊本県	天草市	2	牛原・藤之元航路交通基盤維持特別対策事業	対象航路に就航する船舶において、船体の維持に最低限必要となる船舶検査費用を補助 対象航路の運航において、外約な要因で収益が大幅に減少したことにより生じた欠損額を補助			○			
熊本県	山鹿市	4	山鹿市観光産業事業継続支援金	(個人または法人) ・従業員10人以下 ・バス30万円、タクシー60万円 ・従業員6人~20人 ・バス100万円、タクシー80万円 (法人) ・従業員21人以上 ・バス150万円、タクシー100万円						
熊本県	菊池市	2	菊池市観光事業継続支援金	・4月~5月に30日間以上休業した宿泊事業者、貸切バス事業者に支援金を支給 ・事業者当たり100万円以上上限として、 (1) 宿泊事業者 客室1室につき5万円 (2) 貸切バス事業者 ア 大型バス1台につき10万円 イ 中型・小型バス1台につき5万円	○					
熊本県	宇土市	2	宇土市公共交通緊急支援金	令和2年4月1日現在宇土市内に営業所を有するタクシー事業者 保有する車両数×3万円			○			
熊本県	宇土市	4	ワクチン接種移動支援事業	概要:ワクチン接種に際し、集団接種会場等への移動が困難な方が、安全かつ確実にワクチン接種を行えるよう、コミュニティバスの無料運行を行い、ワクチン接種の円滑化を図る。 対象事業者:バス事業者 対象経費:無料運行期間における運行経費(フリーカー補助金分除く) ・運賃収入相当額 332千円 ・無料運行期間に生じた経費 1,604千円				○		
熊本県	和水町	4	プレミアム付商品券事業	観光バス利用券 100セット(20,000円分を10,000円で販売) 上乗せ分 10,000円×100セット分=1,000,000円 一人販売上限:5セット			○			
熊本県	大津町	1	集合タクシー感染防止対策支援金	集合タクシー感染防止対策支援金 900千円 (000名以下×1事業者) 町の要請に従い、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる集合タクシー事業者に対し支援金として支給。	○					
熊本県	大津町	4	大津町新型コロナウイルス感染症発生後対応総合交付金のうち飲食店取引先事業者等支援給付金	県独自の緊急事態宣言発令に伴う飲食店等の時短営業により、影響が大きい飲食店取引先事業者やタクシー事業者等が支援対象。 1事業者につき、一律10万円 なお、町の公共交通機関となる集合タクシー実施事業者については、さらに10万円加算			○			
熊本県	大津町	4	大津町宿泊者誘致緊急対策事業	町内宿泊者に対して宿泊料の6割助成(上限6千円)と、タクシーや飲食店利用に使えるクーポン券で2千円分の現金を支給する。			○			
熊本県	小国町	1	集合タクシー通密防止事業	町内を走る集合タクシーは乗務員を含む定員5名の車両を使用しているが、タクシー内の通密を避けるため、1台当たりの利用者数を2名までに制限し、利用者がそれを超える場合は、追加車両を配車する。			○			
熊本県	小国町	3	コロナ禍における小国町観光交通網整備事業	コロナ禍における適切な中心市街地交通網の整備と、地域外と小国町を結ぶ持続可能な基幹交通網の確立を目的とし、車両購入、新規集合バス路線の整備、既存のバス路線においてのバス路線の改善等を行う。			○			
熊本県	御船町	2	御船町地域交通支援事業	町内に営業所を置き、町内に運行する路線バス事業者、及び町内に営業所を置くタクシー事業者。(個人タクシーは除く) 事業者一律10万円			○			
熊本県	益城町	4	「益城町高齢者・障がい者タクシー券」交付事業	「益城町高齢者・障がい者タクシー券」8,000円分(500円×12枚)を交付。 ※本来4,000円分をコロナ対策で増額。	○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分 4/30までの申請 の有無)	臨時交付金 (事業者支援分 5/20までの申請 の有無)	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○	
熊本県	益城町	4	益城町タクシー事業者感染症防止対策等応援補助金	町内に本社(個人事業主については、住所)又は営業所を置くタクシー事業者に対して補助。保有する車両数×3万円(上限100万円)		○				
熊本県	山都町	2	民間交通事業者新型コロナウイルス対策支援事業	貸切バス一律6万円/台 タクシー 一律3万円/台		○				
熊本県	鯉町 あさぎり町 多良木町 水上町 相良村 山江村	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行継続支援事業	3セク鉄道事業者に対し、人吉・球磨圏域で支援を行う。	○	○				
熊本県	多良木町	4	地域公共交通機関の高度化支援事業	コロナ禍で大きな影響を受けたタクシー事業者の経営を収束後も安定的に持続させるため、省メンテナンスで環境性能に優れた車両の導入を支援する。 (車両購入補助金) ①事業者 1台 ②の上乗額 ハイブリッド車、電気自動車等)400万円 400万円×2事業者						
熊本県	苓北町	2	苓北町公共交通応援事業	新型コロナウイルス感染症により、利用者が減少しながらも、必要な感染症予防対策を講じながら事業を継続した期間における運行及び利用促進等に係る経費の一部(利用促進・経営支援)		○				
熊本県	苓北町	2	地域公共交通感染症拡大防止対策事業	①地域の公共交通を担う事業者が実施する感染症拡大防止対策を支援し、船舶及びターミナル施設等の衛生環境を整える。(感染症拡大防止対策のための設備等の導入等に要する費用)		○				
熊本県	南阿蘇村	2	トロッコ列車予約システム導入	新型コロナウイルスの影響により運休したトロッコ列車の集客に向けた予約システムの導入に対し補助金を交付。補助対象事業者:南阿蘇鉄道株式会社 補助対象経費:システム導入経費 補助率:1/2 予算総額:1,500千円(総事業費3,000千円 高森町・南阿蘇村で各1,500千円)		○				
熊本県	南阿蘇村	2	南阿蘇鉄道集客奨励金	新型コロナウイルスの影響により運休したトロッコ列車の集客に向けた奨励金を交付。 補助対象事業者:南阿蘇鉄道株式会社 補助対象経費:運休により発生した前年度比の減収額及び車両、施設等の整備費 補助率:1/2 予算総額:11,037千円(総事業費22,074千円 高森町・南阿蘇村で各11,037千円、県南鉄補助金300千円)		○				
熊本県	高森町	2	公共交通システム構築事業	概要:現在、複数の職員が狭い事務室で電話対応により予約受付を実施しているため、ネット予約環境を構築することにより感染リスクを軽減する。 補助対象経費:システム構築委託:3,000千円 補助金:1,500千円 対象事業者:南阿蘇鉄道	○	○				
熊本県	高森町	2	公共交通支援事業	概要:新型コロナウイルス終息後の南阿蘇鉄道利用喚起のため、施設等の環境整備 補助金:11,037千円 対象事業者:南阿蘇鉄道	○	○				
熊本県	長洲町	2	公共交通事業支援給付金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業運営に影響を受けた町内の公共交通事業者に対して給付金を支給。 ・一般乗用旅客自動車運送事業者及び運転代行事業者(1事業者あたり10万円及び保有する車両1台当たり5万円) ・一般旅客定期旅客事業者(保有する船舶1隻当たり50万円)			○	○		
熊本県	人吉市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行継続支援事業	対象:人吉市内公共交通事業者 補助額: ○基本額 3セク鉄道事業者 400万円、バス事業者 20万円、タクシー事業者 10万円 ○車両保有台数等に応じた加算 ・3セク鉄道事業者 200万円/両、バス事業者 10万円/路線、タクシー事業者 2万円/台 予算総額:485万円 ・3セク鉄道事業者143万円(市負担割合) ・3セク鉄道事業者に関しては圏域で支援を行ったため市負担は143万円 ・バス事業者160万円 ・タクシー事業者162万円		○				
熊本県	荒尾市	1	乗合タクシー・コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業	感染症防止のため、乗合タクシーの乗車定員を4人から2人にするための便数の増。 対象事業者:市内タクシー事業者 予算総額:20千円×61台=1,220千円 対象事業者:市内4事業者	○					
熊本県	荒尾市	1	乗合タクシー事業者感染症対策支援事業	コロナ禍における市民の生活に関する移動手段を確保するため、コロナ感染症防止対策を講じつつ、効率的な運行を実施するAIオンデマンドタクシーを運行する。 【運行補助金(R2)】 7351千円(概算) 【乗客委託料】 プロジェクトサポート業務委託料(AI予約システム費用含む)4,800千円		○				
熊本県	荒尾市	2	おもいやりタクシー運行補助事業	補助対象事業者:玉名市内での運行の認可を受けているタクシー事業者(福祉タクシーも可) 補助対象経費:カーテンや消毒液、空気清浄機など乗客の感染防止に資する経費 予算総額:94台×20千円=1,880千円 【実績(決算)】 5社、85台、1,085千円の補助		○				
熊本県	菊陽町	2	菊陽町タクシー業、代行業支援事業	①外出自粛や飲食店の時短営業の影響を受けているタクシー、運転代行業の事業継続を支援する。 ②1事業者当たり一律100,000円の支援金を交付 ③100,000円×25事業者 ④町内タクシー・運転代行業を営む事業者				○		
熊本県	菊陽町	2	ワクチン接種移動支援事業	①新型コロナウイルスワクチンの接種率向上を図るため、接種会場までの高齢者等の移動支援を行う。 ②タクシー助成券等印刷費、郵送料、タクシー利用委託料 ③印刷費 (タクシー助成券等)36円×10,000枚×1.1=396,000円 (経路)40円×10,000枚×1.1=520,000円 郵送料84円×5,000人=420,000円 タクシー利用委託料60円×4回×5,000人=13,200,000円 【合計】15,446,000円 ※熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金活用事業 (県総合交付金7,272,000円) ④令和3年度中に65歳以上且つ連年高齢者、身体障害者手帳1級又は2級の所持者、療育手帳A又はA2の所持者、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者					○	
熊本県	美里町	1	タクシー事業者の感染症対策支援事業	○事業概要:タクシー(営業車両)に対して、新型コロナウイルス感染症対策を行った町内タクシー事業者を支援する。 補助対象期間:令和2年9月1日から令和3年2月28日まで 補助対象事業者:町内タクシー事業者(3社) 補助対象経費:タクシー内にアルコール消毒液設置費用、消毒薬・マスク等の衛生用品購入費用、除菌器具等の購入費用 補助上限額:補助対象車両1台あたり90千円を乗じた額(千円未満切り捨て) 予算総額:1台×30千円(総事業費90千円) 【財源】熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金195千円				○		
熊本県	山江村	2	地域公共交通運行継続支援事業	・補助対象事業者:人吉球磨管内の3セク鉄道事業者 ・補助対象経費:管内10自治体が分担して行う支援事業の内の、山江村分負担金に充当 ・予算総額:90,000円		○				
熊本県	宇城市	1	地域公共交通応援事業	①地域公共交通の安定的な運営及び市民の日常的移動手段の確保 ②新型コロナウイルス感染症予防対策費用等に対する補助 ③市内8事業者(1,800千円、60台、3万円/台) ④補助対象者市内に事業所を有する897事業者			○			
熊本県	湯前町	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行継続支援事業	ア 基本額 第3セクター鉄道事業者 4,000千円 イ 車両保有台数等に応じた加算 第3セクター鉄道事業者 200円/両×5=1,000千円 ※第3セクター鉄道事業者には圏域で支援を行うので、町負担は364千円 ※本町対象は(赤川鉄道株式会社のみ)		○				
熊本県	湯前町	1	令和3年度湯前町新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行継続支援事業	①新型コロナウイルス感染症対策を実施する町内飲食店、小売店及び対面で接客を行う業種(以下「飲食店等」という。)に対し、フェイスガードやマスク、消毒・検温など感染症防止対策にかかる費用を補助するもの。 ※タクシー事業者含む 新型コロナウイルス感染症対策のためににかかった経費を補助率10/10で補助し、上限150千円とする。 対象経費 令和3年4月~6月に発生し、支出の完了した経費 事業費:10,000千円 ・150千円×40事業者 ※うち2,250千円は県補助予定 補助上限100千円/店(店舗あたり)(県補助率1/2、市町村が全体事業費の3/4を超える額を補助する場合にあつては、全体事業費の3/4に相当する額まで交付対象事業者とする)				○		
大分県		2	交通機関を活用した緊急接客促進事業	利用者が激減した交通機関を活用し県外の接客を促進するため、GoToキャンペーン等と連携し、各交通事業者の特性を生かした商品作成や情報発信を行う。 ・滞在時間の延長や満足度向上につながる企画商品の作成 ・減った乗客や事業者が取り組む感染症防止対策の情報発信	○					
大分県		2	県立高等学校等通学時感染防止対策事業	通学時にJRを利用する高等学校生徒の感染リスクの低減を図るため、スクールバスの臨時運行を行う。	○					
大分県		1	新しい生活様式を踏まえた公共交通維持対策事業	感染症の影響により減少している公共交通利用者の回復を図るため、各交通事業者が取り組む安全・安心対策を支援するほか、交通ネットワークを維持するため、運行費助成制度を拡充する。 ・新しい生活様式に対応した設備投資に対し助成 ・感染症の影響により助成制度の対象外となる地方バス路線の運行費に対し特例的に助成 など		○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正経分4/30)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分5/20)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Main等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
宮崎県		2	公共交通事業者等特別利子補給事業	厳しい経営環境にある公共交通事業者の資金繰りを支援するため、利子補給を実施。 路線バス(1事業者当たり24路線を上限)、利子補給率1.4%以内 予算額28,000千円	○	○	○			
宮崎県		1	交通事業者等感染拡大防止緊急対策事業	交通事業者等が取り組む感染防止対策に係る経費に対する支援 ・高速バス及び貸切バス:1台当たり100千円を上限、予算額48,400千円 ・タクシー及び自動車タクシー:1台当たり200千円を上限、予算額50,000千円 ・長距離タクシー:補助率2分の1以内、予算額18,794千円		○				
宮崎県		4	みやざき公共交通事業回復プロジェクト	公共交通機関の需要を回復させるため、公共交通事業者等と県の共同によるみやざき公共交通事業回復プロジェクトを展開し、イン・アウト双方の利用促進を図る ・車中泊促進支援:98,982千円 ・県民利用促進支援:108,821千円 ・プロモーション:29,200千円		○				
宮崎県		2	飲食関連事業者等支援金	令和3年1月7日に発出した県独自の緊急事態宣言に伴う飲食店の時間短縮営業によって影響を受けた事業者に対し支給。 2021年1月又は2月の売上高が対前年同月比で50パーセント以上減少している県内の(時間短縮営業した飲食店と直接取引のある事業者/タクシー事業者/代行運転事業者) 1事業者あたり20万円(一律)			○			
宮崎県		2	飲食関連事業者等緊急支援事業	(県による)日向市の飲食店等への営業時間短縮要請に伴う影響を大きく受けている飲食関連事業者等々を支援するための経費 (対象)日向市の飲食店等への営業時間短縮要請により、直接的に大きな影響(※)を受けた事業者 (支給額)1事業者あたり10万円 ※令和3年5月の売上高が対前年比又は対前々年比50%以上減少 (R3.4追加) (県による)宮崎市の飲食店等への営業時間短縮要請に伴う影響を大きく受けている飲食関連事業者等々を支援するための経費 (対象)宮崎市の飲食店等への営業時間短縮要請により、直接的に大きな影響(※)を受けた事業者 (支給額)1事業者あたり10万円 ※令和3年5月の売上高が対前年比又は対前々年比50%以上減少				○	○	
宮崎県	宮崎市	4	公共交通機関利用者回帰支援事業	①路線バス利用促進事業費補助(1,000円/バス券及び特別乗車券購入費補助:補助率60%) ②バスから乗継環境改善費補助(補助率100%) ③空港施設使用料免除措置支援事業費補助(令和2年10月~12月:補助率100%)			○			
宮崎県	宮崎市	2	新型コロナウイルス感染症緊急事業者支援事業	宮崎県が発令した緊急事態宣言により影響を受けた事業者を対象に、経営安定化と事業継続を図るため支援金を支給 市内に本社を有し、令和3年1月または2月の売上が、緊急事態宣言の影響により前年同月比で50%以上減少した事業者 1事業者あたり20万円(一律)			○			
宮崎県	都城市	2	路線バス運行継続支援補助金	市民の移動手段確保のために運行を維持している乗合バス事業者に対して奨励金を支給し、運行継続を支援 市内を運行する路線バス事業者3社(宮崎交通・高崎観光バス/鹿児島交通) 支援対象系統1系統当たり、40万円						
宮崎県	都城市	2	営業時間短縮要請関連事業者等支援金	地域の緊急事態宣言の発令に伴い、飲食店等の時短営業により直接的な影響を受けて売上高が減少した事業者等に対し、市独自の営業時間短縮要請関連事業者等支援金を交付 ・・・タクシー事業者、ウ、運転代行事業者・・・ 事業者毎20万円(1回限り)						
宮崎県	延岡市	2	タクシーによる飲食物宅配支援事業	延岡市内においてテイクアウト(持ち帰り)を始める飲食店を支援するため、タクシー会社と連携したデリバリーサービス ・利用者が支払う料金:注文した料理代金+宅配料(590円割引) ※宅配料補助額最大1550円(R3.9まで)	○	○				
宮崎県	日南市	2	日南市観光事業者事業継続支援金	令和3年2月から5月のいずれかの月の売上高が前年同月比で50%以上減少している等 ・・・一律20万円		○				
宮崎県	日南市		観光事業者等緊急支援金	外出自粛や旅行等のキャンセルにより長期に打撃を受ける観光事業者等に対し、緊急的な支援金を交付 1事業者につき50万円※下記に該当する場合は支援金額を加算 ※(1)所有台数5~10台:10万円(2)11台以上:20万円 タクシー:(1)所有台数10~20台:10万円(2)21台以上:20万円						
宮崎県	小林市		小林市新型コロナウイルス感染症感染防止環境整備事業費補助金	小林市内で不特定多数の接客を伴う事業者に対し、新型コロナウイルス感染症防止のための環境整備に係る経費を最大10万円補助 R2.12より業種(バス、タクシー等)追加						
宮崎県	小林市	2	小林市事業継続支援給付金	県独自の緊急事態宣言で影響を受けた市内事業者の事業継続支援(1事業者20万円) 旅客運送事業者(乗合・貸切・乗用、有償旅客運送)は、登録車両数1台につき5万円(上限20万円)加算			○			
宮崎県	日向市	2	地域間幹線系統補助の概算払	地域間幹線系統補助について概算払いできるように補助金交付要綱を改正						
宮崎県	日向市	2	市内交通事業者の事業継続のための支援	バス(11人以上の車両)保有車両1台あたり10万円 タクシー(10人以下の車両)保有車両1台あたり2万円 自動車運転代行業務用自動車保有車両1台あたり2万円						
宮崎県	日向市	4	タクシーデリバリー事業	配達費の1/2、広告・運営費の1/2を補助			○			
宮崎県	日向市	2	日向市中小企業等緊急支援給付金	県独自の緊急事態宣言で影響を受けた市内事業者の事業継続支援(1事業者最大10万円)				○		
宮崎県	日向市	2	市内バス事業者経営安定支援給付金	コロナ禍により経営が悪化している、市内自治事業者や観光バス運行事業者に対し、経営安定のための支援金を交付 対象:市内に本店を有する2事業者26台、支給額:(保有台数1台あたり)大型車20万円・中型車15万円・小型車10万円				○		
宮崎県	日向市	4	経済活動の再起を促した観光誘客事業	体験型観光コンテンツ造成補助事業 ・イノベーションやVR/AR等を活用し、新しい生活様式に対応する「体験型観光コンテンツ」等の企画・造成、催行を支援。補助額:最大300万円/提案 観光客受け入れのための施設整備:トイレの洋式化(6基)、遊歩道整備等				○		
宮崎県	串間市	2	経営継続サポート給付金	宮崎県独自の緊急事態宣言の発令に対し、令和3年1月または2月の売上高が前年同月比と比べて30%以上減少した事業者に対する、串間市内に所在する事業者(除く営業時間短縮要請の対象となつた飲食店等)に交付額(対象者1回のみ※事業数により変動無し):減少額10万円以上:20万円、減少額10万円未満:10万円				○		
宮崎県	西都市	2	西都市新型コロナウイルス感染症対策事業所経営継続支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月2月において、売上高が一定程度減少している事業者 一律20万円に従業員1人あたり3万円加算(上限5人・最大15万円)						
宮崎県	西都市	2	西都市新型コロナウイルス感染症対策事業所経営継続支援給付金	県独自の緊急事態宣言で影響を受けた市内事業者の事業継続支援 1基本額:一律20万円/2従業員加算額:1人あたり3万円(上限5人・最大15万円)※従業員は雇用保険の被保険者が対象				○		
宮崎県	えびの市	2	事業者収入減対策支援金	宮崎県知事が発令した緊急事態宣言により、営業時間短縮要請の対象とはならなかったものの、期間中の収入が前年同月比で30パーセント以上減少した商工業者等(3) えびの市内に営業所等を有するタクシー業の事業者)に交付 1事業者あたり20万円、タクシー業者および自動車運転代行業者は1台あたり5万円加算(1事業者につき20万円を上限)						
宮崎県	三股町	2	三股町飲食関連事業者等支援給付金	県が発令した緊急事態宣言に伴い売上高等が減少した・・・タクシー事業者・・・を対象に給付金を交付 1事業者あたり10万円						
宮崎県	新富町	1	「3密」防止協力金	・営業時間の短縮の実施した飲食業者と、これにより影響を受ける代行運転業、タクシー業の事業者等に協力を交付 ・協力金20万円						
宮崎県	日之影町	2	感染症対策事業継続助成金	・飲食、宿泊、旅客運送業者に支援金を支給 ・1事業者10万円	○					
宮崎県	高原町	2	観光バス運行委託事業	外出移動自粛の影響で収益が著しく落ち込んでいる貸切バス業者を支援するため、「3密」等の防止策を講じたうえで、バスツアー等のバスを複数回実施し、観光客を呼びよせるための支援を行う	○	○				
宮崎県	高原町	2	高原町事業者収入減対策支援金	宮崎県知事が発令した緊急事態宣言にて、収入が減少した商工業者等(…町内に営業所等を有するタクシー業者及び自動車運転代行業者…)を対象として補助 1事業者あたり20万円、タクシー、自動車運転代行業者等は1台当たり5万円加算				○		
宮崎県	国富町	2	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業所経営継続支援給付金	宮崎県独自の緊急事態宣言の発令により影響を受けた町内商工業者(時短補助金受給飲食店対象外(飲食関連事業者は対象)、町内に本店を有する従業員20人以上の事業者)に対し、「新型コロナウイルス感染症緊急対策事業所」の経営継続支援事業費補助金として、1事業者あたり最大30万円(一律20万円、従業員2万円、名の上限5名10万円)の町独自支援金を支給。						
宮崎県	高鍋町	2	高鍋町商工業者緊急対策支援金	中小企業者または小規模事業者で、令和3年1-3月のいずれかの月の売上高が前年同月比(※)で20%以上減少し、かつ昨年度の比較対象月の売上高が5万円以上である町内に所在する事務所がある事業者 一律基本額(1事業者あたり100,000円)+売上減少額に応じて追加額(比較対象月の売上減少額の1割、上限100,000円、千円未満切り捨て)					○	
宮崎県	都農町	2	経済影響事業所支援金	県独自の緊急事態宣言により、売上減少の影響を受けた全事業者(営業時間短縮要請協力金対象事業者を除く)を対象とし、一律10万円の給付、売上高の減少に対する給付 一律給付:1事業者 10万円 売上高の減少に対する給付:令和3年1月または2月の売上が前年同月比20%以上減少した事業者に 減少額×30%(上限40万円)						
宮崎県	門川町	2	地域間幹線系統補助の概算払	地域間幹線系統補助について、概算払にも対応できるように補助金交付要綱を改正						
宮崎県	門川町	2	門川事業所等支援給付金	令和2年1月から令和2年12月までのいずれかの月の事業収入(売上)が前年同月比25%以上減少している者 最大2万円						
宮崎県	門川町	2	門川事業所等継続支援事業費補助金	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令による営業活動の継続に支援(R3年1月または2月のいずれかの収入額が前年同月比20%以上減少)が生じている町内事業者の事業継続を支援するため支援金を交付 20万円(交付対象者につき1回限り)						
宮崎県	美郷町		美郷町新型コロナウイルス感染症緊急対策事業所経営継続支援給付金	県独自の緊急事態宣言で影響を受けた町内事業者の事業継続支援(タクシー業含む) 一律5万円+条件付き(売上減少率)加算10万円				○		
宮崎県	美郷町	2	美郷町新型コロナウイルス感染症対策事業所経営継続支援事業費補助金	『コロナ禍』の1年経過を迎えるにあたり、年間を通して売上が減少した町内商工業者に対して補助金交付。 令和2年と令和元年の年間売上(一定の補助金含む)を比較して次の割合で減少した者に交付 30%以上:40万円+20万円+10万円以上:10万円					○	
宮崎県	高千穂町		高千穂町緊急事業者収入減対策支援金	GoToトラベルの中止、県独自の緊急事態宣言で影響を受けた町内で事業を営む事業者の影響対策支援 1店舗あたり20万円+従業員※1名あたり3万円(最大5名) ※経営者本人を除き、専従者・パート・アルバイトを含む					○	
宮崎県	五ヶ瀬町	2	五ヶ瀬町新型コロナウイルス感染症緊急対策事業所経営継続支援給付金	県独自の緊急事態宣言で影響を受けた町内に店舗を有する事業者(宿泊・飲食サービス業、卸小売業、生活関連サービス業等の法人又は個人事業者)の事業継続支援 1店舗一律20万円					○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30*)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20*) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
鹿児島県		4	フィスカバ-鹿児島 キャンベーン事業	①鹿児島県民を対象に、県内の宿泊施設の利用促進を図るため1人最大1万円の宿泊券を支給。 1. 観光バス、0.00円分のタクシー券を支給。 ②鹿児島県民を対象に、バス旅行商品の達成を促すためツアー代金割引として、県内各地を観光バスで回る旅行商品の代金を1人最大1万円割引を実施。 ③県外客を対象とした旅行商品の達成を促すため鹿児島県の魅力をPR発信。 宿泊費に最大1万円相当のオプションを支給。 また、鹿児島県内のタクシーやレンタカーを利用して県内の観光施設を2つ周遊する観光客を対象に、利用料金の最大5,000円の割引を実施。	○	○	○	○	
鹿児島県		2	鹿児島航空等安定運 航支援事業	(1) 対象経費 ① 乗客購入費用(非接触型体温計、マスク、消毒液等) ② 船内の感染防護対策費用(船内消毒費用(委託料等)) ③ 各港の乗船時における対策費用(検温のための人員配置費用(代理店経費等)) ④ 対象期間 7月25日以降に支出された経費(3か月程度を想定)	○	○	○	○	
鹿児島県		1	県立特別支援学校 スクールバス感染 症対策支援事業	新型コロナウイルスの感染リスクを低減し、障害のある児童生徒の安全安心な通学環境を確保するため、通学バスを確保する。		○			
鹿児島県		1	観光バス・タク シー・レンタカー感 染防止対策支援事 業	・貸切バス 1台あたり3万円 ・タクシー 1台あたり1万円 ・レンタカー 1台あたり1万円 ※1事業者あたり50万円を上限とする	○	○	○		
鹿児島県		2	地域公共交通維持 特別対策事業	・路線バス 1台あたり20万円 ・旅客船(1,000トン以上) 1隻あたり1,000万円 ・旅客船(1,000トン未満) 1隻あたり500万円	○	○	○		
鹿児島県		2	肥薩おれんじ鉄道 感染症拡大防止対 策運行継続事業	運転継続に向けた支援金の交付	○	○	○		
鹿児島県	鹿児島市	2	鹿児島市事業者継続 支援金	○補助対象事業者 ・運輸業(道路旅客運送業)、レンタカー事業者などの中小企業者等で、次の①②をそれぞれ満たす者 ①1-8月のすべての月の売上が前年同月比で50%未満減少していること ②第1期(3-5月)、第2期(6-8月)それぞれにおいて、いずれか1か月の売 上が前年同月比で20%以上50%未満減少していること ○対象期間 ・20%以上50%未満減少している月の売上減少額の最大額×3か月 第1期(3-5月): 上限30万円 第2期(6-8月): 上限50万円 ○予算額 ・2,299.021千円	○				
鹿児島県	鹿児島市	1	宿泊施設等新冠 肺炎対策支援補助 金①	○補助対象事業者 道路運送法による許可を受けて、鹿児島市内に営業所を置く、貸切バス事業者・タクシー事業者 ○補助対象経費 利用者間につながる衛生対策強化などの取組 ○補助率 10/10 ○補助上限額 ・貸切バス: 1台あたり3万円(上限50万円) ・タクシー: 1台あたり1万円(上限50万円) ○予算額 ・17,200千円	○				
鹿児島県	鹿児島市	1	宿泊施設等新冠 肺炎対策支援補助 金②	○新型コロナウイルス感染症の再流行等に備えつつ本市観光の早期回復につなげるため、市内の宿泊施設及び 貸切バス事業者等の利用者回復につながる衛生対策強化などの取組に対して幅広く支援する。 ○対象事業者 本市に本店又は営業所を置く路線バス事業者 ○支援内容 本市内の営業所に配置する路線バス事業用車両1台につき30万円 (上限2,000千円) ○予算額 4,540千円	○	○			
鹿児島県	鹿児島市	2	路線バス事業維持 支援補助金	○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等により、利用者減少の影響を受けている路線バス事業者に 対し、感染拡大防止の徹底及び路線バス事業の維持について支援を行うもの。 ○対象事業者 本市に本店又は営業所を置く路線バス事業者 ○支援内容 本市内の営業所に配置する路線バス事業用車両1台につき30万円 (上限2,000千円) ○予算額 4,540千円		○			
鹿児島県	鹿児島市	4	Withコロナ新観光 プロジェクト事業 (オンライン観光支 援)	○補助対象事業者 オンラインの旅行や宿泊体験等のインターネットを活用した観光の取組を実施する民間事業者等(交通事業者 含む) ○補助対象経費 双方向かつ参加型のインターネットを活用した観光の取組を実施するために要する経費 ○補助率 3/4以内 ○補助上限額 20万円 ○予算額 6,000千円		○			
鹿児島県	鹿児島市	2	タクシー事業者及 び自動車運転代行 業者支援金給付	対象車両 1台あたり4万円 (本市内の営業所に配置する車両に限る) 支援上限額 50台未満 20万円 50台以上100台未満 30万円 100台以上 50万円		○			
鹿児島県	鹿児島市	4	コロナに負けない 商店街づくり応援 事業	観光街・通り祭、同業団体(観光関係団体を含む)等 新型コロナウイルス感染症対策に会員と一体となって取り組む商店街・通り祭、同業団体等に対し、まちのにぎわ いの創出や商店街の活性化を図るため、その取組の広範PR経費について助成 上限50万円(補助率10/10) 5,000千円		○			
鹿児島県	鹿児島市	4	県外観光客宿泊 キャンペーン事業 ①	・県外観光客を対象に、市内の宿泊施設で宿泊の割引を受けられるクーポンを市独自に発行し、宿泊客の誘致に より、本市観光の早期回復につなげる。 ・市内の対象宿泊施設で利用できるプレミアム付き宿泊券6,000円分を2,000円で販売 ※先着1万人分 61,880千円	○				
鹿児島県	鹿児島市	4	県外観光客宿泊 キャンペーン事業 ②	・県外観光客を対象に、市内の宿泊施設で宿泊の割引を受けられるクーポンを市独自に発行し、宿泊客の誘致に より、本市観光の早期回復につなげる。 ・市内の対象宿泊施設で利用できるプレミアム付き宿泊券5,000円分を2,000円で販売 ※先着2万人分 92,000千円	○	○			
鹿児島県	鹿児島市	4	修学旅行誘致事業 (観光施設等利用 無料化)①	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本市観光の観光客の早期回復を図るため、本市に宿泊した修学 旅行生及び引率者を対象に、観光施設等の利用料を免除し、修学旅行の需要の維持、誘致拡大を図る。	○	○			
鹿児島県	鹿児島市	4	修学旅行誘致事業 (観光施設等利用 無料化)②	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本市観光の観光客の早期回復を図るため、本市に宿泊した修学 旅行生及び引率者を対象に、観光施設等の利用料を免除し、修学旅行の需要の維持、誘致拡大を図る。	○	○			
鹿児島県	鹿児島市	4	かこしまワーク休 験推進事業	・市民モニターを対象にお試しクーポンを発行し、体験型観光メニューの充実を促進する。 ・お試し体験クーポンを発行 夏用5,000円×市民モニター5千人 秋用3,000円×市民モニター5千人 50,000千円	○	○			
鹿児島県	鹿児島市	4	宿泊施設新観光ビ ジネス支援補助金	・宿泊施設と体験型観光メニューや着地型ツアー等が連携した新たなビジネスを支援する。 ・宿泊施設の合計収容定員数に応じた額(上限100万円) 補助率3/4 20,000千円	○	○			
鹿児島県	鹿児島市	4	外国人観光客受入 事業	・宿泊事業者、飲食店等 ・コロナ収束後の観光需要回復を見据えて、海外観光客に対応するためのスタッフ研修やオンライン観光等の取 組を支援する。 ・補助率1/2(上限30万円) 3,300千円					
鹿児島県	鹿屋市	4	鹿屋市緊急経営支 援金	令和2年12月から令和3年2月までの3か月間のうち任意の1か月の売上金額が、前年同月と比較して20%以上の 割合で減少した事業者 法人 20万円/一律 個人 10万円/一律 ※ただし、下記事業者については、上乗せ給付あり ①宿泊業 部数×1万円【上限50万円】 ②旅行者 1事業者あたり20万円 ③貸切バス 台数×10万円【上限50万円】 ④タクシー 台数×5万円【上限50万円】 ⑤運転代行 台数×5万円【上限50万円】 ⑥飲食店直接取引先 1事業者あたり10万円 ⑦時短営業対策飲食店 1事業者あたり10万円 361,229千円			○		
鹿児島県	枕崎市	4	タクシー利用フー ド(バー)支援事 業	定額の配達料金400円/1件のうち300円を補助 残額の100円は利用者負担	○				
鹿児島県	枕崎市	2	事業者応援支援金 支給事業	一律 15万円(タクシー、飲食サービス、貸切バスは15万円加算) ※1月、2月いずれか1か月の売上上げが前年同月比30%以上増った事業者		○			
鹿児島県	枕崎市	4	雇用調整助成金申 請書支援事業(令 和2年度)	雇用調整助成金を社会保険労務士に依頼して申請した事業者に対し、当該申請に係る費用の一部を補助 上限40万円(上限に達するまで複数回の申請可) 14,113千円	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正補正分 4/30)の申請 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20)の申請 の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
鹿児島県	枕崎市	4	雇用維持等支援事業(令和2年度)	雇用調整助成金の支給決定を受けた事業者に対し、休業手当の事業者負担分の一部を補助 上限40万円(上限に達するまで複数回の申請可) 4,000千円	○				
鹿児島県	枕崎市	4	中小企業等事業継続支援事業	令和2年2月から9月までのいずれか1か月の売上高が前年同月比20%以上減少した中小企業等に対し、店舗や事務所、倉庫、駐車場等の賃借料の一部を補助 上限15万円(上限5万円×3か月) 21,085千円	○				
鹿児島県	枕崎市	4	「枕崎の味と旅」グルメ・宿泊クーポン券発行事業	宿泊施設、タクシー、運転代行、飲食店 売上が減少している飲食店及び宿泊業者の事業継続を支援するとともに、地域内経済循環を高めるため、グルメ・宿泊クーポン券を市内飲食店及び宿泊施設等で利用できるクーポン券を6,000セット発行(2回に分けて実施) ※総額4,000円のクーポン券を3,000円で販売 10,000千円	○				
鹿児島県	枕崎市	4	「枕崎の味(おか)ー」プレミアム商品券発行事業	売上が減少している事業者の事業継続を支援するとともに、地域内経済循環を高めるため、プレミアム付商品券を市内店舗で利用できる商品券を約20,000セット発行(2回に分けて実施) ※総額6,000円の商品券を5,000円で販売	○				
鹿児島県	枕崎市	4	「新しい生活様式」に対応するための営業スタイル推進事業	市内飲食店及び宿泊業者が取り組む感染症防止対策のための物品・機器等の購入費用の一部を補助 物品購入等事業:補助率4/5(上限50万円) 店舗・施設改修等事業:補助率4/5(上限100万円)	○				
鹿児島県	枕崎市	4	雇用調整助成金申請費支援事業(令和3年度)	雇用調整助成金を社会保険労務士に依頼して申請した事業者に対し、当該申請に係る費用の一部を補助 上限10万円(上限に達するまで複数回の申請可) 3,011千円		○			
鹿児島県	枕崎市	4	雇用維持等支援事業(令和3年度)	雇用調整助成金の支給決定を受けた事業者に対し、休業手当の事業者負担分の一部を補助 上限40万円(上限に達するまで複数回の申請可) 1,200千円			○		
鹿児島県	枕崎市	4	事業者応援資金支給事業(令和3年度)	令和3年1月または2月の売上高が前年または前々年同月比30%以上減少した市内事業者に対し、事業全般に広く使える応援資金を支給 ※対象は、飲食サービス業、カラオケボックス業、運転代行業、タクシー業、旅行業、貸切バス業、レンタカー業、宿泊業に15万円~45万円の範囲で上乗せ支給) 106,197千円					
鹿児島県	枕崎市	4	GoTo枕崎キャンペーン事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により宿泊者が減少していることから、宿泊業者に宿泊料金の補助を行い、宿泊者に対して宿泊業者や市内飲食店で使用できるクーポン券をプレゼントする。 宿泊業者(宿泊補助) 5,000名×2,000円=10,000,000円 宿泊者(グルメクーポン券発行) 5,000名×1,000円=5,000,000円 15,000千円	○				
鹿児島県	枕崎市	4	コロナ復興くると枕崎スタンプラリー事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光客が減少していることから、市内を周遊するスタンプラリーを企画し、飲食店や観光施設等の利用促進を図る。また、スタンプラリーの景品に市内特産品を用い、消費増、魅力向上を図る。 スタンプラリー実施経費 745,000円 特産品購入・発送経費 2,350,000円 広告費 2,689,000円 5,884千円		○			
鹿児島県	阿久根市	4	飲食・宿泊業実業家向け支援給付金事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、売上が減少し、事業活動に支障が生じている飲食・宿泊業の事業者に対して、事業の継続を支援するための給付金を交付 一律 20万円(事業者ごと) 当初 24,921千円		○			
鹿児島県	阿久根市	4	阿久根市活性化商品券交付事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が市民生活及び市内の事業者の経営に大きな影響を与えていることから、地域における消費の喚起を行い、地域経済の活性化を図るため、商品券を交付 ・市内の商品券取扱店で利用できる阿久根市活性化商品券10,000円分を全市民に交付。 当初 21,032千円	○				
鹿児島県	阿久根市	4	阿久根市泊まって応援キャンペーン事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、宿泊客数が減少し、事業活動に支障が生じている旅館業又は住宅宿泊事業を含む事業者の継続を支援するための助成金を交付 ・市内で宿泊する際、宿泊料金の半額を助成するもの。 ※宿泊は、出水市、長島町、水俣市、阿久根市の住民に限る。 当初 5,100千円					
鹿児島県	阿久根市	4	阿久根市新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業	「新しい生活様式」の導入及び業務ごとに規定されている感染拡大防止ガイドライン等の実践の一環として事業者が実施する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を支援するための補助金を交付 ・物品購入等費用 上限40万円 ・施設改修等費用 上限100万円 当初 42,586千円 補正 72,583千円 補正 162,583千円 最終 171,670千円			○		
鹿児島県	阿久根市	4	阿久根市プレミアム付商品券事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞により、市内事業者において売上が減少し、経営に大きな影響を受けていることから、市民の消費喚起による市内事業者の支援と地域経済の活性化を図るため、商品券の販売を実施。 ・市内の商品券取扱店で利用できるプレミアム付商品券10,000円分を半額の5,000円で販売 ・全市民に引換券を交付し、1人1冊で販売 ・20,000セットを用意し、1回目の販売時で希望した方に2冊目を販売 当初 213,935千円				○	
鹿児島県	阿久根市	4	阿久根市飲食店等事業継続支援給付金事業	飲食業・宿泊業・タクシー業・運転代行業・旅行業・貸切バス業・レンタカー業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、売上が減少し、事業活動に支障が生じている飲食業及び飲食業関連事業者を含む市内事業者の事業の継続を支援するための給付金を交付 一律 10万円 当初 20,000千円					
鹿児島県	出水市	4	飲食店等緊急支援事業(店舗改修事業)	コロナ収束後の事業回復、感染防止対策のため、飲食及び宿泊事業者が店舗の改修を行う経費の一部を補助 店舗改修費(トイレ改修、エアコン設置など)の30% 上限30万円 飛沫防止対策(アクリル板、換気扇設置など)の30% 上限10万円	○				
鹿児島県	出水市	4	中小企業等休業協力金	令和2年4月25日から5月6日までの鹿児島県の営業時間・休業要請に応じた中小企業等に、鹿児島県から支給された休業等協力金に上乗せを支援鹿児島県県民から支給された休業等協力金の2分の1の額	○				
鹿児島県	出水市	4	中小企業等支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年2月から5月までの売上が前年同月比で20%以上減少した上乗せを支援1事業者につき10万円	○				
鹿児島県	出水市	4	中小企業等飲食店休業協力経営支援金	令和2年5月7日から5月14日までの鹿児島県の休業要請に応じた接客を伴う飲食店等の事業者に協力金を交付1事業者当たり5万円を給付	○				
鹿児島県	出水市	4	ホテル・旅館事業者等事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症感染拡大による移動自粛や外出自粛のため、特に大きな影響を受けている宿泊事業者に対し、支援金を給付1室当たり2万円 支援上限額 1事業者当たり100万円	○				
鹿児島県	出水市	4	貸切バス事業者等事業継続支援金	利用が激減し経営に大きな影響を受けている貸切バス事業者への支援として、車検代を支給バス1台当たり20万円を上限に支給	○				
鹿児島県	出水市	4	タクシー等事業者等事業継続支援金	影響を受けているタクシー・自動車運転代行事業者における感染防止対策に要する消耗品、備品等の購入費を支給タクシー・自動車運転代行1台当たり1万円を上限に支給	○				
鹿児島県	出水市	4	飲食休業協力金	令和2年7月8日から7月21日までの鹿児島県の休業要請に応じた接客を伴う飲食店等に対し、鹿児島県から支給された休業協力金に上乗せを支援鹿児島県県民から支給された休業協力金の2分の1の額	○				
鹿児島県	出水市	4	泊まって応援キャンペーン事業	出水市、阿久根市、長島町及び水俣市の住民が出水市内宿泊施設に宿泊した場合に宿泊費の2分の1の助成や500円分のお土産クーポン、2,000円分の2次食応援クーポンを交付し、利用促進を図る。登録した宿泊プラン 上限1人10,000円 2次食応援クーポン1人2,000円分 お土産クーポン1人500円分	○				
鹿児島県	出水市	4	プレミアム付商品券発行事業	地域経済回復のためのプレミアム付の商品券を発行13,000円の商品券を10,000円で販売 1市民当たり1口購入可能	○				
鹿児島県	出水市	4	飲食業緊急経営支援金	コロナ補第3波等により忘年会時期の繁忙期にキャンセル等を受けた飲食業に対し、支援金を支給1店舗当たり10万円を給付	○				
鹿児島県	出水市	4	中小企業等緊急経営支援金	コロナ補第3波の影響を受けて、令和2年11月から令和3年2月までの売上高が20%以上減少した個人事業主・中小企業等に対し、給付金を交付1事業者につき10万円	○				
鹿児島県	出水市	4	ホテル・旅館事業者等緊急経営支援金	新型コロナウイルス感染症感染拡大による移動自粛や外出自粛のため、特に大きな影響を受けている宿泊事業者の事業継続を支援するために給付金を支給1室当たり1万円を給付 支援上限額 1事業者当たり50万円	○				
鹿児島県	出水市	4	貸切バス事業者支援金	利用が激減し経営に大きな影響を受けている貸切バス事業者に対し、支援金を支給バス1台当たり10万円を給付	○				
鹿児島県	出水市	4	タクシー等事業者支援金	影響を受けているタクシー・自動車運転代行事業者に対し、支援金を支給タクシー・自動車運転代行1台当たり1万円を給付	○				
鹿児島県	指宿市	4	緊急経営安定化助成事業費補助金	観光協会会員の固定経費分を助成 5,264千円5,264千円					
鹿児島県	指宿市	4	緊急経営安定化助成事業費補助金	観光協会会員の固定経費分を助成2,600千円				○	
鹿児島県	指宿市	4	感染症安全対策補助金	宿泊施設や飲食店、自動車運送業での感染症の発生予防や衛生対策等に要する経費の3/4を補助する。収容人数等に応じて上限設定 ＜宿泊施設＞ 100人以上 100万円 60人~99人 20万円 50人未満 10万円 ＜飲食店等＞ 店舗面積100㎡以上 5万円 店舗面積100㎡未満 3万円 ＜バス事業者＞ 1台当たり5万円 ＜タクシー事業者＞ 1台当たり2万円	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30*) の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20*) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
鹿児島県	指宿市	4	感染症安全対策補助金	宿泊施設等での感染症の発生予防や衛生対策等に要する経費の3/4を補助する。収容人数等に応じて上限設定 <宿泊施設> 100人以上 100万円 50人~99人 20万円 50人未満 10万円 <飲食店等> 店舗面積100㎡以上 5万円 店舗面積100㎡未満 3万円 <バス事業者> 1台あたり5万円 <タクシー事業者・自動車運転代行業> 1台あたり2万円			○		
鹿児島県	指宿市	4	感染症発生時支援補助金	新型コロナウイルスの発生時における消毒や掃除等、防疫体制の事業経費の3/4を補助する。収容人数に応じて上限設定 100人以上 200万円 100人未満 100万円	○				
鹿児島県	指宿市	4	感染症発生時支援補助金	新型コロナウイルスの発生時における消毒や掃除等、防疫体制の事業経費の3/4を補助する。収容人数に応じて上限設定 100人以上 200万円 100人未満 100万円			○		
鹿児島県	指宿市	4	宿泊緊急対策補助金	①宿泊客を対象としたプレミアム付き商品券を販売 ②県民向けプレミアム付き宿泊券を販売①1セットにつき2000円 ②1セットにつき5000円	○	○			
鹿児島県	指宿市	4	テイクアウト商品デリバリー支援事業	飲食店のテイクアウト商品をタクシーで無償で配達できるよう、配達業者をタクシー協会に委託5,445千円(委託)	○				
鹿児島県	指宿市	4	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る事業者休業等支援金	R2.4.24に鹿児島県が行った該当施設の休業及び営業時間の短縮に応じ、要請のとおり実施した事業者のうち次のいずれかに該当する者に支援金を交付 ①市内に事業所を置く中小企業及び個人事業主 ②市内に事業所を置く小売店、市内の事業所で常時使用する従業員数が30人以上の者一律100,000円	○				
鹿児島県	指宿市	4	教育旅行支援補助金	市内に滞在する修学旅行客に費用を補助する。 ①そうめん漁漁の食料補助 ②指宿大好き体験の体験補助①1人あたり1,370円 ②1人あたり1,000円	○				
鹿児島県	西之表市	4	種子島地区航空・航空路支援金交付事業	新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受けて、種子島地区及び本市が発した来島自粛により影響を受けた交通事業者(航空、航空路)に支援金を給付一律50万円	○				
鹿児島県	西之表市	4	西之表市観光関連事業者見舞金給付事業	新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受けて、本市が発した来島自粛により影響を受けた主に観光事業者を対象とする事業者に対する負担の影響に鑑み、適切な配慮を行うため、臨時的な措置として見舞金を給付1給付事業者につき10万円					
鹿児島県	西之表市	4	西之表市事業継続化支援金事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が前年同月比20%以上、50%未満減少した事業者を支援するために支援金を交付 (第1次)令和2年9~10月 (第2次)令和2年7月~10月1か月の売上減少額が最大となる月の減少額×3か月 (第1次)上限30万円 観光事業者見舞金事業者は10万円減 (第2次)上限30万円(第1次受取者は上限20万円)。 ※観光事業者見舞金事業者は10万円減。	○				
鹿児島県	西之表市	4	新型コロナをぶっ飛ばせ! 鹿児島地域活性化プレミアム付商品券発行事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が減少している市内事業者等の支援のためプレミアム付商品券を発行。市内対象事業者で利用できるプレミアム付商品券5,000円分を半額の7,500円で販売 (プレミアム率50%) ※先着2,000セット限定。		○			
鹿児島県	西之表市	4	新しい生活様式に向けたキャッシュレス推進市民支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が減少している市内事業者等の支援及び感染防止のためにキャッシュレスでの消費に対しポイント還元を行うPaypayが利用可能である市内店舗等でのキャッシュレス決済にポイント還元率20%(付与上限:1,000円/回、10,000円/月)		○			
鹿児島県	西之表市	4	西之表市事業継続支援金事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年収入が令和元年収入比20%以上減少した事業者が市内での事業継続を支援するために支援金を交付令和元年収入-令和2年収入=減少額×0.8 ※上限額:法人50万円、個人30万円			○		
鹿児島県	垂水市	4	誘客促進事業 たるみずおもてなしキャンペーン!!	【コロナウイルスの影響(暫定延長等)により、経営悪化している宿泊業者を中心とした観光関連企業に対する支援策として、本市宿泊客を対象にもれなく本市おおもてなしの特産品等をプレゼントする。また、イベント参加者に対してダブルチャンスとして数名様に「森伊蔵」をプレゼントする。 【実績】 523組に対し、1,302個の特産品をプレゼント 3名の方へ森伊蔵をプレゼント【宿泊金額3,001円~6,000円】 2,000個相当の特産品 【宿泊金額6,001円~12,000円】 5,000円相当の特産品 【宿泊金額12,001円~18,000円】 8,500円相当の特産品 【宿泊金額18,001円~24,000円】 10,000円相当の特産品 【宿泊金額24,001円~】 13,500円相当の特産品					
鹿児島県	薩摩川内市	4	新型コロナウイルス感染症関連緊急対策返済猶予金交付事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、現在返済中の補助対象資金の返済猶予を金融機関に申し出て、一時的に返済負担の軽減を行った場合に、補助金を交付返済猶予期間に支払った利息相当額 上限10万円					
鹿児島県	薩摩川内市	4	新型コロナウイルス感染症関連緊急対策新規借入金利補助金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、補助対象資金の融資を受けた場合に、利息相当額を補助融資実行日より1年分の利率相当額(融資上限額 1,000万円)					
鹿児島県	薩摩川内市	4	緊急保証制度保証料補助金	セーフティネット保証制度による融資を受けた際の信用保証料について補助保証料相当額(融資上限額500万円)					
鹿児島県	薩摩川内市	4	新型コロナウイルス感染症関連地域経済対策支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の課題を解決するため、商工会議所、商工会が行う市内中小企業等に対する取組みへの支援 新型コロナウイルス感染症拡大防止による売上が減少している中小企業者等への資金繰り支援(給付金事業)や課題に対する経営指導等の経費に対する補助(給付金事業の内容) 対象者の売上が前年同月比20%以上減少等の条件により、1事業者あたり10万円	○				
鹿児島県	薩摩川内市	4	新型コロナウイルス感染症関連事業者等協力支援事業	県休業要請等により、休業等を実施し、「鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業者協力金」の支給を受けた者に支援金を交付1事業者10万円	○				
鹿児島県	薩摩川内市	4	新型コロナウイルス感染症関連地域経済活性化支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の回復を図るため、商工業者が参画している地域商店街や各種業種の団体が地域経済の活性化に資する事業について補助補助率10/10 上限100万円	○				
鹿児島県	薩摩川内市	4	新型コロナウイルス感染症関連地域経済活性化支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の回復を図るため、市内の店舗、事業所等で利用できるプレミアム付商品券を発行(商品券の内容) 15,000円分を10,000円で販売(プレミアム率50%) (使用できる事業者等) 市内事業所(ただし、本県内に本店登記があること)		○			
鹿児島県	薩摩川内市	4	新型コロナウイルス感染症関連事業者等協力支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、テナント家賃が大きな負担となっている事業者の事業継続を支援するため、県の家賃支援給付金の支給を受けた者に対して、支援金を交付支払資料に基づき算定した事業者負担分の2分の1 上限10万円		○			
鹿児島県	薩摩川内市	4	新型コロナウイルス感染症関連事業者等協力支援事業	新型コロナウイルス感染症の患者が発生し、又は訪問があった事業所等を営む事業者が、保健所の消毒命令に従い、消毒を実施した場合、その経費について補助補助対象経費の3分の2 上限20万円					
鹿児島県	薩摩川内市	4	新型コロナウイルス感染症関連事業者等協力支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた事業者が、同感染症に対応した公的な経済支援制度を利用するため、社会福祉労務士、行政書士等に必要書類の作成等を依頼した際に要した経費の一部について補助補助対象経費の2分の1 上限3万円			○		
鹿児島県	薩摩川内市	4	公共交通等感染症防止対策支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、バス事業者、タクシー事業者、自動車運転代行業者の実施する感染防止対策経費について補助(乗合バス事業者) 基本額:加算額1両×2,000円以内 (タクシー事業者) 基本額:加算額1両×5,000円以内 (自動車運転代行業者) 基本額:加算額1両×3,000円以内 ※基本額は、それぞれ乗車・乗客数で区分して上限額を設定。		○			
鹿児島県	薩摩川内市	4	鹿児島県感染症防止対策支援事業	感染拡大防止を図るため、鹿児島県運航事業者が実施する感染防止対策経費(抗ウイルス・抗菌剤工費等)について補助1,000千円		○			
鹿児島県	薩摩川内市	4	鹿児島県感染症防止対策支援事業	新型コロナウイルス感染症により減少した鹿児島県運航事業者が実施する感染防止対策経費(抗ウイルス・抗菌剤工費等)について補助1,000千円					
鹿児島県	薩摩川内市	4	新型コロナウイルス感染症関連事業者等協力支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の回復を図るため、市内の事業者で利用できる市内全店舗購入可能なプレミアム付商品券の販売を実施する市内全店舗を対象に商品券5,000円分を5,000円で販売(1世帯1セットのみ、1,000円券×10枚)	○				
鹿児島県	薩摩川内市	4	WEB販売促進事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者を支援するため、EC(電子商取引)を活用した市内産品の販売促進を行うもの。 ・インターネット通販「美天市場」内でのWEB物産展 ・EC未参入事業者のEC販路開拓・インターネット通販「美天市場」内でのWEB物産展の開催(30%オフクーポン4,500枚配布)		○			
鹿児島県	薩摩川内市	4	ECを活用した市内事業者支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、小売店への納品数減少や全国で開け予定であった物産店等の中止・延期等により、多大な影響を受けている市内産品(薩摩川内市の農林水産品やその加工品、掘り出し物、市内資源を活用した工業品など)を製造・販売する市内事業者を支援するとともに、市内産品が手に入りやすくなるような取組の強化を図る。受発注やECサイト利用料等を薩摩川内市が負担					
鹿児島県	日置市	4	日置市商工会飲食店等限定プレミアム付商品券事業	新型コロナウイルスの感染拡大により、市内飲食店では宴会や各種集客等の自粛により客足が落ち込み、売上が大きく減少するなど、厳しい状況となっているため、消費喚起策として、飲食店での使用に特化したプレミアム付商品券事業を実施。 ・1口5,000円を4,000円で販売 ・プリアップ:251口(あたり1,000円) ・発行限度口数:12,000口 ・購入限度額:1人あたり5口	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正経分4/30*)の申請有無	臨時交付金(事業者支援分5/20*)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
鹿児島県	日置市	4	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業者等緊急支援給付金支給事業	市内に事務所又は店舗等を有する中小企業者等で、新型コロナウイルスの影響により売上が前年同月と比較し20%以上減少している事業者に対して10万円の支援金を支給。一律10万円 ・影響日 令和2年2月から5月が対象	○					
鹿児島県	日置市	4	日置市商工会プレミアム付商品券事業(1/1おき応援券)	消費喚起等を図るため、市内事業者で活用できるプレミアム付商品券事業を実施。その中で地域店の利用促進を図るため、地域店舗で商品券を利用すると10%分をキャッシュバック。・1口13,000円を10,000円で販売 ・プレミアム率:30%(1口あたり3,000円) ・発行限度口数:20,000口 ・購入限度額:1人あたり3口	○	○				
鹿児島県	日置市	4	中小企業者向け専門家支援窓口設置事業(日置市商工会専門家派遣事業)	市内事業者向けに、国県助成金等の申請支援に加え、今後、事業を継続する上での経営・金融・技術支援など、それぞれの相談内容に応じた各専門家が支援を行う窓口を設置。人的支援	○					
鹿児島県	日置市	4	地域経済活動支援事業 ①おき時間差を差したもキャンペーン ②貸切バス利用促進事業 ③おきの商品プレミアム付き商品券事業	経済活動の早期回復を目指し、支援の地域格差や業種格差を無くするため、対象事業者別に下記事業を実施。 ①商店街対象 ②貸切バス事業者 ③伝統工芸品等(産摩焼茶元、工芸全般)の製造販売事業者①県民対象とし、宿泊費の6割(上限5,000円)助成 ④貸切バス利用額の7割助成(車種別)に上限あり ⑤日帰り ⑥大型9万円×実売台数・大型以外3万円×実売台数 ⑦宿泊を伴う場合 ⑧大型5万円×実売台数・大型以外5万円×実売台数 ⑨プレミアム付き商品券 ・1冊5,000円を3,500円で販売 ・発行限度口数:200冊 ・購入限度額:1人5冊	○					
鹿児島県	日置市	4	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休業要請対象施設を有する事業者で令和2年7月8日から7月21日までの期間、鹿児島県からの休業要請を受けた事業者及び鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業協会の給付を受けた事業者法人 一律10万円 個人 一律5万円	市内に休業要請対象施設を有する事業者で令和2年7月8日から7月21日までの期間、鹿児島県からの休業要請を受けた事業者及び鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業協会の給付を受けた事業者法人 一律10万円 個人 一律5万円	○					
鹿児島県	日置市	4	中小企業者等新型コロナウイルス感染症対策支援事業及び宿泊・旅客運送事業者等新型コロナウイルス感染症対策支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内の宿泊施設、貸切バス、タクシー事業者及び中小企業者等に対し、感染症予防対策及び事業継続に係る取組を支援するため、交付金を交付。①宿泊施設(部屋数で上限あり) 10室未満30万円/10~15室未満35万円 15~20室未満40万円/20室以上45万円 ②タクシー事業者(保有台数で上限あり) ③バス 大型5万円×保有台数/大型以外3万円×保有台数 ④タクシー 特大型2万円×保有台数/普通2万円×保有台数 ⑤上記①②③以外の中小企業者 一律20万円上限		○				
鹿児島県	日置市	4	新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金(R2.3.31までに保証機関が交付したものと)及び鹿児島県新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金(R2.4.30までに保証機関が交付したものと)を借り入れた中小企業者利子補給	鹿児島県セーフティネット対応資金(R2.3.31までに保証機関が交付したものと)及び鹿児島県新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金(R2.4.30までに保証機関が交付したものと)を借り入れた中小企業者利子補給		○				
鹿児島県	日置市	4	新型コロナウイルス感染症拡大により、企業収益の悪化や先行きの不透明感から低迷、悪化する雇用情勢において、新規雇用の創出に努める市内事業者を支援するために補助金を交付。正規雇用 1人15万円 非正規雇用の正規雇用 1人20万円 最大3名まで	新型コロナウイルス感染症拡大により、企業収益の悪化や先行きの不透明感から低迷、悪化する雇用情勢において、新規雇用の創出に努める市内事業者を支援するために補助金を交付。正規雇用 1人15万円 非正規雇用の正規雇用 1人20万円 最大3名まで		○				
鹿児島県	日置市	4	多言語対応接客マニュアル作成事業	地域に住む外国人や在日外国人旅行者の受入れ環境の整備・強化を図る取組として、交通・飲食・宿泊などで活用できる接客マニュアルを作成。マニュアル整備		○				
鹿児島県	日置市	4	中小企業者等新型コロナウイルス感染症対策支援事業	市内に事務所又は店舗等を有する中小企業者等で、新型コロナウイルスの影響により売上が前年同月と比較し20%以上減少している事業者に対して10万円の支援金を支給。一律10万円 ・影響日 令和2年12月から令和3年3月が対象						
鹿児島県	日置市	4	飲食店等限定プレミアム付商品券事業(第2弾)	長引く新型コロナウイルスの感染拡大により、市内飲食業では、売上が大きく減少するなど、厳しい状況となっているため、消費喚起策第2弾として、飲食店での使用に特化したプレミアム付商品券事業を実施。・1口5,000円を4,000円で販売 ・プレミアム率:25%(1口あたり1,000円) ・発行限度口数:15,000口 ・購入限度額:1人あたり6口		○				
鹿児島県	日置市	4	日置市商工会プレミアム付商品券事業(第2弾)	消費喚起等を図るため、市内事業者で活用できるプレミアム付商品券事業第2弾を実施。その中で地域店の利用促進を図るため、地域店舗で商品券を利用すると10%分をキャッシュバック。・1口13,000円を10,000円で販売 ・プレミアム率:30%(1口あたり3,000円) ・発行限度口数:30,000口 ・購入限度額:1人あたり3口		○				
鹿児島県	日置市	4	中小企業者向け専門家支援窓口設置事業(第2弾)	市内事業者向けに、国県助成金等の申請支援に加え、今後、事業を継続する上での経営・金融・技術支援など、それぞれの相談内容に応じた各専門家が支援を行う窓口を設置。人的支援		○				
鹿児島県	日置市	4	日置市乗合バス事業者事業継続支援事業費補助金	本市を運行するバス事業者の事業継続を支援。・基本額 100,000円 ・加算額:1台車×20,000円		○				
鹿児島県	曾於市	4	曾於市中小企業者等事業継続支援金交付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が一定程度減少した中小企業の事業の継続を支援するため、支援金を交付する。 ①売上減少率30%以上50%未満 ・・・一律30万円						
鹿児島県	曾於市	4	曾於市中小企業者等事業継続支援金(第2期)交付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が一定程度減少した中小企業の事業の継続を支援するため、支援金を交付する。 ①売上減少率20%以上50%未満 ・・・特定業種30万円、それ以外の業種20万円 ②売上減少率50%以上 ・・・特定業種50万円、それ以外の業種40万円 ※特定業種とは飲食業、貸切バス業、タクシー業、運転代行業をいう		○				
鹿児島県	曾於市	4	新型コロナウイルス感染症対策事業	75歳以上の曾於市市民(1人4回まで) 新型コロナウイルス接種のため、接種会場(医療機関等)までの交通手段としてタクシーを利用する市民の経済的負担の軽減を図り、タクシー料金を支援しやすき環境を整える。利用料金(運賃) 利用者からの徴収金額 ①~1,999円まで 利用料金の半額 ②2,000円~10,000円まで 1,000円 ③10,000円以上 利用料金-5,000円+1,000円 (例:利用料金が12,000円の場合 12,000円-5,000円=7,000円)						
鹿児島県	霧島市	4	事業継続支援給付金交付事業(第1期)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少し、事業を継続することが困難になっている個人事業主を含む市内中小企業者等に対し、事業全般に使える給付金を支給する。一律20万円 ※必要と認める場合は、上限5万円支給	○					
鹿児島県	霧島市	4	事業継続支援給付金交付事業(第2期)	新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に大きな影響を受け、売上が回復せず、事業継続が困難になっている市内中小企業者等に対し、給付金を給付する。一律10万円 ※必要と認める場合は、上限5万円支給			○			
鹿児島県	霧島市	4	事業継続支援給付金交付事業(タクシー事業者等緊急支援型)	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用者が減少するなど大きな影響を受けるタクシー事業者及び自動車運転代行業者に対し、給付金を給付する。【タクシー】 42千円/台 【代打】 20千円/台			○			
鹿児島県	霧島市	4	事業継続支援給付金交付事業(観光関連事業者等緊急支援型)	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国が昨年からのGo Toトラベル事業の一時停止措置を継続したことに伴い、利用者が減少するなど大きな影響を受けている観光関連事業者の事業継続を支援及び下支えするため、給付金を給付する。【宿泊業】客室数により給付(上限200万円) 【観光バス】台数により給付(上限200万円) 【レンタカー】台数により給付(上限100万円) 【駐車場業】駐車台数により給付(上限50万円) 【旅行業】一律 20万円			○			
鹿児島県	いちき串木野市	4	いちき串木野市中小企業者等緊急支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から5月のいずれかの月の売上額が前年同月比で5%以上減少している事業者に対し、給付金を交付する。・給付額 5%以上20%未満 5万円 20%以上 10万円	○					
鹿児島県	いちき串木野市	4	いちき串木野市交通事業者応援事業	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収益が悪化している中、社会生活の維持に貢献する交通事業者(フェリー・バス・タクシー)に対し、船舶や車両内での感染防止策のための環境整備への支援を行う。・給付額 ①旅客船事業者 ・基本額:20万円 ②バス事業者 ・基本額:20万円 ・加算額:1路線につき2万円 ③タクシー事業者 ・基本額:10万円 ・加算額:車両1台につき5,000円	○					
鹿児島県	いちき串木野市	4	みんなで応援プレミアム付商品券事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、経営に苦慮している市内事業所の事業継続・経営安定を支援するため、いちき串木野市会議員・市商工会が実施するプレミアム付商品券事業に補助する。・販売内容 1枚500円の商品券20枚綴りを1セット(商品券額面10,000円分)とし、1セット5,000円で販売(プレミアム100%) 1世帯1セットまで購入可能 全世帯に購入引券を送付(全世帯購入可)		○				
鹿児島県	いちき串木野市	4	新しい生活様式への環境整備支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により多くの中小・小規模事業者において売上が減少している状況の中、感染防止対策として「新しい生活様式」の実践を支援し、取組を促す。・補助率 対象経費の4/5以内 ・補助上限額:中小企業等 10万円、商工団体等 30万円		○				
鹿児島県	いちき串木野市	4	船旅フェリー・自動車船速引引事業	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、収益が悪化している中、鹿児島航路の利用促進を図るため、橋大橋開通にあわせ、鹿児島船橋が実施するフェリー・車両の速引引事業へ補助する。○補助内容 ・船旅費 200万円 ・負担割合 いちき串木野市1/2 薩摩川内市1/2			○			
鹿児島県	いちき串木野市	4	未来へつなごう! プレミアム付商品券	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少し、経営に苦慮している市内事業所の事業継続・経営安定の支援、及びマイナンバーカードの普及促進のため、いちき串木野市会議員・市商工会が実施するプレミアム付商品券事業に補助する。・販売内容 1枚500円の商品券20枚綴りを1セット(商品券額面10,000円分)とし、1セット5,000円で販売(プレミアム100%) 市民1人あたり1セット購入可能 マイナンバーカード所持者(8月31日までに交付を受けたもの)も追加で1セット購入可能			○			
鹿児島県	いちき串木野市	4	宿泊施設の環境整備支援事業	宿泊施設等での環境収容力及び収益に対応するため新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る施設改修等を行う場合のそれに係る経費を助成補助対象経費の5分の4以内で予算で定める額		○				
鹿児島県	いちき串木野市	4	くるるMOMUバス運行事業	コロナ禍の影響がない個人・小グループでの旅行を可能とするため、紅葉シーズンに合わせて観光シャトルバスを臨時運行し、本市への観光促進を図るとともにバス事業者の経営支援を行う※業務委託で実施			○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分 4/30前) の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20) の申請の有無
		1〜4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
鹿児島県	始良市	4	始良市事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年3月から同年5月の売上が、前年同月と比べて20%以上50%未満減少した事業者を支援一律10万円	○				
鹿児島県	始良市	4	第2期始良市事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年6月から同年8月の売上のうちいずれか一月の売上が、前年同月と比べて20%以上減少した事業者を支援一律10万円		○			
鹿児島県	始良市	4	第3期始良市事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年9月から同年12月の売上のうちいずれか一月の売上が、前年同月と比べて20%以上減少した事業者を支援一律10万円			○		
鹿児島県	始良市	4	第4期始良市事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月から同年3月の売上のうちいずれか一月の売上が、前年同月と比べて20%以上減少した事業者を支援一律10万円				○	
鹿児島県	始良市	4	始良市コロナに負けるな経費支援金	新型コロナウイルス感染症が拡大する厳しい経済状況の中、始良市内において新たに起業した事業者を支援、一律20万円				○	
鹿児島県	始良市	4	始良市観光事業等継続支援金	新型コロナウイルス感染症の拡大により観光客やビジネス客が減少し、深刻な影響を受けている観光事業者(宿泊事業者、貸切バス事業者、自動車運転代行事業者)の事業継続を支援。 (基本額:共通) 一律10万円 (宿泊施設) 400,000円加算 客室50室以上 400,000円加算 客室20室以上50室未満 300,000円加算(人(最大2泊まで) 町内客室20室未満 200,000円加算 (貸切バス) 保有台数 × 30,000円加算(運転代行) 保有台数 × 5,000円加算				○	
鹿児島県	始良市	4	始良市プレミアム商品券	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛又は営業自粛の影響により、売上が減少し、経営に苦慮している飲食サービス業等の事業継続及び経営安定を支援することに加え、低迷している市内消費に刺激を与え、市内経済の活力回復及び産業の復興に資することを目的として始良市独自のプレミアム商品券の発行、販売等の事業を行う。8,000円・10,000円分の商品券を販売。(1冊1冊)商品券10,000円のうち4,000円は取扱店舗に登録した飲食店、宿泊施設のみで使用する。		○			
鹿児島県	始良市	4	公共交通支援事業	新型コロナウイルスの影響により公共交通の利用者が減少し収益が悪化している市内を運行する路線バス・タクシー事業者に給付金を交付。(バス事業者) 基本額10万円+加算額1乗車につき2万円(タクシー事業者) 基本額10万円+加算額1台につき5千円		○			
鹿児島県	三島村	4	観光プロモーションまでを向上事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により入島制限しているが、解禁のタイミングで観光客等の予約も含め受け入れのためのプロモーション動画、及びリモートツアー動画を村で作成委託料・備品 2,800千円	○				
鹿児島県	三島村	4	地域の新しい取り組みへの支援事業	新型コロナウイルス感染症収束後に、地域経済の持続活性化を目的として、地域の特産品、サービス開発に対してチャレンジ支援のための奨励金を給付団体・上限50万円 個人・上限25万円	○				
鹿児島県	三島村	4	観光プロモーションまでを向上事業	県外からの来島自粛により影響を受けた村内事業者に対して協力を村民館 302千円(11事業者) ゲストハウス等 159千円(2業者)			○		
鹿児島県	三島村	4	フェリーのみし感染予防対策事業	本村のフェリーのみし船内の抗菌、抗ウイルスコーティング及び銀イオン除菌、抗菌ミスト空間噴霧装置委託料 3,808千円			○		
鹿児島県	十島村	4	観光事業者支援金(関係事業者支援)	観光客等の受け入れ自粛に協力している民宿に対して協力を支給する。一律20万円	○				
鹿児島県	十島村	4	水産事業支援(遊漁船事業者支援)	事業の自粛要請に伴い、次の①②の者に対し支援する。 ①昨年営業実績のある者 ②最近免許取得中で、キャンセルを受けた者一律20万円			○		
鹿児島県	十島村	4	水産事業支援(遊漁船事業者支援)	事業の自粛要請に協力した遊漁船業者一律20万円			○		
鹿児島県	十島村	4	観光事業者支援金(観光事業者支援)	村内におけるマリン観光事業を推進する個人事業者において新型コロナウイルス期間に村からの自粛要請に協力したものに支援300,000円×1名=300,000円 50,000円×2名=100,000円			○		
鹿児島県	十島村	4	観光事業者支援金(関係事業者支援)	観光客等受け入れ自粛要請している民宿に対して協力を支給する。一律10万円			○		
鹿児島県	さつま町	4	県産高品質有機野菜生産者支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が激減したことにより、感染症の状況を踏まえたうえで、利用者に対して、短期間の宿泊費引降(キャンセル)を実施する町外宿泊者 大人1泊半額/人(最大10,000円) 町内宿泊者 大人1泊半額/人(最大10,000円) 簡易宿泊所については大人1泊1,000円/人(最大2泊まで)			○		
鹿児島県	さつま町	4	さつま町中小事業者継続支援事業	前年同月比で事業収入が20%以上減少した町内の中小事業者に対し、事業継続のための支援金を交付し、苦境にある事業者を支援する1事業者当たり100千円	○				
鹿児島県	さつま町	4	応援商品券事業	売上等に大きな打撃を受けた事業者等を支援するため、町民一人当たり1万円の応援商品券を支給し、消費喚起を行う飲食店のみ 3,000円 中小業者各種のみ 4,000円 全店共通 3,000円			○		
鹿児島県	さつま町	4	さつま町公共交通事業運営助成事業	町内商業施設等での消費拡大を促進させるため、町民の移動に要する費用負担を軽減する (No.3 応援商品券事業の促進を兼ねる) 乗車運賃全額負担 大人 200円/回 中学生以下 100円/回			○		
鹿児島県	長島町	4	フェリー利用促進事業	①自動車により利用が減少した天長フェリーの利用促進と、獅子島島民の交通費負担軽減を図り、経済活動・交流を促進するため、車両運賃の一部を補助 ②離島である獅子島島民が天長フェリーを利用する際の、車両運賃の一部を補助 専車 車両運賃 補助額 片側一掃浦 4m未満 3,720 820 片側一中田 4m未満 4,180 860 片側一掃浦 5m未満 4,260 860 片側一中田 5m未満 5,040 1,040 片側一掃浦 6m未満 5,320 1,120 片側一中田 6m未満 5,940 1,240 片側一掃浦 8m未満 6,900 1,400 片側一中田 8m未満 7,980 1,680			○		
鹿児島県	長島町	4	長島町宿泊応援キャパシティー事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、町内への宿泊客数が前年に対し6割以上も減少し、町内宿泊事業者は経営の維持に苦慮している状況である。そこで、町内の宿泊業者の健全な経営を支援し、今後事業のV字回復を期待するため、宿泊費の半額補助助成助成金 1/2(限度額4,000円) お土産(特産品) 1,000円			○		
鹿児島県	長島町	4	牛乳・蔵之元航路維持確保支援事業	コロナの影響で利用者が減少したことから、航路を維持することが困難になってきている本航路唯一の事業者に対して、天長市市債として支援することにより、当該航路に維持した役割を果たす牛乳・蔵之元航路の維持を図る総事業費 25,000千円の50%12,500千円を島政補助			○		
鹿児島県	長島町	4	観光プロモーションまでを向上事業	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている地域経済や住民生活の状況を鑑み、住民の個人消費を支援するとともに町内での消費を喚起し、産業の活性化につなげるため、プレミアム付商品券を販売する。町内全世帯の、500世帯に総額5,000円・1,000円券10枚を販売する。			○		
鹿児島県	長島町	4	事業継続支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業者収入が減少した事業者の本町における事業継続を支援するために給付金を交付令和元と令和2年の事業者収入を比較して2割以上減少した事業者に20万円、2割未満の場合6万円を支給する。			○		
鹿児島県	湧水町	4	観光事業者支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が令和2年1月から12月の間に、新型コロナウイルスにおける事業継続を支援するために給付金を交付中小企業 250千円 個人事業者 150千円	○				
鹿児島県	湧水町	4	新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業者保証料100% 上限20万円	新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業者保証料 100% 上限20万円 利息 3%以内 上限20万円					
鹿児島県	大崎町	4	大崎町経営維持給付金	2月〜5月のいずれかの1ヶ月の売上が前年同月比で15〜49%減少している第3次産業の中小企業者・個人事業主に対し、一律30万円給付。1事業者当たり一律30万円を支給。	○				
鹿児島県	大崎町	4	大崎町事業者経営継続給付金(第1次)	6月〜9月のいずれかの1ヶ月の売上が前年同月比で15〜49%減少している第3次産業の中小企業者・個人事業主に対し、一律30万円給付。			○		
鹿児島県	大崎町	4	大崎町事業者経営継続給付金(第2次)	※国の持続化給付金の対象となる場合は対象は1事業者当たり一律30万円を支給。 (1)6月〜9月の任意の月で、月間売上が前年同月比と比較し15%以上減少している事業者で、6月〜9月の家賃及び地代、電気、水道、ガス代のうち任意の3か月分合計22万円のを補助(補助上限30万円)。 (2)令和3年3月から12月の任意の月で、月間売上が前年同月比と比較し15%以上減少している事業者で、10月〜12月の対象経費(家賃及び地代、光熱水費、事業に用いる償却資産等のリース料)3か月分合計の金額を補助(対象経費全額を補助)(補助上限20万円)。			○		
鹿児島県	大崎町	4	大崎町事業者協会の会費補助	鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策事業協力会(7月8日からの休業要請)を交付された事業者に対し、一律10万円給付。1事業者当たり一律10万円を支給。	○				
鹿児島県	大崎町	4	大崎町観光飲食業の対経費補助	令和2年3月から12月の任意の月で、月間売上が前年同月比と比較し15%以上減少している事業者で、10月〜12月の対象経費(家賃及び地代、光熱水費、事業に用いる償却資産等のリース料)3か月分合計の金額を補助(補助上限20万円)。対象経費全額を補助(補助上限20万円)。			○		
鹿児島県	大崎町	4	大崎町事業者支援金	1月〜4月のいずれかの1ヶ月の売上が前年同月比で15%以上減少している第3次産業の中小企業者・個人事業主に対し、一律20万円給付。1事業者当たり一律20万円を支給。	○		○		
鹿児島県	東串良町	4	東串良町の公共交通事業者応援給付金	東串良町内公共バス事業者で令和2年4月〜6月までのいずれかの月の売上高が前年同月比30%以上50%未満減少した事業者1,600千円			○		
鹿児島県	錦江町	4	商店街応援プレミアム商品券事業	新型コロナウイルスの影響を受ける事業所支援としてプレミアム付商品券を販売。1万円円で1万5千円の買い物ができる。			○		
鹿児島県	錦江町	4	小規模事業者等緊急支援事業	令和2年2月から5月の売り上げが前年度の同じ月と比べて1か月以上減少した事業所に支援金を給付。減少率 20%未満 5万円 減少率50%未満 10万円			○		
鹿児島県	錦江町	4	百貨店店舗経済支援事業	町内で飲食店を営む事業所に家賃を助成令和2年7月から12月までの家賃を上限8万円まで助成			○		
鹿児島県	錦江町	4	小規模事業者等継続支援事業	前年度の事業収入が40万円以上200万円未満の小規模事業所に新型コロナの影響を受けている場合は支援金を支給。定額3万円支給			○		
鹿児島県	南大隅町	4	南大隅町新型コロナウイルス経済対策事業	次の全ての要件を満たすこととする ①支援金の対象対象事業者は、宿泊ホテル等宿泊事業者・町外からの予約受け入れ観光事業者・バス、タクシー等交通事業者・町内の漁業関連組合又は南大隅町商工会に所属する遊漁船事業者等 ②申請者が、南大隅町内に事業所を有する小規模事業者であって前年度事業収入が50万円以上の個人事業主。5万円または28万円	○				
鹿児島県	南大隅町	4	南大隅町事業者継続緊急支援事業	次の全ての要件を満たすこととする ①新型コロナウイルスの影響が有り売り上げが減少している事業者。 ②町内に住所又は主たる事業所を有している事業者が南大隅町商工会に加入している事業者のいずれか、事業を継続している事業者(第1次産業を除く。ただし、南大隅町商工会に加入している事業者等は全ての業種を対象とする。) ③令和元年の事業収入が60万円以上で確定申告等をしている事業者。(ただし、令和元年以降の新規開業者は、ひと月の収入額を基礎額として、年間収入を算出できる) ④令和2年2月1日までに開業している者一律10万円 飲食店への加算5万円	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正補正分 4/30%)の申請の 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
鹿児島県	肝付町	4	肝付町商品配布事業	新型コロナウイルス感染症拡大により打撃を受けている町内商工業の振興を図るため、全町民へ商品券を配布する(1枚あたり 2万円、交付対象者 7,918世帯 14,976名)		○			
鹿児島県	肝付町	4	肝付町事業継続支援給付金	新型コロナウイルスの影響を克服するため、事業の継続と回復、経営の維持発展を図るため事業継続支援交付金を交付(農業) 定額 5万円 (商業) 定額 5万円 経営形態(塾・習字等)により加算上限 160万円 (農工業) 定額 5万円 飲食・宿泊業 5万円加算 (水産業) 漁協組合員 5万円 漁協組合員 1万円 (林業事業) 木料価格下落分 1mあたり500円 販売経費増額分 1mあたり1,000円		○			
鹿児島県	肝付町	4	肝付町バス・タクシー事業継続支援給付金	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている事業者の事業継続を支援するため給付金を支給(バス) 1台あたり 10万円 (タクシー) 1台あたり 3万円 運転代行1台あたり 1万円		○			
鹿児島県	中種子町	4	中種子町経営持続化臨時支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う観光客等の減少による影響を受けた事業者に対し、臨時的な措置として支援金を交付する。 ①・②・③・④は一律 30万円 ⑤は前年収入200万円以上 30万円 前年収入100万円以上200万円未満 20万円 前年収入100万円未満 10万円	○				
鹿児島県	中種子町	4	中種子町宿泊施設感染拡大防止対策事業	県が実施する県宿泊施設感染拡大防止対策事業(大規模支援事業)補助金の交付決定を受けた後、県宿泊施設感染拡大防止対策支援事業(大規模支援事業)補助金における事業者負担となつた額の5分の4	○				
鹿児島県	中種子町	4	中種子町宿泊施設感染拡大防止対策支援事業補助金	町内において宿泊施設を運営する法人又は個人事業者が125万円未満のもの、補助対象経費の5分の4以内 補助上限額100万円	○				
鹿児島県	南種子町	4	宇宙のまち持続化支援給付事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が減少した事業者の町内における事業継続を支援するために給付金を交付5万円~20万円		○			
鹿児島県	南種子町	4	宇宙のまち生活応援クーポン券支給事業	町内の商工業関係で使えるクーポン券を1人あたり5,000円分交付町民一人あたり 5,000円		○			
鹿児島県	南種子町	4	合宿誘致促進事業	本市において、宿泊を伴うスポーツ合宿等を行う団体等に対して宿泊費等の助成を実施。1泊5,000円以内。(5泊以上を要)		○			
鹿児島県	南種子町	4	修学旅行誘致促進事業	県内の学校等において、旅行会社等を通じて本市に宿泊を伴う修学旅行を実施した際に、宿泊・交通費の半額助成を実施。宿泊費・交通費(実費の2分の1)		○			
鹿児島県	南種子町	4	地域食料PR事業	助成事業者は旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条の許可を得ており、本事業に参加した指定店自ら地元食材を活用した料理を提供する宿泊プラン(1泊2日)を作成し、自らホームページ等を通じて宿泊予約を募り、それに基づき宿泊した者に対して提供する料理代金を助成。8,000円以内 1)令和3年1月31日現在において、町内に店舗を有し、店舗運営者が本市に在住であること。 2)支援金の交付を受けたい事業者の事業継続の意思、意欲があること。 3)食品衛生法(昭和22年法律第233号)の規定により飲食店営業又は喫茶店営業許可を受けた店舗であること。 4)「旅館業法」上の許可及び食品衛生法上の許可を受けた店舗であること。 5)酒類販売業者及び飲食店に酒類を卸す店舗であること。 20万円~30万円		○			
鹿児島県	南種子町	4	町内飲食店応援クーポン券支給事業	クーポン券の支給対象世帯は、令和2年10月31日現在で本市に居住されている世帯とする。町に登録した町内の店舗等(以下「指定店」という。)を利用した際の代金の支払に利用できる南種子町宇宙のまち飲食店応援・地域農産品消費拡大クーポン券(以下「クーポン券」という。)を全世帯に支給することにより実施。1世帯10,000円		○			
鹿児島県	南種子町	4	種子島地区航空・航空路支援事業	離島への航空・航空路事業者へ事業継続のための支援金を交付する。50万円		○			
鹿児島県	南種子町	4	観光産業緊急支援事業	助成事業者は旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条の許可を得ており、本事業に参加した指定店自ら地元食材を活用した料理を提供する宿泊プラン(1泊2日)を作成し、自らホームページ等を通じて宿泊予約を募り、それに基づき宿泊した者に対して提供する料理代金を助成。5,000円以内(最高7泊)		○			
鹿児島県	南種子町	4	修学旅行誘致促進事業	県内の学校等において、旅行会社等を通じて本市に宿泊を伴う修学旅行を実施した際に、宿泊・交通費の半額助成を実施。宿泊費・交通費(実費の2分の1)		○			
鹿児島県	屋久島町	4	観光関連事業者支援給付金	本市への入込者数激減に伴い、経済的に直接の影響を受けている観光関連事業者の事業活動の維持を支援するために給付金を交付・宿泊(30人未満)100,000円 ・宿泊(30~89人)200,000円 ・宿泊(90人以上)1,000,000円 ・土産品製造・卸100,000円 ・土産品小売100,000円 ・飲食100,000円 ・ガイド100,000円 ・タクシー・レンタカー100,000円 ・定額給付1,000,000円 ・貸切バス500,000円 ・定期航路1,000,000円 ・定期空路1,000,000円 ・その他(レンタル・体験施設等)100,000円	○				
鹿児島県	屋久島町	4	新型コロナウイルス対策事業者支援給付金	本市への入込者数激減、住民の外出自粛に伴い、経済的に直接の影響を受けている事業者(観光関連事業者を除く。)の事業活動の維持を支援するために給付金を交付一律100,000円		○			
鹿児島県	屋久島町	4	プレミアム付き商品券事業	感染症収束後の観光キャンペーンの一つとして、プレミアム付き商品券を発行、旅行者へ販売し、消費喚起を促進すること。型枠内の有効利用が前提である。5,000円の商品券等2,000円/商品券	○				
鹿児島県	大和村	4	観光宿泊等事業者(事業継続)支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が減少が見込まれる業種に事業継続を支援するために給付金を交付事業者 一律100,000円 観光体験プログラム 1件当たり20,000円	○				
鹿児島県	大和村	4	観光宿泊等事業者(事業継続)支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が減少が見込まれる業種に事業継続を支援するために給付金を交付事業者 一律100,000円		○			
鹿児島県	大和村	4	第2回大和村観光推進委員会(事業継続)支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が減少が見込まれる業種に事業継続を支援するために給付金を交付事業者 一律100,000円 観光体験プログラム 1件当たり20,000円		○			
鹿児島県	大和村	4	観光事業者等事業継続支援金(令和3年5月分)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が減少が見込まれる業種及び来客者との身体的接触が不可避な業種に事業継続を支援するために給付金を交付事業所 一律100,000円 観光体験プログラム 1件当たり20,000円		○			
鹿児島県	瀬戸内町	4	瀬戸内町「ささき」クーポン券事業	町内に本店を有する中小企業基本法に定める中小事業者の法人または個人事業者(以下、移動販売車等には、販売元となる店舗が町内にある場合は当該事業参加店舗として登録できるものとする。)費用費 605千円 役員費 2,911千円 負担金、補助及び交付金 43,287千円		○			
鹿児島県	瀬戸内町	4	瀬戸内町事業継続緊急支援金	継続したままにおいて、町内に事業所を有し、鹿児島県事業継続緊急支援金給付事業(申請期間 令和3年2月26日から3月31日※当日消印有効)の給付決定を受けた事業所 町税等の滞納が無い者支援金 一律10万円		○			
鹿児島県	瀬戸内町	4	瀬戸内町体験型観光メニュー利用者促進事業	「新型コロナウイルス感染症拡大防止期」において海中清掃等によるブラッシュアップを実施し、「終息期」において観光客の滞在促進を図る為に交付金を交付海中清掃委託費52,139千円 費用費183千円 借上費977千円 電業調整料1,000円		○			
鹿児島県	瀬戸内町	4	持続可能な自然環境形成事業	「新型コロナウイルス感染症拡大防止期」においてエコツアーガイド等による町内の観光地への外来種の侵入状況調査や、防除を「終息期」において観光客の滞在・長期滞在促進を図る為に交付金を交付委託費11,285千円(人件費1,200千円 直接経費9,089千円等)		○			
鹿児島県	瀬戸内町	4	飲食店応援！エコ素材PR事業	町内の飲食店へ、感染予防対策としてのペリパリー用の国産間伐材を利用した、割り箸や、バグスターを提供(割り箸・バグスター一式)1,378千円 事務費等111千円		○			
鹿児島県	薩摩町	4	雇用奨励制度活用促進補助金	雇用奨励制度申請に係る社会保険労務士の代理申請手数料について補助社会保険労務士に支払つた額の2/3を補助する。上限10万円	○				
鹿児島県	薩摩町	4	町内商工業者等サポート支援金	感染症の影響を大きく受けたと思われる特定業種の町内商工業者へ支援金を交付。10万円	○				
鹿児島県	薩摩町	4	町内事業者支援給付金	県の休業等協力金及び国の持続化給付金の対象外となる事業主にに対して支援金を交付する。法人20万円、個人事業者10万円	○				
鹿児島県	薩摩町	4	店舗等賃借料補助金	町内の事業者で、町内において店舗等賃借して営業しており、かつ、今後も継続して営業する意思のある事業者に対して店舗賃借料の補助金を交付。月額賃料の4/5の額を3カ月分補助する。上限は20万円。	○				
鹿児島県	喜界町	4	公共的空間安全・安心確保事業	定期船乗客検温作業に係る経費委託料 1日5,200円	○	○			
鹿児島県	喜界町	4	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている宿泊・観光関連の事業者へ支援金を交付し、事業継続を後押しする。一律20万円(タクシー、貸切バス、レンタカー、宿泊業者は車両の保有台数や客室数に応じて上乗せあり)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている宿泊・観光関連の事業者へ支援金を交付し、事業継続を後押しする。一律20万円(タクシー、貸切バス、レンタカー、宿泊業者は車両の保有台数や客室数に応じて上乗せあり)	○				
鹿児島県	喜界町	4	地域の飲食店等を応援するためのプレミアム商品券の発行	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が減少した事業者向けにクーポン券を発行し、島内消費の喚起を図る町内の飲食店やレジャー施設等で利用できるクーポン券を全住民へ配布 500円×20枚×7,000人(全住民)		○			
鹿児島県	喜界町	4	喜界町観光関連事業者支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響による、経済的損失を受けた町内観光関連事業者を支援するために支援金を交付。 「事業所につき一律20万円+上乗せ分 「上乗せ分」 ・タクシー(保有台数×2万円) ・貸切バス(保有台数×5万円) ・レンタカー(保有台数1台~20台 5万円、保有台数21台以上 10万円) ・ツアー(ワンマンツアー)賃料、旅館、民宿、簡易宿所(客室数1~5 10万円、客室数6~10 20万円、客室数11~15 30万円、客室数16~20 40万円、客室数21~30 50万円、客室数31以上 60万円)	○				
鹿児島県	喜界町	4	喜界町緊急経済対策事業支援金	新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的損失を受けた町内各事業所を支援するため、支援金を交付・普通海運業、普通物販業(一律10万円) ・旅行業者代理業(一律60万円、キャンセルに伴って300万円上乗せ) ・ゴルフ場(一律50万円) ・音楽教室(一律10万円) ・専攻講座(一律5万円) ・普通講座(一律2万円) ・外国語会話講座(一律10万円) ・スポーツ指導講座(一律5万円) ・その他(教養・技能授業(一律5万円) ・その他(一律20万円)		○			

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分 4/30*)の申請 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20*) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
鹿児島県	徳之島町	4	徳之島町新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金	①町内に住所を有する法人の営む商工業のうち町が指定する業種。 ②町内に住所を有する者の営む商工業のうち町が指定する業種。 ③町内に住所を有する法人の営む商工業 ④町内に住所を有する者の営む商工業 ⑤町内に住所を有する者の営む商工業のうち、鹿児島県が休業や営業時間短縮要請延長をした4業種(スナックやバーなどの接待業を含む飲食店、カラオケボックス、ライブハウス、性風俗店) ⑥上記に該当し複数業種も場合は全ての業種 ⑦その他町長が定めるもの。①)10万円 ②)10万円 ③営業許可申請総定員数に5千円を乗じた額 ④営業許可申請総定員数に5千円を乗じた額 ⑤20万円	○				
鹿児島県	徳之島町	4	徳之島町新型コロナウイルス感染症対策関連支援金	①町内に事業所を有する個人・法人の営む町指定の飲食業 ②町内に事業所を有する個人・法人の営む町指定の運輸関連業 ③町内に事業所を有する個人・法人の営む町指定の観光関連業 ④町内に事業所を有する個人・法人の営む町指定の飲料水製造販売業 ⑤町内に事業所を有する個人・法人の営む理容業・美容業 ⑥町内に事業所を有する個人・法人の営む海産物製造業 ⑦町内に事業所を有する個人・法人の営む宿泊業 ⑧上記に該当し複数業種も場合は全ての事業所 ⑨その他町長が必要と認める業種又は事業所①~⑦20万円 ⑩町内に住所を有する個人・法人の営む宿泊業 ⑪一律30万円 ⑫一律30万円 ⑬一律20万円 ⑭一律20万円 ⑮営業許可申請総定員数に5千円を乗じた額			○		
鹿児島県	天城町	4	天城町商工業産業緊急支援金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動自粛等の影響により、経済的打撃を受け減収となった事業者(飲食業・観光業・その他の商工業・水産業)に支援金を給付する。一律15万円	○				
鹿児島県	天城町	4	天城町商工業応援商品券	天城町商工業応援商品券を発行し、町民が購入し町内商工業者店舗等に使用することで、町内経済循環を活性化させることを目的とする。販売総額10,000円。総額換算15,000円 商品券内容:1,000円券×15枚×5,000セット(7.5万円相当)	○				
鹿児島県	天城町	4	天城町中小企業・個人事業主事業継続支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている中小企業・個人事業主を対象に、町内の事業の継続を支援するために、事業用として貸借している店舗、事務所、土地などの家賃等及び事業用機材のリース料金を町が全額負担する。個人事業主の個人用機材も対象とする。【中小企業・個人事業主事業継続支援金】 ・事業用家賃、土地代、機材リース代月額1/2以内(上限10万円/月)とし、支援対象は4月~7月の4ヶ月分 ・事業用家賃対象16件=1,650,000円 ・事業用機材リース対象13件=1,498,000円 【レンタル一家社への事業継続支援金】 ・事業者:5,000円×(20名×30名×30名)×485,000円			○		
鹿児島県	天城町	4	天城町宿泊業継続支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動自粛等の影響により、経済的打撃を受け減収となった宿泊事業者に対し、事業継続支援のため、最大宿泊人数×1万円の支援金を給付する。最大宿泊人数(約360室)×10,000円=3,600,000円			○		
鹿児島県	天城町	4	天城町商工業産業緊急支援金(第二期)	令和2年12月初旬に発生した徳之島クラスターの影響を受け、経済的に打撃を受け特に減収となった事業者(飲食業・カラオケボックス業)に支援金を給付する。支援金15万円/事業者×31事業者=4,650,000円	○				
鹿児島県	天城町	4	天城町商工業産業緊急支援金(第三期)	未だ終息の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的打撃を受け減収となっている町内商工業者(飲食業・観光業・その他の商工業)に支援金を給付する。支援金15万円/事業者×110事業者=1,650,000円(※申請した事業者は100名以内。申請期間:令和3年5月19日及び2020年の指定申請者番号の取扱い)を提出し、)。	○				
鹿児島県	伊仙町	4	長寿と子宝のまち 長寿型観光促進事業	・滞在型観光の促進を目的とした事業で泊あたり5,000円分のクーポン券発行(伊仙町での滞在型観光を促す。また、モニターツアーを実施し町内で実現可能な半額型観光クーポン券の開発を行う。その他観光PR映像や観光パンフレットを作成し伊仙町の魅力を伝える。 ・春闘前長寿職労連会(補助率70%) 充当時に地方創生臨時交付金を充当 ・2年間の継続型モニターツアー事業 200,000円×5人×4回=4,000,000円 ・クーポン券事業 5,000円×1泊(最大3泊まで)×4,100泊分=20,500,000円 観光PR映像作成 7,997,000円 観光パンフレット作成費 1,567,800円 事務委託 16,935,200円				○	
鹿児島県	和泊町	4	沖永良部バス車両導入事業	沖永良部バス企業団において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施した車両を導入することにより、沖永良部島内唯一の公共交通であるバスにおける感染症拡大防止を目的とする。併せて、ユニバーサルデザインを取り入れた車両を導入することにより利用者の利便性向上を図り、新型コロナウイルス感染症終息後の利用喚起、利用者の増を目的として実施。バス購入費 20,000千円			○		
鹿児島県	和泊町	4	沖永良部バス周遊体験事業	新型コロナウイルス感染症の影響によりツアー収入の落ち込んだ沖永良部バス企業団を支援するため、島民限定の1日乗車券の無料販売及び島民向けの貸切バスの特典を実施し、購入券等の料金分を島内2町(和泊町・知名町)で補助することにより、島民のバスの利用喚起及び沖永良部バス企業団の財政支援を目的に実施。一日乗車券 大人1,200円 子供 800円 貸し切り 大人3,000円 子供1,500円			○		
鹿児島県	和泊町	4	和泊町産物継続支援事業	大幅に業績が下落している和泊町内の物産品の利用を促進する。短期的支援と、収束後を見据えた島外の事業者との関係構築や、販路の拡大を目的とし、産地としてのブランド向上を企図した支援を実施 1) 固定費支援(50,000円×2ヶ月分) 2) 物産品購入支援チケット(1世帯あたり3,000円分のチケットを配布し利用を促進する) 3) 物産品販路拡大補助 4) パッケージツアー受入支援(パッケージツアー費の1/2、50,000円上限)			○		
鹿児島県	和泊町	4	体験型観光プログラム利用促進緊急対策事業	体験型観光プログラムを提供する観光事業者支援のため、町民を対象に体験型観光プログラムの利用に対する助成を行い、利用を促進することで観光体験プログラムを提供する事業者の需要喚起と、落ち込んだ業績の回復を促す。一般5割(中学生7割助成 ※上限15,000円)プログラム	○				
鹿児島県	和泊町	4	町内宿泊所利用促進緊急対策事業	町内観光客の増加に伴って町内宿泊施設が稼働率で宿泊(最大7割)できず、宿泊事業者とその差額を助成することで、住民の利用促進と町内宿泊事業者の経営維持のための支援を実施する。一泊あたり7割(上限1,000円)			○		
鹿児島県	和泊町	4	和泊町飲食店・宿泊施設緊急支援対策事業	町内飲食店及び宿泊所に対して、令和2年4月~5月の固定費(家賃、水道光熱費等)の補助を行うことで、客足が回復するまでの支援を実施する。対象経費の1/2 ※1月につき上限50,000円			○		
鹿児島県	知名町	4	知名町商業事業者事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響により、4月、5月、6月のいずれかの月の売り上げが前年同月に比20%以上減少した事業者又は法人へ支援金を給付するもの一事業所あたり20万円			○		
鹿児島県	知名町	4	知名町観光業持続化支援事業	令和2年4月7日から令和2年6月18日までの期間(緊急事態宣言発出から外出自粛全面解除の期間)に、島外からの予約について、令和2年4月7日以降に事業者から予約者へ行った依頼、予約者から事業者への申し出により延期又はキャンセルした数に応じて支援金を給付するもの1事業所あたり上限40万円			○		
鹿児島県	知名町	4	知名町観光業持続化支援事業	新型コロナウイルスの影響により売上が大きく減少した町が指定する業種(宿泊業、飲食業等)で利用できるプレミアム付商品券を発行し町民が利用することで、経済を活性化し、町内飲食店等の経営を支援するもの商品券を使用できる事業所は以下のとおり ・タクシー(代行含む)、レンタカー ・飲食店、バー、レストラン ・ホテル、旅館等、民泊等 ・理容室、美容室(エステ含む) ・スパ・ケイパレン等 プレミアム率(割増率)100%とし、1万円の商品券を5千円で3,000セット販売			○		
鹿児島県	知名町	4	チナ泊・チナあしびブランチアップ事業	新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えない状況下、島外からの観光利用が望みにくい状況を活用し、これまで利用頻度の低かった島内に向けて、体験プログラムの利用に係る費用を助成する。このなかで、島民自衛によるアンケート等を実施することで、後に実施する旅行者向け利用助成事業へのサービス向上につなげる。体験プログラムあり ※上限:13,000円 補助率:7/10 (高校生以下)、5/10 (一般利用者)				○	
鹿児島県	知名町	4	チナ泊・チナあしびブランチアップ事業	新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えない状況下、島外からの観光利用が望みにくい状況を活用し、これまで利用頻度の低かった島内に向けて、体験プログラムの利用に係る費用を助成する。このなかで、島民自衛によるアンケート等を実施することで、後に実施する旅行者向け利用助成事業へのサービス向上につなげる。宿泊プログラムあり ※上限:5,000円 補助率:7/10				○	
鹿児島県	知名町	4	公共交通利用喚起沖永良部周遊体験事業	新型コロナウイルス感染症の影響によりツアー収入の落ち込んだ沖永良部バス企業団並びに児童生徒の校外学習を支援するため、島民及び児童生徒の校外学習活動用1日乗車券無料販売を実施し、購入券の料金分を島内2町(和泊町・知名町)で補助することにより、島民のバスの利用喚起及び児童生徒の校外学習の機会を確保する。549千円 [1日乗車券大人1,200円、子ども600円]				○	
鹿児島県	与論町	4	令和2年度新しい観光スタイル転換支援事業	観光関連事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止や新型コロナウイルス収束後の新しい観光スタイルに対応した形への転換のためのインターネット通信環境整備や機器・設備の導入、施設改修等の実施に要する費用について、予算の範囲内において補助金を交付補助率 4/5以内 1事業所あたり20万円			○		
鹿児島県	与論町	4	商業事業者等感染防止対策事業	商業事業者及び団体等に対し、店舗等における新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を実施するための支援として、その対策に要する費用について補助金を交付補助率 4/5以内 上限額 1事業所あたり30万円 ※小規模改修費用が過半の場合は1事業所あたり50万円			○		
鹿児島県	与論町	4	令和2年度しまのクーポン事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大きく減少した店舗にて利用できるクーポンを町民及び観光客向けに発行町民向け 1世帯につき2,000円分 観光客向け 全体で1,000,000円分			○		
鹿児島県	与論町	4	観光関連業者支援給付金	新型コロナウイルス感染症等による影響を受け、令和2年1月から10月までのうち特定の1ヶ月の売上が前年同月よりも20%以上減少し、事業活動の継続が困難が生じている観光関連業者及び組合に対し、当該観光関連業者等の事業活動の継続のための支援として交付 ※事業規模別一律給付 1億円以上 一律100万円 3,000万円以上1億円未満 一律 50万円 1,000万円以上3,000万円未満 一律40万円 200万円以上1,000万円未満 一律30万円				○	
鹿児島県	与論町	4	令和2年度観光施設周辺環境整備事業	観光関連事業者が緊急雇用し、町内観光施設の周辺整備に従事してもらう 時給1,100円、週20時間程度			○		
鹿児島県	与論町	4	R3年度新しい観光スタイル転換支援事業	観光関連事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止や新型コロナウイルス収束後の新しい観光スタイルに対応した形への転換のためのインターネット通信環境整備や機器・設備の導入、施設改修等の実施に要する費用について、予算の範囲内において補助金を交付補助率 4/5以内 上限額 1事業所あたり20万円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正補正分 4/30%)の申請 の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
鹿児島県	与論町	4	新しい観光スタイル 推進支援事業(宿泊 事業者支援事業)	宿泊事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止や新型コロナウイルス収束後の新しい観光スタイルに対応した の稼働のための大規模なインターネット通信環境整備や施設改修等の実施に要する費用について補助金を 交付 補助率 4/5以内 ・観光業(事業者あたり200万円以内) ・宿泊業(事業者あたり50万円未満は対象外)	○	○			
沖縄県		1,2	コロナに負けない 公共交通奨励金	○感染症防止対策が求められる公共交通機関に奨励金を支給。 ・乗合バス事業者 5万円/台 ・法人タクシー事業者 4万円/台 ・個人タクシー事業者10~100万円/者 ・離島航空路線事業者 140万円/機		○			
		2	公共交通運行継続 支援金	○公共交通の運行継続を支援するため、公共交通事業者に対し支援金を支給する。 ・乗合バス事業者 220万円/台 ・法人タクシー事業者 100万円/台 ・個人タクシー事業者 40,000円/3者			○		
沖縄県	那覇市	1,2	那覇市公共交通事 業者(路線バス、タ クシー)応援事業	○新たなwithコロナの環境下で安全・安心な公共交通サービスを提供するため、新型コロナウイルス感染症の影 響を受けている公共交通事業者(路線バス、タクシー事業者)に対して、応援金を交付。 ・事業者費59,990千円(国費59,990千円)		○			
沖縄県	宜野湾市	2	宜野湾市路線バス 支援金	○市民生活に不可欠な移動手段である路線バスは、新型コロナウイルス感染症拡大防止による学校の休校、外出 自粛およびテレワークの推進などにより利用者が減少し収益が悪化しているため、市民の生活基盤の安定確保を 目的とし、路線バス事業者に対し、一路線あたり50,000円の支援金を支給する。 ・事業者費195千円			○		
沖縄県	石垣市	1,2	おでかけ応援チ ケット事業(バス、タ クシー、運転代行 事業者)	○路線バス、タクシー、運転代行等で利用可能 ・500円分チケットとして、7月1日から2万枚を各販売代理店に1枚250円で販売。 ・販売代理店は市民・観光客を対象に1枚500円分チケットを1枚300円で販売し、差額の200円は店舗の販売収入。 ・交通事業者等は利用者から受け取ったチケットを石垣市商工会に提出し、1枚あたり500円で換金。 ・予算総額 6,111千円		○			
		1,2	感染症予防ガイドラ イン認定モデル普及 事業(バス、タク シー事業者、他)	○感染症予防ガイドラインを作成する対象事業者(市内で店舗等の営業を行う個人事業主、中小企業基本が定 規定モデル普及、小規模事業者、店舗においては、飲食業、タクシー事業者、小売業の販売業者)が、ガイドライン の実施に要する経費に対し、助成金を交付。 ・予算総額 24,050千円	○	○			
		1,2	生活物資の宅配支 援事業(タクシー 事業者)	○地域公共交通として重要な役割を担うタクシー事業者(要件あり)において、市内の大手スーパー等を行う配達 サービスの一部をタクシー事業者が担う仕組みを支援して、感染症予防の一助及びタクシー事業者維持を図る。 ・予算総額 43,200千円	○	○			
沖縄県	浦添市	2	浦添市公共交通支 援事業	○市内店舗利用促進や公共交通拡充(コミュニティバス、シェアサイクル)の周知が必要となっており、その広告を 公共交通の車内に掲載することで、公共交通事業者の支援及び市内店舗利用促進を図る。		○			
沖縄県	名護市	1,4	交通弱者買物支 援事業	○新型コロナウイルスの感染拡大の防止により、外出を控える買い物弱者の日用品及び必需品等の買物移動を タクシーで代用し、初乗り料金を1回:560円×4回)を市負担とし、日常生活の支援を目的とする。	○				
沖縄県	沖縄市	1,4	名護市街地コミュ ニティバス導入事 業	○名護市街地コミュニティバス導入事業(72,469千円) ○新型コロナウイルス感染症拡大防止による経済的被害を軽減するためのバスの少額・多頻度輸送の実施や、新冠 ウイルスの影響により落ち込んだ市内経済の回復に向けて、路線バスが通っているエリアを含む市街地の学 校・病院・商業施設等へ停車するコミュニティバスを導入する。			○		
		2	公共交通運行継続 支援事業	○乗合バス事業者に運行継続の支援金を支給。 ○交通事業者等支援事業(43,451千円) ○新型コロナウイルス感染症拡大防止による経済的被害を軽減するためのバスの少額・多頻度輸送の実施や、新冠 ウイルスの影響により落ち込んだ市内経済の回復に向けて、路線バスが通っているエリアを含む市街地の学 校・病院・商業施設等へ停車するコミュニティバスを導入する。			○		
		4	事業者支援金	○乗合バス事業者に運行継続の支援金を支給。 ○交通事業者等支援事業(43,451千円) ○新型コロナウイルス感染症拡大防止による経済的被害を軽減するためのバスの少額・多頻度輸送の実施や、新冠 ウイルスの影響により落ち込んだ市内経済の回復に向けて、路線バスが通っているエリアを含む市街地の学 校・病院・商業施設等へ停車するコミュニティバスを導入する。			○		
		4	買い物移動支 援事業	○地域経済の循環維持を図るため、高齢者、障がい者、妊婦等の買物等の移動に係る費用を支援する。 ・タクシーチケット(560円×10枚) ○対象者(市内に住所をもち、次のいずれかに該当する場合) ・家族全員が65歳以上の世帯 ・障がい者手帳が交付されている方がいる世帯 ・母子健康手帳が交付されている妊婦がいる世帯 ・1歳未満の子がいる世帯			○		
沖縄県	豊見城市	1	感染症予防対策推 進事業(タクシー及 びバス事業者の交 通事業者も対象)	○感染症予防対策推進事業(タクシー及びバス事業者の交通事業者も対象) ○新型コロナウイルス感染症の影響で、厳しい状況にある事業者が事業を継続していくために調っている感染症防 止対策への支援を目的とした事業。(1事業所につき、一律50,000円の支給)		○	○		
		4	事業所応援消費喚 起推進事業(タク シー及びバス事 業者の交通事業者 も対象)	○事業所応援消費喚起推進事業(タクシー及びバス事業者の交通事業者も対象) ○市内の事業所等において共通して使用できるクーポン券(5,000円分)を全世帯に配布することにより、市内事 業者の売上回復を支援する事業。		○	○		
		2	生活路線バス(45 分超)の利用 客回復に向けた経 由地新設補助事業	○新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けているバス会社に対して、令和2年8月に開業した総合 病院を新経由地とするために必要となる経費の支援を行い、これにより公共交通の維持と市民の利便性向上を 図った。			○		
沖縄県	うるま市	4	市内事業者を活用 した宅配買物支 援事業	○タクシー ・うるま市内の飲食店を対象にテイクアウト商品の宅配費用を市が負担。 ・利用者が1500円以上のテイクアウト商品を注文し、飲食店がタクシーへ配達を依頼。 ・タクシーが利用者へ宅配し配達料を受け取る。 ・宅配料金はタクシー側が市へ申請して給付。 (上限1000円) ・1500円を超えた場合は利用者が差額分を負担。 ○介護タクシー ・1回当たり45分間のタクシー利用料(2500円まで)を市が負担。45分以上になる場合は、利用者が15分につ き1000円支払う。 ・市内離島住民は60~90分の利用料を市が負担。 ・入居者までで、サービス希望者は事前に申請し12回分のタクシーを受け取る。 ・買物は1回当たり2000円以上が条件。		○			
		2	タクシー等事業者 応援金給付事業	○市内タクシー等事業者の事業継続を支援するため臨時金を交付する ・法人タクシー、個人タクシー、介護タクシー、運転代行 1台あたり50,000千円 事業者費 300台×5万=15,000千円		○			
		4	タクシー利用促進 チケット事業	○市内タクシー事業者の事業継続を支援するため、市内登録店(飲食店、小売、サービス業含む)で2,000円以 上を消費した場合にタクシーチケット(560円分、2,000円額1枚、上限5枚)を交付し、市内タクシー利用を促進す る。 タクシーチケット給付金25,200千円 事務委託費 8,800千円 総事業者費 34,000千円			○		
		2	公共交通確保支 援事業	○安定的かつ継続的な地域公共交通を確保するため、運送事業の提供が困難となっているタクシー事業者へ補 助金を交付する。 ・事業の対象:タクシー事業者 ・予算総額:60台×15,000円/台×60日=54,000千円 ・補助対象経費:売り上げを除いた運行経費の2/3を補助	○				
沖縄県	宮古島市	2	新しい生活様式を 踏まえたバス交 通利用促進実証事 業	○新しい生活様式を踏まえたバス交通利用促進に向けてニーズ・ルート・採算性等に関する実現可能性を検証す る。 事業の対象:バス運行事業者等 予算総額:48,255千円		○			
		4	宮古島島かりい プロジェクト推進 事業	○減少した観光需要の回復に向け、観光業界における感染症対策の支援及びウィズコロナ・アフターコロナにお ける観光誘客施策を企画・実行する。 安全対策として、観光関連事業者(宿泊業、飲食業、観光関連施設、タクシー、バス、レンタカー、運転代行)への 感染予防品(マスク、非接触体温計、消毒用アルコール、簡易パーテーション)を配布する。 事業の対象:宿泊・飲食等観光関連事業者、市民及び観光客 予算総額:63,074千円(宮古島観光協会への委託料) (安全対策費24,000千円含む)		○			
		4	宮古島市新型コ ロナウイルス感染 症に併発する事 業者支援事業	○新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた宮古島市内の観光関連事業者に一律10万円の助成金を交 付する。 ・事業の対象:レンタカー・観光バス・運転代行・旅行業・イベント関連・小売・飲食業(居酒屋、割烹等)営む事 業者及び観光ガイド事業者等 ・予算総額:100,000千円			○		
		2	新しい生活様式を 踏まえたバス交 通利用促進実証事 業(第2期)	○新しい生活様式を踏まえたバス交通利用促進に向けてニーズ・ルート・採算性等に関する実現可能性を検証す る。(第2期) 事業の対象:バス運行事業者等 予算総額:33,025千円			○		
		2	公共交通確保支 援事業(タクシー)	○地域公共交通を確保するため、運送事業の提供が困難となっているタクシー事業者へ奨励金を交付する。 ・事業の対象:タクシー事業者 ・予算総額:40,000円×200台=8,000千円			○		
沖縄県	南城市	4	公共交通利用促進 イベント実施事 業	○公共交通利用促進イベント実施事業 9,939千円		○			
1	公共交通キャ ッシュレス決済導 入事業	○公共交通キャッシュレス決済導入事業 20,915千円		○					
沖縄県	国頭村	2	村営バス運営保 障補助事業	○新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経営不振に陥っているバス事業者へ経営支援を図り、村営バス運営を維 持することにより、交通弱者等の生活支援を図る。 ・村営バスの運営に係る費用 ・村営バス運転手委託料=7,346千円 ・車両費(燃料・修繕費等)=2,106千円 ・バス賃借料=360千円			○		
沖縄県	本部町	4	ジーンズマリン選 択観光客事業	○今年度より新規航路として運行している、那覇港一本部港遠く地区間の高速船乗客の2次交遊対策として、 乗客を対象に港から宿泊施設間を結ぶシャトルバスを運行 (緊急事態宣言発出中、運行見合わせ期間)8月~2月の土日祝日		○			

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年5月20日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分 4/30㍻)の申請の 有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20㍻) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	申請したものに○
沖縄県	読谷村	1	新しい生活様式対応支援事業	村内バス(20台)、タクシー(30台)事業者へ 感染症対策費用の7割を補助 ※補助上限あり バス : 38,500円/1台 タクシー : 19,250円/1台		○			
沖縄県	渡嘉敷村	2	地域公共交通支援対策支援事業	○村内地域公共交通事業(2事業者)に対して、燃料費の助成を行う。(運行に係る燃料費の実費額を助成)1事業者当たり×100千円×12ヶ月≒1,200千円	○		○		
沖縄県	伊是名村	1	公共的空間安全・安心確保(特別会費補助)金事業	○アクリル板・マスク・消毒液・手洗い石けん・タオルペーパー・防護服・船室加湿器・非接触体温計・赤外線サーモグラフィ・オンライン発生器・KEEPER(顔認識検温器)等の購入費用及び検温に係る委託料(人件費) 事業費:7,040千円	○	○			
沖縄県	久米島町	1	久米島町観光施設感染防止対策事業	○バス営業所に消毒用アルコールを設置済み(一斗缶5本)、バス及び営業所の消毒用として使用。 事業費32千円		○			
		2	久米島町産業応援給付金事業	○国の持続化給付金に該当した事業者へ給付金(法人200千円、個人100千円)を支給し、コロナ終息後の地域経済再起を図る。(タクシー会社2社担当)	○				
		2	久米島町地域消費促進事業	○町民へ商品券を給付し、町内事業者(タクシー会社含む)で購買・使用することで経営回復のキックオフを図る。また、新型コロナウイルス影響による町民生活支援を図る。 事業費:77,017千円(給付手数料75,401千円、郵送料313千円、商品券印刷費1,193千円、消耗品費110千円)	○				
		2	久米島町観光応援クーポン券配布事業	○旅行者へクーポン券を配布し、町内の事業者(タクシー会社含む)で使用することで、観光消費の拡大と観光事業者への経営回復を支援する。 事業費:3,451千円(手数料3,371千円、印刷費80千円)		○			
沖縄県	八重瀬町	1	地域公共交通事業者支援事業	①地域住民の公共インフラとして重要な役割を担う公共交通事業者において、感染症防止対策の実施を支援するための支援金を支給する。 ②業務に直接関係する車両1台につき20千円 ③給付対象台数:70台×20千円=1,400千円 ④町内に本社又は支店を有する事業者のうち、以下のいずれかの要件を満たし、かつこれらの事業を行うにあたって必要な許認可を受けていること。 1 日本標準産業分類において「一般乗用旅客自動車運送業」に該当するもの 2 日本標準産業分類において「他に分類されないその他の生活関連サービス業」に該当するものうち、自動車運転代行業 事業費:10,000千円			○		
沖縄県	与那国町	1	生活路線バス持続促進事業	○地域住民及び観光客の利用者間での3密対策を実施することにより快適な空間の確保且つ交通弱者への安定した公共交通の提供並びに持続的な地域経済の活性化を図る。 事業費:10,000千円		○			
沖縄県	座間味村	1	船舶発券システム・ホスピタリティ導入事業	○船舶チケット代金の支払い方法にスマホ決済を導入することで、窓口での現金受け渡し機会を減らし、対面での接触機会を減らすことで、感染症予防につなげる。 事業費:858千円				○	